別冊

大分県長期総合計画の実施状況について
【安心・元気・未来創造ビジョン2024】

主要な施策の成果（事務事業評価）

令和7年度実績

令和8年9月

大　分　県

全体評価（7年度実績）

計画2年目となる令和7年度は、各分野において取組を着実に推進。10年後の目指す姿の達成に向け、計画は概ね順調に進捗している。

	安　心	元　気	未来創造
	県民が安全で安心して暮らせる大分県づくり	県民が元気に活躍できる大分県づくり	新たな魅力を生み出し未来を創造する大分県づくり
達成度	90.5%	100.0%	93.3%
主な成果や課題	**【成 果】 1. 災害に強い県土づくりと危機管理の強化** 治水対策や土砂災害対策、橋梁の耐震化等を進め、県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」を着実に推進 **【成 果】 2. すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり** 出会いの機会拡大等により婚姻件数が増加。結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行い、子育て満足度日本一の実現に向け順調に進捗 **【課 題】 7. 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進** 県民に身近な犯罪や特殊詐欺被害、歩行者の交通死亡事故等が増加。犯罪防止対策や交通指導取締り等の更なる推進が必要	**【成 果】 1. 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業** 県の顔となる園芸品目の産地拡大や早生樹による再造林、資源管理による安定した漁船漁業等を推進し、農林水産業産出額が順調に増加 **【成 果】 3. 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興** 地域資源を活かした観光コンテンツの造成や戦略的なプロモーション、広域周遊観光の推進等により、満足度の高い観光地域づくりが順調に進捗 **【成 果】 6. 芸術文化による創造県おおいたの発展** 県立美術館では、開館10周年を記念した企画展の開催等により芸術文化に触れ親しむ機会が拡大し、入場者数が過去最高を更新	**【成 果】 4. デジタル社会の実現と先端技術への挑戦** DXに取り組む県内中小企業の割合は着実に増加。行政手続の電子申請率の向上など、県民の暮らしを便利にするDXも順調に進捗 **【成 果】 5. 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造** 遠隔教育システムなど、県内どの地域でも多様で個に応じた学びを受けられる環境整備を推進。児童・生徒の学力・体力も着実に向上 **【課 題】 2. 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成** 移住支援策による移住施策数は増加しているが、若年層の人口流出が多く、移住支援の更なる充実が必要
政策評価内訳	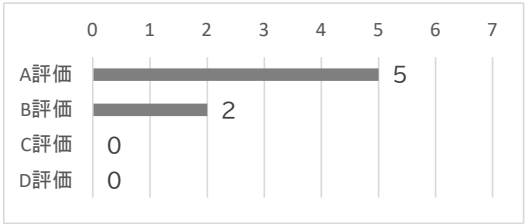	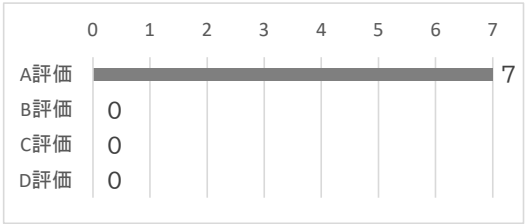	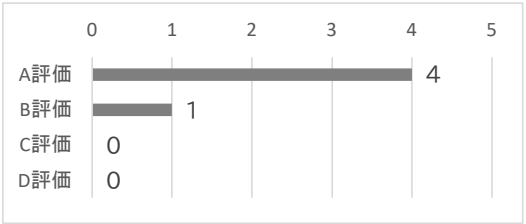

※分野別の達成度・・・ 計画したとおりの成果があがっているかについて、分野別の政策評価を以下の要領で「達成度」として可視化し、評価。
・A評価＝3点、B評価＝2点、C評価＝1点、D評価＝0点とし、「政策評価合計点／最大点」のパーセンテージを「達成度」とする。
【評価例】 安心分野全7政策のうち、A評価（5政策）、B評価（2政策） → （3点×5＋2点×2）÷（3点×7）＝17÷21≒90．5%

施策別評価（7年度実績）

◆評価方法について
①「指標による評価」、②「指標以外の観点からの評価」、③「施策に対する意見・提言」により、
57施策について総合的な評価を行ったもの。

区　　分		A	B	C	D	計
7年度達成状況		50（87.6%）	5（8.8%）	1（1.8%）	1（1.8%）	57（100.0%）
			55（96.5%）		2（3.5%）	
分野別	安　　心	19（79.1%）	3（12.5%）	1（4.2%）	1（4.2%）	24（100.0%）
	元　　気	16（100%）	0（0.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	16（100.0%）
	未来創造	15（88.3%）	2（11.7%）	0（0.0%）	0（0.0%）	17（100.0%）

全体

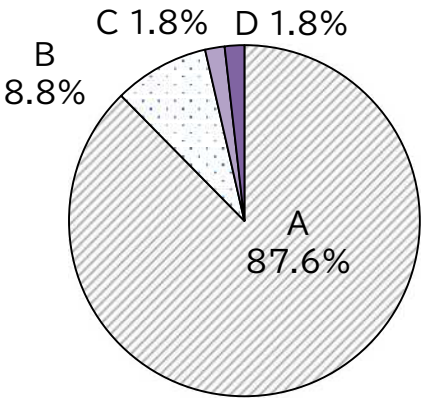

安心

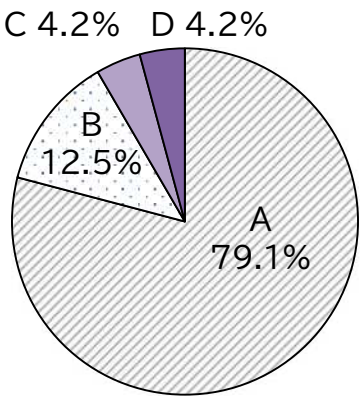

元気

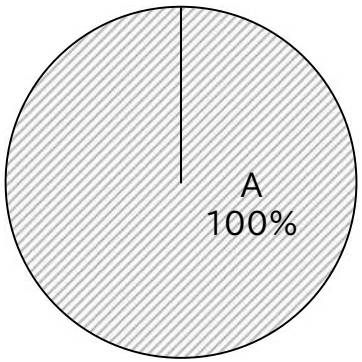

未来創造

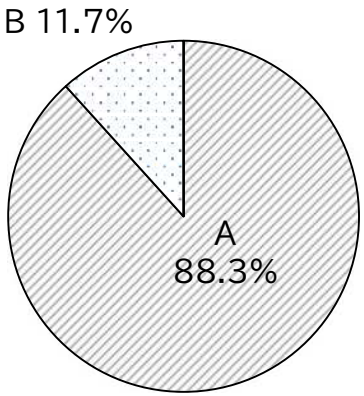

区分	説　　明
A	施策の進捗が**「順調」**に進んでいる
B	施策の進捗が**「概ね順調」**に進んでいる
C	施策の進捗が**「やや遅れている」**
D	施策の進捗が**「遅れている」**

目標指標の進捗状況（7年度実績）

施策ごとに設定した目標指標の進捗状況（R7年度）は以下のとおりであり、「達成」及び「概ね達成」が全体の90.2%となっている。

区　　分		達成 達成率 100%以上	概ね達成 達成率 100%未満～90%以上	達成不十分 達成率 90%未満～80%以上	著しく不十分 達成率 80%未満	計
7年度達成状況		84（63.1%）	36（27.1%）	5（3.8%）	8（6.0%）	133（100%）
		120（90.2%）		13（9.8%）		
分野別	安　　心	27（55.1%）	13（26.5%）	2（4.1%）	7（14.3%）	49（100%）
	元　　気	33（78.5%）	7（16.7%）	2（4.8%）	0（0.0%）	42（100%）
	未来創造	24（57.1%）	16（38.1%）	1（2.4%）	1（2.4%）	42（100%）

全体

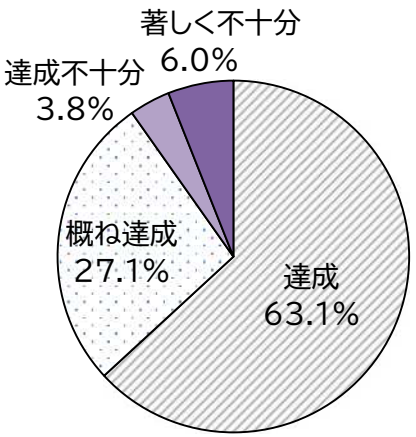

安心

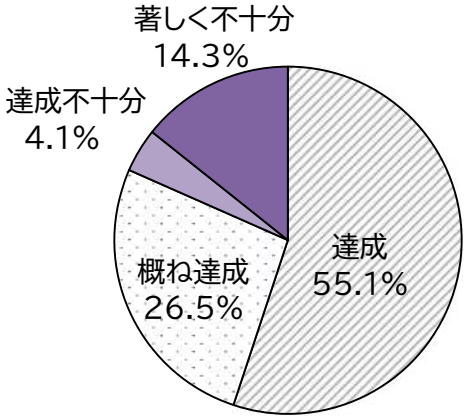

元気

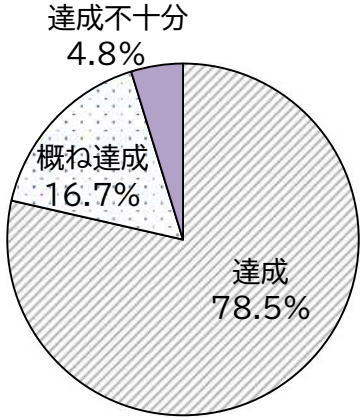

未来創造

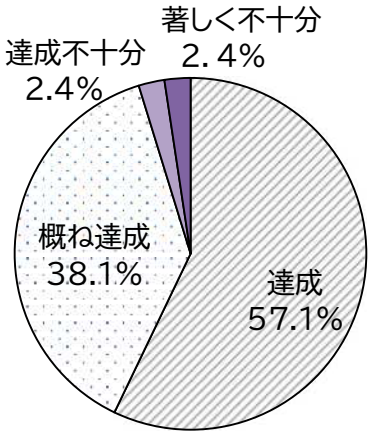

事務事業評価（7年度実績）

◆評価方法について
成果指標の達成率により4段階で評価を行ったもの。
令和7年度に実施した事業の評価結果は以下のとおりであり、「達成」及び「概ね達成」は全体の88．7%となっている。

評価区分		A:達成 達成率 100%以上	B:概ね達成 達成率 100%未満～90%以上	C:達成不十分 達成率 90%未満～80%以上	D:著しく不十分 達成率 80%未満	計	実績のみ掲載 （評価対象外） （※2）
合計		293（70.8%）	74（17.9%）	18（4.3%）	29（7.0%）	414（100.0%）	50
		367（88.7%）		47（11.3%）			
分野別	安心	99（68.3%）	29（20.0%）	7（4.8%）	10（6.9%）	145（100.0%）	31
	元気	118（75.2%）	22（14.0%）	7（4.4%）	10（6.4%）	157（100.0%）	7
	未来創造	75（68.2%）	23（20.9%）	4（3.6%）	8（7.3%）	110（100.0%）	11
	行革(※1)	1（50.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	1（50.0%）	2（100.0%）	1

※1 行財政改革推進計画の取組項目に基づく区分。
※2 各種施設（学校、道路、橋梁等）の整備、修繕、保全などを行う事業で、単年度の成果（アウトカム）の測定が難しいもの等については、実績のみを掲載。

全体

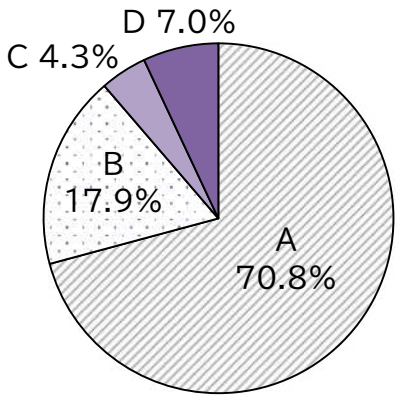

安心

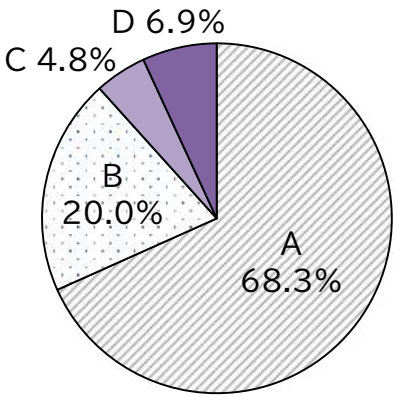

元気

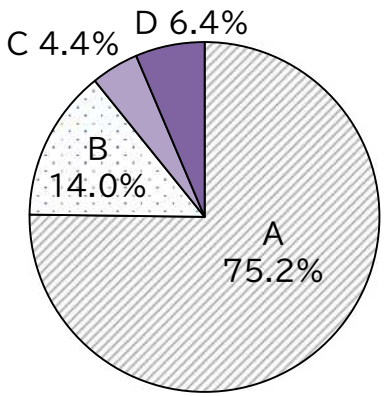

未来創造

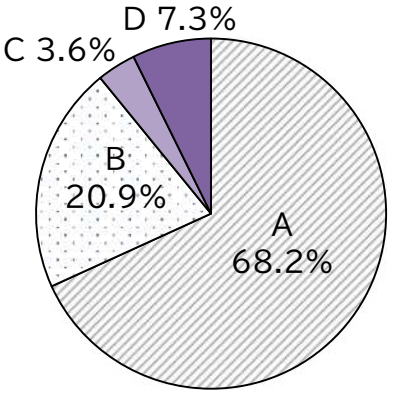

政策評価／施策評価一覧表

分野	政策		政策評価	施策		施策評価	所管部局	頁
Ⅰ 安心	1	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	A	(1)	強靭な県土づくりの推進	A	土木建築部	12
				(2)	大規模災害等に備えた防災対策の高度化	A	防災局	20
				(3)	「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化	A	防災局	26
				(4)	感染症流行への備え	A	福祉保健部	30
	2	持続可能な環境づくりの推進	A	(1)	地球温暖化の緩和と気候変動への適応	A	生活環境部	34
				(2)	環境への負荷を抑えた循環型社会の構築	A	生活環境部	38
				(3)	豊かな自然の保全と活用	A	生活環境部	46
				(4)	環境を守り活かす担い手づくりの推進	A	生活環境部	52
	3	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	A	(1)	子育てしやすい社会づくりの推進	B	福祉保健部	56
				(2)	結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備	A	福祉保健部	64
				(3)	こどもまんなかまちづくりの推進	A	土木建築部	70
				(4)	児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進	A	福祉保健部	74
				(5)	様々な困難を抱えるこどもたちへの支援	A	福祉保健部	78
	4	健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	B	(1)	みんなで進める生涯を通じた健康づくり	B	福祉保健部	84
				(2)	安心で質の高い医療の確保	A	福祉保健部	90
				(3)	高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実	C	福祉保健部	100
	5	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～	A	(1)	障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援	A	福祉保健部	108
				(2)	障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援	A	福祉保健部	112
	6	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	A	(1)	すべての人の人権が尊重される社会づくり	A	生活環境部	118
				(2)	誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現	A	福祉保健部	124
				(3)	NPOとの協働の推進と支援	A	生活環境部	128
	7	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	B	(1)	良好な治安と安全で快適な交通の確保	D	警察本部	132
				(2)	消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進	A	生活環境部	138
				(3)	食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進	B	生活環境部	142

分野	政策		政策評価	施策		施策評価	所管部局	頁
Ⅱ 元気	1	自ら考え・動き・みんなで実現する 元気な農林水産業	A	(1)	園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化	A	農林水産部	148
				(2)	循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展	A	農林水産部	168
				(3)	環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる 水産業への転換	A	農林水産部	176
	2	力強く元気な経済を創出する産業の振興	A	(1)	中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進	A	商工観光労働部	184
				(2)	ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上	A	商工観光労働部	192
				(3)	地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新	A	商工観光労働部	198
	3	地域の特色を活かしたツーリズムの推進と 観光産業の振興 ～世界に選ばれるおんせん県おおいた～	A	(1)	地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客 (インバウンド)の推進	A	観光局	204
				(2)	住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり	A	観光局	210
	4	海外の成長を取り込み共に発展する 大分県の実現	A	(1)	企業の海外展開と県産品の輸出の促進	A	企画振興部 商工観光労働部 農林水産部	216
				(2)	外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	A	企画振興部 商工観光労働部	220
	5	誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる 社会づくり	A	(1)	多様な人材が活躍できる環境づくりと 産業を支える人づくり	A	商工観光労働部	226
				(2)	女性が輝き活躍できる社会づくりの推進	A	生活環境部 福祉保健部	234
	6	芸術文化による創造県おおいたの発展	A	(1)	芸術文化を享受できる機会の充実	A	企画振興部 福祉保健部	238
				(2)	芸術文化の創造性を活かした地域づくり	A	企画振興部 教育庁	244
	7	「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	A	(1)	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	A	教育庁 福祉保健部	250
				(2)	スポーツによる地域の元気づくりの加速	A	企画振興部	256

分野	政策		政策評価	施策		施策評価	所管部局	頁
Ⅲ 未来創造	1	未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	A	(1)	人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実	A	土木建築部 交通政策局	262
				(2)	九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化	A	交通政策局 土木建築部	266
				(3)	地域を支える交通ネットワークの充実	A	土木建築部 交通政策局	272
				(4)	戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進	A	商工観光労働部	278
	2	地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成	B	(1)	「地域が輝く」移住・定住の促進	B	企画振興部 商工観光労働部	284
				(2)	持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承	B	企画振興部 土木建築部	288
	3	大分県版カーボンニュートラルの推進	A	(1)	温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化	A	生活環境部 農林水産部	296
				(2)	経済と環境の好循環を生み出すGXの推進	A	商工観光労働部	298
	4	デジタル社会の実現と先端技術への挑戦	A	(1)	生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進	A	商工観光労働部	302
				(2)	県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進	A	総務部	306
				(3)	先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決	A	商工観光労働部	310
	5	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	A	(1)	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	A	教育庁	316
				(2)	社会の変化に対応する教育の展開	A	教育庁	324
				(3)	安全・安心で質の高い教育環境の確保	A	教育庁	330
				(4)	信頼と対話に基づく学校運営の実現	A	教育庁	338
				(5)	大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化	A	総務部	344
				(6)	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	A	教育庁	348

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅰ-1

政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、生活環境部 農林水産部、土木建築部

【1. 政策の目指す姿】

治水、土砂災害、地震・津波・高潮対策など、県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」が着実に進むとともに、AIや衛星データ、ドローン、空飛ぶクルマなどの先端技術を活用した防災対策の高度化も進展し、「自助」の意識向上や「共助」の体制づくりによる地域防災力も強化される中で、自然災害から県民の命が守られています。

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、医療提供体制や検査体制が強化され、新興・再興感染症から県民の生命・健康が守られています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

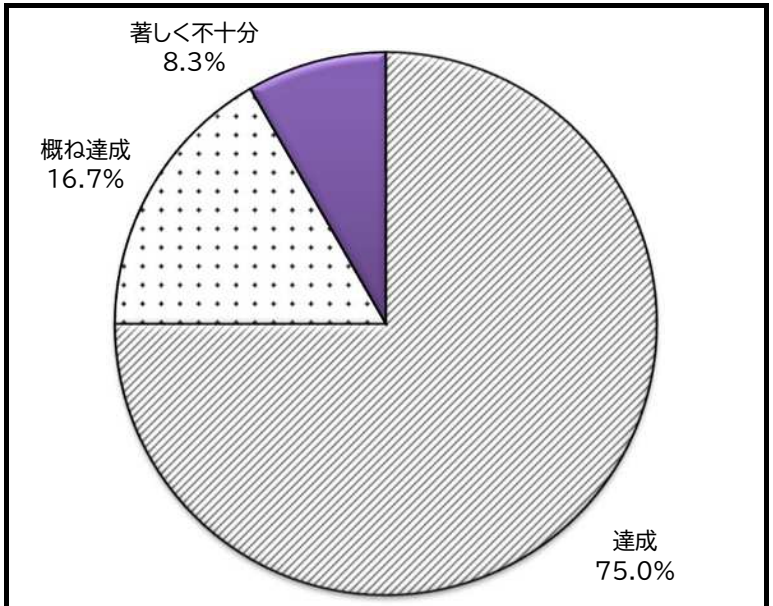

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
9	2	0	1	12

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	強靭な県土づくりの推進	達成	A
(2)	大規模災害等に備えた防災対策の高度化	達成	A
(3)	「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化	概ね達成	A
(4)	感染症流行への備え	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	頻発・激甚化している豪雨災害や南海トラフ地震等への対策、埼玉県で発生した大規模な陥没事故等を踏まえた社会インフラの老朽化対策が急務となっている。また、人口減少や高齢化が進行する中、地域の防災力を維持・向上していくため、自助・共助による住民主体の防災対策を一層進めることも必要である。さらに、新型コロナウイルス感染症に加え、動物由来など様々な新興・再興感染症への備えも重要である。 今後も、河川改修等の抜本的な治水対策や砂防・治山ダムの整備など土砂災害対策を推進するとともに、橋梁やトンネルなど社会インフラの老朽化対策等を着実に進め、引き続き強靭な県土づくりを推進していく。また、AIや衛星データを活用した災害情報の収集・分析による初動対応の強化など防災対策の高度化を図るとともに、自主防災組織との連携強化など、自助・共助の取組や防災意識の定着を図り、「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化にも取り組む。新興・再興感染症対策では、平時からの関係機関との連携強化による実践的な訓練の実施のほか入院病床や発熱外来の確保等に引き続き取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－1－(1)

政策体系						
	施策名	**強靭な県土づくりの推進**	主な担当部局	土木建築部	長期総合計画頁	23
	政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局	生活環境部、農林水産部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」に必要な河川改修や砂防・治山ダムの整備等が着実に進んでいる。

◆橋梁・建築物の耐震化や護岸・堤防・岸壁の強化など、地震・津波・高潮対策が着実に進んでいる。

◆東九州自動車道の4車線化、高規格道路のミッシングリンク解消等が進むことにより、災害時のリダンダンシーが確保されるとともに、平時の定時性・速達性・安全性が向上している。

◆橋梁やトンネルなど社会インフラの老朽化対策が着実に進んでいる。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	治水対策により浸水被害が軽減する地区数（地区・累計） [過去に浸水被害のあった地区数に対する割合（%）]	-	81 [63.3%]	17 [13.3%]	17 [13.3%]	100.0%	100.0%	達成
ii	土砂災害のリスクが軽減される家屋数（戸・累計） [優先的に整備を進める要対策箇所の家屋数に対する割合（%）]	417 [6.1%]	6,803 [100%]	582 [8.6%]	701 [10.3%]	120.4%	120.4%	達成
iii	優先啓開ルート上における橋梁耐震化率（%）	58.2	80.3	63.2	65.8	104.1%	104.1%	達成
iv	住宅耐震化率（%）	84.0 (H30)	95 (R10)	92 (R5)	88 (R5)	95.7%	95.7%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・国土強靭化5か年加速化対策予算等を活用し、県土のさらなる強靭化に向けて、治水対策や土砂災害対策などを計画的に進めた。 ・R5年梅雨前線豪雨により浸水被害のあった小野川などで治水対策を計画的に進め、目標を達成した。 ・九重町大字右田の横道川3号における砂防ダムの完成など、土砂災害対策施設の整備を着実に進め、目標を達成した。 ・優先啓開ルート上において耐震化を進めている全158橋のうち、R7年度末時点で104橋（65.8%）の対策を完了させ、目標を達成した。 ・住宅耐震化の普及啓発や補助制度の拡充などにより、住宅耐震化率はH30から4%上昇し、概ね目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①流域治水の推進	②土砂災害対策の推進
・浸水被害防止・軽減のため、過去に被害のあった河川を中心に、河川改修や堆積土砂除去等を実施した。 ・R6年台風第10号で緊急放流を実施した安岐ダムにおいて、AIを活用した流入量予測システムの導入などにより、下流住民に対して速やかに情報伝達するシステムを構築した。 ・流域治水を推進し、災害に強いまちづくりに取り組むため、山国川を特定都市河川に指定した。	・砂防施設や治山施設の整備により、人命や避難所等が保全された。また、砂防指定地等情報2,369箇所のHP公開や、土砂災害の危険性等を発信する啓発活動(7市町)を実施した。 ・ため池の決壊防止のため、R7年度までに防災重点農業用ため池409か所の改修を実施した。 ・盛土規制法に基づき、R7.5に規制区域を指定し運用を開始した。
③地震・津波・高潮対策の推進	④災害に強い道路ネットワークの整備推進
・大分県無電柱化推進計画に基づき、国道442号(宗方工区)などの整備を推進した。 ・木造住宅の耐震化については、普及啓発活動の強化や補助額の拡充等により、耐震診断を233件、耐震改修を82件支援した。 ・大分港海岸の護岸かさ上げを促進するとともに、拠点漁港である佐賀関漁港の防波堤を強化した。	・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備促進を図るため、国や関係機関への要望活動などを実施し、R7.12には東九州自動車道「宇佐IC～院内IC」間の4車線化工事が完成するなど整備が着実に進んだ。 ・R7年度までに緊急輸送道路の優先啓開ルート上の要対策のり面114か所の対策が完了した。
⑤社会インフラの老朽化対策	
・公共土木施設(主要18施設)の長寿命化計画に基づき、定期点検を確実に実施し、健全度に応じて適時・適切な補修を行った。また、トンネル点検において、AI画像解析等新技術を活用した効率的な点検業務の試行、検証を行った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	治水ダム管理高度化事業	－	14
	河川事業	－	15
②	(公)ため池等整備事業	－	15
	土砂災害情報周知啓発推進事業	236.9%	16
	砂防事業	－	16
	盛土災害防止調査費	－	16
③	水産流通基盤整備事業	－	17
	道路施設補修事業	－	17
	住宅耐震化総合支援事業	102.9%	17
④	道路防災事業	－	18
	(公)道路改良事業	－	264
⑤	安全・安心を支えるインフラ点検事業	100.0%	18

【6. 施策に対する意見・提言】

○経済5団体要望(R7.11)

強靭な県土づくりを推進するため、以下について特段の配慮をお願いする
・流域治水の推進に必要な財政的・技術的支援
・道路ネットワークの機能強化に向けた整備促進・支援
・老朽化対策の着実な実施
・大分港海岸をはじめとした地震・津波・高潮対策の着実な推進

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・流域治水を推進するため、安岐ダム再生や野上川等における河川改修など抜本的な治水対策や河床掘削を実施するとともに、山国川流域水害対策計画の策定を進める。 ・住民の迅速・的確な避難行動を促すため、量水標の設置等により、防災情報の充実強化を進める。 ・土砂災害から県民の生命と財産を守るため、引き続き、砂防ダムや治山ダムなど土砂災害対策施設の整備や土砂災害の危険性を周知する啓発活動等を推進する。 ・防災工事等推進計画に基づき、防災重点農業用ため池の劣化状況評価や耐震調査を行い、引き続き計画的なため池改修を進める。 ・盛土規制法に基づく基礎調査として、引き続き現地調査の実施や規制区域の見直しを行い、盛土等の適切な管理を推進する。 ・優先啓開ルート上の橋梁耐震補強やのり面対策、電線管理者と連携した無電柱化を進めるとともに、港湾・漁港などにおいて護岸・岸壁等の強化を計画的に進める。 ・耐震診断の補助対象を拡大(S56年以前着工からH12年以前着工まで)するとともに、新聞広告や耐震キャラバンなど、様々な場面でPRを行い、住宅耐震化の促進を図る。 ・災害時のリダンダンシーの確保や平時の定時性・速達性・安全性を向上させるため、未だ整備途上である高規格道路の早期完成に向けた取組を推進する。 ・AIやドローン等を活用した効率的な点検や、ICT等新技術を活用した補修工事の推進を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ－1－(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**中小河川等洪水時避難行動支援事業** （ R3 ～ R7 ）　河川課 洪水発生時の住民の的確・確実な避難行動を支援するため、市町村が行う洪水ハザードマップの作成に要する経費に対し助成する。	①洪水ハザードマップ作成支援 洪水時の住民の的確・確実な避難行動を支援するため、国・県が作成した中小河川における氾濫推定図の現地踏査等による確認、市町村が作成する洪水ハザードマップの作成委託に対する支援	洪水ハザードマップ作成補助 ［市町］	目標値 実績値 達成率	3 4 133.3%	**洪水ハザードマップ作成** **［市町］**	目標値 実績値 達成率	7 6 85.7%	**3** **4** **133.3%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
57,000 (25,725)	21,925	(17,000) (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	21,925	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	終了
令和７年度は宇佐市、豊後大野市、大分市、佐伯市の４市の洪水ハザードマップ作成補助を実施した。	洪水ハザードマップの活用により地域の防災力の向上が図られ、当初の事業目的を達成したことから、当該事業は終了する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
2	**洪水時危機管理体制強化事業** （ R6 ～ R8 ）　河川課 河川水位上昇時の住民の早期避難を促すため、量水標（水位表示マーク）を設置し、水位の上昇を視覚化する。	①量水標（水位表示マーク）の設置 県管理河川のうち、避難判断水位等を設定している水位周知河川で河川監視カメラを設置している79箇所について、量水標を周辺の橋脚や護岸に設置する。	令和７年度は、30箇所において量水標の設置に取り組んだ。	令和８年度以降も引き続き対象箇所において量水標の設置を行い、県民の洪水への危機管理意識の醸成に寄与する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
54,524 (21,501)	32,926	(25,427) (0)

実施状況	令和６年度	令和７年度
量水標（水位表示マーク）設置数 ［箇所］	17	30

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	終了
3	**治水ダム管理高度化事業** （ R7 ～ R7 ）　河川課 緊急放流時のダム周辺住民の確実な早期避難のため、水位自動予測システム導入に向けたダム管理所の通信環境整備を行うとともに、情報伝達手段の強化や危機管理意識の醸成を行う。	①通信環境整備 水位自動予測システムの運用等のため、ダム管理所における通信環境の整備を行う。 ②情報伝達手段強化 ダム放流情報を広域的に配信し、避難行動をより強く促すため、おおいた防災アプリのシステム改修を行う。 ③啓発活動 ダム放流に係る啓発・広報のため、模型を作成し、ダム周辺住民等への説明・広報活動を実施する。	安岐ダムにおいて、衛星通信機器を導入し，通信遮断時のバックアップ体制の構築を行った。さらに、ダム放流情報を県民に周知するため、おおいた防災アプリのシステム改修を行った。 また、ダムの役割の啓発活動を行うため、ダム模型を作成した。	ダム放流等の情報伝達手段の強化や啓発活動のための模型製作が完了したことから、本事業は終了する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,213 (0)	7,890 (0)

実施内容		令和7年度
①通信環境整備	衛星通信機器の導入	安岐ダム：1基
②情報伝達手段強化	おおいた防災アプリのシステム改修	1式
③啓発活動	ダム模型の製作	1基

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
4	**河川事業** （　～　）　河川課 水害から県民の命と暮らしを守るため、河川改修や堆積土砂の除去を実施する。	①(公)広域河川改修事業 山国川ほか 築堤・護岸等 ②(公)治水ダム建設事業 安岐ダムほか 概略設計等 ③(単)河川海岸改良事業 祓川ほか 築堤・護岸・樋管等 ④(単)緊急河床掘削事業 門前川ほか 河床掘削 ⑤(公)河川緊急情報基盤整備事業 県内一円 水位観測設備更新等 ⑥(公)障害防止対策事業 大分川 護岸等 ⑦(公)ダム情報基盤総合整備事業 県内一円 情報網整備 ⑧河川施設災害防止緊急対策事業 蕪谷川ほか 掘削・護岸等	令和７年度は山国川広域河川改修事業などの実施により、洪水や台風等の災害による浸水被害の防止・軽減が図られ、住民の安全・安心な暮らしに寄与した。	今後は、広域河川改修事業を継続的に実施するとともに、洪水により浸水被害が発生した安岐川流域の抜本的な治水対策として、現在の安岐ダムを活用し、堤体のかさ上げ等を行う安岐ダム再生事業を進めていく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
15,133,499 (5,996,272)	9,088,707	(5,798,868) (435,937)

目標指数	進捗状況	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
治水対策により浸水被害が軽減する地区数［地区・累計］	目標値	8	17	20	26
	実績値	8	17		
	達成率	100%	100%		

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
5	**(公)ため池等整備事業** （ H20 ～　）　農地・農村整備課 ため池決壊の未然防止を図るため、ため池の改修等に取り組む。	①防災重点農業用ため池等整備事業 ・継続：出口（日田市）ほか58地区 ・新規：大谷池（国東市）ほか５地区 ②防災重点農業用ため池等調査計画事業 ・劣化状況評価や耐震調査等を実施（県内一円）	令和７年度までに防災重点農業用ため池1,021箇所のうち409箇所のため池を改修し、人命や農地、財産への被害の未然防止を図った。	自然災害が頻発化、激甚化するなか、下流人家等への被害を防止するため、引き続き防災重点農業用ため池の計画的な改修を進める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
6,106,668 (2,610,206)	3,496,462	(2,309,858) (2,165,054)

［整備済み量］

区分	令和６年度までの改修地区数	令和７年度新規改修地区数	令和７年度までの改修地区数	（参考）令和７年度改修中地区数
防災重点農業用ため池等整備事業	403地区	６地区	409地区	65地区

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**地域の安心基盤づくりサポート事業** （ H28 ～　）　建設政策課 生活環境の保全、地域の活動能力の維持向上を図るため、河川、砂防、港湾施設などを対象に、倒木や流木等の除去や施設の補修などを行うとともに、住民の地域活動支援のため、作業環境の整備や資機材貸与等を実施する。	①河川、砂防、港湾施設等に対する県民からの要請への対応 ・倒木・流木等の除去 ・管理道の陥没箇所の補修 ・その他小規模な補修物の補修　など	県民からの要請への対応件数	目標値	603	**県民の要請に対する対応率**	目標値	80.0	**80.0**	80.0	**A**
				実績値	727		実績値	88.3	**87.1**	―	
			［件］	達成率	120.6%	**［%］**	達成率	110.4%	**108.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
82,000 (0)	81,998 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	81,998	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
県民からの要請に対して「１時間以内の現場到着」と「相談対応方針の１日以内の回答」を目指し対応するとともに、住民による地域の環境保全活動への支援を行い、地域の安全・安心を一体的に推進した。	今後も、県民が安心して住み続けられるよう、地域の建設会社と連携し、河川等の倒木・流木の除去などを行うとともに、作業環境の整備や資機材の貸与により、住民自らによる地域の環境保全活動を支援する。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-1-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**土砂災害情報周知啓発推進事業** （ R6 ～ R8 ）　砂防課 土砂災害のおそれのある砂防指定地等の情報をインターネットで公開するための整備を進めるとともに、市町村が行う土砂災害ハザードマップの作成に要する経費に対し助成する。	①砂防情報インフラの整備による住民サービスの向上 ・土砂災害のおそれのある砂防指定地等の情報を整備し、インターネットでの公開に向けた準備 ②土砂災害ハザードマップ作成経費の助成 ・土砂災害警戒区域等に指定された地区におけるハザードマップ作成委託に係る市町村への助成 ③「いのち」と「くらし」を守る土砂災害啓発活動 ・土砂災害の危険性等を発信する啓発活動の実施 ・土砂災害警戒区域がある自治区等へ土砂災害の専門家を派遣し実施する避難訓練等の支援	「いのち」と「くらし」を守る土砂災害啓発活動 ［市町村］	目標値	6	**砂防指定地等のホームページでの公開区域数** **［区域］**	目標値	―	**1,000**	2,000	**A**
				実績値	7		実績値	―	**2,369**	―	
				達成率	116.7%		達成率	―	**236.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,133	13,133
(0)	(1,122)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,314	③	2,244
②	4,575	④	

事業の成果
土砂災害のおそれのある砂防指定地等の情報をインターネットで公開するため、指定地情報の照合やGIS化を進めて、一部公開を行った。

今後の方針　継続
令和８年度内に、砂防指定地等のインターネット公開を完了させる。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
8	**砂防事業** （　～　）　砂防課 土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、砂防施設を整備する。	①(公)通常砂防事業　串ヶ迫川　ほか ②(公)火山砂防事業　甘木川　ほか ③(公)地すべり対策事業　乙原地区　ほか ④(公)急傾斜地崩壊対策事業　寺田地区　ほか ⑤(公)特定緊急砂防事業　高内川　ほか ⑥(単)砂防改修事業　花合野川　ほか ⑦(単)急傾斜地崩壊対策事業　天福山地区　ほか ⑧砂防施設・急傾斜地災害防止緊急対策事業 迫田川　ほか	砂防関係施設の整備により、家屋、避難所や避難路、要配慮者利用施設などが保全された。	引き続き、住民の命と暮らしを守るため、砂防施設の整備を着実に進める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
17,491,065	10,997,687	(8,009,822)
(6,493,378)		(3,929,188)

目標指標	進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
土砂災害のリスクが軽減される家屋数 ［戸・累計］	目標値	501	582	666	712
	実績値	610	701		
	達成率	121.8%	120.4%		

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
9	**盛土災害防止調査費** （ R4 ～　）　都市・まちづくり推進課 盛土等による災害から住民の生命・財産を守るため、規制区域の見直しや既存盛土等の把握に必要な基礎調査を行う。	①基礎調査 盛土規制法に基づき、規制区域の見直しや既存盛土等の把握に必要な基礎調査を実施 ・規制区域の見直し　6市町村 ・既存盛土等調査（分布調査）　17市町村 ・既存盛土等調査（現地調査）　16市町	「基礎調査」のうち机上調査として、６市町村を対象に規制区域の見直しを行い、17市町村を対象に既存盛土等の分布調査を実施した。また、16市町において3,000㎡以上の既存盛土等を対象とした現地調査も実施した。	引き続き「規制区域の見直し」と「既存盛土等調査」を継続して実施する。また、500㎡以上3,000㎡未満の既存盛土等は分布調査、3,000㎡以上は現地調査を行う。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
182,240	87,538	(78,840)
(94,702)		(43,769)

（単位：市町村）

実施項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（目標）
基礎調査					
規制区域の検討	11	6	0	6	3
既存盛土等調査					
分布調査	3	14	0	17	17
現地調査		16	16	16	16

※大分市を除く

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
10	**水産流通基盤整備事業** （ H13 ～ R11 ）　漁港漁村整備課 流通拠点漁港における流通機能の強化を図るため、防波堤や岸壁の耐震・耐津波対策など漁港施設を整備する。	①県管理漁港の整備 ・継続：佐賀関漁港（大分市）、長洲漁港（宇佐市） ・新規：松浦漁港（佐伯市）	佐賀関漁港における防波堤の耐震・耐津波対策、長洲漁港の流芥対策（防波堤延伸）及び松浦漁港における岸壁の耐震・耐津波対策の整備を進めた。	引き続き、佐賀関漁港、長洲漁港及び松浦漁港の整備を進める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
1,846,588 (831,388)	1,015,200	(585,321) (607,432)

目標指標	進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
防波堤、岸壁等の耐震・耐津波対策整備延長（佐賀関漁港・松浦漁港）[m]	目標値	920	920	1,100	1,335	1,335	1,435
	実績値	920	920	—	—	—	—
	達成率	100.0%	100.0%	—	—	—	—

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
11	**道路施設補修事業** （　～　）　道路保全課 利用者の安全を確保するため、定期点検により早期対策が必要とされた橋梁、トンネル等の補修を行うとともに、優先啓開ルート上にある橋梁の耐震化を計画的に実施する。	①（公）道路施設補修事業 ・橋梁耐震化・補修 ・トンネル補修 ・舗装補修 ・附属物補修 ②（単）道路施設補修事業 ・橋梁耐震化・補修 ・舗装補修	落橋防止など橋梁の耐震補強や補修、早期対策が必要なトンネルの補修を行った。	今後も、長寿命化計画に基づき対策を推進する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
16,584,489 (5,370,479)	11,211,854	(5,550,749) (4,944,875)

実施内容	要対策箇所数	令和7年度対策数	令和7年度末対策完了(累計)	令和7年度末対策率
早期対策が必要な橋梁の対策数(橋)	191	16	118	61.7%
早期対策が必要なトンネルの対策数(箇所)	58	4	46	79.3%
舗装補修実施延長(km)	—	162	—	—

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**住宅耐震化総合支援事業** （ H30 ～　）　建築住宅課 昭和56年５月以前に着工された木造住宅の耐震性向上等を図るため、耐震アドバイザーを無償で派遣するとともに、耐震診断・改修並びに道路等に面する危険性の高いブロック塀等を所有者が除却する経費を支援する市町村に対し助成する。	①耐震診断・改修に要する経費を支援する市町村に対する助成 ・耐震診断：233件 ・耐震改修： 82件 ②耐震アドバイザーの派遣 ・木造住宅：358件 ③耐震キャラバン等の広報啓発 ④ブロック塀等除却に要する経費を支援する市町村に対する助成 ・除却件数：108件	前年度の耐震診断利用者のフォローアップ率	目標値	80.0	**前年度に耐震診断を実施した戸数のうち耐震化計画を策定した割合**	目標値	75.0	**75.0**	76.0	**A**
				実績値	91.1		実績値	76.9	**77.2**	—	
			[%]	達成率	113.9%	**[%]**	達成率	102.5%	**102.9%**	—	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
72,799 (0)	62,807 (6,283)

主な事業内容ごとの決算額			
①	43,084	③	5,711
②	10,921	④	3,091

事業の成果	今後の方針	継続
耐震診断の件数は過去５年平均の１．５倍となった。また、昨年度の診断実施者へのフォローアップ等を徹底した結果、耐震改修の実施件数は過去５年平均の２倍に達した。さらに、耐震アドバイザーの派遣件数についても、過去５年平均の１．３倍となった。	令和８年度からは、耐震診断の補助対象を昭和56年以前着工から平成12年以前着工までに拡大するとともに、新聞広告や耐震キャラバン、土木建築フェスタなど様々な場面でＰＲを行い、住宅の耐震化に向けた取組を一層強化し、その促進を図る。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**特定建築物等耐震対策促進事業** （ H26 ～ ）　建築住宅課 耐震診断が義務付けされた5,000㎡以上の特定建築物の耐震化を促進するため、所有者が耐震改修等を行う経費を支援する市町村に対し助成する。	①要緊急安全確認大規模建築物耐震化事業 ・耐震改修工事等に要する経費への助成：３施設 ・施設所有者に対する指導、助言の実施：２施設	改修計画がある各事業者への聞き取り・協議件数［件］	目標値	20	**耐震改修済み若しくは事業計画策定・見直し棟数**［棟］	目標値	26	**26**	26	**B**
				実績値	20		実績値	25	**25**	―	
				達成率	100.0%		達成率	96.2%	**96.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
72,903 (22,567)	41,336	(31,523) (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	41,336	③	
②		④	

事業の成果

令和７年度は、大分市と別府市と九重町の３施設に対し助成した。（九重町は令和６年度繰越分）
また、改修計画が未定であった２事業者を訪問し、耐震化の必要性を周知した。

今後の方針　継続

令和７年度から着手している１施設の耐震改修等に要する経費への助成を予定している。
また、引き続き、事業者の実情に応じた丁寧な聞き取りを継続し、計画が未策定の１施設に対しては、課題解決に向けた技術的助言や指導を行うことで、早期の耐震化着手を支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針　継続
14	**道路防災事業** （ ～ ）　道路保全課 道路ネットワーク及び利用者の安全を確保するため、防災拠点等を結ぶ優先啓開ルートや孤立集落対策区間における道路法面の崩壊・落石対策を重点的に実施する。	①（公）道路防災事業 ・国道442号ほか　全21箇所 ②（単）道路防災事業 ・国道213号ほか　全60箇所	防災拠点を結ぶ優先啓開ルートや孤立の恐れがある集落へ通じる道路等について、法面の崩落・落石対策など道路防災施設の整備を進めた。	今後も、災害に強い安全な道路ネットワークの確保に向け道路防災対策を推進する。

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
3,525,771 (1,020,310)	2,505,461	(1,231,808) (804,206)

実施内容	要対策箇所数	令和7年度 対策数	令和7年度末 対策完了(累計)	令和7年度末 対策率
緊急輸送道路上の法面対策	761	4	405	53.2%
上記のうち、最優先啓開ルート上の法面対策	59	0	59	100.0%
孤立集落対策（道路法面）	299	6	136	45.5%
上記のうち、迂回路なし	33	0	33	100.0%

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
15	**安全・安心を支えるインフラ点検事業** （ H28 ～ ）　建設政策課 社会経済活動や暮らしの基盤となる社会インフラの信頼性とともに県民の安全・安心を確保するため、県が管理する公共土木施設のうち、施設の損傷等により利用者等への直接被害が想定される施設の点検業務を確実に実施する。	①港湾施設の岸壁、橋梁、防波堤の点検 岸壁：86件 橋梁：4件 防波堤：55件 (86件)　(4件)　(55件) ②河川堤防・樋門の点検 堤防：73km 樋門：187件 (377km)　(935件) ③道路の自然斜面の点検等 道路斜面：101件(999件) ※かっこ内は、当該サイクルの点検累計数 港湾施設　３巡目点検：令和７～11年度 河川、道路施設　２巡目点検：令和３～７年度	港湾施設点検累計［施設］	目標値	145	**社会インフラ施設の２巡目点検率**［%］	目標値	93.8	**100.0**		**A**
				実績値	145		実績値	93.8	**100.0**		
				達成率	100.0%		達成率	100.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
26,090 (0)	26,090 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,869	③	5,363
②	6,858	④	

事業の成果

各施設の長寿命化計画に基づき設定した５年サイクルの点検を、確実な進捗管理のもと実施することにより、目標を達成できた。
また、計画通りの点検を実施することにより、適時・適切な維持管理を行うことができた。

今後の方針　継続

引き続き、３巡目点検（令和８～12年度）を計画的に実施し、社会インフラの信頼性及び県民の安全・安心の確保に努める。

（※）令和８年度の成果指標及び目標値
社会インフラ施設の３巡目点検率
30.8[%]

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
16	**県営都市公園施設整備事業** （ S63 ～ ）　公園・生活排水課 県営都市公園利用者の安全性、快適性の向上を図るため、だれもが利用しやすい施設整備を実施する。また、ライフサイクルコスト縮減等を目的に策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、更新時期を迎えた公園施設の計画的な更新を実施する。	①（公）県営都市公園長寿命化等対策事業 大分スポーツ公園：テニスコート照明更新等 大洲総合運動公園：屋外便所更新等 ハーモニーパーク：実証展示林木柵更新等 ②県営都市公園施設整備事業 大分スポーツ公園：総合競技場芝補植等 高尾山自然公園　：法面排水工事 ハーモニーパーク：高圧コンデンサリアクトル更新	県営都市公園の施設更新や維持補修を行い、安全・安心で快適な都市空間を県民に提供した。	引き続き、老朽化した施設の計画的な更新を行うとともに、適切な維持補修を実施することで、県民にとって安全・快適で身近に親しめる、レクリエーションや自然とのふれあいの場となる空間整備を行う。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
1,115,420 (670,162)	445,256	(350,440) (196,550)

目標指標	進捗状況	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施設利用者数	目標値	1,777	1,777	1,777
	実績値	1,621	1,748	－
[千人]	進捗率	91.2%	98.4%	－

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ―1―(2)

政策体系	施策名	**大規模災害等に備えた防災対策の高度化**	主な担当部局	防災局	長期総合計画頁	25
	政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局	企画振興部、福祉保健部、生活環境部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆AIや衛星データ、ドローン、空飛ぶクルマ等の先端技術を活用した防災対策の高度化が進み、迅速な情報伝達や応急対策が実施できている。

◆災害時に住民が躊躇することなく早期避難できるよう、プライバシーや多様性などに配慮した避難所環境が整備されている。

◆市町村域を超える大規模災害や複数の災害が同時に発生する複合災害等に備え、県内外からの人的・物的支援を迅速かつ効率的に受け入れる体制が整備されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合（%）	75.5	100	100	73.5	73.5%	73.5%	著しく不十分
ii	県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数（件・累計）	196,151	296,000	216,000	279,225	129.3%	129.3%	達成
iii	避難所における飲料水の備蓄目標を達成している市町村の割合（%）	100	100	100	100	100.0%	100.0%	達成
iv	避難所における携帯トイレ等の備蓄目標を達成している市町村の割合（%）	22.2	100	55.5	61.1	110.1%	110.1%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・防災関係機関とは各種防災訓練により連携確認等を行っているが、総合防災訓練（実動）が佐賀関大規模火災で中止となり目標を下回った。 ・防災アプリの登録促進のため、啓発動画を活用した広報や、防災関連イベント等での普及啓発、教育現場での活用などの取組により、目標を上回った。

【4. 主な取組による評価】

①迅速な情報伝達と災害応急対策の強化	②避難所環境の整備、被災者支援の充実
・佐賀関大規模火災ではドローンを活用した熱源探査を実施し、消火活動を行う消防や自衛隊と情報共有を図った。 ・SNSを通じて啓発動画による若年層への防災アプリ登録を呼びかけた。また、各種イベント等での積極的な普及活動を実施した。 ・道路啓開の実行性を高めるために、R7.3に改定した大分県道路啓開計画を踏まえ、活動手順を具体的に定めた地区別実施計画を改定した。	・孤立可能性集落や避難所等における物資の備蓄や非常用電源の整備などを図る市町村を支援した。 ・非営利団体(8団体)がキッチンカーやペット移動診療車などを整備するために助成を行うなど、被災者支援体制の強化を図った。 ・避難所のルール作りや環境改善を助言する、避難所運営コーディネーターを29名養成した。 ・避難所生活の環境向上を図るため、段ボールベッドやテント型パーティションの備蓄を拡充した。 ・福祉避難所同士の連携体制構築を目的とした、避難者や職員の相互受け入れ等の合同訓練を県内3箇所で実施した。 ・災害時における避難所の良好な衛生環境を確保するためのトイレカーを導入した。
③応援・受援体制の強化	④複合災害への備え
・南海トラフ地震の大規模災害を想定し、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の担当者を中心としたWGを設置し、県内外からの応援受援に関する具体的な業務等の意見交換を行った。 ・緊急消防援助隊の増隊について、県内消防本部と協力して取り組み、必要に応じて各種計画の見直し等を実施するとともに、九州ブロック合同訓練を開催する等、応援・受援体制の強化を図った。	・石油コンビナート火災等の発生時に、関係機関等が迅速かつ的確な対応ができるよう、実動訓練及び図上訓練を実施した。 ・伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備え、愛媛県等と共同で実施してきた訓練がR7年度は佐賀関大規模火災対応のため中止となったものの、関係機関とのプレ訓練や参加予定機関との情報伝達訓練を別日に実施したことで、習熟度の向上に努めた。 ・火山防災訓練では、防災関係機関や民間事業者等と、観光客の避難誘導やドローンによる捜索活動等を行うとともに、SNS等で啓発動画や新たに作成したWEBページによる普及啓発を行った。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	防災行動定着促進事業	129.3%	28
②	防災・減災対策加速化支援事業	121.4%	22
	避難所運営体制強化事業	87.9%	23
	避難生活環境改善推進事業	-	28
	災害時要配慮者支援強化事業	98.6%	22
③	県庁防災体制強化事業	73.5%	23
	消防力強化推進事業	330.0%	29
④	火山防災対策推進事業	100.0%	23
	原子力防災対策推進事業	100.0%	24

【6. 施策に対する意見・提言】

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R7.10)
・新たな被害想定を踏まえたハザードマップの更新をしてほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・新たな被害想定に基づきハザードマップを更新するとともに、先端技術を活用した実動訓練や、物流事業者と連携した物資搬送訓練を実施する。 ・関係機関と連携を図りながら訓練を実施するなど道路啓開体制の充実を図る。 ・住民の「早期避難の習慣化」を図るため、防災アプリや県民安全・安心メールの登録を促進し、迅速な情報発信に取り組む。 ・迅速な避難行動及び避難所の環境改善に向けて、感震ブレーカー及び家具転倒防止器具の普及や簡易水槽の整備などを行う市町村への支援に取り組む。 ・避難生活における良好な生活環境の実現を図るため、避難所運営の支援を行う避難所運営コーディネーターを養成するとともに、既登録者の継続的なフォローアップを行う。 ・災害時に地域の福祉避難所が連携して開設・運営できる体制構築に係る取組を引き続き実施する。 ・国の南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランに基づく応援・受援体制を確立するための検討会の開催や訓練等を実施する。 ・緊急消防援助隊について、国の計画に対応するため県内消防本部と協力して引き続き増隊に取り組むとともに、応援計画の見直し等を実施する。また、県内常備消防相互応援訓練(図上)を実施し、広域的な応援・受援体制の強化を図る。 ・火山防災協議会において火山防災対策の検討を引き続き行っていく。また、火山災害発生時の対応能力向上のため、火山防災訓練を実施する。 ・万が一の原子力災害の発生に備え、引き続き、関係機関等と共同で訓練を実施するとともに、原子力防災に関する普及・啓発を行う。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-1-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**国民保護対策事業** （ H17 ～ ）　危機管理室 武力攻撃やテロ攻撃が発生した場合、国民保護法に基づき、県民の避難や救援等を迅速に実施できるよう、国民保護訓練を実施するなど国民保護対策を推進する。	①国民保護共同訓練の実施 武力攻撃事態等に対し、的確かつ迅速に国民保護のための措置を実施できるよう、消防や警察等と連携して訓練を実施 ②大分県国民保護協議会の開催等 有事の際の対処等を協議	国民保護訓練関係機関に対する研修会等の実施回数	目標値	2	**国民保護訓練参加機関数**	目標値	35	**15**	15	**A**
				実績値	2		実績値	38	**22**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［機関］**	達成率	108.6%	**146.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,253	7,593
(0)	(5,760)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,760	③	
②	1,833	④	

事業の成果

国訓練への参加や県独自訓練（図上検討会）の実施により、武力攻撃予測事態が発生した際の各機関の役割や初動対処について、庁内関係部局や庁外関係機関との間で共通認識を持つことができた。

今後の方針　継続

引き続き国訓練に参加するとともに、令和８年度は、武力攻撃予測事態の発生に伴う救援（県を跨ぐ広域避難での避難住民受け入れ等）を想定した県独自の実動訓練（現地検討会）を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**災害時要配慮者支援強化事業** （ R7 ～ ）　福祉保健企画課 災害時における要配慮者の安全・安心を確保するため、市町村が行う避難行動要支援者への個別避難計画の作成を支援するとともに、災害派遣福祉チーム（DWAT）への研修や、地域内での福祉避難所間による連携体制構築の支援に取り組む。	①避難行動要支援者の個別避難計画作成の強化 ・個別避難計画作成コーディネーター配置（２人） ・市町村ヒアリングの実施（18市町村） ・福祉専門職に対する研修会の開催（12回） ・地域・当事者団体研修会の開催（12回） ②災害発生時の福祉的支援の充実 ・災害福祉コーディネーターの配置（１人） ・災害福祉支援ネットワーク会議の開催（２回） ・DWATに対する研修の実施（３回） ③福祉避難所連携体制構築支援 ・福祉避難所による合同訓練（３グループ）	個別避難計画作成に福祉専門職が協力している市町村数	目標値	18	**個別避難計画作成同意者のうち計画を作成した割合**	目標値		**95.0**	97.0	**B**
				実績値	12		実績値		**93.7**	―	
			［市町村］	達成率	66.7%	**［%］**	達成率		**98.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
22,214	21,801
(0)	(6,000)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,436	③	1,545
②	6,820	④	

事業の成果

個別避難計画作成支援コーディネーターの地域派遣等とともに、市町村ヒアリング、福祉専門職や地域・当事者団体研修会の開催などにより、個別避難計画の作成率が向上した。

また、DWATへの研修等により災害時の支援体制の強化を図るとともに、災害時に地域の福祉避難所が連携して開設・運営できるよう体制の構築支援を行った。

今後の方針　継続

市町村の個別避難計画作成支援に加え、新たに福祉避難所の開設運営への助言指導等をコーディネーターが行い、計画の実効性確保を後押しする。

事業所間の職員派遣や入所者の相互受入れ等に取り組む社会福祉施設等に助成し、福祉避難所の連携体制を構築する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**防災・減災対策加速化支援事業** （ R7 ～ R9 ）　防災対策企画課 災害に強い人づくり・地域づくりを推進するため、市町村などが行う避難所の環境向上や地域の防災活動に対し助成する。	①市町村や自主防災組織が行う防災活動や避難所の機能強化等に要する経費に対する補助 ・孤立可能性集落の備蓄品等の整備 ・バリアフリー改修やトイレの洋式化、空調の整備など避難所の環境向上や感染症対策 ・避難所等における情報収集に必要な機器等の整備 ・自主防災組織が行う防災・減災活動 ・避難路等の整備	市町村訪問数	目標値	18	**事業実施市町村数**	目標値		**14**	15	**A**
				実績値	18		実績値		**17**	―	
			［市町村］	達成率	100.0%	**［市町村］**	達成率		**121.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
110,000	85,057
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	85,057	③	
②		④	

事業の成果

市町村への訪問により事業の活用を促した結果、17市町村が本事業を活用した孤立可能性集落の備蓄品整備や防災訓練、避難所の環境整備等を実施し、防災・減災対策の強化が図られた。

今後の方針　継続

引き続き迅速な避難行動につながるよう防災活動や避難所の環境向上を支援するとともに、孤立可能性集落における防災対策に取り組む。また、令和８年度から新たに簡易水槽の整備や、家庭向けの感震ブレーカー及び家具転倒防止器具を補助対象に追加し、普及に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**避難所運営体制強化事業** （ R7 ～ R9 ）　協働・共助推進室 避難生活における良好な生活環境の実現を図るため、避難所運営の支援を行う「避難所運営コーディネーター」の養成や、市町村との連携強化に向けた検討会を開催する。	①避難所運営コーディネーターの養成 ②避難生活環境改善検討会議の開催 ・県と市町村の避難所運営に係る取組の検討 ・大規模災害時における対策等の対応に係る研修（災害ケースマネジメント理解のための勉強会） ・先進事例等取組状況の共有	避難所運営コーディネーター養成講座受講者数 ［累計：人］	目標値	33	**避難所運営コーディネーターの登録者数** **［累計：人］**	目標値		**33**	66	**C**
				実績値	40		実績値		**29**	－	
				達成率	121.2%		達成率		**87.9%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,430	3,266
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,057	③	
②	209	④	

事業の成果

避難生活における良好な生活環境の実現を図るため、避難所運営の支援を行う「避難所運営コーディネーター」の養成を行った。市町村からの推薦者29人と市町村職員等11名の計40人が、10月25日・26日の基礎講座に参加し、そのうち29人を避難所運営コーディネーターとして登録した。

土日２日間連続での講座日程や年齢制限（70歳未満）等の条件により、参加者の確保が困難な自治体が多く、目標未達成となった。

今後の方針　継続

令和８年度は、年齢制限の見直しや開催時期等を検討し、幅広い層から参加者を募る。

また、既登録者に対しては、継続的なフォローアップを行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**県庁防災体制強化事業** （ S52 ～　　）　防災対策企画課 頻発・激甚化する豪雨災害等に対応するため、先端技術の活用や関係機関と連携した防災訓練・研修の実施等、防災体制の強化に取り組む。	①大分県地震被害想定の見直し ・地震被害想定及び石油コンビナート防災アセスメントの見直し ②関係機関と連携した総合防災訓練による災害対応の高度化 ・総合防災訓練（実動訓練及び図上訓練）の実施 ③防災人材の育成による災害対応の高度化 ・災害対応の高度化に向けた研修等、各種研修の実施	図上訓練での災害対応支援システム活用市町村 ［市町村］	目標値	18	**県と連携して防災訓練等を実施した防災関係機関の割合** **［%］**	目標値	100.0	**100.0**	100	**D**
				実績値	18		実績値	92.9	**73.5**	－	
				達成率	100.0%		達成率	92.9%	**73.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
115,287	67,231
(37,950)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	49,849	③	5,790
②	6,566	④	

事業の成果

佐賀関大規模火災対応により総合防災訓練（実動）が直前で中止となったため、成果指標は目標値に達しなかった。なお、同訓練の準備会議等で顔の見える関係を構築していたことから、佐賀関大規模火災では関係機関と連携して迅速かつ効果的に避難所運営を行うことができた。また、同火災では、大分県ドローン協議会との協定に基づき、ドローンによる熱源探査を実施し、消防、自衛隊による消火活動を支援した。

今後の方針　継続

能登半島地震や佐賀関大規模火災の教訓を踏まえ、孤立集落対策や避難所運営体制、応援受援体制などを強化する。孤立集落の発生を想定した物資搬送や関係機関が連携した被災者支援、広域防災拠点における活動等の訓練を実施し、県防災体制及び関係機関との連携のさらなる強化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**火山防災対策推進事業** （ H27 ～ R7 ）　防災対策企画課 火山災害に対する防災力を高めるため、住民や登山者等に向けた啓発や県、関係市町及び関係機関と連携した防災体制の強化に取り組む。	①火山災害への防災意識の醸成 ・住民・登山者向けの防災啓発動画等を活用した防災意識の普及・啓発 ②火山防災協議会の運営 ・関係機関との火山防災訓練の実施による連携体制の強化 ・鶴見岳・伽藍岳や九重山火山防災協議会を書面開催し、火山避難計画を改訂 （協議会２回）	火山防災協議会・幹事会の開催回数 ［回］	目標値	4	**火山防災訓練の実施回数** **［回］**	目標値	1	**1**		**A**
				実績値	2		実績値	1	**1**		
				達成率	50.0%		達成率	100.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,465	4,142
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,696	③	
②	446	④	

事業の成果

令和５年度に制作した火山防災啓発動画や、新たに作成した火山防災に関するWebページにより、住民や登山者に対して意識啓発を図った。また、火山防災訓練を行い、関係機関との連携強化や火山避難計画の実効性向上を図った。

鶴見・伽藍岳火山防災協議会、九重山火山防災協議会をそれぞれ開催し、関係機関との情報共有を行った。

今後の方針　見直し

火山啓発動画やWebページを作成するなど当初の事業目的を達成したことから、当該事業は終了する。なお、訓練や関係機関等との情報共有は引き続き実施し、火山防災体制の構築・連携を図るとともに、啓発動画を活用した防災意識の醸成を図るため、令和８年度からは「県庁防災体制強化事業」に組み入れ、取組を継続する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**原子力防災対策推進事業** （ H27 ～ ）　危機管理室 万が一、近隣の原子力発電所で重大事故が起こった場合に備え、正確で確実な情報収集・伝達や適切な防護措置等を行う体制を確立するため、防災訓練等を実施する。	①広域連携の推進、原子力災害対策部会等の活動 ・原子力災害対策部会及び研究チーム会議を開催し、大分県原子力災害対策実施要領及び訓練内容等を精査 ・原子力防災に関する各研修会への参加 ②原子力災害対策の住民への啓発 ・放射線に関する基礎知識や原子力災害防護対策等の理解促進のため、市町村や関係機関等を対象に研修会等を実施 ③愛媛県との共同訓練の企画、実施 ・愛媛県等と共同で原子力防災訓練の実施 ・訓練参加機関に対する事前研修等の実施	原子力防災に係る研修会等の実施回数	目標値	5	**原子力防災訓練参加機関数**	目標値	55	**55**	55	**A**
				実績値	5		実績値	55	**55**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［機関］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,452	822
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	558	③	84
②	180	④	

事業の成果	今後の方針	継続
佐賀関大規模火災対応のため予定していた原子力防災訓練は中止となったものの、関係機関とのプレ訓練や参加予定機関との情報伝達訓練を別日に実施することで、習熟度の向上に努めた。また、学生を対象とした研修会への講師派遣や、愛媛県が開催する原子力研修への参加を通じて、原子力防災に関する県民理解の醸成や知識の向上を図ることができた。	引き続き、正確で確実な情報収集・伝達、適切な防護措置や住民避難ができる体制を整備するための訓練・研修を実施する。	

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－1－(3)

政策体系	施策名	**「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化**	主な担当部局	防災局	長期総合計画頁	27
	政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局	福祉保健部、生活環境部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民一人ひとりが、災害時に自分の命は自分で守る「自助」の意識を高め、早期避難行動をとることができている。

◆地域住民が協力し合って、要配慮者の避難などを助け合う「共助」の体制が構築されている。

◆消防本部や消防団の広域的な相互応援体制が充実し、激甚化する災害にも的確に対応できる消防力が強化されている。

◆自助、共助の取組や防災意識の定着などにより、人的被害ゼロに向けた地域防災力が強化されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	自主防災組織避難訓練等実施率(%)	69.9	90	90	88.2	98.0%	98.0%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	自治会役員・構成員の高齢化に伴い住民集合を基本とする訓練の実施が困難となっているため、通常の避難訓練に加え、学習会といった高齢者でも参加しやすい、又は天候に左右されない訓練メニューの提示や訓練の支援、アドバイザーの派遣等により、訓練実施率の向上に努め、概ね達成した。

【4. 主な取組による評価】

①「自助」の意識向上	②「共助」の体制強化
・高校や大学等との連携による防災教育の推進や地震体験車・防災VRなど疑似体験ツール、動画配信及び防災アクションデー等による防災意識の醸成のための普及啓発に取り組んだ。 ・世代に応じた効果的なコンテンツや媒体を活用した防災啓発動画による啓発に取り組んだ。 ・防災アドバイザーを派遣し、地域、学校及び事業所単位等での防災研修やタイムライン（避難行動計画）の普及を通じた早期避難の促進に取り組んだ。 ・家庭や事業所等における備蓄や家具の転倒防止など、身近な防災対策について、防災グッズフェアや家具の固定講習会を実施し、普及啓発を図った。	・住民主体の継続性のある訓練の促進を目的に、12市町において地元防災士会等と協力し、各地域の抱える課題解決に向けた学習会や避難訓練を実施した。 ・防災士の養成・育成や防災活動への支援などに取り組んだ結果、県内の自主防災組織率は約97.8%（R8.4.1時点）となり、全国平均約85.9%（R7.4.1時点）を上回った。
③消防力の充実強化	
・女性消防団員等を採用する市町村の活動服等購入経費の支援や地域消防アドバイザーの認証を行うほか、地域の学校と消防団との連携を図る取組を実施する等、消防団員の確保対策に取り組んだ。 ・全県での消防指令業務の共同運用開始により災害情報等の共有を迅速化するとともに、常備消防の相互応援訓練を緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練と連携して実施し、災害対応能力の強化を図った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	防災行動定着促進事業	129.3%	28
②	地域防災力強化支援事業	98.0%	28
③	消防力強化推進事業	330.0%	29

【6. 施策に対する意見・提言】

第5回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R8.2）
・子ども達が地震被害想定について見て学べるツールを開発してほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・高校や大学等との連携による防災教育の推進や、防災VR、地震体験車などの疑似体験ツール、動画配信による防災意識醸成のための普及啓発に取り組む。 ・地震被害を県民一人一人が自分事として認識できるよう、学校現場や地域の防災訓練など多様な場面で活用できる地震被害想定シミュレーターの開発に取り組む。 ・地域の特性を考慮した避難訓練や学習会を開催するとともに、福祉団体等との協働による高齢者施設等の避難訓練などの実施を支援する。 ・防災士スキルアップ研修を実施することで、災害時に必要な知識や技能の向上を図り、地域の防災活動をコーディネートできる防災士等の育成に取り組む。 ・女性消防団員等を採用する市町村の活動服等購入経費や地域消防アドバイザーの活動支援等を行うとともに、地域の学校と消防団との連携を図る取組を実施する等、引き続き消防団員の確保対策に取り組む。 ・災害情報等の共有迅速化等の消防指令業務の共同運用の効果を活用するとともに、常備消防の相互応援訓練（図上）の開催や、消防団の相互応援のあり方検討等、県と市町村が連携して災害対応能力の強化取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ－１－(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**防災行動定着促進事業** （ H30 ～ ）　防災対策企画課 県民の防災意識の醸成や避難行動等の定着を図るため、メディアやSNSなどによる情報配信や、防災ＶＲの運用や県民アクションデー等を実施する。	①高齢層に向けた早期避難の啓発 災害前後にとるべき行動をまとめた啓発動画を制作し、テレビを軸としたメディアで配信 ②高校生や大学生等が中心となった防災啓発の取組 防災座談会の開催や若年層向け啓発動画の配信 ③疑似体験ツールの運用による防災意識の醸成 県民の防災意識の醸成を図るため、疑似体験ツール（防災ＶＲ、地震体験車）を運用	メール、アプリの適正運用日数［日］ 目標値 365 実績値 365 達成率 100.0%	**県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数**［累計：件］	目標値 実績値 達成率	206,000 244,622 118.7%	**216,000** **279,225** **129.3%**	226,000 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
24,197	23,716
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	11,268	③	4,093
②	4,408	④	

事業の成果

啓発動画やＣＭ、防災関連イベント等での普及啓発や教育現場への周知が進んだことにより、おおいた防災アプリの登録数が増加した。

今後の方針　継続

啓発動画や各種イベント等での積極的な普及啓発を行うなど、事前の備えや適切な避難行動を促進する「命を守る対策」を県民に広く定着させるため、各種取組を強化していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**地域防災力強化支援事業** （ R3 ～ ）　防災対策企画課 地域防災力の強化を図るため、地域における防災活動の要となる防災士のスキルアップ等を行うとともに、自主防災組織や福祉団体等と連携した避難訓練等を実施する。	①防災士養成研修の開催 防災士不在の自主防災組織等の解消を図るため、防災士資格取得の研修を実施 ②地域に根ざした防災活動の促進 ・防災士会やNPOと連携した地域防災訓練の支援 ・高齢者施設の避難訓練や地域との連携構築の支援 ・女性防災士の連携や防災士の活動活性化の支援 ③タイムラインの普及啓発 ・研修等を実施 ④防災士スキルアップ研修の開催 ・女性にも配慮した避難所運営や家具の固定研修会等を実施	防災士養成研修実施回数［回］ 目標値 8 実績値 8 達成率 100.0%	**自主防災組織避難訓練等実施率**［%］	目標値 実績値 達成率	90.0 84.7 94.1%	**90.0** **88.2** **98.0%**	90.0 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
40,575	37,243
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,226	③	4,059
②	10,605	④	3,353

事業の成果

自治会役員・構成員の高齢化に伴い住民集合を基本とする訓練の実施が困難となっているため、通常の避難訓練に加え、学習会といった高齢者でも参加しやすい、又は天候に左右されない訓練メニューの提示や訓練の支援、アドバイザーの派遣等により、訓練実施率の向上に努め、概ね達成した。

今後の方針　継続

避難訓練の支援に加え、取り組みやすい学習会の実施やその活用を呼びかけるなど、更なる訓練実施率の向上を図る。
また、防災人材育成のため、高校生防災士の養成に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	終了
3	**避難生活環境改善推進事業** （ R6 ～ R7 ）　協働・共助推進室 避難所の環境改善のため、災害備蓄物資の拡充やNPO法人等が被災者支援に活用するキッチンカー等の導入助成を行う。	①災害備蓄物資の拡充 ・簡易ベッド（段ボールベッド等）の購入 ・スフィア基準に対応したテント型パーティションの購入 ②キッチンカー等を導入するNPO法人等の支援 ・NPO法人等が被災者支援のために導入するキッチンカーや移動診療車、炊き出し資機材などに要する経費を補助（補助率4/5、上限10,000千円）	災害備蓄物資の拡充により、避難者のプライバシー及び居住空間の確保を図った。（段ボールベッド：5,124床、テント型パーティション：1,204張） また、NPO法人等８団体に対し、キッチンカーや移動診療車などを導入するための経費を補助したことで、避難生活における生活環境の改善につながり、多様なニーズへの対応を促進することができた。	NPO法人等への導入補助事業は、募集のあった全団体への導入を概ね完了したため、事業を終了する。 災害備蓄物資の拡充については、目標数を確保する必要があることから、令和８年度は「備蓄物資管理費（令和７年度２月補正予算）」で予算措置した。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
120,000	113,643	(113,643)
(0)		(56,821)

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**消防力強化推進事業** （ H19 ～ ）　消防保安室 消防力を強化するため、非常備消防である消防団員等の確保対策や消防思想の普及宣伝等を行うとともに、常備消防の機能強化を支援する。	①将来を担う消防力の育成 ・地域消防アドバイザーの新規認証等を実施 ・消防団と地域の学校の連携による地域防災力の向上事業を実施 ②相互応援の強化 ・常備消防相互応援訓練（実動）を実施 ③消防団員確保の支援 ・女性消防団員等を採用する市町村への支援等を実施 ④各種表彰（知事表彰等）及び消防大会の実施	おおいた消防団応援の店登録店舗数	目標値	500	**女性消防団員採用数**	目標値	10	**10**	10	**A**
			［店舗］	実績値	389	**［人］**	実績値	33	**33**	―	
				達成率	77.8%		達成率	330.0%	**330.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
6,809	5,630	①	3,084	③	833
(0)	(2,220)	②	914	④	799

事業の成果

地域消防アドバイザーの新規認証、消防団と地域の学校の連携による地域防災力の向上事業の取組、消防団員採用時の活動服等の購入に対する支援等、県・市町村が連携して消防団員確保対策に取り組んだことにより、令和７年度の女性消防団員採用数は目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、地域消防アドバイザーの活動支援や地域の学校と消防団の連携を図る取組等を行うとともに、常備消防相互応援訓練（図上）を実施する等、消防力の強化を推進する。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－1－(4)

政策体系	施策名	**感染症流行への備え**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	31
	政策名	災害に強い県土づくりと危機管理の強化	関係部局	生活環境部		

【1. 施策の目指す姿】

◆新興・再興感染症から県民の生命・健康を守ることができている。

◆新興感染症のまん延防止に向けた医療提供体制や病原体等の検査体制が整っている。

◆感染症の流行に備え、研修・訓練を受けた人材や医療用資機材、関係機関・団体の連携体制が日頃から確保されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	新興感染症患者の受入病床数（床）	-	525	525	658	125.3%	125.3%	達成
ii	PCR検査可能数（件／日）	-	1,100	1,100	1,100	100.0%	100.0%	達成
iii	感染管理認定看護師の資格取得者数（人・累計）	42	62	46	52	113.0%	113.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・県医師会や保健所などと協力し、医療機関に丁寧な説明を行うことで、658床の新興感染症患者の受入病床数を確保できた。 ・衛生環境研究センター内および生活環境部内から応援職員（10名、センター内6名、部内4名）として検査に必要な人材の確保・育成を行い、大分市保健所と大分大学グローカル感染症研究センターと協力して、1,100件/日のPCR検査が可能な体制を整えた。 ・感染症認定看護師の資格取得を行う医療機関（大分市、別府市を除く）に対し、資格取得中の代替看護師確保に要する経費助成等を行い、52名の資格取得者を確保できた。

【4. 主な取組による評価】

①感染症対策の総合的な推進	②医療提供体制・検査体制の確保
・医療、消防、福祉、大学など関係機関が参加する感染症対策連携協議会を1回開催し、新興感染症発生・まん延時の医療提供体制、検査体制、宿泊療養体制等の確認を行った。 ・各保健所において、地域の医療機関と連携し、新興感染症等を想定した訓練等を実施した。 ・感染症発生動向を毎週公表し、警報レベルに達した感染症についてはプレスリリースのほか、県医師会と協力して記者会見を行うなど県民への迅速な情報提供を行った。	・医療機関と医療措置協定を締結し、入院病床のほか、最大444機関の発熱外来を確保した。 ・医療機関、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結し、最大医療機関294機関、薬局464機関、訪問看護事業所54機関と自宅療養支援が行える体制を確保した。
③感染症対策を担う人材の確保・育成	
・eラーニングや積極的疫学調査のロールプレイングなど実践的な内容のIHEAT育成研修を実施し、即応可能なIHEAT要員を21人確保した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	結核地域医療体制強化事業	87.1%	32
①~③	新興感染症等対策推進事業	−	32
③	感染症予防体制強化事業	−	32

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県感染症対策連携協議会 （R8. 1）
・統一シナリオに基づく各保健所での研修・訓練を医療機関にも展開すべきである。 ・重症化リスクの高い高齢者が入所している社会福祉施設等における感染症対応として、看護師等の人材育成が必要である。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・新興感染症等の発生に備え、医療機関、消防機関、市町村、検疫所等との平時からの連携を図り、実践的な訓練の実施に取り組む。 ・感染管理認定看護師の資格取得促進や保健所の人材育成等を通じ、地域の感染対応力の向上を図る。 ・感染症発生・まん延時に備え、個人防護具の備蓄を推進する。 ・結核拠点病院に設置している結核診療支援センターを活用し、地域の医療機関に対する診療支援等を通じて、結核医療体制の充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ－1－(4)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**結核地域医療体制強化事業** （ R2 ～ ）　健康政策・感染症対策課 結核のまん延を防止し、結核罹患率を低下させるため、結核拠点病院に結核診療支援センターを設置することにより、地域の医療機関に対する診療支援を行い、県内における結核医療体制の充実を図る。	①結核診療支援センター長派遣 結核診療支援センター長となる医師の派遣等を大分大学医学部に委託 ②結核診療支援センター設置 結核患者収容モデル病床、第二種感染症指定医療機関、地域の医療機関への診療支援及び連携強化のため、結核拠点病院である西別府病院にセンター業務を委託	地域医療機関等を対象とした研修実施回数［回］	目標値	2	**結核拠点病院入院勧告患者の入院期間中央値［日］**	目標値	75	**70**	70	**C**
				実績値	12		実績値	86	**79**	―	
				達成率	600.0%		達成率	85.3%	**87.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
20,074 (0)	20,074 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,056	③	
②	8,018	④	

事業の成果

結核診療支援センターを活用し、地域医療機関等を対象とした研修を実施し、診断や治療の質の向上を図った。また、退院支援カンファレンス等を実施し、入院が長期化している患者等のスムーズな地域移行を進めた。

しかし、高齢患者が多く、薬の副作用により治療が長引く者が多かったため、結核拠点病院入院勧告患者の入院期間中央値は、79日で目標を達成できなかった。

今後の方針　継続

引き続き、結核診療支援センターを活用し、地域医療機関の診療相談や研修、退院支援カンファレンスを実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
2	**新興感染症等対策推進事業** （ R6 ～ ）　健康政策・感染症対策課 新興感染症の発生等に備え、医療提供体制及び病原体等検査体制の確立、医療用資機材の安定的確保等など、平時から有事まで実効性のある体制を構築する。	①検査体制の確保 県衛生環境研究センターの検査体制を確保するための試薬等を整備 ②医療提供体制の確保 医療機関、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結 ③連携体制の確保 連携体制を確保するため医師会や関係機関と協議会等を開催	県衛生環境研究センターにリアルタイムPCR機器の試薬等を確保し、大分大学グローカル感染症研究センターや大分市保健所と連携して検査ができる体制を構築した。 医療機関、薬局、訪問看護事業所と医療措置協定を締結し、新興感染症発生、まん延時における病床や発熱外来、自宅療養者等への医療提供体制を構築した。	令和６年度に構築した検査体制、医療提供体制等を維持・継続できるよう、医師会や医療機関等の関係機関との連携協議を継続して行う。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
15,939 (0)	13,091 (4,180)

目標指標	進捗状況	令和６年度	令和７年度	令和８年度
学官連携による流行初期における検査能力【件／日】	目標値	450	450	450
	実績値	450	450	―
	達成率	100.0%	100.0%	―

学官連携：県衛生環境研究センター、大分市保健所、大分大学グローカル感染症研究センターの３者の連携

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**感染症予防体制強化事業** （ R7 ～ R9 ）　健康政策・感染症対策課 医療機関や社会福祉施設等に対し、感染症対策について助言等ができる感染管理認定看護師を配置するとともに、医療機関の感染管理認定看護師の確保支援を行い、地域における感染症対応力の強化を図る。	①感染管理認定看護師の配置 ・感染管理認定看護師を非常勤職員として雇用 ・医療機関や社会福祉施設等を対象に感染対策の助言を行うほか、研修等を実施 ②感染管理認定看護師資格取得に際しての代替看護師確保支援 ・感染管理認定看護師資格を取得の際に雇用する代替看護師の人件費の一部を助成 対象：大分市、別府市以外に所在する医療機関 補助率：1/2　上限額：200万円	県に配置した感染管理認定看護師を中心に、地域の保健所や病院に所属する感染管理認定看護師と連携し、感染対策に関する研修等を実施した。	感染管理認定看護師の少ない地域での資格取得をより推進するため、支援策や資格取得に関する説明、相談等を積極的に行う。また、地域の感染対策の中心となる保健所の人材育成を促進し、県全体の感染対応力の強化を図る。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
11,777 (0)	9,118 (215)

目標指標	進捗状況	令和７年度	令和８年度
代替看護師確保補助実績【件／年】	目標値	2	2
	実績値	2	―
	達成率	100.0%	―

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅰ-2

政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局名	生活環境部、農林水産部、土木建築部

【1. 政策の目指す姿】

県民一人ひとりが、地球温暖化問題を自分ごととして考え、主体的に行動することで、温室効果ガスの排出量が減少するとともに、吸収源対策が拡大しています。また、3Rの推進により、プラスチックごみなどの廃棄物の排出抑制と循環的利用が進み、環境への負荷を抑えた循環型社会が構築されています。

自然や生物多様性が保全されるとともに、温泉の持続可能な利用やユネスコエコパーク等の地域資源を活かした地域づくりが進んでいます。

恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいたの取組に、県民や企業が誇りを持ち、率先して参加しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

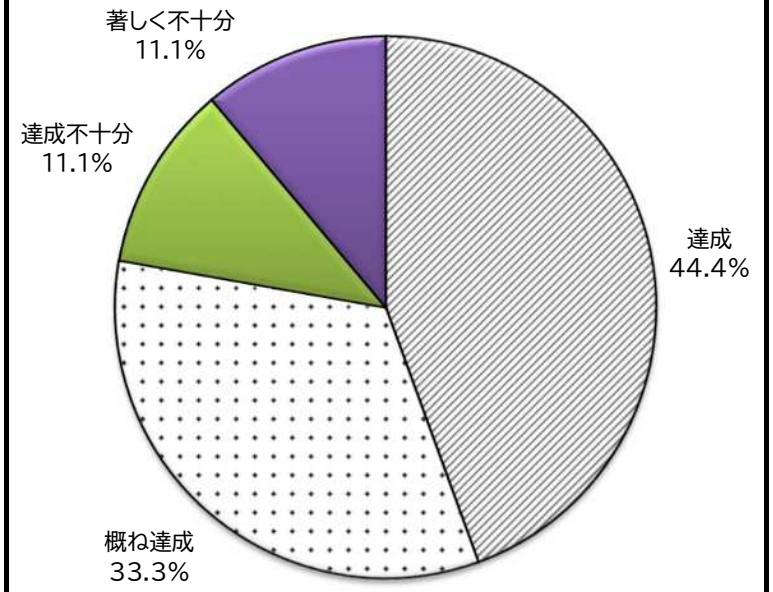

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
4	3	1	1	9

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	地球温暖化の緩和と気候変動への適応	達成	A
(2)	環境への負荷を抑えた循環型社会の構築	概ね達成	A
(3)	豊かな自然の保全と活用	概ね達成	A
(4)	環境を守り活かす担い手づくりの推進	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	地球温暖化の進行により、自然災害の激甚化、記録的な猛暑、農作物や生態系への影響等が懸念されている。本県の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあるものの、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、排出削減の取組を一層進める必要がある。また、プラスチックごみや食品ロスなどの問題に対する意識が高まる中、3Rの取組により、環境への負荷や資源の消費が抑制された循環型社会の構築が求められている。加えて、本県の豊かな自然を次世代に継承していくことも重要である。 今後は、温室効果ガス排出削減の取組に加え、早生樹の再造林など吸収源対策等を推進する。廃棄物の排出抑制にあたっては、建設現場における産業廃棄物の分別促進や産業廃棄物処理業者の高度な選別処理設備の導入支援などに取り組んでいく。また、生物多様性の保全・回復を推進するため、「おおいたの重要な自然共生地域」の選定拡大を図るとともに、ユネスコエコパークや阿蘇くじゅう国立公園など地域資源を活用した地域づくり等を進めていく。加えて、世代に応じた環境教育の推進や県民運動「グリーンアップおおいた」の展開など、環境を守り活かす担い手づくりにも引き続き取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－2－(1)

政策体系						
	施策名	**地球温暖化の緩和と気候変動への適応**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	33
	政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局	農林水産部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民一人ひとりが地球温暖化問題を自分ごととしてとらえ、家庭・業務（事業所）・運輸部門での排出削減の取組が広がり、地球温暖化の緩和に向けて温室効果ガスの排出量が減少している。

◆大径材の利用拡大と早生樹造林の取組が浸透し、人工林資源の若返りが進むなど、吸収源対策が拡大している。

◆猛暑など気候変動に適応していくことへの理解も深まり、農業における高温耐性品種への転換など各分野で適応策の取組が進んでいる。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	温室効果ガス排出量（吸収量考慮）（千t - CO_2以下）	26,211 （R3）	24,183 （R13）	28,446 （R5）	29,395 （R5）	96.7%	96.7%	概ね達成
ⅱ	早生樹による再造林面積（ha）	59	830	140	173	123.6%	123.6%	達成
ⅲ	計画等を策定し地域気候変動適応対策に取り組む市町村数（市町村・累計）	5	18	9	11	122.2%	122.2%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・製造品出荷額が前年度比で9千億円増加するなど事業活動が活発であったことから、非電力エネルギーの消費量は増加したものの、省エネによる電力消費量と電力を発電する際に排出されるCO_2の量が減少したため、温室効果ガス排出量は前年度と比較して減少した。なお、R7年度実績値が未確定のためR7年度の目標値と実績値は直近のR5年度の数値を記載している。 ・採穂園や育苗施設の重点整備により花粉の少ない早生樹苗木供給体制を構築するとともに、市町、関係団体及び協力企業と連携し、再造林支援の強化を行ったことで、早生樹による再造林を推進できた。 ・地域気候変動適応策の取組については、市町村向け計画策定ワークショップの開催等に努めた結果、新たに5市町村が計画を策定し、目標を上回った。

【4. 主な取組による評価】

①温室効果ガスの排出削減の推進	②吸収源対策の推進
・家庭向けエコ診断の実施（123件）、地球温暖化防止活動推進大会、地球温暖化対策講座（3地区）の開催に加え、地球温暖化防止活動学生推進員を育成し、県民の省エネ・節電意識の高揚を図った。 ・九州7県が一体となってCO_2削減に取り組むスマートフォン向け環境アプリ「エコふぁみ」の配信により、家庭や地域での排出削減を促した。 ・自家消費型太陽光発電設備や高効率給湯設備等導入補助により、CO_2排出量の削減を促進した。 ・佐伯総合庁舎など3施設の設備機器等を調査し、ZEB化改修に要する費用とその効果を検証した。	・県がコンテナ苗生産施設整備への支援を行ったことで、32者がコンテナ苗生産施設を整備した。これにより、今後は45万本（R10）の大幅な増産が見込まれる。 ・（公）造林事業・再造林促進事業により伐採後の再造林及び間伐等の適切な森林管理を推進することで、森林によるCO_2吸収源の確保を図った。 ・藻場の造成や環境・生態系保存に向けた取組への支援を行い、水産資源の回復と温暖化対策に寄与する藻場の保全を図った。
③気候変動適応策の推進	
・気候変動適応センターにおいて、小学校を対象とした出張教室の開催やホームページ等による情報発信により、適応策を普及した。 ・熱中症特別警戒アラート発令時の指定暑熱避難施設「クーリングシェルター」ののぼり旗を作成し、市町村に設置を呼び掛けた。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域再生可能エネルギー導入推進事業	139.5%	36
	おおいたグリーン事業者認証推進事業	112.6%	36
	県有建築物脱炭素化調査事業	−	37
②	（公）造林事業・再造林促進事業	−	173
	早生樹等苗木増産支援事業	123.6%	173
③	地域気候変動対策推進事業	96.7%	36

【6. 施策に対する意見・提言】

第5回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R8.2）
・来年度から、排出権取引が本格導入されるため、県内でも取引を行う企業が増えてくるのではないかと思う。排出権取引に積極的に取り組めるような施策の検討をしていただきたい。 ・原材料費の高騰や賃上げ等による収益影響への対策施策が多くなっているが、カーボンニュートラルの取組による企業価値や競争力向上も併せて重要。おおいたグリーン事業者認証推進事業の周知徹底に加え、申請手続きのサポート強化等にも努めていただきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・2030年度の温室効果ガス削減目標達成に向けて、太陽光発電設備や高効率給湯設備等の補助事業により実効性のある取組を進める。 ・大分県地球温暖化防止活動学生推進員の活動を広げ、若い世代への普及啓発を推進する。 ・おおいたグリーン事業者認証制度の普及及びエコアクション21の取得支援により環境経営に取り組む事業者の増加を図る。 ・県有建築物の大規模改修に合わせたZEB化の実施を検討するとともに、市町村向けの技術研修会開催等により、県内の公共建築物におけるZEB化を推進する。 ・より効果的な二酸化炭素吸収源対策を推進するため、早生樹苗木供給体制をさらに構築するとともに、早生樹を主体とした再造林が着実に実施されるよう取組を継続していく。 ・水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場を保全するため、引き続き、藻場の造成や環境・生態系保存に向けた取組への支援を行う。 ・気候変動の影響等に関する啓発を行うことで、地域の適応策に取り組む市町村を増やす。 ・中小企業等脱炭素コンソーシアムでの排出量取引制度等の情報発信や、省CO2アドバイザーの無料派遣による補助事業の申請サポートを通じて、企業の脱炭素化を支援する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-2-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域気候変動対策推進事業** （ R3 ～ ）　環境政策課 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県民の行動変容を促し、温暖化緩和の取組を強化するとともに、気候変動による影響に備えるため、適応策の普及啓発を実施する。	①緩和策の推進 ・家庭・業務・運輸部門におけるCO2削減対策 ・J-クレジット制度の推進 ②適応策の推進 地域の気候変動影響予測のための調査の実施	環境アプリ登録者数［人］	目標値	5,000	**温室効果ガス排出量（吸収量考慮）（千t-CO2以下）** **［千t-CO2］**	目標値	25,991	**28,446**	―	**B**
				実績値	8,046		実績値	28,085	**29,395**	―	
				達成率	160.9%		達成率	91.9%	**96.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
28,377 (0)	23,875 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,723	③	
②	2,172	④	

事業の成果

経済活動の活発化により非電力エネルギーの消費量は増加したものの、家庭・業務・運輸の各部門ごとに家庭向けエコ診断やエコドライブ講習等緩和策の実施により、温室効果ガスの削減目標を概ね達成した。

また、宅配一回受け取りキャンペーン等の実施により環境アプリ登録者の拡大が進んだ。

※国の統計資料等を用いて実績値を算出しているが、統計資料は２年遅れで公表されるため、令和７年度欄には令和５年度の目標値及び実績値を記載して評価

今後の方針　継続

今後も、環境アプリ「エコふぁみ」による環境意識の醸成を図るとともに、地球温暖化防止活動学生推進員の活動支援を通じた若年層への啓発を強化し、緩和策による温室効果ガスの排出削減と気候変動適応策の普及・啓発を一層進める。

また、より正確な評価を行うため、令和８年度の成果指標及び目標値は「家庭・業務・運輸部門における温室効果ガス排出量」4,628千t-CO2以下に変更する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**地域再生可能エネルギー導入推進事業** （ R4 ～ R9 ）　環境政策課 地域への再生可能エネルギーの導入を推進するため、一般家庭や民間事業者が行う自家消費型太陽光発電等の導入に要する経費に対し助成するとともに、県有施設への太陽光発電設備の設置に取り組む。	①再エネ設備の導入推進 家庭・事業者への太陽光発電設備・蓄電池導入補助 ②省エネ設備の導入推進 家庭・事業者への高効率給湯設備導入補助 ③脱炭素先行地域づくりの推進 脱炭素先行地域づくりに向けた計画の検討	本事業における累計再エネ設備導入量（発電機能を有するもの）［kW］	目標値	4,085	**本事業による延べCO2削減量** **［t-CO2］**	目標値	1,618	**2,565**	3,512	**A**
				実績値	5,883		実績値	1,785	**3,579**	―	
				達成率	144.0%		達成率	110.3%	**139.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
523,647 (0)	493,879	(135,898) (427,596)

主な事業内容ごとの決算額			
①	362,315	③	9,306
②	10,500	④	

事業の成果

令和７年度は、太陽光発電設備と蓄電池の組合せで導入を行ったため、効果的に再エネ設備を導入することができた。

また、自家消費型太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入が進み、CO2削減量の目標を達成することができた。

今後の方針　継続

今後は、CO2削減に効果的である太陽光発電設備と蓄電池の組み合わせを広く普及するとともに、公共用施設への太陽光発電設備設置等を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**おおいたグリーン事業者認証推進事業** （ R5 ～ ）　環境政策課 県内事業者の事業活動における環境負荷を低減し、企業価値の向上を図るため、脱炭素やプラスチック削減を目指す事業者を認証し、効果的な取組を支援する。	①認証事業者に対する補助金 認証事業者が行う環境負荷低減に資する取組を支援 ②制度運営 ホームページなどによる制度の広報	商工団体等向け認証制度説明回数［回］	目標値	10	**おおいたグリーン事業者認証数** **［事業所］**	目標値	125	**175**	225	**A**
				実績値	16		実績値	121	**197**	―	
				達成率	160.0%		達成率	96.8%	**112.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,425 (0)	16,986 (3,850)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,471	③	
②	515	④	

事業の成果

事業活動における温室効果ガスやプラスチックの排出削減を推進するため、「おおいたグリーン事業者認証制度」の周知に努めるとともに、認証事業者が取り組むLEDや高効率空調の導入に対する補助限度額を引き上げるなど制度を拡充したことにより目標を達成した。

今後の方針　継続

今後も、認証事業者の優良事例やメリットの周知広報を行い、認証事業者の拡大及び取組の横展開を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	終了
4	**県有建築物脱炭素化調査事業** （ R6 ～ R7 ）　施設整備課 脱炭素化を推進するため、庁舎等の県有施設における省エネ・創エネの効果的な手法を調査し、県有建築物の大規模改修に合わせたZEB化実施の検討を行う。 予算額（うち翌年度繰越額）：7,706（0） 決算額（うち国庫支出金）：7,660（0）	①県有建築物脱炭素化調査業務委託 ・佐伯総合庁舎、日田総合庁舎及び豊肥保健所の脱炭素化調査 ・上記施設のZEB(ZEB Ready)化改修に要する費用とその効果の検証	令和７年度は、佐伯総合庁舎、日田総合庁舎及び豊肥保健所におけるエネルギーの削減可能量及び創エネ設備設置時の想定発電量の算定等の調査を行い、対象施設全てでZEB(ZEB Ready)化が実現可能という結果が得られた。	調査対象施設の検証結果が得られ、県有建築物のZEB（ZEB ready）化の実現可能性が確認されたことにより、当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。	

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－2－(2)

政策体系	施策名	**環境への負荷を抑えた循環型社会の構築**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	35
	政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局	土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆プラスチックごみや食品ロスなどの問題に対する意識が高まり、3Rの取組により、環境への負荷や資源の消費が抑制された循環型社会が構築されている。

◆不法投棄の未然防止などにより、廃棄物の適正処理が徹底されているとともに、災害廃棄物処理の知識やノウハウが市町村や民間事業者と共有され、発災時の迅速な処理体制が構築されている。

◆良好な大気環境、美しく豊かな水環境が維持されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	一般廃棄物の最終処分量(t以下)	25,097 (R4)	19,200 (R14)	23,700 (R6)	24,149 (R6)	98.1%	98.1%	概ね達成
ii	産業廃棄物の最終処分量(t以下)	69,820 (R4)	59,300 (R14)	64,500 (R6)	71,343 (R6)	89.4%	89.4%	達成不十分
iii	河川の環境基準達成率(%)	93.0 (R4)	100 (R14)	100 (R6)	95.3 (R6)	95.3%	95.3%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・産業廃棄物の最終処分量については、排出業者や処理業者による選別・再資源化の取組が十分に進まなかったことから、目標を達成することができなかった。 ・排水量が多い工場や事業場等からの排水について、排水検査を複数回実施し監視・指導を強化するとともに、汚水処理人口普及率等を向上させたことにより、河川等の水質が改善され、目標値を概ね達成した。

【4. 主な取組による評価】

①プラスチックごみなど廃棄物の排出抑制、循環的利用の推進	②廃棄物の適正処理の推進
・住民参加型のペットボトル等回収運動の実施により、プラスチックごみの削減と参加者の意識醸成を図った。(R7.4～R8.2回収量…ペットボトル:約4.3t、ペットボトルキャップ:約5.8t) ・おおいたグリーン事業者認証制度の認証事業者の拡大に向けた周知、広報を実施した(団体等向け説明回数16回) ・食べ残しが多く発生する宴会等での食べきりを促す30・10運動を推進するため、SNS広告により周知・啓発を図った(表示回数7,582,450回、視聴回数1,266,812回)	・AIカメラによる不法投棄検知(2件)、不法投棄防止フェンスの設置(7か所)、ドローンを活用した産業廃棄物処理施設等の監視(28件)、市町村等向け災害廃棄物処理研修会の開催(2回)により、不法投棄の未然防止や廃棄物の適正処理を推進した。
③大気・水環境対策のさらなる推進	
・全国的に未達成である光化学オキシダントを除く5項目については、すべての測定局で環境基準を達成した。 ・水質汚濁防止法に係る特定施設の監視や水質事故対応に関して、関係部局が連携を図りながら水質の保全に努めた。 ・下水道整備や合併処理浄化槽への転換促進により、県内の汚水処理人口普及率はR6年度末84.0%で、R5年度末と比較し1.2ポイント向上した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	おおいたグリーン事業者認証推進事業	112.6%	36
	プラスチックごみ削減推進事業	137.5%	40
②	産業廃棄物処理施設等監視指導事業	100.0%	41
	廃棄物不法投棄防止対策事業	100.0%	41
③	大気環境監視推進事業	100.0%	43
	浄化槽適正維持管理推進事業	97.5%	43
	生活排水処理施設整備推進事業	95.2%(R6)	44

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県環境審議会第37回総合政策部会(R7.11)
産業廃棄物処理業者の人手不足を解消するための取組が必要である。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・アスベストアナライザーや大気中石綿濃度測定機器を活用し、解体工事現場等に対する監視、指導を行い、石綿の飛散防止を図る。 ・大気汚染物質の主要な発生源である「多量ばい煙排出事業所」に対する監視、指導を行い、良好な大気環境を確保する。 ・公共用水域及び地下水の常時監視、事業所の排水に関する監視、指導を行い、良好な水環境を確保する。 ・建設現場での産業廃棄物の分別を促進するとともに、高度な選別処理施設の導入の支援等により再資源化を促進し、最終処分量の低減を図る。 ・市町村におけるプラスチックごみの分別収集や産業廃棄物の再資源化の高度化を促進するとともに廃棄物処理のDXを推進することにより、循環型社会の構築を図る。 ・おおいたグリーン事業者認証制度について、今後も認証事業者の優良事例やメリットの周知広報を行い、認証事業者の拡大及び取組の横展開を図る。 ・様々なSNSを活用し、幅広い年齢層の県民に向けて「30・10運動」の周知・啓発をすることができた。今後は市町村と協力して呼びかけを行い、県民への定着・意識啓発を目指す。 ・AIカメラやドローンを用いた監視により不法投棄を未然防止するとともに、災害廃棄物処理研修会を通じて市町村等の災害廃棄物処理体制の強化を図る。 ・地域の特性に応じた下水道整備や合併処理浄化槽への転換促進により、引き続き汚水処理人口普及率の向上を図る。 ・ホームページやSNSを活用して、循環型社会を支える静脈産業の魅力を若者に発信し、産業廃棄物処理業者の人手不足解消に取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-2-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**循環社会構築加速化事業** （ H29 ～ ）　循環社会推進課 循環型社会の構築を図るため、企業等が実施する廃棄物の再資源化などの取組を支援する。	①ＤＸ等を活用した再資源化の取組支援 ②企業の意識改革の促進 ・排出事業者を対象とした講習会の実施 ・適正処理に向けた経営セミナーの実施　等 ③市町村や事業者との連携強化 市町村等を対象とした災害廃棄物研修会の実施 ④廃棄物の再資源化等に要する経費補助 ・焼却灰の資源化促進に要する経費補助 ・再資源化可能な廃棄物の効率的な収集体制の確立に要する経費補助	排出事業者講習会受講人数	目標値	170	**最終処分場残余年数**	目標値	26.5	**30.0**	32.2	A
				実績値	134		実績値	30.0	**32.2**	－	
			［人］	達成率	78.8%	**［年］**	達成率	113.2%	**107.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
56,603	47,285
(0)	(1,127)

主な事業内容ごとの決算額

①	25,380	③	5,577
②	12,208	④	4,120

事業の成果

ＤＸを活用した再資源化の取組（４件）や家庭用廃食油の広域的な回収（２件）を支援するとともに、排出事業者講習会や災害廃棄物研修会の開催等により、事業者や市町村の意識醸成に取り組んだ。

一方、活動指標が目標に達しなかったため、令和８年度は日程調整や要望を聴取するとともに、オンラインでの開催を検討することにより、目標達成を目指す。

今後の方針　継続

令和８年度は廃棄物の減量化・再資源化に向け、県内企業に対してセミナーを開催するほか、優良産廃処理業者に対して選別処理の高度化や脱炭素化を支援する。また、引き続き、市町村等の災害廃棄物の処理体制の強化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**プラスチックごみ削減推進事業** （ R5 ～ R8 ）　循環社会推進課 プラスチックごみ対策を総合的に推進するため、プラごみゼロ宣言に基づき、県民、事業者、行政の３者で取組を展開する。	①プラスチックごみ削減対策 ・家庭向け対策 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の３Ｒ推進キャンペーンや県民向けの啓発を実施 ・事業者向け対策 チラシ配布による意識啓発及び漁港環境維持のための監視業務等漁業系プラスチックごみの削減対策を実施 ・プラスチックごみ削減推進協議会の開催 ・OITAスポGOMIブロック大会の開催（県内６箇所）	大分県プラスチックごみ削減推進協議会開催回数	目標値	1	**プラスチックごみ削減協力事業者数（※）**	目標値	6	**8**	12	A
				実績値	1		実績値	8	**11**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［事業者］**	達成率	133.3%	**137.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
19,625	19,344
(0)	(4,917)

主な事業内容ごとの決算額

①	19,344	③	
②		④	

事業の成果

プラスチックごみの削減に県民総参加で取り組む「おおいたプラごみゼロ宣言」を踏まえて、３Ｒ推進キャンペーンやごみ拾いイベント等を実施することで、意識啓発を図り、目標を達成した。

※本指標は、キャンペーンなど県と協働した事業者の数を計上している。

今後の方針　継続

今後も、様々な主体におけるプラスチックごみの削減を図るため、県民、事業者、行政の３者で取組を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
3	**環境保全対策費** （ R5 ～ ）　循環社会推進課 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の３Ｒを通じた循環型社会の構築を促進するため、食品ロス削減に取り組む。	①食品ロス削減対策 ・食品ロス削減推進協議会の開催 ・飲食店・小売店等へ、食べきり・てまえどりキャンペーンポスター等の配布 ・食品ロス削減推進サポーター研修の開催 ・県内一斉フードドライブの実施 ・SNS等を活用した30・10運動の推進

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,392	4,390
(0)	(2,195)

事業の成果

大分県主催の食品ロス削減推進サポーター研修を３回開催し、県民１人ひとりが食品ロスの問題を「我が事」として捉え行動に移すための意識醸成を図ることができた。

今後の方針　継続

今後も、様々な主体における食品ロス削減を図るため、県民、事業者、行政の３者で取組を推進する。

目標指標	進捗状況	令和６年度	令和７年度	令和８年度
食品ロス削減推進サポーター研修受講人数	目標値	20	40	60
	実績値	21	303	－
【累計：人】	達成率	105.0%	757.5%	－

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**産業廃棄物処理施設等監視指導事業** （ H20 ～ ）　循環社会推進課 産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、産業廃棄物監視員によるパトロールや水質検査、経営審査など、産業廃棄物処理施設等の監視指導を実施する。	①保健所（５箇所）に産業廃棄物監視員計10人配置 ②産業廃棄物に係る検査指導 ・産業廃棄物最終処分場の水質検査 ・産業廃棄物処理業者に対する立入調査 ・廃棄物処理業者施設管理システム保守委託 ・スカイパトロール等の実施 ③ドローンを活用した産業廃棄物処理施設の監視 ・廃棄物処理場の保管量測量調査 ・廃棄物処理場の空撮業務委託 ④最終処分場設置者等の経営実態の審査 ・公認会計士と連携した経営状況の審査	産業廃棄物監視員監視件数	目標値	10,000	**保管基準違反による県管轄産廃処理施設火災防止率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
			［件］	実績値	10,339	**［%］**	実績値	99.3	**100.0**	－	
				達成率	103.4%		達成率	99.3%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
59,692	54,009
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	34,954	③	1,185
②	16,921	④	949

事業の成果

産業廃棄物監視員によるパトロール等を10,339件行った結果、大分県管轄の産業廃棄物処理施設における保管基準違反による火災は、０件（令和６年度：１件）となった。

今後の方針　継続

不適正処理が原因とされる排水の維持管理基準の超過が依然として発生していることから、今後もスカイパトロールやドローンによる上空からの監視を含め、より一層の監視体制強化に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**廃棄物不法投棄防止対策事業** （ H17 ～ ）　循環社会推進課 廃棄物の不法投棄を防止するため、監視カメラの設置など対策を強化するとともに、メディア等による普及啓発を行うほか、市町村が実施する不法投棄対策事業に対して支援する。	①不法投棄防止用フェンスや監視カメラの設置 フェンス７か所、カメラ30か所（うちＡＩカメラ３箇所） ②不法投棄防止対策に取り組む市町村への補助 ・不法投棄多発地点における巡回監視及び監視カメラの設置など不法投棄等対策事業に対する補助 ・産廃最終処分場への行政代執行事業に対する補助 ③廃棄物処理計画の策定 ・第６次大分県廃棄物処理計画策定 ・大分県内の業種ごとの産業廃棄物の排出量及び処分状況の調査	不法投棄防止用フェンス設置箇所数	目標値	5	**フェンス設置箇所の不法投棄再発防止率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	7		実績値	100.0	**100.0**	－	
			［箇所］	達成率	140.0%	**［%］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
113,139	99,525
(0)	(1,120)

主な事業内容ごとの決算額			
①	45,956	③	22,836
②	30,733	④	

事業の成果

令和７年度は地域住民からの要望や地域偏在を踏まえ、県内７か所に不法投棄防止用フェンスを設置したことで、当該箇所における不法投棄の再発を防止することができた。

今後の方針　継続

県内の不法投棄件数は、令和６年度の34件から30件と減少したものの、高止まりしている状況のため、引き続き不法投棄の未然防止に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業** （ H18 ～ ）　循環社会推進課 産業廃棄物処理施設周辺住民の不安解消のため、市町村又は処理施設設置者による施設周辺の環境整備に要する経費や、周辺住民との合意形成の場としての環境保全協議会の設置・運営に要する経費を支援する。	①産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業費補助 ・産業廃棄物処理施設への運搬車両増加に伴い損傷した路面の舗装補修 ・産業廃棄物処理施設への運搬車両増加に伴う交通安全施設（道路照明）の設置 ・産業廃棄物処理施設周辺の環境を安全に保つための環境測定機器更新	事業実施箇所数	目標値	8	**周辺住民の不安解消箇所数**	目標値	3	**8**	8	**C**
				実績値	7		実績値	7	**7**	－	
			［箇所］	達成率	87.5%	**［箇所］**	達成率	233.3%	**87.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
24,938	22,607
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	22,607	③	
②		④	

事業の成果

令和７年度は７か所で事業を実施し、産業廃棄物処理施設周辺住民も利用する生活道路にて、交通安全施設設置や道路補修工による住民の不安解消を図った。施設設置者との調整遅れによる取下げがあり、目標達成に至らなかった。

今後の方針　継続

今後も市町村や施設設置者と連携し周辺住民の不安解消に努める。
施設設置者との調整を早期に行い、事業の積極的な活用を促す。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-2-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**県外産業廃棄物対策事業** （ H18 ～ ）　循環社会推進課 県外から搬入される産業廃棄物の適正な処理を推進し、県民の生活環境の保全を図るため、不適正な廃棄物の搬入防止対策を強化するとともに、市町村の県外産業廃棄物対策への補助を実施する。	①環境保全協力金基金の積立 ・県内に搬入する産業廃棄物の量に応じて県外事業者から徴収する環境保全協力金の積立 ②県外産業廃棄物受入事業者の県内処理施設の調査 ・県外産業廃棄物監視員（２人）の配置 ・最終処分場の地下水等検査、騒音等の調査 ③大分市が実施する県外産業廃棄物対策事業への補助 ・県外産業廃棄物受入事業者の施設への立入調査等 ④県外産業廃棄物搬入事前協議及び事業場の立入調査 ・県外産業廃棄物排出事業者と事前協議 ・県外産業廃棄物排出事業者の事業場への立入調査	県外産業廃棄物受入業者（最終処分）への立入検査数	目標値	60	**県外産廃搬入処分場排水の維持管理基準達成率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**B**
			［件］	実績値	103	**［%］**	実績値	96.4	**93.3**	―	
				達成率	171.7%		達成率	96.4%	**93.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
152,977	151,101
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	130,342	③	6,000
②	11,069	④	3,690

事業の成果

不適正な県外産業廃棄物の搬入を防止するため、排出事業者の事業場への立入を31件及び受入事業者に対する立入検査を103件実施した。一部の県外産廃搬入処分場で排水の維持管理基準の超過が短期的にみられたものの、概ね目標を達成することができた。

今後の方針　継続

今後も、県外産業廃棄物排出事業者・県外産業廃棄物受入事業者への監視指導を的確に実施し、不適正な県外産業廃棄物の搬入防止に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**PCB廃棄物対策推進事業** （ H13 ～ ）　循環社会推進課 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を定められた期間までに適正に処理するため、汚染機器の調査を行うとともに、保管されているPCB廃棄物について、保管状況の確認及び適正処理の指導を実施する。	①高濃度PCB廃棄物の新規発見業者への指導 ・保管事業者に対する適正保管の指導及び期限内適正処理の指導 ・環境省の示す方針に基づく代執行の検討 ②低濃度PCB廃棄物の実態把握等 ・早期処理・期限内処理に関する広報 ・保管事業者に対する適正保管の指導及び期限内適正処理の指導	PCB保管事業所立入件数	目標値	50	**低濃度PCB廃棄物処理完了事業者数**	目標値	30	**30**	27	**A**
				実績値	63		実績値	21	**30**	―	
			［件］	達成率	126.0%	**［事業者］**	達成率	70.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
10,081	5,102
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,266	③	
②	1,836	④	

事業の成果

PCB廃棄物保管事業所に対し、PCB廃棄物の早期処理に係る広報・通知を行うとともに、年度当初に定めた立入検査方針に基づいて63件の立入検査を行い、適正保管及び期限内処理を指導した。また、処理の予定が定まっていないPCB廃棄物保管事業者に重点的に立入指導を行った結果、目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、広報、立入検査を行い、早期・適正処理を指導する。
令和８年度末に低濃度PCB廃棄物の処理期限を迎えるため、低濃度PCB処理にかかる国の補助金の周知を行うとともに、立入検査を強化し期限内の確実な処理を指導する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**森と海をつなぐ環境保全推進事業** （ H18 ～ ）　循環社会推進課 漂着流木等の効果的な処理を行うため、ＮＰＯや自治会等が自発的に行う流木等の撤去や、上流域住民への普及啓発活動を支援する。	①海岸漂着物の回収処理への補助 NPOや自治会等の海岸清掃団体が行う清掃活動や啓発事業に対する補助	補助事業申請団体数	目標値	7	**海岸清掃参加者数**	目標値	2,668	**2,668**	2,668	**A**
				実績値	11		実績値	3,451	**3,039**	―	
			［団体］	達成率	157.1%	**［人］**	達成率	129.3%	**113.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,000	2,799
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,799	③	
②		④	

事業の成果

令和７年度の補助事業採択数は11団体となり、目標を達成した。多くの漂着ごみ等が回収されるとともに、参加者は3,000人を超え、県民の環境意識が高まった。
申請団体のなかには継続して申請している団体も多く、補助金を活用することで海岸清掃だけでなく重機を使った流木撤去や広報啓発の実施、環境学習会の開催も可能となり活動の幅が広がるため、引き続き当該補助事業を活用したいとの声をもらっている。

今後の方針　継続

引き続き、海岸の環境保全のため、NPOや自治会等が行う海岸清掃活動や啓発事業への補助、流木等の回収処理に係る支援、環境学習会や活動報告会などの普及啓発活動への助成を継続的に実施していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**海岸漂着物地域対策推進事業** （ H22 ～ ）　循環社会推進課 海岸の景観や環境を保全するため「第３次大分県きれいな海岸づくり推進計画」（海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画）に基づき、プラスチックや流木等をはじめとする海岸ごみの回収・処分を実施する。	①海岸漂着物の回収処理 関係部局が実施する海岸清掃委託 ②市町村等による海岸漂着物の回収処理 市町村が実施する海岸清掃に対する補助 ③海岸ごみの発生抑制対策 ・啓発タオルを作成し、海岸清掃参加者に配布 ・海ごみ学習用冊子を作成し、小学生への環境教育や清掃団体の啓発活動に活用　等 ④大分県きれいな海岸づくり推進計画の改定	海岸清掃を実施した市町村数［市町村］	目標値	12	**定期的な清掃実施海岸数** **［箇所］**	目標値	8	**8**	8	**A**
				実績値	5		実績値	10	**10**	－	
				達成率	41.7%		達成率	125.0%	**125.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
294,411 (126,653)	96,116	(81,822) (69,667)	① 41,677	③ 9,069	② 40,145	④ 5,225

事業の成果

関係市町村及び県庁関係各課と連携し、毎年度計画的に海岸の清掃を実施する体制を構築したことで、目標を達成した。定期的な漂着ごみの回収・処理により海岸の景観や環境の保全に資することができた。

今後の方針　継続

令和７年度は台風等による大規模な漂着ごみの発生が少なかったことから、市町村において当該補助制度の活用に至らないケースが見られた。引き続き制度内容の周知を行うとともに、市町村の活用意向を把握しながら、制度の適切な運用に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**大気環境監視推進事業** （ H25 ～ ）　環境保全課 大気環境の汚染による県民の健康被害等を防止するため、大気測定局の整備や解体時における建築物の石綿（アスベスト）飛散防止対策を行う。	①大気汚染常時監視体制整備 ・日出町鷹匠局の老朽化に伴い測定局を日出総合高校内に移転 ・津久見市役所移転に伴い測定局を津久見高校内に移転 ・測定局の適正配置の見直しを行い、臼杵市役所内の測定局を廃止 ②石綿飛散防止対策の強化 ・石綿事前調査結果の報告内容の確認及び解体工事現場への立入検査 ・立入検査及び石綿分析に必要な知識・技術等を得る人材育成	解体･改修現場立入検査数［件］	目標値	430	**解体作業等における石綿大気濃度適合率** **［%］**	目標値	－	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	753		実績値	－	**100.0**	－	
				達成率	175.1%		達成率	－	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
48,024 (0)	44,589 (0)	① 37,803	③	② 6,786	④

事業の成果

大気常時監視体制を維持するため、測定機器の更新を実施し、ＨＰで測定値を公開して常時監視を行っている。津久見及び日出の測定局の移設を完了し、臼杵市の測定局を廃止した。

石綿飛散防止のため、積極的に立入検査を実施し解体･改修業者の監視指導を行った。また、立入体制を整備するため新たに10人の建築物石綿含有建材調査者を育成した。

今後の方針　継続

引き続き、老朽化した大気環境測定局の移設を進める。

石綿対策強化のため、職員の資格取得等により、解体業者等への監視指導を推進し、解体業者等のスキルアップを支援する取組を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**浄化槽適正維持管理推進事業** （ R6 ～ R8 ）　循環社会推進課 県民の生活環境の保全を図り、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、法定検査受検率向上に向けた普及啓発等に取り組む。	①浄化槽管理台帳の再整備 ・法定検査未受検者への文書指導 ・適正維持管理に向けた広報啓発	法定協議会の開催［回］	目標値	3	**浄化槽法11条法定検査受検率** **［%］**	目標値	47.5	**48.5**	49.5	**B**
				実績値	3		実績値	45.0	**47.3**	－	
				達成率	100.0%		達成率	94.7%	**97.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
9,995 (0)	9,932 (0)	① 9,932	③	②	④

事業の成果

令和７年度は、前年度までに整備した台帳情報をもとに、全ての法定検査未受検者に対し文書発送を行い、所在不明な浄化槽の実態を調査するとともに、適正な維持管理について指導することができた。また、テレビＣＭやチラシなどを活用し、浄化槽の適正な維持管理によるメリット等を周知啓発することで、法定検査受検率の向上を図った。

今後の方針　継続

令和８年度は、これまでの作業で所在が確認できなかった浄化槽の確認作業を行うとともに、引き続き法定検査未受検者への文書指導のほか、チラシやテレビＣＭ等を活用した広報啓発を行うことにより、法定検査受検率向上に取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-2-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**生活排水処理施設整備推進事業** （ S59 ～ ） 公園・生活排水課 きれいな水環境を創造し、次の世代に引き継ぐため、県下17市町が実施する生活排水処理施設の整備等に対し助成する。	①合併処理浄化槽への転換促進 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する住民に市町が補助を行う場合の国庫補助事業の国庫補助相当額を控除した額の1/2を補助、及び転換促進に係る上乗せ補助額の1/2を補助：12市３町 ②生活排水処理施設整備の推進 生活排水処理率70%以下の市町の下水道等の建設費の一部及び生活排水処理率90%以下の市町の下水道等の未普及対策事業に係る建設費の一部を交付 ：12市１町	合併処理浄化槽転換促進事業の交付市町数	目標値	16	**生活排水処理率**	目標値	88.2	**90.0**	91.2	**B**
			［市町］	実績値	15	**［%］**	実績値	84.0	**－**	－	
				達成率	93.8%		達成率	95.2%	**－**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
323,722	298,718
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	159,442	③	
②	138,101	④	

事業の成果

令和６年度の生活排水処理率は84.0%で目標を概ね達成することができた。
また、令和７年度は15市町に対して計572基分の浄化槽の転換等に係る費用及び13市町に対し生活排水処理施設整備費の一部を補助した。
※令和７年度実績値は令和８年９月以降に公表予定のため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

下水道全体計画区域のうち整備効率の悪い地区は合併処理浄化槽の整備を促進し、人口密集地等で下水道が未整備の地域は下水道を早急に整備するなど、生活排水処理施設整備を促進するため市町へ指導する。また、持続可能な下水道事業の運営を目指し広域化・共同化計画の推進を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
14	**農業集落排水事業** （ S59 ～ ） 公園・生活排水課 農業用排水路における水質保全、施設の機能維持及び農村の生活環境の改善を図る。併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水等を処理する汚水処理施設の改築・維持管理を行う。	①公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理施設の改築・維持管理を実施する市町への補助：５市	農集補助金の交付市町数	目標値	5	**生活排水処理率**	目標値	88.2	**90.0**	91.2	**B**
			［市町］	実績値	5	**［%］**	実績値	84.0	**－**	－	
				達成率	100.0%		達成率	95.2%	**－**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
165,881	115,292	(20,481)
(50,589)		(115,292)

主な事業内容ごとの決算額			
①	115,292	③	
②		④	

事業の成果

令和６年度の生活排水処理率は84.0%で目標を概ね達成することができた。
また、令和７年度は生活排水の適正な処理の推進等について、県内の小学校で出張教室を開催した他、地域イベント等において啓発活動を行った。
※令和７年度実績値は令和８年９月以降に公表予定のため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

供用開始から20年以上経過した施設が27施設にのぼり、経年劣化に対応した機能保全を本格的に実施する必要があることから、最適整備構想に基づき計画的かつ効率的な改築を実施していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
15	**漁業集落排水事業** （ S59 ～ ） 公園・生活排水課 漁業集落の生活環境の改善と漁港・漁場の水域環境の保全・回復を図ることで、個性的な豊かな漁村の再生を支援し、水産業及び漁村の健全な発展に資するために、漁港漁村における排水処理施設の改築等を行う。	①公共用水域の水質保全に寄与するため、漁業集落におけるし尿や生活雑排水等の汚水処理施設の改築・維持管理を実施する市町村への補助：１村	漁集補助金の交付市町村数	目標値	1	**生活排水処理率**	目標値	88.2	**90.0**	91.2	**B**
			［市町村］	実績値	1	**［%］**	実績値	84.0	**－**	－	
				達成率	100.0%		達成率	95.2%	**－**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,250	3,250
(0)	(3,250)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,250	③	
②		④	

事業の成果

令和６年度の生活排水処理率は84.0%で目標を概ね達成することができた。
また、令和７年度は生活排水の適正な処理の推進等について、県内の小学校で出張教室を開催した他、地域イベント等において啓発活動を行った。
※令和７年度実績値は令和８年９月以降に公表予定のため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

供用開始から20年以上経過した施設が20施設にのぼり、経年劣化に対応した機能保全を本格的に実施する必要があることから、保全工事を機能保全計画に基づき計画的かつ効率的な改築を実施していく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－2－(3)

政策体系	施策名	**豊かな自然の保全と活用**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	37
	政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局	農林水産部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民、民間団体、事業者等が自然の保護・保全に積極的に取り組んでおり、野生動植物の生息・生育場所等が回復傾向にある。

◆農山漁村が維持され、森林や農地等が持つ水源のかん養や土砂崩壊防止、景観の保全などの多面的機能が保全されている。

◆有限の資源である温泉の持続可能な利用が図られている。

◆ユネスコエコパークや日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの多様な地域資源が保全され、それらを活かした地域づくりが進んでいる。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	おおいたの重要な自然共生地域の選定数（地域・累計）	28	38	30	30	100.0%	100.0%	達成
ⅱ	阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数（大分県分）（千人）	3,242 (R4)	6,420 (R14)	5,300 (R6)	3,571 (R6)	67.4%	67.4%	著しく不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・「おおいたの重要な自然共生地域」の選定数については、今年度は2件選定し、目標の30件を達成した。 ・阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数については、コロナ禍で落ち込んだ利用者数が回復途上であり、未だ以前の水準に戻っていないことから目標値には届かなかった。

【4. 主な取組による評価】

①生物多様性の保全・回復の推進	②快適な地域環境の保全
・自然環境保全活動団体が行う、希少種保護活動や普及啓発活動等に対し、支援を行った。 ・別府市で生息が確認されている特定外来生物のクリハラリスについて、R6年度に別府市と共同で策定した防除実施計画をもとに、生息状況調査及び捕獲を行い、生息域の状況等を把握した。 ・アライグマの捕獲対策を強化するため、「大分県アライグマ捕獲支援事業費補助金」を新たに創設し、申請のあった県内2町に対し交付を行った。 ・自然環境の保護と継承を持続可能な取組とするため、民間環境団体の活動を支援した。	・良好な景観を保全・形成するため、景観に関するシンポジウムを2回開催し、県民の関心を高めた。 ・ハーモニーパークにおいて実証展示林の木柵更新を行うなど、自然とふれあう都市公園の充実を図った。 ・中山間地等直接支払交付金については、集落協定1,092、個別協定31が締結され、これに基づき、14,306haで農地の維持・管理に取り組んだ。 ・多面的機能支払交付金については、取組面積が49ha増加した。これにより、582組織(広域組織24地区を含む)が24,653haで草刈りや水路補修等の活動に取り組み、農地や水路等の地域資源が適切に保全された。
③持続可能な温泉利用の推進	④ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進
・温泉法に基づく掘削や動力装置の許可を行うとともに、地熱発電関連の掘削では地域と共生した開発となるよう指導を行った。 ・温泉資源の現状を把握するため、33地点で成分分析等のモニタリング調査を実施した。 ・温泉資源の保護と適正利用について意識の醸成を図るため、温泉資源保護に関するパンフレットを作成した。	・ユネスコエコパークの認知度向上のため、観光局と連携した海外旅行事業者対象の情報発信事業や、県内エリア3市による観光施設の改修など受入環境の整備、ブランド認証の対象拡大、体感スタンプラリーの開催、モデルコースのパンフレット制作などにより地域の魅力を高めた。 ・ジオパーク巡回展「地球時間の旅」を大分県立美術館にて開催し、大分市内での普及啓発活動を行った。 ・くじゅう地域への誘客を図るため、主に台湾向けのPRパンフレットを作成した。 ・Webサイト「オオイタおそと時間」を通じてアドベンチャーツーリズムを観光局と連携し、情報発信した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	生物多様性保全推進事業	100.0%	48
②	県営都市公園施設整備事業	−	19
	広域景観エリア魅力発信事業	102.2%	48
	農業農村多面的機能支払事業	98.2%	166
③	温泉対策事業	−	48
④	阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト推進事業	67.4%	49
	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業	144.3%	49
	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク活用プロモーション事業	315.3%	49
	おおいたジオパーク推進事業	97.1%	50

【6. 施策に対する意見・提言】

○祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会　定例総会(R7. 5)

道の駅宇目にはエコパークセンターがあるが、一方で、まだエリア内の道の駅や物産館等でエコパークの名前が出ていないと感じる。より祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの名前の更なる普及が必要。

○第1回大分県日本型直接支払検討会(R7.12)

中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金ともに事務負担が大きくかつ人材確保が困難な状態であることから、広域組織設立や事務の担い手確保に向けた支援が必要。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・県独自の「おおいたの重要な自然共生地域」の選定拡大を図るとともに、保全活動の促進を図り、「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現を目指す。 ・特定外来生物であるクリハラリスやアライグマの防除を行うことにより、生態系の保全を図る。 ・園路の改修や柵の更新など公園施設の改修を進め、様々な利用者が気軽に自然とふれあうことができるように都市公園の充実を図る。 ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、市町や土地改良区を単位とした広域化による組織強化等により組織の事務負担軽減・効率化を図り、活動面積の拡大に取り組む。 ・温泉資源の保護と適正利用推進のため、温度や成分、湧出量等のモニタリング調査を継続する。 ・「ネイチャー・クール・オオイタ」キャンペーンにより、阿蘇くじゅう国立公園における夏季の滞在型利用を促進し、来訪者数増加を目指す。 ・ユネスコエコパークの豊かな自然を活用した持続可能な観光に向け、国立公園と連携したスタンプラリーの開催やブランド認証品の拡大、新しいデザインののぼり・ポスターを道の駅等観光施設と連携し掲出するなど、登録10周年に向けた取組の強化を図る。 ・豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継げるよう、自然保護団体の活動を支援するとともに、ウェブサイト等を活用した情報発信に努める。 ・旅行業者や教員向けのガイドブックを作成し、おおいたジオパークへの教育旅行の誘致拡大を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-2-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**生物多様性保全推進事業** （ H29 ～ ）　自然保護推進室 豊かな自然と生態系を次世代に引き継ぐとともに、生物多様性への理解を促進するため、自然環境の保全対策や特定外来生物対策の推進等を行う。	①特定外来生物対策の推進 ・クリハラリスの捕獲調査（カメラ及び箱わな） ②豊かな自然環境の保全対策 ・第３次生物多様性おおいた県戦略の普及啓発等 ・ニホンカモシカの生息状況調査の実施及び普及啓発のためのカモシカシンポジウムの開催等 ③大分県版ネイチャーポジティブ実現への取組の推進 ・「おおいたの重要な自然共生地域」の選定・公表 ・自然環境保全活動への支援　等	自然保護活動支援団体数	目標値	10	**おおいたの重要な自然共生地域の選定数**	目標値	29	**30**	31	**A**
				実績値	9		実績値	28	**30**	―	
			[団体]	達成率	90.0%	**[累計：地域]**	達成率	96.6%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,951	20,634
(0)	(7,652)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,635	③	3,829
②	3,864	④	

事業の成果

指定希少野生動植物であるニホンカモシカの生息域の把握やシンポジウム開催による普及啓発の実施、特定外来生物であるクリハラリスの防除を実施した。
また、「おおいたの重要な自然共生地域」の選定に取り組み、今年度は２件公表し目標の30件を達成した。

今後の方針　継続

今後も、第３次生物多様性おおいた県戦略に基づき、ニホンカモシカ等の保護対策や特定外来生物対策の推進に加え、「おおいたの重要な自然共生地域」の拡大など、「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を進めていく。
※ネイチャーポジティブ：生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる取組

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**広域景観エリア魅力発信事業** （ R6 ～ R8 ）　都市・まちづくり推進課 良好な景観を保全・形成するため、景観意識の形成や愛着の醸成に取り組むとともに、「おおいたらしい景観」の魅力を発信し、活動の促進を図る。	①景観への関心を高める取組 ・広域景観に関する取組事例などを聞くことで、故郷や住み慣れた土地の原風景に対する愛着や誇りを醸成するためのシンポジウムの開催 ・日々の生活から身近な景観への意識を向けてもらうため、景観ハンドブックを活用した生涯学習の実施	シンポジウム等の開催回数	目標値	2	**シンポジウム参加者へのアンケートによる景観の関心度**	目標値	90.0	**90.0**	90.0	**A**
				実績値	2		実績値	90.0	**92.0**	―	
			[回]	達成率	100.0%	**[%]**	達成率	100.0%	**102.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,092	556
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	556	③	
②		④	

事業の成果

良好な景観を保全・形成するため、景観に関するシンポジウム等を開催し、県民の景観に関する関心を高めた。

今後の方針　継続

引き続き、シンポジウム等の開催や景観ハンドブックの活用等を通じて、県民一人ひとりの景観に関する理解・関心を高めていく取組が重要であることから、シンポジウム等の参加者を増加させ、一層効果を高めていくため、継続的な広報活動の更なる強化を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
3	**温泉対策事業** （ ～ ）　自然保護推進室 「おんせん県おおいた」の重要な資源である温泉資源の保護及び適正利用を図り、継続的にモニタリング等を実施する。	①温泉掘削等許可申請に係る現地調査等 ②環境審議会温泉部会の開催　（年６回定期開催） ③温泉利用の指導監視 ④大分県温泉調査研究会（県と13の温泉所在地市町村からの負担金で運営） ⑤温泉資源監視基礎調査

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
20,010	19,625
(0)	(0)

事業の成果

温泉法に基づく掘削や動力装置の許可（令和７年度許可件数：掘削及び増掘許可38件（うち地熱発電２件）、動力装置許可23件）を行うとともに、地熱発電関連の掘削では地熱関係運用指針による指導を行った。
温泉資源の現状把握を行うため、33地点で成分分析等のモニタリング調査を実施した。

今後の方針　継続

今後も、温泉資源の保護及び適正利用のため、適切な規制・指導等を実施する。

目標指標	達成度	令和７年度	令和８年度
ゆう出量の全国順位	目標値	1	1
	実績値	1	―
【位】	達成率	100.0%	―

※国の統計資料を用いて「ゆう出量の全国順位」の実績値を算出しているが、統計資料は1年遅れて公表されるため、令和7年度欄には令和6年度の目標値及び実測値を記載し、評価している。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクト推進事業** （ R6 ～ ）　自然保護推進室 優れた自然を保全するとともに、国内外の誘客促進を図るため、阿蘇くじゅう国立公園満喫プロジェクトを推進する。	①国立公園満喫プロジェクトの推進 ・周遊バス運行への支援等 ・路上駐車状況調査 ・くじゅう地域の台湾等向けＰＲパンフレット作成 ②Webサイト「オオイタおそと時間」におけるアウトドア情報発信	Webサイト情報更新件数（月平均） ［件］	目標値	10	**阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数** **［千人］**	目標値	―	**5,300**	6,000	**D**
				実績値	8.3		実績値	―	**3,571**	―	
				達成率	83.0%		達成率	―	**67.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
43,006	11,576	①	10,219	③	
(30,423)	(1,237)	②	1,276	④	

事業の成果

関係機関と連携し、くじゅう地域の台湾等向けＰＲパンフレットを作成するとともに、オーバーユース問題への対策として登山口をつなぐバスの運行支援を行った。
また、Webサイト及びInstagramにて、観光局と連携し、アドベンチャーツーリズムの情報発信の強化を行った。
コロナ禍で落ち込んだ公園利用者数は回復傾向にあるものの、阿蘇地域も含め以前の水準に戻っておらず、目標を達成できなかった。

今後の方針　継続

くじゅう地域の関係機関と連携し、アウトドア情報の発信を行うとともに、滞在型利用の促進に向けたプロモーションや台湾向け現地体験会の実施に加え、受入環境の整備を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業** （ H26 ～ ）　自然保護推進室 ユネスコエコパークに登録されている祖母・傾・大崩地域の環境保全や自然と共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携し魅力発信等を行う。	①受入環境整備の支援 自然に触れる機会の創出や利便性向上につながる宿泊・交流施設などの環境整備、景観保全の取組や大学が行う地域資源の活用等に係る調査研究の支援 ②祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会負担金 ③海外向け情報発信 観光局と連携し、英国の旅行市場へ観光資源としてのユネスコエコパークを発信するとともに興味が高いコンテンツの情報収集を実施	普及啓発イベント・教育体験活動等での情報発信 ［回］	目標値	8	**普及啓発イベント・教育体験活動等参加者数** **［人］**	目標値	950	**950**	1,000	**A**
				実績値	13		実績値	1,073	**1,371**	―	
				達成率	162.5%		達成率	112.9%	**144.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
9,703	8,961	①	3,111	③	1,469
(0)	(735)	②	3,000	④	

事業の成果

ユネスコエコパークの認知度向上のため、新たなイベントへの出展や体験活動を開催し、参加者数が増加した。また、県内エリア３市（佐伯市、竹田市、豊後大野市）による観光施設の改修など受入環境の整備や日本文理大学が実施するユネスコエコパークをテーマとした調査研究活動を支援した。

今後の方針　継続

ユネスコエコパークの認知と理解をさらに高めるため、市が実施する看板の増設を新たに支援する。また、令和９年度の登録10周年に向け、機運の醸成や推進協議会によるブランド認証制度等の各取組の強化を通じて誘客拡大を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク活用プロモーション事業** （ R7 ～ R9 ）　自然保護推進室 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク大分県エリアの地域資源活用促進及び認知度向上を図るため、自然体験や伝統、食文化体験へ誘引するとともに情報発信等を行う。	①体感スタンプラリー実施業務委託 エリア内で提供される自然体験や伝統、食文化体験のスタンプラリー実施及びSNS広告等での情報発信 ②モデルコース造成・情報発信業務委託 ・佐伯市宇目、竹田市、豊後大野市の自然や文化を体感できる日帰り、１泊のモデルコース６コースの造成 ・造成したモデルコースのパンフレットを制作（日英併記） ・エリア内の動植物、スポットの写真入りカードを製作（日英併記）	委託業務外でのイベント周知回数 ［回］	目標値	10	**スタンプラリー参加者数** **［人］**	目標値		**300**	300	**A**
				実績値	27		実績値		**946**	―	
				達成率	270.0%		達成率		**315.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
15,125	7,887	①	7,887	③	
(7,195)	(3,354)	②		④	

事業の成果

スタンプラリー周知のため、各種媒体による広報を実施するとともに、スタンプラリー参加事業者の拡大や特賞を追加するなど、随時拡充を行った。
こうした取組によって、スタンプラリーへの認知や関心を高め、目標値を超える参加者数となった。

今後の方針　継続

ユネスコエコパーク地域のみならず、阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地域も対象スポットに追加することで、広い範囲での周遊、地域資源の活用促進及び認知度の向上を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-2-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**おおいたジオパーク推進事業** （ H24 ～ ）　自然保護推進室 姫島村及び豊後大野市のジオパーク活動を持続可能なものとするため、ジオパークの魅力を県内外に発信するとともに、両地域が行う受入体制の整備等を支援する。	①ジオパーク活動の質向上のための支援 ・再認定審査時の指摘事項への対応 ・学術研究・普及啓発の推進、ガイド・子ども交流事業の実施 ・案内看板、拠点施設、受入体制の整備等 ②ジオパークの情報発信等 ・大分県立美術館におけるジオパーク巡回展の開催 ・展示、体験ブース等の出展	ジオガイド養成講座開催回数	目標値	20	**ジオガイド認定者数**	目標値	―	**170**	180	**B**
				実績値	20		実績値	―	**165**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	―	**97.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
13,447	12,510	①	7,389	③	
(0)	(896)	②	3,584	④	

事業の成果	今後の方針	継続
両地域の推進協議会が行うジオパーク活動や、市村が実施する看板や拠点施設の整備を支援するとともに、ジオパーク巡回展「地球時間の旅」を大分県立美術館にて開催し、エリア内外におけるジオパークの認知度向上を図った。 こうした取組によって、令和７年度の再認定審査では、ジオガイド活動や学校現場での活用、両地域と大分県の連携が評価され、両地域ともに再認定となった。	再認定審査で評価されたジオガイド活動や学校現場での活用をより推進するために、引き続き推進協議会のジオパーク事業や、市村の行う看板、拠点施設の整備などを支援する。 また、旅行業者や教員向けのガイドブックを作成し、教育旅行の誘致拡大を図る。	

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－2－(4)

政策体系	施策名	**環境を守り活かす担い手づくりの推進**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	39
	政策名	持続可能な環境づくりの推進	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆環境問題に対する意識が高まり、県民一人ひとりが環境問題を自分のこととして考え、主体的に行動している。

◆地域の環境保全活動を担う団体の取組の活性化や参加者の拡大、活動に取り組みやすい環境の整備が進んでいる。

◆県民や企業の環境保全の取組が注目を集めるものとなり、観光や移住・定住など様々な面で国内外から活力を取り込むことができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	グリーンアップおおいた実践隊登録数（団体・累計）	-	145	95	112	117.9%	117.9%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・「恵み豊かで美しく快適な環境先進県おおいた」の実現を目指す県民運動「グリーンアップおおいた」を効果的に推進するため、県内で活動する環境保全団体等に運動への参画を働きかけるとともに、新たな団体の活動基盤づくりへの補助やクラウドファンディングの導入支援等に取り組んだ結果、グリーンアップおおいた実践隊の登録数は目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①“未来”につながる人材育成	②持続可能な“活動”につながる環境の整備
・幼稚園等を対象に巡回環境劇を37公演実施し、2,515人の幼児に楽しみながら環境への取組に関心を持つきっかけを提供することができた。 ・環境に関する専門的な知識や経験を有するグリーンアップおおいたアドバイザーを152回派遣し、9，323人の県民に環境教育の機会を提供することができた。	・県民の行動変容を促進するための環境イベントを開催し、7,253人の県民に環境問題を自分ごととして捉えて、環境に配慮した行動を実践するきっかけを提供することができた。
③“元気”につながる活動への深化	
・間伐材を利用したものづくり体験など参加意欲を喚起するイベント要素を取り入れた環境保全活動を15件実施したことで、1,318人の県民に参加をいただき「グリーンアップおおいた」の浸透を図ることができた。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	未来の環境を守る人づくり事業	101.2%	54
①②③	グリーンアップおおいた推進事業	117.9%	54

【6. 施策に対する意見・提言】

「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R7.10）
「グリーンアップおおいた」を通じて、大分県民が具体的にどのような行動を実践することを想定しているのか。また、「グリーンアップおおいた」はあまり周知されていないように感じる。周知不足の中では、県民が具体的な行動を起こすことがイメージしにくい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・幼児向け環境劇や環境教育に係るアドバイザー派遣、県民の行動変容を促進するための環境イベントの開催、参加意欲を喚起するイベント要素を取り入れた環境保全活動等の実施を通じて環境を守り活かす担い手づくりは着実に進展している。 ・今後も、世代を超えて県民、企業、地域社会が広く課題を共有し、それぞれが行動変容を起こすことにより、大きな社会・経済変革のステップに繋げていくため、こまめな消灯や、食品トレイ・ペットボトルの分別回収など、県民に取り組んでもらいたい7項目の「グリーンアップおおいたアクション」の実践を積極的に働きかけ、「環境先進県おおいた」の実現を目指す。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-２-(4)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**未来の環境を守る人づくり事業** （ H23 ～ ）　環境政策課 県民一人ひとりが環境への関心や理解を深め、主体的に行動できるようにするため、次代を担う子どもたち等へ環境教育を行う。	①大人向け環境教育の推進 グリーンアップおおいたアドバイザー、サポーターの派遣 ②子ども向け環境教育の推進 幼児向け環境劇の実施	グリーンアップおおいたアドバイザー派遣回数	目標値	190	**環境教育参加者数**	目標値	13,000	**13,000**	13,000	**A**
				実績値	152		実績値	13,437	**13,156**	－	
			［回］	達成率	80.0%	**［人］**	達成率	103.4%	**101.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,944	14,540
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,448	③	
②	5,466	④	

事業の成果

市町村や関係団体等に対するグリーンアップおおいたアドバイザー制度活用の働きかけや、InstagramなどSNSを活用した事業の周知広報に積極的に取り組んだこと、エコドライブの普及等も進めたことで、環境教育参加者数は目標を達成した。

今後の方針：継続

今後も、あらゆる世代に向けた環境教育の推進を通じて、県民の環境保全意識のさらなる向上と参加者のグリーンアップおおいたへの理解増進及び参加促進に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**グリーンアップおおいた推進事業** （ R7 ～ R9 ）　環境政策課 「環境先進県おおいた」の実現を目指すため、本県の恵み豊かで美しく快適な環境を守るとともに経済の発展も促す「グリーンアップおおいた」運動を県民総参加で展開する。	①環境を守り活かす担い手づくりの推進 ・県民の行動変容を促進するためのイベントの開催 ・グリーンアップおおいたをけん引する環境保全団体の活動支援 ②環境先進県を目指すグリーンアップおおいたプロジェクトの展開 ・環境ラベル学びキャンペーンの実施 ・宅配１回受取キャンペーンの実施	環境保全団体のクラウドファンディング導入件数	目標値	3	**グリーンアップおおいた実践隊登録数**	目標値		**95**	112	**A**
				実績値	3		実績値		**112**	－	
			［件］	達成率	100.0%	**［累計：団体］**	達成率		**117.9%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
20,843	20,105
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,683	③	
②	6,422	④	

事業の成果

県内で活動する環境保全団体等に「グリーンアップおおいた」への参画を働きかけるとともに、新たな団体の活動基盤づくりへの補助やクラウドファンディングの導入支援等に取り組んだ結果、グリーンアップおおいた実践隊の登録数は目標を達成した。

今後の方針：継続

今後も、県民や企業、団体等が広く課題を共有し、それぞれが行動変容を起こして「グリーンアップおおいた」に参画できるよう取組を強化していく。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅰ-3

政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部 土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

子育て世帯がこどもの育ちや子育ての喜びを実感し、こどもたちは自己肯定感を持って、健やかに成長しています。また、若者が、結婚、妊娠・出産、子育てをポジティブに捉え、こどもを生み育てていく希望を持ち、それぞれのライフデザインを描いています。

地域社会全体で子育てを応援する環境が整い、ヤングケアラーなど様々な困難を抱えていたこどもやひとり親家庭の親子が安心して生活しています。また、児童虐待の未然防止・早期対応が進み、家庭を離れて暮らさざるを得ないこどもが家庭的な環境で養育され、家庭復帰や自立に向けた支援を受けています。

すべてのこども、すべての子育て世帯に温かい社会づくりが進展し、「子育て満足度日本一」が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

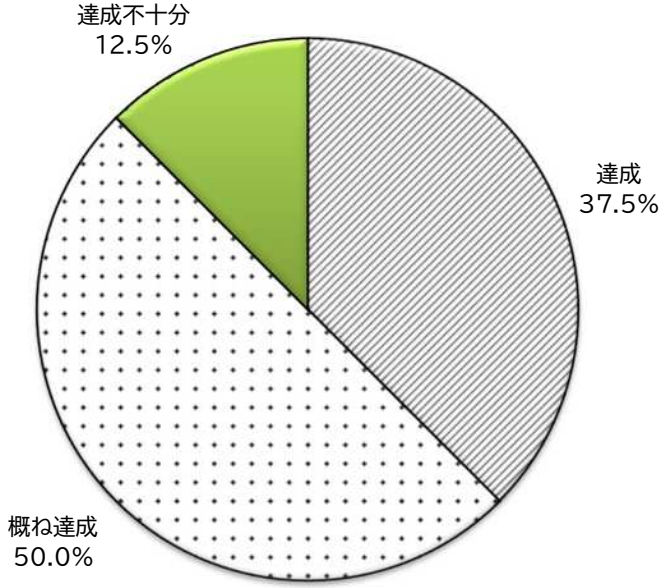

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
3	4	1	0	8

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	子育てしやすい社会づくりの推進	概ね達成	B
(2)	結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備	達成	A
(3)	こどもまんなかまちづくりの推進	達成	A
(4)	児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進	概ね達成	A
(5)	様々な困難を抱えるこどもたちへの支援	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	子育てしやすい社会づくりの推進に向け、保育所や放課後児童クラブなどサービス基盤の充実や、男女が協力して家事や育児を行う「共育て」への支援など、誰もが安心してこどもを生み育てられる環境の整備が一層求められている。また、児童虐待に関する相談件数は依然として高水準で推移しており、未然防止に向けた早期発見・早期対応も喫緊の課題である。貧困やヤングケアラーなど、困難を抱えるこどもたちの生活環境は多種多様であり、課題に応じた対応が必要となっている。 今後は、子育て世帯への経済的支援等を引き続き行うとともに、出会いの機会のさらなる拡大や育児不安を抱える親への支援、安心して子育てできる住環境づくり等を推進する。また、市町村や児童相談所、関係機関が連携し、家庭への支援と見守り体制を強化するとともに、里親など家庭的養育の推進にも取り組んでいく。また、こども食堂の安定運営など、こどもの居場所の確保・充実やヤングケアラー・ひとり親家庭への支援等も一層強化していく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(1)

政策体系	施策名	**子育てしやすい社会づくりの推進**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	41
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	商工観光労働部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆かけがえのない個性ある存在として、こどもが自己肯定感を持って健やかに育つことができている。

◆地域社会全体で子育てを応援する体制が構築され、子育て世帯が孤立することなく安心して子育てすることができている。

◆職場における子育てへの理解が進むとともに、支援が充実し、男女が協力して家事や育児を行うなど、希望に応じて「共育て」と「共働き」ができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	「子育て満足度日本一」総合順位（位）（本県独自指標による）	15	1	1	2	97.8%	97.8%	概ね達成
ii	男性の育児休業取得率（%）	27.9	85	50	42	84.0%	84.0%	達成不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	「子育て満足度日本一」の総合評価にあたっては、本県独自に「子育て満足度」に大きく影響すると考えられる指標を、5つの具体像に対して11指標設定している。この中で、「将来の夢や希望を持っていると答えたこどもの割合」、「合計特殊出生率」、「この地域で今後も子育てしていきたいと答えた3歳児を持つ母親の割合」の3指標が前年の順位を下回った。一方で、「自分にはよいところがあると思うと答えたこどもの割合」、「自分と違う意見について考えるのが楽しいと答えたこどもの割合」、「放課後児童クラブ待機児童数」、「両親が協力し合って家事・育児をしている家庭の割合」、「ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間があると答えた3歳児を持つ母親の割合」の5指標が前年を上回ったことにより総合順位が上がった。

【4. 主な取組による評価】

①こどもの育ちと子育ての支援	②子育て世帯への経済的支援の充実
・5市町村において放課後児童クラブの施設整備を行い、328人分の定員拡大を図った。 ・放課後児童クラブの支援員向けの研修を行い、支援員のスキルアップを図った。(資質向上研修2回(231人)、ブロック別研修会6回(447人)) ・幼児教育・保育施設の働き方改革を推進するため、園長研修、ICT研修、帳票簡素化研修を行った。(園長研修34名、ICT研修36名、帳票簡素化研修23名参加) ・保育士等キャリアアップ研修は、保育士等の職務内容等を踏まえた体系的な研修を実施し、専門性の向上を図った。(7回開催、896名修了)	・第2子以降の3歳未満児の保育料減免により、子育てに伴う経済的負担の軽減が図られ、こどもを安心して生み育てられる環境づくりが促進された。(減免件数)R7:87,198件 ・こども医療費の助成により、こどもの保健の向上と子育てに伴う経済的負担の軽減が図られ、こどもを安心して生み育てられる環境づくりが促進された。(助成件数)R7:1,223,317件
③「共育て」と「共働き」への支援	
・県ポータルサイト「子育てのタネ」の改修・コンテンツ追加や子育て応援イベントの開催等による男性の積極的な子育ての推進を通じ、共育ての意識啓発を推進した。(子育て応援イベント:1,636人参加) ・安心して病気のこどもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し、運営費や施設整備費を助成した。 ・トップセミナー等を開催し、経営者層の意識改革を促すとともに、男性の育休取得促進に取り組む中小企業を対象に、取得者数に応じた助成金を交付し、企業の取組を支援した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	放課後児童対策充実事業	99.7%	58
	放課後児童クラブ施設整備事業	108.6%	58
	おおいたこどもまんなか応援事業	90.7%	59
	保育環境向上支援事業	151.9%	59
	私立幼稚園運営費	101.8%	60
	私立幼稚園業務改善等支援事業	101.8%	60
	保育の資質向上事業	127.5%	60
②	大分にこにこ保育支援事業	97.0%	61
	こども医療費助成事業	ー	61
③	おおいた子育てパパ応援事業	90.0%	61
	病児保育充実支援事業	100.0%	62
	働き方改革推進・支援事業	171.4%	231

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度　第1回おおいた子ども・子育て県民会議(R7.6)
・子育て支援サービスが充実しているのに、それらの情報が行き届いていないという意見がある。 ・保育士を目指す若い世代が少しずつ減っていると感じる。中学校や高校との交流を盛んにし、若い時期から子どもに関わることを意識して取り組めば、状況が変わるのではないかと考えている。
R7年度　第2・3回おおいた子ども・子育て県民会議(R7.10、R8.2)
・放課後児童クラブの大きな課題の一つが職員数不足であり、業務内容・働き方・給与等がどうなっているのかが知られていないことが要因の一つでもあるため、これらを正しく伝えることが必要である。 ・こどもの豊かな心を育む体験活動支援をしてほしい。 ・アンコンシャス・バイアスの解消を促進し、男性の苦しみも解放しつつ「共育て」を推進してほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・子育て支援サービスの認知度向上や共育ての意識啓発を行うため、キャラクターとのコラボレーションによる効果的な情報発信を行う。 ・男性の積極的な家事・育児の促進及び共育ての意識啓発を推進するため、子育て情報誌の改訂や子育て応援イベントの開催を通じ、社会全体で子育てを応援する機運醸成を図る。 ・放課後児童クラブへ運営費や施設整備経費を助成し、待機児童解消への取組を支援するとともに、大学生を対象とした出前講座や支援員研修等を通し、人材確保や質の向上を図る。 ・放課後児童クラブのICT化を推進するため、ICTツールの導入事例や業務改善のポイントを学ぶ研修を実施し、保護者の利便性向上と支援員の業務負担の軽減を図る。 ・保育人材の確保と職場定着を図るため、施設に対しICT機器導入・改修経費、保育補助者等の配置経費を助成する。また、保育所等合同就職フェアを開催するとともに、県外保育士養成施設の学生に対して県内就職活動に要する交通費等を助成し、県内施設への就職を促す。 ・中高生向けの保育士の魅力発信パンフレットを作成・配布するとともに、高校生を対象に保育士養成校の教員による出前授業を実施し、保育士への理解を深める。 ・大分県子育て応援活動推進事業費補助金を通じて、こどもの体験活動や子育て家庭を支援する団体の育成と活性化を図る。 ・男性の育児休業取得をさらに促進するため、R8年度から助成金制度を拡充する。取得者1人目への助成額増や30日以上取得加算の増額に加え、同僚応援手当加算や小規模事業所加算などを新設し、中小企業への支援を強化する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-３-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域子ども・子育て支援事業** （ H25 ～ ）　こども未来課 子育て家庭の多様な保育ニーズに応えるため、市町村が実施する延長保育や一時預かりなどの子育て支援事業に要する経費を助成する。	①一時預かり事業 家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を保育所、幼稚園等で預かる事業に対する補助 ②地域子育て支援拠点事業 地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施する事業に対する補助 ③利用者支援事業 こども・保護者の身近な場所で、子育てサービスの情報収集や相談、助言等を実施する事業に対する補助 ④延長保育事業 通常利用日・時間以外に保育所、認定こども園等において保育を実施する事業に対する補助	地域子育て支援拠点事業実施施設数	目標値	72	**子ども・子育て応援プランの最終目標値達成に向けた地域子ども・子育て支援事業の実施率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
			［箇所］	実績値	71	**［%］**	実績値	86.5	**106.3**	―	
				達成率	98.6%		達成率	86.5%	**106.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
771,060	709,418
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	257,825	③	97,087
②	205,373	④	64,410

事業の成果

令和７年度から令和11年度までの５年間を計画期間とする「大分こどもまんなかプラン（第５期計画）」に基づき、サービスを実施した。また、令和７年度から、子育て支援メニューとして「妊産婦等包括相談支援事業（利用者支援事業内類型）」「産後ケア事業」を追加・拡充し、子育て支援サービスの充実を促進した。

今後の方針　継続

各地域の実情を的確に把握し適切な助言や支援を行うとともに、指標における事業実施率が低い自治体について、原因の明確化・改善案の提案を行い、さらなる事業の充実を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**放課後児童対策充実事業** （ H3 ～ ）　こども未来課 放課後のこどもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営する市町村に対し助成するとともに、クラブの運営強化に向けた取組を支援する。	①放課後児童健全育成事業運営費補助 運営費や障がい児を受け入れるための職員配置、学校の敷地外の空きビル等を活用して実施する場合にかかる費用の補助（427クラブ） ②放課後児童クラブ保護者負担金減免事業 低所得者世帯の保護者負担金を減免する市町村に対する補助 ③放課後児童クラブ運営強化事業 ・ブロック別研修会の実施 ・放課後児童クラブアドバイザー派遣事業 ・放課後児童クラブ人材確保事業 県内大学と連携した大学生向け出前講座等の実施	放課後児童クラブ数	目標値	426	**放課後児童クラブ登録児童数**	目標値	15,250	**15,780**	15,899	**B**
				実績値	427		実績値	15,597	**15,735**	―	
			［クラブ］	達成率	100.2%	**［人］**	達成率	102.3%	**99.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,033,428	982,672
(0)	(340)

主な事業内容ごとの決算額			
①	961,645	③	1,842
②	19,185	④	

事業の成果

放課後児童クラブの運営費等を助成することにより利用者のニーズに対応することができた。

また、放課後児童クラブへ社会保険労務士を派遣し、就業規則の見直し等によりクラブの労務環境の改善を図った。

あわせて、放課後児童支援員の長期休暇中の負担軽減を図るため、県内の３大学等で出前講座を実施し、放課後児童クラブの仕事の魅力を発信した。

今後の方針　継続

引き続き、市町村と連携し、放課後児童クラブの受け皿拡大や処遇改善を推進する。

あわせて、放課後児童クラブのICT化を推進するため、ICTツールの導入による業務改善のポイントや導入事例を学ぶ研修を実施し、保護者の利便性向上と放課後児童クラブの業務負担の軽減を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**放課後児童クラブ施設整備事業** （ S39 ～ ）　こども未来課 放課後のこどもに安全で健やかな生活の場を提供するため、放課後児童クラブを整備する市町村に対し助成する。	①放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブを整備する市町村に対する助成：18クラブ	放課後児童クラブ数	目標値	426	**放課後児童クラブ定員拡大数**	目標値	99	**302**	211	**A**
				実績値	427		実績値	133	**328**	―	
			［クラブ］	達成率	100.2%	**［人］**	達成率	134.3%	**108.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
74,243	71,495
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	71,495	③	
②		④	

事業の成果

放課後児童クラブの整備に対して助成を行ったことにより、利用定員が拡大した。クラブの利用定員が拡大することで、利便性向上など利用者のニーズに対応することができた。

今後の方針　継続

引き続き、市町村と連携し、放課後のこどもの安全で健やかな生活の場づくりを推進するとともに、待機児童解消に向けた受け皿拡大に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**おおいたこどもまんなか応援事業** （ R7 ～ ）　こども未来課 誰もが安心して子育てできる環境を実現するため、地域の子育て応援活動を支援するほか、相談体制の充実や子育て情報発信の強化を行う。	①おおいたこどもまんなか応援キャンペーン事業 「出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目なく支えられている」安心感を与えられるような情報発信を実施 ②子育て応援活動推進事業 地域での子育て応援活動を行う団体の活動強化・拡大に要する経費を補助 ③子育て応援人材育成事業 子育て応援活動を行う担い手増加を図るため、リーダー養成講座及びきっかけづくり講座を実施 ④SNS子育て相談体制整備事業 LINEによる子育て相談システムや「母子モ」による子育て支援の情報発信を実施	「子育てのタネ」閲覧数	目標値	8,500	**子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合**	目標値		**75.0**	75.0	**B**
				実績値	23,228	**[%]**	実績値		**68.0**	―	
			［月平均］	達成率	273.3%		達成率		**90.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
11,362	10,785
(0)	(5,473)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,305	③	1,664
②	1,806	④	946

事業の成果

子育て支援に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、より質の高い支援ができるよう講座を実施した。
また、Web広告による子育て支援の取組の発信により大分県でこどもを産み育てることに対するイメージの向上及び各事業の認知度向上を図った。子育て世代に加え、子育てをサポートする世代向けの広報も行ったことで、県の子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」のサポート世代からのリーチ数も増加し、地域全体で子育て家庭を応援する機運の醸成も図ることができた。

今後の方針　継続

こどもの体験活動を行う団体への補助を強化するとともに、子育て応援活動の担い手の確保に繋げるため、サポート世代の担い手を対象とした出前講座を実施し、新たな支援者の掘り起こしを行うことで、地域における子育て支援の充実を図る。また、引き続き子育て支援サービスの認知度向上や共育ての意識啓発を行うため、キャラクターとのコラボレーションによる効果的な情報発信を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**保育環境向上支援事業** （ H30 ～ ）　こども未来課 保育人材の確保と職場定着を図るため、保育補助者の配置やICTの活用を軸とした保育現場の働き方改革に取り組む保育施設に対し助成する。	①働き方改革等の幼児教育・保育施設支援 ・働き方改革研修（施設長向け･ICT）の実施（93人参加） ・ICTを活用した業務効率化に取り組む保育施設への助成 ・保育補助者の雇用に係る経費の助成（９市町、35施設） ②保育士資格取得と県内就職支援 ・保育士試験受験対策講座の実施（99人受講） ・保育士･保育所支援センターによる就職支援(37人相談) ・高校生向け出前講座の実施（３校、254人受講） ・保育士修学資金の貸付（82人） ③保育所等の質の確保 ・認可外保育施設への巡回支援（46施設） ・医療的ケア児保育支援事業（４市、８施設）	求人登録者及び求職登録者数	目標値	400	**アンケートによる保育士不足数**	目標値	342	**266**	279	**A**
				実績値	518	**[人]**	実績値	293	**128**	―	
			［人］	達成率	129.5%		達成率	114.3%	**151.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
200,774	187,465
(0)	(138,807)

主な事業内容ごとの決算額			
①	78,312	③	33,540
②	67,541	④	

事業の成果

保育補助者を活用した保育士の負担軽減への助成や働き方改革を推進する保育施設に対し更なる支援を行うなど、保育士が働きやすい環境を整備した。
また、保育士・保育所支援センターによる潜在保育士に対する再就職の促進や子育て支援員などの保育士資格取得の後押しを行うなど、保育人材の確保に努めた。

今後の方針　継続

配置基準の改善等の制度化に伴い、今後も保育士の確保は必要であるため、子育て支援員などの保育士資格取得の後押しに加え、保育補助者を活用した保育士の負担軽減への助成や保育士・保育所支援センターの機能強化など、保育人材の確保に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**私立幼稚園施設耐震化促進事業** （ H21 ～ ）　こども未来課 旧耐震基準で建築された幼稚園舎等の耐震化の促進と幼稚園等の教育環境の充実を図るため、幼稚園の施設整備及び幼稚園等の遊具等の環境整備を行う学校法人等に対し助成する。	①私立幼稚園等遊具等環境整備 遊具等環境整備を実施する私立幼稚園等への補助 ・認定こども園（33施設）	耐震化実施済棟数	目標値	73	**私立幼稚園施設の耐震化率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**B**
				実績値	70	**[%]**	実績値	95.9	**95.9**	―	
			［棟］	達成率	95.9%		達成率	95.9%	**95.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
7,274	7,274
(0)	(7,274)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,274	③	
②		④	

事業の成果

私立幼稚園等において、遊具やミストクーラーなどの環境整備に対する補助を行い、教育環境の充実と熱中症対策を整備した。
耐震化については、未耐震の１施設が、平屋のため耐震化の努力義務はないが、当事業の補助対象となっている。

今後の方針　継続

耐震化未実施の１施設は、仮設校舎や建替え用地の確保が難しく、耐震化未実施となっている。引き続き、対応状況・今後の方針を確認し、法人との協議を行う。また、遊具等の整備を通じた教育環境の充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-３-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**私立幼稚園運営費** （ S45 ～ ）　こども未来課 幼児教育の充実を図るため、私立幼稚園を設置する学校法人に対し運営に要する経費の一部を助成する。	①私学振興費 私立幼稚園を設置する学校法人に対し経常的経費を助成（３施設） ②施設型給付 子ども・子育て支援新制度に移行した学校法人立の幼稚園の教育にかかる経費を助成（11施設） ③施設等利用給付 子ども・子育て支援新制度に移行していない学校法人立の幼稚園を利用する子どもの幼児教育・保育の無償化にかかる費用を助成（上限月額25,700円、３施設）	私学振興費の補助対象である幼稚園に通う園児の減少数	目標値	390	**施設型給付への移行率**	目標値	91.8	**95.0**	96.7	**A**
				実績値	91		実績値	93.4	**96.7**	―	
			［人］	達成率	23.3%	**［%］**	達成率	101.7%	**101.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
696,013	690,413	①	414,740	③	35,555
(0)	(174,378)	②	240,118	④	

事業の成果

私立幼稚園を設置する学校法人に対し、運営費を助成することで、幼児教育の充実化を図った。
また、教員業務支援員（教員の負担軽減を図るための業務を補佐するサポート職員）を配置した園への補助を実施するなど、教育の質の向上を図った。

今後の方針　継続

引き続き、私立幼稚園の業務の負担軽減、特色のある事業の実施のサポート等により、教育環境の整備に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**私立幼稚園業務改善等支援事業** （ H30 ～ ）　こども未来課 幼児教育の質の向上を図るための電子化に向けたICT設備導入や、認定こども園等への円滑な移行に向けた認可申請事務等のための職員雇用を行う学校法人に対し助成する。	①幼児教育の質の向上のためのICT化支援 日々の教育実践に関する記録の保存、指導要録等の作成、教職員間での円滑な共有や保護者等への円滑な情報発信を図るためのシステムの導入等に必要な費用を助成（14園）	幼児教育の質の向上のためのICT化支援数	目標値	10	**施設型給付への移行率**	目標値	91.8	**95.0**	96.7	**A**
				実績値	14		実績値	93.4	**96.7**	―	
			［園］	達成率	140.0%	**［%］**	達成率	101.7%	**101.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
4,484	4,449	①	4,449	③	
(0)	(4,449)	②		④	

事業の成果

保育記録システム等による教育に係る資料の電子化に必要なICT環境の整備を行うことで、保育教諭等の業務効率化や幼児教育の質の向上を図ることができた。

今後の方針　継続

引き続き、私立幼稚園等の幼児教育の質の向上を図るとともに、施設型給付への移行を希望する私立幼稚園に対し、必要な支援を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**保育の資質向上事業** （ H29 ～ ）　義務教育課 多様な保育サービスの質・量を充実させ、職員の資質向上を目指すため、担い手である保育士等向けに専門研修を実施することにより、県内全域の幼児教育・保育の質の向上を図る。	①保育士等の職務内容等を踏まえた体系的な研修の実施 ・保育士等キャリアアップ研修（７回） ・幼保連携型認定こども園法定研修 ②特別な配慮を要する子どもや家庭への支援等に精通した保育コーディネーターの養成 保育コーディネーター養成研修（７回） ③保育士のサポートを行う子育て支援員の養成 子育て支援員研修（２回）	保育士等キャリアアップ研修の開催回数	目標値	7	**保育コーディネーター認定数**	目標値	40	**40**	40	**A**
				実績値	7		実績値	55	**51**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	137.5%	**127.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
29,762	28,230	①	16,686	③	4,258
(0)	(15,286)	②	6,010	④	

事業の成果

保育コーディネーター養成研修には、定員を超える応募があり、51名を認定した。また、認定者を対象としたフォローアップ研修では、事例検討等を通じ、現場で活用できる専門的知識の習得や技術の向上につながった。

今後の方針　継続

令和８年度は、引き続き、対象者を認可外保育所の保育士にまで拡大し、幼児教育・保育の質の向上を図る。また、保育士不足や感染症対策に伴う業務負担の増により、研修を受講する余裕がない保育士が多いことから、オンラインを活用するなど、保育士が参加しやすい研修の実施に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**大分にこにこ保育支援事業** （ H16 ～ ）　こども未来課 保育を必要とする家庭の経済的負担を軽減するため、第２子以降の３歳未満児の保育料を全額免除する市町村に対し助成する。	①大分にこにこ保育支援事業 ・対象施設：保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び届出の対象となる認可外保育施設 ・対象者：第2子以降3歳未満の保育を必要とする児童 （ア）保育所、認定こども園、地域型保育事業所に通う児童 （イ）認可外保育施設に入所する児童であって保育を必要とし、かつ、当該施設へ入所することを市町村長が適当と認めた者 ・免除割合：第2子以降全額免除 （認可外保育施設：月35,000円上限） ・負担割合：県1/2、市町村1/2 （中核市のみ県1/4、市3/4）	認可保育所等事業実施市町村（認可第２子）	目標値	18	**県内出生数に占める第２子以降の割合**	目標値	60.0	**60.0**	60.0	**B**
				実績値	18		実績値	57.4	**58.2**	―	
			［箇所］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	95.7%	**97.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
689,677	656,961
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	656,961	③	
②		④	

事業の成果

令和元年10月から第２子以降の保育料を全額免除したことにより、保護者の経済的負担が一層軽減された。

今後の方針　継続

引き続き、市町村と連携し、こどもを産み育てやすい環境整備に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
11	**こども医療費助成事業** （ S48 ～ ）　こども未来課 子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちの健康保持と健全育成を図るため、こども医療費を軽減する市町村に対し助成する。	①こども医療費助成 こどもの医療費助成を実施する市町村への補助（18市町村）	医療費の助成により、こどもの保健の向上と子育てに伴う経済的負担の軽減が図られ、こどもを安心して生み育てられる環境づくりが促進された。 令和７年10月から新たに日田市が高校生年代まで助成範囲を拡充した結果、県内全域で高校生年代までの助成制度が実現した。	こども医療費に対する助成事業は、住んでいる自治体によって差がでないように、国において全国一律の制度化が必要という考えのもとに制度創設を要望していく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,245,000	1,187,932
(0)	(304,691)

【市町村が助成した件数】
○令和５年度　1,048,690件
○令和６年度　1,218,152件
○令和７年度　1,223,317件

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**おおいた子育てパパ応援事業** （ R5 ～ R7 ）　こども未来課 男性の積極的な子育てを推進するため、企業と連携した取組により父親や上司の意識啓発を実施するとともに、広く県内に情報発信することで県民の機運を醸成する。	①子育て応援イベントの開催 イクボス宣言企業や県内子育て支援者と連携した子育てイベントを県内テーマパークで実施 ②情報発信（Web広告） 子育て世代を対象とした広報を実施 ③「子育てのタネ」のコンテンツ強化 県子育てポータルサイト「子育てのタネ」におけるパパの子育て応援ページの改修及びコンテンツ追加を実施	イベント参加者数	目標値	700	**子育てに関する役割分担で妻も夫も同じように行うと回答した割合**	目標値	24.0	**26.0**		**B**
				実績値	1,636		実績値	23.4	**23.4**		
			［人］	達成率	233.7%	**［%］**	達成率	97.5%	**90.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,647	13,329
(0)	(8,046)

主な事業内容ごとの決算額

①	6,329	③	2,803
②	2,937	④	

事業の成果

子育て応援イベントでは、県内で知名度の高いテーマパークで開催したことにより、子育てに関心の少ない父親層も巻き込み、意識改革を促すことができた。
また、「子育てのタネ」においては、ニーズを踏まえたコンテンツを追加したことにより、子育て世代の興味・関心を高め、サイト利用を促進することができた。

今後の方針　見直し

事業における効果的な情報発信を強化するほか、時流に対応し父親だけでなく子育て世代や子育て支援関係者全体の意識啓発を図るため、令和８年度から「おおいたこどもまんなか応援事業」の一部として実施する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-３-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**病児保育充実支援事業** （ H29 ～　　）　こども未来課 安心して病気のこどもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し運営費を助成するとともに、病児保育の広域化・ICT化に向けた取組を支援する。	①病児保育施設運営費補助 市町村が実施する病児保育事業の運営費の助成（17市町村、33施設） ②病児保育施設整備費補助 創設／改築／大規模修繕（１市、１施設） ③病児保育の広域化・ICT化に向けた取組支援 県内全ての病児・病後児保育施設の空き状況などをスマホで確認できるシステムの管理 ④病児保育研修 病児保育施設の従事者や運営者を対象としたフォローアップ研修の実施	病児保育事業実施市町村数	目標値	17	**病児保育施設数**	目標値	32	**33**	33	**A**
				実績値	17		実績値	32	**33**	―	
			［市町村］	達成率	100.0%	**［箇所］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
173,409	150,844	(3,883)
(0)		(247)

主な事業内容ごとの決算額			
①	144,116	③	1,056
②	5,177	④	495

事業の成果	今後の方針	継続
病児保育施設の運営費や施設整備費を補助し、受入れ環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症を始めとした複数の感染症に対しての対策や、現場に従事する職員の資質向上へと繋がる内容を主題とした、病児保育従事者向けのフォローアップ研修を実施した。	引き続き、市町村や関係施設と連携し、病児保育の充実を図るとともに、ICTシステム未導入施設への導入促進を促す。	

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(2)

政策体系						
	施策名	**結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	43
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆若者が経済的・精神的負担により結婚、妊娠・出産を諦めることなく希望するライフデザインを実現できている。

◆結婚を希望する人が出会いの機会に恵まれるなど、一人ひとりの希望がかなえられる環境が整っている。

◆周りの多くの人に支えられ、こどもの育ちや子育ての喜びを実感できている。

◆乳幼児期からこどものしっかりとした愛着が形成される環境が整い、安定した情緒や他者への信頼感を育む基盤が築かれている。

◆安心してこどもを生み育てることができるよう、周産期・小児医療提供体制が整備されている。

◆障がいや難病等のあるこどもが、安心して治療・療育を続けられ、自立や健全な成長のために必要となる支援を受けることができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	出会いサポートセンター成婚数（組・累計）	197	750	285	266	93.3%	93.3%	概ね達成
ii	産後ケア事業を利用した人の割合（%）	8.4	20	11	42.3	384.5%	384.5%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・出会いサポートセンターにおいてWeb広告やGoogleディスプレイ広告、テレビCM等の広報を強化するとともに、広報期間と連動した入会キャンペーンとしてお見合い写真の無料撮影を実施したことで、センターの新規会員数を確保し、一定の成婚数を達成した。 ・訪問型事業の拡大（R6:12市町村→R7:16市町村）と、乳児健康診査等の機会に産後ケアの周知を図るよう努めたことで、産後ケア事業の認知度が向上し、利用率が上昇した。

【4. 主な取組による評価】

①結婚、妊娠・出産の希望を叶えるための支援	②こどもの健やかな成長と育児不安を抱える親への支援
・知事公舎での開催を含め、団体・企業等と連携した婚活イベント、JR九州とタイアップした大型マッチングイベントを8回開催し、若者の出会いの機会創出に取り組んだ。(カップル成立数計83組) ・保険適用される不妊治療と併用で実施した先進医療に要する経費の助成により、こどもを持ちたい夫婦の希望を後押しするとともに、不妊検査に要する経費の助成により、不妊を心配する夫婦に対し早期の検査受診を促した。(不妊治療費助成件数)R7:242件、(不妊検査費助成件数)R7:116件 ・県内高校生や大学生等を対象にプレコンセプションケア啓発推進出前講座を42回開催し、妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進を図った。(受講者数)R7:3,751人	・産後ケア事業の質の向上と安全な実施のため、行政および事業者を対象とした研修会を開催し、ケアに必要な知識・技術の習得に加え、安全管理・事故予防に関する講義を実施した。(受講者数)R7:104人
③周産期・小児医療提供体制の整備	**④きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援**
・周産期医療協議会による周産期死亡症例(11症例)の実態調査・分析を行い、問題点の検討を行った結果、周産期医療関係者との課題及び今後の方向性の共有が図られた。 周産期死亡率(出生千対)R7:3.7人(全国平均:3.4人) ※死亡率は年により大きく変動があるが、5年平均では低減傾向。H28-R2:3.8→R3-R7:3.3 ・近隣に産婦人科がない妊産婦に対して交通費等の支援を行い、妊産婦の経済的負担や不安の軽減を図った。(妊産婦に交通支援を実施する市町村数)R7:12市町村 ・体系的で効果的な小児救急医療体制整備のため、小児の救急医療機関へ補助を行う市町村や複数医療圏の重症患者の受入を行う医療機関へ助成を行い、地域の実情に応じた小児救急医療体制を確保した。 ・こどもの急病時の対応支援と保護者の不安軽減のため、「こども救急電話相談」窓口を設け、夜間や休日にこどもの病気やけがに対する助言や受診可能な医療機関の紹介等を行った。(相談件数:13,833件)	・医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備した。 ・児童発達支援に係る利用者負担を軽減することにより、障がい児への早期支援を促した。(18市町村) ・拠点医療機関において、医療での支援が必要な児童の個別調整、支援者のネットワーク構築を行うため医療連携コーディネーターを配置(1名)した。 ・保護者向けに、発達障がいに関する理解と関わり方を学ぶ研修会を実施した。(16回) ・医療的ケア児・発達障がい児への相談対応・支援や地域における支援者の連携強化、専門性の高い支援を必要とする障害のあるこどもとその家族に対する支援を行うため、地域の児童発達支援センターを中心とした体制整備に取り組んだ。(4事業所)

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①②	伴走型出産・子育て応援事業	384.5%	66
①	おおいた出会い応援事業	93.3%	66
	不妊治療費助成事業	ー	66
	プレコンセプションケア啓発推進事業	121.9%	67
③	小児救急医療体制整備推進事業	100.0%	67
	妊産婦健診等支援事業	100.0%	68
	周産期医療体制推進事業	100.0%	68
④	医療的ケア児等支援推進事業	183.3%	68
	障がい児発達支援早期利用促進事業	100.0%	69
	発達障がい児地域支援体制整備事業	110.4%	69
	児童発達支援センター等地域支援体制整備事業	125.0%	69

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度　第1,3回おおいた子ども・子育て応援県民会議(R7.6,R8.2)
・プレコンセプションケアや性教育、命の尊さ、人権といったテーマについて、小さい頃から子どもたちに伝えていくことが、将来の少子化対策につながると考える。 ・産後ケア事業は実施主体の市町村によって、利用しやすさに差がある。
R7年度　第26回不妊相談検討会(R8.1)
・国においてプレコンサポーター養成等の取組が進められていることから、県内の養成講座修了者の状況を把握するとともに、県が広報する他、企業が取組に前向きになるような後押しが必要ではないか。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・婚活イベントについて、知事公舎やハーモニーランドで実施するとともに、県内各地で婚活イベントを主催する団体に費用を助成する。あわせて、結婚支援コンシェルジュによる市町村や団体などへの支援を行うことで、出会いの機会のさらなる拡大を図る。 ・出会いサポートセンターの新規会員の確保に向け、企業・団体等と連携した協賛型テレビコマーシャルの放映を行い、成婚数の更なる増に繋げていく。 ・プレコンセプションケア啓発推進のため、出前講座を実施し、妊娠・出産の正しい知識の普及を図るとともに、対象を企業等で働く若い世代にも拡充する。また、若い世代向けにSNSを活用した啓発動画を配信する。あわせて、関係機関にプレコンサポーターの養成を依頼するとともに、県内の養成状況を把握し、地域・職場での普及啓発を推進する。 ・安全で利用しやすい産後ケア事業の推進のため、事業者に対し安全管理体制整備やケアの質の向上に関する研修を実施するほか、事業を持続可能なものとするための広域調整を行う。 ・乳幼児健康診査の実施ができるように健診を行う医師や専門職等の養成や資質向上を図るための研修を行う。 ・児童発達支援センターを中心として、地域における医療的ケア児・発達障がい児支援体制の整備を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**伴走型出産･子育て応援事業** （ R4 ～ ）　こども未来課 全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備するため、経済的支援を行う市町村に対する助成や、安全で質の高い産後ケア事業を推進する。	①地域少子化対策重点推進交付金 総合的な少子化対策の推進のために必要な経費 ②妊婦のための支援給付費補助金 令和７年度から開始した妊婦のための支援給付金の給付に係る事務費を補助する。（13市町村） ③出産・子育て応援交付金（経過措置） 令和６年度中に妊娠し、令和７年度に出産した妊産婦・子育て世帯に給付を行う市町村を補助する。（15市町村） ④産後ケア事業推進研修会 委託事業者の提供するケアの質の向上や安全管理体制の確保のため、研修会を開催	産後ケア事業アウトリーチ型支援を開始した市町村数［市町村］	目標値	18	**産後ケア事業の利用率**［%］	目標値	9.0	**11.0**	13.0	**A**
				実績値	16		実績値	26.8	**42.3**	－	
				達成率	88.9%		達成率	297.8%	**384.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
56,726	34,491
(0)	(18,967)

主な事業内容ごとの決算額			
①	18,657	③	2,255
②	7,338	④	620

事業の成果

市町村が、給付金と妊婦等包括相談支援事業の伴走型相談支援を効果的に組み合わせることにより、妊娠届出時から支援を必要とする妊産婦とその家庭を把握し、医療・福祉等の関係機関と連携しながら支援を実施することができた。

産後ケア事業推進研修会には、県内関係者104人が参加し、産後ケア利用者のアセスメントスキルや事故予防に必要な知識を習得した。

今後の方針　継続

市町村における給付と相談の一体的実施が円滑に実施されるよう、市町村への補助を継続する。

産後ケア事業では、ケアを実施する事業者の質の向上や安全管理の徹底のため、必要な研修を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**おおいた出会い応援事業** （ H27 ～ ）　こども未来課 若者の結婚の希望を後押しするため、「出会いサポートセンター」を運営するほか、団体・企業等と連携したイベントを開催するなど出会いの場づくりを総合的に実施する。	①出会いサポートセンターの運営 結婚支援を総合的に行うセンターを設置し、会員制によるお見合い等を実施（委託先：(株)ナコラボ） ・ＡＩマッチングシステムの活用 ・会員向け婚活イベント・セミナーの実施（２回） ②団体・企業等と連携した婚活イベントの実施（８回） 若者の出会いの幅を広げ、民間企業の婚活支援の気運醸成を図るため、団体・企業等と連携した婚活イベント実施 ③会員確保のための広報 若者及び若者の両親世代を対象にした広報を実施 ・テレビＣＭ放送(236本　ふるさと納税・協賛も活用) ・WEB広告(Google、Meta、YouTube等)、動画広告(Tver)	出会いサポートセンター会員数［人］	目標値	1,400	**成婚数**［累計：組］	目標値	240	**285**	335	**B**
				実績値	1,557		実績値	231	**266**	－	
				達成率	111.2%		達成率	96.3%	**93.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
64,779	64,711
(0)	(45,398)

主な事業内容ごとの決算額			
①	35,054	③	14,636
②	14,697	④	

事業の成果

OITAえんむす部出会いサポートセンターでは、Web広告やテレビＣＭなどの広報事業により会員数は約1,500人となり、これまで266組が成婚した。

センターの運営や広報に加え、知事公舎やホーバーターミナルなどの施設等を活用した婚活イベントや、ＪＲ九州とタイアップした大型マッチングイベントを開催し、293人の男女が参加し、83組のカップルが誕生した。

今後の方針　継続

今後は出会いサポートセンターの広報を強化するとともに、入会キャンペーン等を実施し会員数を増やす。

婚活イベントは知事公舎での開催を２回に増やし、ハーモニーランドでも実施する。また、新たに地域の団体が開催するイベント費用について助成し、県内の結婚への気運を醸成する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**不妊治療費助成事業** （ H15 ～ ）　こども未来課 不妊治療の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療のうち保険適用治療と併せて行った先進医療に要する経費について、市町村と連携して、自己負担が概ね３割となるよう助成するとともに、不妊・不育を心配する夫婦の早期受診を促すため、検査に要する費用を助成する。	①不妊治療費等に対する助成 ア.不妊検査費に対する助成（116件） イ.不妊治療の先進医療費に対する助成（242件） ウ.不育症検査費に対する助成（2件） ②大分市への補助 ア.不妊検査費に対する助成（282件） イ.不妊治療の先進医療費に対する助成（362件） ※件数は、令和８年１月末時点の実績	令和４年４月から不妊治療が保険適用となったが、こどもを持ちたい夫婦の希望をさらに後押しするため、不妊治療に要する費用に対し助成を行った。	不妊治療を受ける夫婦が安心して希望する治療を継続ができるよう、助成制度の継続及び助成対象の検討をする。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
23,046	16,750
(0)	(25)

＜実施状況＞

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
不妊検査員の助成件数【件】	112	75	144	116
先進医療費の助成件数【件】	9	87	204	242

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**プレコンセプションケア啓発推進事業** （ R6 ～ ）　こども未来課 将来のライフプランをイメージさせ、「プレコンセプションケア（妊娠・出産に向けた健康な身体づくり）」の重要性や必要な知識・スキルを伝えるため、県内大学生、専門学校生、高校生等を対象とした啓発活動を行う。	①プレコンセプションケア啓発推進出前講座 受講人数：3,751人、実施回数：42回 ②プレコンセプションケアに関する広報 県内の若者にプレコンセプションケアに関する情報を周知し、結婚や子育てを含めた将来のライフプランについて考えるきっかけを提供するとともに、健康に対する意識の醸成を図るため、Instagramに動画広告を掲載した。	出前講座を受講した人数	目標値	1,350	**講座内容等が妊娠・出産など今後の人生設計に役立つと答えた者の割合**	目標値	75.0	**80.0**	85.0	**A**
			［人］	実績値	3,751	**［%］**	実績値	98.7	**97.5**	―	
				達成率	277.9%		達成率	131.6%	**121.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,484	1,373
(0)	(496)

主な事業内容ごとの決算額			
①	993	③	
②	380	④	

事業の成果

プレコンセプションケア啓発推進出前講座では、未実施の学校等にも出前講座の周知・案内を行い、講座を実施した結果、高校生など約3,700人が受講するなど、若い世代に対し将来のライフプランや健康について考える機会の創出を図った。

また、日々の生活習慣の重要性などを伝える動画を作成し、Instagram広告として掲載することで、県内の若者へ広く周知を図った。

今後の方針　継続

今後は、実施が少ない大学や企業等への出前講座の周知・案内を行い、出前講座の拡大を図るとともに、企業向けにはキャリア支援を盛り込んだ講座内容の充実を図る。

あわせて、利用率の高いSNSを活用した動画広報により、若年層への普及啓発を進める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**小児救急医療体制整備推進事業** （ H15 ～ ）　医療政策課 こどもを安心して生み育てられる環境づくりを推進するため、体系的で効果的な小児救急医療の体制を整備する。	①小児二次救急医療体制の整備 ・小児救急医療支援事業（補助率2/3） 小児二次救急医療機関に補助する市町村への助成 ・子育て安心救急医療拠点づくり事業（補助率10/10） 多圏域の小児重症患者受入体制確保病院への助成 ②小児救急医療電話相談事業 こども救急電話相談窓口の運営 ③小児初期救急医療体制の整備 ・小児初期救急センター運営体制支援事業（補助率2/3） 大分市・中津市の小児初期救急センター運営費助成 ・小児初期救急医療体制整備事業（補助率1/2） 小児初期救急医療機関に補助する市町村への助成	小児救急医療体制整備日数	目標値	365	**小児の二次救急医療体制の整備率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	365		実績値	100.0	**100.0**	―	
			［日］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
95,674	93,291
0	(1,420)

主な事業内容ごとの決算額			
①	74,797	③	5,527
②	12,967	④	

事業の成果

県内全域で小児二次救急医療体制を整備するとともに、各地域の実情に応じて、できるだけ身近な地域で対応できるよう、本事業において小児初期医療体制についても整備を進めた。また、こども救急電話相談（＃8000）を実施し、休日・夜間におけるこどもの病気やけがに対する保護者の不安軽減にも対応した。

今後の方針　継続

今後も、小児救急医療体制を整備する医療機関等への補助や、小児救急医療電話相談を継続して実施し、こどもを安心して生み育てられる環境づくりに向け、小児救急医療体制の確保・充実に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**おおいた地域医療支援システム構築事業** （ H20 ～ ）　医療政策課 小児科・産婦人科の医師不足の解消を図るため、県内の地域医療の状況に精通し、優れた医療人材を有する大分大学医学部と連携して、地域の中核病院の小児科医や産婦人科医を支援するシステムを運用する。	①地域医療支援システムの運用 ・大分大学医学部における指導体制の構築 専任医師の配置による、小児科、産婦人科の教育・研修環境づくりと人材育成プログラムの研究開発・運用 ・共同研究参加市町村への医師の派遣 大分大学の専任医師の指導の下、参加市町村内の病院に対し小児科医や産婦人科医を派遣 （医師派遣数） 中津市民病院：小児科３人、産婦人科３人 国東市民病院：小児科１人 杵築市立山香病院：小児科１人	人材育成プログラムの研究開発・運用を行う専任医師数	目標値	3	**小児科・産婦人科医の医師派遣数**	目標値	8	**8**	8	**A**
				実績値	3		実績値	8	**8**	―	
			［人］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
33,625	33,625
0	0

主な事業内容ごとの決算額			
①	33,625	③	
②		④	

事業の成果

小児科・産婦人科の医師不足が深刻な地域の中核病院に、大分大学に所属する医師を計画どおりに派遣することができた。

今後の方針　継続

今後も、大分大学医学部と連携して、地域における小児科医や産婦人科医の確保に努める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-３-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**妊産婦健診等支援事業** （ R5 ～ ）　こども未来課 近隣に産科医療機関のない妊婦が安心してこどもを産むことができるよう、健診や出産に要する交通費等を支援する市町村に対し助成する。	①交通費や宿泊費助成 ・対象者：自宅から最寄りの産科医療機関までの距離20kmを超える妊産婦 ・助成額：（ア）20km以上 交通費1,000円/回 ２回までタクシー利用可 ※上限12,000円/回 宿泊費上限5,000円/泊（最大５泊） （イ）40km以上 交通費用の8割補助 ※分娩時のみタクシー可 宿泊費用から2,000円を控除した額補助	事業説明会開催回数 目標値 2 実績値 2 ［回］達成率 100.0%	**妊産婦に交通費支援を実施する市町村数** **［市町村］**	目標値 実績値 達成率	8 11 137.5%	**12** **12** **100.0%**	13 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
4,573	2,111	①	2,111	③	
(0)	(1,766)	②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
近隣に産婦人科医がない妊産婦に対して交通費等の支援を行い、妊産婦の経済的負担や不安の軽減を図った。	引き続き、妊産婦が安心してこどもを産むことができる環境づくりを推進する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**周産期医療体制推進事業** （ H22 ～ ）　こども未来課 ハイリスク妊娠・出産や低体重児の出生、産科救急等の高度な周産期医療を提供するため、周産期母子医療センターに対し運営費を助成するとともに、災害時の周産期医療体制の強化を図るため、災害時小児周産期リエゾンを養成する。	①周産期母子医療センター運営体制支援事業 周産期母子医療センターの運営費に対する補助 （大分県立病院、中津市立中津市民病院、大分大学医学部附属病院、国立病院機構別府医療センター） ②新生児医療担当医確保支援事業 周産期母子医療センター等に勤務する新生児科医師の手当てに対する助成（１人院１万円（上限）） ③周産期医療協議会運営事業 ・周産期医療協議会の開催 ・周産期医療協議会専門部会の開催	運営費補助施設数 目標値 4 実績値 4 ［施設］達成率 100.0%	**周産期死亡率（出産千対：５年平均）** **［人］**	目標値 実績値 達成率	3.3 3.5 93.9%	**3.3** **3.3** **100.0%**	3.3 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
51,656	51,060	①	48,714	③	1,022
(0)	(48,945)	②	1,324	④	

事業の成果	今後の方針	継続
周産期死亡率は年によって大きく変動するものの、周産期母子医療センターへの継続的な補助等により、概ね低減傾向にある。（直近15年間の５年平均推移：4.2(H23-H27)→3.8(H28-R2)→3.5(R3-R7)） ※令和７年度実績値は令和８年９月頃に公表予定のため、令和８年６月現在の概数値で評価	周産期医療協議会等と連携して周産期死亡症例の検討を進め、産科医療機関への情報提供を推進し、高度な周産期医療の維持に努める。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**医療的ケア児等支援推進事業** （ R4 ～ ）　障害福祉課 医療的ケア児等が地域で適切な支援を受けられる環境を整えるため、ワンストップで相談ができる体制を整備するほか、一時預かり等を目的とした保険適用外の訪問看護利用費への助成を実施する。	①医療的ケア児支援センターの設置 保護者や支援関係者への相談対応、ホームページ等での情報発信 ②一時預かり等を目的とした保険適用外の訪問看護利用費への助成　（補助率1/4、計55人、11市町） ③医療的ケア児等の支援者養成及び受入拡充に必要な設備整備への助成 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修（４日間、37人） ・コーディネーターフォローアップ研修（１日間、58人） ・浴室改修や移乗用リフト等の整備に対する助成（補助率1/2、３件）	相談対応した保護者の数 目標値 40 実績値 52 ［人］達成率 130.0%	**在宅レスパイト事業の利用者数** **［件］**	目標値 実績値 達成率	－ － －	**30** **55** **183.3%**	60 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
22,664	17,778	①	11,398	③	1,935
(0)	(4,312)	②	3,694	④	

事業の成果	今後の方針	継続
医療的ケア児支援センターの運営、支援者の養成や、一時預かり等を目的とした保険適用外の訪問看護利用費への助成（在宅レスパイト事業）、支援のあり方の協議等を行うことで、医療的ケア児が適切な支援を受けられる環境整備を図った。	引き続き、医療的ケア児支援センターを運営するとともに、在宅レスパイトへの支援や医療的ケア児等コーディネーターを養成する研修の充実などにより、家族の負担軽減を図る。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**障がい児発達支援早期利用促進事業** （ R3 ～ ）　障害福祉課 障がい児への早期支援を促すため、未就学児の児童発達支援等の利用に係る保護者負担を全額免除する市町村に対し助成する。	①障がい児発達支援早期利用促進事業 未就学児の児童発達支援等の利用に係る保護者負担を全額免除する市町村への助成 ・対象施設：児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業所　など ・対象者　：国の制度である児童発達支援等の利用料の無償化の対象とならない０歳～２歳の児童発達支援事業等利用児童 ・補助率　：1/2（中核市は1/4）	児童発達支援無償化実施市町村数	目標値	18	**対象児童が児童発達支援等を利用した割合**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	A
				実績値	18		実績値	100.0	**100.0**	―	
			［市町村］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
5,824	4,729	①	4,729	③	
(0)	(0)	②		④	

事業の成果

国の発達支援の無償化が３歳からとされていることで、保護者の障がいの受容や早期支援を阻害する要因になりえるが、本県で対象外である０歳から２歳の児童発達支援に係る利用者負担を早期軽減することにより、障がい児への早期支援を促すことができた。

今後の方針　継続

引き続き助成事業の実施により障がい児への早期支援を促進し、児童の運動機能や言語、社会性の発達を図る。また、市町村及び障害児入所施設との連携を深め、事業の周知を図ることで、早期利用促進に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**発達障がい児地域支援体制整備事業** （ R3 ～ ）　障害福祉課 発達障がい児に対する療育フォロー体制の充実を図るため、円滑な就学に向けた健診支援、健診後の相談体制の充実、健診や療育に携わる支援者の人材育成、家族支援に関する取組を実施するとともに、連携した支援体制の構築を図る。	①医療連携コーディネーターの配置 支援が必要な児童の個別調整や支援者のネットワークの構築を行うため医療連携コーディネータを配置（１人） ②ペアレント・プログラムの実施 保護者に対し、発達障がいに関する理解と関わり方を学ぶ研修会を実施（16回） ③円滑な就学に向けた健診支援 就学までの適切な支援に繋げるため市町村が実施する５歳児フォロー相談会等へ専門医を派遣（44回） ④発達障がい地域別研修会の開催 保育士や事業所職員を対象に発達障がいへの対応力向上を目的とした研修を実施（11回）	ペアレント・プログラム実施回数	目標値	18	**資質の向上を行った支援者の数**	目標値	―	**500**	500	A
				実績値	16		実績値	―	**552**	―	
			［回］	達成率	88.9%	**［人］**	達成率	―	**110.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
16,189	15,792	①	7,218	③	3,039
(0)	7,572	②	4,670	④	651

事業の成果

医療機関の情報収集、受入調整を行う医療連携コーディネーターを配置し、早期発見・早期支援に向けた支援体制の充実や支援者間の連携構築、医療機関の診察待ちの解消を図ることができた。

また、保育士や事業所職員を対象に、発達障がいへの対応力向上を目的とする研修を県内11箇所で開催し、支援者の資質向上を図ることができた。

今後の方針　継続

今後は、乳幼児健診後の療育フォロー体制の充実を図るため、自治体が開催する健診後の発達相談会の充実、健診や療育に携わる支援者の人材育成を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**児童発達支援センター等地域支援体制整備事業** （ R7 ～ ）　障害福祉課 地域の障がい児支援の中心である児童発達支援センターが発達障がい児・医療的ケア児の支援を行うための体制整備を行い、地域における障がい児やその家族への支援体制の強化に取り組む。	①児童発達支援センター等の機能強化 高度な専門性に基づく医療的ケア児・発達障がい児への相談対応・支援や地域における支援者の連携強化、専門性の高い支援を必要とする障がいのあるこどもとその家族に対する支援を行うための拠点を整備する（７事業所）	地域の中心となる児童発達支援センターの数	目標値	9	**中心となる児童発達支援センターがある市町村数**	目標値		**8**	12	A
				実績値	7		実績値		**10**	―	
			［センター］	達成率	77.8%	**［市町村］**	達成率		**125.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
13,497	12,918	①	12,680	③	
(0)	(6,294)	②		④	

事業の成果

児童発達支援センターが地域の障がい児支援の中核を担うように機能強化を行い、当事者やその家族・支援者への相談支援、保育所等への専門性に基づく助言を実施するなどして地域全体の支援の質を高めることができた。

その結果として、身近な地域で療育支援が受けられる体制の充実が図ることができた。

今後の方針　継続

令和８年度当初で全ての障がい福祉圏域に１か所以上の支援拠点が整備できるが、よりきめ細かな支援を行うためには、少なくとも市部に１か所以上委託事業所があることが望ましいことから、今後とも対象施設のさらなる拡大を目指す。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(3)

政策体系	施策名	こどもまんなかまちづくりの推進	主な担当部局	土木建築部	長期総合計画頁	45
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	農林水産部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆安心してこどもを生み、子育ての喜びを実感できる充実した住環境が整っている。

◆こどもが元気に遊べる身近な遊び場や交流の場など、こどもがうれしい周辺環境が整っている。

◆こどもが安全に安心して通行できる交通環境が整い、通学時事故ゼロが実現している。

【2. 目標指標】

	目標指標名	基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数（戸・累計）	30	500	80	84	105.0%	105.0%	達成
ii	通学路合同点検の要対策箇所対策率（%）	-	100	44.8	43.9	98.0%	98.0%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・大分市、中津市、佐伯市等の県営住宅において、子育てしやすい間取りへの改修などを計画的に進め、84戸が完了し、目標を達成した。 ・通学路合同点検に基づく要対策箇所について、歩道整備や防護柵の設置等を計画的に進め、116箇所のうち51箇所が完了し、目標を概ね達成した。

【4. 主な取組による評価】

①安心して子育てできる住環境づくり	②子育てしやすい周辺環境の整備
・市町村と連携したPR活動の強化により、子育て世帯向けリフォーム支援の利用が74件あった。 ・県営明野住宅の建替事業を計画的に進め、5棟のうち2棟目がR7.12に完成した。また、昨年度完成した1棟目も含め、R7年度内に新たな住戸への入居が完了した。	・芹川かわまちづくり支援事業による遊歩道整備が完了し、安心で快適な水辺空間を創出した。 ・西大堀地区公園(宇佐市)などの都市公園において、大型遊具を導入した広場や運動施設の整備を促進するとともに、るるパークにおいて、来園者数増加と満足度向上を図るため、アウトドア施設の拡充や遊具の設置・改修を行った。 ・県立図書館において、おはなし会などの子育て関連イベントの開催、多言語絵本や児童用バリアフリー図書の整備を行うことにより、子育て世帯の利用を促進した。
③安全・安心な交通環境の整備	
・通学路合同点検による要対策箇所において、歩道の整備や防護柵の設置等を実施し、新たに20箇所の危険箇所を解消した。 ・国道213号(新地工区)の歩道整備により、高田小学校の通学路の安全を確保した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	子育て・高齢者世帯住環境整備事業	106.7%	72
	(公)既設県営住宅改善事業	ー	72
	こどもまんなか住環境整備事業	176.0%	72
	(公)県営住宅建設事業	ー	126
②	県営都市公園施設整備事業	ー	19
	河川事業	ー	15
	るるパーク整備事業	ー	73
③	交通安全事業	ー	73

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議(R7.6)
暑さや寒さで利用しにくい公園だけでなく、室内で遊びや交流、学びができる場所が県内に増えることで、子育て支援につながる。
R7年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議(R8.2)
この地域に住みたい、働きたい、子育てしたいという人が都会から呼び込めるような、意識づくり、環境づくりが必要。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・子育てしやすい住環境整備を推進するため、子育て世帯が求める支援や消費者負担の実態を把握するとともに、市町村と連携し、空き家を活用した安価な戸建て賃貸住宅の供給促進を図る。 ・県営住宅における子育て世帯向けの間取り変更や設備の改善を計画的に進める。 ・利用者ニーズに応じて、遊具の整備・更新や園路の改修を計画的に進め、こどもが元気に遊べる都市公園づくりを推進するとともに、るるパークの魅力向上に向けた環境整備を進める。 ・こどもや子育て世帯が利用する河川プールについて、R7年度に実施した安全利用点検の結果に基づいて修繕を進める。 ・こどもが安心して安全に通行できる交通環境を目指し、通学路合同点検による要対策箇所の未完了箇所について計画的な整備を行い、早期に危険箇所の解消を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-３-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**子育て･高齢者世帯住環境整備事業** （ H30 ～ ）　建築住宅課 子育て世帯の住環境の向上や三世代同居・近居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費を支援する市町村に対し助成する。	①住宅改修に要する経費を支援する市町村への助成及び広報・啓発 ・子育て支援型　35件 ・三世代同居支援型　39件 ・高齢者バリアフリー型　86件	リフォーム支援説明会回数	目標値	7	**住宅改修工事補助件数**	目標値	150	**150**	151	**A**
				実績値	7		実績値	153	**160**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	102.0%	**106.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
35,121	31,040
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	31,040	③	
②		④	

事業の成果

各種イベントや他事業と連携した広報活動を強化した結果、補助件数が目標を上回る実績となった。特に、三世代同居支援型は、拡充前の令和５年度から28件増加し、工事要件緩和による成果が２年連続で見られた。

今後の方針：継続

市町村と連携し事業の周知啓発を進めるとともに、アンケート調査等でニーズを的確に把握し、適宜制度の充実・強化を図ることで、子育て世帯等の住環境向上を一層推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**こどもまんなか住環境整備事業** （ R7 ～ R7 ）　建築住宅課 子育て世帯向け戸建て賃貸住宅の整備に関する民間事業者のモデル的な取組を推進するため、空き家を活用するための調査等に取り組む。	①子育て世帯向け賃貸住宅整備基準作成 ・住宅・住環境施策に係る分析調査　１件	検討委員会の開催回数	目標値	3	**子育て世帯の住環境満足度**	目標値		**5.0**		**A**
				実績値	3		実績値		**8.8**		
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率		**176.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
7,361	6,595
(0)	(3,297)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,595	③	
②		④	

事業の成果

子育て世帯向け戸建て賃貸住宅としての空き家活用においては、既に流通している高価な物件ではなく、地域に眠っている比較的古い空き家の活用が求められるが、その取得が困難であることが判明した。一方、市町村では空き家台帳の整備が進んでおり、これらの施策との連携が不可欠であることも明らかになった。以上のことから、子育て世帯の戸建て住宅へのニーズに応えるべく、空き家施策との体制再編を踏まえた取組方針を作成した。

今後の方針：廃止

各市町村の空き家施策との連携体制の構築が不可欠であることから、体制の再編を図るため、当該事業は廃止する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針
3	**(公)既設県営住宅改善事業** （ ～ ）　公営住宅室 既設の県営住宅において、大分県公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅のストックの居住水準の向上と活用を図るため、住棟の計画的な改善・更新を行う。	①高齢者向け住戸改善 ・浴室改修や手すりの設置等 ②子育て世帯向け住戸改善 ・子育てしやすい間取りへの改修や３点給湯の整備等 ③トータルリモデル（全面的改善事業） ・ＥＶの設置や子育て世帯向け住戸の整備 ④外壁・屋上防水改修 ⑤エレベーター改修 ⑥LED化照明改修	令和７年度は、高齢者向け住戸改善工事を９戸完了した。子育て世帯向け住戸改善は、50戸の設計委託を完了し、54戸の整備工事を完了させた。	引き続き、既設県営住宅について、居住環境の向上と活用を図るため、計画的な改善・更新を行う。 特に、子育て世帯向け住戸改善については、令和15年度までに500戸整備することを目標に、着実に進めていく。

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
923,966	448,808	(323,320)
(475,157)		(211,399)

目標指標	進捗率	令和6年度	令和7年度	令和8年度
県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数（戸・累計）	目標値	50	80	110
	実績値	30	84	―
	達成率	60%	105%	―

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	終了
4	**るるパーク整備事業** （ R5 ～ R7 ）　地域農業振興課 るるパーク（大分農業文化公園）の活性化と利用者満足度の向上を図るため、アウトドア施設の拡充や遊具のリニューアルなどの園内設備整備を行う。	①園内設備の整備 ・コテージの増設（４棟） ・キャンプ施設（炊事棟・シャワー棟）の整備 ・屋外遊具のリニューアル（２台） ・屋内遊具（花昆虫館内）の新設	令和７年度は、コテージの新設（バリアフリー仕様２棟含む全４棟）、キャンプ場の整備（シャワー棟及び炊事棟の新設）、また、屋外遊具のリニューアル工事及び花昆虫館内の屋内遊具新設を行った。令和８年３月に完成し、来園者数増加と利用者満足度向上に向けて利用を開始した。	本事業により整備した施設の活用を含め、令和８年度はるるパーク（大分農業文化公園）を農業だけでなく様々な角度から活用・ＰＲする「るるパーク活用推進事業」を実施し、更なる利用者の増や地域の集客拠点化につなげていく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
311,730 (0)	303,605	(303,605) (151,802)

○るるパーク入園者数推移
R4：274,441人
R5：391,983人
R6：356,778人（ゴールデンウイーク中の集客は、県内主要施設で２番目）
R7：408,789人（開園時以来の40万人超え）

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
5	**交通安全事業** （ ～ ）　道路保全課 道路利用者の安全を確保するため、歩道の設置や防護柵、道路標識、道路照明などの交通安全施設の新設及び維持補修を実施する。	①（公）交通安全事業 ・歩道、自転車歩行者道、交差点改良、電線共同溝等 ②（単）交通安全事業 ・道路附属物の整備、交通安全施設の維持・補修、カラー舗装等の交通弱者事故対策等 ③（単）側溝整備事業 ・排水溝未整備箇所の整備、排水溝の断面改修等	「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」に基づき、歩道・自転車歩行者道の整備、交差点の改良、道路標識の設置等、交通安全施設を整備し、通学生をはじめとする歩行者等の安全の確保と交通事故防止対策を実施した。	今後も、通学路の危険箇所等において計画的に対策を推進する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
4,663,050 (1,632,164)	3,030,886	(1,639,055) (1,283,507)

事業名	区分	令和７年度事業実施路線	事業実施箇所数
（公）交通安全事業	交通安全	国道213号　ほか23路線	全29箇所
（単）交通安全事業	交通安全2種	国道197号　ほか県内一円	県内一円
	交通安全施設維持	国道197号　ほか県内一円	県内一円
	弱者事故対策	国道217号　ほか県内一円	県内一円
（単）側溝整備事業	側溝整備	国道212号　ほか県内一円	県内一円

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(4)

政策体系	施策名	**児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	47
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆児童相談所等の体制強化や関係機関の連携による多面的・継続的な見守り、体罰によらない子育ての定着などにより、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が進んでいる。

◆様々な事情で家庭から離れて暮らさざるを得ないこどもが、家庭的な環境で養育され、さらには、家庭復帰や自立に向けた支援を受けられている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	家庭に代わる養育を必要とするこどものうち里親・ファミリーホームで養育するこどもの割合(%)	39.1	50	41	39.2	95.6%	95.6%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・中央児童相談所に里親支援を専任する班を設置し、里親養育支援担当児童福祉司、里親委託推進員及び里親リクルート活動員を配置するなど組織体制の強化を図るとともに、乳児院及び全ての児童養護施設に配置された里親支援専門相談員が、地域内で里親家庭への訪問等による相談支援を行っている。 ・里親制度等普及・リクルート業務については、R3年度に創設された里親支援専門NPO法人と、R7年度から県からの事業委託を受けた養子縁組支援機関ブレス・ユー（乳幼児総合支援センター栄光園）による民間ならではの手法や機動性を活かした県内各地での里親説明会の開催などにより、里親委託を推進することができた。

【4. 主な取組による評価】

①児童虐待の未然防止・早期発見	②児童虐待への早期対応
・24時間365日対応の専用電話相談窓口(いつでも子育てほっとライン等)において、育児に関する相談に応じ、虐待の予防を図った。(子育て支援・虐待対応協力員の配置数　目標13名　実績13名)	・市町村要保護児童対策地域協議会の実務者会議(毎月開催)に児童相談所の担当ケースワーカー等を毎回派遣し、助言指導を行うとともに、関係機関での情報共有や対応に係る連携の強化を行った。(市町村要対協　実務者会議開催回数　目標252回　実績252回) ・児童相談業務においてリアルタイム文字起こしとAIによる要約等を導入し、記録作成や資料の読み込みにかかる時間を縮減し、相談対応に一層集中できる環境を整えた。
③里親や児童養護施設など家庭に代わる養育の充実	④家庭復帰や自立に向けた支援
・家庭養護推進協力員を配置し、関係機関と連携しながら県内各地で募集説明会や、県内2カ所で「里親スタートミーティング」等を開催し、里親制度の周知啓発・新規登録者の確保を図った。 ・研修開催や「里親養育サポーター」の巡回訪問等により、養育負担の軽減や養育技術の向上を図った。 ・委託先の乳児院と連携し、養子縁組成立に向けた支援及び縁組成立後の支援を行い、こどものパーマネンシー保障を図った。 ・専門NPOによる里親リクルートを積極的に実施し、里親登録を推進した。(里親説明会　60回、154人参加)(養育里親登録　16組)	・児童養護施設退所者等に対して、生活や就労等多岐にわたる支援を行うことで、退所者の自立を支援することができた。(生活相談件数　R7:3,474件)

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	児童相談所費	―	76
②	児童虐待防止対策事業	100.0%	76
③	家庭養護推進事業	100.0%	76
④	児童養護施設退所者等支援強化事業	94.3%	77

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県要保護児童対策地域協議会(R7.11)
・依然として増加傾向にある児童虐待相談件数に適切に対応するためには、児童相談所の体制強化が必要である。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・AI等を活用した児童相談所業務のDX化に引き続き取り組み、県民に対する支援の質・量を向上させる。 ・里親支援専門NPO法人や乳児院等の児童福祉施設、市町村と連携して里親制度の普及啓発活動等を行うことにより、里親登録数の増加を図り、里親委託をさらに推進する。 ・児童養護施設退所者等の支援を担うNPO法人による訪問型アウトリーチ支援の充実を図るほか、社会的養護経験者によるSNS等を活用した当事者間の顔の見える関係づくりの構築を進め、相談しやすい体制づくりを推進する。 ・R8年度からは、里親への包括的な支援及び養育負担の軽減、乳幼児の一時保護委託先の確保のため、「里親支援センターの設置・運営」及び「里親レスパイト・ケア担当職員の配置」、「乳幼児緊急里親確保事業」を実施する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-３-(4)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
1	**児童相談所費** （ S34 ～ ）　こども・家庭支援課 育児不安の解消と児童虐待の未然防止を図るため、こども・女性相談支援センターに、子育てに関するあらゆる相談を24時間365日受け付ける「子育て電話相談センター（いつでも子育てほっとライン）」を設置する。	①子育て電話相談センター（いつでも子育てほっとライン）およびSNS相談の運営 ・電話相談を受ける子育て支援・虐待対応協力員（13人）を配置 ・SNS相談員を配置（２人）	24時間365日体制でこどもや子育てに関するあらゆる相談を電話で受け付けることで、子育ての不安や悩みの早期解消、虐待リスクの早期発見及び児童虐待の未然防止に努めることができた。 県をまたぐ場合の確実なケース移管の実施や配置職員が任用資格を取得することで、児童相談体制の強化が図られた。	児童虐待に適切に対応できるよう児童相談所の体制強化とともに、いつでも子育てほっとラインの安定的継続的運営により保護者の気持ちに寄り添うことができた。引き続き、24時間365日の相談体制を確保するほか、県民に対して、「いつでも子育てほっとライン」の周知を図り、育児不安の解消と虐待の未然防止に向けて取り組む。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
159,337	154,682
(0)	(65,147)

＜実施状況＞

区分	令和６年度	令和７年度
いつでも子育てほっとライン相談受理件数〔件〕	2,381	2,324
SNS相談受理件数〔件〕	96	97

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**児童虐待防止対策事業** （ H24 ～ ）　こども・家庭支援課 児童虐待防止の徹底を図るため、関係機関との連携及び児童相談所の対応力等を強化する。	①こどもの権利擁護事業 一時保護所、児童養護施設等への意見表明等支援員（こどもアドボケイト）の定期訪問等を実施 ②児童相談所業務のＤＸ化 ・相談のリアルタイム文字起こしおよびＡＩによる記録作成 ・児童相談所執務室外での持出端末を活用した対応記録の閲覧・作成 ③妊産婦等生活援助事業 児童虐待防止のため、特定妊婦等への支援を実施 ④親子関係再構築事業 ・施設等入所児童の家族再統合に向けた支援を実施 ・児童相談所における精神科医の配置	関係機関（警察・学校）研修参加人数	目標値	120	**市町村要対協実務者会議開催回数**	目標値	252	**252**	252	**A**
				実績値	138		実績値	252	**252**	―	
			［延べ：人］	達成率	115.0%	**［回］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
29,922	28,940
(0)	(3,788)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,166	③	6,066
②	9,153	④	1,555

事業の成果	今後の方針	継続
児童相談の一義的な窓口である市町村の相談対応能力が強化されるとともに、要保護児童の早期発見や適切な保護が図られた。 児童相談業務においてリアルタイム文字起こしやＡＩによる要約等を導入し、記録作成や資料の読み込みにかかる時間を縮減し、相談対応に一層集中できる環境を整えた。	引き続き市町村や関係機関との連携を強化し、県をあげて虐待対応に的確に取り組む。 ＡＩ等を活用した児童相談所業務のＤＸ化に引き続き取り組み、県民に対する支援の質・量を向上させる。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**家庭養護推進事業** （ R6 ～ R9 ）　こども・家庭支援課 家庭養護推進のため、里親制度の周知・啓発等を積極的に行い、新規登録者を確保するとともに、「里親養育サポーター」を里親サロン等に派遣し、養育の悩みや相談に対応する。また、こどものパーマネンシー保障のため、児童福祉施設と連携して、特別養子縁組に係る取組を推進する。	①特別養子縁組里親フォスタリング事業 里親のリクルートから縁組成立後の支援に至るまでの一連の過程において質の高い里親養育のための支援を包括的に実施する。 （委託先：乳幼児総合支援センター栄光園） ②里親の新規開拓 ・家庭養護推進協力員の配置 ・里親スタートミーティングの開催 ・里親カフェ、里親募集説明会・出前講座の開催 ③里親養育の支援 ・里親養育サポーターの配置 ・被措置児童等虐待防止研修の実施	里親募集説明会参加者数	目標値	150	**里親新規登録数**	目標値	35	**35**	35	**A**
				実績値	154		実績値	42	**35**	―	
			［人］	達成率	102.7%	**［人］**	達成率	120.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
23,532	22,157
(0)	(11,225)

主な事業内容ごとの決算額			
①	17,000	③	1,178
②	3,979	④	

事業の成果	今後の方針	継続
家庭養護推進協力員を配置し、関係機関と連携しながら県内各地で募集説明会や「里親スタートミーティング」等を開催し、里親制度の周知啓発・新規登録者の確保を図った。 里親向けの研修や県内各地の里親サロンへの「里親養育サポーター」の巡回訪問等により、里親の養育負担の軽減や養育技術の向上を図った。 委託先と連携し、養子縁組成立に向けた支援及び縁組成立後の支援を行い、こどものパーマネンシー保障を図った。	新規登録者の確保及び里親の養育技術の向上、特別養子縁組に係る取組強化を図る。また、里親への包括的な支援及び養育負担の軽減、乳幼児の一時保護委託先の確保のため、令和８年度からは「里親支援センターの設置・運営」、「里親レスパイト・ケア担当職員の配置」及び「乳幼児緊急里親確保事業」を実施する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**児童養護施設退所者等支援強化事業** （ H23 ～ ）　こども・家庭支援課 児童養護施設退所者等の支援を図るため、「児童アフターケアセンターおおいた」による自立・就労に向けた継続的サポートを行うとともに、進学や資格取得に伴う貸付を実施する。	①社会的養護自立支援拠点事業 ・児童アフターケアセンターおおいたの運営 施設退所前の児童に対して継続支援計画の作成や生活相談等の実施、相互交流の場の提供等 ・関係機関との連絡調整（非常勤心理師の配置） ・一時避難的かつ短期間の居場所の提供 （委託先：NPO法人　おおいた子ども支援ネット） ②自立支援貸付事業 児童養護施設退所者等の就業、進学、資格取得のための資金貸付を実施（補助率1/10） （補助先：（社福）大分県社会福祉協議会）	生活相談件数	目標値	850	**児童養護施設退所者が１年後も自立している割合**	目標値	94.3	**94.3**	94.3	**B**
			［件］	実績値	3,474	**［%］**	実績値	96.3	**88.9**	―	
				達成率	408.7%		達成率	102.1%	**94.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
30,738	29,649
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	28,256	③	
②	1,393	④	

事業の成果

児童養護施設等との連携や退所者相談支援に加え、医療的支援が必要な退所者に対する心理士による専門的なアセスメントの実施や、帰住先のない退所者に対する短期間の居場所の提供のほか、自立支援貸付事業を行った結果、退所者の自立の継続につながった。

今後の方針　継続

児童養護施設等退所者の自立継続には、生活や就労等多岐にわたる支援が必要であるとともに、精神疾患等が疑われる相談者に対する専門的なアセスメントや、虐待等の影響により帰住先のない者への支援など、引き続き他機関との連携強化、アウトリーチや同行支援による支援強化に努める。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－3－(5)

政策体系	施策名	**様々な困難を抱えるこどもたちへの支援**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	49
	政策名	すべてのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局	教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆貧困やヤングケアラーなど、困難な生活環境にあるこどもへの支援が充実し、こどもの自己肯定感が高まり、自立につながっている。

◆食事の提供だけでなく、学習支援や多世代交流など様々な機会を提供するこどもの居場所が充実し、地域でこどもを育てる環境が整っている。

◆公的機関と民間団体等との相互連携や情報共有により、住民に身近な市町村において、ヤングケアラー等への支援体制が構築されている。

◆ひとり親家庭の親子などが安心して生活できる環境が整っている。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	「自分にはよいところがあると思う」と答えたこどもの割合 (中学3年生)(%)	78.8	88	81	87.0	107.4%	107.4%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・こども食堂の増加や多様な機能強化に伴い、こどもの居場所による支援が広がり、こどもの自己肯定感の充実につながった。 ・県内5か所にある児童家庭支援センターにおいて、ヤングケアラーが安心して相談できる居場所を提供し、悩みの共有や個別面談により、社会生活能力の習得による立ち直り支援や自己肯定感の回復につながった。

【4. 主な取組による評価】

①こどもの居場所の確保・充実	②ヤングケアラー等への支援
・こども食堂運営者向けの研修会や相談対応をするとともに、新規の立上げ等を支援する市町村に対し助成を実施したことで、こどもの居場所が増えた。(こどもの居場所の開設数:171箇所) ・加えて、関係機関との連携強化や情報共有に取り組んだことにより、困難な生活環境にあるこどもの支援の体制強化が図られた。 ・不登校児童生徒等の個々の状況に応じた学習支援を行うため、ICTを活用した学習支援システムのIDを687アカウント付与した。 ・県内6箇所で開催した不登校児童生徒等への補充学習教室に延べ887人が参加した。 ・フリースクールの認証に向けたガイドライン・認証基準を作成し、18施設について認証した。	・ヤングケアラーに「気づき」適切な支援に「つなぐ」ことができる体制を構築するため、記名式実態調査やコーディネーターを配置する市町村への助成を実施した。(実態調査:2市、コーディネーター:2市) ・加えて、県内5か所にある児童家庭支援センターにおいてヤングケアラーが安心して相談できる居場所を提供した。(全センター支援延べ件数:642件) ・教育関係者や保育関係者等への研修を実施し、周知啓発を行った。(教育現場向け:6回、保育現場向け:1回、その他多機関向け研修:2回)
③ひとり親家庭等への支援	
・ひとり親家庭の親等に対し無料職業紹介や自立支援プログラムの作成等による就業支援を実施し、ひとり親の自立促進を図った。(自立支援プログラム策定件数:50件) ・ひとり親家庭の就労希望者の個別ニーズに合わせた情報提供を実施し、早期就労を支援した。(情報提供件数:151件) ・ひとり親家庭の親等に対し、貸付事業を実施し、経済的自立と生活意欲の向上を図った。(母子父子寡婦福祉資金貸付金:66件)	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	こどもの居場所づくり推進事業	100.0%	80
	いじめ・不登校等対策事業	109.1%(R6)	332
②	ヤングケアラー等支援体制強化事業	60.0%	80
③	ひとり親家庭等自立促進対策事業	102.3%	80
	母子父子寡婦福祉資金貸付金、貸付対策諸費	96.9%	81

【6. 施策に対する意見・提言】

第2回市町村ヤングケアラー支援担当者等連絡会議(R8.2)
・市町村職員向けに外部の講師を招聘し、ヤングケアラー支援について学ぶ機会が欲しい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・困難な生活環境にあるこどもの居場所を確保するため、こども食堂の新規立上げや運営安定化を支援するほか、食事提供や学習支援のみならず生活習慣の形成も支援する児童育成支援拠点を設置する市町村に対し助成する。 ・ICT家庭学習支援のIDを、希望する不登校児童生徒全員へ付与し、家庭学習を支援するとともに、フリースクール等ガイドラインと認証基準を示し、フリースクールの認証を通して不登校児童生徒等の望ましい居場所、学びの場を確保する。 ・ヤングケアラー支援では、引き続き記名式実態調査やコーディネーターを配置する市町村への助成に加え、児童家庭支援センターにおいてヤングケアラーが安心して相談できる居場所を提供する。 ・母子家庭等自立支援給付金を利用して資格取得をしたひとり親に対して、電話による聞き取りを行うなど、就職活動中のきめ細かな支援をより充実させる。 ・「大分こどもまんなかプラン」の目標達成に向け、こどもの貧困対策及びひとり親家庭の生活の安定と向上を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-３-(5)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**こどもの居場所づくり推進事業** （ H30 ～ ）　こども・家庭支援課 こどもの居場所を確保し、貧困の早期発見・支援につなげるため、こども食堂運営者向けの研修会を開催するとともに、新規の立ち上げを支援する市町村に対し助成する。また、児童育成支援拠点による生活習慣の形成支援やこども食堂の運営費を確保するため、クラウドファンディングを実施する。	①こどもの居場所への支援 ・こどもの居場所と関係機関による連絡会議の開催 ・こども食堂運営者向け研修会の開催 ・専任コーディネーターによる新規開設等の運営支援 ・こどもの居場所づくり推進事業費補助金 立ち上げ経費助成（補助率1/2、４市・11件） 機能強化に要する経費助成 （補助率1/2、１市・１件） ・児童育成支援拠点事業支援補助金 （補助率1/3、３市） ②こども食堂への支援 クラウドファンディングによるこども食堂の運営支援	連絡会議開催数 目標値 6 実績値 6 ［回］ 達成率 100.0%	**児童育成支援拠点の設置市町村数** **［市町村］**	目標値 実績値 達成率	― ― ―	**5** **5** **100.0%**	6 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
32,361	31,099	①	23,574	③	
(0)	(4,459)	②	7,525	④	

事業の成果

こども食堂の開設や機能強化等への支援によりこどもの居場所の増加や運営強化に取り組んだ。また、関係機関との連携強化や情報共有に取り組んだことにより、困難な生活環境にあるこどもの支援の体制強化が図られた。

今後の方針　継続

地域内での連携体制を整備するため、地域ネットワーク形成を支援する。
また、クラウドファンディング寄附金や補助金等により、こども食堂をはじめとする民間活動の拡充及び継続支援に努める。
さらに、児童育成支援拠点事業の市町村導入状況について把握し、情報共有に務める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**ヤングケアラー等支援体制強化事業** （ R4 ～ ）　こども・家庭支援課 ヤングケアラーなど支援を必要とするこどもや児童虐待のおそれのある家庭を早期に発見し、適切な支援に繋げるため、市町村と連携した見守り・相談体制を構築する。	①ヤングケアラー支援事業 ・ヤングケアラー専門アドバイザーの配置 ・24時間365日対応可能なSNS相談窓口を開設 ・「ヤングケアラー」の相談窓口に関する相談先カード配布（学校現場・関係機関） ・学校現場や保育現場等への研修による周知啓発 ・記名式実態調査やコーディネーターを配置する市町村への助成 ・児童家庭支援センターにおいてヤングケアラーが安心して相談できる居場所を提供	ピアサポート・オンラインサロン実施数 目標値 9 実績値 29 ［人］ 達成率 322.2%	**コーディネーター設置市町村数** **［市町村］**	目標値 実績値 達成率	― ― ―	**5** **3** **60.0%**	7 ― ―	**D**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
22,948	21,586	①	21,586	③	
(0)	(12,629)	②		④	

事業の成果

記名式実態調査やコーディネーターを配置する市町村への助成、具体的な支援方法の研修会の実施などを通じて、ヤングケアラーを把握し、適切な支援につなげる体制の構築を促進した。また、児童家庭支援センター（５箇所）において安心して相談できる居場所の提供等を行っている。なお、ヤングケアラー支援は個別性が高く丁寧な対応が必要なため正規職員対応になることが多く、非常勤雇用のコーディネーター配置が進んでいない。

今後の方針　継続

ヤングケアラーへの支援は個別性が高く、多岐にわたることから、正規職員が要保護児童対策地域協議会で関係機関と情報共有し、丁寧に支援につなげている。引き続き、ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなぐ体制を市町村と連携して構築するため、コーディネーター設置を推進するとともに、見守りや安心して相談できる居場所を提供する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**ひとり親家庭等自立促進対策事業** （ H16 ～ ）　こども・家庭支援課 ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親家庭の親等に対し就業支援を行うほか、資格取得に向けた講座受講料等を支援する。	①ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・就業のための資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金等の貸付を実施（補助率10/10） ・住宅補助の貸付を実施（補助率10/10） ②母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業支援員、自立支援プログラム策定員を配置し、無料職業紹介事業や情報提供を実施 （委託先：（一財）大分県ひとり親家庭福祉連合会）	情報提供件数 目標値 200 実績値 151 ［件］ 達成率 75.5%	**母子・父子自立支援プログラム策定者の就業率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	― ― ―	**70.4** **72.0** **102.3%**	70.4 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
41,008	40,028	①	31,785	③	
(0)	(31,897)	②	8,243	④	

事業の成果

就業支援員、自立支援プログラム策定員を配置し、ひとり親に対して無料職業紹介や情報提供を行うことで、個々の事情に応じたきめ細かな就職支援を実施することができた。また、給付金や貸付事業等と連携を図り、ひとり親の生活の安定を促進することができた。

今後の方針　継続

引き続き市町村との連携や広報等を積極的に行い、母子家庭等就業・自立支援センターの周知を強化するとともに、相談者への継続的なフォロー実施等により、ひとり親の就業率向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**母子父子寡婦福祉資金貸付金、貸付対策諸費** （ S28 ～ ）　こども・家庭支援課 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付けを行うために、母子及び父子並びに寡婦福祉法第36条の規定により特別会計を設置するとともに、貸付及び償還に関する事務及び貸付金交付を円滑・的確に実施する。	①貸付金 母子家庭の母及び父子家庭の父、寡婦、父母のない児童に対する貸付の実施 ②貸付対策諸費 ・貸付事務及び償還事務の実施 ・困難債権の民間への委託 ・償還率向上のためのスキルアップ研修の実施	口座振替不能者への指導	目標値	12	**現年度償還率**	目標値	89.1	**89.1**	89.1	**B**
				実績値	12		実績値	86.0	**86.3**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	96.5%	**96.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
127,567	44,313
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	40,158	③	
②	4,155	④	

事業の成果

ひとり親に対して、経済的自立と生活意欲の向上を図るため、修学資金や就学支度資金、生活資金等の貸付を実施した。また、償還については、各市の母子・父子自立支援員や県保健所地域福祉室職員と連携して滞納者への指導を行ったほか、年２回徴収強化月間を実施し、滞納の縮減に努めた。

今後の方針　継続

多くのひとり親に必要な資金の貸付を行えるよう、本制度の周知を強化する。
償還については、引き続き市等と連携して滞納者への償還指導を行う。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅰ-4

政策名	健康寿命社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、生活環境部、商工観光労働部 土木建築部、病院局

【1. 政策の目指す姿】

医療、介護、介護予防などが包括的に提供される地域包括ケアシステムが充実し、通いの場で多様な活動も展開される中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。また、県民誰もが無理なく、自然に、楽しく、健康的な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じ、心身ともに健康で活力あふれる人生を送る「健康寿命日本一」が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

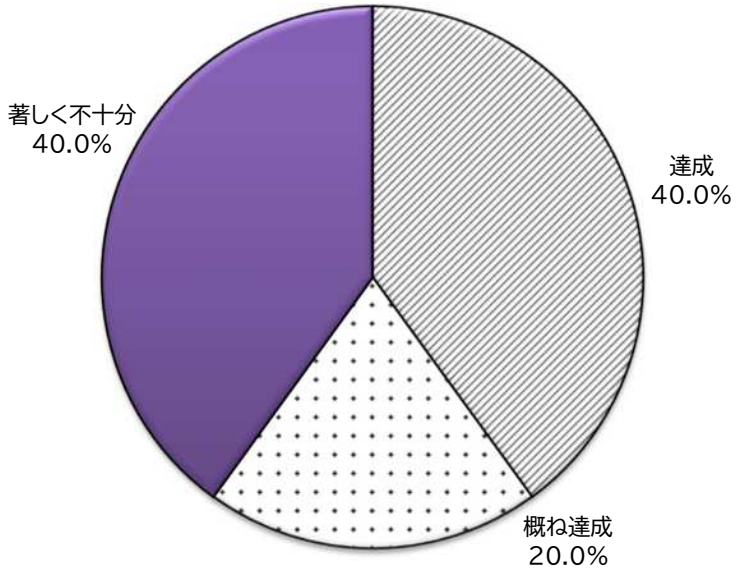

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
2	1	0	2	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	みんなで進める生涯を通じた健康づくり	達成不十分	B
(2)	安心で質の高い医療の確保	達成	A
(3)	高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実	著しく不十分	C

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
B	健康寿命の延伸に向け、生活習慣病の予防や介護予防の推進が求められている。本県では、減塩量、野菜摂取量、運動量はいずれも国の目標を下回っており、歯の健康に関する指標も低位にある。また、人工透析患者の割合が全国でも高く、若年期からの生活習慣の改善が必要となっている。医療提供体制については、医療機能の分化・連携や在宅医療の推進、医療人材の確保のほか、災害や緊急事態への備えとなる救急・災害医療の維持・強化が課題となっている。また、地域包括ケアについては、本県は全国に先駆けて取組を開始しており、要介護認定率は全国より低く推移しているが、今後の高齢化に備え、介護給付費の増加や人材不足への対応等が課題となっている。 今後は、「うま塩プロジェクト」などの県民運動の更なる推進、健康アプリ「あるとっく」の活用など、県民総ぐるみの取組を一層強化していく。医療提供体制については、医療機能の分化・連携による切れ目ない医療提供体制の確保や救急・災害医療提供体制の確保・育成に引き続き取り組んでいく。地域包括ケアについては、処遇改善等による介護人材の確保やICTを活用した業務効率化等による介護DXの推進等に取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－4－(1)

政策体系						
	施策名	**みんなで進める生涯を通じた健康づくり**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	53
	政策名	健康長寿社会の構築と安心できる医療･介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局	生活環境部、商工観光労働部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆生涯を通じて、心身ともに健康で活力あふれる人生を送ることができている。

◆県民誰もが無理なく、自然に、楽しく、健康的な生活習慣を身につける環境が整っている。

◆健康寿命の延伸につながる介護予防のための活動がさらに充実するなど、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っている。

【2. 目標指標】

目標指標名			基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
			R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)全国順位(位) [想定する健康寿命(歳)]	男性	1[73.72] (R元)	1[75.96] (R13)	1[74.24] (R4)	25[72.37] (R4)	47.8%	47.8%	著しく不十分
		女性	4[76.60] (R元)	1[78.89] (R13)	1[77.47] (R4)	10[75.94] (R4)	80.4%	80.4%	
ii	平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均) (歳)	男性	80.10 (R4)	82.53 (R14)	81.25 (R6)	79.8 (R6)	98.2%	98.2%	概ね達成
		女性	84.60 (R4)	86.2 (R14)	85.08 (R6)	84.5 (R6)	99.3%	99.3%	

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成不十分	･男女ともに、平均寿命が短くなり、不健康な期間の平均が伸びたため、健康寿命が縮小した。 男性は、特に20～40代、85歳以上の不健康割合が大幅に増加。 女性は、特に30～50代、80歳以上の不健康割合が増加。 ･全国的にコロナ禍の影響が大きく健康寿命の伸びは鈍化。さらに本県特有の状況として、参加率が高かった高齢者の「通いの場」が3年間にわたって低く抑えられていた影響も考えられる。

【4. 主な取組による評価】

①県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備	②生活習慣病の予防と早期発見
・経済団体や保健医療福祉39団体で構成する「健康寿命日本一おおいた創造会議」を開催し、優秀健康経営事業所を表彰したほか、健康アプリ「あるとっく」の利用者拡大や健診受診率向上に向けた取組について検討した。 ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間中に、広く情報発信して市町村や関係団体に健康づくりイベント開催を呼びかけたほか、おうえん企業と連携して健康づくりを啓発する県民向けイベントを開催した。	・イベントや広報活動等で県民へのがん検診受診啓発の情報発信を行うとともに、市町村担当者を対象とした受診率向上対策会議を実施し、県全体でがん検診受診率向上に取り組んだ。また、検診精度を高めるため検診機関と市町村へ精度管理実績を連携し、早期発見につながるがん検診の質の向上に寄与した。
③糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防	④高齢者の活躍、社会参加の推進
・R7.3改定の大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドを作成・配布した。 ・R7.4より大分県CKDシールの試験運用を開始した。貼付医師、薬剤師を対象にアンケート調査を実施し、県医師会、大学病院の専門医等で構成する効果検討会議で中間評価及び次年度の運用方法を検討した。	・高齢者団体が行う地域活動に要する経費を助成し、高齢者の社会参画の取組を推進した。(41団体) ・市町村老人クラブ連合会に活動推進員を設置する市町村に対して経費を助成し、老人クラブの新規加入者の獲得等を支援した。(13市町) ・高齢者のスポーツ及び芸術文化に参加する機会を設けて、高齢者の活躍を推進した。 ・シニア雇用推進員が県内企業を訪問し、高齢者雇用の実情を把握するとともにシニア向け求人の開拓・助言等を行った。また、企業に対してシニア世代が活躍できるための制度や受入環境整備に関するセミナーを開催した。
⑤介護予防の推進	⑥総合的な自殺対策の推進
・高齢者の興味関心に応じて通いの場に参加できるよう、活動内容の多様化と魅力向上を目指し、市町村担当者等向けに研修会を開催した。(11回) ・高齢者のセルフケア促進及び通いの場の活動継続に向けてフレイルチェックシートの普及を図った。	・実効性の高い自殺予防対策を推進するため、民間企業・団体・教育機関等を対象にメンタルヘルス対策等出前講座を開催し、自殺予防施策の推進を図った結果、民生委員や教育関係者、民間企業職員など計1,359人にメンタルヘルス等に関する知識を普及することができた。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	みんなで進める健康づくり事業	99.4%	86
②	がん対策推進事業	100.0%	96
③	糖尿病性腎症重症化予防推進事業	116.9%(R6)	86
④	いきいき高齢者地域活動推進事業	119.4%	87
	シニア雇用推進事業	172.6%	228
⑤	地域介護予防活動推進事業	88.8%(R6)	87
⑥	自殺予防対策強化事業	93.6%	88

【6. 施策に対する意見・提言】

健康寿命日本一おおいた創造会議(R7.8)
・「あるとっく」の利用者拡大に向けて、メディアでのPR強化のほか、企業対抗イベントの実施や景品によるインセンティブの向上などが重要である。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・健康寿命全国順位の公表内容を分析すると、30代から40代及び後期高齢者の年代で「健康上の理由で日常生活に影響あり」と答えた県民の割合が前回調査から増加している。そこで、R7.3にリニューアルした健康アプリ「あるとっく」を活用して、働き盛りの世代も含めた県民全体の健康意識の更なる醸成を図る。「あるとっく」の利用者拡大に向けては、引き続き職場対抗戦や抽選会を実施するほか、テレビCMやSNS広告などによるPR強化に取り組む。また、リーダー育成やメニュー多様化により通いの場の活性化を図ることで高齢者の健康づくりに力を入れて取り組むほか、特定健診受診率や歯と口の健康状態など、毎年検証可能な13の客観的健康指標を活用し、市町村が取り組む健康課題解決を支援していく。 ・糖尿病性腎症重症化専門外来の運営支援を継続するほか、大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び診療ガイドの周知を継続する。また、大分県CKDシールの貼付医師をおおいた糖尿病相談医まで拡大し、重症化予防の取組を推進する。 ・地域活動に関心のある高齢者に事業の活用を促すため、広報の場を新たに開拓していく。 ・通いの場の魅力向上に向け引き続き研修会を開催するとともに、研修会には通いの場リーダーや地域高齢者の参加も促し、通いの場での実践に向けた機運醸成を図る。また、事業成果報告会を開催し、実践事例の共有・事業イメージの具体化を通してさらなる横展開を目指す。 ・シニア雇用推進員によるシニア雇用の普及・啓発を行い、高年齢者が働きやすい環境づくりを引き続き進める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-4-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**みんなで進める健康づくり事業** （ H25 ～ ）　県民健康増進課 健康寿命の更なる延伸を図るため、健康づくりの意識向上に向けた県民運動を市町村等とともに展開するほか、健康経営に取り組む事業所の拡大・質の向上により、働く世代の心身の健康づくりを支援する。	①おいおいた健康ポイント推進事業 健康アプリ「あるとっく」の活用による働き盛りの健康無関心層に対する健康づくりの普及促進 ③おおいた食の環境整備事業 「うま塩」と「もっと野菜」の両方を兼ね備えた食の環境整備を推進 ②補助指標を活用した健康課題解決支援事業 県が公表する健康寿命補助指標を活用した市町村の健康課題解決に向けた取組に対する支援 ④健康経営事業所パワーアップ事業 従業員の健康増進を会社の成長につなげる健康経営事業所の拡大と質の向上	食の健康応援団登録数 ［累計：店舗］	目標値	410	**健康経営事業所の認定数** **［事業所］**	目標値	907	**940**	944	**B**
				実績値	634		実績値	901	**934**	―	
				達成率	154.6%		達成率	99.3%	**99.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
80,612	71,302
(0)	(10,036)

主な事業内容ごとの決算額

①	54,456	③	2,926
②	5,526	④	515

事業の成果

健康寿命の延伸に向けて働く世代の健康づくりを推進するため、「健康寿命日本一おおいた創造会議」等の取組を引き続き実施した。今年度リニューアルをした大分県公式健康アプリ「あるとっく」を活用し、健康経営事業所を対象とした職場対抗戦の開催や食の健康応援団の店舗利用での抽選券獲得等のインセンティブを提供することで、健康無関心層へ働きかけた。また、補助指標を活用した補助で市町村の健康づくりの支援を実施した。

今後の方針　継続

「第三次生涯健康県おおいた21」に基づき、すべての県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる「生涯健康県おおいた」の実現を目指す。特に、個人の健康意識に関わらず、誰でも無理なく、自然と健康的な選択ができる環境整備のため、働く世代への食の取組を見直す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**歯科口腔保健推進事業** （ R5 ～ ）　県民健康増進課 生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進するため、乳幼児期から高齢期まで、各ライフステージの特性に応じた対策を講じるなど、全世代の歯科口腔保健対策を実施する。	①障がい者等歯科医療推進事業 障がい児者の高次歯科診療施設への運営費助成 （補助率定額） 補助先：別府発達医療センター 大分県口腔保健センター ②口腔保健支援センター設置事業 口腔保健支援センターの設置・運営 ③成人期歯科保健推進事業 ・事業所経営者等向け歯科保健研修会の開催 ・健康経営事業所等への歯科専門職派遣	乳幼児期歯科口腔保健事業実施市町村数 ［市町村］	目標値	18	**歯科出前講座を受けた後、歯科受診・受診予約をした者の割合** **［%］**	目標値	40.1	**42.8**	44.7	**C**
				実績値	17		実績値	37.6	**35.7**	―	
				達成率	94.4%		達成率	93.8%	**83.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
52,810	29,338	(11,512)
(20,666)		(16,330)

主な事業内容ごとの決算額

①	12,000	③	468
②	3,995	④	

事業の成果

歯と口腔の健康づくりを推進するため、働く世代を対象に事業所への歯科出前講座（歯科講話）を引き続き行い、定期的な歯科受診の重要性等について啓発を行った。個人に対するお口の健康への意識付けを行うとともに、事業所ぐるみでの歯科口腔保健の推進の重要性について啓発を行った。

また、自治体歯科保健担当者に対し、妊娠期・乳幼児期の歯科保健事業の重要性について研修会を実施した。しかし、従前から定期受診している者が実績値に反映されにくいアンケート設問であったことも影響し、目標に達しなかった。

今後の方針　継続

引き続き、各ライフステージの特性に応じた全世代の歯科口腔保健対策を実施していく。特に歯科口腔保健への意識が低下しやすい働く世代に対しては、事業所ぐるみでの歯科口腔保健に対する意識向上を図り、個人が定期的に歯科受診する行動変容へつなげるため、研修会の内容を見直す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**糖尿病性腎症重症化予防推進事業** （ R2 ～ ）　県民健康増進課 糖尿病性腎症の重症化による腎不全、人工透析への移行を予防するため、腎症の早期段階で集中的な治療や個別支援を行うための支援体制を強化する。	①腎症早期介入に向けた地域の支援体制の強化 ・かかりつけ医の診療の支援等を行う糖尿病性腎症重症化予防専門外来（大分大学医学部附属病院）の運営支援 ・糖尿病性腎症重症化予防効果検討会議の実施 ・糖尿病性腎症重症化予防研修会の実施 ・令和７年３月改定の大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び診療ガイドの作成・配布 ②重症化ハイリスク者の行動変容を促すためのアプローチの強化 ・大分県CKDシール試験運用開始	専門外来の受診者数（実人数） ［人］	目標値	50	**糖尿病性腎症による新規透析導入患者数** **［人］**	目標値	145	**144**	143	**A**
				実績値	64		実績値	124	**ー**	―	
				達成率	128.0%		達成率	116.9%	**ー**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
12,048	9,738
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	8,436	③	
②	1,302	④	

事業の成果

令和７年３月改定の大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び大分県糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドを作成・配布した。

また、令和７年４月より大分県CKDシールの試験運用を開始し、貼付医師・薬剤師を対象にアンケート調査を実施した。調査結果を踏まえ、効果検討会議で中間評価及び次年度の運用方法を検討した。

※令和７年度実績は令和９年１月に確定する見込みであるため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

令和７年３月改定の大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症重症化予防診療ガイドの周知を継続し、効果的な受診勧奨及び保健指導を推進する。

また、大分県CKDシールの貼付医師をおおいた糖尿病相談医まで拡大し、運用を継続する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**いきいき高齢者地域活動推進事業** （ H26 ～ ）　高齢者福祉課 元気な高齢者の社会参加を促進することにより健康寿命の延伸を図るため、健康づくりや地域貢献活動へ参加を促す講座を開催するほか、地域で行う健康寿命延伸や生きがいづくり等に資する活動に要する経費等を助成する。	①パワフルシニア活動応援事業 地域の高齢者団体が行う健康寿命延伸や生きがいづくり等に資する活動への助成（補助率10/10） ・事業立上げ支援（41件） ②市町村老人クラブ連合会体制強化促進事業 市老連の活動推進員設置を支援する市町村への助成（補助率2/3、13市町） ③おいたアクティブシニア養成講座開催事業 元気な高齢者が地域を支える担い手となるための講座開催（７回、37人） ④ふるさとの達人活動支援事業 技能等を活かし活動を行う人材と地域のマッチング	おおいたアクティブシニア受講者数	目標値	50	**パワフルシニア活動参加者数**	目標値	825	**825**	825	**A**
			［人］	実績値	37	**［人］**	実績値	1,021	**985**	－	
				達成率	74.0%		達成率	123.8%	**119.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
23,848	23,547
(0)	(11,773)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,856	③	1,404
②	8,040	④	1,227

事業の成果

おおいたアクティブシニア養成講座の開催により、地域貢献に関心のある高齢者が地域の担い手となるために必要な知識や実践力を養うことができた。

パワフルシニア活動応援事業では、新聞広告に加え、市町村老人クラブ連合会や市町村の高齢者福祉担当課の窓口に案内を配布するなど、高齢者に広く周知することができた。

その結果、目標値を上回る成果となった。

今後の方針　継続

おおいたアクティブシニア養成講座については、受講後の高齢者の活躍に繋げるため、地域活動を見据えた講座となるよう部局間で連携し、内容の充実を図る。

パワフルシニア活動応援事業については、引続き事業間で連携し、補助団体の好事例に関する情報発信を行う等、さらに多くの高齢者が地域活動に参加できるよう取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**地域介護予防活動推進事業** （ R2 ～ ）　高齢者福祉課 要介護状態への移行・悪化を防止するため、市町村が行う地域に根ざした住民主体の介護予防活動を支援する。また、高齢者の興味関心に応じて社会参加できるよう、通いの場のメニューを多様化し魅力向上を図るため市町村担当者等に研修会を開催する。	①通いの場魅力向上事業 ・市町村担当者等向け研修会の開催（11回） ②住民参画型介護予防継続支援事業 ・住民参画型介護予防推進検討委員会の開催（３回） ・フレイル予防普及啓発	新規通いの場数	目標値	8	**住民主体の通いの場の参加率（月１回以上）**	目標値	17.0	**17.5**	18.0	**C**
			［箇所］	実績値	7	**［%］**	実績値	15.1	**ー**	ー	
				達成率	87.5%		達成率	88.8%	**ー**	ー	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,069	5,175
(0)	(5,175)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,757	③	
②	2,418	④	

事業の成果

コロナ禍で低下した通いの場の開所率は回復しつつあるが、活動のマンネリ化等により新規や男性の通いの場参加率が低い。こうした課題に対し、研修会を通じてeスポーツや料理教室等、新たな活動メニューの導入を支援し、通いの場の魅力を高めることができた。しかし、県内への横展開が不十分であるため、今後も市町村における導入支援を継続し、多様なメニューの拡充に努める必要がある。

※令和７年度実績値は令和９年３月頃に公表予定のため、前年度実績で評価。

今後の方針　継続

引き続き研修会を開催するとともに、研修会には通いの場リーダーや地域高齢者の参加も促し、通いの場での実践に向けた機運醸成を図る。また、事業成果報告会を開催し、実践事例の共有・事業イメージの具体化を通してさらなる横展開を目指す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**自立支援型ケアマネジメント体制強化事業** （ R7 ～ R7 ）　高齢者福祉課 高齢者が元気に生活し続けることができる地域づくりを推進するため、ICTを活用し、効果的で適切なサービスが提供されるよう、質の向上・平準化に取り組むとともに、地域包括支援センターの業務負担の軽減を支援する。	①効率的な自立支援型ケアマネジメントの横展開 地域包括支援センターに対して、スキルの平準化や業務負担の軽減を図るためICT導入を支援	ICT導入成果報告会実施回数	目標値	2	**短期集中予防サービス利用者数**	目標値		**2,400**		**C**
			［回］	実績値	2	**［人］**	実績値		**1,999**		
				達成率	100.0%		達成率		**83.3%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,475	4,373
(0)	(4,373)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,318	③	
②		④	

事業の成果

市町村に出向いてのシステム操作体験会や、システム導入による成果報告会の開催により、システムの簡便性や業務負担の軽減効果等を伝え、市町村におけるシステム導入の検討を促し、機運を醸成した。

他方、短期集中予防サービス利用者数は、専門職不足による事業所受入定員減などにより伸び悩んだ。

今後の方針　終了

市町村に対してシステム操作体験会を開催するなど、当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。

今後は既存の研修等も活用しつつ、効率的・効果的な自立支援型ケアマネジメントの実施体制の構築・推進に取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-4-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**自殺予防対策強化事業** （ H21 ～ ）　障害福祉課 誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、自殺関連事象に対する正しい知識を普及するための講演会を開催するほか、市町村が行う地域の実情に応じた自殺対策に対して支援する。	①市町村補助事業 市町村が行う自殺予防研修費・啓発事業費に対する補助（補助率2/3又は1/2） ②SNS相談事業 チャットによるこころの相談を実施（委託先：一般社団法人　大分県公認心理師協会） ③普及啓発事業 自殺や精神疾患に関する正しい知識を普及啓発するための講演会の開催や相談窓口の周知 ④人材養成事業 行政機関・民間団体等の自殺対策に携わる人材や身近な支援者の養成研修等の実施	人材養成のための研修会等参加者数	目標値	400	**自殺死亡率 ＊人口10万人あたり自殺者数**	目標値	14.0	**14.0**	14.0	**B**
			［人］	実績値	1,359	**［人］**	実績値	16.1	**14.9**	―	
				達成率	339.8%		達成率	85.0%	**93.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
20,342	18,670
(0)	(15,356)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,468	③	3,310
②	4,235	④	1,679

事業の成果

普及啓発活動や研修会の実施、市町村や企業などの団体への研修講師派遣等やSNS（チャット）によるこころの相談/LGBT等相談を通じて、地域ネットワークの強化や人材養成、普及啓発を継続して行った。

特に若年層への対策に特に力を入れ、高等学校への講師派遣（教員生徒761人参加）や、教育機関の職員向けの研修を強化し、メンタルヘルス課題に早期に気付き、適切な支援につなぐ住民の身近な支援者を養成した。

今後の方針　継続

令和７年の自殺者数は161人と令和６年から15人減少し、過去最少値となった。全国的に小中高生の自殺者が増加傾向にあり、大分県でも20代の自殺者や10代の自殺企図者が増加傾向にあるなど予断を許さない状況である。引き続き働き盛り世代、高齢世代の自殺予防の取組を推進し、特に若年層対策を強化する。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－4－(2)

政策体系						
	施策名	**安心で質の高い医療の確保**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	55
	政策名	健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局	病院局		

【1. 施策の目指す姿】

◆医療機能の分化・連携が進み、急性期から回復期、慢性期まで患者の状態に応じた適切な医療を受けられている。

◆訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション、後方支援病院など関係機関の連携による在宅医療が実施されている。

◆医療人材の確保やオンライン診療の活用等が進み、救急医療を含めどの地域でも安心して医療を受けられている。

◆がん患者や難病患者がそれぞれ必要とする治療やサービスを受けられ、尊厳を持って暮らすことができている。

◆国民健康保険制度の安定的な運営が、すべての市町村において確保され、必要な医療サービスを受けられている。

◆県立病院では、安定した経営基盤の下、県民医療の基幹病院として高度急性期・急性期医療を提供できている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	地域中核病院の医師充足率（%）	94.9	100	96.6	99.7	103.2%	103.2%	達成
ii	訪問診療を受けた患者数（人）	14,624 （R4）	17,090 （R14）	15,241 （R6）	15,841 （R6）	103.9%	103.9%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・修学資金貸与による地域枠医師の育成、臨床研修病院合同説明会や病院見学ツアーの開催による臨床研修医の確保、専門研修資金貸与による後期研修医の確保等により、目標を達成することができた。 ・在宅医療の提供体制を強化するため、訪問診療に必要な医療機器等の整備に対する助成や医療介護従事者向けの研修会・会議の開催を通じて、在宅医療を担う人材の育成及び地域で顔の見える関係づくりを行ったことにより、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①安心で質の高い医療提供体制の確保	②医療従事者の確保・育成
・地域における在宅医療提供体制を強化するため、医療介護従事者向けの連携会議を日田市と津久見市で実施し、地域課題の共有や改善策の協議等を行うなど連携強化を図った。 ・人生会議の普及啓発を図るため、医療介護従事者向けの人材養成講座を4市町で実施したほか、県民向け普及啓発セミナーを実施した。(参加者62名)	・自治医科大学(毎年2～3名)や大分大学地域枠(毎年13名)医師を育成することで、地域勤務医師数は66名(前年度比＋5名)まで拡大した。 ・潜在看護師の就業促進のため普及啓発や相談体制の強化を行った結果、51名の潜在看護師の就業に結びついた。
③救急・災害医療提供体制の確保	④がん・難病患者等への医療及び支援の充実
・体系的で効果的な小児救急医療体制整備のため、小児の救急医療機関へ補助を行う市町村や複数医療圏の重症患者の受入れを行う医療機関へ助成を行い、地域の実情に応じた小児救急医療体制を確保した。 ・災害医療体制の充実を図るため、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員養成(実績:47人)等の災害医療従事者の確保・育成や、医療機関における病院救急車や衛星携帯電話等の整備を支援(実績:3機関)した。 ・大分県立病院精神医療センター内では、精神科急性期患者に対して24時間365日の短期集中治療体制を確立するとともに、大分大学医学部附属病院内には精神・身体合併症患者用の病床を1床確保した。 ・夜間休日において精神科救急患者を安全に移送するため、民間救急事業者に対象者の移送を委託した。 ・精神科救急情報センターで夜間・休日の相談を受け、受診が必要な場合は、医療機関と受診調整を行った。(実績:80件) ・災害発生時、被災地からの精神科医療の必要な患者の受入れや、地域の精神科医療機関への支援を行う災害拠点精神科病院を中心に、DPAT訓練を実施し、発災に備えた。	・県難病相談・支援センターにおいて、難病患者やその家族からの日常生活や療養上の相談支援、地域交流活動の促進、就労に関する相談支援等を実施した。(実績:678件)
	⑤県立病院のさらなる機能強化
	・病院訪問などの取組を強化したことにより、地域医療機関との連携が図られた。 ・県民医療の基幹病院として、救急医療や周産期医療などの高度・専門・政策医療を継続的に提供することができた。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域医療介護総合確保施設設備整備事業	100.0%	92
	在宅医療提供体制整備事業	103.9%(R6)	92
②	おおいた医学生修学サポート事業	98.0%	94
	医師偏在解消推進事業	105.9%	94
	看護職員確保総合対策事業	158.8%	95
③	小児救急医療体制整備推進事業	100.0%	67
	災害医療体制整備推進事業	250.0%	96
	精神科救急医療システム整備事業	100.0%	97
④	難病特別対策推進事業	－	97
	骨髄移植ドナー支援事業	－	97
⑤	県立病院対策事業	97.0%	98

【6. 施策に対する意見・提言】

「大分県医療・介護連携推進部会」(R7.9)
・在宅医療や人生会議の普及啓発について、現在実施している県民向けのセミナーだけでなく、周知対象を見直すなど、もう少し違った形の広報が必要ではないか。
「地域医療対策協議会」(R8.3)
・地域の医師の高齢化、診療科の偏在が進行している。この課題を解決するためにも、診療科ごとに年齢別の医師数を分析して、情報を共有してほしい。
「訪問看護推進協議会」(R8.2)
・今後増大する在宅療養ニーズに対応できるよう、訪問看護提供体制の充実を図り訪問看護に関する情報がワンストップでえられるようになるとよい。引き続き看護職員の確保や特定行為研修制度について医師に対して普及啓発して欲しい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、不足する回復期病床への転換を行う施設整備に対して助成するほか、増加する在宅医療ニーズに対応できるよう、地域で在宅医療を担う関係機関の顔の見える体制づくりへの支援や人材の育成を推進し、在宅医療提供体制の強化を図る。 ・人生会議については、「人生会議」を考える大分県民の会と協働し市民向けのプログラム開発を行ったところであり、当該プログラムを活用し、地域における住民向け講座を市町村と協力して実施することにより、さらなる普及啓発を図る。 ・自治医科大学や大分大学地域枠制度の活用、医療機関の働き方改革の推進などにより、医師や看護師の確保及び地域偏在の解消を図るとともに、小児科や産婦人科、救急科の専門研修に対して支援することで、医師の診療科偏在の是正を図る。 ・夜間休日における精神保健福祉法第23条通報(自傷他害のおそれがある場合)の対象者を、安全に移送するため、患者等搬送事業者に対象者の移送を委託する。 ・救急医療機関に救急搬送された精神疾患を疑われる傷病者に対応するため、救急医療機関と精神科医療機関の連携体制の構築を図る。 ・県立病院においては、医療の質の向上と更なる経営の効率化を図ることで、安定した経営基盤の強化を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-4-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域医療介護総合確保施設設備整備事業** （ H26 ～ ）　医療政策課 地域における総合的な医療提供体制を確保するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期病床への転換など病床の機能分化等に関する施設整備を行う医療法人等に対し助成する。	①病床機能再編支援事業 病床機能の再編に自主的に取り組む医療機関への助成（定額補助、５機関） ②地域医療情報連携ネットワーク構築事業 病院や診療所、薬局等の診療情報等を共有するネットワークの構築への助成（補助率2/3、２団体） ③回復期病棟等施設設備整備事業 回復期病棟の増築・改修等に必要な施設・設備整備への助成（補助率2/3、１機関） ④クラウド統合型緊急支援システム整備事業 救急患者の適切な搬送先の選定等を図るため、消防機関が導入する心電計の購入に係る経費の助成（補助率2/3、２消防本部）	回復期病棟等整備医療機関数 ［機関］ 目標値 1 実績値 1 達成率 100.0%	**急性期から回復期へ機能転換した病床数** **［床］**	目標値 実績値 達成率	50 50 100.0%	**17** **17** **100.0%**	0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
248,021 (10,000)	148,722	(40,687) (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	66,120	③	25,302
②	55,251	④	2,049

事業の成果

回復期病床(17床)の整備を支援したことにより、急性期から回復期への機能転換を推進し、地域における病床の機能分化につながった。
また、５医療機関における32床の病床機能の再編を支援し、各医療圏で過剰になっている病床数の適正化を図ったことにより、地域の医療提供体制の強化につながった。

今後の方針　継続

今後も、持続可能な地域医療提供体制の確保のため、不足する回復期に対する病床の整備等を行うことにより、病床の機能分化や連携を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**在宅医療提供体制整備事業** （ H25 ～ ）　医療政策課 地域包括ケアシステムの基盤の一つである在宅医療提供体制を強化するため、在宅医療に携わる医療従事者等の研修を行うとともに、人生会議の普及、オンライン診療を推進するための機器整備等の支援を行う。	①在宅医療サービス充実のための設備整備 訪問診療に必要な医療機器等の整備への助成（補助率2/3、36機関） ②在宅医療を担う人材の育成 ・連携ネットワーク会議の開催（２地域） ③人生会議の普及啓発 ・人生会議に関するセミナーの開催（１回） ・医療介護従事者向けの養成講座の開催（４地域） ④オンライン診療の推進 遠隔診療に必要な機器整備等の助成	在宅医療・人生会議に関するセミナー参加者数 ［人］ 目標値 100 実績値 62 達成率 62.0%	**訪問診療を受けた患者数** **［人］**	目標値 実績値 達成率	15,241 15,841 103.9%	**15,562** **－** **－**	15,870 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
44,106 (0)	39,891 (2,831)

主な事業内容ごとの決算額			
①	28,647	③	3,847
②	4,134	④	3,263

事業の成果

訪問診療に必要な医療機器等の整備に対する助成のほか、医療介護従事者向けの研修会や会議の開催を通じて、在宅医療の基盤整備や人材育成などの体制強化が図れた。
また、人生会議について、医療介護従事者向けの人材養成講座を４市町で開催したほか、県民向けのセミナーを実施したことにより、人生会議の普及啓発に繋がった。
※令和７年度実績は令和８年９月に確定する見込みであるため、前年度実績で評価

今後の方針　継続

今後は、在宅医療を担う関係機関の顔の見える体制づくりを他市町村へさらに横展開するとともに、人生会議については市民向けに各地域での普及啓発を実施するなど、引き続き在宅医療提供体制の強化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**へき地医療対策事業** （ S36 ～ ）　医療政策課 地域の人々が、どこでも適切に医療を受けられる体制を整備するため、代診医等の派遣調整を行うとともに、へき地医療拠点病院が行う巡回診療・代診医等派遣、へき地診療所の運営及び医療機器の整備等に係る経費を助成する。	①へき地診療所の運営費への助成（補助率：2/3） ・対象機関：へき地診療所 ・対象経費：診療所の運営に要する経費 ②設備整備への助成（補助率：1/2～10/10） ・対象機関：へき地医療拠点病院、へき地診療所、過疎地域等特定診療所 ・対象経費：医療機器、巡回診療車、給水設備等 ③巡回診療、代診医等派遣への助成（補助率：10/10） ・対象機関：へき地医療拠点病院 ・対象経費：巡回診療や代診医等派遣に要する経費 ④へき地医療支援機構運営事業 へき地医療支援に係る調整等を実施	巡回診療、代診医等派遣を実施した医療機関数 ［機関］ 目標値 20 実績値 17 達成率 85.0%	**代診医等派遣要請対応率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	100.0 100.0 100.0%	**100.0** **100.0** **100.0%**	100.0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
118,951 (0)	111,795 (77,147)

主な事業内容ごとの決算額			
①	40,738	③	32,164
②	38,827	④	66

事業の成果

へき地医療拠点病院が実施する巡回診療や代診医等派遣により無医地区等の住民の受療の機会が確保されるなど、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。
令和７年度は、前年度に引き続き国の補助金内示額が大幅に不足したため、配分額の調整を行った。

今後の方針　継続

引き続きこれらの取組を継続するとともに、令和８年度も、国に対し各種機会を通じてへき地医療の財源確保を要望し、へき地における医療提供体制を維持していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**訪問看護強化事業** （ R5 ～ ）　医療政策課 在宅療養ニーズの増加に対応するため、訪問看護ステーションの拡充を支援するとともに、訪問看護人材の確保を行う。	①訪問看護提供体制強化事業 訪問看護の提供体制を強化するため、訪問看護ステーションが新規雇用した職員の人件費等を助成（補助率1/2、８件） ②機能強化型訪問看護ステーション移行支援事業 機能強化型訪問看護ステーションへの移行を支援するため、管理者研修及びアドバイザー派遣を実施 ③訪問看護就業Webガイダンス、インターンシップ研修 訪問看護師の確保を図るため、就業ガイダンス及びインターンシップ研修を実施（インターンシップ参加者７人）	機能強化型移行のためのアドバイザーの派遣回数	目標値	10	**機能強化型訪問看護ステーション数**	目標値	12	**14**	16	**D**
				実績値	6		実績値	12	**11**	－	
			［回］	達成率	60.0%	**［施設］**	達成率	100.0%	**78.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
10,635	7,218
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,614	③	553
②	3,051	④	

事業の成果

訪問看護ステーションの規模拡大を支援することにより、訪問看護ステーションの運営安定化につながった。また機能強化型への移行を希望する訪問看護ステーション３施設にアドバイザーを派遣し、１か所の事業所が機能強化型の届出を行った。しかし、これまで機能強化型に移行していた訪問看護ステーション３か所が前年度の重症例不足により機能強化型の取り下げに至った。

今後の方針　継続

機能強化型の算定継続が困難な事例があるため、新たに令和８年度から大分県訪問看護総合支援センターを設置し、訪問看護ステーションの機能分化や医療機関との連携を促進する事業を実施する。
また、訪問看護の質の向上、人材確保に資する取組についても引き続き実施していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**臓器移植医療連携強化事業** （ R6 ～ R8 ）　健康政策・感染症対策課 脳死又は心停止下における臓器移植の促進を図るため、専任医師１人の配置を委託し、県内医療機関に対して「選択肢提示」の徹底を指導するほか、脳死患者が発生した場合の医学的助言や選択肢提示についての情報収集および事例集作成などに取り組む。	①県内医療機関への指導、連携体制の構築 ・「選択肢提示」の徹底指導 ・脳死患者が発生した場合の相談体制の構築 ・県臓器移植コーディネーターとの連携	献腎摘出協力医療機関への訪問指導回数	目標値	130	**臓器提供者数/年**	目標値	1	**2**	3	**A**
				実績値	41		実績値	2	**2**	－	
			［回］	達成率	31.5%	**［人］**	達成率	200.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,711	8,711
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,711	③	
②		④	

事業の成果

専任医師と県臓器移植コーディネーターによる献腎摘出協力医療機関への訪問指導や相談体制が構築されたことによって、７年ぶりに脳死下・心停止下で各１件の臓器提供があった令和６年度に続き、令和７年度も２件の脳死下臓器提供があった。

今後の方針　継続

引き続き、県内医療機関への訪問指導を行い、連携強化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**国民健康保険事業特別会計** （ H30 ～ ）　県民健康増進課 市町村国保の安定的な財政運営や効率的な事業実施を図るため、県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険制度の運営を行う。	①保険給付費等交付金 国民健康保険法に基づき、療養の給付等の国民健康保険事業に要する経費を市町村へ交付 ②総務費 国庫支出金の返還や、安定的な国保財政の運営を図るために財政安定化基金への積立 ③保健事業費 ・保健、医療、介護データの分析 ・特定健診、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発	国保・保健・介護関係課連携によるデータ連結に取り組んだ市町村数	目標値	18	**分析結果に基づいた施策を立案した市町村数**	目標値	18	**18**	18	**A**
				実績値	18		実績値	18	**18**	－	
			［市町村］	達成率	100.0%	**［市町村］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
114,542,730	112,936,292
(0)	(32,040,750)

主な事業内容ごとの決算額			
①	90,461,952	③	101,633
②	3,701,268	④	

事業の成果

市町村国保の健診・医療データを活用した県共通の評価指標の分析データの提供や、東大との共同研究による、保健事業の実施率・成果と関連のみられる実施方法を抽出し、市町村の効果的な保健事業の実施を支援した。また、SNSや県ホームページで特定健診の動画を配信し、ターゲット層を絞った普及啓発を実施することができた。

今後の方針　継続

県共通の評価指標の分析は毎年度実施するとともに、東大との共同研究で得られた知見を活かし、第3期データヘルス計画中間評価支援を行っていく。また、質の高いデータ分析や適切な評価を行い、効果的な保健事業の実施を推進していく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-4-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**地域医療教育･研修推進事業** （ H22 ～ ）　医療政策課 地域医療に携わる医師の育成・確保を図るため、地域医療支援センターを設置し、医師や医学生などに研修を行うほか、地域中核病院等への医師配置調整や研修医等の確保に取り組む。	①地域医療支援センターの運営 ・委託先：大分大学医学部地域医療学センター ・委託内容：地域医療提供体制の把握・分析 人材育成 医師の配置調整 医師UIJターンの推進 女性医師支援　など ②地域医療研修会の開催 ・対象：自治医科大学及び地域枠医学生 ・内容：へき地診療所等での体験研修（２回、73人）	臨床研修病院見学ツアー参加人数	目標値	20	**臨床研修を修了した地域枠医師の県内医療機関への配置調整数**	目標値	85	**88**	85	**B**
				実績値	21		実績値	83	**83**	―	
			［人］	達成率	105.0%	**［人］**	達成率	97.6%	**94.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
55,385	51,785
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	49,386	③	
②	2,399	④	

事業の成果

令和７年度の臨床研修病院見学ツアーは、医学生向けのツールを活用した広報の強化、参加者の希望に応じた柔軟なコース設定等により、過去最高の21人の参加者があった。

また、臨床研修を修了した地域枠医師の県内医療機関への配置も、地域医療支援センターを通じて予定どおり実施することができた。

今後の方針　継続

今後も、地域枠医師の県内定着や県外からの医師の確保を目指す。

また、近年女性医師が増加していることから、女性医師の両立支援を今後も引き続き実施していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**おおいた医学生修学サポート事業** （ H19 ～ ）　医療政策課 地域の医師不足の解消を図るため、地域医療への貢献を志す県内出身の医学生に対して、修学資金を貸与する。	①大分県医師修学資金の貸与 ・対象：大分大学医学部地域枠学生 ・定員：13人 ・貸与金額：7,096,800円/６年 ・返還免除要件：貸与期間の1.5倍の期間、県が指定する医療機関で医師として勤務	大分県医師修学資金貸与者数	目標値	77	**地域枠卒業医師の地域勤務者数**	目標値	46	**50**	47	**B**
				実績値	77		実績値	47	**49**	―	
			［人］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	102.2%	**98.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
89,630	89,630
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	89,630	③	
②		④	

事業の成果

令和４年度から制度の運用を見直し、地域枠卒後３年目の医師に地域勤務を義務付けたことなどにより、地域の中核病院で勤務する医師は順調に増加している。

令和６年度に、診療科の偏在解消のため、地域で不足する診療科を専攻しやすくする「特定診療科コース」を追加した。

今後の方針　継続

地域枠の定員の一部は国の医学部臨時定員を充てているため、今後は国の動向を注視し、臨時定員の継続を要望していく。

引き続き、医師偏在解消のため、地域枠医師の適正な配置に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**医師偏在解消推進事業** （ R2 ～ ）　医療政策課 地域医療を担う医師の確保及び地域や診療科の偏在解消を図るため、地域の中核的な病院や小児科・産婦人科・救急科で専門研修を行う医師に対して研修資金を貸与するほか、臨床研修医の確保に向け医学生と病院とのマッチング等を実施する。	①大分県医師研修資金の貸与 地域中核病院や小児科・産婦人科・救急科で専門研修を行う医師に対する研修資金の貸与（23人） ②大分県医師留学資金の助成 地域中核病院や小児科・産婦人科に勤務する医師が、診療技術修得のために行う研修への助成（補助率1/2、２人） ③総合的な医師確保対策 ・地域医療対策協議会の開催（２回） ・無料職業紹介所「ドクターバンクおおいた」の運営 ・臨床研修病院合同説明会の開催（１回）	研修資金貸与中医師数	目標値	28	**研修資金貸与終了者（直近５年間）の県内定着率**	目標値	90.0	**90.0**	90.0	**A**
				実績値	23		実績値	90.9	**95.3**	―	
			［人］	達成率	82.1%	**［%］**	達成率	101.0%	**105.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
43,985	39,994
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	36,300	③	694
②	3,000	④	

事業の成果

地域中核病院や小児科、産婦人科及び救急科で専門研修を行う医師や、診療技術習得のために国内外で研修を実施する地域中核病院等を支援することで、医師の県内定着率の向上と地域や診療科の偏在の解消を推進することができた。

今後の方針　継続

引き続き大分大学と連携して、地域・診療科偏在の解消に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**医療機関医師等支援事業** （ H21 ～ ）　医療政策課 質の高い医療人材を確保するため、医療機関の勤務環境の改善や医師の出産・育児等と勤務の両立を支援する。	①勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業 医師の時間外労働が多い医療機関に対し、タスクシフトやICT機器購入経費等への助成 （補助率2/3～10/10、３機関） ②医師短時間正規雇用支援事業 代替医師雇用経費への助成 （補助率1/6～1/2、６件） ③産科医等確保支援事業 分娩手当を支給する分娩取扱機関への助成 （補助率1/3、24機関） ④医療勤務環境改善支援センター運営事業 勤務環境の改善に取り組む医療機関を支援	短時間正規雇用支援事業対象施設数	目標値	7	**短時間正規雇用制度で勤務する女性医師数**	目標値	13	**15**	13	**B**
				実績値	6		実績値	12	**14**	―	
			［施設］	達成率	85.7%	**［人］**	達成率	92.3%	**93.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
176,701	166,545
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	123,608	③	18,766
②	22,633	④	1,538

事業の成果

労働時間短縮に向けた体制整備や短時間正規雇用制度等を導入している医療機関を支援することで、医師の離職防止や柔軟な働き方を進めることができた。

今後の方針：継続

今後も、これらの取組を継続しながら、医療機関の勤務環境の改善を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**医療機関の働き方改革推進事業** （ R5 ～ ）　医療政策課 令和６年４月から医師に対して時間外労働上限規制（年960時間）の適用が開始されたため、看護師へのタスクシフト等働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援する。	①働きたい医療機関認証事業 職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与する。 ・認証数：Ｒ６／４機関、Ｒ７／３機関 ②特定行為看護師等養成支援 タスクシフトを促進するため、ＮＰや特定行為看護師を養成する医療機関に対して、代替看護師の人件費や研修受講料を助成する。（補助率1/2、実施機関４） ③医療ＤＸ推進事業 医療ＤＸを推進するため、基本的知識や先進的な取り組みを理解するためのセミナーを実施するほか、モデル事例創出による県内での横展開を図る。	説明会の実施回数	目標値	1	**医療機関認証数**	目標値	10	**10**		**A**
				実績値	1		実績値	7	**10**		
			［回］	達成率	100.0%	**［機関］**	達成率	70.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,320	10,512
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,048	③	3,109
②	3,355	④	

事業の成果

認証に向けた手続きを簡素化したことで、目標の認証数に達することができた。申請のあった医療機関に対しては、人材育成や就労環境の課題整理・改善を促進するとともに、ＮＰや特定行為看護師を養成する医療機関に対して支援を行うことで、医師の働き方改革を推進する一助となった。

今後の方針：継続

今後も、医療機関への広報等により認証数の増加を図るとともに、デジタルを活用した業務効率化への支援などにより、引き続き医療機関の働き方改革を推進していく。
※令和８年度の成果指標及び目標値
「医療ＤＸモデル病院の創出支援」目標値：３［病院］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**看護職員確保総合対策事業** （ R4 ～ ）　医療政策課 看護職員の確保、定着を図るため、修学資金の貸与や看護師等養成所の運営支援を行うとともに、新卒者の就業促進や潜在看護師の掘り起こし、新人看護師研修などを支援する。	①看護師等養成所（７校）の運営費への助成 補助率：定額（基準単価：前年度比＋4.6%） ②看護師等修学資金の貸与 対　象：看護師等養成所の学生 貸与実績：80人（県内52人、県外18人、准看10人） ③新人看護職員研修事業 対　象：医療機関 内　容：新人看護職員研修への助成 （補助率1/2、35件） 実地指導者養成研修の実施 （２回､136人） ④ナースセンターの運営（委託先：大分県看護協会） 内　容：再就業促進のための講習会、無料職業紹介等	新人看護職員研修受講者数	目標値	350	**新人看護職員離職率（新人看護研修参加医療機関）**	目標値	8.0	**8.0**	8.0	**A**
				実績値	332		実績値	4.4	**3.3**	―	
			［人］	達成率	94.9%	**［%］**	達成率	145.0%	**158.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
195,319	190,902
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	107,243	③	25,616
②	32,616	④	25,427

事業の成果

看護師等養成所の運営支援や修学資金の貸与などにより、県内で就業を志望する看護学生を確保、拡大することができた。また、新人看護職員を対象とした研修等により、リアリティショックの軽減を図ることで新人看護職員の離職率低下につながり、目標を達成した。
大分県ナースセンターにおいては、潜在看護師の就業促進のため普及啓発や相談体制の強化を行った結果、51人の再就業に結びついた。

今後の方針：継続

今後は、潜在化している子育て世代の再就職をさらに促進するとともに、医療従事者間のタスクシフト・シェアを推進するため、特定行為研修の普及啓発を行い、専門性の高い看護師の養成に力を入れていく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-4-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**薬剤師確保対策事業** （R7 ～ ）　医療政策課 県内の薬剤師不足と地域偏在の是正を図るため、病院薬剤師への奨学金返還支援や薬剤師修学資金貸与制度を実施するとともに、県外薬学生の県内就業を促すUIJターン支援を行う。	①修学資金貸与事業 薬学部に進学するための修学金を貸与する制度 ②薬剤師の魅力発信 中高生を対象とした交流イベント及び病院・薬局見学ツアーの開催 ③奨学金返還支援事業 奨学金返還支援に必要な経費を対象病院に一部補助する（最大補助額：80万/年、補助率：新設病院2/3、既設病院1/2）	補助対象医療機関数	目標値	15	**病院薬剤師確保率**	目標値	―	**50.0**	60.0	**D**
				実績値	4		実績値	―	**30.0**	―	
			［機関］	達成率	26.7%	**［%］**	達成率	―	**60.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
15,104	9,597
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,876	③	150
②	571	④	

事業の成果

修学資金貸与制度については、貸与枠上限（５人）の貸与を決定した。県内就労や薬学部進学の促進に向け、薬学生向けの就職フェアや中高生向けの病院・薬局の仕事見学ツアー及び調剤体験等のイベントを開催し、延べ157人が参加した。

一方、その後の応募につなげる継続的なフォローが十分でなく、奨学金返還支援制度についての周知・利用促進への働きかけが十分でなかった。

今後の方針　継続

修学資金貸与事業や中高生対象イベントについては効果が現れるのは対象者が薬剤師となる６年後以降とはなるが、奨学金返還支援事業については比較的短期間での病院薬剤師確保につながるため、対象病院の拡大及び制度を利用する薬剤師の増加を図るため、引き続き、制度の趣旨及び活用方法について丁寧な説明を行っていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
14	**がん対策推進事業** （H20 ～ ）　県民健康増進課 がんになっても安心して希望をもって暮らせる社会を構築するため、がん診療連携拠点病院等の機能を強化するとともに、若年がん患者の妊娠や子どもを持つことへの希望及びがん患者の社会参加を後押しする。	①がん診療連携拠点病院機能強化事業 がん診療連携拠点病院等の機能強化に要する経費を助成（補助率10/10） 補助対象：大分県立病院等４病院 ②がん患者社会参加応援･就労支援事業 ・ウィッグ等の購入費助成（補助率1/2、354件） ・副作用ケア用品の購入費助成（補助率1/2、117件） ・アピアランスケアの相談体制強化（555件）、普及啓発 ・事業主及びがん患者への啓発 ③がん患者妊孕性温存治療費助成事業 思春期・若年がん患者の妊孕性温存治療（精子・卵子の採取・凍結等）に要する経費を補助（補助率10/10、23件）	がん患者のウィッグ購入費の助成件数	目標値	353	**がん患者の就職件数**	目標値	81	**81**		**A**
				実績値	354		実績値	77	**81**		
			［件］	達成率	100.3%	**［件］**	達成率	95.1%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
36,302	31,202
(0)	(11,914)

主な事業内容ごとの決算額			
①	18,000	③	3,923
②	7,229	④	

事業の成果

更なるがん患者支援のため、社会参加応援事業及び妊孕性温存治療費助成事業の電子申請を開始したところ、全体の約３割の利用があり、利便性の向上や申請件数の増加につながった。

がん相談支援センター相談員等を対象としたアピアランスケアや妊孕性温存治療に関する研修会を開催し、相談支援の質の向上を図った。

ハローワークや産業保健総合支援センターでの相談対応の強化及び、治療と仕事の両立支援の啓発等により、がん患者の就職につながった。

今後の方針　継続

がん検診受診率向上が課題であるため、保険者や市町村、検診機関と協力し効果的な受診対策を実施していくとともに、キャンペーン等を通じて県民へ情報発信を行い、定期的にがん検診を受診する行動変容へつなげていく。

（※）令和８年度の成果指標及び目標値

自分らしい日常生活を送れていると感じているがん患者の割合　70［%］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
15	**災害医療体制整備推進事業** （H30 ～ ）　医療政策課 災害医療体制の充実を図るため、災害・事故現場で救命措置等を行う災害派遣医療チーム（DMAT）等に対して研修を実施するとともに、医療機関の設備整備を支援する。	①九州・沖縄ブロックDMAT実動訓練の実施 大規模災害を想定した九州・沖縄各県連携による実動訓練の実施 ②災害医療体制強化のための設備・施設整備 病院救急車や衛星携帯電話などの整備に対する助成（補助率1/3、３機関） ③大分DMAT隊員養成研修の実施 隊員養成研修の実施（47人受講） ④地域災害医療コーディネーター研修の実施 災害医療コーディネーター研修の実施（24人受講）	大分DMAT隊員数	目標値	640	**実災害対応又は訓練参加をした大分DMAT隊員数**	目標値	120	**120**	120	**A**
				実績値	698		実績値	203	**300**	―	
			［人］	達成率	109.1%	**［人］**	達成率	169.2%	**250.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
28,391	23,111
(0)	(8,640)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,883	③	5,836
②	6,876	④	1,516

事業の成果

隊員養成研修や地域災害医療コーディネーター研修の実施など、災害医療従事者の人材確保・育成をしたほか、医療機関における衛星携帯電話などの整備を支援することで、災害時における医療提供体制を強化することができた。

今後の方針　継続

今後も、医療従事者への研修や医療機関への施設設備整備支援により、県内における災害医療体制の充実を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
16	**精神科救急医療システム整備事業** （ H17 ～ ）　障害福祉課 精神科医療を必要とする患者やその家族が、安心して日常生活を過ごせる環境を整えるため、夜間・休日の電話相談や身体合併症患者の受入体制の整備等を行う。	①精神科救急情報センター設置・運営 夜間・休日における精神医療相談対応等 ②精神科救急医療体制確保 夜間・休日の緊急受診の患者の受入体制の確保 ③措置移送業務の民間救急事業者委託 夜間・休日の措置移送を民間救急に委託 ④身体合併症救急医療体制整備 24時間365日身体合併症患者の受入体制整備	精神科救急情報センター開所日数	目標値	365	**当番病院体制協力病院数**	目標値	20	**20**	20	**A**
				実績値	365		実績値	20	**20**	―	
			［日］	達成率	100.0%	**［病院］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
68,611	66,185
(0)	(21,845)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,342	③	13,095
②	18,841	④	12,133

事業の成果

民間精神科病院及び県立病院精神医療センターによる受入体制のほか、電話相談体制や身体合併症患者の受入体制を確保した。措置移送の安全性向上のため、措置移送の民間救急委託を新規に実施した。また、大分市保健所との情報連携事務をシステム化することで情報共有の迅速化を図った。

今後の方針　継続

措置移送の民間救急委託を継続実施し、移送の安全性と業務効率の確保を図る。精神科のない救急医療機関へ救急搬送された身体合併症患者に対して標準的な初期診療を提供するため、講習会を実施し、救急医療スタッフ（医師、看護師等）としての必要な医学的知識の習得を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
17	**難病特別対策推進事業** （ H8 ～ ）　健康政策・感染症対策課 難病患者に対し、地域における受入病院の確保を図り、在宅療養上の適切な支援を行うとともに、相談、支援、交流活動、就労支援などを行う拠点病院、難病相談・支援センターを設置することによって、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質の向上を図る。	①難病相談支援センター事業 難病患者等の療養生活における相談支援、研修会の開催、患者会支援 ②難病医療ネットワーク事業 拠点病院、分野別拠点病院等との連携による入院施設の確保や退院支援等 ③難病患者地域支援ネットワーク事業 保健所・地域の医療機関・市町村等の連携による在宅療養支援、患者会による家庭相談事業 ④難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 難病患者等のニーズに対応したホームヘルパーの養成	保健所での指定難病医療費助成の申請時の相談、難病相談・支援センターにおける相談等を契機に、医療機関、地域の関係機関、市町村と連携し、人工呼吸器装着難病患者などの重症入院患者が在宅で療養するための支援計画を策定し、患者やその家族の不安の軽減や安定した在宅療養の継続に寄与した。	難病患者が地域で就労・生活・療養が続けられるよう、患者や家族からの相談体制を引き続き確保するとともに、拠点病院を中心とした地域での診療体制の構築を図る。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,263	12,344
(0)	(6,172)

目標指標	進捗状況	令和６年度	令和７年度	令和８年度
在宅療養支援計画策定件数	目標値	23	23	30
	実績値	33	16	―
【件】	達成率	143.5%	69.6%	―

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
18	**骨髄移植ドナー支援事業** （ H29 ～ ）　健康政策・感染症対策課 骨髄移植等の一層の推進を図るため、骨髄移植ドナーの負担感軽減と企業の取組を促進することにより、ドナー登録者の拡大と骨髄等を提供しやすい環境を整備する。	①骨髄移植ドナー助成費補助事業 骨髄等を提供したドナー及びドナーが従事する事業所に対し助成した市町村への補助（補助率1/2） ②登録説明員養成事業 ドナー登録受付や呼びかけを行う登録説明員の養成	県内の骨髄バンクドナー登録者数は令和６年度と比べるとやや少なかったが、ヒューマンフェスタでの啓発ブース設置や県庁での献血併行型ドナー登録会の実施、毎月更新するSNSでの普及啓発活動により周知を図ることができた。	引き続き骨髄バンクドナー登録の拡大を図るため、普及啓発活動や登録説明員の養成に努める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,174	811
(0)	(0)

目標指標	進捗状況	令和６年度	令和７年度	令和８年度
骨髄ドナー新規登録数	目標値	360	360	360
	実績値	104	78	―
【人】	達成率	28.9%	21.7%	―

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-4-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
19	**循環器病対策推進事業** （ R5 ～ R7 ）　県民健康増進課 健康寿命の延伸を図るため、主要死亡原因である心疾患や脳血管疾患などの循環器病対策に取り組む。	①大分県循環器病対策推進協議会 「第２期大分県循環器病対策推進計画」の進捗状況の報告や、大分県の循環器病対策推進事業の取組について説明	心不全対策推進事業研修参加者数	目標値	500	**心不全手帳導入件数**	目標値	750	**900**		**B**
				実績値	341		実績値	871	**821**		
			［人］	達成率	68.2%	**［件］**	達成率	116.1%	**91.2%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
422	78
(0)	(36)

主な事業内容ごとの決算額			
①	78	③	
②		④	

事業の成果

大分県循環器病対策推進計画の指標評価を実施し、県としての循環器病対策の進み具合を明確化した。また県の循環器病対策の取組内容および、協議会委員の所属団体の循環器病対策の取組内容を共有し、連携を図った。

脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業の活動報告を通じて、センター事業についての理解を深めた。

今後の方針　見直し

脳卒中・心臓病等総合支援センター事業を県の事業として継続しながら、引き続き患者のQOLの改善・健康寿命の延伸を図るため、令和８年度からは「脳卒中・心臓病等対策推進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
20	**県立病院対策事業** （ S54 ～ ）　医療政策課 質の高い医療を県民に提供するため、県立病院における高度・専門・政策医療の推進や、施設等の改良に要する経費に対し、負担金を交付する。	①県立病院負担金 県の保健衛生事務及び救急医療などの高度・専門医療、急性期医療等の実施に必要な経費の一部について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付 ②運用利息積立金 大分県立医療施設整備基金に係る運用利息の積立	紹介率（他医療機関からの紹介患者数/初診患者数）	目標値	95	**１日あたりの患者数**	目標値	1,300	**1,319**	1,330	**B**
				実績値	97		実績値	1,291	**1,280**	―	
			［%］	達成率	102.1%	**［人］**	達成率	99.3%	**97.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,806,306	1,806,305
(0)	(144,318)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,805,054	③	
②	1,251	④	

事業の成果

病院訪問などの取組を強化したことにより、地域医療機関との連携が図られた。

県民医療の基幹病院として、救急医療や周産期医療など、高度・専門・政策医療を県民に継続的に提供することができた。

今後の方針　継続

今後も、医療機能の充実や良質な医療を提供できる体制を確保するため、更なる経営の効率化や地域医療機関との連携等を図っていく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－4－(3)

政策体系	施策名	**高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	57
	政策名	健康長寿社会の構築と安心できる医療･介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～	関係部局	土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムが充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができている。

◆高齢者が必要な時に安心して介護サービスを受けられる環境が整っている。

◆ICTの活用など介護現場の革新により、働きやすい職場環境が実現し、幅広い人材が参入することで、必要な介護人材が確保されている。

◆認知症の人が尊厳を保持しながら希望を持って暮らすことができている。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	大分県認証評価制度「ふくふく認証」認証法人数(法人・累計)	16	150	60	41	68.3%	68.3%	著しく不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
著しく不十分	・本認証制度は、介護事業者の働きやすくやりがいのある介護現場づくりが実効性のある取組となるよう、他県にはない独自の基準（介護DXやノーリフティングに関する項目）など、高度な認証基準を設けているため、認証取得に想定以上の時間を要しているが、R4年度の創設以来、認証数は増加傾向（R4年度：8法人、R5年度：8法人、R6年度：12法人、R7年度：13法人）であり、認証済事業者における離職率が全県平均を大きく下回るなどの効果も出ている。また、72法人（R8.2月末時点）が認証取得を目指して参加宣言を行い、今後の認証に向けて職場環境改善等の取組を進めている。

【4. 主な取組による評価】

①地域包括ケアの基盤づくりの推進	②介護人材の確保と質の高い介護の実践
・地域ケア会議を中心としたスーパーバイザーの派遣等による伴走型支援等を実施し、地域課題の抽出や課題解決に向けた取組の検討を行うことができた。 ・県営住宅9戸で浴室改修などのバリアフリー化を実施し、高齢者の住環境を改善した。	・介護DX導入に関する効果について、実際に導入した各事業者へ職員アンケートを実施した結果、50.5%の職員が負担軽減を感じている。 ・認証済事業者の離職率8.4%(R6年度)であり県平均13.5%を大きく下回るなどの効果も出ている。 ・福祉人材センターの地域別就職フェアや、職場体験研修など介護事業所とのマッチング等の支援により、15名の介護人材を確保できた。 ・要介護認定業務のデジタル化を希望する11市町に対し、専門的な業者からヒアリングを通して事業者との仲介やDX推進に必要な助言等を行うとともに、支援対象市町のうち9市町に、各市町の状況に応じたロードマップの提供を行った。
③認知症施策の推進	
・医療・福祉・就労の支援機関との連携強化を目的にしたネットワーク会議及び支援者向け研修会を開催し、コーディネーターの周知と支援体制の充実を図った。(2回、149名) ・「大分県希望大使」とフォーラム(約300名)を開催し、幅広い住民に認知症の人の声を届けるとともに、認知症になっても希望をもって暮らし続けられるといった“新しい認知症観”の普及啓発を行った。 ・ピアサポート活動推進のため、新たに認知症ピアサポーターを5名養成した。また、市町村単位のチームオレンジ構築に向けた伴走型支援(3回)や、企業・団体と連携した認知症バリアフリーの取組を進めた。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	(公)既設県営住宅改善事業	−	72
	地域包括ケアシステム構築推進事業	106.3%	102
②	介護現場革新推進事業	101.0%	103
	福祉・介護人材確保対策事業	171.4%	103
	介護の魅力発信事業	68.3%	104
	外国人介護人材確保対策事業	128.1%	104
③	若年性認知症相談支援体制整備事業	150.0%	105
	認知症にやさしい地域創出事業	110.7%	105

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県高齢者福祉施策推進協議会(R7.10)
・外国人の介護職員が離職しないような取組みを検討して欲しい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
C	・浴室改修や手すりの設置等により、県営住宅のバリアフリー化を図り、高齢者の住環境改善を計画的に進める。 ・介護職員の人材育成や就労環境等の改善に取り組む介護事業所を認証する「ふくふく認証」の取得事業者は、R8.3時点で41法人となった。また、介護の日(11月11日)に合わせた魅力発信イベントを今年度初めて開催した。引き続き、介護関連ブースの展開などにより、さらなる知名度の向上を図る。 ・福祉人材センターの各種研修や貸付金の支援制度の広報強化による更なる活用促進を図るとともに、地域の元気な高齢者が介護助手として活躍する取組を県全体として推進する。 ・外国人介護人材については、県社会福祉協議会を中心に、日本人職員との交流会などを実施しながら定着促進を図る。 ・R6.10に締結したインドネシア関係機関との連携協定に基づき、送出国と県内事業者の双方の支援を強化し、優秀な介護人材を本県介護現場で安定的に確保できるよう推進する。 ・引き続き、認知症疾患医療センターや認知症地域支援推進員が中心となり、早期発見・早期治療の体制を強化するとともに、認知症ピアサポーターの養成や、市町村単位でのチームオレンジ構築に向けた伴走型支援、企業や団体と連携した認知症バリアフリー推進などに取り組み、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる体制の構築に努める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-4-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域包括ケアシステム構築推進事業** （ H26 ～ ）　高齢者福祉課 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の充実・強化や人材育成等に取り組む。	①地域ケア会議の充実・強化 地域ケア会議への広域支援員派遣（６回）及びスーパーバイザーの派遣（30回） ②地域包括ケアシステム構築に向けた人材育成 地域ケア会議アドバイザー強化研修の実施（延べ1,517人） ③医療・介護連携の推進 在宅医療・介護連携推進部会の開催（２回） ④生活支援サービスの充実 生活支援における市町村の課題解決のため、スーパーバイザーを派遣（23回）	在宅医療・介護連携全体研修会受講者数	目標値	100	**介護保険保険者努力支援交付金評価指標において目標Ⅰ及び目標Ⅲの合計得点率が75%以上の市町村数**	目標値	14	**16**	18	**A**
			［人］	実績値	46	**［市町村］**	実績値	17	**17**	―	
				達成率	46.0%		達成率	121.4%	**106.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
27,119	23,378
(0)	(23,378)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,557	③	2,578
②	5,245	④	2,413

事業の成果

地域ケア会議を中心としたスーパーバイザーの派遣等による伴走型支援等を実施し、リハビリテーション専門職の効果的な活用や、在宅医療と介護の提供体制の構築に取り組んだことにより、成果指標の目達達成につながった。

今後の方針　継続

市町村ヒアリングやデータを活用した研修、多様な主体とのつながりを支援するなど、市町村が効果的な事業実施をできるよう支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**在宅高齢者住宅改造助成事業** （ H16 ～ ）　高齢者福祉課 高齢者が安全・安心に在宅での生活を続けていくため、住宅設備を在宅高齢者に適するように改造する経費の一部を助成する。	①在宅高齢者住宅改造助成 （補助率：生活保護世帯10/10、その他の世帯2/3） ・一般住宅改造助成事業 住宅設備を在宅高齢者に適するように改造する工事の経費を助成（79件・15市町村） ・自立支援に資する小規模改造助成事業 手すりの取付けなど、早期に自立支援が可能な小規模工事の経費を助成（34件・10市町村）	助成を実施した市町村数	目標値	17	**助成交付件数**	目標値	107	**107**	107	**A**
				実績値	16		実績値	109	**113**	―	
			［市町村］	達成率	94.1%	**［件］**	達成率	101.9%	**105.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
15,710	13,923
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,923	③	
②		④	

事業の成果

住宅改造に要する経費を助成することにより、在宅高齢者の寝たきり防止等が図られ、要介護（要支援）認定高齢者等や介護者にとって安全・安心な住環境が整備された。

今後の方針　継続

高齢者が可能な限り在宅生活を継続できるよう、市町村の取組を支援することで在宅高齢者に適した住環境を整備する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**老人福祉施設整備事業** （ S43 ～ ）　高齢者福祉課 「おおいた高齢者いきいきプラン」に基づき、社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に要する経費に対し助成を行い、高齢者に対する施設福祉サービスの充実を図る。	①非常用自家発電設備整備に対する経費助成 災害による停電時にも、施設機能を維持するための電力の確保を自力で行うための非常用自家発電設備の整備に要する経費への助成（補助率3/4以内、１件）	特別養護老人ホームの非常用自家発電設備整備に要する経費に対し助成することで、災害対策を促進することができた。	今後も、高齢者に対する施設福祉サービスの充実を図るために、老人福祉施設等の整備を推進していく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,780	19,965
(0)	(13,310)

【老人福祉施設整備事業】

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホームの定員数（合計）　単位：床

達成度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目標値	8,051	8,014	8,046
実績値	8,014	8,014	8,003
達成率	99.5%	100.0%	99.5%

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
4	**介護サービス基盤整備事業** （ H27 ～ ）　高齢者福祉課 地域包括ケアシステムを推進するため、介護予防拠点や小規模（定員29人以下）介護施設の整備など、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を整備する。	①地域密着型施設等の整備に対する経費助成 小規模（定員29人以下）施設等の開設準備に要する経費への助成（補助率10/10、２件） ②介護ロボット・ICTの導入に対する経費助成 大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に要する経費への助成 （補助率10/10、２件）	地域密着型サービス等の整備に要する経費の一部を市町村に助成することで、地域の実情に応じた介護サービスの提供体制を推進することができた。	今後も、小規模な介護施設の整備等に対する支援を通じて、地域包括ケアシステムを推進していく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
297,375 (164,303)	132,342 (0)

地域密着型サービス利用者数（累計）　単位：人

達成度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
目標値	72,048	68,664	71,136
実績値	65,526	65,994	65,935
達成率	90.9%	96.1%	92.7%

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**介護現場革新推進事業** （ R4 ～ ）　高齢者福祉課 介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、ICT化やノーリフティングケア（抱え上げない介護）等により、働きやすい職場環境の整備を行う事業所を支援する。	①介護テクノロジー導入支援事業 ・介護職員の負担軽減を図る介護ロボットやICT機器導入への助成（補助率3/4、8,000千円/法人） ・より効果の高い見守り機器やインカム、介護ソフト等を組み合わせた「パッケージ型」の導入を支援（補助率3/4、16,000千円/法人） ②ノーリフティングケア普及促進事業 ノーリフティングケアに関する研修（14回） ノーリフティングケア用福祉機器導入への助成 ③介護DXサポートセンター設置事業 モデル事業所等を活用した圏域別研修（６施設） ④ケアプランデータ連携システム導入支援事業 モデル地域（重点支援地域）におけるシステム導入	介護ロボットの導入台数	目標値	60	**業務負担軽減を実感した介護職員の割合**	目標値	50.0	**50.0**	50.0	**A**
				実績値	2,518		実績値	46.3	**50.5**	―	
			［台］	達成率	4196.7%	**［%］**	達成率	92.6%	**101.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
600,619 (120,078)	461,868	(102,139) (372,823)

主な事業内容ごとの決算額			
①	371,397	③	25,720
②	46,433	④	18,318

事業の成果	今後の方針	継続
介護ＤＸアドバイザーによる現場の課題に応じた細やかな導入支援に加え、機器の導入に係る助成は、国の補正予算を活用し、全事業所の要望に対応した。入所系介護事業所（特養・老健）においては184施設がテクノロジーを導入し、導入率は94%となった。また、機器を導入した事業所では50.5%の職員が業務負担軽減を感じている。	入所系介護事業所に対しては、見守り機器やインカム、介護ソフト等を組み合わせた「パッケージ型」導入を推進する。居宅系介護事業所が行う生産性向上の取組への支援として、ケアプランの作成や受渡しに係る業務を電子化するシステム（ケアプランデータ連携システム）の普及を図る。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**福祉・介護人材確保対策事業** （ H21 ～ ）　高齢者福祉課 福祉・介護人材を確保するため、多様な人材の参入促進に向けた取組を実施する。	①多様な人材の参入促進 ・社会福祉施設等での職場体験研修の実施（45人） ・介護福祉士修学資金貸付事業（106件） ・福祉系高校修学資金貸付事業（８件） ・初任者研修資格取得への助成 ・介護助手導入に向けたセミナー開催や経費助成 ②市町村との連携強化 市町村単位での介護人材確保に向けた総合的な取組推進のための協議会等の開催（２回）	介護入門者研修受講人数	目標値	50	**介護人材就職者数**	目標値	72	**84**	96	**A**
				実績値	17		実績値	133	**144**	―	
			［人］	達成率	34.0%	**［人］**	達成率	184.7%	**171.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
126,908 (8,100)	116,619	(6,150) (75,558)

主な事業内容ごとの決算額			
①	109,292	③	
②	1,310	④	

事業の成果	今後の方針	継続
介護入門者研修は、予定していた研修が一部中止となったため目標値を下回る結果となった。介護人材就職者数は、福祉人材センターの地域別就職フェアや職場体験研修による介護事業所とのマッチング、就職に向けた資金貸付金の活用などを、キャリア支援専門員が一貫して支援することにより、目標を上回る成果となった。	福祉人材センターが実施する各種研修や貸付金等の支援制度の広報を強化し、更なる活用促進を図るとともに、地域の元気な高齢者が介護助手として活躍する取組を市町村と連携して実施するなど、県全体での介護人材確保の取組を推進する。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-4-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**介護の魅力発信事業** （ R2 ～ ）　高齢者福祉課 介護人材の新規参入を促進するため、若年層を対象とした介護の魅力を発信する取組を実施する。	①介護事業者の認証評価制度「ふくふく認証」の導入 人材育成や職場環境改善等に取り組む事業者を評価し、認証する制度を運営 ②介護の魅力発信イベントの開催 厚生労働省が「介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日」として設定した11月11日「介護の日」に合わせて、県民に広く介護や介護の仕事の理解を促進するイベントを開催 ③介護情報発信Webサイトの運営 県の施策やイベント・研修の案内、事業所等の情報を発信	イベント参加延べ人数 目標値 1,700 実績値 5,642 ［人］達成率 331.9%	**ふくふく認証取得法人数** ［累計：法人］	目標値 実績値 達成率	40 28 70.0%	**60** **41** **68.3%**	80 ― ―	**D**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
38,622 (0)	38,576 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	20,614	③	1,518
②	9,264	④	

事業の成果

他県にはない独自の項目（介護ＤＸやノーリフティング）など、高度な認証基準を設けているため、認証取得に想定以上の時間を要しているが、課題別セミナーの充実や回数増により、新たに13法人の認証に繋げた。令和７年度から新たに創設した「ふくふくプレミアム認証」についても、１法人認証した。認証事業者の離職率が県平均を大きく下回るなどの効果が既に出始めている。なお、参加宣言を行った72法人が今後認証に向けて職場環境改善等の取組を進めている。

また、介護に特化したイベントを初開催し、介護ＤＸの導入による負担軽減や働き方改革が進む県内の介護現場の魅力を多くの県民に発信した。

今後の方針　継続

現在参加宣言を行っている72法人が認証取得できるよう、各種セミナーへの参加を促進するとともに、県外からの移住希望者に対する施設紹介やイベントでのブース出展など認証取得のメリットを明確化する。

また、介護イベントやSNSなどを通じて進化し続ける介護現場の魅力を発信し、新たな人材の確保に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**外国人介護人材確保対策事業** （ R1 ～ ）　高齢者福祉課 高齢化の進展等による福祉・介護ニーズの増大に伴う介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、受入体制の整備等に取り組む。	①助成金等 ・雇用インセンティブ補助金による外国人介護人材受入の際の渡航費など初期費用の助成（41人） ・介護事業所が負担する外国人留学生への奨学金給付等に対する支援（28人） ②研修・資格取得等 ・日本語能力や介護技術等の研修会の実施（８回） ・介護福祉士国家試験対策講座の実施（25人受講） ③情報発信・マッチング支援等 送出国の人材養成機関の関係者を本県に招き、介護施設等の視察や交流会を実施	受入研修会参加事業所数 目標値 60 実績値 70 ［事業所］達成率 116.7%	**外国人介護人材受入者数** **［人］**	目標値 実績値 達成率	32 55 171.9%	**32** **41** **128.1%**	100 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
45,528 (3,330)	36,994	(1,666) (6,010)

主な事業内容ごとの決算額			
①	15,400	③	3,996
②	10,215	④	

事業の成果

令和６年10月にインドネシア共和国の介護人材養成機関（送出機関、職業高校）と人材確保に向けた連携協定（MOU）を締結し、本県への安定的かつ継続的な受入ルートを構築した。

また、コミュニケーション能力向上のための日本語能力研修や長期就労のための介護福祉士国家試験対策講座の実施など、受け入れた外国人材の支援策を充実することにより、入職から職場定着、長期就労に向けた基盤を整備した。

今後の方針　継続

連携協定を締結したインドネシア共和国を中心に、送出国と県内介護事業者との相互交流をさらに促進するとともに、本県の充実した支援制度などを広く送出国にＰＲすることで、外国人介護人材の本県への受入の拡大を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**要介護認定業務等デジタル化推進事業** （ R6 ～ R8 ）　高齢者福祉課 高齢化の進行に伴う要介護認定業務の増加に迅速かつ的確に対応するため、市町村や関係機関等と連携し、介護分野のＤＸに取り組む。	①要介護認定業務デジタル化の横展開 ・要介護認定業務のデジタル化に向け、市町村にアドバイザーを派遣 ・優良事例の報告会の開催	アドバイザーを派遣する市町村数 目標値 9 実績値 9 ［市町村］達成率 100.0%	**デジタル化した市町村数** **［市町村］**	目標値 実績値 達成率	― ― ―	**3** **5** **166.7%**	12 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,239 (0)	3,208 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,186	③	
②		④	

事業の成果

９市町にアドバイザーを派遣し、デジタル機器の導入や今後の要介護認定業務のデジタル化に向けたロードマップの作成等を行った。

また、県内の医療機関や介護事業所に対して、システム導入に係る国の補助メニューの積極的な活用を呼びかけた。

今後の方針　継続

これまで支援対象になっていない市町村を中心にアドバイザーを派遣するとともに、引き続き関係機関等と連携しながら介護分野のＤＸに取り組んでいく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**若年性認知症相談支援体制整備事業** （ H28 ～ ）　高齢者福祉課 若年性認知症の人の状態に合わせた適切な支援を提供するため、支援コーディネーターによる医療・福祉・就労の総合的な相談支援体制を整備する。	①若年性認知症相談支援コーディネーター設置事業 本人やその家族からの若年性認知症に関する相談に対して、解決に向けた支援を行うコーディネーターを配置（２人） ②若年性認知症自立支援ネットワーク会議 医療、介護、雇用等各分野の関係機関からなるネットワーク会議を開催（１回） ③若年性認知症相談支援研修会 医療、介護、雇用等各分野の支援者等を対象にした研修会の開催（１回）	若年性認知症支援コーディネーターの相談対応件数［件］	目標値	680	**若年性認知症支援コーディネーターが相談後に連携した機関数**［延べ：機関］	目標値	140	**160**	160	A
				実績値	545		実績値	296	**240**	―	
				達成率	80.1%		達成率	211.4%	**150.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,932	6,337
(0)	(3,401)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,111	③	42
②	60	④	

事業の成果

令和７年度はコーディネーターの配置が一時的に１人となったことから、相談対応件数の減少が見られているものの、現在は２人体制となっており、支援体制は確保されている。

医療・福祉・就労に関係する支援機関との連携強化を目的にしたネットワーク会議を開催し、コーディネーターの周知及び連携強化に取り組んだ。

加えて、医療・福祉・就労に携わる支援者向けに、診断時からコーディネーターが関わった若年性認知症の人の経過や支援内容、他機関との連携状況等を報告する研修会を開催し、相談及び支援体制の充実を図った。

今後の方針　継続

令和８年度も継続して若年性認知症支援コーディネーターを配置し、医療・福祉・就労の総合的な支援体制の整備をすすめる。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**認知症にやさしい地域創出事業** （ H30 ～ ）　高齢者福祉課 認知症の人やその家族が安心して地域で暮らせる環境を整えるため、認知症本人による情報発信等を支援する体制づくりや患者・家族の相談体制の強化等に取り組む。	①認知症本人による情報発信等を支援する体制づくり ・おおいた認知症きぼうフォーラムの開催 ・ピアサポート活動の支援 ②認知症アセスメント力向上事業 認知症アセスメント力向上研修会の開催（５回） ③家族支援強化・認知症サポーター活動促進 ・家族介護者同士が意見交換等を行う交流会の開催（４回） ・チームオレンジの構築に向けた伴走型支援の実施（コーディネーター研修１回、伴走型支援２市町）	ピアサポーター養成研修実施回数［回］	目標値	1	**ピアサポーター登録者数**［人］	目標値	25	**28**	31	A
				実績値	2		実績値	26	**31**	―	
				達成率	200.0%		達成率	104.0%	**110.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
7,894	6,345
(0)	(6,242)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,448	③	26
②	126	④	

事業の成果

令和６年度に任命した「大分県希望大使」６人（認知症の当事者）と一緒に「おおいた認知症きぼうフォーラム」を開催し、幅広い住民に認知症の人の声を届けるとともに、認知症になっても希望をもって暮らし続けられるといった“新しい認知症観”の普及啓発を行った。

また、認知症本人が認知症で悩んでいる同じ立場の人を元気づけるピアサポート活動を推進するため、新たに認知症ピアサポーターを５人養成。また、市町村単位でのチームオレンジ構築に向けた伴走型支援（アドバイザー派遣等）、企業や団体と連携した認知症バリアフリーの取組を進めたことで、本人の声を起点とした認知症施策の展開につながった。

今後の方針　継続

令和８年度も引き続き、ピアサポート活動の推進、チームオレンジ構築・運営に向けた伴走型支援、企業や団体と連携した認知症バリアフリーの推進を行い、認知症の人やその家族が安心して地域で暮らせる環境の整備をすすめる。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅰ-5

政策名	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、商工観光労働部 土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

障がい者が、社会を構成する一員として、個別のニーズに応じたサービスを安心して利用しています。また、地域での活動や芸術文化、スポーツなど様々な社会活動に自らの意志・希望で参画し、多様な就業機会の中から自分に合う働く場を自ら選ぶことで、心豊かな地域生活を送る「障がい者活躍日本一」が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

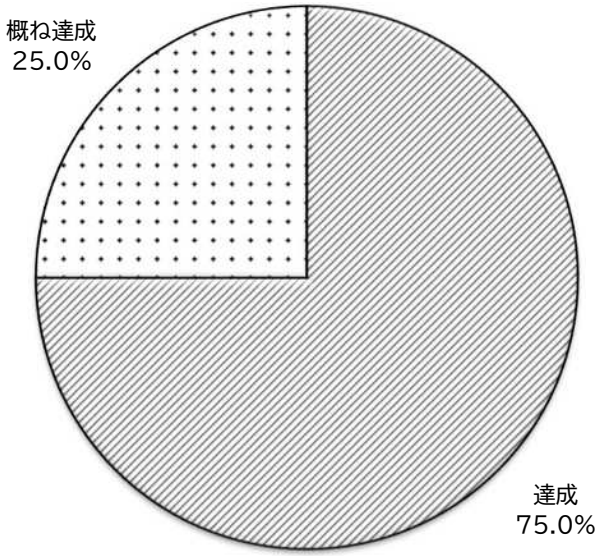

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
3	1	0	0	4

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援	達成	A
(2)	障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	障がい者の希望や特性に応じた多様な就労機会を確保するため、障がい者就労に対する民間事業者の理解促進が求められている。県内の雇用障がい者の実人数は着実に上昇しているものの、知的及び精神障がい者の雇用促進や、就労継続支援事業所利用者の収入増額が引き続き課題となっている。また、障がい者に対する県民理解の促進、企業・団体への啓発などが求められている。施設や病院から地域生活への移行が進む中で、住まいの場の確保や、主体的な生活を支える相談支援体制の整備も求められている。 今後は、障がい者雇用アドバイザーによる雇用促進、職場定着の推進など就労・定着に向けた取組や「おおいた共同受注センター」による受注・販路拡大など、工賃向上に向けた取組を一層強化する。また、地域生活に必要なサービス支援体制の充実や、住まいの場の確保による地域生活支援、社会活動への参加促進に引き続き取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－5－(1)

政策体系	施策名	**障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	59
	政策名	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～	関係部局	商工観光労働部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆就労を希望する障がい者が、その特性に応じて能力を十分に発揮しながら、地域で暮らし働くことができている。

◆一般就労を希望する障がい者が、職場の理解や配慮を得ながら、職場の一員として定着できている。

◆一般就労が困難な障がい者が、一定の収入を得ながら、地域で自立して暮らすことができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	雇用障がい者の実人数（人）	3,007	3,316	3,067	3,169	103.3%	103.3%	達成
ii	就労継続支援B型事業所における平均工賃月額（円）	25,662	28,906	26,280	26,498	100.8%	100.8%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・障がい者雇用アドバイザーによる業務の切出しに関する助言や人と企業のマッチング支援、就職後の職場定着支援のほか、福祉的就労から一般就労への移行を支援する取組や障がい者雇用の優良事例等を紹介する企業向け情報誌の発刊、一般企業での障がい者雇入れ体験事業、特別支援学校での就労支援の取組等を行った結果、目標を達成することができた。 ・新たな事業分野への参入や業務拡大等に取り組む就労継続支援事業所に対する補助、事業所の新たな販路拡大の促進を目的としたビジネスマッチング交流会の開催、共同受注センターを窓口とした事業所の受注機会の拡大に係る取組のほか、アグリ就労アドバイザーから事業所職員への栽培技術指導やマルシェ開催による農福連携の推進、官公需の発注促進等への取組を進めてきた結果、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①障がい者の就労・定着のための支援の充実	②障がい者の工賃向上のための支援の充実
・障がい者雇用アドバイザー(雇用支援担当)が企業訪問等を行いマッチング支援を行った結果、356人(A型事業所25名を含む)の新規雇用につながった。 ・障がい者雇用アドバイザー(定着支援担当)が訪問等で企業や障がい者の相談対応等支援を行った結果、1年後定着率は88%となった。 ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能として、職業教育に関する授業コンテンツを15本制作し、他校の特別支援学校へ配信した。 ・合同就職説明会に42社の企業が参加し、知的障がいのある生徒への理解啓発を行った。	・民間企業等との協力体制構築により、受注を拡大させる体制の強化を図ったが、天候不良による農作物の生産不良を受け、共同受注への作業発注が減り、受注実績が減少した。(R6:105,171千円→R7:101,277千円) ・障害福祉サービス事業所からの物品等の調達を促進した結果、調達額が増加した。(県内自治体の調達実績 R6:407,916千円→R7:413,649千円) ・民間企業と就労継続支援事業所をつなぐビジネスマッチング交流会を開催し、76団体110名の来場により受注機会の創出を行った。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	障がい者就労環境づくり推進事業	103.3%	110
	特別支援学校就労達成総合推進事業	97.1%	322
②	障がい者工賃等向上支援事業	100.8%	110

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年障がい者工賃向上推進委員会(R7. 6)
・人手不足の企業と仕事が欲しい就労継続支援事業所が上手くマッチングすると良い。 ・昨今の猛暑などにより施設外作業を受注する事業所も減ってきている。 ・紙資料をスキャニングしてクラウドにUPするIT作業需要が高まりつつあり、障がい者とは親和性が高い。 ・民間企業に営業する際に、利用者の作業レベルなどを実際にお見せすることがなかなか難しい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や人と企業のマッチング支援、就職後の相談対応などにより、障がい者雇用企業の拡大及び職場定着の促進を図る。 ・医療や建設、運輸業等の業種ごとに作業の切り出し動画及び事例集を制作し、障がい者雇用への理解促進及び取組の拡大を図る。 ・同業種間のつながりが薄い人事担当者の不安解消、支援学校等との協力関係の構築を図るため、業種ごとに研修交流会を実施する。 ・さくらの杜高等支援学校において、他の特別支援学校に向けて、情報発信や研修等を充実させ、就労に関するセンター的機能の強化を図る。 ・知的障がい特別支援学校に配置しているジョブ・コンダクターを活用し、生徒の特性に応じた企業開拓を進めるとともに、生徒個々の特性に応じた仕事の切り出しや支援方法等を企業へ提案する等の取組を行いながら、一般就労希望率及び一般就労率のさらなる向上を図る。 ・業務拡大や新たな事業分野への参入に取り組む就労継続支援事業所を支援するため、必要経費の一部を助成する。 ・ビジネスマッチング交流会で事業所の業務認知度と障がい者理解度を向上させ、民間企業とのマッチングを促進し、新たな販路確保と受注拡大を通じて工賃向上を図る。 ・企業が就労継続支援事業所へ初めて発注する際の経費の一部を助成し、発注の後押しを支援する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-５-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**障がい者就労環境づくり推進事業** （ H26 ～ ）　障害者社会参加推進室 障がい者雇用を促進するため、障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や仕事の切り出し、人材の掘り起こし、職場への定着支援等を行うほか、障がい者が就労しやすい環境づくりを進める。	①障がい者雇用アドバイザーの配置 ・企業訪問やマッチング支援等を行う雇用支援担当の配置（８人） ・就職後の職場定着支援を行う定着支援担当の配置（６人、うち１人は雇用支援担当を兼務） ②一般就労促進支援事業 職場実習の積極的な活用を促すため、参加した障がい者へ奨励金を支給 ③合同企業説明会の開催 障がい者と企業のマッチング機会を拡充 ④定期情報誌による情報発信 障がい者雇用に関する情報誌を発刊（２回）	雇用支援アドバイザーの訪問数	目標値	1,500	**雇用障がい者の実人数**	目標値	―	**3,067**	3,097	**A**
				実績値	3,810		実績値	―	**3,169**	―	
			［件］	達成率	254.0%	**［人］**	達成率	―	**103.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
86,453	85,722
(0)	(25,382)

主な事業内容ごとの決算額			
①	59,691	③	5,416
②	5,792	④	2,305

事業の成果

法定雇用率の段階的引き上げを見据え、定期情報誌を発刊するなど、企業への働きかけを強化するとともに、合同企業説明会の開催により障がい者とのマッチング機会を確保した。また、障がい者雇用アドバイザーが企業等を3,810回訪問し、356人の雇用に結びつけることができた。結果として、雇用障がい者の実人数は3,169人（対前年+21人）で過去最高を更新した。

今後の方針　継続

令和８年以降の法定雇用率引上げに伴い、新たに対象となる企業に対する働きかけを重点的に行うとともに、除外率引き下げの影響が大きい医療や建設、運輸等の業種に対する支援を充実させる。また、障がい者の積極的な雇入れ体験事業への参加を促すため、奨励金を支給する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**障がい者工賃等向上支援事業** （ H25 ～ ）　障害者社会参加推進室 就労継続支援事業所利用者の工賃・賃金向上を図るため、民間主導の共同受注体制の構築を支援するとともに、農業に取り組む事業所に対し生産性向上、販路拡大等を支援するアグリ就労アドバイザーを派遣する。	①共同受注窓口の機能強化 ・ビジネスマッチング交流会の開催 ・事業所向けに営業スキル向上やＩＴ等をテーマとした研修会を開催 ②アグリ就労アドバイザー配置事業 ・農業に取り組む事業所にアドバイザーを派遣（延べ164事業所） ・農福マルシェの開催（５回　計６日間）	共同受注による受注実績	目標値	98,123	**工賃向上計画対象事業所平均工賃月額**	目標値	25,969	**26,280**	26,595	**A**
				実績値	101,277		実績値	25,561	**26,498**	―	
			［千円］	達成率	103.2%	**［円］**	達成率	98.4%	**100.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,502	16,140
(0)	(8,245)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,877	③	
②	6,148	④	

事業の成果

物価高騰等の影響により、発注元企業からの受注が伸び悩むケースはあったものの、民間企業と就労継続支援事業所をつなぐビジネスマッチング交流会による新規受注、アグリ就労アドバイザーによる農業支援等を図り、平均工賃月額を向上させることができた。

今後の方針　継続

引き続き共同受注体制の強化や事業所へのアグリ就労アドバイザー派遣による農福連携を図るとともに、民間企業とのマッチング機会創出など新規発注先企業の開拓を進め、工賃の更なる向上を図る。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－5－(2)

政策体系	施策名	**障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	61
	政策名	障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～	関係部局	企画振興部、土木建築部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重しながら、誰もが住み慣れた場所で心豊かに暮らすことができている。

◆個別のニーズに応じて、障がい者が居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスや生活介護、就労継続支援などの通所系サービスを利用できている。

◆障がい者が支援を受けるだけでなく、社会を構成する一員として自らの決定に基づき、地域での活動や芸術文化、スポーツなど社会のあらゆる活動に参画し、いきいきと活躍している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	「障がい者活躍日本一」総合順位（位）（本県独自指標による）	3	1	1	5	91.3%	91.3%	概ね達成
ⅱ	グループホーム利用者数（人）	2,421	3,330	2,602	2,702	103.8%	103.8%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・障がい者活躍日本一に向けた取組をわかりやすく評価するため、総合的に計画の効果を測る指標として9の項目を設定し、「障がい児相談支援事業所数（18歳未満人口1万人当たり）」、「精神科病院入院患者の1年後退院率」、「障がい者雇用率」、「就労継続支援A型事業所における平均賃金月額」、「就労継続支援B型事業所における平均工賃月額」、「県による就労継続支援事業所等からの優先調達額の割合」、「障がい者スポーツ指導者登録者数（人口1万人当たり）」の7項目で基準値の順位を下回った。一方で、「法定雇用率達成企業割合」、「芸術文化活動を実施している障がい福祉サービス事業所の割合」の2項目で基準値の順位を上回った。総合順位は5位となり、基準値より下回る結果となった。より一層、地域生活、就労、芸術文化、スポーツ等のあらゆる分野で活動する障がい者を支える施策を推進し、障がい者活躍日本一の大分県を目指す。 ・自立生活を支える相談支援体制の強化や地域移行・地域定着を支える人材の確保など、障がい者支援サービスの充実に努めるとともに、重度障がい者を受入可能なグループホーム等の整備に努めたことにより、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護	②障がい者支援サービスの充実
・障がいを理由とする差別に対応するため、障がい者差別解消・権利擁護推進センターに専門相談員2名を配置し、相談に対する関係機関との調整、相談者への助言・情報提供等を行った。 （相談件数（R7）延べ1,775件） ・障がいを理由とする差別の解消に係る事業者等向け啓発講座を実施し46団体が受講した。 （実施回数：9回）	・障がいのある方が「親なきあと」も引き続き地域で生活できるよう、地域のネットワーク構築や相談員フォローアップのための研修会（16か所）を実施した。また、アドバイザー派遣（17回）を実施した結果、市町村での地域生活支援拠点等の整備済み機能数が3増加した。 ・障がい者への福祉サービス提供基盤の充実を図るため、障がい者福祉施設の1件（障害者支援施設）に対して助成を行った。 ・人材育成や職場環境の改善等の取組を積極的に行っている法人を認証した（7法人）。また、参加宣言した17法人に対し、課題別セミナーやスキルアップ研修を通し、職場環境の整備を支援した。 （実施回数：3回）
③地域生活への移行促進	④社会活動への参画促進
・精神障がい者の相談支援体制の強化、地域移行・定着を図るため、県及び圏域での協議会を開催した。 ・医療と福祉の相互理解にかかる研修や相談支援専門員を派遣（10回）し、支援者の質の向上を図った。 ・てんかん支援拠点病院に診療支援コーディネーターを配置し、専門的な相談を受け付けたほか、てんかん医療地域連携協議会を開催し、拠点病院の取組内容の評価を実施した。大分トリニータと連携した普及啓発を行い、てんかんに関する普及啓発を実施したほか、市民向けの公開講座（1回）を実施した。 ・障がい者の生活環境整備、地域移行促進のため、住宅設備を在宅の重度障がい者（児）に適するよう改造する経費を支援する市町村に対し助成を行った（6件）。	・県立美術館で障がい者アート作品の展覧会を開催した。（来場者：5,504人） ・アミュプラザ大分や大分市、別府市の店舗においてアート作品やグッズ等を販売した。 ・「第44回大分国際車いすマラソン」（R7.11）を開催した。（参加選手：177人） ・社会教育、特別支援教育、障がい福祉関係者の連携体制を構築し、障がい者の生涯学習情報専用サイトの運用や、社会教育施設等での講座実施（R7年度：50講座）、「おおいたユニバーサルカレッジ」開講等の取組を実施した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	障がい者差別解消・権利擁護推進事業	100.0%	114
②	親なきあと支援体制構築事業	100.0%	114
	障がい福祉人材確保対策事業	140.0%	114
	障がい者福祉施設整備事業	104.8%	115
③	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	62.5%	115
	精神障がい者地域移行・定着体制整備事業	91.6%	115
	てんかん医療・地域連携体制整備事業	180.0%	116
④	障がい者芸術推進事業	88.9%	241
	国際車いすマラソン大会開催事業	123.3%	258

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県自立支援協議会地域移行専門部会（R7.7、R8.2）
・親なきあとについては地域生活支援拠点等の整備に加えて、機能の充実・強化が重要。地域における支援体制に係る関係構築を含め、県は市町村等への取組促進を働きかけていただきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・障がい者の権利擁護推進のため、相談支援体制を充実させるとともに、障がい者の理解促進のため事業者等への出前講座を引き続き実施する。 ・「親なきあと」の障がい者の地域での生活を支援するため、各市町村が行う研修会等の企画立案に対する助言や支援関係者の連携推進会議を実施するほか、市町村にアドバイザー派遣を実施し、障がい者の地域生活支援拠点等の整備に向けた広域的な見地からの助言等を行う。 ・障がい福祉分野の人材確保推進のため、認証制度の普及を通じて職場環境の改善を図る。 ・障がい福祉従事者の負担を軽減し安心して働き続ける職場づくりのため、ICTやロボット導入に対する支援を推進する。 ・住宅設備の改善が必要な障がい者を支援するため、ホームページや広報誌だけでの事業周知ではなく、窓口訪問者への直接的な案内も積極的に行っていき、助成件数の増加を目指す。 ・精神障がい者の地域移行を促進するため、支援関係者の質の向上及び、医療と福祉の連携強化、誰もが安心して暮らし続けられる地域の体制整備を図る。 ・てんかん医療の体制整備のため、支援拠点病院のホームページにて医療機関リストを公表する。専門相談窓口の周知、てんかんの理解促進に向け普及啓発イベントや研修を実施する。 ・県内各地における障がい者芸術文化活動を支援し、芸術分野での障がい者活躍を推進するため、障がい者芸術文化支援センターにおける支援機能の充実を図る。 ・国内外のトップアスリートが揃う国際車いすマラソンを通じて、県民の障がいへの関心と理解を深めるとともに、障がいのある方の社会参加や活躍を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-５-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**障がい者差別解消・権利擁護推進事業** （ H28 ～ ）　障害福祉課 「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がい者に対する差別の解消と権利擁護の推進を図るため、必要な相談体制等を整備する。	①障がい者差別解消・権利擁護推進センターの設置 ・専門相談員：２人配置（相談件数：1,775件） ・障がいを理由とする差別の解消に係る啓発講座の開催（９回、46団体） ②手話理解促進事業等 ・手話の理解促進を図るための啓発講座の開催（1,465人） ・手話通訳者養成のための研修会の開催（20回） ③失語症者意思疎通支援者養成事業 ・失語症者を支援するため、専門的な意思疎通支援者を養成（実績：９人） ④視覚・聴覚障がい者向けのICTサポートセンターの設置 ・相談対応及び体験会の開催（685件、24回）	障がい者差別解消支援地域協議会の開催回数	目標値	1	**障害者差別解消法に基づく職員対応要領を制定する市町村**	目標値	18	**18**	18	**A**
			［回］	実績値	1	**［市町村］**	実績値	18	**18**	―	
				達成率	100.0%		達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,319	13,091
(0)	(6,209)

主な事業内容ごとの決算額

①	6,792	③	1,930
②	2,438	④	1,144

事業の成果

障害者差別解消法及び県条例の普及啓発と障がいへの理解を深めるため、相談窓口への専門相談員の配置、手話通訳者の養成、事業者等を対象とした啓発講座の開催や障がいのある方へのヘルプマークの配布などを実施した。また、令和７年６月の手話に関する施策の推進に関する法律の施行に伴い、手話に関する普及啓発イベントを開催し、多くの方に参加いただいた。

今後の方針　継続

引き続き、相談窓口の専門性を高める取組や、障がい者理解に向けた周知啓発を行うことで、障がい者に対する差別の解消や権利の擁護を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**親なきあと支援体制構築事業** （ R1 ～ ）　障害福祉課 障がいのある方の「親なきあと」を見据え、障がいのある方が引き続き地域で生活できる環境を整えるため、相談員の養成等を実施する。	①親なきあと相談員の養成・活用 ・市町村職員、相談支援専門員等を対象とした親なきあと相談研修会を開催（16か所） ・相談員と専門家、関係機関が相互に連携し協働できる体制構築を図ることを目的とした親なきあと相談支援者連携会議を開催（１回） ・相談を有資格者につなぐためのスーパーバイザーの配置 ②地域生活支援拠点等の整備促進 緊急時の相談や受入・対応など、居住支援のための機能を備える地域生活支援拠点等の整備及び機能の拡充・強化を図るため、アドバイザー派遣（17回）を実施	アドバイザーの派遣回数	目標値	6	**市町村での地域生活支援拠点等整備**	目標値	65	**70**	75	**A**
			［回］	実績値	17	**［機能数］**	実績値	67	**70**	―	
				達成率	283.3%		達成率	103.1%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,313	3,159
(0)	(264)

主な事業内容ごとの決算額

①	2,518	③	
②	566	④	

事業の成果

障がいのある方が「親なきあと」も引き続き地域で生活できるよう、地域のネットワーク構築や相談員フォローアップのための研修会を実施した。また、アドバイザー派遣を実施した結果、市町村での地域生活支援拠点等の整備済み機能数が３増加した。これにより、障がいのある方の生活を地域全体で支えるサービス体制の構築が進んだ。

今後の方針　継続

親なきあとについての各市町村の取組を支援するとともに、基幹・拠点が連携した障がい者が地域で安心して生活できる体制強化のため、引き続き市町村に対するアドバイザー派遣を実施し、広域的な見地からの助言等を行うとともに、基幹・拠点等の県内関係者を集めた勉強会を開催する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**障がい福祉人材確保対策事業** （ R6 ～ ）　障害福祉課 障がい福祉分野にふくふく認証を導入し、事業所の職場改善・処遇改善を図るとともに、外国人介護人材の受入を支援することで、障がい福祉分野の人材確保を図る。	①ふくふく認証制度の運営事業 ・職場環境の整備に対する支援：課題別セミナー及びスキルアップ研修実施 ・ふくふく認証の認定：７法人 ②外国人介護人材受入支援事業 外国人材の受入を促進するため、事業所が実施する外国人材の採用活動に係る経費を助成 補助率：2/3以内（国4/9、県2/9）	参加宣言法人数	目標値	10	**認定法人数**	目標値	5	**5**	10	**A**
				実績値	17		実績値	5	**7**	―	
			［法人］	達成率	170.0%	**［人］**	達成率	100.0%	**140.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
7,676	7,338	(662)
(0)		(6,430)

主な事業内容ごとの決算額

①	4,246	③	
②	3,092	④	

事業の成果

17法人がふくふく認証の参加宣言を行い、７法人がふくふく認証を取得した。参加宣言法人に対し課題別セミナーやスキルアップ研修を通し、職場環境の整備に対し支援をすることができた。

今後の方針　継続

認証制度の普及を通して障がい福祉分野の職場環境の整備を進めるとともに、令和８年度から外国人福祉・介護人材の受入支援を強化し、国内外からの人材確保につながるよう取組を推進していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**障がい者福祉施設整備事業** （ S43 ～ ）　障害福祉課 障がい福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人などが行う施設整備に対し助成する。また、福祉・介護職員の負担軽減を図るため、ロボット等の導入に対し助成する。	①障がい者福祉施設整備 社会福祉法人などが行う障がい福祉施設の整備にかかる経費を助成 補助率：3/4（国1/2、県1/4） ②ICT導入モデル事業 障がい福祉分野の生産性向上を図るため、ICT導入に伴う経費を助成 補助率：3/4（国1/2、県1/4） ③ロボット等導入支援 介護職員の負担軽減を図るため、ロボット等導入経費を助成 補助率：3/4（国1/2、県1/4）	施設整備数	目標値	1	**障がい福祉サービス利用定員**	目標値	8,756	**9,056**	9,352	**A**
				実績値	1		実績値	8,935	**9,487**	―	
			［施設］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	102.0%	**104.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
663,556	663,556	(641,200)
(0)		(453,609)

主な事業内容ごとの決算額			
①	641,200	③	4,475
②	5,861	④	

事業の成果	今後の方針	継続
障害者支援施設の新築移転に対する支援を実施し、障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援の充実が図れた。	障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援の充実を図るため、引き続き施設整備への支援および障がい福祉従事者の負担軽減に取り組む。また、安心して働き続けられる職場づくりのために、ICTやロボット導入に対する支援を継続する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**在宅重度障がい者住宅改造助成事業** （ S58 ～ ）　障害福祉課 障がい者の生活環境整備、地域移行促進のため、在宅の重度障がい者（児）又はその障がい者と同居する者が、住宅設備をその障がい者に適するよう改造する経費を支援する市町村に対し、市町村補助額の２分の１を助成する。	①住宅設備の改造経費の助成 在宅の重度障がい者（児）の現に居住する住宅の玄関等の設備を、その障がいに適するように改造する費用を支援する市町村に対し助成 補助実績：６件 補助率：生活保護世帯 1/2、その他世帯 1/3 補助限度額：600千円	助成交付件数	目標値	10	**助成実施市町村数**	目標値	8	**8**	10	**D**
				実績値	6		実績値	10	**5**	―	
			［件］	達成率	60.0%	**［市町村］**	達成率	125.0%	**62.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,982	982
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	982	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
一人でも多くの障がい者（児）やその障がい者と同居する者が、本事業を受けられるよう、大分市を除く全市町村で助成制度が設けられている。 当事業により、在宅の重度障がい者（児）の生活環境整備の促進を図ることができたが、件数については、高齢化に伴い介護保険制度による助成が優先されることなどもあり、６件と目標値を下回った。	引き続き住宅設備の改善が必要な障がい者を支援する市町村に対して助成し、生活環境の整備及び地域移行を促進する。 今後は、ホームページや広報誌だけでの事業周知ではなく、窓口訪問者への直接的な案内も積極的に行っていき、助成件数の増加を目指していく。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**精神障がい者地域移行・定着体制整備事業** （ H27 ～ R7 ）　障害福祉課 精神障がい者が安心して地域で生活できるようにするため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、関係者間の連携を強化するとともに、アドバイザー派遣などの人材育成を行い、支援者の質の向上を図る。	①体制整備 ・精神障がい者地域移行ＷＧ（２回） ・地域移行支援協議会(圏域毎：６回) ・医療と地域の連携促進コーディネーター配置事業 ②連携強化 ・精神障がい者ピアサポーターの養成・派遣 ③人材育成 ・地域移行・地域定着促進研修の開催 ・地域移行支援・地域定着支援アドバイザーの派遣 ④退院後支援 ・措置入院者等に対する退院支援計画の作成	相談支援専門員（アドバイザー）の派遣件数	目標値	10	**地域移行支援・地域定着支援サービスの利用件数**	目標値	95	**95**		**B**
				実績値	10		実績値	66	**87**		
			［件］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	69.5%	**91.6%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,839	7,388
(0)	(3,833)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,456	③	1,147
②	2,218	④	155

事業の成果	今後の方針	見直し
地域移行が進み、精神科病院への入院患者が減少したことに伴い、新たな地域移行支援・地域定着支援サービスの利用件数も逓減傾向にある。 その中でも協議の場の設置や相談支援専門員の派遣、相談支援専門員を対象とした研修、医療と地域の相互理解を深める研修等を実施し、支援体制の強化を図った。	引き続き、精神科病院からの地域移行に努めるとともに、精神科病院と地域の連携強化を図ることで、精神障がい者が地域で安心して暮らし続けられる体制を整備していく。より一層精神科病院との連携強化を図るため、令和８年度から「精神科医療と地域の連携促進事業」を実施する。	

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-５-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**てんかん医療･地域連携体制整備事業** （ R5 ～ ）　障害福祉課 てんかん患者や家族が地域で安心して暮らせるよう、てんかん支援拠点病院を指定し、てんかんにかかる医療相談の実施や適切な治療が受けられる診療及び地域の連携体制を整備・構築する。	①相談体制の整備 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置：１人 ・患者及びその家族への専門的な相談支援の実施：延べ90件(R8.3.31時点) ②研修・普及啓発活動 ・医療従事者、関係機関等への研修の実施：23回 ・患者やその家族、地域住民等への普及啓発の実施：１回（94人） ③医療体制の整備 ・てんかん医療地域連携協議会の開催：１回 ・医療機関等への治療に関する助言及び指導１件	研修会・市民公開講座等の開催回数	目標値	2	**医療的助言を要した相談件数**	目標値	50	**50**	65	**A**
				実績値	1		実績値	58	**90**	―	
			［回］	達成率	50.0%	**［件］**	達成率	116.0%	**180.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,049	4,962
(0)	(2,528)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,501	③	149
②	1,312	④	

事業の成果

サッカーチームの大分トリニータと連携したブース出展やハーフタイムの動画放映及びペンライトショーの実施、地域住民向けの市民公開講座の開催などの普及啓発により、相談支援につながる患者・家族が増加した。また、幼保施設や教育機関にて、コーディネーターがてんかんの基礎知識や発作時の対応方法等の研修を行ったことで、支援者の意識・技術力の向上、患者・家族が安心して過ごせる環境づくりに寄与した。

今後の方針　継続

本事業は経常的経費としての性質を有していることから、評価対象事業として終了する。引き続き、医療体制の整備のほか、リーフレットの配布等により専門相談窓口の周知に取り組むとともに、てんかんに関する正しい知識・理解の促進に取り組む。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅰ-6

政策名	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、生活環境部 土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

多様な価値観や生き方を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会が実現しています。また、住民やNPOなど多様な主体が、地域課題の解決に自ら参画し支え合う中で、様々な困りごとにワンストップで対応する包括的支援体制や、こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動が充実し、人と人とのつながりを実感できる地域共生社会が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

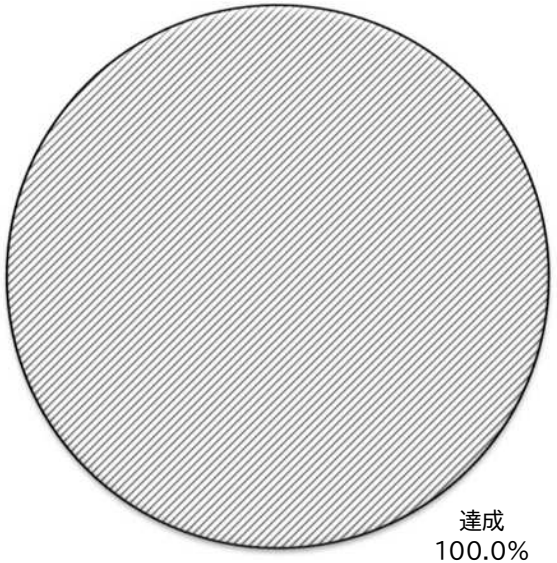

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
5	0	0	0	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	すべての人の人権が尊重される社会づくり	達成	A
(2)	誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現	達成	A
(3)	NPOとの協働の推進と支援	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	部落差別をはじめ、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者、医療などをめぐる様々な人権問題が、情報化の進展などの社会情勢の変化により複雑・多様化している。加えて、インターネット上においても誹謗中傷などの人権侵害が深刻な状況となっている。ダブルケアや8050問題、ひきこもりの長期化など、世帯の抱える課題も複雑化している。また、県民ニーズや地域コミュニティ機能の低下等を背景に地域課題も多様化しており、NPOとの連携・協働が一層重要となっている。 今後は、人権教育・啓発の体系的・効果的な推進や、相談支援体制の充実等を通じ、すべての人の人権が尊重される社会づくりを推進しながら、多世代交流活動や市町村の包括的な支援体制の整備など地域共生社会の実現に向けた取組も促進する。また、NPOと行政・企業等の協働を進めるため、NPO活動に対する県民理解の促進やNPOの自立的活動基盤の強化とともに、顔の見える関係づくり等を通じて、災害時を含む継続的な協働体制を構築していく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－6－(1)

政策体系						
	施策名	すべての人の人権が尊重される社会づくり	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	65
	政策名	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	関係部局	教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会が実現している。

◆部落差別をはじめとする様々な差別意識や差別発言、差別行為、これらの結果として生じる不合理な較差が解消されている。

◆暴力やハラスメントを容認しない社会が構築され、誰もが不安を抱くことなく暮らしている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	企業・団体等が行う人権啓発研修への講師等派遣件数（件）	147	175	153	169	110.5%	110.5%	達成
ii	体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合（%）	100	100	100	100	100.0%	100.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・ハラスメントや性的少数者、インターネット上の人権問題など、近年顕在化している人権課題へ対応するため、初回の講師派遣無料制度を利用した研修会などを開催する企業・団体が増加したことにより、講師派遣件数が増加した。 ・体験的参加型人権学習の重要性と具体的手法について、教員等に対する研修を実施したことにより、児童生徒が能動的に学習に参加することができる授業が定着し、目標値を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①多様な価値観を認め合う社会づくりの推進	②あらゆる差別解消の推進
・人権尊重・部落差別解消推進員を中心とした県職員の人権研修を実施し、参加者の人権感覚を高めることができた。(参加者387人) ・企業・団体等が行う人権研修に人権啓発講師を派遣し、人権尊重理念の普及や人権課題への正しい理解の促進に努めた。(派遣件数 169回) ・人権啓発講師のスキルアップを目的として、各人権課題に通じるマイクロアグレッション(無自覚な差別)や、参加体験型研修を行うファシリテート技術を学ぶ研修を実施した。(4回、参加講師 延べ68人) ・人権の授業づくりに関するパンフレットを活用した学習展開等を示すことで、多様な意見に共感し、深く人権について考える授業が広がった。(体験的参加型人権学習を受講した児童生徒90,438名)	・パートナーシップ宣誓制度の導入(R8.3月末時点宣誓数13組) ・性的少数者やその家族等を対象とした交流会を4回開催した。7年度は大分市で3回と佐伯市で1回の計4回開催し、当事者の孤独・孤立感の解消を図った。(年間参加者数:51名) ・「性の多様性」について、広く県民の理解増進を目的とした講演会を2回開催(由布市、豊後高田市共催、参加者計368人)したほか、6年度に作成した啓発冊子を講演会や研修の場、教育機関等へ配布するなど、幅広い層の理解促進につなげた。 ・深刻化する誹謗中傷等インターネット上の人権侵害について、実態や被害・加害を防ぐための取組等を学ぶ講演会を開催し、参加者の意識変容につなげた。(参加者324人)
③部落差別解消の推進	④暴力やハラスメントの根絶に向けた取組の推進
・「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」において、啓発ポスターを制作し、広く県民への啓発を実施したほか、「部落差別とマイクロアグレッション」をテーマに「人権県民講座」及びパネル展示を開催し、県民の関心・理解を深めた。(竹田市共催、参加者366人)	・DV防止啓発研修(700人)やデートDV防止セミナー(3,776人)のほか、72の民間企業(団体)と協働でパープルリボンプロジェクトを実施するなど、暴力根絶の意識啓発に努めた。加えて、学校の養護教諭等を対象にDV予防教育研修(13人)を実施した。 ・若年層へ「女性に対する暴力」の理解を深める機会を設けるため、デートDV防止セミナーの対象を小学生以上に拡大したほか、大学と連携し、講義の中で「女性に対する暴力防止の広報啓発案」をテーマにアイデアソンを実施した。(参加者22人)

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	人権啓発推進事業	110.5%	120
	人権啓発環境整備事業	118.5%	120
	人権の「授業づくり」推進事業	100.0%	120
②	人権施策推進事業	100.0%	121
③	部落差別解消推進事業	166.0%	121
④	女性に対する暴力防止推進事業	134.1%	122

【6. 施策に対する意見・提言】

人権尊重社会づくり推進審議会(R7.4)
・「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の実行元年にあたり、すべての施策を人権尊重を基調として取り組むこと。 ・インターネット上の人権侵害に対しての施策の充実を図ること。

人権尊重社会づくり推進審議会(R7.12)
・インターネット上の人権侵害に関する啓発については、受け手側へのアプローチや具体的な事例に基づく啓発、教育機関との連携が重要

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・パートナーシップ宣誓制度応援企業等の登録を促進し、制度の充実を図るとともに、困りごとを抱える当事者や家族等に支援策が届くよう効果的な情報発信を推進する。 ・様々な人権課題に横断的に関わるインターネット上の人権侵害について、県民一人ひとりが自分ごととして捉え、被害者にも加害者にもならないための行動変容を促す啓発が必要である。今後は、啓発動画を活用したインターネット広告で幅広く県民の関心を高めるほか、研修教材の充実や人権啓発講師の育成を通じて研修の質の向上を図る。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員側の意識をさらに高めるため、研修等をより充実させる。 ・人権啓発講師のスキルアップ等、啓発を担う人材の育成を図り、企業・団体や地域等における効果的な人権啓発を支援する。 ・「第6次おおいた男女共同参画プラン」及び「第5次大分県DV対策基本計画」に基づき、女性に対する暴力を許さない社会意識の醸成のためのパープルリボンプロジェクトなど、暴力根絶のための啓発・教育を行うほか、相談窓口の周知のさらなる強化、相談員のスキルアップにより、DV・性暴力被害者支援の充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-６-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**人権啓発推進事業** （ H17 ～ ）人権尊重・部落差別解消推進課 人権の尊重を日常生活の中で考え実践する文化を構築するため、様々な手法や媒体を活用して人権教育・啓発を推進する。	①「差別をなくす運動月間」及び「人権週間」に係る啓発 県民向け人権講座及び人権啓発フェスティバルの開催、人権広告の放映等 ②市町村への啓発事業の委託 地域の事情に応じた効果的な啓発事業の実施 ③人権教育・啓発推進協議会の運営 人権啓発講師の育成及び企業等が実施する人権研修への派遣 ④人権重点啓発事業の実施 気づきにくい差別を防止するための啓発、インターネット上の人権侵害を防止するための啓発	人権啓発フェスティバル等参加者数	目標値	3,000	**人権啓発研修への講師等派遣件数**	目標値	150	**153**	156	**A**
				実績値	3,000		実績値	165	**169**	―	
			［人］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	110.0%	**110.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,525	16,239
(0)	(10,155)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,167	③	2,309
②	4,642	④	2,307

事業の成果

人権啓発フェスティバルや人権講座等を実施し、県民に人権について考える機会を提供した（フェスティバル参加者アンケートでは、99.2%が人権問題への関心・理解が深まったと回答）。また、企業・団体等が自主的に行う人権研修への講師派遣については、インターネットや性的少数者等近年顕在化した人権課題への対応が求められる中、積極的な活用促進により派遣依頼が増加し、目標値を達成した。

今後の方針　継続

啓発方法を工夫しながら、人権課題について一人ひとりが自分ごととして考え、行動するための「気づき」の場を提供していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**人権啓発環境整備事業** （ H12 ～ ）人権尊重・部落差別解消推進課 人権尊重社会づくりの推進を図るため、効果的かつ計画的・体系的な人権教育・啓発の実施に向けた人材育成や環境整備を行う。	①人権啓発人材の育成・教材の整備 人権入門講座・人権啓発市町村職員研修、人権啓発講師スキルアップ研修を実施するとともに、人権啓発に関する視聴覚教材や図書等を整備	県民向け人権研修開催数	目標値	5	**人権問題専門研修受講者数**	目標値	―	**270**	270	**A**
				実績値	5		実績値	―	**320**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	―	**118.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,979	1,812
(0)	(1,650)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,812	③	
②		④	

事業の成果

一般県民、市町村職員、企業・団体等各対象に合わせ、テーマや開催方法等に工夫を講じながら各種人権研修を開催し、啓発を担う人材の発掘・育成につなげた。

また、人権に関するDVDや図書等の充実を図り、企業・団体や地域等で行う人権研修等での活用を促進した。

今後の方針　継続

より効果的な研修の実施や教材の整備を進めることにより、幅広く人権尊重理念の普及を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**人権の「授業づくり」推進事業** （ R1 ～ ）人権教育・部落差別解消推進課 児童生徒のあらゆる差別解消に向かう実践力や行動力、人権尊重の精神を涵養するため、小、中、高等学校において人権の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを推進する。	①人権の「授業づくり」推進重点支援 ・義務制２地域、県立学校３校を指定し、校内教職員研修を実施（14回） ・系統的な人権学習の指導計画を作成するために、義務制と県立学校の情報交換の場を設定（５回） ・研究発表会の開催（６回） ②人権の「授業づくり」研修支援 ・各市町村の教育委員会と連携し、人権教育主任等を対象にした研修会を実施（14回） ・各学校を訪問し、校内研修への支援を実施（71回）	「人権の『授業づくり』のすすめ方」パンフレットを活用した授業づくりの研修回数	目標値	80	**人権尊重の３視点を活用した学習展開ができている学校の割合**	目標値	―	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	105		実績値	―	**100.0**	―	
			［回］	達成率	131.3%	**［%］**	達成率	―	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,004	1,123
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	893	③	
②	230	④	

事業の成果

指導主事が学校を訪問し、授業づくりの研修を義務制で83回、県立学校で22回実施した。また、市町村が主催する人権主任研修や若手職員研修に講師として参加したことにより、人権尊重の３視点を活用した学習が展開できた。

今後の方針　継続

引き続き、学校、市町村教育委員会等と連携し、児童生徒の人権に係る主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、効果的な研修開催に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**人権施策推進事業** （ H17 ～ ）人権尊重・部落差別解消推進課 社会の多様化・国際化の進展など情勢の変化に伴い発生する様々な人権問題を解決し、人権を尊重する社会の確立を目指すため、人権尊重社会づくり推進条例に基づく施策を総合的に推進する。	①性的少数者への理解促進 パートナーシップ宣誓制度の導入、性の多様性への理解促進のための県民向け講演会、当事者やその家族の交流会等の実施 ②大分県人権尊重社会づくり推進審議会の運営 人権に関する知見を有する委員からの意見聴取 ③人権尊重施策基本方針の推進 人権行政の推進を図るため、人権施策推進本部員研修、人権尊重・部落差別解消推進員研修を実施	人権尊重・部落差別解消推進員研修受講率 [%] 目標値 100.0 実績値 100.0 達成率 100.0%	**人権尊重施策基本方針・実施計画実施済率 [%]**	目標値 実績値 達成率	100.0 100.0 100.0%	**100.0** **100.0** **100.0%**	100.0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,780	14,174
(0)	(3,283)

主な事業内容ごとの決算額

①	11,120	③	351
②	1,694	④	

事業の成果

人権尊重施策基本方針および実施計画改定の進捗を審議会に報告し、県の施策の実施状況について、理解を得られた。また、庁内の人権尊重・部落差別解消推進員を対象に人権尊重についての研修を開催し、部落差別をはじめ、性的少数者の人権問題など、今日的な人権課題についての理解を深めるとともに、パートナーシップ宣誓制度の運用により性的少数者の安心感の醸成を行った。

今後の方針　継続

人権尊重条例や人権尊重施策基本方針に基づき、引き続き人権を尊重する社会づくりを推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**部落差別解消推進事業** （ S55 ～ ）人権尊重・部落差別解消推進課 部落差別の解消に資する取組を推進するため、部落差別解消推進法に基づく施策を実施する。	①インターネット上の部落差別に関する啓発動画制作 インターネット上の部落差別の現状や問題点、被害にあった際の救済手法等について周知する動画を制作 ②部落差別解消推進事業委託 運動団体に対して生活等相談、教育・啓発活動、自立活動基盤整備の業務を委託し、地域住民からの相談対応や啓発研修、担い手養成を実施 ③人権侵害に関する相談機関の周知 人権侵害に関する相談機関や相談窓口について周知	相談会実施数及び相談機関の周知回数 [回] 目標値 20 実績値 34 達成率 170.0%	**主催研修及び制作動画視聴者数 [延べ：人]**	目標値 実績値 達成率	－ － －	**700** **1,162** **166.0%**	700 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
10,859	9,260
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	2,241	③	1,043
②	2,052	④	

事業の成果

インターネット上の部落差別に関する啓発動画を制作し、差別の現状や課題、被害時の対応方法について広く周知を図った。また、運動団体への委託により、生活相談や教育・啓発活動、担い手育成を実施し、差別解消に向けた取組を推進した。さらに、人権侵害に関する相談機関や窓口の周知を図り、被害時に適切な支援へつなぐ取組を推進した。

※令和７年度から成果指標及び目標値を下記へ変更する。
主催研修及び制作動画視聴者数　700［延べ：人］

今後の方針　継続

引き続き部落差別の解消を推進するため、相談体制の充実、教育及び啓発を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**女性相談支援体制強化事業** （ R6 ～ ）　こども・家庭支援課 困難女性支援法が令和６年４月から施行されたことに伴い、女性相談支援センターの機能強化を図るとともに、市町村の女性相談支援体制を整備する。	①女性の相談窓口周知活動事業 若年女性へ相談窓口の周知を図るため、SNS広告及びカード型チラシの配布による情報発信を実施 ②相談支援体制強化事業 ・県、市町村、民間団体等を対象としたネットワーク会議の開催 ・一時保護所及び女性自立支援施設の退所者に対するアフターケアの実施	ＨＰアクセス数 [回／月] 目標値 2,200 実績値 3,015 達成率 137.0%	**若年者（２９歳以下）の相談件数 [件]**	目標値 実績値 達成率	294 260 88.4%	**294** **293** **99.7%**	294 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
960	918
(0)	(192)

主な事業内容ごとの決算額

①	561	③	
②	357	④	

事業の成果

SNS広告により女性相談支援センターのＨＰ閲覧数を増加できたほか、カード型チラシにより県内高校生へ相談窓口の情報周知を行うことができた。

ネットワーク会議の実施により、関係機関の情報共有及び連携強化を図った。

退所者に対するアフターケアを実施し、施設退所後の日常生活の援助や相談支援等を実施することで、困難を抱える女性の自立促進を図った。

今後の方針　継続

引き続き相談窓口の周知を行い、若年女性の相談体制づくりに取り組む。

ネットワーク会議を実施し、関係機関と連携を図るほか、地域連携担当職員による市町村訪問などで市町村の女性相談支援体制の整備を促す。

アフターケアを継続し、相談から退所後までの手厚い支援を行う。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-６-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**女性に対する暴力防止推進事業** （ H30 ～ ） 県民生活・男女共同参画課 女性に対するＤＶや性暴力等をなくすため、啓発や研修を実施するとともに、被害発生直後から中長期的な支援を行う。	①性犯罪･性暴力対策ワンストップ支援センターの運営 ・性暴力被害者の相談窓口として関係機関と連携 ・医療費（産婦人科・精神科）やカウンセリング費、弁護士費用等の経済的支援の実施 ②DVや性犯罪・性暴力対策に係る啓発・研修の実施 ・パープルリボンプロジェクト（紫色のライトアップや街頭啓発活動）を実施 ・Web広告等を利用した相談窓口の周知 ・デートＤＶ防止セミナー等の開催 ③民間シェルター等への財政支援 ＤＶ被害者の緊急避難先となる民間シェルターを確保	ＤＶ・性暴力相談員等研修会開催数	目標値	15	**ＤＶ・性暴力相談員等研修参加者数**	目標値	700	**700**	700	**A**
				実績値	15		実績値	1,000	**939**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	142.9%	**134.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
45,646	41,991
(0)	(20,038)

主な事業内容ごとの決算額			
①	33,663	③	1,201
②	7,127	④	

事業の成果

性犯罪・性暴力対策ワンストップ支援センターや配偶者暴力相談支援センターの運営、被害者支援に携わる相談員向けの研修を実施したほか、視覚障がい者にも伝わるよう音声コードを付けるなどＤＶ防止パンフレットの改定を行い、相談窓口等の広報啓発の充実を図った。

また、被害者保護のために必要な情報交換や支援内容の協議等が可能な「ＤＶ対策協議会」を設置し、実効性の高い支援に向けた体制を整備した。

今後の方針　継続

令和６年度の県民意識調査によると、ＤＶ被害を受けた人の約半数が相談をしていないため、相談窓口の周知と相談しやすい体制づくりに取り組む。あわせて、切れ目のない支援を実施するため、関係機関との連携強化を図るとともに、広報啓発への協力企業等の拡大に努める。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－6－(2)

政策体系	施策名	**誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現**	主な担当部局	福祉保健部	長期総合計画頁	67
	政策名	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	関係部局	企画振興部、生活環境部、土木建築部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆支える側と支えられる側という関係を越えて、住民や多様な主体が自ら参画し、地域の課題解決に取り組んでいる。

◆ダブルケアや8050問題、ひきこもりなど世帯の抱える様々な課題にワンストップで対応できる包括的な支援体制が構築されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	包括的な支援体制が整備されている市町村の数（市町村・累計）	5	18	12	12	100.0%	100.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・「共に支え合う地域づくり」、「多機関が協働した相談支援体制の整備」、「社会とのつながりづくり」の3つの取組を一体的に実施することにより、市町村の包括的な支援体制の整備が進展し、目標を達成することができた。

【4. 主な取組による評価】

①共に支え合う地域づくり	②多機関が協働した相談支援体制の整備
・市町村や社協によるコーディネーター配置や、多様な地域住民が参加する高齢者サロンやこども食堂等への支援により、多世代交流活動や地域での支え合い活動を推進した。(19件) ・市町村や各民生委員協議会が取り組む民生委員・児童委員の確保策を支援するとともに、民生委員・児童委員に対し、階層別・ブロック別の研修等を実施し、活動への支援の充実を図った。	・アドバイザーの派遣を通じた好事例の横展開等により、市町村による包括的な相談支援体制づくりを促進した。 ・地域課題の解決に向けた相談員養成研修を実施し、相談支援体制を支える人材育成を行った。 ・生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の困窮者への支援を行うとともに、各市への情報提供等、県内全域の相談体制の整備を行った。
③社会とのつながりづくり	
・就労に向けた日常生活や社会参加に関する訓練を市町村と共同して実施するなど、自立に向けた支援の充実を図った。 ・保護観察所等の関係機関と連携し、福祉的支援が必要な矯正施設出所予定者等の社会復帰及び地域生活への定着を推進した。 ・市民後見人養成研修の助成等により、新たに市民後見人を74人養成するとともに、市民後見人へのフォローアップ研修を実施しスキルアップを図った。 ・公共交通機関と生活関連施設を結ぶ主要な徒歩経路の歩道改修等を実施し、高齢者や障がいのある方等の移動上の利便性・安全性の向上を図った。 ・由布市、姫島村で居住支援協議会が設立し、未設立の2市においてセミナーを開催するなど、居住支援体制の充実を図った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①~③	地域共生社会構築推進事業	113.9%	126
①	(公)県営住宅建設事業	−	126
	持続可能な地域づくり推進事業	111.1%	290
②③	生活困窮者自立支援事業	96.2%	127
③	地域生活定着支援事業	100.0%	127
	共生のまち整備事業	−	127
①③	居住支援体制構築事業	102.0%	126

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度第1回包括的支援体制整備事業スーパーバイザー連絡会(R7.10)
・地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制の整備は重要である。 ・多機関が協働した相談支援体制を構築するには、各機関の縦割り意識を解消する必要がある。 ・アドバイザー(スーパーバイザー)として積極的に市町村と関わり、各機関のネットワーク構築や複雑・複合化した課題の解決を支援していきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・多様な主体の参画による地域の課題解決に向け、引き続き多世代交流活動や地域での支え合い活動を推進し、共に支え合う地域づくり活動を推進する。 ・ワンストップで対応できる包括的な支援体制の構築に向け、引き続きアドバイザーの派遣を通じた好事例の横展開や人材育成等により、多機関が協働した相談支援体制の整備を図る。 ・全市町村での居住支援協議会の設立に向け、未設立市町に対し重点的にセミナーを開催し、制度周知と理解促進を図る。 ・今後も、社会活動への参加を妨げる行動面での障壁を取り除くことを目的に、歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用標示の設置など、県が管理する既存の公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-6-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域共生社会構築推進事業** （ R2 ～ ）　福祉保健企画課 誰もが共に支え合い、一人ひとりが生きがいや役割を持って暮らすことのできる地域共生社会の実現を図るため、地域住民等が取り組む多世代交流や地域の支え合い活動等を市町村と連携して支援する。	①多世代交流・支え合い活動等の推進 ・活動を支援する人材の配置、新規立ち上げ等への助成（19件） ・包括的支援体制の構築に向けた市町村等への支援（地域課題の解決に向けた相談員養成研修、アドバイザー派遣(11件)） ②成年後見制度の推進 市町村権利擁護センターの機能強化に向けた研修等の実施 ③ユニバーサルデザインの推進 ・あったか・はーと駐車場利用証の交付 ・福祉のまちづくり推進協議会の開催	市民後見人養成講座実施市町村数［市町村］	目標値	18	**高齢者、子育て家庭等多世代交流・支え合い活動の実施主体数** **［組織］**	目標値	452	**512**		**A**
				実績値	13		実績値	515	**583**		
				達成率	72.2%		達成率	113.9%	**113.9%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
84,743 (0)	84,084 (9,960)

主な事業内容ごとの決算額			
①	74,040	③	2,196
②	7,848	④	

事業の成果

市町村社協等への人材配置や多世代交流拠点整備支援、アドバイザー派遣を通じた好事例の横展開などにより、市町村における包括的支援体制の整備を促進した。
また、市民後見人等に対する研修の実施など、成年後見制度の推進を図った。
あったか・はーと駐車場の協力施設や区画の増大を進めるとともに、ホームページ等を活用した周知により、利用者の拡大に取り組んだ。

今後の方針　継続

県内の大半の自治体で包括的支援体制の整備が進められており、多機関連携に向けたアドバイザー派遣を行うなど、地域共生社会の実現に向けて各種取組を進めていく。
成年後見制度やあったか・はーと駐車場利用証制度の浸透を図っていく。
（※）令和８年度の成果指標及び目標値
包括的な支援体制が整備されている市町村数
11［市町村］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**居住支援体制構築事業** （ R6 ～ R8 ）　建築住宅課 高齢者や障がい者、外国人、子育て世帯など住宅確保要配慮者の住まいと暮らしを確保し地域共生社会を実現するため、居住支援協議会の設立及び自走に向けた取組に対し支援する。	①協議会の自走に向けた取組支援事業 ・日田市・豊後大野市居住支援協議会への助成　２件 ②体制構築に向けた支援事業 ・エリア別居住支援セミナー　２回 参加者　約130人	居住支援協議会設立市町村数［市町村］	目標値	9	**居住支援体制に関する認知度** **［%］**	目標値	15.0	**35.0**	50.0	**A**
				実績値	8		実績値	20.0	**35.7**	―	
				達成率	88.9%		達成率	133.3%	**102.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,394 (0)	2,648 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,965	③	
②	683	④	

事業の成果

市町村ごとの居住支援協議会の取組を支援することにより、居住支援制度の普及と関係者の理解醸成を図ることができた。また、居住支援セミナーの開催を通じて、福祉関係者、不動産事業者、行政等において、協議会の必要性に対する認識が高まった結果、令和７年度は新たに姫島村、由布市が設立した。

今後の方針　継続

引き続き、全市町村での居住支援協議会の設立を目指し、未設立市町において重点的にセミナーを開催するなど、制度の周知及び理解の醸成を図る。
併せて、協議会の関係機関との連携強化を支援し、各地域における居住支援体制の充実を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**(公)県営住宅建設事業** （ ～ ）　公営住宅室 利用者に低廉な家賃で良質な住宅を供給するため、狭小で設備が老朽化している住宅の建替等を行う。	①県営明野住宅建替事業 ・PFI手法を用い、県営明野住宅の建替を行う。 ・受注事業者が既存住宅の解体、新築住宅の整備、入居者の移転支援等を一括して実施する。 建替前:16棟565戸 → 建替後：５棟300戸 事業期間：令和５年10月４日～令和12年３月31日	令和７年度は、建替住宅の２棟目が12月に完成し、集会所１棟目が３月に完成した。 また、入居者の仮移転などが円滑に実施された。	令和８年度は、７月より建替住宅の３棟目の建設工事に着手する予定となっている。 引き続き、県営住宅における住環境の整備を着実に進めていく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
1,440,000 (605,700)	834,300	(600,000) (397,151)

棟名	階数	戸数	完成予定
MRR-4棟	3階	33	R7年3月
HRR-5棟	7階	56	R7年12月
HRR-6棟	9階	99	R9年8月頃
HRR-7棟	6階	48	R10年9月頃
HRR-8棟	8階	64	R11年10月頃

棟名	階数	完成予定
第4集会所	平屋	R8年3月
第1集会所	平屋	R12年3月頃

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**地域生活定着支援事業** （ H22 ～ ）　福祉保健企画課 矯正施設から出所予定の高齢者や障がい者、又は刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等のうち、福祉的な支援を必要とする者の社会復帰を支援するため、出所後又は釈放後直ちに社会福祉施設への入所等の福祉サービスにつなげるなど、再犯防止を図る仕組みを構築する。	①地域生活定着支援センターの設置・運営 出所後又は釈放後直ちに福祉サービスにつなげるための準備を保護観察所等と協働して実施 （委託先：恩賜財団済生会支部大分県済生会） ・受入施設の調整や福祉サービスに係る申請支援等のコーディネート ・施設入所後の本人や施設などに対するフォローアップ ・被疑者・被告人を対象とした福祉サービス等の利用調整や必要な支援の実施 ・福祉サービスなどの利用に係る本人や家族、関係者への助言等	普及啓発活動	目標値	60	**当該年度中にコーディネート、フォローアップ事業を実施した人の再犯防止率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	31		実績値	98.7	**100.0**	―	
			［回］	達成率	51.7%	**［%］**	達成率	98.7%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
42,999	42,999
(0)	(32,249)

主な事業内容ごとの決算額

①	42,999	③	
②		④	

事業の成果

更生施設等への普及啓発活動は目標値を下回ったものの、対象者の社会復帰及び地域生活への定着に向けたきめ細やかな支援に努めた結果、コーディネート件数・フォローアップ件数はいずれも令和６年度を上回るとともに、対象者の再犯防止率100%を達成することができた。

今後の方針　継続

保護観察所等の関係機関と連携し、福祉的な支援を必要とする方への支援を一層進めるとともに、受け入れ先の確保に向けて、リーフレットの配付などを行い、事業の周知・啓発を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**生活困窮者自立支援事業** （ H27 ～ ）　福祉保健企画課 生活困窮者の自立を促進させるため、早期支援体制を整備するとともに、生活困窮者が抱える課題解決に向けて就労支援や家計改善支援などを実施する。	①町村における生活困窮者支援の実施 （※市においてはそれぞれで実施） ・総合相談窓口の設置や支援調整会議の開催による、自立に向けたプランの策定と個別支援の実施 ・支援が必要な方を速やかに適切な支援につなげるため、アウトリーチ支援員を配置 ・就労経験のない者等に対する、社会的自立に向けた就労体験等の実施 ・家計改善支援の実施 ②県内全域の生活困窮者支援体制 ・アドバイザーによる就労訓練事業所の開拓やマッチング等の実施 ・相談員等に対する研修会の開催	人口10万人あたりの新規相談受付件数（町村部）	目標値	20	**プラン作成者のうち、自立に向けての改善が見られた者の割合**	目標値	95.0	**95.0**	95.0	**B**
				実績値	31		実績値	93.7	**91.4**	―	
			［件/月］	達成率	155.0%	**［%］**	達成率	98.6%	**96.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
48,289	46,612
(0)	(33,429)

主な事業内容ごとの決算額

①	42,429	③	
②	4,183	④	

事業の成果

アウトリーチ支援員等を通じた支援ニーズの把握や一般就労に向けた技法・知識習得のサポート、就労訓練事業所の開拓及び機会の提供、さらには、家計改善などのきめ細かな支援を実施したことにより、対象者の自立につながった。

今後の方針　継続

支援員の積極的な活動とともに、市町村や関係機関と連携した就労支援や家計改善支援などの実施により、生活困窮者の自立に向けた支援を進めていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
6	**共生のまち整備事業** （ H3 ～ ）　建設政策課 すべての県民が自立していきいきと生活し、人と人との交流が深まる共生型の地域社会を実現するため、社会活動への参加を妨げる行動面での障壁を取り除くことを目的に、県が管理する既存の公共施設のバリアフリー化を推進する。	①歩道等改良 視覚障がい者用誘導標示補修、歩道面改修等 ②県有施設改修 トイレ洋式化、ベビーシート設置等 ③交通環境整備 視覚障がい者用音響装置	高齢者、障がい者等の社会活動参加を妨げる障壁除去が推進され、共生社会への一助となった。	今後も、県が設置または管理する公共施設のバリアフリー化およびユニバーサルデザイン化を推進する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
92,004	92,004	(12,004)
(0)		(0)

共生のまち整備事業による歩道の整備延長　（単位：km）

目標の達成度	令和6年度	令和7年度	事業最終年度
計画 a	249.5	249.5	249.5
実績 b	229.8	230.8	－
b／a(%)	92.1	92.5	－

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－6－(3)

政策体系	施策名	**NPOとの協働の推進と支援**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	69
	政策名	多様性を認め、互いに支え合う社会の構築	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆NPO（NPO法人やボランティア団体等）と企業など多様な主体との連携・協働により、地域課題を適切に解決できる体制が整っている。

◆NPOの人材育成や活動資金の確保が進み、自立的活動基盤が強化されている。

◆災害発生時に、NPOが行政や災害ボランティアセンターと連携し、きめ細かな被災者への支援活動を展開する体制が整っている。

【2. 目標指標】

	目標指標名	基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	多様な主体との協働に取り組むNPOの割合（%）	59.6	74.6	62.6	62.8	100.3%	100.3%	達成
ii	NPOと行政（県・市町村）との協働件数（件）	1,314	1,472	1,356	1,373	101.3%	101.3%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・NPOと行政職員の相互理解を促すグループワーク「NPO×行政交流会」や、行政・企業（団体）・学生を対象としたNPO現場体験研修、県や市町村の行政職員を対象とした会議などを通じ、NPOと行政、企業等多様な主体との協働を推進したことにより、目標値を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①多様な主体との連携・協働の推進	②NPOの自立的活動基盤の強化
・県内NPOの情報を集積、提供するおおいたNPO情報バンク「おんぽ」やその他SNSにより、NPOに関する情報や助成金情報等を積極的に発信した。(おおいたNPO情報バンク「おんぽ」掲載件数:103件、Facebook掲載件数:63件、X掲載件数:16件)	・個々の団体の運営基盤の強化に向けて、おおいたボランティア・NPOセンターでの相談対応(183件)、運営アドバイザーの派遣(51回)、基礎講座・セミナーの開催(6回)を行い、NPOの育成や活動支援を実施した。 ・(公財)おおいた共創基金との連携により、NPO団体や企業など多様な主体と協働し、地域活性化等に取り組む活動等を支援(3協働体)し、NPO団体の育成や基盤強化を図った。
③災害時の連携・協力体制の強化	
・災害ボランティアセンターの迅速な設置・円滑な運営に向けて、運営の核となるリーダー研修(延べ80人)や運営スタッフ研修(延べ176人)、現地研修(2人)を行い、人材育成を図った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	NPO協働推進事業	101.3%	130
②	ふるさと創生NPO活動応援事業	104.8%	130
③	災害ボランティアセンター運営支援事業	-	130

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県協働推進会議(R8.2)等
・行政がNPOと協働して良かったことや効果があった事例を発信してほしい。 ・各団体間でどのような協働ができるのかや、どのようなメリットがあるのかを周知していく必要があると感じている。 ・南海トラフ地震など県内全体又は九州全体に被害が及ぶ可能性のある災害が発生した場合、県内の災害ボランティアに関するネットワークだけでは不十分で、全国規模のネットワークが重要と考える。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・NPOと企業等との協働事例により見える化された協働の成果やメリットを、おおいたNPO情報バンク「おんぽ」や新聞、情報誌、業界誌にて広報することで、多様な主体の理解増進を図る。 ・(公財)おおいた共創基金を通じたNPOへの補助事業を行い、NPOと他団体が連携したふるさとの創生を図る活動等を支援するとともにNPOの育成を図る。 ・おおいたボランティア・NPOセンターにおける講座の充実や会計・労務・税務等の専門家の派遣など、NPOに対してきめ細かな支援を行う。 ・災害ボランティアセンターの迅速な設置・円滑な運営のため、リーダー等の人材育成や関係団体で構成される災害ボランティアネットワークの強化に取り組む。 ・災害時に、専門ボランティアの受け入れや調整、応援要請の窓口となる災害中間支援組織を育成・強化し、関係団体との連携体制の構築を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-６-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**NPO協働推進事業** （ H19 ～ ）　協働・共助推進室 NPOと行政、企業等の多様な主体による地域課題解決に向けた協働を推進するため、各主体間の連携強化を図るとともに、NPO活動の情報発信に取り組む。	①NPOと多様な主体との協働推進体制の強化 ・NPOと多様な主体との協働事例広報：２組 ・企業とNPOの協働推進セミナー ②おおいたNPO情報バンクおんぽの管理 ・NPOの概要、活動状況やNPOが開催するイベント情報・NPOを対象とした助成金、セミナー情報 ③NPOと行政との協働推進体制の強化 ・NPO現場体験研修～協働で変える社会！NPO実践研修～ ・大分県協働推進会議の開催	NPO現場体験研修参加人数	目標値	33	**NPOと行政（県・市町村）との協働件数**	目標値	1,336	**1,356**	1,376	**A**
				実績値	48		実績値	1,374	**1,373**	―	
			［人］	達成率	145.5%	**［件］**	達成率	102.8%	**101.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,615	3,415
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,243	③	370
②	802	④	

事業の成果

NPOと企業等との協働事例の発掘に加え、情報誌等での広報や、おおいたNPO情報バンク「おんぽ」及び各種SNSを活用したNPO向け助成金情報・イベント情報の発信を行った。これらの取組を通じて、NPOの社会貢献活動等に対する多様な主体の理解が深まり、協働の推進が図られた。

今後の方針　継続

引き続きこれらの取組を通じて、NPO、企業、行政等の多様な主体による協働の推進に努める。
また、多様な主体が協働をするためには相互理解が重要であるため、NPO現場体験研修の対象者を企業や大学生にまで拡大して実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**ふるさと創生NPO活動応援事業** （ R1 ～ ）　協働・共助推進室 NPOの人材育成や活動の活性化を図るため、相談対応やアドバイザー派遣、広報活動等を行う「おおいたボランティア・NPOセンター」を運営するとともに、多様な主体と連携した地域課題解決や災害時の活動に取り組むNPOを支援する。	①おおいたボランティア・NPOセンターの運営 ・運営アドバイザーの派遣（延べ51回） ・運営力向上のための基礎講座等の開催（６回） ②ふるさと創生NPO連携促進事業 ・NPOが企業等の多様な主体と協働して行う地域活性化や地域課題の解決などのふるさとの創生を図る取組を支援 ③災害時の連携に向けた体制の構築と育成・強化 ・災害中間支援組織の設立に向けた後方支援 ・研修会等への協力（場所の提供や、施策説明など）	おおいたボランティア・NPOセンター講座等開催回数	目標値	6	**おおいたボランティア・NPOセンター支援件数**	目標値	500	**500**	500	**A**
				実績値	6		実績値	526	**524**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	105.2%	**104.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
40,536	35,495
(3,000)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,657	③	795
②	15,043	④	

事業の成果

運営アドバイザーの派遣や、NPOの人材育成のための基礎講座の開催など、実践的な支援を行った。併せて、NPOが多様な主体と協働して取り組む地域活性化の取組も支援した。
また、災害中間支援組織おおいた災害支援つなぐネットワーク（O-Link）が令和７年６月に設立され、大分県とO-Link、JVOADの３者で連携協定を締結した。組織主催の研修会等にも協力し、県外組織との関係性構築にもつながった。
※JVOAD：特定非営利活動法人　全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

今後の方針　継続

引き続き、おおいた共創基金と連携し、NPOによる公益活動の活性化に取り組む。
また、災害中間支援組織と連携し、災害時のボランティア活動がモレ・ムラなく効果的に発揮できる環境を整備する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**災害ボランティアセンター運営支援事業** （ H25 ～ ）　協働・共助推進室 県内で大規模災害が発生した際に、被災地でボランティアの力が十分に発揮できるようにするため、災害ボランティアセンター運営の人材育成研修を行う。	①運営スタッフ研修の実施 市町村社会福祉協議会及び協力団体等の構成員を対象に災害ボランティアセンターの設置と運営に係る研修を実施 ②運営リーダー研修の実施 災害ボランティアセンターの運営の核となり、外部支援も高レベルで行うことができるリーダーの養成研修を実施 ③運営現地研修の実施 災害ボランティアセンター運営リーダーの中から受講者を選定し、被災地現地研修を実施	運営スタッフ研修を県内各地で行うと共に、運営リーダーを養成する研修を実施した。 また、運営現地研修として、佐賀関大規模火災を受け、開設された大分市災害ボランティアセンターに、大分県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会職員を派遣し、被災地の支援を行うと共に実践的な研修を行った。	引き続き関係機関と連携して災害ボランティアセンターの機能強化を図る。 佐賀関大規模火災を受け、これまで火災を想定していなかった点を教訓とし、今後の研修等に反映する。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,007	5,007
(0)	(2,477)

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅰ-7

政策名	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、商工観光労働部、農林水産部 土木建築部、警察本部

【1. 政策の目指す姿】

犯罪が減少し、県内全域で良好な治安が保たれるとともに、県民が消費者被害・トラブルを回避し、安心して安全な商品やサービスを購入・消費しています。また、ペットの適正飼育が進み、人と動物が愛情豊かに暮らしています。
「食」を大切にする意識が広く県民に醸成される中で、地域の魅力ある食文化が保護・継承され、特色ある地域づくりに活用されています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

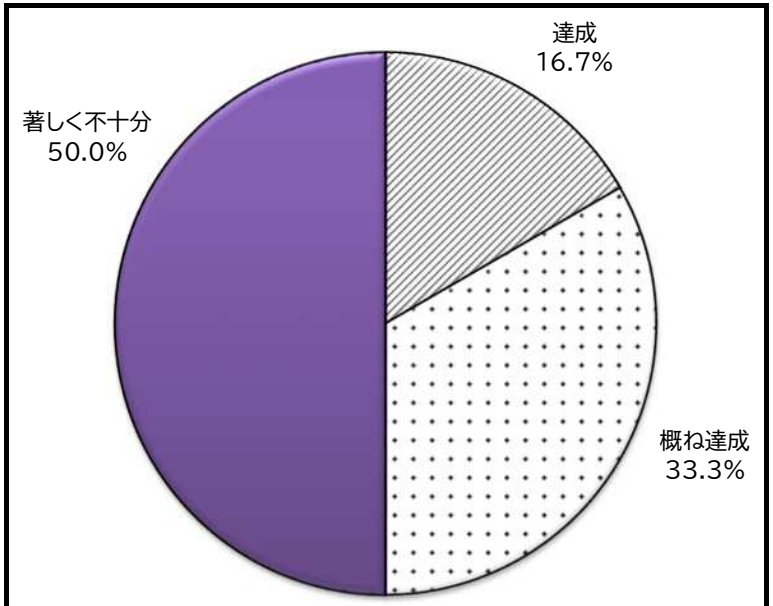

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
1	2	0	3	6

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	良好な治安と安全で快適な交通の確保	著しく不十分	D
(2)	消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進	達成	A
(3)	食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進	達成不十分	B

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
B	刑法犯認知件数、特殊詐欺被害件数はともに増加しており、犯罪防止に向けた効果的な対策が求められている。また、高齢者が交通事故当事者となる割合が高く、飲酒運転など、悪質・危険な運転による交通事故が未だ発生している。また、商品やサービスの多様化により、巧妙な手口の悪質商法やインターネットを介した契約トラブルが多様化・深刻化している。食の安全・安心については、食中毒による健康被害は依然として発生しており、生産から消費に至るまで各段階での対策が必要となっている。 今後は、街頭防犯カメラの設置促進など地域の情勢に即した効果的な犯罪防止・検挙活動の推進に取り組むとともに、幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害防止対策や、交通ルール遵守を図るための広報啓発等の充実に取り組むなど、良好な治安と安全で快適な交通の確保に向けた取組を一層強化する。また、ライフステージに応じた消費者教育やサポート体制の充実に取り組み、消費者の安心の確保に努めていく。また、HACCPの導入や衛生設備の整備支援など安全な食品の製造・販売体制の確保や消費者に向けた適切な情報提供に取り組むとともに、食を選択する力を養う食育の推進にも着実に取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－7－(1)

政策体系	施策名	**良好な治安と安全で快適な交通の確保**	主な担当部局	警察本部	長期総合計画頁	71
	政策名	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	関係部局	生活環境部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民、地域社会や関係機関・団体等との連携により、犯罪が減少し、社会全体で良好な治安が保たれている。

◆交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、適切な交通環境の整備により、安全で快適な交通が確保されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	刑法犯認知件数（件以下）	2,993	過去最少値	過去最少値 〔2,794(R4)〕	4,151	51.4%	51.4%	著しく不十分
ii	交通事故死者数（人以下）	32	過去最少値	過去最少値 ［28(R6)］	41	53.6%	53.6%	著しく不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
著しく不十分	・街頭防犯カメラの設置促進など、地域の実態に即した先制的かつ効果的な犯罪防止対策を推進するとともに、関係機関や団体、防犯ボランティア等と連携した各種防犯活動や特殊詐欺の手口を紹介する動画を活用したテレビCMのほか、SNSを利用した注意喚起や街頭啓発など幅広い年齢層を対象にした特殊詐欺被害防止対策を推進した。しかしながら、自転車盗やオートバイ盗が増加したことに加え、複雑・巧妙化した特殊詐欺被害が増加したため、目標を達成できなかった。 ・交通事故の分析結果や交通情勢を踏まえ、SNS等の様々なメディアを活用した広報啓発活動、各種シミュレータを活用した参加・体験型の交通安全教育を推進するとともに、交通事故に直結する悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを推進した。その結果、交通事故発生件数及び負傷者数は減少したものの、歩行者が犠牲になる死亡事故が多発するなど、交通事故死者数は増加し、目標を達成できなかった。

【4. 主な取組による評価】

①良好な治安の確保	②安全で快適な交通の確保
・自治会等18団体49台の防犯カメラの設置支援を実施し、地域の防犯力の向上を図った。 ・コールセンター事業による特殊詐欺手口の具体的な説明など、高齢者等への注意喚起を合計21，537件行うとともに、ATMの警戒業務を展開するなどして、特殊詐欺等の水際阻止を図った。 ・R7年中の殺人、強盗などの重要犯罪の認知件数は64件、検挙件数は66件、検挙率は103．1%であり、5年ぶりに検挙率100%を達成した。（R6年中に認知し、R7年に検挙した事件があるため100%を超えているもの） ・小学生やその保護者を対象としたサイバーセキュリティイベントや、中小企業対象のセミナー、学校・企業等に対する講話、県警公式SNS等を通じてサイバー犯罪の手口等を紹介し、被害防止対策を推進した。	・自転車の交通ルール学習コンテンツ「湯～チャリトレーニング」を県警ホームページに掲載するとともに、スケアード・ストレイト方式による自転車等の交通安全教室を開催するなど、自転車に関する交通ルールの周知を図った。 ・高齢者の交通事故防止に向けた「川柳コンテスト」の実施や体験型交通安全教育機器を活用した交通安全教育、交通事故を複数回起こした高齢者への個別面接等を実施した。 ・信号灯器の視認性向上に資するLED式への更新を車両用176か所、歩行者用276か所整備したほか、摩耗した横断歩道の更新をはじめとした交通安全施設の整備を進めた。 ・国道387号（下余工区）の完成など、1.5kmの歩道整備を推進した。
③犯罪被害者等の支援策の推進	
・犯罪被害者等支援コーディネーターを設置し、市町村からの相談（85件）や犯罪被害者からの相談（延べ356件）を受けたほか、支援調整会議を開催（7回）するなど、犯罪被害者等への支援を行った。 ・犯罪被害者等に対して、各種公費負担（診断書料、初診料、カウンセリング等）の説明・活用を行い被害者等の経済的負担及び精神的被害の軽減を図った。また、被害者等の経済的負担軽減のため、速やかな犯罪被害者等給付金の支給手続に努めた。 ・中高生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や犯罪被害者遺族による講演会を開催するなどし、被害者等への配慮や被害者支援に協力する意識の醸成に取り組んだ。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	特殊詐欺等被害防止対策推進事業	0.0%	134
	詐欺被害防止総合対策事業	51.4%	135
②	交通安全事業	－	73
	交通事故ゼロ推進事業	111.6%	135
	交通安全施設整備費	111.6%	136
	交通安全施設高度化推進事業	111.6%	136
③	犯罪被害者等支援推進事業	119.2%	136

【6. 施策に対する意見・提言】

○第1回豊後高田警察署協議会（R7.6）
・犯罪者は平気で嘘を言って相手を信じこませてしまう。被害防止のため、注意喚起や広報活動は大切なので、機会あるごとに情報発信をしてほしい。
○第2回佐伯警察署協議会（R7.9）
・自転車の交通ルール学習コンテンツ「湯～チャリトレーニング」や体験型交通安全教育機器（ドライビングシミュレータ、歩行シミュレータ等）の体験視察を行ったところ、委員から「とても良い体験になった。」「市民の方にも体験してもらうのが良い。」といった意見が寄せられた。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
D	・複雑・巧妙化する特殊詐欺被害防止のため、タイムリーかつ各世代へ伝わる広報啓発を行うとともに、主な手口のひとつである国際電話番号からの着信をブロックするアプリの利用呼びかけや国際電話不取扱受付センターへの申込みを促進する業務の実施、「特殊詐欺等防止機能付き電話機」や「家庭用防犯カメラ」の導入促進などの被害防止対策を推進する。 ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制を強化するとともに、特殊詐欺事件等に対する捜査活動を強化する。 ・年々深刻さを増しているサイバー空間の脅威に対処するため、官民連携の推進や適時適切な広報啓発活動を通じて県民のセキュリティ意識向上を図るとともに、引き続き捜査員の能力向上によるサイバー事案検挙の推進を図る。 ・高齢者の事故防止に向けた「絵てがみコンテスト」の実施や自転車の交通ルール学習コンテンツ「湯～チャリトレーニング」等を活用した自転車に関する交通ルールの周知活動を推進し、交通事故防止気運の醸成を図るとともに、引き続き各種シミュレータ等を活用した参加・体験型の交通安全教育を通じて、交通事故防止対策を推進する。 ・安全で快適な交通空間を確保するため、引き続き歩行・自転車通行空間や交通安全施設の整備を推進する。 ・犯罪被害者等の二次的被害防止の徹底や精神的被害回復・経済的負担軽減等に向け、市町村・関係機関等と連携した「ワンストップ支援体制」の推進等、制度の充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-7-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**青少年健全育成対策事業** （ R6 ～ R8 ）　生活環境企画課 再犯によって新たな被害者を生むことを防ぐため、更生しようとする人やその家族等に対する相談窓口を設置し、適切な支援が受けられる体制を整備する。	①青少年団体補助 ・青少年関係団体が行う青少年健全育成活動に対して助成 ②犯罪をした人等への支援体制整備 ・再犯防止相談窓口の設置・運営 ③大分県青少年健全育成審議会の開催 ・青少年の健全な育成に関する条例に基づき、有害図書等の指定、青少年健全育成に関する重要な事項の調査・審議	再犯防止相談件数	目標値	18	**新受刑者中の再入者数**	目標値	35	**35**	35	**C**
				実績値	12		実績値	39	**41**	―	
			［件］	達成率	66.7%	**［人］**	達成率	88.6%	**82.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,229	8,551
(0)	(977)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,993	③	603
②	1,955	④	

事業の成果

青少年団体等の活動の活性化のため、関係団体が行う青少年健全育成活動や更生保護活動に対し助成を行った。再犯防止推進については、様々な生きづらさを抱えている犯罪をした人等に対し、本人の状況や生活環境等に応じた適切な支援につなげるための相談窓口を設置・運営した。また、関係機関と連携した周知活動により、利用者数が増加したものの、電話中心の相談体制は支援につながりにくい状況にある。

※国の統計資料等を用いて実績値を算出しているが、統計指標は1年遅れで公表されるため、令和7年度欄には令和6年度の目標値及び実績値を記載して評価

今後の方針　継続

引き続き、関係団体等と連携を図りながら、再犯防止の取組を推進するとともに、相談者が利用しやすい窓口となるよう、相談手法の見直しを検討するなど、相談支援体制の充実に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**特殊詐欺等被害防止対策推進事業** （ R2 ～ ）　県民生活・男女共同参画課 特殊詐欺等の被害を防止するため、市町村と連携した固定電話対策（特殊詐欺等防止機能付き電話機購入費の助成）を実施する。	①特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入費補助 ・60歳以上の者を含む世帯を対象に、特殊詐欺等防止機能付き電話機等の購入経費を県及び市町村で補助（県1/3、市町村1/3） ・県の補助は１台当たり5,000円を上限 ②啓発用チラシの作成・配布 ・上記①の補助事業や、スマホ対策のアプリ等を周知する啓発用チラシを作成 ・各市町村、各警察署、回覧板等を通じて配布	啓発用のチラシ作成・配布	目標値	80,000	**特殊詐欺被害件数**	目標値	90	**過去最少値**	過去最少値	**D**
				実績値	70,500		実績値	280	**400**	―	
			［部］	達成率	88.1%	**［件］**	達成率	0.0%	**0.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,896	8,167
(0)	(7,537)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,537	③	
②	630	④	

事業の成果

SNSや国際電話を利用した手口や自宅まで現金等を受け取りにくる手交型の犯罪が増加したことにより、高齢者を中心とした特殊詐欺被害が増加し、目標を達成できなかった。

今後の方針　継続

犯人からの被害者への初接触が固定電話であるケースも依然として多いことから、引き続き補助を実施するとともに、増加している現金を自宅等で手渡しする特殊詐欺の防止対策として家庭用防犯カメラも補助対象に加え、更なる被害防止に取り組む。

※特殊詐欺被害の過去最少値：112件（令和２年）

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**県民の安全を守る人的基盤強化事業** （ R4 ～ ）　警務課 治安維持を担う警察職員の確保・育成を推進するため、時代に即した効果的な広報活動等を実施し、より多くの受験者を獲得するための取組を推進する。	①優秀な人材の確保 ・SNS広告による魅力の発信 ・オンライン説明会による募集活動	オンライン説明会開催数	目標値	25	**採用説明会参加人数**	目標値	400	**1,000**	1,000	**A**
				実績値	35		実績値	2,200	**1,718**	―	
			［回］	達成率	140.0%	**［人］**	達成率	550.0%	**171.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,028	4,027
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,027	③	
②		④	

事業の成果

採用ＨＰやインスタグラム等で幅広くオンライン説明会の開催を広報した結果、目標値を上回る回数の説明会を開催でき、受験者の抱える疑問や不安等を払拭することができた。また、２本の動画を新規作成し、受験者層が好むショート動画をSNS広告として発信し、本編となるロング動画や大分県警察採用ＨＰへの誘導を行い、受験者層及びその保護者層に対して大分県警察の魅力を訴求した。

今後の方針　継続

「SNSを通じて警察業務を知った」という受験者アンケートの回答や受験者のニーズを受け、SNS広告や効率的な開催が望めるオンライン説明会を継続する。また、中長期的な人材確保に向けた取組として、小中学生を含む全ての学生を対象とした職業体験会などを行っていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**詐欺被害防止総合対策事業** （ R7 ～ R9 ）　生活安全企画課 特殊詐欺の被害防止を図るため、複雑・巧妙化する手口に応じた水際対策や広報啓発活動の強化など「被害に遭わせないための対策」を推進するとともに、若者を対象としたメッセージコンテストの開催等、「犯罪に加担させないための対策」も併せて推進する。	①水際対策強化事業 ・コールセンターの設置 押収された名簿等を用いた架電での注意喚起等を実施 ・ATM警戒業務の実施 ATMの巡回や利用者への声かけを実施 ②特殊詐欺被害防止注意喚起事業及び若者を「犯罪に加担させない」ための対策推進事業 ・動画を使ったテレビＣＭ、SNS広告などによる広報啓発等を実施するとともに、若い世代に対して、いわゆる「闇バイト」の危険性を理解させるため、動画等コンテストを実施	コールセンター注意喚起完了件数	目標値	20,000	**刑法犯認知件数**	目標値		**2,794**	2,794	**D**
				実績値	21,537		実績値		**4,151**	―	
			［件］	達成率	107.7%	**［件］**	達成率		**51.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
24,733 (0)	24,199 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,195	③	
②	12,004	④	

事業の成果

コールセンターの設置やATM警戒業務を実施するとともに、動画等を活用したテレビＣＭやSNS広告等に加え、若者を「犯罪に加担させない」ためのメッセージコンテスト等の各種対策を行った。しかしながら、国際電話番号からの被害が前年比約２倍に増加したほか、働き世代と呼ばれる20代から60代前半の被害が全体の約７割を占めるなど、犯罪手口は複雑・巧妙化している。その結果、特殊詐欺の被害件数が前年から増加したこともあり、目標を達成できなかった。

今後の方針　継続

今後は、SNSをはじめとする多様な広報媒体を活用しながら、タイムリーかつ各世代へ伝わる広報啓発を行うとともに、主な手口のひとつである国際電話番号からの着信をブロックするための対策アプリの利用呼び掛けや国際電話不取扱受付センターへの申込みを促進する業務の実施など各種対策を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業** （ R3 ～ ）　生活環境企画課 交通事故の発生を抑止するため、こどもから高齢者まで幅広い世代に応じた交通安全対策を実施するとともに、思いやりの心を伝え合う交通マナーアップの取組を展開する。	①高齢者交通安全対策の推進 ・自己の身体能力を自覚できる機器を活用した「いきいき交通安全体験講座」を全市町村で開催 ・高齢者の運転免許自主返納を支援 ・体調や天候等に応じた自分流の安全運転（マイルール運転）の促進に向けた広報啓発の実施 ②自転車交通安全対策の推進 ・ヘルメット着用に関する啓発動画の制作・配信 ・自転車条例の更なる周知と自転車保険の加入促進 ③交通マナーアップの推進 ・横断歩道でのドライバーと歩行者双方のマナーアップを促進するため、啓発動画の制作・配信	自転車保険加入率	目標値	80.0	**高齢者の交通事故件数**	目標値	950	**900**	850	**A**
				実績値	78.5		実績値	853	**847**	―	
			［%］	達成率	98.1%	**［件］**	達成率	110.2%	**105.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,274 (0)	5,247 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,521	③	833
②	1,893	④	

事業の成果

自転車交通安全として、啓発動画などにより周知活動を強化したことで、ヘルメット着用率が過半数を超え、３年連続全国２位となり、自転車保険の加入率は、目標を概ね達成することができた。また、TVCMやSNSによる啓発や「いきいき体験講座」により、高齢者の交通安全意識の向上や交通マナーアップの推進を図り、高齢者の交通事故件数は目標を達成した。

今後の方針　継続

高齢者の交通事故件数が減少した一方で、事故死者数が増加をしているため、新たに薬局を通じた反射材の直接配布により夜間事故防止を図るほか、体調や天候等に応じた自分流の安全運転（マイルール運転）の啓発で事故防止を推進する。

また、交通マナーアップの推進は、死亡事故の運転者の７割が会社員のため、交通安全教育等に協力的な企業を支援し業界全体の意識向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**交通事故ゼロ推進事業** （ R7 ～ R9 ）　交通企画課、交通指導課 改正道路交通法の施行に備えた自転車交通ルールの周知対策や世代に応じた交通安全教育・広報を実施し、県民の交通安全に対する意識の向上を図る。また、速度違反取締りに必要な機材の整備を行う。	①速度違反取締装置の整備 ・速度違反取締用レーダースピードメーター等の整備 ②交通安全教育の充実 ・各種体験型教育機器を活用した交通安全教育の実施 ③自転車交通ルールの周知対策 ・県警ＨＰに誰もが参加できる自転車交通安全クイズを掲載 ・青切符導入及び自転車の交通ルール等の広報 ・スケアード・ストレイト方式による交通安全教育の実施 ④高齢者の交通事故防止対策 ・各種コンテストを通じた交通安全広報の展開 ・運転能力診断システムを活用した講習の実施	自転車交通安全クイズの参加人数	目標値	9,350	**交通事故死傷者数**	目標値		**2,800**	2,750	**A**
				実績値	15,134		実績値		**2,476**	―	
			［人］	達成率	161.9%	**［人］**	達成率		**111.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
49,106 (0)	46,297 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,805	③	12,348
②	13,540	④	6,604

事業の成果

自転車の交通ルール学習コンテンツ「湯～チャリトレーニング」を制作し、教育委員会と連携して学校現場における取組を推進するなど、自転車交通ルールの周知を図った。また、体験型交通安全教育機器を活用し、世代に応じた交通安全教育を実施するとともに、高齢者の交通事故防止に向けた「川柳コンテスト」を実施し、作品を広報することで、県民の交通安全意識の向上を図った。

今後の方針　継続

引き続き、自転車の青切符導入に伴う交通ルールの周知対策や各種体験型交通安全教育機器を活用した交通安全教育、悪質・危険な交通違反の取締りを推進するとともに、歩行者の交通事故防止を図るため、各種広報媒体を活用した広報啓発を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**交通安全施設整備費** （ S46 ～ ）　交通規制課 道路交通の円滑化を図り、安全を確保するため、信号機や道路標識など交通安全施設の整備を行う。	①交通管制の整備・情報収集用車両感知器等の整備（集中制御機更新34基、車両感知器更新40式） ②信号機の改良51基 ③道路標示の整備（横断歩道41.74km、実線78.59km、エスコートゾーン204.75m） ④道路標識の整備（412本）	主要交差点の信号機更新数	目標値	34	**交通事故死傷者数**	目標値	2,900	**2,800**	2,750	**A**
				実績値	34		実績値	2,647	**2,476**	－	
			［基］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	108.7%	**111.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
735,847	730,718
(0)	(202,890)

主な事業内容ごとの決算額			
①	241,019	③	137,912
②	172,578	④	75,078

事業の成果

全国で統一された信号機設置基準を厳格に適用し、交通環境に応じた信号機の設置や撤去を推進するとともに、地域住民の要望に応じた信号機の運用変更などの改良や渋滞状況を把握するための車両感知器等の更新、道路標識・標示等交通安全施設の整備を推進し、道路交通の円滑化及び交通事故防止を図った。

今後の方針　継続

引き続き安全で安心な交通社会の実現のため、交通環境の変化に対応した信号機や道路標識など交通安全施設の整備を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**交通安全施設高度化推進事業** （ R6 ～ R9 ）　交通規制課 交通信号機のLED化を推進するとともに、交通管制システムの高度化を実施し、システム障害時の対応力強化や交通渋滞の抑止・緩和を図る。	①交通信号機のLED化 車灯176箇所 歩灯276箇所 ②交通管制システム上位装置二重化 １式	交通信号機のLED化	目標値	87.0	**交通事故死傷者数**	目標値	2,900	**2,800**	2,750	**A**
				実績値	91.6		実績値	2,647	**2,476**	－	
			［%］	達成率	105.3%	**［人］**	達成率	108.7%	**111.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
504,080	501,296
(0)	(35,142)

主な事業内容ごとの決算額			
①	496,995	③	
②	4,301	④	

事業の成果

交差点に設置された信号機のうち、176箇所の車両用灯器及び276箇所の歩行者用灯器のLED化を行った結果、交通信号機全体のLED化率が91.6%となった。これにより、灯器に要する電力の削減を図ったほか、西日等による疑似点灯を防止し、交通事故抑止に寄与した。

交通管制システムについてはシステムの二重化を行い、システム障害が発生した場合であっても、業務を継続することが可能となった。

今後の方針　継続

県下全ての交通信号機のLED化を実施し、交通事故の抑止と消費電力の削減を図るとともに、交通管制システムの高度化により、システム障害時の対応力を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**犯罪被害者等支援推進事業** （ H30 ～ ）　県民生活・男女共同参画課 犯罪被害者等を支援するため、相談体制の強化や経済的負担の軽減を図るとともに、被害者の状況に対する県民理解の増進を図る。	①関係機関との連携強化、相談窓口強化 ・犯罪被害者等支援コーディネーターの設置 ・犯罪被害者等支援関係機関ネットワーク会議の開催 ・「支援調整会議」の開催 ③犯罪被害者等の負担軽減 犯罪被害者等の経済的負担軽減の見舞金を支給する市町村を助成 ②県民等の理解の増進 県民・事業者向け二次的被害防止に係るリーフレットの配布等による広報・啓発	犯罪被害者等支援関係機関連携会議開催数	目標値	5	**支援関係機関連携会議参加人数**	目標値	120	**120**	120	**A**
				実績値	6		実績値	149	**143**	－	
			［回］	達成率	120.0%	**［人］**	達成率	124.2%	**119.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,534	5,576
(0)	(1,987)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,047	③	729
②	800	④	

事業の成果

県、警察、市町村、関係機関で構成するネットワーク会議において支援事例等の情報共有を図ったほか、コーディネーター等からの依頼により開催する支援調整会議を７回開催し、支援の充実と連携強化につながった。

市町村が支援する「犯罪被害者等見舞金」に対して助成を行い、犯罪被害者等の経済的負担を軽減した。

街頭啓発や大型ビジョンでの広告等により二次的被害防止の広報・啓発を行った。

今後の方針　継続

引き続き会議開催等により、警察や市町村、関係機関等と連携し、犯罪被害者等がワンストップにて支援を受けることができるよう体制の充実を図る。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－7－(2)

政策体系						
	施策名	**消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	73
	政策名	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆消費者教育や相談体制の充実により、県民が消費者トラブルを回避し、安全な商品・サービスを購入・消費できている。

◆商品表示など、事業者に対する監視指導の強化により、安全な商品・サービスが提供されている。

◆ペットの適正飼育が進み、犬・猫の殺処分頭数等が減少し、人と動物が愛情豊かに暮らしている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	消費生活相談あっせん解決率(県・市町村)(%)	95.4	97.7	96.9	94.5	97.5%	97.5%	概ね達成
ii	犬・猫の殺処分頭数(頭以下)	564	125	417	135	167.6%	167.6%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・消費者トラブルの複雑化等に伴い、あっせん案件が複雑化し、解決に時間を要したり、不調に終わるものもあるが、被害の回復を図るために相談員のスキルアップ等に努めたことにより、目標値を概ね達成した。 ・犬・猫の飼い主を対象とした講習会や動物愛護教育の実施により、終生飼養の啓発が進んでいるほか、地域猫に対して不妊去勢手術を施す「さくら猫プロジェクト」や市町村と連携した手術費用の助成等により、犬や猫の引取り頭数が減少した。また、SNSやイベントを通じて積極的に広報を行い、譲渡の促進や適正飼養の推進を図った結果、殺処分頭数の減少につながった。

【4. 主な取組による評価】

①消費者の自立支援	②事業者の意識向上と管理体制の充実
・消費者被害の未然防止・拡大防止のため、高齢者サロンや高等学校などで出前講座を実施した。（59回、9,022人参加） ・SNS広告などにより健康食品等の定期購入や点検商法などの悪質商法等に対する注意喚起を行い、被害の未然防止に努めた。 ・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員フォローアップ研修や指定消費生活相談員養成研修（計12講座）で最新の知識を提供するなど、県・市町村消費生活相談員の資質向上を図った。	・取引等の適正化に向け、事業者に対する講習会の実施やリーフレット配布による啓発を行った。
③人と動物が共生できる社会の推進	
・動物愛護センター来所者や県内の小学生等計7,143名に対し、動物愛護教育「命の授業」を実施した。 ・動物愛護センターでのしつけ教室の他、各種イベントにて適正飼養を周知した。 ・包括支援センター職員研修会に参加し、多頭飼育事例について紹介した。早期の情報共有と部局間の連携が重要であることを周知した。 ・さくら猫プロジェクト（実績：1,786頭）や手術費用助成（実績：599頭）により、地域猫活動を支援した。また、地域猫活動団体へ腕章と看板の貸与を行い、活動の推進と理解促進に取り組んだ。 ・市町村や動物愛護推進員を対象とした研修会を開催し、ペット同伴避難の推進に取り組んだ。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①②	消費生活安全・安心推進事業	97.5%	140
③	動物愛護協働推進事業	167.6%	141

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県消費生活審議会（R7.11、R8.1）
・自ら出かけられない高齢者に対する啓発の実施方法を検討して欲しい。 ・安さだけを求めるのではなく、地元の店舗を利用するというような、地域を守る消費行動という考えも大事ではないか。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・SNS広告を活用し、年代に応じた内容でターゲットを絞って注意喚起等を行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 ・商品等の選択時に社会的課題についても考える「エシカル消費」推進のため、消費生活出前講座やイベントを通し広く県民に啓発する。 ・高齢者や障がい者の消費者被害防止に向けた地域の見守り活動を促進するため、市町村への「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の設置を促進するとともに、関係機関と連携し高齢者等への注意喚起を強化する。 ・あっせん解決率の向上のため、引き続き専門的な内容や最新事例等の研修を行い、消費生活相談員の資質向上に努める。 ・犬・猫の引取り頭数及び殺処分頭数は大幅に減少しており、これはSNS・イベント等を通じた広報や動物愛護教育の成果と考えられるため、引き続きこれらの活動に取り組む。 ・多頭飼育事案が発生した際に速やかに対応できるよう、市町村福祉部局等関係機関との対策会議の開催や情報共有を行うことにより、平時からの連携強化を図る。 ・所有者のいない猫問題に対し、引き続きさくら猫プロジェクトや市町村と連携した不妊・去勢手術の実施により、地域猫活動への理解促進に取り組む。 ・県の動物愛護施策に協力するボランティアに対しクラウドファンディングを活用した支援を行うことにより、持続可能な動物愛護の推進を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-7-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**消費生活安全･安心推進事業** （ S62 ～ ） 県民生活・男女共同参画課 県民の消費生活の安全・安心の確保を図るため、相談体制の充実やライフステージに応じた消費者教育・啓発を推進する。	①消費者教育・啓発の推進 ・若い世代、高齢者などライフステージに応じた消費者教育（啓発講座等）の実施 ・エシカル消費の普及啓発の実施 ②市町村の消費生活相談窓口整備等に対する補助 ・消費生活相談体制への支援 ・消費者教育・啓発への支援 ③消費生活相談員の資質向上・養成 ・消費生活関係法令等習得講座及び指定消費生活相談員養成研修の実施 ・消費生活相談員国家資格取得支援講座の実施	啓発講座の参加人数（県・市町村）［人］	目標値	25,000	**消費生活相談あっせん解決率（県・市町村）［%］**	目標値	96.8	**96.9**	97.0	**B**
				実績値	17,118		実績値	94.5	**94.5**	－	
				達成率	68.5%		達成率	97.6%	**97.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
32,332	28,850
(0)	(26,554)

主な事業内容ごとの決算額

①	12,311	③	4,814
②	11,725	④	

事業の成果

若者や高齢者等に対し消費生活出前講座を実施し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図った。また、SNS関連の消費トラブルが増加していることから、SNS広告を活用し、年代別の内容でターゲットを絞った効果的な注意喚起を実施した。

また、県・市町村の消費生活相談員に対して研修を実施し相談員の資質向上を図ったところ、あっせん解決率は94.5%と目標を概ね達成した。

今後の方針：継続

引き続き、最新のトラブル事案への対応法や法令等に関する専門的な研修を実施し、相談員のスキルアップ等に努めるとともに、消費生活出前講座やSNS広告等を活用した注意喚起によりトラブルの未然防止を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**地域あんしん給油所推進事業** （ R7 ～ ） 県民生活・男女共同参画課 地域住民の安心と利便性の維持・向上を図るため、生活支援やガソリン価格表示など、人と地域に配慮した給油所の取組を支援する。（地域あんしん給油所：３つのあんしんに取り組む給油所 ①地域を見守る「あんしん」②価格が見える「あんしん」③おもてなしの「あんしん」）	①地域あんしん給油所設備整備補助 ・「地域あんしん給油所」が行う施設整備等（防犯カメラの設置、価格表示板の設置、トイレ改修等）に対する補助 ②地域あんしん給油所ＰＲ ・「地域あんしん給油所」登録店舗に対し、のぼりやポスターを配布 ・県内各地の公共施設等にポスターやチラシを配布	制度周知及び登録促進のための給油所周知訪問件数［件］	目標値	100	**地域あんしん給油所登録店舗数［累計：店舗］**	目標値		**100**	100	**D**
				実績値	83		実績値		**31**	－	
				達成率	83.0%		達成率		**31.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
27,522	3,528
(23,993)	(3,528)

主な事業内容ごとの決算額

①	3,007	③	
②	521	④	

事業の成果

令和８年３月末時点で、「地域あんしん給油所」登録件数は31店舗、補助金活用給油所は14店舗。

価格表示率は、令和７年５月調査時38.5%から令和７年12月調査時には40.5%と２ポイント上昇した。

暫定税率の廃止や中東情勢によりガソリン価格の変動が大きく、価格表示が要件となっている「地域あんしん給油所」への登録を様子見する事業者が多かったことから、登録店舗数が伸び悩んだ。

今後の方針：継続

引き続き、地域で安心して生活ができるよう、暮らしを支える拠点となる「地域あんしん給油所」の取組を進める。また、登録店舗数を増やすため、ＨＰやSNS等でのＰＲを実施し、認知度向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
3	**監視指導費** （ ～ ） 食品・生活衛生課 生活衛生関係営業における衛生水準の維持・向上を図るとともに、衛生的環境を確保するため、営業施設に対し監視指導を実施する。	①法令に基づく生活衛生関係営業施設の監視指導 法令に基づく新規許可申請、新規開設届出があった全施設に対する監視指導　207施設 ②入浴施設のレジオネラ属菌の行政検査 レジオネラ属菌の自主検査結果の報告が確認できなかった施設を対象とした指導及び検査　134施設	旅館・ホテル、公衆浴場、理美容所などの生活衛生営業施設の監視指導や検査を実施し、これらの施設の衛生的環境を確保することができた。	今後も継続して指導を行い、衛生水準の向上等に努める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,264	1,880
(0)	(0)

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**動物愛護協働推進事業** （ H24 ～ ）　食品・生活衛生課 県民全体に動物愛護精神のかん養を図り、犬猫の殺処分数を減少させるため、市町村、獣医師会及びボランティアと協力して、所有者のいない猫の不妊去勢手術を行うとともに、災害時のペット同伴避難等を推進する。	①殺処分頭数の削減 ・市町村やボランティアと連携したさくら猫プロジェクトの実施 ・市町村が行う不妊去勢手術助成事業に対する補助 ・手術時の技術支援等を大分県獣医師会へ委託 ・地域猫活動の理解促進、広報等による活動支援 ②動物愛護センターの活用促進 ・災害時の動物の適正な飼養及び保管に向けた取組 ・特定動物の監視指導	所有者のいない猫に対する不妊去勢手術頭数	目標値	1,200	**犬猫の殺処分頭数**	目標値	485	**417**	359	**A**
				実績値	1,596		実績値	256	**135**	－	
			［頭］	達成率	133.0%	**［頭］**	達成率	147.2%	**167.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
18,904	15,932
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	15,721	③	
②	211	④	

事業の成果

動物愛護センターでの不妊去勢手術（さくら猫プロジェクト）や市町村への不妊去勢手術費補助により、所有者のいない猫の不妊去勢手術の促進及び引取り頭数の削減を図るとともに、収容した犬猫については積極的に広報・譲渡を行うことで、殺処分頭数の目標を達成した。

また、地域猫活動ガイドラインの活用や活動団体が使用する腕章・看板の貸与により、適正な地域猫活動の実施と地域住民の理解促進を図った。

今後の方針　継続

今後も、市町村、獣医師会、ボランティア等と連携しながら、所有者のいない猫の不妊・去勢手術や地域猫活動の推進に努めるとともに、犬猫の適正飼育の普及啓発や譲渡の促進を行い、殺処分頭数の削減を図る。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅰ－7－(3)

政策体系						
	施策名	**食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進**	主な担当部局	生活環境部	長期総合計画頁	75
	政策名	誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進	関係部局	商工観光労働部、農林水産部		

【1. 施策の目指す姿】

◆食品取扱事業者のHACCPによる衛生管理、農林水産物の生産工程の見える化などにより、県民が安全な食品を安心して購入・消費できている。

◆県民一人ひとりが食品衛生や食品表示に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現している。

◆地域の多様な食文化や食に関する知識、経験が次世代に継承されるとともに、自然の恩恵と食に関わる人々への感謝の念が広く県民に醸成されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	人口10万人当たりの食中毒患者数（人以下）	14	10	10	25	0.0%	0.0%	著しく不十分
ii	月に1回以上食育に取り組む小・中学校の割合（%）	98.1	100	100	99.2	99.2%	99.2%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成不十分	・インターネットによる衛生管理計画作成等のHACCP導入支援をはじめ、個別巡回による衛生管理指導及び製品検査・拭き取り検査等の科学的検証によるHACCP定着支援を実施し、食品取扱事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の徹底を指導するとともに、夏季食中毒注意報の発令による注意喚起などの県民への啓発を実施したが、冬場のノロウイルス患者の全国的な増加もあり、人口10万人当たりの食中毒患者数10人以下の目標達成には至らなかった。しかし、昨年の実績値（61人）より大幅に改善しており、全国平均が悪化（R6：11.5人⇒R7：20人）している状況で、一定の成果は得られた。 ・食育実践者を講師として派遣する食育人材バンクの活用や、学校給食衛生管理研修会での食育動画による啓発などを実施したことにより、目標を概ね達成できた。

【4. 主な取組による評価】

①食の安全・安心確保の推進	②食を選択する力を養う食育の推進
・食品の適正表示推進のため、食品表示基礎講習会や、食品衛生責任者実務講習会で啓発を行った。 ・リスクコミュニケーションとして、高校生を対象にした消費者向け食品表示講座等を開催した。 ・食品衛生協会指導員及び民間指導者等と連携した食品取扱事業者の個別巡回指導等による、HACCPの導入・定着の支援及び施設のふき取り検査等の科学的根拠に基づいた検証支援を行った。 ・農産物の生産工程管理の改善を助言するGAP指導員による生産者への改善指導(185経営体)や農業のリスクに関する研修(参加者数:45名)を行い、生産者におけるGAPの導入を啓発した。 ・県、市町及び関連団体で構成する大分県有機農業推進協議会を設立し、生産力向上のための技術マニュアル等の作成や共同出荷体制の検討を行うなど、県下で有機農業の取組を推進する体制を構築した。	・食育実践者を講師として派遣する食育人材バンクや学校給食動画について、関係機関の研修会やSNS等で周知を行った結果、食育活動参加者は目標以上となった。(達成率108.4%) ・県内のスーパーや県立図書館と連携し、啓発品の設置やポスター掲示等を行い「おおいた食(ごはん)の日」の周知を図った。
③魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用	
・地域の伝統料理を継承するため、若者世代を対象にした食文化を学ぶ講座(3回)の開催や次代に残したい大分の郷土料理レシピ集(15品目)の作成を行った。 ・県内各地で農林漁業体験(6回)を行い、生産現場から食べ物として我々が食するまでの工程を学び、食への理解促進や感謝の念を醸成した。 ・日常的に給食に使用される県の農林水産物について学べるように制作した「学校給食食育動画」を学校現場だけでなく家庭へも波及できるように、動画視聴啓発チラシ(10品目)の作成を行った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	食の安全・安心推進事業	116.4%	144
	おおいたの有機産地等拡大促進事業	100.0%	162
	GAPを活かす産地育成事業	102.8%	144
②③	次世代へつなぐ食育推進事業	108.4%	145

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度第3回大分県食育推進会議(R8.2)

・食文化講座は高校生や大学生といった若者世代への食文化の継承につながるとても良い取組。
・親子で取り組むことのできる食育体験活動は子供だけでなく保護者世代の食育にもなるので、今後も体験できる機会があるとよい。
・郷土料理レシピ集は県内各地域の郷土料理が掲載されているところがよい。郷土料理レシピ集を見て実際に作った郷土料理をSNSで発信していきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・食品適正表示を一層推進するため、引き続き新規事業者等を対象に法令周知等の講習会を行うとともに、食品衛生責任者講習会においても普及・啓発を図る。 ・食中毒や食品表示などの食に関する正しい知識の習得や理解を促すため、研修会や施設見学を開催し、消費者が学ぶ機会の創出を図り、リスクコミュニケーションを推進する。 ・食の安全を確保するため、引き続き現地調査や個別相談などのフォローアップを行うことにより、食品取扱事業者の一層のHACCP定着を図る。 ・また、加熱不十分な食肉を原因とする食中毒が毎年発生していることから、食品取扱事業者への指導を行うとともに消費者への啓発を実施する。 ・衛生施設の整備に取り組む食品取扱事業者を支援し、県内食品取扱事業者の衛生管理レベルの向上を目指す。 ・引き続き、GAP指導員の育成や研修会等による普及拡大を図ることで、GAPに取り組む生産者を増やし、安全・安心な農産物等の生産を進めていく。 ・大分県有機農業推進協議会の活動を通じて、各地域における有機農業の取組を推進するとともに、有機農産物の消費拡大や消費者の理解醸成に向けた取組を強化する。 ・地域に伝わる食文化を保護・継承するため、体験を伴う食文化を学ぶことのできる講座を開催回数、対象者を拡大して実施する。 ・学校給食食育動画の活用促進及び家庭への波及につながるよう作成した動画視聴啓発チラシを教育委員会等と連携し、周知していく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅰ-7-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**食の安全･安心推進事業** （ H15 ～ ）　食品・生活衛生課 食の安全・安心を確保するため、HACCPの定着支援やリスクコミュニケーションの実施、食品事故防止の啓発等を行う。	①食の安心確保対策 ・消費者等を対象とした講習会の開催や施設見学による食の知識や安全性に関する相互理解の促進 ②食の安全確保対策 ・食品関連事業者に対し、HACCPに関するセミナーの開催や、民間指導者による個別巡回指導等を実施し、HACCPによる衛生管理の導入・定着を支援 ・食品関連事業者を対象とした研修会を開催し、食物アレルギー事故を予防 ③食の信頼性確保対策 ・食品関連事業者に対する講習会の実施や食品表示マニュアルの作成により適正表示を徹底	消費者等を対象とした研修会の開催回数	目標値	2	**消費者等の理解度向上割合**	目標値	80.0	**80.0**	80.0	**A**
				実績値	2		実績値	87.0	**93.1**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	108.8%	**116.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
17,574	16,544
(0)	(5,179)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,989	③	1,547
②	7,008	④	

事業の成果

リスクコミュニケーションとして、小学生親子を対象とした「食の安全安心スクール」と高校生を対象とした消費者向け食品表示講座を開催し、食の安全・安心に対する理解力の向上につなげることができた。

HACCPに関するセミナーを56回開催し、1,399人受講した。また、183事業所がWeb　HACCPを利用した。

今後の方針　継続

引き続き、事業者に対しては、食中毒防止や適正表示のための講習会等を行うとともに、消費者に対しても講習会やリスクコミュニケーションを実施することで、食の安全と信頼性を確保する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
2	**食肉衛生検査所運営費** （　～　）　食品・生活衛生課 食肉の安全安心を確保するため、と畜場におけると畜検査を適切に遂行するほか、職員研修の実施等により輸出関連業務の効率化を図る。	①と畜検査の実施 ・病理検査や細菌検査等精密検査の実施及び検査の精度管理 ・円滑な検査実施のためのシステム運用 ②輸出関連業務 ・検査員の資質向上のための研修実施 ・輸出先国が追加で求める検査への対応

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
73,085	71,400
(0)	(3,449)

事業の成果

と畜頭数が増加傾向の中、適切にと畜検査を実施することができている。また食肉の輸出申請件数も増加しているが、視察で得た知見を活かし、検査体制の整備及び検査員の能力向上を図り、輸出先国の要求に応えた。

今後の方針　継続

今後も食肉の安全性の確保や食肉の輸出を支援するため、適切なと畜検査を実施するほか、輸出先国から求められる基準を満たす検査体制の拡充を図る。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
と畜検査の実施頭数【頭】	156,330	157,474	156,783
輸出証明書発行件数【件】	871	1,101	1,360

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**GAPを活かす産地育成事業** （ R2 ～ R7 ）　地域農業振興課 安全・安心な農産物等の生産や農業生産の経営改善等を図るため、GAP（農業生産工程管理）に取り組む産地を育成し、JGAP等の外部認証を取得する産地を支援する。	①GAP指導体制確保 ・GAP指導員の資質向上研修への参加:３回 ・JGAP指導員研修の開催:１回 ・JGAP団体認証研修の開催（団体認証の推進）:１回 ②JGAP残留農薬検査 ・JGAP認証取得生産者等を対象とした農作物の残留農薬検査費用の一部助成:22件 ③GAPの普及拡大 ・農業者へのGAP普及啓発セミナーの開催:１回	JGAP指導員研修の開催	目標値	1	**GAP指導員による指導数**	目標値	180	**180**		**A**
				実績値	1		実績値	208	**185**		
			［回］	達成率	100.0%	**［経営体］**	達成率	115.6%	**102.8%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,703	3,041
(0)	(2,605)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,949	③	450
②	642	④	

事業の成果

県普及指導員やＪＡ営農指導員に対して、JGAP指導員研修を行い新たな指導員を育成するとともに、JGAP団体認証研修等による資質向上を図ることで、認証の取得・維持を支援した。

また、GAP普及啓発セミナーにより生産者等の理解を促進するとともに、各地域のGAP未取得生産者に対し指導員による個別指導を行った結果、取組者数が増加し、GAP産地の育成につながった。

今後の方針　継続

本事業は、農産物の安全確保や経営改善のため、GAP指導員による生産者への指導を通じてGAPの普及を図るものである。政策的目的は達成したものの、GAPの取組には継続的な指導が必要なため、今後は、経常的経費にて、GAP指導体制の確保と生産者への理解促進を図り、さらなる普及拡大に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**次世代へつなぐ食育推進事業** （ R3 ～ ）　食品・生活衛生課 健全な食生活を営む力を生涯にわたり育むため、学校や家庭、地域と連携した切れ目のない食育を推進するとともに、伝統的な食文化継承のため、地域の食文化伝承活動を実施する。	①地域に伝わる食文化の保護・継承への取組 地域の魅力となる食文化を活用した講座等を実施 ②郷土料理レシピ作成 次代に残したい大分の郷土料理レシピ集（令和版）を作成 ③おいた食育人材バンクの運営 食育人材バンクに登録している食育の実践者を「食育の先生（指導者）」として派遣	食育推進会議開催回数	目標値	2	**食育活動参加者数**	目標値	3,500	**3,500**	3,934	**A**
				実績値	3		実績値	3,834	**3,795**	―	
			［回］	達成率	150.0%	**［人］**	達成率	109.5%	**108.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,642	8,889
(0)	(2,805)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,177	③	1,113
②	1,599	④	

事業の成果

地域の食文化の保護・継承を図るため、SNSなどによる郷土料理レシピ集の発信や、若い世代を対象とした食文化講座や農林漁業体験を実施し、郷土料理への関心、生産者の方への感謝の念や理解促進などを図った。また、食育人材バンクについて、関係機関の研修会やSNSなどを通して周知を行った結果、利用者数が増え、食育活動参加者数が増加し目標を達成することができた。

今後の方針　継続

引き続き、地域に伝わる食文化の保護・継承に取り組んでいくとともに、第５期大分県食育推進計画のもと、おおいた食育人材バンクなどを活用して食に関する正しい知識の理解と普及を図る。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅱ-1

政策名	自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業	関係部局名	農林水産部

【1. 政策の目指す姿】

生産者、関係団体、行政が一丸となって、農林水産業の成長産業化を実現し、地域の元気を支えています。
農業では、園芸品目の産地拡大や畜産の規模拡大など、マーケットに対応した産地づくりが進むとともに、中山間地域では、集落営農法人等が地域農業を支えています。
林業では、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業が確立し、大径材の活用と早生樹による再造林が進んでいます。
水産業では、マーケットや環境に対応した養殖業や適正な資源管理による安定した漁船漁業が行われ、次世代につなげる生産基盤が確立しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

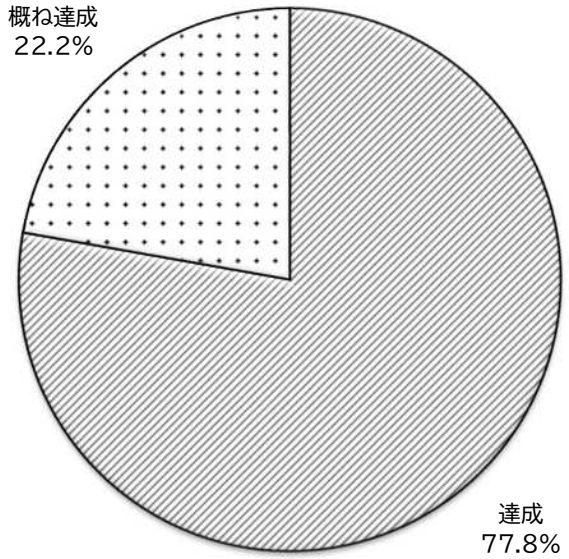

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
7	2	0	0	9

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化	達成	A
(2)	循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展	達成	A
(3)	環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	農業では、高収益な園芸品目への転換等により産出額が増加する一方で、担い手は年々減少している。これまで以上に収益性の高い営農への転換を進め、強い経営基盤を持つ経営体を育成・確保していくことが重要となっている。林業では、人工林の約6割が伐採・利用期を迎えており、大径材の利用促進と早生樹による再造林の加速等が求められている。水産業では、担い手の確保とともに、マーケットや環境に対応した養殖業や適正な資源管理等による安定した漁船漁業が求められている。 今後、農業においては、大規模園芸団地の整備や企業参入の促進により中核的経営体の育成を図るとともに、需要の高い園芸品目への支援を通じて県域の産地づくりを推進する。林業では、大径材を効率的に利用する加工拠点施設の整備や早生樹苗木の供給体制の構築等により、循環型林業の確立に向けた取組を一層強化する。水産業では、浮沈式養殖生け簀等の整備や海域特性に応じた拠点放流などニーズを捉え持続的に発展する産地づくりを推進するほか、県産魚の消費拡大に向けた魚食普及の強化や販売促進等に取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－1－(1)

政策体系						
	施策名	**園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化**	主な担当部局	農林水産部	長期総合計画頁	79
	政策名	自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆スマート技術の導入による効率化などにより、多様な人材が就農しやすい環境が整備され、若者や企業など力強い経営体が県農業を牽引している。

◆高収益な園芸品目の産地拡大や畜産の規模拡大などにより、ビジネスの土台を築く生産者が増え、産地活性化と新たな担い手の呼び込みの好循環が生まれている。

◆県産品が県内外において評価されるとともに、流通体制も整備され、適正な価格形成がなされている。

◆意欲ある集落営農法人等の経営が強化され、地域農業を支えている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	農業産出額（億円）	1,200 （H30～R4）	1,291 （R14）	1,208 （R6）	1,498 （R6）	124.0%	124.0%	達成
ii	輸出・付加価値額（農業）（億円）	166 （R4）	183 （R14）	174 （R6）	175 （R6）	100.6%	100.6%	達成
iii	経営拡大を行った中核的経営体数（経営体）	143	180	160	243	151.9%	151.9%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・農業産出額は、園芸において、短期集中県域支援品目である白ねぎ、高糖度かんしょ等の栽培面積拡大や、国産需要が高まるぶどう、なし等の新植面積の増加など園芸基幹品目の産地拡大が進んだ。畜産では、生産基盤の強化を図り、肉用牛や豚が増頭した。こうした生産拡大に加え、米や野菜、果実等の価格上昇もあったことから、農業産出額が1,498億円と5年連続の増加（対前年＋156億円、＋11.6%）となり、達成度は124.0%となった。 ・輸出・付加価値額は、輸出において、牛肉の台湾や米国への輸出が拡大し、食品加工において、企業と産地が連携した商品の拡充・販売強化により増加したことに加え、直売所において、交流人口の増加が図られた。これらの輸出拡大や付加価値向上の取組の結果、目標を達成し、達成度は100.6%となった。 ・経営拡大を行った中核的経営体数は、園芸・畜産・普通作の事業規模拡大や生産性向上に資する機械・施設の導入を支援することにより経営拡大が進み、達成度は151.9%となった。

【4. 主な取組による評価】

①極め、輝き、次を呼ぶ担い手育成サイクルの確立	②マーケットに対応した産地づくり
・規模拡大を志向する経営体を対象に、農業経営コンサルタントの伴走支援による経営課題の抽出、改善策の提案等を行い、12経営体の経営改善を図った。 ・集落営農法人を対象に、機械導入による収益力向上や複数法人による連携・合併の推進に取り組んだ結果、51法人で経営拡大が図られた。 ・企業参入については、大手金融機関と連携した企業誘致活動やセミナー開催、ターゲットを絞ったDM活動などを行い、6社の農業参入につながった。	・旺盛な需要に対応して、参入企業や新規就農者等による果樹の新植面積拡大が進むとともに、白ねぎなどの露地野菜を中心に機械化により規模拡大が進み、産地拡大が図られた。 ・大規模園芸団地の計画的整備に向け、担い手への迅速な農地マッチングに資する農地の集積・集約化を進めるとともに、適切な営農計画を策定するため、農地条件調査を支援した。こうした取組により、12市町で園芸団地化プランが策定され、順次、基盤整備や営農施設の整備を進めていく。 ・畜産農家の経営拡大に向け、畜舎の整備や飼養環境の改善等を支援し、おおいた和牛の生産基盤強化とブランド力向上を図った。
③多様な需要に応じた販売チャネルの構築	**④農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進**
・有機農産物の県域出荷組織における関東向け出荷を後押しした結果、取引先との信頼関係が構築され、有機野菜の共同出荷量は増加した。 ・主要出荷先でのトップセールスを4回実施したほか、県内外での販促活動やPR活動を積極的に実施した。 ・海外の商社等と連携したフェアの開催や、農林水産物と加工品を合わせたプロモーション活動等により、輸出実績は増加した。	・地域の拠点である直売所の魅力向上に向けて、PR資材の導入や新商品開発の支援、農薬適正使用啓発等により活性化を図った。 ・集落営農法人を対象として、次世代人材の確保や複数法人による連携・合併等を支援し、86法人(R6比:+12法人)で持続的な経営に向けた体制が整備された。 ・6次産業化等による地域資源の活用や地域連携に係る取組拡大を図るため、販路開拓や消費者嗜好を捉えた商品改良の支援を行うとともに、専門的知見を有する地域プランナーや加工事業者等との意見交換を通して、他分野と連携した新商品開発に取り組む契機や商談の機会を創出した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	農業次世代人材投資事業	94.2%	150
	力強い農業経営体育成事業	98.9%	151
	企業等農業参入推進事業	141.7%	153
②	おおいた園芸産地づくり支援事業	162.9%	156
	大規模園芸団地整備促進事業	150.0%	153
	おおいた和牛産地強化対策事業	105.8%	159
③	おおいたの有機産地等拡大促進事業	100.0%	162
	The・おおいたブランド流通販売戦略推進事業	115.0%	162
	農林水産物輸出需要開拓事業	103.5%	163
④	直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業	92.4%(R6)	164
	中山間地営農経営体強化対策事業	102.4%	163
	6次産業化サポート体制整備事業	91.7%	165

【6. 施策に対する意見・提言】

第12回大分県農業総合戦略会議(R8.3)

R7年8月に大分県農業総合戦略会議で取りまとめた「農業システム発展に向けた行動戦略(R7～R9)」に基づき、6つのワーキンググループを設け、農業団体が主体となり、着実な取組が実行された。
引き続き、PDCAサイクルを徹底し、関係者が一丸となって取組を進める必要がある。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・経営拡大に向け、農業コンサルタントと連携した総合支援や、企業誘致から参入企業の経営拡大まで一貫した支援などに取り組むことで中核的経営体の育成を進める。 ・大規模園芸団地の計画的整備を推進するため、担い手と農地のマッチングから、基盤整備や営農施設の整備、就労環境整備に至るまで、切れ目ない支援を構築し、実効性のある取組を進める。 ・市場や食品企業等からのニーズが高く、多様な経営体の参入・拡大が見込まれる果樹や加工・業務用野菜などを加えた15品目を「園芸基幹品目」に位置付け、ハード・ソフト両面から支援を行い、需要に対応した県域の産地づくりに取り組む。 ・ゲノム育種価評価を活用した高能力な繁殖雌牛群の構築を図るとともに、R9年の全国和牛能力共進会での好成績獲得に向けた肥育技術の向上などのおおいた和牛ブランド確立の取組を強化する。 ・輸出先国のニーズに対応した産地づくりやカントリーリスクを踏まえた輸出先国の多角化など、輸出拡大に向けた戦略的な海外展開を進める。 ・加工・業務用農産物の生産体制の整備や、食品企業等の加工施設の整備などを支援し、県産利用率を高めることで付加価値額の向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**産地が取り組む就農支援研修等強化事業** （ R7 ～ R9 ）　新規就業・経営体支援課 産地の担い手を確保・育成するため、市町や農協等が設置するファーマーズスクールや就農学校等の設置・運営を支援する。	①ファーマーズスクールの設置・運営支援 ・就農コーチの講師料補助：25組 ・研修生の模擬営農に使用する実践研修ほ場の借上げ料補助：５組	研修施設が就農相談会等に参加した回数	目標値	66	**自営新規就農者数**	目標値		**168**	168	**A**
				実績値	95		実績値		**174**	―	
			［回］	達成率	143.9%	**［人］**	達成率		**103.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,982	3,603
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,273	③	
②		④	

事業の成果

市町や農協等と連携して、ファーマーズスクールで技術を習得可能な品目を新たに追加するなど研修制度を充実させるとともに、就農相談会を開催し、新規研修生の確保を図った。また、関係機関との連携により、研修生の状況に応じた就農サポートを行った。これらの取組により、自営新規就農者数は174人となり、目標を達成した。

今後の方針　継続

産地の目標や求める担い手像を明確にした「産地担い手ビジョン」に基づき、県内各市町や関係機関と連携を深め、研修体制の充実を図り、自営就農者の確保につなげる。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**農業担い手確保･育成対策事業** （ H20 ～　　）　新規就業・経営体支援課 産地が求める担い手を確保するため、移住就農希望者に向けた情報発信や就農相談会等を実施する。	①農業支援サービス事業体の立上げ・強化 ・サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入支援（国10/10）：９件 ・サービスの充実に向けた機能強化支援（国10/10）：１件 ②新規就農者確保体制整備事業費補助 大分県農業農村振興公社における新規就農相談活動に係る支援 ・就農相談対応件数：359回 ③UIJターン就農者拡大対策 ・就農相談会の実施：12回 ・全国就農相談会等への参加：32回	就農相談員による就農相談件数	目標値	193	**新規就農者数**	目標値	289	**280**	280	**A**
				実績値	359		実績値	290	**281**	―	
			［件］	達成率	186.0%	**［人］**	達成率	100.3%	**100.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
99,210	88,192
(0)	(59,250)

主な事業内容ごとの決算額			
①	55,565	③	9,895
②	14,263	④	

事業の成果

新規就農者数の増加を図るため、全国の主要都市を中心とした現地相談会を開催した。また、就農相談会に向けて、電子媒体（ＨＰやSNS広告等）を利用した広報活動を積極的に行った。その結果、昨年度を上回る1,012件の就農相談があり、新規就農者数の目標達成につなげた。

今後の方針　継続

今後は、県内各市町や関係機関との連携を深めて、相談体制や研修体制の充実を図る。加えて、県農林水産業の魅力発信を強化し、より一層の新規就農者の確保を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**農業次世代人材投資事業** （ H26 ～　　）　新規就業・経営体支援課 就農意欲の喚起と就農後の定着等を図るため、就農者に対し資金を交付する。	①経営開始資金（国庫）の交付 ・50歳未満の独立・自営就農した者に対して年間最大150万円を最長３年間交付 ②就農準備資金（国庫）の交付 ・50歳未満の就農予定者のうち、県が認める研修機関で研修を受ける者に対し年間最大150万円を最長２年間交付 ③親元就農給付金（県単）の給付 55歳未満の親元就農者に対する資金の給付 ・準備型：年間最大150万円を最長１年間給付 ・開始型：年間最大100万円を準備型給付期間を含めて最長２年間給付	経営開始型交付者数	目標値	286	**55歳未満の新規就農者数**	目標値	―	**243**	232	**B**
				実績値	214		実績値	―	**229**	―	
			［人］	達成率	74.8%	**［人］**	達成率	―	**94.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
311,308	298,005
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	221,550	③	13,000
②	41,875	④	

事業の成果

国の支援（経営開始資金・就農準備資金）に加え、県独自の親元就農給付金等により、48人が資金交付を受けて就農した。その結果、新規就農者281人のうち55歳未満の新規就農者は229人となり目標を概ね達成した。

今後の方針　継続

引き続き、国や県独自の資金交付を実施する。また、市町等関係機関と連携し、就農相談者へ当該支援策を周知することにより、さらなる新規就農者の確保を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**農業経営継承加速化支援事業** （ R6 ～ R8 ）　新規就業・経営体支援課 経営継承の啓発から継承の実践、継承後までを一貫して支援するため、経営継承コーディネーターの派遣等や継承資産の情報収集や発信等によるフォローアップ体制の構築を図る。	①農業経営継承加速化支援業務委託 ・経営継承コーディネーター派遣：延べ６回 ・経営継承意識啓発研修 生産者向け：５回（176人） 振興局向け：１回（24人） ②経営継承フォローアップ対策 ・継承資産ＨＰ公開（２件公開中）	経営継承の推進件数	目標値	190	**経営継承の加速化指標**	目標値	50	**60**	70	**A**
				実績値	271		実績値	63	**289**	―	
			［件］	達成率	142.6%	**［点］**	達成率	126.0%	**481.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,087	6,423
(0)	(3,111)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,223	③	
②	27	④	

事業の成果

各種研修会の開催により、生産者に対して経営継承に関する啓発を行った。個別対応では、経営継承コーディネーターを派遣し、円滑な経営継承の合意形成を支援した。また、県の支援体制を強化するために、各振興局の普及指導員向け説明会を開催し、経営継承に関する意識の更なる向上を図った。こうした取組により、経営継承の取組増加につなげるとともに、コーディネーター派遣による経営継承前進を点数化した目標を達成した。

今後の方針　継続

農業経営・就農支援センターの専門家派遣制度と連携し、生産者への専門家の派遣時に経営継承コーディネーターを同席させるなど支援体制を強化する。次年度から、経営継承支援の成果をより客観的に把握できるよう成果指標を変更する。
（※）令和８年度成果指標及び目標値
経営継承及び経営継承計画作成件数：31
［累計：件］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**力強い農業経営体育成事業** （ R4 ～ ）　新規就業・経営体支援課 地域を牽引する優れた経営感覚を持った担い手を育成・確保するため、意欲ある経営者に対し経営研修や個別課題解決のための専門家派遣、農業経営コンサルタントによる総合支援事業等を実施する。	①農業経営コンサルタントによる総合支援 ・売上3,000万円以上のモデル的な経営体支援（国1/2） 【支援経営体数】６経営体 ・売上１億円以上のモデル的な経営体育成支援（国1/2） 【支援経営体数】６経営体 ②個別経営支援（おおいた農業経営・就農支援センター） ・重点支援対象者へのサポート活動 16経営体を登録し、22回の専門家派遣を実施 ・経営戦略会議の開催 年間11回の会議を開催し支援方法等を検討 ③担い手育成の推進 ・おおいた農業経営塾の開催（９月～２月） 集合研修：５回、Web研修：６回	重点支援対象者の支援数	目標値	50	**おおいた農業経営塾の受講生数**	目標値	160	**180**	200	**B**
				実績値	22		実績値	167	**178**	―	
			［経営体］	達成率	44.0%	**［累計：人］**	達成率	104.4%	**98.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
52,121	48,865
(0)	(22,922)

主な事業内容ごとの決算額			
①	36,511	③	4,777
②	5,680	④	

事業の成果

令和７年度のおおいた農業経営塾は、オンライン個別面談や個々の実情に合わせた学習支援などフォローアップを充実させ募集を行った結果、11人の受講生が集まり、目標を概ね達成した。受講生に対しては、現地視察等の集合研修を開催し、経営知識の習得や受講生間の交流促進を図るとともにフォローアップ支援を行い、幅広い内容を学べた点や受講支援による学習効果の最大化等が評価された。

今後の方針　継続

従来のインプット型講義やフォローアップにより、引き続き幅広い知識の習得を促すとともに、個々の経営内容を掘り下げる指導を一層充実させることで、さらなる受講生の確保や優れた経営感覚を持った担い手の育成・確保を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**新規就農者経営発展支援事業** （ R4 ～ ）　新規就業・経営体支援課 新規就農者の早期の経営確立・発展を図るため、機械・施設の導入等を支援する。	①早期の経営確立・発展への支援 ・就農時49歳以下の認定新規就農者の就農後の経営安定・発展のために機械・施設等の整備を支援 【補助率】国1/2、県1/4 【補助対象事業費上限】1,000万円 （経営開始資金受給者は500万円） 【交付件数】13経営体（18人） ②親元就農者等が行う機械・施設等導入への助成 【補助率】国1/2、県1/4 【補助対象事業費上限】1,200万円 【交付件数】４経営体（４人）	県内外での相談会開催回数	目標値	46	**新規就農者数**	目標値	289	**280**	280	**A**
				実績値	44		実績値	290	**281**	―	
			［回］	達成率	95.7%	**［人］**	達成率	100.3%	**100.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
82,836	73,164
(6,597)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	45,864	③	
②	27,300	④	

事業の成果

認定新規就農者に対し機械・施設等の整備支援を行い、経営の早期確立・発展を図った。また、このような初期投資リスクの軽減策を、ＨＰや新規就農希望者向けパンフレットに記載し、県内外の相談会等で周知した。こうした取組により、新規就農者数は281人となり、目標を達成した。

今後の方針　継続

令和８年度から国が実施する機械・施設導入支援に係る新規事業の活用を含め、引き続き支援を実施し、新規就農者の早期の経営確立を図る。また、関係機関と連携して支援策の周知を行うことで、新規就農者の確保につなげる。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-１-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**新規就農者負担軽減対策事業** （ R2 ～ ）　新規就業・経営体支援課 新規就農者の経営安定を図るため、国の収入保険制度の対象とならない就農初期（１年目）の収入補てんを行う。	①新規就農者の収入補てんによる所得安定対策 就農初期の経営安定を図るため、国の収入保険制度の対象とならない就農１年目の所得を保障 【交付件数】15経営体	事業周知活動回数	目標値	49	**50歳未満の自営新規就農者数**	目標値	127	**123**	126	**B**
				実績値	50		実績値	133	**117**	―	
			［回］	達成率	102.0%	**［人］**	達成率	104.7%	**95.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,841	5,341
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,341	③	
②		④	

事業の成果

国制度に加え県独自で就農１年目の経営を支援することで、新規就農者の早期の経営安定につながった。また、当該独自事業を県内外の就農相談会等で積極的に周知し、新規就農者の確保を図った。その結果、50歳未満の自営新規就農者数は117人となり目標を概ね達成した。

今後の方針　継続

引き続き、経営が不安定な就農初期の所得安定対策を行うとともに、関係機関と連携して技術面・経営面のサポートを行うことにより、新規就農者の早期経営確立を図る。また、当該事業の積極的な周知により新規就農者確保につなげる。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**農業子育て応援･女性活躍促進事業** （ R6 ～ R8 ）　新規就業・経営体支援課 農業の未来を担う就農者を確保するため、子育て世帯の農業と育児の両立を支援するとともに、女性への就農支援を強化する。	①農業・子育て両立支援対策事業　【交付件数】８経営体 妊娠～乳児育児期間における代替労働力の確保支援 ・産前産後：11千円/日×110日 母子手帳交付日～産後３ヶ月（県1/2、市町村1/2） ・乳児育児：11千円/日×180日 産後４～６ヶ月（県1/3、市町村1/3、本人1/3） 産後７～12ヶ月（県1/4、市町村1/4、本人1/2） ②女性活躍促進事業 女性就農希望者向けに、農作業体験イベントや女性農業者等による伴走支援を実施	交流イベント開催数	目標値	3	**女性新規就農者数**	目標値	60	**120**	180	**A**
				実績値	3		実績値	83	**153**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［累計：人］**	達成率	138.3%	**127.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,992	8,706
(0)	(2,829)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,659	③	
②	3,047	④	

事業の成果

市町村等の関係機関と連携し、各種媒体（ＨＰ・SNS・テレビ・雑誌等）により「農業・子育て両立支援対策」を周知し、就農の不安軽減に努めた。また、農作業体験などのイベントを開催し、女性の就農意欲を喚起した。こうした取組により、目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、農業・子育て両立支援の周知と事業実施を行う。また、体験型のイベントを充実させるとともに、魅力ある農業の情報発信や女性農業者団体との連携を強化し、女性就農者の確保に取組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**次世代農山漁村女性リーダー育成事業** （ H27 ～ ）　新規就業・経営体支援課 女性農業者が経営の中で能力を発揮することで、経営発展や地域活性化につなげるため、養成事業を通じて女性の経営参画意欲と資質の向上を図り次世代女性リーダーを育成する。	①大分県女性農業経営士養成講座 女性農業者の経営参画を支援する講座を全５回実施し、受講生９人を大分県女性農業経営士として認定 ②大分県女性農業経営士フォローアップ 過去認定者のフォローアップ交流会・発表会の開催（参加者30人） ③次世代女性リーダー育成のための専門家相談事業 個々の状況に応じた課題解決に向けた専門家による個別相談の実施（７件）	大分県女性農業経営士養成講座の実施回数	目標値	5	**女性農業経営士認定者数**	目標値	116	**131**	142	**A**
				実績値	5		実績値	122	**131**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［累計：人］**	達成率	105.2%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,110	1,556
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,094	③	190
②	272	④	

事業の成果

女性農業者を対象とした養成講座では、受講生間で考えを共有し、各々の内省を促すためのグループワークを全講座に組み込むなど、研修内容を充実させた。その結果、「新たな気づきを得ることで自分が変わることができた」等の意見があり、受講生からも好評であった。また、フォローアップ交流会・発表会を実施し、交流の場の確保と認定者同士の連携を図った。こうした取組により、目標を達成した。

今後の方針　継続

様々なバックグラウンドがある女性農業者に対し、今後もグループワークによる演習などの効果的な研修やフォローアップ交流会・発表会を開催し、女性農業経営士を養成する。加えて、認定者を支援する専門家相談事業を実施することで、より経営感覚に優れた次世代女性リーダーを育成する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**企業等農業参入推進事業** （ H20 ～ ）　企業参入・支援室 力強い経営体の確保・育成の一環として、県内外企業の農業分野への誘致を迅速かつ効果的に行うため、情報発信や参入企業に対する総合支援を行うとともに、専門家派遣や人材育成研修など、フォローアップに取り組む。	①遊休施設活用及び機械整備助成による参入企業の支援 ・基盤整備に対する支援：７件 ・遊休施設活用のための助成 ・汎用機械等整備に対する助成 ②農業参入に関する誘致活動と参入後のフォローアップ ・農業参入セミナーの開催：２回 ・フォローアップ研修会の開催：１回 ・大手金融機関と連携した企業誘致や企業ニーズに応じた誘致資料の作成	面談企業数	目標値	500	**新規参入企業および経営拡大を行った企業数**	目標値	－	**12**	18	**A**
				実績値	646		実績値	－	**17**	－	
			［延べ：社］	達成率	129.2%	**［累計：社］**	達成率	－	**141.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
44,690 (0)	41,150	(23,675) (4,752)

主な事業内容ごとの決算額			
①	25,870	③	
②	13,388	④	

事業の成果

卸売企業向けのＤＭ送付や県外における企業誘致セミナー、大手金融機関と連携したマッチング等により、成果指標である新規参入企業および経営拡大を行った企業数について目標を達成した。また、参入後の営農開始までの支援や、経営安定に資する研修会の開催等を行い、経営の早期定着を支援した。

今後の方針　継続

大手金融機関と連携した参入支援や、集落営農法人と参入予定企業とのマッチング、セミナー開催等により、優れた経営能力を持つ企業の農業参入を推進する。参入後は、営農開始から事業拡大まで一貫した支援を行い、参入企業の安定的な成長を促す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**大規模園芸団地整備促進事業** （ R6 ～ R8 ）　農林水産企画課 大規模園芸団地の計画的整備に向けて、県農業成長産業化推進本部の運営及び市町農業成長産業化推進本部の取組を支援するとともに、意欲的な担い手への迅速な農地マッチングに向け優良農地の集積・集約化や農地情報整理、農地条件調査(土壌調査、水源調査)を支援する。	①農地条件調査による営農適正判断 ・水源調査(電気探査、ボーリング等) 大規模園芸団地候補地における水源等の基礎調査に係る支援：３箇所 ②農地の再編整備に向けた農地情報カルテの作成 ・農地情報カルテ(地権者の意向調査、面積・地形等の現況調査)の作成：７件　等 ③農地集積の推進 ・大規模園芸団地用農地確保推進交付金　：１件 大規模園芸団地の整備に向け、まとまった農用地を農地中間管理機構を通じて集積を行った地域に対して交付金を交付	園芸団地化プラン作成	目標値	13	**園芸団地化アクションプラン数**	目標値	1	**4**	10	**A**
				実績値	12		実績値	1	**6**	－	
			［延べプラン数］	達成率	92.3%	**［累計：件］**	達成率	100.0%	**150.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
31,405 (0)	29,043 (5,500)

主な事業内容ごとの決算額			
①	20,962	③	1,299
②	5,500	④	

事業の成果

県・市町の推進本部が連携して、担い手と農地のマッチングを重点的に進めた結果、12市町において、担い手や品目の方向性が定まり、園芸団地化プランが策定された。そのうち６地区においては、マッチングが完了し、基盤整備や営農施設整備の計画を定めた園芸団地化アクションプランが策定され、成果指標の目標を達成した。今後は、順次、所要の事業へ移行していく。

今後の方針　継続

引き続き、担い手と農地のマッチングを進めるとともに、地域の実情に応じた基盤整備計画及び営農計画を策定するため、栽培実証等による現場の技術的課題への対応強化を図る。また、担い手が営農を開始するまで切れ目なく支援し、担い手を呼び込む体制を確立する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**食品企業連携産地拡大推進事業** （ H28 ～ ）　企業参入・支援室 農商工連携による農林水産物の付加価値向上を図るため、市町や農協で構成される加工・業務用産地育成会議が策定した計画等に基づく、産地と県内外の食品企業が連携した取組を支援する。	①産地育成対策 ・加工業務用農産物の栽培に必要な土壌分析等及び機械化体系確立に向けた機械レンタル等に対する助成：２件 ・加工業務用原料の供給拡大に必要な農業用機械、搬出用機械等の導入に対する助成：１件 ②ビジネスマッチング対策 食品企業と産地のマッチング：30件	加工業務用農産物の栽培拡大面積	目標値	24	**食品企業ニーズに対応した生産・出荷体制の構築**	目標値	24	**24**	26	**A**
				実績値	30		実績値	24	**30**	－	
			［ha］	達成率	125.0%	**［マッチング数・産地拡大数］**	達成率	100.0%	**125.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,291 (0)	8,561 (2,581)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,017	③	
②	2,544	④	

事業の成果

企業参入から規模拡大、産地への波及という好循環を目指し、機械導入支援などを実施した。その結果、農業分野において、食品企業と連携した企業参入につながった。また、大手商社との連携協定に基づいた規模拡大が図られ、活動指標を達成した。

加えて、ＪＡグループと連携した企業ニーズの把握や、マーケターによる企業及び産地の訪問活動を通じて、産地とのマッチングに取り組み目標を達成した。

今後の方針　継続

異常気象等で加工・業務用農産物の単収が低迷し、農業経営体の経営を圧迫している。そこで、実証圃の設置等を通じて、単収向上に資する技術確立を進める。また、産地拡大に向けて、産地の機械等施設整備や、食品・加工企業における農産物の受入体制の拡充を継続支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**水田農業産地力強化対策事業** （ R4 ～ ）　水田畑地化・集落営農課 消費者ニーズに応じた水田作物の生産・供給体制を強化するため、米及び麦・大豆の収量・品質の高位平準化に取り組むほか、高温に強い水稲品種への転換を支援する。	①麦・大豆生産拡大対策 ・大型・省力化機械導入支援：２件 ・麦種子選別機整備：１件 ②米産地のパワーアップ対策 ・高温耐性品種「なつほのか」の認知度向上対策：１件 推進協議会が行うＰＲ・販売促進活動支援 ・高温耐性品種の産地育成対策：２件 「なつほのか・つや姫コンテスト」開催 ・特Ａ米栽培に向けた実証ほの設置と栽培管理指導：３件 ③先端的水田農業経営体育成対策 ・規模拡大に向けた機械導入支援：２件	生産者組織の育成数	目標値	6	**米の食味ランキング特Ａ獲得地区数**	目標値	1	**1**	1	**A**
				実績値	6		実績値	1	**1**	―	
			［組織］	達成率	100.0%	**［地区］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
137,434	13,308
(120,000)	(3,094)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,366	③	877
②	3,065	④	

事業の成果

麦・大豆の生産拡大に資する大型・省力化機械の導入支援を行うことにより、麦・大豆の生産性の向上を図った。
また、「米の食味ランキング」の特Ａ獲得に向け、県内各地で栽培指導や高温・病害虫対策等を徹底した結果、西部地区の「ひとめぼれ」で５年連続「特Ａ」を獲得することができた。

今後の方針　継続

引き続き、消費者ニーズに応じた水田作物の生産・供給体制の強化に取り組む。特に、高温耐性品種「なつほのか」を中心に栽培指導や高温・病害虫対策を推進し、大分県産米の品質向上及び特Ａ獲得を支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
14	**水田農業構造改革推進事業** （ H25 ～ ）　水田畑地化・集落営農課 生産者の所得向上と経営安定を図るため、国の経営所得安定対策等制度を活用するとともに、水田畑地化の取組を支援する。	①地域農業再生協議会の運営等に要する経費の補助 ・16地域農業再生協議会が行う経営所得安定対策等推進活動（説明会の開催、広報資料の作成・配付等）や産地交付金の要件設定・確認事務等に要する経費の補助：16地域農業再生協議会(130,907千円) 大分県農業再生協議会(280千円)、県(903千円) ②畑地化促進事業（産地づくり体制構築等支援） ・畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象とした関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金の支援	地域農業再生協議会担当者会議の開催回数	目標値	3	**主食用水稲作付面積**	目標値	17,781	**17,360**	18,340	**B**
				実績値	4		実績値	17,800	**18,900**	―	
			［回］	達成率	133.3%	**［ha］**	達成率	99.9%	**91.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
135,717	135,716
(0)	(135,716)

主な事業内容ごとの決算額			
①	132,090	③	
②	3,626	④	

事業の成果

地域農業再生協議会に対し、国の経営所得安定対策等制度に係る事業等の周知を行った。
また、主食用米は需要に応じた生産が重要であるため、県再生協議会として目標値を設定し作付誘導を行った。米価高騰により想定を超える作付増となったが、概ね目標を達成することができた。
加えて、畑地化促進事業（産地づくり体制構築等支援）を実施し、水田畑地化による園芸品目の導入が進んだ。

今後の方針　継続

市町及び地域農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策等制度及び水田の効率的な活用を推進していく。
また、国の水田政策が令和９年度から根本的に見直されることから、情報収集に努め、政策の有効活用を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
15	**園芸基幹品目販売戦略推進事業** （ R7 ～ R9 ）　おおいたブランド推進課 生産拡大が見込まれる園芸基幹品目の販売や流通における課題を解決するため、戦略的な販売促進活動や流通改善の取組を支援する。	①全農おおいたや大分県農業法人協会が行う、県内産園芸基幹品目の戦略的な販売促進の取組に対して支援 ・大手食品メーカーと連携したプレゼントキャンペーンや量販店での特設売場設置による販売促進、大型商業施設でのフェアの開催 （大分ねぎ祭り、野菜の日イベント） ・甘太くん専用焼き芋機による実演等の販売促進 ・ギフトアイテム取扱拡大に向けた高級量販店での販売促進、関西ホテルでのメニューフェアによる認知度向上（ベリーツフェア） ・今後の生産量増加に向けた市場調査の実施 （カボス・ハウスみかんの需要調査）	補助事業採択件数	目標値	2	**園芸基幹品目の目標単価達成品目数**	目標値		**11**	11	**A**
				実績値	2		実績値		**12**	―	
			［件］	達成率	100.0%	**［品目］**	達成率		**109.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,400	16,400
(0)	(8,200)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,400	③	
②		④	

事業の成果

園芸基幹品目（15品目）の消費拡大に向けて、ホテルでのメニューフェアや量販店における販売促進活動、大手食品メーカーと連携したレシピ提案などを、県内外で展開した結果、12品目において単価が向上し、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　継続

令和８年度以降も引き続き、戦略的な販売促進活動や、輸送体制の整備等を支援し、生産拡大が見込まれる園芸基幹品目の有利販売や流通改善を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
16	**園芸産地づくり計画策定・推進事業** （ R4 ～ ）　園芸振興課 マーケットニーズに即した園芸産地を育成するため、市町村等が行う「園芸産地づくり計画」の策定及び推進に関する取組に対し助成する。	①「園芸産地づくり計画」に基づく園芸品目の導入実証等の支援 ・６市町９品目 ②土壌調査 振興局による栽培候補地の土壌調査 ・１局１品目 ③土層改良推進対策 緑肥の導入支援 ・１市１品目	園芸産地づくり計画推進状況ヒアリング［回］	目標値	2	**園芸産地づくり計画の作付面積増加実績**［累計：ha］	目標値	－	**51**	106	**B**
				実績値	2		実績値	－	**46**	－	
				達成率	100.0%		達成率	－	**90.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,726	5,184
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,478	③	93
②	182	④	

事業の成果

市町村が主体となり生産者や関係機関が一体となって策定した「園芸産地づくり計画」に基づき、産地拡大や生産安定に資する取組（栽培実証、土壌改良等）を支援したことにより、産地拡大推進品目の作付面積が拡大し、成果指標を概ね達成した。

今後の方針　継続

引き続き、市町村等の「園芸産地づくり計画」の策定と、策定計画の着実な実行を支援し、産地拡大推進品目の作付面積の拡大を図り、産地振興につなげる。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
17	**園芸基幹品目産地づくり加速化事業** （ R7 ～ R9 ）　園芸振興課 マーケットニーズが高く、企業等からの参入希望が増えている園芸基幹品目の産地拡大を加速させるため、認定農業者等が行う栽培施設の整備等を重点的に支援する。	①園芸基幹品目の産地拡大に対する支援 ・栽培施設整備（なし等）４件 ・資産継承（ぶどう遊休ハウス移設）１件 ・機械導入（たまねぎ）１件	果樹産地拡大推進会議の開催［回］	目標値	7	**果樹産地の拡大面積**［累計：ha］	目標値		**11.0**	35.0	**A**
				実績値	8		実績値		**23.6**	－	
				達成率	114.3%		達成率		**214.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
80,792	32,315
(29,700)	(14,025)

主な事業内容ごとの決算額			
①	32,315	③	
②		④	

事業の成果

園芸基幹品目のうち加工・業務用たまねぎについては、認定農業者等に対する機械導入支援に加え、市と県が連携して面積拡大を推進した結果、令和７年度の作付面積は11.8haになった。

果樹については、園芸担当者会議等を通じて、地域や担い手に応じた施策の推進により、令和７年度の拡大面積は23.6ha（57戸）となり、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　継続

園芸基幹品目の産地拡大を加速させるため、引き続き、認定農業者等が行う栽培施設の整備や機械導入等の支援を行う。特に県下で産地化が進んでいる加工・業務用ねぎについては、補助率を県1/4から1/3へ拡充し、さらなる産地面積拡大を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
18	**園芸基幹品目生産拡大推進事業** （ R7 ～ R9 ）　園芸振興課 園芸基幹品目の生産拡大を図るため、企業等の円滑な参入や品目ごとの課題解決に向けた取組等に対して支援する。	①果樹参入スタートアップ支援 簡易ほ場パッケージ整備（区画整備、排水対策、獣害柵、果樹棚等） ・簡易圃場整備、排水対策等：１件（51ａ） ・果樹棚、獣害柵等：２件（54ａ） ②緊急生産対策支援(短期集中品目フォローアップ) ・雑草対策：12戸（24.0ha） ・土づくり対策：２戸（1.1ha） ③加工・業務用推進品目の産地育成対策 ・機械化一貫体系の実証：１件（たまねぎ） ・作業の外部化実証：２件（キャベツ）	作業省力化に向けた技術研修会の開催［回］	目標値	2	**収穫作業の外部化に取り組む経営体数**［累計：戸］	目標値		**2**	4	**A**
				実績値	2		実績値		**2**	－	
				達成率	100.0%		達成率		**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,129	13,738
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,207	③	1,322
②	2,287	④	

事業の成果

果樹担当者会議等を通して、地域や担い手に応じた果樹の作付面積拡大を進め、本事業活用を含む令和７年度果樹の新植は23.6ha（57戸）となった。また、作業の省力化に向け、たまねぎ及び加工用キャベツで実証を行った。たまねぎの機械化一貫体系の実証は、圃場が狭隘であったことから十分な効率向上は得られなかった。一方、２経営体（1.7ha）で実証したキャベツの収穫作業外部化により作業負担軽減を確認できた。これらの取組により、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、作業外部化の実証データを蓄積し、作業効率や運営体制を検証して、キャベツ収穫作業受託のモデル化を進める。

果樹参入スタートアップ支援の取組は、新規参入企業のほ場整備や機械導入などの支援を一体的に行うため、令和８年度から「おおいた園芸産地づくり支援事業」に統合する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ－１－(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
19	**おおいた園芸産地づくり支援事業** （ R4 ～ ）　園芸振興課 地域特性を活かすとともに、マーケットに対応した園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援する。	①産地拡大推進品目対策 ・栽培施設整備支援（ピーマン、ぶどう等）17件 ・機械導入・リース支援（白ねぎ等）32件　等 ②地域担い手支援品目対策 ・栽培施設整備支援（アスパラガス等）２件　等	事業担当者会議の開催回数	目標値	4	**産地拡大推進品目の増加面積**	目標値	45.0	**45.0**	45.0	**A**
				実績値	4		実績値	71.0	**73.3**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［ha］**	達成率	157.8%	**162.9%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
1,602,077	1,253,643	(909,898)
(0)		(768,313)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,223,533	③	
②	25,338	④	

事業の成果

市町の「園芸産地づくり計画」に基づき認定農業者等が行う生産基盤の強化の取組（栽培施設整備、機械導入等）を支援した結果、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、産地拡大推進品目（園芸産地づくり計画の認定品目）に対して、栽培施設の整備や機械導入等を支援する。また、果樹の新規参入を促すために、園地継承した参入者が行う当該園地の整備支援等を実施し、園芸品目の産地育成と生産面積の拡大を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
20	**園芸品目生産性向上緊急支援事業** （ R6 ～ R7 ）　園芸振興課 農業用資材の価格高騰や酷暑の影響を受ける農家の生産性を向上し経営安定を図るため、被覆資材等の導入を支援する。	①園芸品目高温対策 ・高温の影響を受ける園芸品目（トマト、小ねぎ等）における高温対策資材等の導入支援 遮光用被覆資材の導入支援：164件 外気導入資材の導入支援：６件	事業担当者会議の開催回数	目標値	2	**被覆資材等の導入面積**	目標値	1	**30**		**A**
				実績値	2		実績値	2	**38**		
			［回］	達成率	100.0%	**［累計：ha］**	達成率	200.0%	**126.7%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
77,716	28,858	(28,858)
(0)		(28,858)

主な事業内容ごとの決算額			
①	28,858	③	
②		④	

事業の成果

令和７年度は、酷暑の影響を多大に受ける品目（こねぎやトマト等）の生産者に対し、遮光用被覆資材や外気導入資材の導入支援を行い、生産性低下を軽減するとともに経営安定を図った。こうした取組により、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　見直し

遮光用被覆資材、外気導入機材の導入が進んだことで高温被害の軽減に一定の効果が現れ、経営の安定化が図られた。令和８年度からは、酷暑の影響を受ける農家の経営安定を図るため、「園芸作物高温対策推進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
21	**おおいた和牛流通促進対策事業** （ H28 ～ R8 ）　畜産振興課 「おおいた和牛」の流通促進や認知度向上を図るため、取扱店の拡大やＰＲ等による消費拡大対策を実施する。あわせて、「おおいた和牛」の学校給食への提供等により、次世代及びファミリー層の消費拡大、認知・理解を醸成する。	①「おおいた和牛」消費拡大対策 ・ホテルコンシェルジュと連携した「おおいた和牛サポーターショップ」への誘客：５店舗 ・交通広告掲出によるＰＲ ・おおいた和牛ＰＲ動画制作：10本 ・県外サポーターショップでのキャンペーン実施 ・県外新規サポーターショップの情報発信支援 ・県外小売店でのフェア開催：６回 ・学校給食への提供及び食育教材の作成・配布(69,481枚) ②「おおいた和牛」流通拡大対策 ・県内小売店でのキャンペーン実施（３回） ・販促資材作成：４種類	「おおいた和牛」ＰＲイベントの開催回数	目標値	19	**「おおいた和牛」取扱店舗数**	目標値	310	**325**	－	**A**
				実績値	20		実績値	315	**334**	－	
			［回］	達成率	105.3%	**［累計：店舗］**	達成率	101.6%	**102.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
44,837	42,753
(0)	(28,045)

主な事業内容ごとの決算額			
①	35,783	③	
②	4,123	④	

事業の成果

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、全国的に和牛肉の需要が軟調に推移している中、「おおいた和牛」の認知度を高めるため、県内外の飲食店や卸業者への商談や、SNSを活用したＰＲ、学校給食への提供等を行った。その結果、取扱店舗が増加し、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　継続

牛肉の消費縮小などの影響を受ける肉用牛農家の経営安定を図るため、「おおいた和牛」の消費拡大に向けたキャンペーン等を実施する。また、飲食店等と連携した需要喚起などの取組を強化する。

（※）令和８年度の成果指標及び目標値
「おおいた和牛」サポーターショップ数
25［店舗］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
22	**県産豚「米の恵み」競争力強化対策事業** （ H29 ～ R7 ）　畜産振興課 県内養豚農家の所得向上を図るため、オレイン酸に着目した県統一ブランド「米の恵み」及びオレイン酸含有率の高い高価格帯の特別商品「米の恵みプレミアム」の販売促進等を支援する。	①大分米ポークブランド普及促進協会が行う販促資材の作成及び広告・宣伝活動に対する支援 ・知っ豚！？米の恵みキャンペーンの実施：１回 ・販促資材、ノベルティの作成支援 ・飲食店でのフェア開催：10回　等 ②オレイン酸含有率測定体制の整備 ・オレイン酸測定機により「米の恵み」として出荷する豚のオレイン酸含有率を測定 ・オレイン酸測定頭数　129,189頭 うちプレミアム出荷頭数　46,749頭	イベント等開催回数	目標値	10	**米の恵みプレミアム出荷頭数**	目標値	37,500	**37,500**		**A**
				実績値	11		実績値	26,846	**46,749**		
			［回］	達成率	110.0%	**［頭］**	達成率	71.6%	**124.7%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,038	3,900
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	2,340	③	
②	605	④	

事業の成果

認知度向上と販売促進を目的として、県内外の飲食店等におけるフェアやキャンペーンを実施するとともに、ＴＶやラジオで積極的に情報発信を行い、消費拡大を図った。加えて、研修会を通じて生産性向上に対する意識醸成を図ったことにより、米の恵みプレミアム出荷頭数は成果指標の目標を上回った。

今後の方針　見直し

引き続き積極的なＰＲ活動により消費拡大を促す。令和８年度からは、昨今の酷暑で課題が顕在化した暑熱対策への取組を重点的に実施するため、新たに『県産豚「米の恵み」流通拡大対策事業』に組替え、安定的な米の恵みの生産に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
23	**おおいた冠地どり流通拡大対策事業** （ H29 ～　　）　畜産振興課 県産地鶏「おおいた冠地どり」のさらなる生産拡大を図るため、専門店設置によるブランド力向上と需要拡大に取り組むとともに、供給力強化に必要な施設の整備改修を行う。	①おおいた冠地どり銘柄協議会が行う県内外への販路拡大や商談展示会出展・フェアの開催等による知名度向上に要する経費の支援 ・大分駅での看板設置 ・大分県農林水産祭への出店 ・商談会への参加 ・量販店等での販促活動 ・新商品開発 ・サンプル提供　等 ②同協議会が行う増羽のための施設整備や改修にかかる費用の助成 ・ジェットガスブルーダー（ヒーター）：１件 ・ネストシステム（産卵箱）：１件	情報発信回数	目標値	3	**出荷羽数**	目標値	150	**150**	―	**D**
				実績値	6		実績値	125	**117**	―	
			［回］	達成率	200.0%	**［千羽］**	達成率	83.3%	**78.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,701	3,640
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	2,100	③	
②	1,500	④	

事業の成果

県内外の飲食店や食料品専門店に対し、既存商品及び新商品の販路開拓を積極的に行った結果、「おおいた冠地どり専門店」店舗数は増加したが、農家戸数の減少等により成果指標の目標を達成することができなかった。

今後の方針　継続

飲食店や消費者へのＰＲを強化し「おおいた冠地どり専門店」の新規獲得を図るとともに、生産農家に暑熱・寒冷対策の重要性と各種支援メニューを周知し、施設整備や改修を促すことにより、生産性・収益性の向上を図る。
来年度以降は、流通拡大の事業効果を適切に評価できる指標に変更する。
（※）令和８年度の成果指標及び目標値
「おおいた冠地どり専門店」店舗数　9[店]

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
24	**獣医師確保対策事業** （ H24 ～　　）　畜産振興課 家畜の疾病の予防・治療及び食の安全性確保を担う県公務員獣医師、産業動物獣医師等を確保するため、獣医系大学に在籍する学生に対し就職勧誘活動を行うとともに修学資金を支給する。	①獣医系大学インターンシップ研修経費の支援 ・県機関でインターンシップ研修の実施：15人 ・各大学の就職説明会への参加：９校（対面開催） ②獣医系学生に対する修学資金の貸与獣医系大学生や県内高校生に対して、卒業後に大分県公務員獣医師又は県内の産業動物獣医師に就業することを条件として修学資金を貸与 ・大学生：11人（継続７人、新規４人） ・地域枠：５人（継続３人、新規２人）	インターンシップ研修受入人数	目標値	6	**新規修学資金受給者数**	目標値	2	**2**	2	**A**
				実績値	15		実績値	2	**6**	―	
			［人］	達成率	250.0%	**［人］**	達成率	100.0%	**300.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
27,642	22,437
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	18,790	③	
②	3,015	④	

事業の成果

獣医系大学への獣医師職員採用選考要領及びパンフレットの送付や、大学主催の就職説明会への参加等の取組により、新規修学資金受給者数は成果指標の目標を達成した。
あわせて、15人のインターンシップ受入を実施した。

今後の方針　継続

引き続き、各大学の就職説明会への積極的な参加により、本県公務員獣医師に関する周知や勧誘に取り組む。また、高校生に向けた職業紹介を通じて、獣医師への関心をより広く高め、県の獣医師確保に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
25	**おおいた和牛流通促進緊急対策事業** （ R6 ～ R7 ）　畜産振興課 資材高騰や牛肉の消費縮小の影響を受ける肉用牛農家の経営安定を図るため、「おおいた和牛」の消費拡大対策を実施する。	①「おおいた和牛」の学校給食への提供 ・県内の小中学校給食への「おおいた和牛」の提供 提供市町村数：17 提供人数：74,042人 提供量：3,636kg	事業実施に係る協議を実施した市町村数	目標値	17	**給食提供児童・生徒数**	目標値	62,729	**67,200**		**A**
				実績値	17		実績値	62,729	**74,042**		
			［市町村数］	達成率	100.0%	**［累計：人］**	達成率	100.0%	**110.2%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
40,505	31,415	(31,415)
(0)		(31,415)

主な事業内容ごとの決算額			
①	31,415	③	
②		④	

事業の成果

大分県食肉事業協同組合連合会、市町村教育委員会・学校給食施設との連携・調整により、「おおいた和牛」を多くの学校給食に提供することができ、消費拡大と生産農家の経営安定につなげた。その結果、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　終了

当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針
26	**家畜伝染病緊急防疫体制整備事業** （ H23 ～　　）　畜産振興課 口蹄疫や豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の早期封じ込めと、まん延防止措置を迅速に行うための対策を講じるとともに、発生に備えた県内清浄性維持対策、迅速・正確な診断及び適切な初動防疫対応が実施できる体制を整備する。	①発生農場の処分畜等の処理による封じ込め対策 死体等汚染物品の処理対策、初動防疫活動 ②消毒ポイント設置によるまん延防止対策 消毒ポイントの設置 ③県内家畜等飼養施設の清浄性維持対策 県内家畜等飼養施設の緊急消毒、発生状況調査 ④畜産経営安定対策 移動・搬出制限区域内の農家に対する支援	特定家畜伝染病発生防止のため、海港での消毒マット設置による車両・靴底消毒、宮崎県の高病原性鳥インフルエンザ発生を受けた消毒ポイント設置対応、福岡県の野生いのしし豚熱感染確認に伴う県境地域の捕獲サーベイランスの強化を行った。さらに、養鶏農場に対して流行期前に消石灰を配布し消毒の徹底を促した。	今後も高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱等の発生が危惧されることから、発生に備え、引き続き事業を継続し、家畜伝染病のまん延防止に努める。 **継続**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
500,000	60,844
(0)	(12,398)

○高病原性鳥インフルエンザ：令和８年３月31日時点で国内で23例発生。県内での発生なし（令和７－８年シーズン）
○豚熱：飼養豚では平成30年以降、102例発生（令和８年３月31日時点）。野生いのししでは43都府県で感染事例を確認。（令和８年３月31日時点）
【県内への病原体侵入防止】
空港及び海港（５港、７路線）への消毒マットの設置、県内養鶏農場へ消石灰配布：１回
福岡県境地域での野生いのししにおける豚熱の捕獲サーベイランス強化（令和７年９月４日～令和８年３月４日）：106頭捕獲

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
27	**肉用牛施設整備総合対策事業** （ R7 ～ R9 ）　畜産技術室 肉用牛生産者の生産基盤を強化するとともに生産性を向上するため、生産者が行う畜舎の整備や飼養環境の改善に対応する施設整備等を支援する。また、若手生産者の技術向上を図るため、スキルアップ研修会等を実施する。	①生産性向上対策事業 飼養環境改善のための機器の整備等に対する助成 補助率　1/2（県1/3、市町1/6）64件 ②施設整備対策事業 規模拡大を目指す既存農家の施設整備に対する助成 補助率　1/2（県1/3、市町1/6）４件 ③新規担い手確保対策事業 新規就農者の初期投資に係る費用に対して助成 補助率　3/4（県3/8、市町3/8）１件	スキルアップ研修会	目標値	6	**繁殖分娩間隔日数の短縮**	目標値		**380**	380	**B**
				実績値	3		実績値		**408**	―	
			［回］	達成率	50.0%	**［日］**	達成率		**92.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
35,552	34,142
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	18,863	③	463
②	6,875	④	

事業の成果

高齢化や担い手不足による生産基盤の脆弱化が進む中、施設整備や生産性向上機器導入の取組を69件支援し、畜産農家の規模拡大や生産性・収益性向上、また、新規就農の促進を図った。

今後の方針　継続

引き続き、新規就農者や増頭意欲のある生産者を支援し、中核的経営体の経営安定化を図ることで、肉用牛生産基盤の確立に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
28	**肉用牛生産基盤拡大支援事業** （ H29 ～ R9 ）　畜産技術室 肉用牛の生産基盤を強化するため、繁殖・肥育農家の増頭・更新につながる取組等を支援する。	①大分県畜産公社による肥育素牛預託及び飼育管理預託方式に対する支援 ・肥育素牛預託：農家数11件、407頭 ・飼育管理預託：農家数４件、577頭 ②増頭支援対策事業 意欲的に規模拡大を図る農家が繁殖雌牛の増頭を行う際の経費の一部を助成 ・優良母牛メニュー：農家数29件 補助単価　10.5万円/頭 補助率　県1/2、市町1/2 ・新規担い手メニュー：農家数３件 補助率　県3/8、市町3/8	増頭推進会議の開催	目標値	25	**繁殖雌牛の飼養頭数**	目標値	18,860	**19,240**	19,640	**C**
				実績値	25		実績値	17,200	**16,500**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［頭］**	達成率	91.2%	**85.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
999,020	948,288	①	924,177	③	
(0)	(6,073)	②	10,887	④	

事業の成果

ゲノム育種価を活用した高能力雌牛の選別に係る支援、大分県畜産公社が行う肥育素牛預託の支援を通じ、肉用牛の生産基盤の強化を図った。現在は子牛価格が回復傾向にあるが、それまでの価格低迷の影響を受け、令和７年度新規繁殖雌牛数の停滞や既存雌牛淘汰、高齢化による廃業で飼養戸数が減少したことなどにより、成果指標の目標を達成することができなかった。

今後の方針　継続

引き続き、新規就農者や経営継承者等が行う規模拡大の取組を支援するとともに、子牛の質の向上を目指し、繁殖雌牛の更新やゲノム育種価を活用した高能力雌牛の保留推進に取り組み、畜産農家の生産基盤の強化に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
29	**子牛育成技術向上対策事業** （ R7 ～ R9 ）　畜産技術室 県内で生産される子牛の品質向上を図るため、キャトルステーションの飼育牛を活用した衛生管理対策の実証に取り組む。また、作成した衛生管理プログラムを県内に普及することで子牛の疾病率低減、発育向上を図る。	①子牛育成技術向上対策事業 ＪＡおおいたが行う子牛の衛生管理プログラム作成に必要な衛生対策 実証に対する助成：548頭 補助単価　10千円／頭	大分県版衛生管理プログラム作成に向けた協議	目標値	4	**キャトルステーションから出荷される子牛（去勢）の発育**	目標値		**1.07**	1.08	**A**
				実績値	7		実績値		**1.11**	－	
			［回］	達成率	175.0%	**［kg/日］**	達成率		**103.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
8,000	5,480	①	5,480	③	
(0)	(0)	②		④	

事業の成果

ＪＡおおいたが行う県内キャトルステーション（西部・豊肥）において、衛生管理対策に係る実証を支援した結果、子牛の発育向上や疾病率の低下につながり、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き実証を支援し、実証結果を基に衛生管理プログラム作成に向けた協議を進め、県内に普及することで、子牛の疾病率低減、発育向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
30	**おおいた和牛産地強化対策事業** （ R6 ～ R9 ）　畜産技術室 「おおいた和牛」の生産基盤強化とブランド力向上を図るため、全国和牛能力共進会での好成績獲得に向けた出品対策の推進体制を強化し、優れた出品牛を造成する。	①肉牛区対策 第13回全共に向けた肥育技術向上の取組を支援する ・肥育技術向上対策（枝肉共励会出品対策）：67頭 ・飼養管理向上対策（ビタミン検査機器等導入） ②県有種雄牛評価向上対策 ・全共出品種雄牛２頭の授精推進 ・高能力ドナー牛等の導入 ③推進体制構築 第13回全共大分県推進協議会、出品対策県指導班・地区指導班の活動を通じ出品対策の強化を図る	県推進協議会等開催回数	目標値	6	**子牛市場における県有種雄牛上場率**	目標値	25.0	**26.0**	27.0	**A**
				実績値	8		実績値	26.9	**27.5**	－	
			［回］	達成率	133.3%	**［%］**	達成率	107.6%	**105.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
39,099	36,455	①	17,073	③	8,000
(0)	(0)	②	10,724	④	

事業の成果

第13回全共大分県推進協議会の総会を開催して、臨時市場の実施や出品候補牛に対する衛生対策等の方針を決定し、出品対策の強化を図った。また、全共に向けて肥育農家の技術向上を推進するとともに、ビタミン検査機器を導入し、適切な飼養管理を推進した。加えて、全共出品種雄牛の授精を推進し、全共好成績獲得に向けた産子の確保に努め、県有種雄牛上場率の向上を図った。

今後の方針　継続

出品対策を強化するとともに肥育技術向上や県有種雄牛評価向上対策に取り組む。また、枝肉成績向上に向け、診断機器の導入や診断技術者の養成等に取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-１-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
31	**酪農経営生産性向上対策事業** （ H29 ～ ）　畜産技術室 生産性の高い酪農経営体制を構築するため、繁殖改善対策と併せ、後継牛の能力向上対策や飼養管理対策の取組等を支援する。	①乳用優良雌牛貸付事業 初妊牛の外部導入経費に対し貸付けを実施：３件 ②酪農支援対策施設整備事業 酪農経営体の省力化・カウコンフォート・暑熱対策等の機器整備に要する経費等に対し助成：９件 ③後継牛能力向上対策事業 優秀な後継牛を確保するため、ゲノム検査や、高能力な雌性判別受精卵の購入に要する経費に対し助成：21件 ④乳用牛繁殖改善対策事業 乳用牛の繁殖改善を図るため、PAG検査や性ホルモン処置の実施に要する経費に対し助成：50件	事業推進会議の開催回数	目標値	10	**平均個体乳量9,000kg以上の農家戸数**	目標値	44	**46**	―	**D**
				実績値	10		実績値	37	**33**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［戸］**	達成率	84.1%	**71.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
34,322	29,762	①	10,956	③	1,925
(0)	(11,628)	②	7,826	④	1,877

事業の成果

乳用牛のゲノム検査など高能力な後継牛の確保に向けた施策や、暑熱対策等による飼養環境改善に向けた施策等を展開し、生産性向上を図った。こうした取組により、県全体の平均個体乳量は増加したが、高齢化等による酪農家戸数の減少等により、成果指標の目標を達成することができなかった。

今後の方針　継続

引き続き、当該事業により生産性向上を図るとともに、夏場の猛暑に対応するため、遺伝的改良の対策を強化する。
また、令和８年度から暑熱耐性の高い性判別精液の購入に対して支援する。
来年度以降は、生産性向上の事業効果を適切に評価できる指標に変更する。
（※）令和８年度の成果指標及び目標値
県全体の平均個体乳量　9,200[kg/頭]

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
32	**草地畜産基盤整備事業** （ H29 ～ R11 ）　畜産技術室 規模拡大による担い手の経営安定や、安全・安心な自給飼料を通じた産地づくりのため、飼料生産基盤の整備や、自給飼料活用型の経営改善を支援する。	①基本施設の整備 ・草地造成改良：１件 ・飼料畑造成改良：３件 ・施設用地造成改良：１件 ・鳥獣被害防止柵整備：１件 ・基本施設に係る測量・設計：３件	推進会議の回数	目標値	12	**草地造成・整備面積**	目標値	114.0	**119.0**	122.0	**A**
				実績値	14		実績値	111.0	**119.8**	―	
			［回］	達成率	116.7%	**［累計：ha］**	達成率	97.4%	**100.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
196,651	29,584	①	28,586	③	
(166,912)	(15,722)	②		④	

事業の成果

事業実施計画に則り日田市、由布市において草地造成改良を4.3ha、飼料畑整備を4.5haを実施し、成果指標の目標を達成することができた。その他、施設用地整備を0.1ha、草地及び飼料畑に鳥獣被害防止柵1,940mを整備することで、自給飼料基盤の整備を効果的に行った。

今後の方針　継続

草地及び飼料畑の自給飼料基盤の整備等を行い、生産面積拡大を図り、自給飼料活用型の経営改善を支援する。併せて、家畜保護施設や家畜排せつ物処理施設の整備を実施し、自給飼料基盤に立脚した担い手の規模拡大を支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
33	**自給飼料基盤活用推進事業** （ R6 ～ R7 ）　畜産技術室 国際情勢の影響を受けにくい自給飼料の生産基盤を確立するため、放牧経営の新規参入や規模拡大に取り組む事業者に対し支援する。	①放牧地整備対策 ・放牧地の造成のための牧草種子購入費の助成：４件 ・電気牧柵等の放牧資材の購入費の助成：４件 ・簡易牛舎等の建設費の助成：１件	放牧推進に向けた関係者協議	目標値	10	**新規拡大放牧経営体数**	目標値	5	**10**		**D**
				実績値	10		実績値	2	**6**		
			［回］	達成率	100.0%	**［累計：戸］**	達成率	40.0%	**60.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
1,439	1,055	①	1,005	③	
(0)	(1,055)	②		④	

事業の成果

令和７年度は、農家が作成した21.7haの未利用地の放牧地化計画を承認するとともに、放牧資材や牧草種子の購入費助成を行い、放牧実施農家の増加を図った。
一方で、子牛価格の低迷が長く続き肉用牛繁殖経営の収益性が低下したことで、放牧経営の初期投資に係るハードルが上がった結果、成果指標の目標を達成することが出来なかった。

今後の方針　見直し

令和８年度からは「放牧地生産基盤整備事業」として、生産者の初期投資に係る負担を低減するため、放牧経営に必要な資材購入経費や設備整備経費の補助上限単価を見直す。また、新たに農地賃借料を対象経費に加えることにより、さらなる放牧経営体の確保を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
34	**自給飼料生産拡大対策事業** （ R7 ～ R8 ）　畜産技術室 輸入飼料価格の高騰等の影響を受ける畜産農家の経営改善を図るため、自給飼料の生産拡大や、牧草の高温耐性品種への転換の取組等に要する経費に対し助成する。	①自給飼料生産・活用対策　補助率1/4 （国1/2補助に上乗せ） 飼料作物の作付面積拡大に必要な機械導入への助成 ：４件	自給飼料作付面積拡大に向けた関係者協議 ［回］	目標値 実績値 達成率	3 5 166.7%	**自給飼料作付面積** **［累計：ha］**	目標値 実績値 達成率		**60.0** **63.8** **106.3%**	120.0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
85,103	5,307	(5,307)
(58,203)		(5,307)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,259	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
自給飼料の生産拡大支援により収穫機や梱包機を導入した４戸の畜産農家において、生産効率が向上し作付面積が63.8ha拡大し、成果指標の目標を達成した。	「自給飼料生産・活用対策」及び「堆肥利活用拡大対策」については要望が多いことから、引き続き事業を活用した自給飼料の生産拡大を図る。畜産農家自らが飼料用米を安定確保できるよう、事業を拡充し、作付面積拡大や省力管理技術導入の取組に新たに支援する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
35	**農業農村整備計画調査事業** （ H1 ～ ）　農地計画課 水田畑地化等による大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備等を推進するため、農家の意向や農地集積状況を適確に把握したうえで農地再編整備構想を策定するとともに、事業採択に向けた実施計画書を作成する。	①事業計画策定 園芸産地づくりの実現に向けた農業生産基盤整備の事業計画を策定 ・実施地区数：６地区（天間地区 他５地区） ②農地再編整備構想 事業計画策定に必要な各種諸元の調査や営農計画等の整備構想を策定 ・実施地区数：11地区（成久地区 他10地区）	１地区あたりの地元説明会開催回数 ［回］	目標値 実績値 達成率	5 9 180.0%	**水田畑地化を踏まえた新規計画策定地区数** **［地区］**	目標値 実績値 達成率	3 3 100.0%	**3** **6** **200.0%**	3 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
126,027	126,027
(0)	(42,915)

主な事業内容ごとの決算額			
①	81,625	③	
②	31,679	④	

事業の成果	今後の方針	継続
各地区において、構想策定段階から地元関係者と高収益作物導入に向けた事業推進方針を共有した。これにより、地元の合意形成を円滑に進め、農地の集積・集約化を反映した基盤整備計画や営農計画等の具体的な事業計画の作成を着実に実行したことで目標を達成した。	担い手への農地の集積・集約化や水田畑地化、畑地の高機能化等による大規模な園芸産地づくりに向けた基盤整備の構想策定及び計画策定に引き続き取り組む。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
36	**農業水利施設省エネルギー化推進事業** （ R7 ～ R7 ）　農地・農村整備課 電気料金高騰下における負担軽減を図るため、省エネルギー化計画に基づき、揚水機場等の農業水利施設に係るハード対策やソフト対策を実施する土地改良区等を支援する。	①令和７年度の６月から９月における燃料高騰分の支援 ・電力料等高騰対策：40施設	ハード対策及びソフト対策実施に向けた協議 ［団体］	目標値 実績値 達成率	9 9 100.0%	**省エネ化ハード対策及びソフト対策を実施する施設** **［施設］**	目標値 実績値 達成率		**40** **40** **100.0%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,710	1,710
(0)	(1,710)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,710	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	終了
省エネルギー化計画に基づきハード対策やソフト対策を実施する土地改良区等に対して燃料高騰分の支援を通じ、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい施設への転換を促進することができた。	当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
37	**おおいたの有機産地等拡大促進事業** （ R7 ～ R9 ）　地域農業振興課 オーガニックビレッジ宣言市を中心に進んできた有機農業の取組拡大をさらに進めるため、新規参入者の技術面、ハード面の支援を行うとともに、広域出荷組織と連携する仕組みを構築する。	①有機農業のモデル産地の育成 ・有機産地づくりの推進(助成)：３団体 大分県有機農業推進協議会、佐伯市、豊後高田市有機農業推進協議会 ・主要品目の生産拡大へ向けた施設等整備助成：10戸 ・生産力・販売力の向上研修会：１回 ②環境負荷低減事業活動の促進 ・グリーンな栽培体系への転換サポート ピーマンのタバコガ類(害虫)に対するIPM実証：２市 有機栽培等技術確立の取組に対する助成：２団体 「ほんまもんの里・うすき」農業推進協議会 豊後高田市有機農業推進協議会	みどり認定者数	目標値	50	**広域組織出荷者数**	目標値	―	**6**	13	**A**
				実績値	60		実績値	―	**6**	―	
			［累計：経営体］	達成率	120.0%	**［累計：経営体］**	達成率	―	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
44,508	41,322
(0)	(35,409)

主な事業内容ごとの決算額			
①	29,181	③	
②	12,038	④	

事業の成果

オーガニックビレッジ宣言市等の有機農業の取組拡大を支援するとともに、有機農業者の生産性向上のため、農業機械や施設等の整備を支援した。また、大分県有機農業推進協議会を設立し、技術マニュアルの作成や共同出荷体制の検討を行うなど、有機農業の課題解決を図るとともに取組拡大を推進した。さらに、広域出荷組織による関東スーパーとの取引を後押しした結果、６経営体の出荷につながり、目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、大分県有機農業推進協議会の活動を通じ有機農業の生産・販売両面の課題解決を進め、取組拡大を推進していく。また、量販店等からの取引量拡大のニーズに対応するため、技術指導や省力化機械等の導入支援により生産性向上を図るとともに、新たな共同出荷者の確保に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
38	**The･おおいたブランド流通販売戦略推進事業** （ H28 ～ ）　おおいたブランド推進課 県産農林水産物の販売を促進するため、マーケットニーズに対応した販路開拓に取り組む。	①消費拡大対策 ・県産農林水産物の流通販売戦略を企画推進する流通対策本部の活動を支援 ・「The・おおいた」ホームページの運営 ・季刊誌の発行：冠地どり、ハモ、かぼす ②流通戦略推進費 ・農産及び水産マーケターを拠点市場等へ派遣 ③カボス振興対策 ・「大分かぼす」の需要拡大に取り組む大分県カボス振興協議会に対する負担金	県外トップセールス回数	目標値	4	**産地拡大推進品目でシェア１位の拠点市場数**	目標値	―	**20**	20	**A**
				実績値	4		実績値	―	**23**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［市場］**	達成率	―	**115.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
38,178	37,235
(0)	(8,372)

主な事業内容ごとの決算額			
①	30,006	③	3,250
②	3,979	④	

事業の成果

主要出荷先におけるトップセールスのほか、県内外の量販店に販売促進を行い、飲食店ではメニューフェアが開催されるなど、消費拡大に向けた取組を積極的に実施した。その結果、産地拡大推進品目でシェア１位を獲得した県外拠点市場が23市場となり、成果指標の目標を達成した。また、万博を契機に大阪市内でのプロモーションを展開し、飲食店等との新規取引やＰＲイベントを通じて、県産農林水産物の魅力発信を強化した。

今後の方針　継続

関係団体との連携をさらに強化し、産地拡大推進品目を中心に県外拠点市場におけるシェア拡大を図る。また、万博を契機に高まった関西圏での機運を逃すことなく販路拡大を進める。加えて、県内でも集客施設や宿泊施設等と連携した認知度向上や消費拡大を図る取組を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
39	**県産食材県内消費拡大緊急対策事業** （ R7 ～ R8 ）　おおいたブランド推進課 県産食材の認知度向上と県内消費拡大を図るため、食材費高騰の影響を受けている学校給食での県産農林水産物の購入経費を助成するとともに、出前講座等を実施する。	①学校給食への県産食材提供 ・県内小中学校給食での県産食材提供に対する助成：328校 提供食材：ベリーツ、白ねぎ、味一ねぎ、甘太くん、乾しいたけ、おおいた和牛、冠地どり ・食材提供に要する受託者事務の委託 ②県産県消ＰＲの実施 ・県産食材特別メニュー提供時の出前講座の実施：６回 ・県産県消の取組のＰＲ：６回、資材追加配布27店舗	出前講座の実施	目標値	7	**学校給食での県産食材提供品目数**	目標値		**6**	8	**A**
				実績値	6		実績値		**7**	―	
			［累計：回数］	達成率	85.7%	**［累計：品目］**	達成率		**116.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
88,458	14,558
(52,993)	(14,558)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,251	③	
②	1,307	④	

事業の成果

学校給食における県産食材（指定品目）の購入経費を助成することで、県内の児童・生徒が県産品に直接触れる機会を設け、県産農林水産物の認知度向上及び消費拡大につなげた。また、あわせて実施した出前講座により、県産食材の魅力や県産県消の取組についての理解醸成を図った。こうした取組により、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　継続

今後も県産農林水産物の認知度向上と県内消費拡大に向け、学校給食での県産食材の利用拡大や魅力発信に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
40	**農林水産物輸出需要開拓事業** （ H28 ～ ）　おおいたブランド推進課 海外の市場を取り込み農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおいた輸出促進協議会等が行う輸出拡大の取組を支援する。	①マーケットに対応した産地づくり ・輸出産地形成に向けた海外市場ニーズ調査や生産・加工体制（品種リレー、産地間リレーによる出荷体制の強化等）の構築（シャインマスカット、柑橘類） ・動物福祉に配慮した家畜の取扱い（頭絡の推進）や血斑発生の低減に向けた取組等を継続し、輸出先国の基準に対応するための産地づくりを推進 ②新たな販路の開拓、取引量の拡大 ・商談会・展示会の出展や現地商社・海外人脈を活用したフェア等の実施（台湾、香港、シンガポール）	海外での商談会やフェアへの出展回数	目標値	3	**農林水産物の輸出額**	目標値	57	**57**	59	**A**
				実績値	3		実績値	58	**59**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［億円］**	達成率	101.8%	**103.5%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
142,393 (39,781)	92,839	(43,452) (43,452)

主な事業内容ごとの決算額			
①	59,561	③	
②	33,278	④	

事業の成果

海外の日本食需要の拡大等を背景に、県が主体となり、台湾、香港、シンガポールにおいて品目横断型のメニューフェアを実施した。また、ジェトロや現地輸入事業者と連携し、飲食店や量販店での販促活動に取り組む事業者を支援したことにより、新規販路の開拓が進み、取引量の拡大につながった。その結果、成果指標の目標を達成した。

今後の方針　継続

不安定な国際情勢等に柔軟に対応できるよう、ジェトロ等との連携を強化し、新たなターゲット国の開拓や、品目を横断したプロモーション活動などに取り組み、輸出先国の多角化を更に推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
41	**中山間地営農経営体強化対策事業** （ R5 ～ R7 ）　水田畑地化･集落営農課 持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の収益構造の改革や大規模経営体による連携・統合を支援する。	①強い経営基盤を持つための収益構造の改革 ・園芸品目導入等、経営の多角化に係る集落営農法人の人件費の補助：10件 ・高収益品目導入に係る資材等経費の補助：６件 ・経営多角化機械施設整備支援：２件 ②大規模複合経営体の育成 ・広域連携機械施設整備支援：２件 ・オペレーター育成支援：10件 ③合理的な農地管理の確立 ・条件不利農地における省力管理モデルの実証：１件	重点指導対象法人の選定数	目標値	12	**持続可能な経営体制の構築を行った集落営農法人数**	目標値	－	**84**		**A**
				実績値	15		実績値	－	**86**		
			［法人］	達成率	125.0%	**［累計：法人］**	達成率	－	**102.4%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
22,993 (0)	22,144 (11,072)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,320	③	128
②	2,696	④	

事業の成果

重点指導の対象となる集落営農法人に対し、法人合併や高収益品目の導入等による収益構造の改革などを推進した結果、持続可能な経営体制の構築を行った集落営農法人数は累計で86となり目標を達成した。

今後の方針　見直し

集落営農法人の経営基盤強化と連携・合併を一体的に推進し、解散が危ぶまれる法人への組織再編の後押しや新たな担い手への農地継承の支援を行うため、令和８年度から「集落営農継続発展対策事業」と統合し、「次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
42	**集落営農継続発展対策事業** （ R4 ～ R7 ）　水田畑地化･集落営農課 集落営農組織を継続性のある経営体へ育成するため、多角化による経営強化等を推進するとともに、法人連携の取組を支援する。	①集落営農組織の再編・合併等による経営体の強化 ・法人連携コーディネーターの設置：１人 ②課題解決による担い手の経営力強化 ・規模拡大機械施設整備支援：１件	事業採択件数	目標値	10	**経営拡大を行った集落営農法人数**	目標値	－	**20**		**A**
				実績値	1		実績値	－	**51**		
			［組織］	達成率	10.0%	**［単年：法人］**	達成率	－	**255.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
8,369 (0)	8,067 (2,001)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,500	③	
②	2,004	④	

事業の成果

重点指導の対象となる集落営農法人に対し、コーディネーターによる複数法人の連携・合併を推進した結果、令和７年度は新たに51法人の集落営農法人の経営拡大につなげることができ、目標を達成した。
※活動指標としている国庫事業が活用困難な集落営農法人に対しては「（県単）中山間地営農経営体強化対策事業」のメニューにより支援（31件）を行い、合わせて32件の支援を実施。

今後の方針　見直し

集落営農法人の経営基盤強化と連携・合併を一体的に推進し、解散が危ぶまれる法人への組織再編の後押しや新たな担い手への農地継承の支援を行うため、令和８年度から「集落営農継続発展対策事業」と統合し、「次代につなぐ集落営農経営発展・継承支援事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
43	**直売所を拠点とした中山間地域農業推進事業** （ R3 ～ R9 ）　水田畑地化・集落営農課 中山間地域の農業者の販売額を増やし、生産農業所得の向上を図るため、地産地消の拠点である直売所の販売拡大等により、農産物の県内消費の拡大を推進する。	①直売所に応じた運営改善指導の強化 ・直売所育成コンダクターの設置：１人 ②直売所魅力向上に向けた取組支援 ・加工品開発や販促資材等導入支援：４箇所 ③安心おおいた直売所の推進 ・農薬適正使用啓発パンフレット等の配布：15,000部 ④販路拡大、集客力強化等に向けた研修会の実施 ・研修会参加者：116人	魅力向上につながる取組を行った直売所数	目標値	3	**直売所の付加価値額**	目標値	22.3	**20.0**	20.0	**B**
			［箇所］	実績値	4	**［億円］**	実績値	20.6	―	―	
				達成率	133.3%		達成率	92.4%	―	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,386	6,230
(0)	(3,090)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,640	③	872
②	1,433	④	285

事業の成果

新商品発売に向けた加工品開発や販促資材の導入支援により直売所の魅力向上や販売額の増加を図るとともに、生産者に向けた農薬適正使用啓発を通じ安心安全の意識向上を図った。

また、県内直売所運営者や生産者を対象に全国の優良事例を共有するセミナーや直売所出荷量確保に向けた栽培研修会を開催し、直売所の課題解決に努めた。

※成果指標の令和７年度実績値は令和８年12月頃に確定する見込みであるため、前年度達成率で評価

今後の方針　継続

生産者の出荷量確保等に向けた集荷体制整備の取組や、販売促進のためのＰＲに係る支援などを継続して実施する。

また、各直売所における課題解決のための運営計画作成支援や関係者間の連携をフォローするため、直売所育成コンダクターを引き続き設置し、各直売所の魅力向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
44	**農地中間管理推進事業** （ H26 ～ R15 ）　水田畑地化・集落営農課 農業の競争力強化に向けた生産コストの削減を図るため、担い手への農地集積と集約化に取り組む農地中間管理機構の運営を支援する。	①農地中間管理機構に対する活動経費の補助 ・機構駐在員の設置：14人 ・窓口業務の市町委託：17市町 ・その他機構運営費 ②機構が行う農地の売買支援に要する経費の補助 ・現地確認の事業費や登記委託料など ③機構に対する中間保有経費の補助 ・機構が借受する農地にかかる管理経費や賃料など ④地域計画の高度化に向けた市町との検討会 ・地域計画の更新に向けた、市町等担当者を対象とした説明会や研修会の開催：３回	農地中間管理事業に係る市町等説明会の開催回数	目標値	10	**農地中間管理機構を活用した集積面積**	目標値	700	**700**	―	**A**
			［回］	実績値	23	**［ha］**	実績値	876	**1,529**	―	
				達成率	230.0%		達成率	125.1%	**218.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
413,674	412,658
(0)	(358,713)

主な事業内容ごとの決算額			
①	376,043	③	3,217
②	16,019	④	283

事業の成果

制度改正により令和７年度から農地の貸借が原則として農地中間管理機構経由となったことから、機構による令和７年度の集積面積は1,529haとなり、目標を大幅に上回り達成した。また、事業開始（平成26年度）以降の機構を活用した集積面積の累計は、6,759haとなっており、農地の集積・集約化が着実に進んでいる。

今後の方針　継続

引き続き、農地中間管理機構に対する支援を通じ、地域計画の高度化に取り組むモデル地区等を中心に担い手への農地の集積・集約化を推進する。

（※）令和８年度の成果指標及び目標値
中核的経営体への集積面積 7,076［累計：ha］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
45	**大規模園芸農地確保推進事業** （ R5 ～ R7 ）　水田畑地化・集落営農課 園芸産地の拡大を加速するため、参入企業等の意欲ある担い手が行う大規模でまとまった優良農地の集積・集約化を支援する。	①大規模園芸農地確保推進交付金の交付 大規模な農用地を農地中間管理機構に貸付けた地権者及び当該農地の現耕作者に対する支援 ・対象地区：佐伯市４地区（地権者向け） ・交付対象面積：1,211a	市町村説明会、ヒアリングの開催数	目標値	10	**企業参入の園芸用農地として単年度に確保した農地面積**	目標値	35	**35**		**A**
			［回］	実績値	17	**［ha］**	実績値	55	**68**		
				達成率	170.0%		達成率	157.1%	**194.3%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,817	1,816
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,816	③	
②		④	

事業の成果

農地中間管理機構を通じて、大規模な園芸用農地を必要とする経営体に対し、農用地を貸付けた地権者に交付金を交付することで遊休農地等の活用を図った。また、当該農地について地域計画や農地集積コントロール拠点と連携した集積・集約の強化に取り組んだ結果、法人への園芸用農地68haを確保することができ、大規模な園芸経営体の確保・育成につなげた。

今後の方針　終了

参入企業等の意欲ある担い手への大規模農地の集積・集約化の取組により、当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
46	**農地最適利用総合対策事業** （ R6 ～ R7 ）　水田畑地化・集落営農課 中山間地域の遊休農地化した農用地を保全するため、省力化機械の導入や土地利用構想に基づく遊休農地の簡易な整備等に対し支援する。	①基盤整備支援：５件 土地利用構想に基づく、粗放的管理及び農用地保全のための基盤整備を支援 ②農用地保全活動支援：１件 省力化機械の導入等の農用地保全のための多様な活動を支援 ③施設整備支援：１件 土地利用構想に基づく、農用地保全のための施設整備を支援	市町村説明会、現地調査の開催数	目標値	10	**本事業によって再生利用された農地**	目標値	130	**130**		**A**
				実績値	10		実績値	93	**186**		
			［回］	達成率	100.0%	**［a］**	達成率	71.5%	**143.1%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,448	13,138
(0)	(10,692)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,131	③	850
②	2,157	④	

事業の成果

令和７年度は、豊後高田市の５地区（新規１地区と継続地区４地区）で事業を実施し、186aの遊休農地の再生をすることができた。

今後の方針　見直し

令和８年度から、「農地中間管理推進事業」内の事業メニューとして組み換え、継続地区はもとより、令和８年度新規地区の確実な事業執行に取り組み、中山間地域の遊休農地化した農用地の保全を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
47	**６次産業化サポート体制整備事業** （ H29 ～　　）　おおいたブランド推進課 農林漁業者等と２次・３次事業者の連携を促進するとともに、６次産業化を推進するため、県産農林水産物の付加価値向上、雇用の創出、地域の活性化につながる取組を支援する。	①６次産業化サポートセンター等の運営 ・６次産業化の総合相談窓口を設置し、農林漁業者等の経営改善を支援：相談件数75件 ・６次産業化等に取り組む事業者を対象とした人材育成研修会の開催：９回 ・異業種交流会の開催：１回 ②スタートアップ支援、出口支援 ・取組の初期段階で生じる個別課題に対して、専門家の派遣や事例集の作成による普及啓発を行い、新たな取組の後押しを推進：専門家派遣32件 ・事業者の商談スキルの向上や販路開拓・拡大、商品改良を図るため、オンライン商談会を実施　：１回	６次産業化チャレンジスクールの受講者数	目標値	20	**６次産業化等の新規取組件数**	目標値	12	**12**	12	**B**
				実績値	17		実績値	17	**11**	―	
			［人］	達成率	85.0%	**［件］**	達成率	141.7%	**91.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,734	20,255
(0)	(17,748)

主な事業内容ごとの決算額			
①	17,748	③	
②	2,507	④	

事業の成果

６次産業化サポートセンターや九州農政局等の関係機関と連携し、６次産業化に挑戦する経営体に対し、専門家の派遣による伴走型支援を行った。あわせて、基礎知識を体系的に学べる研修会を開催することにより、個々の課題の解消や取組の発展に向けた支援を行った。また、オンライン商談会を開催して事業者の販路開拓を後押しした。成果指標の目標は概ね達成しており、研修会の開催等を通じて次年度に向けた掘り起こしを行った。

今後の方針　継続

６次産業化等の取組を継続的に発展させるため、サポートセンターや振興局による新規取組事業者の発掘を進める。また、取組初期段階から専門家派遣や研修会開催等を実施し、事業者の経営改善や課題解決を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
48	**中山間地域花木類導入促進事業** （ R6 ～ R8 ）　園芸振興課 中山間地域における農地の遊休化防止や省力的管理を図るため、生産者団体等が行う花木類の新植等の取組を支援する。	①導入推進対策 ・新植経費支援、幼木管理：４件（252a） ②産地体制確立対策 ・研修開催：３回（土壌診断研修等）	事業担当者会議の開催回数	目標値	2	**花木類の導入地域数**	目標値	3	**5**	8	**A**
				実績値	6		実績値	7	**7**	―	
			［回］	達成率	300.0%	**［累計：地域］**	達成率	233.3%	**140.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,747	5,872
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,968	③	
②	774	④	

事業の成果

果樹等他品目との複合経営モデル案を作成するとともに、振興局等による働きかけを強化することで、生産者団体等への花木類導入を促進した。その結果、事業活用４件を含む７地域での花木類導入につながり、成果指標の目標を達成した。また、県域協議会による研修会を開催し、生産者や農業団体、振興局担当者等の技術向上を図った。

今後の方針　継続

生産面では、地域特性に応じた経営モデルの確立や、十分な土壌改良、苗木供給体制の整備により、花木類の安定生産を支援するとともに、面積拡大を促進する。販売面では、関係機関と連携して計画的出荷体制を整備し、速やかな産地化を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ－１－(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
49	**農業農村多面的機能支払事業** （ H27 ～ ）　農地・農村整備課 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で行う農業の多面的機能を支える活動や、水路や農道等の補修・更新及び農村環境保全に係る幅広い活動を支援する。	①農業者等で構成された組織が実施する水路や農道等の補修・更新及び農村環境保全に係る幅広い活動に対する支援 ・施設の機能診断、施設の計画的な更新 ・水路や農道等の部分補修　・補修等に関する研修 ・地域住民との交流活動　等 ②地域が共同で行う農業農村の多面的機能を支える活動に対する支援 ・施設の点検、年度活動計画の策定 ・組織運営や作業安全に関する研修 ・農地法面や水路、農道の草刈り、水路の泥上げ　等	市町協議及び説明会等開催	目標値	16	**実施面積**	目標値	25,000	**25,100**	25,200	**B**
				実績値	35		実績値	24,604	**24,653**	―	
			［回］	達成率	218.8%	**[ha]**	達成率	98.4%	**98.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,117,024	1,117,023
(0)	(754,387)

主な事業内容ごとの決算額			
①	590,202	③	
②	497,723	④	

事業の成果

令和７年度は、農地・水路等の保全管理を行う農業者等の組織において、高齢化等により取組の継続を断念する組織が発生する一方、新規設立組織が多かったため、保全管理の実施面積が増加した。取組を断念した主な原因である事務局の人材確保に対応するため、活動組織の広域化を推進しており、５集落が広域活動組織に加入した。

今後の方針　継続

今後も、農地・水路等の保全管理を行う組織の事務負担を軽減するため、市町や土地改良区を単位とした広域化を推進し、活動を継続できる体制を整備するとともに、未取組地域の取り込みを積極的に推進し、事業実施面積の拡大を図る。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－1－(2)

政策体系	施策名	**循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展**	主な担当部局	農林水産部	長期総合計画頁	81
	政策名	自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆素材生産や再造林・保育作業、椎茸生産等の各分野で生産性が高まり、地域を牽引する人材や経営体が活躍できている。

◆花粉の少ない早生樹を主体とした再造林が着実に実施され、大径材を活用した製材品や乾しいたけ「うまみだけ」を核とした生産・販売体制が整っている。

◆森林に関する体験活動や学習のできる環境が整い、県民みんなで守り育む森づくりが進んでいる。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	林業産出額（億円）	211 （H30～R4）	216 （R14）	214 （R6）	205 （R6）	95.8%	95.8%	概ね達成
ii	輸出・付加価値額（林業）（億円）	100 （R4）	114 （R14）	103 （R6）	106 （R6）	102.9%	102.9%	達成
iii	経営拡大を行った中核的経営体数（経営体）	21	20	20	31	155.0%	155.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・林業産出額は、乾しいたけ単価の上昇等によりきのこ類が好調であった一方、木材については人口減少等に伴う住宅着工戸数の減少により、主力の製材用丸太の素材生産量・素材平均単価が減少したことから、205億円（対前年▲5億円、▲2.4%）となり、達成度は95.8%となった。 ・輸出・付加価値額は、円安等の要因により中国への丸太の輸出が堅調であったことから、達成度は102.9%となった。 ・経営拡大を行った中核的経営体数は、高性能林業機械や森林施業省力化機械の導入、事業規模の拡大等が進み、達成度は155.0%となった。

【4. 主な取組による評価】

①持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保	②「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進
・5市町とともに大分県林地情報集約化促進モデル検討会を設立し、森林所有者への意向調査により譲渡等を希望する林地情報を集積し、185筆・70haの林地を大分県森林クラウドに公開する環境を整えた。 ・人材の育成については、林業アカデミーや、OJT研修の助成により、就業前・就業後の研修の充実を図ることで、新規林業就業者数は林業アカデミー全研修生8名を含む104名となった。 ・しいたけ生産の新規参入者研修の実施及び生産基盤設備導入支援を行い、新規参入者24名を確保するとともに、しいたけの増産体制整備に支援を行うことで中核的生産者は190名となった。 ・「林業機械イノベーションフェスタ2025」を開催し、1,634名の参加者が最新林業機械について学び、導入検討の契機となった。	・乾しいたけ輸出に関して、うまみだけブランドの展示会出展やフェア等の販促活動を支援した。 ・木材加工流通施設の整備に要する経費の一部を助成(4件)するとともに、地域材の県外でのPR活動や新商品開発等(2件)を支援した。 ・花粉の少ない早生樹の増産体制構築に支援をすることで、早生樹造林面積は173haとなった。
③みんなで守り、育む森づくり	
・大分県森林環境税を活用し、県民が行う森づくり活動等の取組を支援した。また、「森林・林業デジタル副読本」の利用促進や「森の先生」の派遣などにより、教育現場における森林・林業教育の充実を図ることで、子どもたちの森づくり意識の醸成に取り組んだ。 ・防護柵設置支援やサポートチームによる伴走支援など、予防・集落環境対策に取り組んだ。また、狩猟者確保対策として、農業系高校生等を対象としたセミナーの開催などにより若手狩猟者の確保を図った。さらに、給食や新規取扱店への食材支援によるジビエ利用の拡大を図るなど、鳥獣被害の軽減に向け総合的に取り組んだ。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	林業事業体強化推進事業	155.0%	170
	林業新規参入者総合支援事業	104.0%	171
	乾しいたけ新規参入者支援事業	120.0%	172
②	しいたけ消費拡大対策事業	105.6%	171
	林業再生県産材利用促進事業	107.1%	172
	早生樹等苗木増産支援事業	123.6%	173
	(公)造林事業・再造林促進事業	−	173
③	みんなで育む森づくり推進事業	101.2%	174
	鳥獣被害総合対策事業	68.4%	174

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県森林審議会(R6.12)
早生樹造林を推進することで資源量がどのように変わり、どのくらい大径材を消費しなければいけないのかなど、5年10年ではなく更に長期的な視点に立って、産業政策を含めた全体的なことを検討してほしい。
森づくり人材育成協議会総会(R7.5)
・R3～R5で育成した森林林業指導者を積極的に活用する仕組みづくりが必要 ・学校教育の現場でも対応できるような人材を育成することが必要

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・森林クラウドに林地集積情報を追加することで登録林業経営体と森林所有者のマッチングを促進し、効率的な搬出等の作業が可能となる路網整備を進め、高効率・低コスト生産体制の確立を目指す。 ・林業アカデミーなど担い手確保対策を着実に進めることで新規就業者を確保・育成するとともに、造林作業の機械化などを進めることで再造林担い手の雇用環境の改善を図る。 ・国内需要の減少が見込まれるため、海外に目を向けた木材、乾しいたけの販売強化に取り組むとともに、乾しいたけの新たな流通施設整備に支援を行うことで効率的な流通システムを構築していく。 ・「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の確立に向け、県内人工林資源の齢級構成の推移を勘案した上で、大径材を活用できる加工拠点の整備等に支援することで利用期を迎えた人工林の主伐を促進するとともに、主伐後は花粉が少なく成長の早い早生樹苗木による再造林が可能となるよう、早生樹苗木の供給体制を早期に構築する。 ・県民が行う森づくり活動等への支援や、教育機関等へ森林・林業教育指導者を派遣する仕組みを構築することで、森を守り育てる意識の醸成と森林・林業教育の推進を図る。 ・県域でのサポートチームによる集落環境対策の支援や防護柵の地際補強など、支援強化に取り組むとともに、ジビエ処理施設の設備整備支援などにより鳥獣被害の軽減を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-１-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**循環型林業確立推進事業** （ R5 ～ ）　林務管理課 循環型林業の確立に向け、林業適地の確実な再造林と高齢林の伐採を推進するため、林業経営者等が行う伐採・再造林を前提とした林地の集積を支援する。	①林地情報集約化促進事業 林地の譲渡希望の情報を、林地情報集約化促進モデル検討会（県・５市町・県森連）が集約し、森林クラウドに搭載、林業経営体へ情報提供をすることで林地の集積を促進する。 負担金：県6,700千円 ②林地集積推進事業 意欲的に再造林に取り組む林業経営者による小規模所有者の林地の集積に対する補助 補助率：２万円／筆（定額）：43件	林地集積面積 [ha] 目標値 100 実績値 24 達成率 24.0%	**再造林率** [%] 目標値 80.0 実績値 80.0 達成率 100.0%	目標値 実績値 達成率	80.0 80.0 100.0%	**80.0** **79.6** **99.5%**	80.0 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,272	7,567
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,700	③	
②	860	④	

事業の成果

新たに林地情報集約化促進モデル検討会を設立し、同検討会により林地の譲渡希望情報70.65ha（185筆）を収集して、現地調査等を行いデータ化（中津市･玖珠町･九重町･臼杵市･豊後大野市）を進めた。また、林地集積面積の目標は未達であるものの、林地集積推進事業による小規模林地の集積面積は24ha（R6:22ha）と昨年度から増加するとともに、集積後は森林経営計画に基づいた伐採・再造林の推進が図られている。

今後の方針　継続

引き続き、小規模林地の集積を進めることで再造林をはじめとする林業経営の効率化を推進する。また、大分県森林クラウドシステムを通じて令和７年度にデータ化した林地譲渡希望情報を林業経営体に公開することで、林地集積を促進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**林業事業体強化推進事業** （ H27 ～ ）　林務管理課 主伐・再造林を一体的に担う中核的な林業経営体を育成するため、森林施業省力化機械の導入や経営合理化に向けた人材育成などを支援する。	①高性能林業機械導入支援事業 高性能林業機械の導入にかかる経費を支援 ：７経営体（９台）　補助率　1/2以内（国庫） ②高性能林業機械リース支援事業 林業機械のリースに要する経費の一部を助成 ：２経営体　補助率　県1/2～1/4、市町村1/4 ③森林施業省力化機械導入支援事業 森林施業省力化機械の導入にかかる経費を助成 ：３経営体　補助率　県1/2～1/4、市町村1/4 ④高性能林業機械メンテナンス講習 高性能林業機械メンテナンス講習を実施：１回	研修会参加経営体数 [経営体] 目標値 4 実績値 9 達成率 225.0%	**経営拡大を行った中核的経営体** [経営体] 目標値 － 実績値 － 達成率 －	目標値 実績値 達成率	－ － －	**20** **31** **155.0%**	20 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
282,616	141,404	(117,092)
(141,000)		(132,634)

主な事業内容ごとの決算額			
①	117,092	③	1,012
②	3,000	④	539

事業の成果

高性能林業機械の導入又はリース経費や省力化機械の導入経費の支援等を実施することで、経営拡大を行った中核的経営体数は31経営体と目標を達成した。

今後の方針　継続

今後も、高性能林業機械や省力化機械の導入支援、経営改善指導等により、経営規模を拡大する中核的な林業経営体の育成を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**林業労働安全向上対策事業** （ H30 ～ ）　林務管理課 労働災害の防止や就業環境の改善を図るため、伐採・造林作業者を対象とした研修を開催するほか、林業従事者の就業環境の改善を図るために導入する装備の購入経費及び施設整備に要する経費に対し助成する。	①林業就業環境改善事業 就業環境の改善を図る認定林業事業体が行う休憩室の整備やファン付ウェア導入費等に対する助成：26経営体（補助率　県1/2～1/4、市町村1/4） ②伐木安全リーダー育成研修 チェンソー技術と安全作業に関する講習や研修会を開催：３回 ③林業経営基礎研修 林業経営力向上に向けた研修会を開催：１回 ④労働災害防止研修 労働災害防止に向けた研修会を開催：１回	研修開催数 [回] 目標値 3 実績値 4 達成率 133.3%	**休業４日以上の死傷者数** [人] 目標値 48 実績値 46 達成率 104.2%	目標値 実績値 達成率	48 46 104.2%	**48** **46** **104.2%**	48 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,094	5,075
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,314	③	858
②	1,089	④	186

事業の成果

伐採・造林作業者を対象とした研修会の開催や、林業職場での安全性を高める装備の購入支援等により、労働災害防止や就業環境の改善を図った結果、事故の発生を抑制でき、目標は達成できた。

今後の方針　継続

林業の死傷事故の頻度は依然として高い傾向にあり、特に令和７年度の労働災害による死亡事故は３件と多かったことから、引き続き大分労働局や市町村等と連携し、林業労働災害の防止に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**林業新規参入者総合支援事業** （ R1 ～ ） 林務管理課 林業経営等を担う人材を確保・育成するため、（公財）森林ネットおおいたが行う「おおいた林業アカデミー」や林業事業体が行うOJT研修の経費に対し助成するとともに、研修生に対し給付金を交付する。	①林業研修事業 林業就業希望者に対し、就業に必要な基礎的な知識・技術を習得する１年間の長期研修（令和７年度林業アカデミー）を実施：10人 ②新規参入者支援事業（給付金） ・長期研修受講者に対する給付金の給付：10人 ・子育て世帯に対する給付金の給付：１人 ③広報事業 ・研修生募集のパンフレット・ポスター等の作成 ④新規参入者支援事業（造林） ・造林OJT型研修に対する支援：４人	研修修了率	目標値	100	**新規林業就業者数**	目標値	110	**100**	100	**A**
				実績値	100		実績値	106	**104**	―	
			［%］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	96.4%	**104.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
41,567	41,024
(0)	(17,440)

主な事業内容ごとの決算額			
①	17,100	③	3,250
②	14,365	④	1,617

事業の成果

林業研修事業（林業アカデミー）や、OJT研修費の助成により、就業前・就業後の研修を充実させることで、令和７年度の新規林業就業者数は、令和６年度林業アカデミー卒業生８人を含む104人となり、目標を達成できた。

今後の方針：継続

引き続き、林業労働力確保支援センターである森林ネットおおいた等と連携して充実した研修や広報事業等を行い、新規林業就業者の確保を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**森林資源デジタル情報活用支援事業** （ R4 ～ ） 林務管理課 森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な実施を図るため、森林管理の基礎情報となる森林資源情報の精度向上に加え、森林資源情報を有効に扱える人材の育成等を支援する。	①航空レーザ測量による森林資源情報の取得・解析 精度の高い森林資源情報作成を目的とした測量とデータ解析を実施（大分市、別府市、宇佐市、豊後高田市） ②精度の高い森林資源情報の提供 未整備森林の整備促進を図るため、森林資源情報の精度をＡＩ等を活用して高め、市町村へ提供 ③森林GIS操作研修 市町村職員等による森林資源情報の管理技術向上を目的としたGIS操作研修を開催：10回	森林GIS研修個別訪問指導数	目標値	10	**経営管理権集積計画の策定等**	目標値	17	**17**	17	**A**
				実績値	10		実績値	17	**17**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［市町］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
214,816	124,205	(89,991)
(90,000)		(89,991)

主な事業内容ごとの決算額			
①	89,991	③	1,452
②	32,527	④	

事業の成果

航空レーザ測量やＡＩ技術を用いたデータ解析によって得られた地形・樹木の情報を、市町村と林業経営体で一元管理する森林クラウドシステムに取り込み共有することで、市町が行う経営管理権集積計画の策定等を促進し目標を達成した。また、市町職員等を対象に森林GIS操作研修を行ったことで、未整備森林の抽出調査等を促進することができた。

今後の方針：継続

引き続き、森林資源情報の充実・精緻化を進め、森林クラウドシステム等を通じて広く公開することで、森林経営管理制度等の円滑な実施を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**しいたけ消費拡大対策事業** （ R3 ～ ） おおいたブランド推進課 しいたけの消費拡大を図るため、生産者と流通事業者等が一体となって行うブランド力向上や新たな消費者層の獲得に向けた取組を支援する。	①県産しいたけのＰＲの強化と販売店拡大 ・関東の高級スーパーでのフェアや大分空港のお土産売場と連携したイベント等のＰＲ活動を県内外で実施：13回 ・うまみだけを使った新たな加工品開発を支援：２件 ・うまみだけレシピコンテストの開催：１回 ②需要の拡大 ・県外飲食店や量販店関係者を産地に招致：６回 ・他の農林水産品と連携した商談を実施：４回	乾しいたけＰＲ活動回数	目標値	12	**「うまみだけ」取扱店舗数**	目標値	320	**360**	380	**A**
				実績値	13		実績値	323	**380**	―	
			［回］	達成率	108.3%	**［店舗］**	達成率	100.9%	**105.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
12,980	10,562
(0)	(2,503)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,854	③	
②	1,708	④	

事業の成果

県内外でフェアやイベント等のＰＲ活動を積極的に行うとともに、レシピコンテストの開催や加工品の開発支援などを行い、多角的にうまみだけブランドの認知度や魅力の向上を図った。あわせて、県外飲食店や量販店関係者を産地に招き、生産者が直接魅力を伝える場を設けた。これらの取組により、うまみだけ取扱店舗数は増加し、成果指標の目標を達成した。

今後の方針：継続

今後も流通業者や県外事務所、他品目マーケターと連携してＰＲ活動や商談を行う。また、県内宿泊客やインバウンドの増加を捉え、宿泊施設への取扱いの働きかけを強化するなど、県内外でうまみだけを中心とした乾しいたけの消費拡大を進めていく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ－１－(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**木造建築物等建設促進総合対策事業** （ H23 ～ ）　林産振興室 県産材の利用促進を図るため、県産材を活用した木造建築物の普及に取り組むとともに、木材利用に関するアドバイザーの設置や建築士等を対象とした研修を実施する。	①非住宅建築物地域材利用促進事業 建築物木材利用促進協定を締結した事業者が実施する、建築物の木質化を支援：１件 ②県庁舎内装木質化推進事業 全国豊かな海づくり大会御放流所で使用された寄付材を再利用した県庁舎の内装木質化を実施 ③木材利用アドバイザーの設置 建築士等が木造に取り組む際の相談窓口を設置：相談件数53件 ④建築基準法改正(４号特例縮小等)に伴う研修会 建築士等を対象に研修会を実施：１回	建築物木材利用促進協定締結数	目標値	1	**木造化・木質化施設数**	目標値	1	**1**	1	**A**
				実績値	1		実績値	1	**1**	―	
			［件］	達成率	100.0%	**［棟］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
12,899	12,302
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,000	③	979
②	4,177	④	429

事業の成果

民間事業者との建築物木材利用促進協定の締結により、民間施設１棟の木質化が実施された。
また、全国豊かな海づくり大会御放流所で使用された寄付材を再利用して、県庁舎の内装木質化（腰壁）を実施した。
加えて、木造に取り組む建築士に対する相談対応や研修会を通じ、県産材の利用促進を図った。

今後の方針　継続

引き続き、モデルとなる民間建築物の木造・木質化に支援するとともに、建築士等の木造に関する知識習得を促すことで、非住宅建築物の木造・木質化を進め、県産材の利用拡大を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**乾しいたけ新規参入者支援事業** （ H30 ～ ）　林産振興室 日本一の乾しいたけ生産技術の継承を図るため、しいたけ版ファーマーズスクールを設置し、研修生等に対し給付金を交付するとともに、生産施設の整備に要する経費に対し助成する。	①ほだ木の造成や生産施設の整備に対する補助 ・ほだ木造成支援：32人 ・生産基盤施設整備（人工ほだ場）　：１件 ・生産基盤機械導入支援（乾燥機等）：30件(14人) ②しいたけ版ファーマーズスクール研修生等に対する給付金の支給 ・国東市他６市町：16人 ③遊休資産継承促進支援事業 ・遊休資産情報の収集：44件	ほだ木造成事業の実施者数	目標値	16	**新規参入者数**	目標値	30	**20**	20	**A**
				実績値	32		実績値	30	**24**	―	
			［人］	達成率	200.0%	**［人］**	達成率	100.0%	**120.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
17,074	16,374
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,622	③	589
②	4,125	④	

事業の成果

新規参入の障壁となっている、ほだ木造成に要する経費や乾燥機等の高額な設備投資に対する支援などに加え、遊休資産を継承する取組を開始した結果、24人の新規参入者を確保し目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、新規参入のハードルを下げる取組を実施するとともに、市町村や大分県椎茸農業協同組合等の関係機関と連携し、増加傾向にある新規参入候補者に対し、研修制度や補助事業の周知、遊休資産のあっせん等を行い、新規参入者の確保を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**林業再生県産材利用促進事業** （ H21 ～ ）　林産振興室 人工林資源が本格的な利用期を迎える中、県産材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進の取組等を実施する。	①木材加工流通施設整備事業 製材所等が行う木材加工流通施設の整備に要する経費の一部を助成：４件 ②大径材製品供給安定化対策事業 製材所等が行う簡易な施設整備、改良に要する経費の一部を支援：４件 ③地域材転換・需要創出支援事業 製材所が行う県外でのＰＲ活動や新商品開発等に要する経費の一部を支援：２件 ④おおいた材プロモーション事業 設計士等を対象とした地域材のプロモーション活動を実施	乾燥機導入数	目標値	2	**大径材の利活用材積**	目標値	―	**14**	16	**A**
				実績値	2		実績値	―	**15**	―	
			［基］	達成率	100.0%	**［万㎥/年］**	達成率	―	**107.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
1,084,643	659,517	(548,020)
(423,993)		(644,838)

主な事業内容ごとの決算額			
①	637,005	③	1,607
②	15,666	④	968

事業の成果

県産材の利用促進を図るため、製材所等が行う大径材に対応できる木材加工流通施設の整備や県外でのＰＲ活動、新商品開発を支援した。これらの取組に加え、堅調な国産材需要が追い風となり目標を上回る大径材の利活用材積となった。

今後の方針　継続

引き続き、大径材に対応できる木材加工流通施設の整備等を進めることで、利用期を迎えた人工林資源の有効活用を図るとともに、県産材需要創出に向け、県外大消費地や海外への販路開拓に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**しいたけ増産体制整備総合対策事業** （ H14 ～ ）　林産振興室 大分県産しいたけのさらなる品質向上と生産量の増大を図るため、生産基盤の整備や原木供給作業等の協業化の取組を支援する。	①生産施設、機械等の導入に対する補助 生産者が行うしいたけの増産を図るための施設整備に対し助成 ・効率化促進対策（バックホウ等整備）：４件 ・生産施設高度化対策(散水施設等整備):23件(17人) ②生産資材高騰に対する補助（Ｒ６繰） ・おが粉・梱包資材等の価格上昇分の支援：13件 ③生産者が行う林内作業路の整備に対する補助 ・低コスト簡易作業路整備：11,708m ④生産者が行う原木確保体制整備に対する補助 ・高齢級クヌギ林原木利活用のモデル化事業：２件	低コスト簡易作業路の開設 [m] 目標値 27,500 実績値 11,708 達成率 42.6%	**中核的生産者数** [人]	目標値	219	**189**	184	**A**
					実績値	205	**196**	―	
					達成率	93.6%	**103.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
346,314 (304,203)	41,231	(11,738) (11,738)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,829	③	4,683
②	11,738	④	1,156

事業の成果

生産者が行う低コスト簡易作業路の開設や散水施設、乾燥機等の生産施設整備及び作業効率化に資する重機の導入等の支援を実施し、しいたけ増産体制の確保を図った結果、10万駒以上植菌する中核的生産者数は196人となり目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、生産規模拡大に向けた生産施設・機械等の導入を支援することで、中核的生産者への育成を図るとともに、原木生産工程を地域で協業化する取組を進め、しいたけ生産の規模拡大を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**早生樹等苗木増産支援事業** （ R3 ～ ）　森林整備室 早生樹による再造林を推進し循環型林業を確立するため、苗木の増産に必要な機器整備等を支援する。	①育苗施設整備事業 ・苗木生産者の施設整備に対する助成 コンテナ苗：パイプハウス５棟 散水施設11式　ほか ②早生樹穂木増産事業 ・採穂作業、採穂園管理に対する助成 採穂園造成：16,015本の植栽 ③苗木の生産・流通促進事業 苗木の広域流通の促進、生産労働力の確保に対する支援	花粉の少ないスギ苗木生産割合 [%] 目標値 83.0 実績値 93.3 達成率 112.4%	**早生樹造林面積** [ha]	目標値	90	**140**	230	**A**
					実績値	142	**173**	―	
					達成率	157.8%	**123.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
107,559 (35,356)	71,786	(67,722) (63,336)

主な事業内容ごとの決算額			
①	46,052	③	3,196
②	22,415	④	

事業の成果

花粉が少なく成長が早い早生樹苗木の増産に向け、民間事業者が行う採穂園の造成や、苗木生産者が行う育苗施設の整備等に支援を実施した。早生樹苗木増産の結果、早生樹造林面積は173haとなり目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、早生樹の採穂園造成や育苗施設整備を進めるとともに、令和８年度は、気候変動に対応した育苗施設への改良支援や、新規苗木生産者育成研修を実施することで、早生樹苗木のさらなる増産に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
12	**(公)造林事業･再造林促進事業** （ H21 ～ ）　森林整備室 森林の公益的機能の向上を図るため、再造林、鳥獣害防止施設整備、下刈り及び間伐等森林整備を推進する。	①森林環境保全整備事業 ・再造林、下刈り、間伐等：7,522ha ・鳥獣害防止施設整備：517km ・森林作業道開設：4.5km	再造林や間伐等の森林整備により、適正な森林管理が図られ、水源かん養や災害の発生防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止などの公益的機能の発揮につながった。	今後も森林の公益的機能が継続的に発揮されるよう、再造林、下刈及び間伐等の適切な森林整備に取り組む。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
4,965,269 (1,458,026)	3,453,397	(1,150,219) (2,131,103)

◇再造林率の推移

令和７年度の造林面積は1,431ha（前年度1,397ha）に増加したものの、主伐面積も増加したことから実績は79.6%となった。

年次	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度（目標）
再造林率（%）	73.8	73.5	76.2	80.0	79.6	80.0

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-１-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**優良竹林化・利活用推進事業** （ R3 ～ ）　林産振興室 県土の保全及び竹資源の有効活用を図るため、管理放棄された荒廃竹林での竹林整備の取組を支援し、竹材・タケノコ生産地として持続的管理が見込める竹林の再生、竹チップ・竹炭等の利活用を推進する。	①竹材・タケノコ生産団体等が行う荒廃竹林の整備（伐竹、片付け、チップ化など）に対し助成 ：６箇所（1.96ha） ②竹材・タケノコ生産団体等が行う管理用簡易作業路の開設に要する経費の補助 竹林の持続的管理を行うため、林内作業車が安全に運行できる幅員２ｍ以上の路網開設に対し助成 ：１件（115m）	生産竹林整備面積	目標値	4.00	**整備竹林の利用率**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	1.96		実績値	100.0	**100.0**	－	
			[ha]	達成率	49.0%	**[%]**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,931	2,703
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,655	③	
②	46	④	

事業の成果

生産竹林整備面積目標は未達であったものの、竹材・タケノコ生産団体等が行う竹林整備の取組に支援することで、荒廃竹林の優良竹林化を図った。また、タケノコ生産等の技術習得研修も併せて実施したことにより、整備竹林の利用率は100%となり目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、竹材・タケノコ生産団体等が行う竹林整備等の取組に支援を行うことで、管理放棄された荒廃竹林の優良竹林化を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
14	**みんなで育む森づくり推進事業** （ R7 ～ ）　森との共生推進室 大分県森林環境税の趣旨である「森林環境の保全」と「森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」を図るため、県民が行う森づくり活動の支援、次代の大分の森づくりを担う人材の育成、大分県森林環境税の広報等を実施する。	①大分県森林環境税広報事業 ・森づくりの意識醸成を目的とした大分県森林環境税の情報発信：49回 ②森林・林業教育促進事業 ・デジタル副読本の全小中学校への配布 ・森の先生派遣：97回 ・「森－Labo」の開催：７回 ③森林環境保全活動支援事業 ・県民が自ら企画した植樹や里山整備等を支援：７団体 ④林業教育林整備事業 ・県民の森の一部を林業教育モデル林として整備し、子ども向けの体験学習を実施：２回	体験型森林教室 森-Labo 開催回数	目標値	6	**森林・林業教育体験者数**	目標値		**5,400**	5,600	**A**
				実績値	7		実績値		**5,466**	－	
			[回]	達成率	116.7%	**[人]**	達成率		**101.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
34,230	31,499
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	9,506	③	5,576
②	9,311	④	1,046

事業の成果

森林・林業教育を推進するため、小中学校等へのデジタル副読本の配布や森の先生派遣を行うとともに、体験型森林教室「森－Labo」や県民の森での体験学習を開催し、目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、これまでの取組を実施することに加え、令和８年度から学校現場に森林・林業教育指導者を派遣し、授業の中で体験学習会等を実施できる体制を構築することで、森林・林業教育のさらなる推進を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容ごとの決算額	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
15	**鳥獣被害総合対策事業** （ H18 ～ ）　森との共生推進室 野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、集落全体で行う予防・集落環境対策、捕獲対策、狩猟者確保対策、獣肉利活用対策の４つの対策を総合的に推進する。	①鳥獣被害防止総合対策捕獲支援事業 ・有害鳥獣捕獲許可に基づくイノシシ・シカ等の捕獲に対する活動経費（報償金）の支給 ②鳥獣被害防止総合支援事業 ・市町村、地域協議会等が行う被害対策の活動支援 ・防護柵の購入等に要する経費の補助 ③指定管理鳥獣捕獲等事業 ・認定鳥獣捕獲等事業者への委託によるシカ捕獲の実施：245頭 ④有害鳥獣被害防止対策事業 ・市町村等が行う電気柵等設置の支援：182km	シカ有害捕獲頭数	目標値	29,000	**鳥獣による農林水産業被害額**	目標値	140	**133**	126	**D**
				実績値	47,630		実績値	157	**175**	－	
			[頭]	達成率	164.2%	**[百万円]**	達成率	87.9%	**68.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
683,251	652,953
(0)	(499,264)

主な事業内容ごとの決算額			
①	453,576	③	17,231
②	134,905	④	16,850

事業の成果

防護柵設置への支援や捕獲報償金による捕獲強化、農業系高校生向けセミナーの開催、学校給食へのジビエ食材提供などの取組により、鳥獣被害面積は減少したものの、農作物の単価上昇に伴い、被害額は前年度から18百万円増加し175百万円となり目標未達となった。

今後の方針　継続

引き続き、４つの対策を総合的に推進するとともに、令和８年度は、被害集落へのサポートチーム支援の県全域への拡大や、被害の多いイノシシ対策として、防護柵の地際補強への支援を行うなど、被害額低減の目標達成に向けて取組を強化する。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－1－(3)

政策体系	施策名	**環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換**	主な担当部局	農林水産部	長期総合計画頁	83
	政策名	自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆漁業が選ばれる職業となり、希望する人が就業する場や機会に恵まれ、意欲ある漁業者が活躍できている。

◆マーケット・環境に対応した効率的な養殖や適正な資源管理による安定した漁船漁業が行われ、次世代につながる水産業が営まれている。

◆マーケットニーズに対応した商品づくりによる販路拡大や魚食普及の成果により、県産魚が県内外で多く消費されている。

◆藻場・干潟の保全により沿岸環境が維持され、漁村の豊かな資源を活かした取組により多くの県民が訪れ、地域が賑わっている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	水産業産出額（億円）	376 （H30～R4）	409 （R14）	380 （R6）	374 （R6）	98.4%	98.4%	概ね達成
ii	輸出・付加価値額（水産業）（億円）	65 （R4）	73 （R14）	60 （R6）	61 （R6）	101.7%	101.7%	達成
iii	経営拡大を行った中核的経営体数（経営体）	29	32	30	38	126.7%	126.7%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・水産業産出額は、漁船漁業では漁獲量の約4割を占めるイワシ類の漁獲量が減少したものの、養殖業では主要なブリ養殖において生産量が増加したため、374億円（対前年+26億円、+7.4%）となり、達成度は98.4%となった。 ・輸出・付加価値額は、韓国向け活魚ニーズの拡大や、県漁協加工処理施設の稼働による養殖ブリのフィレ加工等の増加もあり、達成度は101.7%となった。 ・経営拡大を行った中核的経営体数は、ブリ養殖の周年出荷に向けた人工種苗の導入や生産尾数の拡大、漁船漁業における省エネ機器の導入などが進み、達成度は126.7%となった。

【4. 主な取組による評価】

①魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保	②ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり
・中核的漁業者による付加価値向上や新技術導入の取組を5地域で支援した。 ・県内就業希望者に向けた情報発信（10回）、高校生対象のインターンシップ（3校）、社会人対象の短期実技研修（2名）を実施したほか、漁業学校の運営とその修了生に対する給付金の給付（4名）及び独立に向けた漁船の整備に対する支援等（3名）を行った結果、新規就業者69名の確保につながった。	・養殖現場海域の浮沈式生け簀において、魚群探知機や水中カメラを用いてブリの行動データを継続的に収集・解析したことにより、ブリの移動経路の可視化や異常行動の把握が可能となった。 ・海域ごとに放流魚種を選定した上で、「漁場環境整備」、「拠点放流」、「資源管理強化」を一体的に行い、基幹魚種の資源造成（4魚種）を図った。 ・養殖ブリの端境期出荷による周年供給体制を構築するため、大分県漁業公社に8月採卵人工種苗の生産・中間育成を委託して4万尾の人工種苗を生産し、県内1養殖業者へ供給した。
③浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓	**④豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり**
・県内の小中学校を対象とし、養殖ブリやハモを学校給食（61,324食）に提供した。 ・学校給食の提供と併せて「海づくり教室」（22校）を開催し、魚食普及を図るとともに水産業の魅力を発信した。 ・水産物の販路拡大を図るため、かぼすブリ等の取扱実績のあるおおいたの魚パートナーシップ量販店・飲食店と連携し、県産魚の販路拡大の取組を進めた結果、かぼすブリ販売実績は増加（712百万円）した。 ・豊かな海づくり大会の開催を契機とした量販店でのプレゼントキャンペーンを行い、水産物の消費拡大を図った。	・地域の特性に応じた新たな「海業」の取組について、県・市町村職員及び漁業関係者等と検討会を実施した結果、大分県漁協と、長洲漁港の活用について具体的な検討を進めることで合意した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	漁業担い手総合対策事業	100.0%	181
②	環境変化対応型養殖推進事業	100.0%	178
	海域戦略魚種増殖モデル構築事業	100.0%	179
	養殖ブリ周年供給体制構築事業	100.0%	181
③	海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業	117.1%	178
④	漁港利活用推進事業	－	182

【6. 施策に対する意見・提言】

部長期計画のフォローアップに向けた関係者への聞き取り（R7.6）
・種苗の早期放流や放流後の保護と併せて、資源管理が重要。 ・おおいた県産魚の日の認知度向上や大分県のおいしい魚の魅力を的確に伝える広報が大事。 ・漁村の労働力確保が懸念されるため、多様な人材の活用が重要。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保を図るため、中核的漁業者の経営拡大に向けた付加価値向上や新技術導入等の取組を支援し、また、新規就業者に対しては、漁業学校の研修カリキュラムを充実させるとともに、定着を促進するため、給付金等による支援に取り組む。 ・環境変化に対応した持続可能な養殖業への転換を図るため、スマート技術を活用した長期沈下状態での養殖手法の実証等に取り組む。 ・養殖ブリの端境期出荷による周年供給体制の構築に向け、8月採卵の人工種苗について、国研究機関と連携した大分県漁業公社への指導により生産技術の安定化を図るとともに、9月以降の採卵による養殖期間短期化の検証に取り組む。 ・水産資源の回復を図るため、「漁場環境整備」、「拠点放流」、「資源管理強化」を一体的に行う増殖モデルを推進し、基幹魚種の資源造成を加速化させる。 ・全国豊かな海づくり大会を契機とした水産物の消費拡大に向け、県民の水産業への関心の高まりを次世代へ継承する取組や蒲江加工センターを活用した高次加工品の販売促進等に取り組む。 ・漁村の活性化を図るため、新たな「海業」の取組の検討を進めるとともに、早期の事業実施に向けた事業者への支援に取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ－１－(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**環境変化対応型養殖推進事業** （ R7 ～ R9 ）　漁業管理課 環境変化に対応した持続可能な養殖業への転換を図るため、スマート技術を活用した生け簀の長期沈下状態での養殖手法の実証等に取り組む。	①赤潮や高水温に対応したスマート養殖の実証 ＡＩなどのスマート技術を導入し、生け簀の長期沈下状態での管理に向けた養殖ブリの行動解析を実施 ・赤潮調査、水中映像取得及び高速通信のための機器改良 ・ブリ飼育実証現場での魚群探知機を用いたブリ行動把握 ・水中カメラを用いた異常行動検知アプリの開発 ②輸出拡大に向けた養殖環境整備 国際認証取得基準を満たす養殖環境実現のため、石灰石等を利用した底質改良材の検証 ・底質改良材の散布効果調査 ・潮流等の海洋環境を踏まえた効果的な散布手法の検証	ブリ行動のデータ収集	目標値	4	**異常行動の検知率**	目標値		**50.0**	70.0	**A**
				実績値	4		実績値		**50.0**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率		**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
28,000	27,262
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	18,825	③	
②	8,437	④	

事業の成果

養殖現場海域の浮沈式生け簀において、魚群探知機や水中カメラを活用し、ブリの行動データを継続的に収集した。

併せて、映像データに対して物体追跡及び深度推定を行うことで、ブリの移動経路の可視化と異常行動の把握を可能とした。

これにより、ブリの行動データの蓄積と異常行動の検知精度の向上が図られ、目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、ＡＩ等を活用したブリの行動解析や赤潮監視手法の高度化、機器改良や異常行動検知アプリの開発に取り組むとともに、石灰石等を利用した底質改良材の効果検証や潮流等を踏まえた適切な散布手法の確立を進め、養殖環境の改善を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**安全安心な貝類出荷体制構築事業** （ R6 ～ R8 ）　漁業管理課 安全安心な二枚貝養殖の産地づくりを進めるため、養殖業者への新たな簡易貝毒検査技術の現場普及を行うとともに水産研究部が行う貝毒監視体制の基盤強化に取り組む。	①ELISA法の抗体安定供給による確実な調査体制の確立 ・抗体確保のための大学等への生産委託 ②貝毒による出荷自粛リスクを低減する出荷体制の確立 ・陸上水槽でのロット管理手法の実証 ③養殖業者自身が行うイムノクロマト法の現場普及 ・養殖業者等を対象とした講習会の開催：７回 ・イムノクロマト法を踏まえた県貝毒マニュアルの改訂	現場普及講習会	目標値	7	**イムノクロマト法を用いた自主検査回数**	目標値	5	**10**	15	**A**
				実績値	7		実績値	5	**10**	―	
			［支店］	達成率	100.0%	**［回］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,005	3,685
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,344	③	461
②	880	④	

事業の成果

簡易貝毒検査（イムノクロマト法）の現場普及を図るため、養殖業者等を対象とした講習会を開催し、検査手法の理解促進と活用推進に取り組んだ。

その結果、現場における出荷前検査など自主検査への活用が進み、目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、安全安心な二枚貝養殖の産地づくりを推進するため、イムノクロマト法の現場普及を目的に講習会を開催するとともに、二枚貝の毒力低減手法の現場導入を進める。併せて、貝毒発生率が低く夏場でも生産可能な３倍体カキを活用した経営モデルを構築し、貝毒による出荷自粛リスクの低減に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業** （ R7 ～ R9 ）　漁業管理課 全国豊かな海づくり大会を契機とした県産水産物の消費拡大を図るため、県民の水産業への関心の高まりを次世代へ継承する取組を実施するとともに、新たな販路開拓に向けた取組を支援する。	①次代を担う子ども達への海づくり教室等の開催や学校給食の提供 ・県下全域の小中学生を対象とした海づくり教室の開催：22回 ・学校給食での県産水産物利用促進による魚食普及：215校 ②おおいたパートナーシップ量販店・飲食店との連携強化による販路拡大 ・おおいたの魚パートナーシップ量販店・飲食店との連携 ③海づくり大会レガシー継承による消費拡大 ・海づくり大会ロゴマークを活用したキャンペーン：9/27～11/10（応募件数：3,000件）	海づくり教室の開催	目標値	18	**おおいた県産魚の日の認知度**	目標値		**35.0**	37.0	**A**
				実績値	22		実績値		**41.0**	―	
			［回］	達成率	122.2%	**［%］**	達成率		**117.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
34,816	32,567
(0)	(11,956)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,406	③	9,231
②	10,930	④	

事業の成果

県内の小中学校において、ブリやハモなどの県産魚を活用した学校給食の提供と水産業の魅力を伝える「海づくり教室」を実施するとともに、「おおいた魚マーク」を活用し、県内140店舗の量販店・鮮魚店でプレゼントキャンペーンを実施し、県民が魚に親しむ機会を創出した。これらの取組を通じて、おおいた県産魚の日の認知度を高め目標を達成するとともに、魚食の機運醸成を図った。

今後の方針　継続

引き続き、県内・県外量販店等でのフェア開催や「海づくり教室」の開催等に取り組み県産水産物の一層の消費拡大・販路開拓を図る。

あわせて、佐賀関大規模火災からの復興に向け、佐賀関産水産物フェアの開催や商談機会の創出に取り組み、佐賀関産水産物の継続的な消費拡大と販路開拓を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**資源造成型栽培漁業推進事業** （ R2 ～ R7 ）　水産振興課 水産資源を早期に回復させるため、放流魚種（９魚種）ごとの資源管理目標を設定するとともに、漁獲サイズの制限など、漁業者の自主的な資源管理の内容に応じた段階的な種苗放流支援を行う。	①種苗放流による資源回復支援 漁業者が行う自主的な資源管理の内容に応じて、当該漁業者が行う種苗放流数を段階的に上乗せ支援 （ｉ） 資源管理協定の作成：75%上乗せ （ii）（ｉ）の規制＋海区漁業調整委員会指示：100%上乗せ （iii）（ii）の規制＋資源管理の強化 （強化内容１項目につき10%上乗せ：最大３項目） ○上乗せ放流対象魚種 ・クルマエビ　・ヒラメ　・アワビ ・イサキ　・マダイ　・アカウニ ・マコガレイ　・ガザミ　・カサゴ	アワビの漁獲での放流個体の混入率	目標値	50.0	**放流種苗上乗せ数**	目標値	4,963	**4,963**		**A**
				実績値	78.2		実績値	4,810	**4,997**		
			［%］	達成率	156.4%	**［千尾］**	達成率	96.9%	**100.7%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
78,223	77,558
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	77,558	③	
②		④	

事業の成果

漁獲サイズの制限や産卵期の休漁など漁業者が行う自主的な資源管理の内容に応じて、当該漁業者が行う種苗放流数を段階的に上乗せ支援し、目標を達成するとともに水産資源の早期回復を図った。

今後の方針　見直し

資源管理と種苗放流の一体的な取組支援に加えて、気候変動による海水温上昇等の環境変化に対応した放流手法の改善による生残率向上等を通じた資源造成を目指すため、令和８年度からは基幹魚種以外について「環境変化対応型栽培漁業推進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**海域戦略魚種増殖モデル構築事業** （ R5 ～ R7 ）　水産振興課 効果的な資源造成により水産資源の回復を図るため、広域で取り組む種苗放流・資源管理・漁場環境整備を一体化した新たな増殖モデルの構築を行う。	①放流種苗保護のための資源管理措置 禁漁区や休漁日の設定など漁業者間の合意形成を促進することで小型魚の保護等を強化するとともに、放流効果を確認（合意形成実績：25箇所） ②種苗の拠点放流 環境整備を行った海域ごとの放流適地にて、増殖が見込まれる戦略魚種の種苗を集中的に放流 （実施箇所：４箇所） ③放流種苗の保護・育成の推進に向けた環境整備 放流場所の耕うんや小型増殖礁機能維持管理により放流後の種苗の生残率を高める（事業実施箇所：５箇所）	拠点放流場所の環境整備	目標値	2	**新たに構築する増殖モデル**	目標値	2	**2**		**A**
				実績値	5		実績値	2	**2**		
			［箇所］	達成率	250.0%	**［箇所］**	達成率	100.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
37,933	37,675
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,618	③	8,994
②	9,063	④	

事業の成果

海域ごとの特性に応じた放流魚種を選定し、放流場所における禁漁区域及び禁漁期間を設定するとともに、大分県漁協へ委託し、放流に先立った海底耕うん等の環境整備を行った。環境整備と資源管理の合意形成を行った海域ごとの放流適地にて種苗を集中的に放流した。

今後の方針　見直し

種苗放流・資源管理・漁場環境整備を一体化した新たな増殖モデルの導入による資源造成を加速化するため、令和８年度から「基幹魚種資源造成促進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**内水面漁業振興事業** （ S53 ～ ）　水産振興課 内水面資源の保護・育成及び内水面漁業の振興を図るため、アユ等の増殖経費やカワウ食害防止対策への助成及び外来魚による食害防除対策指導等を行うとともに、内水面漁協が行う水産物の消費拡大の取組を支援する。	①資源維持増大事業 内水面漁協が実施するアユ･ウナギ･エノハ等の増殖経費に対し支援 ・事業実施漁協：11漁協 ②カワウ等食害防止事業 内水面漁協が実施する被害防止対策に対し支援 ・被害防除対策事業：２漁協 ③外来魚食害防止事業 在来生態系を壊し、内水面漁協が行う放流等の効果を減じる要因となる外来魚の駆除方法を指導 ・遮光カゴを用いたブルーギルやオオクチバスの駆除を指導：３漁協	増殖事業に取り組む漁協数	目標値	15	**組合員あたりのアユ放流量の平均値**	目標値	3.03	**3.13**	3.24	**A**
				実績値	15		実績値	3.47	**3.17**	―	
			［漁協］	達成率	100.0%	**［kg］**	達成率	114.5%	**101.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,796	9,319
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,800	③	189
②	284	④	

事業の成果

内水面漁協が行う、アユ等の増殖の取組やカワウ・外来魚の食害防止対策の支援及び指導を行った。また、近年の度重なる豪雨災害による河川の変化に対し、復旧状況に応じた新たな放流適地の探索など、内水面漁協が実施する資源増殖の取組を指導した。

今後の方針　継続

今後も引き続き、アユ等の増殖などの取組に支援し、内水面資源の回復及び内水面漁業の振興を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-１-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**未来につながる養殖環境創生事業** （ R5 ～ R7 ）　水産振興課 ブリ類養殖業等の経営安定化を図るため、漁場環境改善に向けた調査等を実施するとともに、新設される産地加工場の出荷体制を強化する。	①環境測定機器の導入による湾内環境モニタリングの強化 ・入津湾内に環境測定機器を整備：２箇所 ②生産者による湾内漁場環境の改善の取組への支援 ・シングルシードカキ養殖試験（２件）及び陸上養殖業者による排水処理の実証試験（１件）を支援 ・補助率2/3（県1/3　市1/3） ③県内養殖業の生産基盤安定化に向けた長期的な取組方針の検討 ・浮沈式生け簀の導入について、令和５年度調査結果をもとに生産者と検討	カキ養殖試験数	目標値	2	**新加工場における養殖ブリ加工尾数**	目標値	25	**50**		**D**
				実績値	2		実績値	13	**35**		
			［試験］	達成率	100.0%	**［万尾］**	達成率	52.0%	**70.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,724	1,701
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,344	③	51
②	306	④	

事業の成果

生産者による環境改善への支援や環境モニタリングの強化を実施し、各取組の進捗や結果について生産者や県漁協、佐伯市、県が参画する検討委員会で報告・協議するとともに、浮沈式生け簀の導入など長期的な取組方針を検討した。

また、令和６年度後半から養殖ブリは全国的な出荷サイズの在池不足や輸出需要の高まり等から高値相場が継続し、県内養殖ブリも引き合いが強かった反面、県漁協の取扱量が減少したことで、新加工場の加工尾数は目標を下回った。

今後の方針　**終了**

新加工場の加工尾数は外部要因により目標を達成することができなかったが、目標となる数量を加工できる出荷体制が整った。当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。

引き続き、漁場環境の改善対策を進めるとともに、浮沈式生け簀の導入など長期的な取組方針について検討を進めていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**ヒラメ養殖業成長産業化支援事業** （ R5 ～ R7 ）　水産振興課 ヒラメ養殖業の成長産業化を支援するため、他魚種に承認されている治療薬の承認拡大に取り組むとともに、省力化に向けたスマート技術の開発を行う。	①他魚種の治療薬のヒラメへの承認拡大 ・他魚種に承認されている治療薬についてヒラメへの治験を実施：２試験 ②省力化に向けたスマート技術の開発 ・自動給餌システム及び赤潮センサーを活用した注水バルブ等の遠隔操作システムの開発 システムの開発に係る意見交換：３回 システム試験導入件数：４件	治療薬の治験実施数	目標値	1	**養殖ヒラメ導入種苗尾数**	目標値	570,000	**620,000**		**A**
				実績値	2		実績値	431,000	**661,000**		
			［試験］	達成率	200.0%	**［尾］**	達成率	75.6%	**106.6%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
68,830	68,009
(0)	(8,982)

主な事業内容ごとの決算額			
①	48,106	③	
②	19,903	④	

事業の成果

他魚種に承認されている治療薬のヒラメへの承認拡大に向け、承認申請に必要な治験を実施した。

また、スマート技術の開発に向け、自動給餌機及び赤潮被害防止システムを現地養殖場に試験導入し、導入効果や製品化に向けた課題を抽出した。

今後の方針　**終了**

本事業は当初の事業目的を概ね達成したことから終了する。

引き続き、ヒラメ治療薬の拡大に向けて、製薬会社と行った試験結果を取りまとめ、国に承認申請を行うとともに、開発したスマート技術の現場実装に向け改良を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**豊かな海を活用したカキ類等養殖拡大推進事業** （ R6 ～ R8 ）　水産振興課 漁船漁業の副収入源を確保するため、カキ類・海藻などの養殖について、技術指導や現場実証などにより、普及・拡大を図る。	①海域特性に応じたアサリ養殖の普及拡大 ・海域特性に応じた養殖手法・種苗サイズの検証 ②養殖カキ周年出荷体制の開発 ・周年出荷が可能な３倍体種苗の作出技術の開発や、現地養殖試験及び品質検証 ③干潟でもうかるオゴノリ養殖モデルの確立 ・養殖モデル確立に向けた現場実証及び養殖マニュアル作成	アサリ養殖技術の現場実証数	目標値	2	**シングルシードカキ３倍体人工種苗の出荷業者数**	目標値	2	**2**	2	**A**
				実績値	3		実績値	3	**4**	―	
			［箇所］	達成率	150.0%	**［事業者］**	達成率	150.0%	**200.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
7,333	7,209
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,480	③	1,356
②	2,373	④	

事業の成果

佐伯市シングルシードカキ養殖協議会に対し、周年出荷が可能な３倍体種苗作出技術の指導を行ったほか、北部水産グループで生産した３倍体種苗を中津・国東・鶴見地区の現地養殖試験に供し、３倍体人工種苗の出荷業者数を拡大した。

また、宇佐・国東・杵築地区でアサリ人工種苗を用いた中間育成や現地養殖試験を実施したほか、宇佐地区でのオゴノリ養殖の現場実証を行った。

今後の方針　**継続**

引き続き、カキ３倍体種苗の作出技術向上や現地養殖試験による品質検証に取り組むとともに、アサリ人工種苗の現地養殖試験による適正な種苗サイズや密度等の検証及びオゴノリ養殖の収穫量増大やコスト削減に取り組み、カキ類や海藻などの養殖普及・拡大を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**養殖魚生産力強化事業** （ R7 ～ R9 ）　水産振興課 養殖魚の生産体制の強化を図るため、産官学連携による新たな飼料の導入実証等に取り組む。	①産学官連携による低魚粉ＥＰ飼料の実証 ・ブリ養殖業者の餌料コストを削減するため、飼料メーカー、大学及び水産研究部が連携して低魚粉ＥＰ飼料を使用した現場実証 ②養殖ブリ加工残渣を有効活用したＥＰ飼料の実証 ・養殖ブリの付加価値を向上するため、県内ブリ加工場から排出される加工残渣を活用した栄養豊富で環境に優しいＥＰ飼料を使用した現場実証 ③かぼす養殖魚の生産体制の強化 ・県独自ブランドのかぼす養殖魚の生産体制を強化するため、新たな養殖魚であるかぼすサーモン等の生産マニュアルを確立・更新するとともに養殖指導を実施	加工残渣由来ＥＰ飼料の実証数	目標値	1	**低魚粉ＥＰの実証数**	目標値		**1**	1	**A**
			［回］	実績値	1	**［回］**	実績値		**1**	－	
				達成率	100.0%		達成率		**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
17,633	15,471	①	12,467	③	775
(0)	(1,920)	②	2,229	④	

事業の成果

福井県立大学・日清丸紅飼料（飼料メーカー）・長谷川香料（香料メーカー）と連携して低魚粉飼料を作成し、ブリ稚魚に対する給餌試験によりその効果を解析した。また、県内ブリ加工場から排出された加工残渣を原料とした魚粉を用いてＥＰ飼料を作成し、ヒラメへの給餌試験を実施した。加えて、かぼす養殖魚においては、技術指導・普及に向けた生産者会議の開催や、新たにかぼすサーモン生産に係るマニュアルを作成するなど、養殖魚の生産体制の強化を図った。

今後の方針　継続

低魚粉ＥＰ飼料の組成等を協力機関と精査し、成長改善や低コスト化を図る。加工残渣の魚粉化条件やＥＰ飼料の組成を再検討し、魚粉及びＥＰ飼料の品質改善に取り組む。また、かぼす魚の生産者会議や現地養殖指導等を行い、かぼす魚の品質改善と生産技術の向上に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**漁業担い手総合対策事業** （ H27 ～ ）　水産振興課 漁業の担い手を育成・確保するため、中核的漁業者の活動支援や就業希望者への情報発信を強化するとともに、漁業学校の研修生や新規就業者に対し給付金を交付する。	①青年就業給付金等による支援 ・就業支援フェアでの県内水産業の情報発信：10回 ・漁業学校研修生への青年就業準備給付金給付：４人 ・漁業学校等の修了者への青年就業給付金給付：４人 ・新規就業者に対し独立経営開始型補助金助成：３人 ②新規漁業就業者の確保と中核的漁業者活動の支援 ・高校生対象のインターンシップ実施：３校 ・社会人対象の短期実技研修：２人 ・中核的漁業者による水産物の付加価値向上や漁業の技術向上などの漁村活性化の取組に対する支援：５件	中核的漁業者等による漁村活性化の取組数	目標値	5	**漁業担い手確保対策による新規就業者数**	目標値	5	**5**	5	**A**
			［件］	実績値	5	**［人］**	実績値	7	**5**	－	
				達成率	100.0%		達成率	140.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
21,990	21,243	①	17,102	③	
(0)	(0)	②	4,141	④	

事業の成果

中核的漁業者による付加価値向上や新技術導入の取組５件を支援した。また、給付金や補助金により就業時の初期投資軽減や経営安定を図った結果、漁業学校等研修制度を使用して新規就業した５人を確保できた。

今後の方針　継続

中核的漁業者の経営拡大に向けた人材育成の研修や取組、また、漁村女性のグループ化に向けた取組を支援するとともに、新たな担い手確保に向けた情報発信や短期実技研修、漁業学校研修等の実施及び給付金制度や漁船等の初期投資の支援により円滑な就業をサポートしていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**養殖ブリ周年供給体制構築事業** （ R6 ～ R8 ）　水産振興課 養殖ブリの周年出荷体制を構築するため、４～６月の端境期出荷に向けた人工種苗の安定供給体制を整備する。	①端境期出荷に向けた８月採卵種苗の安定供給対策 ・大分県漁業公社への８月採卵ブリ人工種苗生産、中間育成委託 ・中間育成後の人工種苗の養殖場への導入：１件 ②９月以降の採卵による人工種苗の現地養殖試験 ・９月以降の採卵による人工種苗を用い、８月採卵人工種苗と同時期の出荷が可能か検証 ・現地養殖試験の実施：１箇所	９月以降の採卵による人工種苗の現地養殖試験数	目標値	1	**８月採卵人工種苗の生産尾数**	目標値	40,000	**40,000**	40,000	**A**
			［箇所］	実績値	1	**［尾］**	実績値	40,000	**40,000**	－	
				達成率	100.0%		達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
41,202	41,080	①	33,014	③	
(0)	(2,525)	②	8,066	④	

事業の成果

大分県漁業公社に養殖ブリの８月採卵人工種苗の生産・中間育成を委託して目標数の人工種苗を生産し、県内養殖業者に供給した。また、10月採卵人工種苗の現地養殖試験も実施した。

今後の方針　継続

養殖ブリの８月採卵人工種苗について、国研究機関と連携して大分県漁業公社に対し指導することにより、生産技術の安定化を図る。加えて、９月以降の採卵による養殖期間の短期化の検証に継続して取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ－１－(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
13	**漁港利活用推進事業** （ R7 ～ R9 ）　漁港漁村整備課 「海業」振興による漁村の活性化を図るため、漁港の新たな利活用に向けて、行政(県、市町村)・漁業関係者・専門家等による検討会を実施するとともに、早期の事業実施に向けた事業者への支援を行う。 予算額（うち翌年度繰越額）：1,942（0） 決算額（うち国庫支出金）：1,337（0）	①検討会の開催：５回 ・各漁港の状況を踏まえた利活用方法や取組についての検討会を実施することで、漁業者等の利活用等の検討を促進 ②貸付け用地の不動産鑑定：１件 ・貸付け単価を提示することで、事業者の具体的な検討を促進 ○令和７年度における検討会実施状況 ① 姫島村（第１回） ② 日出町（第１回） ③ 中津市・宇佐市（第１回） ④ 大分市・臼杵市・津久見市（第１回） ⑤ 佐伯市（第１回）	①漁業関係者、県及び市町村職員、専門家等による、検討会を計５回開催し、漁業者等による海業への取組を促した。その結果、長洲漁港において、漁港施設等の利活用を通じ、新たな付加価値を生み出すための取組について、大分県漁協と具体的な検討を進めることで合意した。 ②事業者の検討を促すため、小祝漁港の未利用地の不動産鑑定を実施した。	長洲漁港については大分県漁協が行う漁港施設活用に対する具体的な検討を支援し、実施計画の作成を促進する。 また、引き続き検討会を実施し、漁業者等による海業への取組を促す。	

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅱ-2

政策名	力強く元気な経済を創出する産業の振興	関係部局名	商工観光労働部、農林水産部

【1. 政策の目指す姿】

中小企業・小規模事業者の経営基盤が強化され、「稼ぐ力」が高まるとともに、スタートアップや第二創業が持続的に生まれ、着実に成長しています。また、半導体や自動車、コンビナート関連産業などのものづくり企業が、オープンイノベーションの活用や生産性の向上を通じて付加価値を高め、地域雇用や経済振興に貢献しています。

地域を支える商業が活性化し、商店街が地域コミュニティとしての魅力を高めています。また、農林水産物や加工品などの県産品が、国内外で新たな販路を開拓・拡大し、おおいたブランドとして注目を集めています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

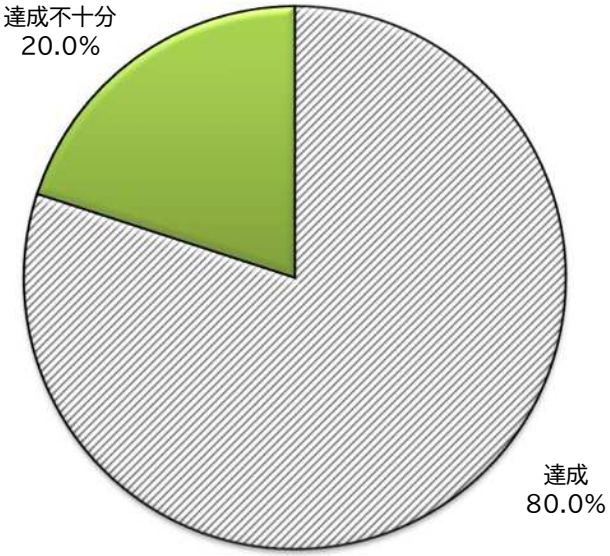

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
4	0	1	0	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進	概ね達成	A
(2)	ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上	達成	A
(3)	地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	物価高騰、人手不足等が深刻化する中で、中小企業が継続・発展していくためには経営基盤の強化が求められている。また、将来を担う若手起業家層の育成、事業承継の促進も喫緊の課題となっている。例えば、半導体関連産業では世界的に需給構造が変化し、新たなニーズへの対応が求められているなど、県内ものづくり企業にとっても、付加価値を高めることがより一層重要となっている。地域商業の維持・活性化に向けては、個店の魅力向上に加えて、変化する消費者ニーズに応える新たなコミュニティづくりや県産品の国内外での販路拡大等が重要である。 今後は、経営革新計画の策定支援や地域牽引企業の創出支援等に加え、アトツギベンチャーの創出等を更に進め、中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進を図る。ものづくり産業では、産学官連携の強化や産業集積の推進、企業内技術人材の育成等を通じて、「稼ぐ力」の向上に向けた取組を一層強化する。また、商店街を活用して地域課題を解決したい民間事業者と商店街とのマッチングを支援し、商店街の機能強化を図る。さらには県産品の魅力を国内外に広く発信し、国内外の販路拡大を後押しするとともに、県公式オンラインショップを活用し、観光客をはじめ海外在住者の県産品購入を促進していく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－2－(1)

政策体系	施策名	**中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進**	主な担当部局	商工観光労働部	長期総合計画頁	85
	政策名	力強く元気な経済を創出する産業の振興	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆中小企業の経営基盤が強化され、「稼ぐ力」が高まり、地域経済の好循環が生まれている。

◆誰もが創業を実現でき、多様なスタートアップ企業が県内から持続的に生まれ、成長できている。

◆小規模事業者がその活力を最大限に発揮し、成長・発展するのみならず、事業を持続し地域を支え続けている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	経営革新計画承認件数（件）	96	120	120	99	82.5%	82.5%	達成不十分
ii	創業支援件数（件）	698	700	700	702	100.3%	100.3%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・R7年度は経営力向上計画や事業継続力強化計画など、経営革新計画以外の事業体制強化に係る相談が増加し、支援機関がそれらの対応に注力したため、目標を達成することができなかった。引き続き、商工団体等支援機関と一層の連携強化を図り、取組を推進していく。 ・おおいたスタートアップセンターと商工団体や金融機関等の県内支援機関が相互に連携しながら精力的に創業を支援し、目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①中小企業の経営基盤の強化に向けた支援	②成長志向の起業家の育成や第二創業の支援
・経営革新計画承認企業の中から販路開拓事業等に取り組む57社に対して経費助成を行い、認知度向上、新規顧客獲得等が図られた。 ・経営支援に係る企業訪問を145件実施し、県が設置を支援している大分商工会議所の専門指導センターを活用し、各商工会議所の経営指導員による経営革新計画の申請をOJTでサポートした。(実績18件) ・地域牽引企業創出事業の支援対象3社を認定し、県経済をリードする地場中小企業の創出が図られた。 ・県内企業等とクリエイティブ人材をマッチングし、クリエイティブな発想を活用した付加価値の高い商品・サービス等の創出を支援した。	・アイデアの種や起業家の卵の掘り起こしを目的とし、ビジネスコンテスト『OITAゼロイチ』を開催した。応募件数52件から大分県知事賞1件、各審査員賞5件を選出した。なお、R6年度大分県知事賞受賞者が九州ニュービジネス大賞奨励賞、九州・山口ベンチャーマーケット優秀賞を受賞するなど、県内のスタートアップ裾野拡大に寄与している。 ・新規事業や家業改革に挑戦する「アトツギベンチャー」の機運醸成のため、「GUSH！」プログラムを実施した結果、国主催の「アトツギ甲子園」において、県の支援事業から2名の九州・沖縄ブロック大会選出者を輩出し、うち1名が準ファイナリストに選出された。
③小規模事業者の発展に向けた伴走支援	
・事業者のデジタル化・IT化を促進するため、中小企業基盤整備機構と連携して、商工団体の経営指導員等に対し、デジタル化・IT化による生産性向上の支援ノウハウの提供を行った。 ・事業承継ネットワーク構成機関の積極的な事業承継支援の取組により、年間1,766件の相談を受け、事業承継の一助となった。 ・事業承継に係る県内事業者の実態を把握するため、中小企業・小規模事業者16,000者に対しアンケート調査を実施し、支援希望先の把握と円滑な事業承継支援策の策定に活用した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	経営革新加速化支援事業	268.8%	186
	地域牽引企業創出事業	118.8%	186
	おおいたクリエイティブ活用促進事業	110.0%	186
②	おおいたスタートアップ支援事業	100.3%	189
③	小規模事業支援事業	219.7%	189
	組合育成指導費	87.5%	190
	おおいた事業承継推進事業	131.7%	190

【6. 施策に対する意見・提言】

第3回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R7.8)
・創業にかかるさらなる支援をお願いしたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・経営革新計画の策定支援、地域牽引企業創出事業への挑戦促進等、中小企業の成長・発展のための伴走支援に軸足を置いた取組を行う。 ・県内中小企業の商品・ｻｰﾋﾞｽの高付加価値化を図るため、支援人材の育成や県内企業とｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ人材のﾏｯﾁﾝｸﾞ等を促進するとともに商品開発等の支援を行う。 ・物価高騰や人手不足の影響など、中小企業等の資金繰りの動向を注視し、県制度資金による円滑な資金供給を行う。 ・多彩なアイデアを生かしたビジネス創出を進め、創業の裾野拡大に取り組む。 ・若く挑戦意欲ある県内の次世代経営者層に対し、新事業開発を集中的に支援し、アトツギベンチャーの創出と機運醸成を行う。 ・専門指導センター(大分商工会議所内)の円滑な運営への支援等、商工団体の支援体制の強化に取り組む。 ・商工団体の青年部・女性部(会)が実施する地方創生に向けた取組について補助を実施し、地域の活性化を図る。 ・斬新なアイデアを持っている大学生など若者の応募確保に向けたPR強化と、商工団体等を通じたコンテスト応募案件の発掘を強化する。 ・早期かつ計画的な事業承継を促し、承継後の持続的な成長を後押しするため、承継への意識喚起を市町村と協働して行っていく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ－２－(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**経営革新加速化支援事業** （ H30 ～ ）　経営創造・金融課 経営革新に取り組む中小企業者の販路開拓や商品等改良、生産性向上を支援することにより、県内各地で企業の稼ぐ力を創出し、雇用増大や付加価値向上を通じ、県経済の活性化を図る。	①経営革新加速化支援事業費補助金 経営革新計画に従って実施する販路開拓等に要する経費の一部助成 ・一般枠：14件 ・小規模事業者枠：43件	小規模事業者に対するフォローアップ支援件数 ［件］	目標値 実績値 達成率	20 43 215.0%	**小規模事業者の売上増加又は売上増加見込みの事業者数** **［件］**	目標値 実績値 達成率	－ － －	**16** **43** **268.8%**	16 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
50,000	48,123
(0)	(15,477)

主な事業内容ごとの決算額			
①	48,123	③	
②		④	

事業の成果

小規模事業者枠は43者採択し、採択された事業者は経営革新計画に基づく事業をそれぞれ実施した。43者全て事業期間内に訪問し、進捗管理・サポートを行うことで、事業者の販路開拓や生産性向上が図られ、採択事業者43件全てにおいて売上増加が見込まれている。
※従来の成果指標である『経営革新計画の承認件数』は、本事業の成果ではなく補助金交付の前提条件を示す指標であるため、事業成果をより適切に評価できる『小規模事業者の売上増加又は売上増加見込みの事業者数』へ変更する。

今後の方針　継続

新たに経営革新計画を承認した99者と、計画の事業期間が残っている事業者に対して、補助金の活用を進め、売上増加へ向けて、引き続き支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**地域牽引企業創出事業** （ H26 ～ ）　経営創造・金融課 地域を牽引する地場中小企業を育成するため、飛躍的な成長を目指す企業の人材育成や商品・サービス力強化等を支援するとともに、地域経済の担い手として中核的な役割を期待される中堅企業の創出育成に向けて、生産性の向上や事業の多角化等を支援する。	①支援対象認定企業に対する補助 認定企業が行う高度人材確保、販路開拓及び設備投資などへの補助（７社） ・R4：２社、R5：３社、R6：１社、R7：１社 ②支援対象認定企業に対するサポートチームの支援 ・中期経営計画の外部専門家評価活用による助言・指導 ・中期経営計画のブラッシュアップ ・持続可能な成長を実現するための外部専門家による伴走支援 ③支援対象企業の新規認定 支援対象企業の公募、審査、認定（３社）	支援対象認定企業に対する補助件数 ［件］	目標値 実績値 達成率	27 25 92.6%	**中期経営計画を達成する（達成見込）企業数** **［社］**	目標値 実績値 達成率	15 18 120.0%	**16** **19** **118.8%**	19 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
101,906	92,285
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	62,778	③	3,331
②	26,176	④	

事業の成果

支援対象として認定された27社のうち、18社が中期経営計画の計画期間を終了した。補助金交付やサポートチームによる支援により、そのうち11社が目標を達成した。また、令和７年度認定企業のうち２社は、次年度から補助金交付予定のため、活動指標は92.6%となったものの、計画期間中の企業は、９社中８社が目標達成見込みであり、地場中小企業の成長に資することができた。

今後の方針　継続

引き続き、経営・販路開拓等の積極的なフォローアップを実施し、認定企業の経営向上をサポートする。
また、令和８年度からは、認定枠を拡充するなど、地場中小企業の中堅企業や100億企業への成長を支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**おおいたクリエイティブ活用促進事業** （ R6 ～ R8 ）　経営創造・金融課 県内中小企業の商品・サービスの高付加価値化を図るため、支援人材の育成や県内企業とクリエイティブ人材のマッチング等を促進するとともに商品開発等の支援を実施する。	①クリエイティブマッチング事業 ・県内企業の課題を深掘りするワークショップやクリエイターとのマッチングイベントを開催（６回） ・県内事例の紹介やクリエイターのピッチを開催することで、クリエイティブ活用を周知するイベントを開催（１回） ②新価値創出支援補助金 県内企業とクリエイターの協働に係る経費を助成 ③地域クリエイティブマネジメント人材育成事業 経営指導員等の支援人材にクリエイティブ活用の重要性や成功事例を紹介するセミナーを実施し、クリエイティブ活用を後押しできる人材を育成（２回）	ワークショップとマッチングイベントの開催数 ［回］	目標値 実績値 達成率	4 6 150.0%	**マッチングによる商品・サービスの事業化件数** **［件］**	目標値 実績値 達成率	20 18 90.0%	**20** **22** **110.0%**	20 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,671	14,140
(0)	(6,812)

主な事業内容ごとの決算額			
①	9,668	③	1,706
②	2,415	④	

事業の成果

参加者の事前アンケートの回答結果を元にしたマッチングの実施により、県内企業とクリエイターとのミスマッチ防止を図るとともに、事業者のニーズに応じたフォローアップを実施することで、目標の達成やクリエイティブ活用の後押しに繋がった。

今後の方針　継続

事業化件数のうち11件が今年度から開始した新価値創出支援補助金を活用した事業者であり、県内企業とクリエイターとの事業化件数は着実に増加している。引き続き支援人材のクリエイティブ活用に対する理解促進を図るとともに、県内企業とクリエイターとのマッチングイベント等を開催することで、事業化を促進していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**中小企業設備導入資金特別会計繰出金** （ S42 ～ ）　経営創造・金融課 中小企業者の事業共同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るため、中小企業高度化資金貸付金のうち、県負担分を特別会計に繰り出す。	①中小企業高度化資金貸付金に係る県負担分の特別会計への繰出	事業診断件数	目標値	1	**公共性・事業計画の妥当性の高い投資事業に対する資金供給件数**	目標値	1	**1**	1	**A**
				実績値	1		実績値	1	**1**	―	
			［件］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
7,613	7,613
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,613	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
事業者の作成した計画に基づき、事業診断を行い、貸付を行った。	引き続き計画に基づいた円滑な資金供給を行っていく。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
5	**中小企業BCP策定支援事業** （ R4 ～ ）　経営創造・金融課 BCPの認知度向上に資するセミナー及び中小企業者及び小規模事業者を対象にしたセミナー・ワークショップを開催し、BCP策定スキル・ノウハウを支援することで、策定に必要なスキルやノウハウのない小規模事業者等のBCP策定を支援し、策定率の向上を図る。	①中小企業者及び小規模事業者を対象にしたセミナー・ワークショップの開催 過年度事業で作成した自然災害対応型BCP策定の手引きを活用したセミナーを２回開催 ②認知度向上セミナーの開催 平成27年度に締結した連携協定のネットワークを活用し、BCPの認知度向上を目的としたセミナーを開催	支援機関向けセミナー・ワークショップを２回（佐伯市・中津市）開催し、計23名が参加し、BCP策定スキル・ノウハウの向上が図られた。	引き続き、手引きや事例集を活用したセミナー等を行うことにより、小規模事業者等のBCP策定を促進していく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,500	1,446
(0)	(713)

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**事業再生支援事業** （ R3 ～ R10 ）　経営創造・金融課 物価高騰や豪雨災害の影響等により過大な負債を抱える企業のうち、今後の再活性化を目指す企業を支援するため、資本性資金の供給等を行う中小企業再生ファンドに出資する。	①中小企業再生支援ファンドへの出資及び投資委員会への出席等	投資案件掘り起こしのための金融機関、商工団体等関係機関訪問回数	目標値	35	**累計出資金額**	目標値	90,000	**150,000**	170,000	**A**
				実績値	35		実績値	130,000	**180,000**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［千円］**	達成率	144.4%	**120.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
50,000	50,000
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	50,000	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
投資委員会での投資決定により、令和７年度は、案件１件（50,000千円/２社）について出資を実行し、目標を達成した。	今後も、中小企業再生ファンドによる投資案件の掘り起こしへの協力や投資委員会への出席等を通じ、金融機関と連携しながらファンド運営に積極的に関与していく。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**中小企業設備導入資金(特別会計)** （ S42 ～ ）　経営創造・金融課 中小企業者の事業共同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るため、資金を融通する。	①中小企業設備導入資金貸付金・償還金・繰出金 ・貸付先からの償還金の一部を一般会計へ繰出 ・貸付先からの償還金の一部を（独）中小企業基盤整備機構へ償還 ・中小企業者の事業協同化、協業化、集団化等による経営体質の改善を図るための貸付金 ②高度化資金貸付事務費 中小企業高度化資金の貸付事務や債権管理に要する経費の支出 （貸出先との返済交渉に係る旅費等の経費支払い）	事業診断件数	目標値	1	**公共性・事業計画の妥当性の高い投資事業に対する資金供給件数**	目標値	1	**1**	1	**A**
				実績値	1		実績値	1	**1**	―	
			［件］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
49,824	37,101	①	37,073	③	
(0)	(0)	②	28	④	

事業の成果	今後の方針	継続
事業者の作成した計画に基づき、事業診断を行い、貸付を行った。	既存貸付金債務者等に対しても積極的な交渉等により債権回収を図る。 引き続き計画に基づいた円滑な資金供給を行っていく。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**中小企業金融対策費** （ S32 ～ ）　経営創造・金融課 中小企業・小規模事業者の設備投資や経営の安定化等を図るため、制度資金の貸付原資を預託するとともに、制度資金を利用する中小企業・小規模事業者の借入に係る保証料の軽減を行う。	①預託 指定金融機関に県制度資金の貸付原資の一部を預託 ②保証料補助 県制度資金を利用する中小企業者の保証料を軽減するため、信用保証協会に対し軽減額の一部を補助	信用保証協会と各金融機関との意見交換会の回数	目標値	2	**県内中小企業１社あたりの融資金額**	目標値	534	**534**	534	**A**
				実績値	2		実績値	1,192	**1,363**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［千円］**	達成率	223.2%	**255.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
50,030,417	50,020,988	①	49,003,000	③	
(0)	(385,009)	②	632,668	④	

事業の成果	今後の方針	継続
物価高騰や人件費上昇などの影響を受けた事業者に対し、県制度資金による資金繰り支援を行った。	中小企業者等のニーズを踏まえた資金繰り支援ができるよう、コロナ禍からの回復状況や物価高騰の影響を注視するとともに、金利上昇や災害の発生状況、社会・経済情勢の変化に応じ、金融機関等と連携し、制度資金の見直しを継続していく。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**中小企業旗艦製品創出支援事業** （ H30 ～ R10 ）　工業振興課 産業創造機構が「おおいた活力創出事業基金」の運用益を活用して取り組んでいる、中小企業の旗艦商品創出に向けた支援事業の実施に対し助成する。	①おおいた中小企業活力創出基金運営事業 基金活用支援事業に係る運営管理業務を行う職員の配置（１人） （参考）おおいた中小企業活力創出基金 ・基金規模：60億円 ・運用益：約1,000万円／年 ・助成事業 （１）商品開発支援事業（７件） 中小企業者等が行う旗艦商品の開発に対する補助 （２）販路開拓支援事業（１件） 展示会出展など旗艦商品の販路開拓等に対する補助	企業面談数	目標値	70	**事業採択件数**	目標値	8	**8**	8	**A**
				実績値	158		実績値	8	**12**	―	
			［回］	達成率	225.7%	**［件］**	達成率	100.0%	**150.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
5,801	5,801	①	5,801	③	
(0)	(0)	②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
おおいた中小企業活力創出基金助成金（商品開発支援事業及び販路開拓支援事業）に24件の応募があり、審査の結果、12件を採択した。	採択事業に関しては、定期的に進捗管理・助言指導を行うなど、個別課題に応じたきめ細かな伴走支援を行う。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**中小企業等業務改善支援事業** （ R6 ～ ）　雇用労働室 生産性を向上させ賃金を引き上げる中小企業等を支援するため、国の業務改善助成金の採択を受けた者に対し、奨励金を支給する。	①大分県物価高騰対応業務改善奨励金の交付 生産性向上のための業務改善・設備投資等を行い、事業場内最低賃金を30円以上引き上げる中小企業等を支援 【対象事業者】国業務改善助成金の採択を受けた中小企業等 【対象経費】生産性向上のための設備投資等による業務の効率化などの取組に要する経費等 【支給実績】申請件数 240件、申請金額 77,629千円 ②新聞広告による業務改善奨励金の周知 大分合同新聞に委託し、業務改善奨励金を大分県内事業者に向け広く周知	事業周知回数	目標値	20	**奨励金の支給件数**	目標値	―	**250**	300	B
				実績値	24		実績値	―	**240**	―	
			［回］	達成率	120.0%	**［件］**	達成率	―	**96.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
103,500	79,527
(23,346)	(79,527)

主な事業内容ごとの決算額			
①	77,629	③	
②	1,898	④	

事業の成果

令和３年度から開始した業務改善奨励金は年々支給件数が増加しており、特に令和７年度は補助率・上限額を拡大した重点枠を新設し、令和６年度よりも多くの事業者に支援を行うことができた。
※当初の成果指標であった「奨励金の申請件数」は、事業者から提出される「業務改善助成金交付決定報告書」により算出していたが、令和８年１月から申請手続の簡素化のため同報告書の提出を不要としたことにより、実績値の計測が困難となったため、令和７年度評価分から成果指標を「奨励金の支給件数」に変更する。

今後の方針　継続

最低賃金が５年連続大幅に引き上げられている中、生産性向上による持続的な賃上げが実現できるよう取組を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**おおいたスタートアップ支援事業** （ H28 ～ ）　経営創造・金融課 新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、おおいたスタートアップセンター及び県において、創業の裾野拡大と成長志向の高い起業家の創出・育成等に取り組む。	①スタートアップセンターの運営 インキュベーション機能の運営等 （入居状況 個室：１者/３室、ブース：２者/５席） ②成長加速化のための伴走支援プログラム（アクセラレーションプログラム）の実施（５者） ③ビジネスチャレンジコンテスト「OITAゼロイチ」の実施（10者） ④中小事業者アトツギ向けの新規事業創出支援プログラムの実施（８者）	有望なビジネスプランを持つ起業家の発掘	目標値	6	**創業支援件数**	目標値	700	**700**	700	A
				実績値	10		実績値	720	**702**	―	
			［人］	達成率	166.7%	**［件］**	達成率	102.9%	**100.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
133,645	132,408
(0)	(60,331)

主な事業内容ごとの決算額			
①	45,499	③	18,509
②	23,432	④	15,578

事業の成果

おおいたスタートアップセンターと商工団体や金融機関等の県内支援機関が相互に連携しながら精力的に創業を支援し、目標値を達成した。

今後の方針　継続

創業相談件数は堅調に推移している。次世代の県経済の担い手を育成するため、引き続き創業の裾野拡大に取り組み、県内各地での多様な創業を支援するとともに、地域に根ざした成長志向の高い起業家の創出・育成を目指す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**小規模事業支援事業** （ S30 ～ ）　商工観光労働企画課 小規模事業者に対する経営や技術の改善発達を図るため、商工会、商工会議所が行う経営改善普及事業に要する経費及び商工会連合会が行う商工会指導事業に要する経費を補助する。	①商工会等が行う経営改善普及事業に係る職員の人件費に対する補助 ②商工会等が行う経営改善普及事業に係る旅費等の事業費に対する補助 ・指導事業（経営指導員等による巡回指導や事業者向けの講習会の開催等） ・資質向上対策事業（経営指導員等の資質向上のための研修等） ・青年部・女性部等活動推進事業（青年部等による地域活性化に向けた取組等） ・広域連携等対策事業（商工会支援体制強化に係る経費） ・専門指導センター事業（大分商工会議所内に設置） ・成果に基づく事業費（中小機構と連携した事業者支援）	専門家派遣による支援件数	目標値	549	**商工会等が支援した法律等認定企業数**	目標値	63	**76**	76	A
				実績値	1,454		実績値	147	**167**	―	
			［件］	達成率	264.8%	**［件］**	達成率	233.3%	**219.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,433,739	1,409,806
(0)	(15,325)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,286,970	③	
②	102,732	④	

事業の成果

大分商工会議所内に専門指導センターを設置し、専門経営指導員と各商工会議所が連携した事業者支援体制を構築し、多様化する事業者ニーズに対応している。商工会等による経営革新計画等の認定申請や各種助成金活用等のサポート、専門家派遣等の伴走型支援に努め、小規模事業者の経営安定を図った。

今後の方針　継続

物価高騰や人手不足等の諸課題に対して不安視する声がある中、事業者に対する商工会等の伴走型支援体制等を強化するとともに、ＡＩを活用した経営支援などを行い、より的確かつ効率的な支援を実現する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**組合育成指導費** （ S30 ～ ）　商工観光労働企画課 大分県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成・指導に要する経費に対して助成する。	①指導員等の人件費に対する補助 ②中小企業連携組織等支援事業費に対する補助 ・組合の振興発展のため組合等が開催する研修会等に要する経費に対し補助 ③中小企業連携推進指導事業費に対する補助 ・指導員による巡回指導や組合向け講習会開催等の指導事業に必要なコンピュータ、車両等の備品取得及び運営費、庁費を補助 ④指導員等の資質の向上を図る事業に対する補助 ・指導員研修会、中小企業支援担当者研修会などの研修受講料及び旅費、資料購入費等を補助	巡回指導件数	目標値	2,680	**事業協同組合等設立件数**	目標値	8	**8**	8	**C**
				実績値	2,721		実績値	8	**7**	―	
			［件］	達成率	101.5%	**［件］**	達成率	100.0%	**87.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
108,807	108,655
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	98,478	③	2,147
②	2,418	④	1,363

事業の成果

物価高騰や人手不足等で中小企業等は引き続き厳しい経営環境にある。このような中、地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合の設立や、技能実習生または特定技能外国人の受入事業を行う協同組合の設立支援を積極的に行ったが、予定していた１組合の創立総会が次年度に繰り越される形となったため、目標件数には届かない結果となった。

今後の方針　継続

指導員による巡回指導の強化や、他の商工団体・市町村と連携したニーズの掘り起こしを一層推進する。農林水産業や商工業等の地域産業の担い手を確保するため、特定地域づくり事業を行う事業協同組合や育成就労外国人及び特定技能外国人の受入事業を行う協同組合の設立支援を促進していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
14	**おおいた事業承継推進事業** （ R7 ～ R9 ）　経営創造・金融課 県内中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を実現するため、事業承継診断の対象を50歳に前倒し早期着手を促すとともに、市町村など関係機関と連携し事業承継支援体制を強化する。	①事業承継アンケート調査業務委託事業 県内事業者に対して、事業承継に係るアンケートを実施することで、意識醸成とともに、相談の掘り起こしを行う。実施に当たっては、市町村との連携を図る。（県内事業所16,000者） ②エリア連携イベント開催事業 各エリアにおける関係機関の連携力向上のため、関係機関が一堂に会するイベントを開催し、研修・課題認知度向上・地域課題の共有や、実際の支援に係るワークショップを実施する。（４回）	エリア連携イベント開催件数	目標値	4	**大分県事業承継・引継支援センターへの新規相談件数**	目標値		**120**	130	**A**
				実績値	4		実績値		**158**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率		**131.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,648	16,059
(0)	(8,029)

主な事業内容ごとの決算額			
①	9,031	③	
②	7,028	④	

事業の成果

アンケート調査を実施し4,387者（回答率27.4%）から回答を得た。そのうち支援を希望する先は231件（うち、50代以上209件）であり、M&Aに関する支援要望が最も多かった。今年度実施したエリア連携イベントでは第三者承継の経験者に登壇いただき、親族内承継に限らない選択肢として意識醸成を図った。各エリアとも事業所のほか商工団体、金融機関等が参加しエリア全体での機運醸成が図られた。

今後の方針　継続

アンケート調査結果を踏まえ、支援を希望する企業に、市町村及び大分県事業承継・引継ぎ支援センターで個社支援を実施するとともに、支援希望の高いM&Aについて、支援員を大分県事業承継・引継ぎ支援センターに配置し、支援体制の強化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
15	**中小企業総合支援事業** （ H11 ～ ）　工業振興課 中小企業の総合相談等を担う（公財）大分県産業創造機構の各種事業展開を支援する。	①中小企業情報提供の推進 情報支援サイト「コロンブス」の運営や情報誌「創造おおいた」の発行、中小企業者に対する情報提供を行う職員の配置（２人） ②総合支援・ワンストップサービス推進事業 経営相談対応等を行うマネージャー等の配置（２人） ③会員負担金 産業創造機構に対する負担金	マネージャー配置人数	目標値	2	**相談対応件数**	目標値	11,000	**11,000**	11,000	**A**
				実績値	2		実績値	13,739	**16,749**	―	
			［人］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	124.9%	**152.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
39,861	39,861
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,646	③	11,289
②	11,926	④	

事業の成果

第四期中期経営計画（令和５～７年度）に掲げる「先端技術産業の創出」や「新事業活動の支援」、「中小企業の経営力の安定・強化」等に重点的に対応した結果、計画に定める成果指標（経営革新計画承認件数、商品開発助成事業の採択件数、取引あっせん成立件数、研修・セミナー受講者数等）36件中31件で目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、中期経営計画に沿った取組の進捗を高めていく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－2－(2)

政策体系	施策名	**ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上**	主な担当部局	商工観光労働部	長期総合計画頁	87
	政策名	力強く元気な経済を創出する産業の振興	関係部局	農林水産部		

【1. 施策の目指す姿】

◆産学官連携による研究開発や先端技術の活用等による生産性向上を通じて、ものづくり企業の付加価値が高まり、「稼ぐ力」が向上している。

◆企業誘致により産業集積がさらに進展する中で、ものづくり企業が、技術力・企画開発力を維持・発展させながら、地域雇用や経済振興に貢献している。

◆高度な専門技術人材を有する研究開発型企業が創出され、社会経済環境の変化に適応しながら大分県のものづくりを支えている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	中小製造業の製造品出荷額（億円）	14,033 （R4）	17,106 （R14）	14,600 （R6）	15,020 （R6）	102.9%	102.9%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・半導体不足解消等によるサプライチェーンの正常化や値上げによる販売単価の上昇等により、中小製造業の製造品出荷額の目標を達成することができた。なお、実績値には経済産業省令和7年経済構造実態調査（R6実績値）を記載している。

【4. 主な取組による評価】

①産学官連携の強化によるオープンイノベーションの推進	②産業の基盤となる産業集積の推進と企業の競争力強化
・(一社)大分県発明協会への委託により、コーディネーターが県内中小企業を81社訪問し、知的財産に関する普及啓発・各種支援や、特許・商標チャレンジコンテスト受賞企業及び海外出願補助金採択事業者に対するアフターフォロー等を実施したことで、県内中小企業の知的財産に関する意識向上が図られた。	・自動車関連産業では、チームリーダー育成講座やCASE(電動化等)対応セミナー等を開催したほか、次世代自動車関連産業参入補助金により、電動化対応を促進した。 ・半導体関連産業では、企業の技術開発や大学・高専と連携した研究事業を支援し、新規事業創出を促進したほか、販路拡大のため台湾企業との商談会(233商談)等を実施した。 ・食品関連産業では、商品開発やHARPCに基づく品質管理の高度化を支援した。農商工連携では企業ニーズの把握、産地とのマッチング、食品企業と連携した農業への企業参入等を推進した。 ・医療関連機器産業では、大学や医療機関等が連携したIoT・AI等を含めた製品開発支援(5件)のほか、国内外の展示会への共同出展等により県内企業が開発した機器の販路拡大を推進した。
③ものづくり産業を支える物流確保や高度な専門技術人材の育成	
・企業投資に係る補助金の対象業種に物流業を追加し、産業用地造成に係る補助対象についても、物流業を加えたことで、ものづくり産業を支える物流業が参入するための基盤を築くことができた。 ・大学教授、外部専門家等の講座に加えて、県保有の測定機器等を活用した実習によって、高度な専門技術人材の育成に取り組んだ。 ・ものづくり企業の経営層や現場リーダー等を対象に、デジタル化促進の研修を実施し、デジタル人材の育成を図った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	知的財産活用推進事業	86.4%	194
②	食品企業連携産地拡大推進事業	125.0%	153
	自動車関連産業企業力向上事業	101.8%	194
	おおいたLSIクラスター構想推進事業	228.6%	195
	食品産業収益力向上支援事業	125.0%	195
	医療関連機器産業振興事業	101.4%	195
	成長志向型ものづくり循環経済推進事業	103.1%	196
	企業立地促進事業	100.0%	280
	工業団地開発推進事業	100.0%	281
③	ものづくり技術人材リスキリング研修事業	132.0%	196
	スマートものづくり加速化推進事業	215.0%	197

【6. 施策に対する意見・提言】

令和7年度第1回大分県行財政改革委員会(R7.7)
・大幅な人口減少の中で中小企業等人材不足が激しく、人手が回らないというところで、そういうところは率先してDXやAIによって対応していく必要があると思う。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・大分県知的財産総合戦略に掲げた各施策の実施を通して、県内中小企業の知的財産に対するマインドを高め、知的財産の活用を推進していく。 ・自動車産業では、電動化等対応セミナーや試作品開発等への助成を実施するほか、北部九州における増産を好機と捉え、取引拡大に挑戦する企業への支援を強化する。 ・半導体産業では、国内外の展示商談会の出展拡大や出展を行う企業に対する補助の拡充により、販路開拓・拡大を支援する。人材の確保・育成については、現役技術者による出前講座や社員のリスキリングへの支援を実施するとともに、企業が提供可能なプログラムをリスト化し、教育機関とマッチングすることにより、人材の確保・育成を図る。 ・食品産業では、商品等の需給マッチングや人材育成などに取り組むほか、クラウドファンディングを活用した商品開発支援や食品トレーサビリティに関するセミナーを実施する。 ・医療機器産業では、大分大学医学部附属臨床医工学センターを中心として、企業と医療機関・介護福祉施設等との医工連携を支援するとともに、異業種からの新規参入促進のほか、県外・海外を含めた販路開拓まで一貫した伴走支援に取り組む。 ・半導体に加え、ドローンやLCAの評価が必要な産業の人材育成を進めるため、次世代モビリティやカーボンニュートラルの評価・解析技術のプログラムを追加し、さらなる企業内技術人材の育成を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-２-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**知的財産活用推進事業** （ R1 ～ ）　工業振興課 本県の知的財産対策をより具体的に推進するため、「大分県知的財産総合戦略」に基づき、県内中小企業者の知財人材の育成を図ることで、知的財産権の取得や利用を推進する。	①知財活用コーディネート・セミナー ・県内中小企業に対し、知財に関連する普及啓発、特許チャレンジコンテストのアフターフォロー等を実施 ・県内の企業経営者等を集めて、小規模の勉強会を行い、知的財産権の取得・利用を推進 ②知財戦略フォローアップ 知財戦略推進会議を設置し、目標達成へ向けての進捗管理等を実施	知財塾の参加者数	目標値	20	**知財総合支援窓口での相談件数**	目標値	1,426	**1,480**		C
				実績値	20		実績値	1,185	**1,279**		
			［人］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	83.1%	**86.4%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,457	2,835
(0)	(1,335)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,670	③	
②	82	④	

事業の成果

初心者を対象とした知財塾の開催により、これまで関心の薄かった企業の知的財産活用への理解を深めることができた。加えて、外部有識者等で構成された「大分県知財戦略推進会議」を開催し、戦略の評価・進捗管理を行った。

知財相談件数が伸び悩んでいる要因の一つとして、製造業が昨今の人手不足や物価高の影響を受け、価格転嫁交渉に加え、生産工程の改善による生産性向上に注力しているため、新たな開発投資にまで手が回っていないことが挙げられる。

今後の方針　継続

本事業は、県内中小企業者の知財人材の育成を図り、知的財産権の取得や活用を促進するものであり、政策予算としての性質を有さないため、次年度からは評価対象外とする。引き続き、戦略に掲げた各施策を実施し、県内中小企業の知的財産に対する意識向上と知的財産の活用促進に取り組んでいく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**大分県産業科学技術センター機器整備事業** （ H11 ～ ）　工業振興課 県内企業の技術課題や研究開発課題の解決に貢献するため、技術支援（依頼試験、機器貸付、技術指導）や研究開発に必要な機器を適正に整備（新規・更新・保守・修繕）し、企業技術の進化に寄与する。	①技術支援機器の整備 ・磁気式動作計測システム ・磁束密度波形制御装置 ・手動切断機 ・メルトフローレイト測定器　ほか９機器 ②試験機器の信頼性確保事業 ・JIS/ISO等に準拠した分析・計測試験機器の校正周期の遵守及び第三者機関による検定検査の実施 ・修繕、保守点検の実施	企業技術研修受講者数	目標値	500	**機器利用件数**	目標値	2,400	**2,400**		C
				実績値	711		実績値	2,265	**2,125**		
			［人］	達成率	142.2%	**［件］**	達成率	94.4%	**88.5%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
51,312	49,134
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	36,133	③	
②	13,001	④	

事業の成果

機器の設置・導入に関する積極的な情報発信を実施したことや、研修テーマのバリエーションを増やしたことで企業技術研修受講者数は目標を大きく上回った。機器利用件数に関しては、特定分野からの利用が昨年に比べ減少したため目標未達となったが、近年導入した装置の機器利用件数は安定して推移しており、県内企業の要望に応えた機器整備が実施できた。

今後の方針　継続

本事業は、企業単独では設置の難しい機器を配備し、県内企業の機器利用、企業研修、技術指導、依頼試験とともに研究開発に利用し、政策的な目標を概ね達成したことから、令和8年度からは評価対象外とする。今後も行政的ニーズが見込まれるため、経常的経費で継続実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**自動車関連産業企業力向上事業** （ H18 ～ ）　工業振興課 自動車関連企業の競争力強化のため、販路開拓や技術力向上、電動化対応などを支援する。	①自動車関連産業新規参入促進事業 大分県産業創造機構に設置した「自動車関連産業支援プロジェクトチーム」による新規参入や取引拡大の支援 ②大分県自動車関連企業会を通じた支援 ・金型技術者育成講座 （11社15人、H22からの累計199社244人） ・生産現場におけるチームリーダーの育成（５社７人） ・提案型企業を目指した変革人材の育成（２社２人） ・次世代自動車産業研究会の開催（１回） ・CASE（電動化等）対応セミナー（29人） ・次世代自動車関連産業参入補助金（３社） ・九州自動車部品現調化促進商談会等出展助成（２社）	展示商談会への参加企業数	目標値	30	**自動車関連で継続した取引のある企業会会員数**	目標値	105	**110**	115	A
				実績値	31		実績値	107	**112**	―	
			［社］	達成率	103.3%	**［社］**	達成率	101.9%	**101.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
41,787	40,131
(0)	(7,000)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,722	③	
②	18,565	④	

事業の成果

100年に一度と言われる自動車関連産業の変革期の中、チームリーダー育成講座やCASE（電動化等）対応セミナーの開催、次世代自動車関連産業参入補助金による電動化への対応支援など、社会情勢や企業のニーズを踏まえた取組を実施し、販路開拓や技術力向上を進めた。

今後の方針　継続

引き続き、電動化などの新たな市場へ挑戦する県内企業を後押しするとともに、北部九州における増産を好機と捉え、取引拡大に挑戦する県内サプライヤーへの支援を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**おおいたLSIクラスター構想推進事業** （ H18 ～ ）　工業振興課 半導体産業の競争力強化のため、人材育成や技術力向上、海外企業との交流などを支援する。	①イノベーション事業(技術力向上支援) ・研究開発に対する助成（４件） ・企業と学生との共同研究に対する助成（２件） ・半導体関連セミナーの開催（８回） ・小学生向け半導体入口講座の開催（２回） ②マーケティング事業(販路開拓支援) ・台湾企業との商談会等の開催（２回） ・大型展示会への出展（１回） ③ネットワーク事業(経営者視点での支援) ・トップセミナーの開催（３回） ・大分県LSIクラスター形成推進会議 設立20周年記念フォーラムの開催（11/26）	展示商談会等件数	目標値	11	**研究開発による事業化件数**	目標値	7	**7**	―	**A**
				実績値	5		実績値	18	**16**	―	
			［件］	達成率	45.5%	**［件］**	達成率	257.1%	**228.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
28,913	28,792
(0)	(10,573)

主な事業内容ごとの決算額			
①	14,842	③	4,067
②	8,463	④	

事業の成果

大分県LSIクラスター形成推進会議設立20周年記念フォーラム等において、国内外の最先端で活躍する企業による講演やパネルディスカッションを開催し、最新動向を把握するとともに、関係者間のネットワークづくりを実施した。また、台湾企業との商談会を熊本・台北で開催し、更なる交流深化や販路拡大を進めた。

今後の方針　継続

引き続き、大分県LSIクラスター形成推進会議を核に、人材の確保・育成や、国内外の企業とのマッチング、九州半導体人材育成等コンソーシアムとの連携に取り組み、新生シリコンアイランド九州の一翼を担っていく。
※令和８年度の成果指標及び目標値
新規商談数　70[件]

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**食品産業収益力向上支援事業** （ R5 ～ R10 ）　工業振興課 食品製造業者の収益力強化のため、新商品の開発や人材育成、海外展開などを支援する。	①販路開拓 ・コーディネーターによるマッチング支援（32件） ・食品安全強化セミナーの開催(13社19人) ・大規模展示商談会への出展支援(延べ33社) ・専用ＨＰ「食のたすき」の運営(特集記事：20社掲載) ②人材育成 ・商品開発人材育成研修の開催（６社13人） ・食品基礎力育成研修の開催（５社７人） ③商品開発 ・食品オープンラボの運営（利用：105件） ・クラウドファンディングサイトへの掲載支援（２社）	コーディネーター企業訪問数	目標値	100	**マッチング成立件数**	目標値	20	**20**	20	**A**
				実績値	109		実績値	25	**25**	―	
			［社］	達成率	109.0%	**［件］**	達成率	125.0%	**125.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
26,071	25,703
(0)	(3,128)

主な事業内容ごとの決算額			
①	15,825	③	969
②	3,226	④	

事業の成果

コーディネーターによるマッチング支援や、専用ＨＰ「食のたすき」をきっかけとした商談機会の増加により、目標を上回るマッチングを成立させた。
特に「食のたすき」では、県内食品企業の商品や取組を紹介する特集記事を作成するとともに、卸・バイヤー目線を意識したサイトとすることで、取引につながるきっかけを生みだしている。

今後の方針　継続

引き続き、商品の企画・開発に必要なスキル習得を目指す研修などにより、人材育成や商品開発に取り組むとともに、HARPCに基づく食品安全計画の作成講座など、海外への販路拡大にチャレンジする企業の支援を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**医療関連機器産業振興事業** （ R5 ～ R8 ）　工業振興課 東九州メディカルバレー構想に基づく医療関連産業の拠点づくりのため設立した「大分県医療ロボット・機器産業協議会」を通じ、新規参入から優れた臨床ニーズの発掘、機器開発、販路開拓・海外展開支援等を一貫して行い、会員企業のレベルに応じたきめ細かい支援を実施する。	①大分県医療ロボット・機器産業協議会負担金 （１）新規参入支援 ・新規参入促進セミナー等開催（２回、252人） ・医療機器メーカーとのマッチング会（２回） （２）製品開発支援 ・医療関連機器等事業化補助（５件、補助率2/3） ・医療機関/介護福祉施設のニーズ募集・発表 （３）販路開拓支援 ・医療関連機器導入推進補助（27件、補助率1/2） ・医療関連展示会等出展支援（７件、補助率1/2） （４）海外ネットワークを活用した販路開拓 ・県内企業、大学と連携した海外展開支援	研究開発補助支援企業数	目標値	3	**協議会会員企業・支援機関数**	目標値	208	**211**	214	**A**
				実績値	5		実績値	217	**214**	―	
			［社］	達成率	166.7%	**［件］**	達成率	104.3%	**101.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
49,220	49,010
(0)	(20,500)

主な事業内容ごとの決算額			
①	49,010	③	
②		④	

事業の成果

大分県医療ロボット・機器産業協議会の活動を通して、研究開発支援や医療機器メーカーとのマッチング会などを実施し、協議会会員企業への新規参入支援や支援機関との連携に取り組んだことで、おおいた産医療関連機器の製品開発や販路開拓を進めた。

今後の方針　継続

引き続き、新規参入から製品開発、販路開拓・海外展開支援等を一貫して行うことで、医療関連機器産業の振興を推進していく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-２-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**成長志向型ものづくり循環経済推進事業** （ R6 ～ R8 ）　産業ＧＸ推進室 循環経済への転換を促進し、持続可能なものづくり産業の育成を図るため、ものづくりのサイクルである「設計・生産・廃棄」の段階における産業廃棄物の「発生抑制・減量化・再生利用」に資する設備投資を支援する。	①ものづくり循環経済推進事業費補助金 「設計・生産・廃棄段階」における「発生抑制・減量化・再生利用」に資する設備導入を支援 ・補助率：(通常枠)1/2、(賃上枠)2/3 ・補助上限額：(通常枠15,000千円)、(賃上枠)18,000千円 サーマルリサイクル(通常枠)7,500千円、(賃上枠)9,000千円 ・補助実績：７件 ②ものづくり循環経済促進セミナー 製造業における循環経済の促進に資する先進事例の紹介等（１回、35人） ③ものづくり循環経済相談会 循環経済への転換に向け、企業の事業計画について専門家の助言を得る相談会を開催（１回、６社）	補助事業周知活動回数	目標値	20	**産業廃棄物削減等設備導入支援件数** **[累計：件]**	目標値	91	**96**	101	**A**
				実績値	41		実績値	92	**99**	―	
			[回]	達成率	205.0%		達成率	101.1%	**103.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
54,518 (0)	54,154 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	53,989	③	48
②	117	④	

事業の成果	今後の方針	継続
設備導入支援について、提出のあった事業計画８件に対し、審査会を経て７件を採択したところ、これまでの累計が99件となり、環境基本計画の令和７年度目標値96件を達成した。 ものづくり循環経済促進セミナー及びものづくり循環経済相談会を開催し、県内企業のサーキュラーエコノミーへの意識の向上と事業計画の掘り起こしを行った。	国内での「循環経済への転換」が浸透しつつある潮流を捉え、引き続き、事業者の設備導入への補助を行うとともに、セミナーや相談会を開催する。 また、新たに研究開発への補助も実施し、循環経済に向けた取組の拡大を図る。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**東九州メディカルバレー構想推進事業** （ R6 ～ R8 ）　工業振興課 県内の医療関連産業の集積促進と地域経済の活性化を図るため、県内企業による医療関連機器開発を支援する。	①大分大学と連携した海外人材育成・医療機器開発拠点の深化 ・海外の医療従事者に向けた研修・セミナーの実施 ・臨床現場でのニーズ把握や、機器の試作開発	臨床医工学センターを介した講師の派遣回数	目標値	2	**医療関連機器の市場化件数** **[件]**	目標値	3	**3**	3	**A**
				実績値	3		実績値	7	**7**	―	
			[回]	達成率	150.0%		達成率	233.3%	**233.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,239 (0)	6,055 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,055	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
医療関連機器の開発については、大分大学医学部附属臨床医工学センターと連携し、臨床現場のニーズと企業側のシーズを円滑にマッチングさせるため、臨床背景や市場性、特許情報、類似性調査などを行い、両者のギャップを埋める工夫を重ねながら開発を支援したことで、新製品の市場への投入を進めた。	引き続き、大分大学との連携をはじめ、これまでに築いたネットワークを生かしながら、医療関連機器開発等を更に推進していく。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**ものづくり技術人材リスキリング研修事業** （ R5 ～ R7 ）　工業振興課 半導体技術人材の不足やカーボンニュートラルへの対応等、県内のものづくり企業を取り巻く厳しい環境に対応するため、技術人材育成プログラムを実施し、設計・評価解析技術を有する高度な企業内技術人材の育成（リスキリング）を支援する。	①技術人材育成プログラム ・次世代自動車向けパワー半導体の開発・評価解析 ・３次元CAD設計のCAE評価＆モデル解析技術 ・モーター等電気機器における磁気計測・評価解析 ・電磁波影響・誤作動評価解析技術	リスキリング研修開催日数	目標値	35	**技術人材育成者数** **[人]**	目標値	50	**50**		**A**
				実績値	29		実績値	59	**66**		
			[日]	達成率	82.9%		達成率	118.0%	**132.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
10,650 (0)	10,152 (4,842)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,152	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	見直し
大学教授、外部専門家等の講座に加えて、県保有の測定機器等を活用した実習によって、高度な専門技術人材の育成に取り組んだ。 半導体の概論、実際の劣化解析、磁気計測技術、構造解析など多岐にわたるプログラムを実施し、目標以上の技術人材を育成することができた。	半導体に加え、ドローンやライフサイクルアセスメントの評価が必要な産業の人材育成を強化するため、次世代モビリティやカーボンニュートラルの評価・解析技術のプログラムを追加し、令和８年度からは「ものづくり産業人材リスキリング推進事業」を実施する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**スマートものづくり加速化推進事業** （ R7 ～ R7 ）　工業振興課 ものづくり企業の生産性向上のため、デジタル化投資に対する助成やデジタル技術に精通した人材育成などに取り組む。	①デジタル化投資への支援 IoT、ＡＩ等のデジタル技術を活用したシステムや機器等の導入支援（認定１件、補助率：1/2） ②デジタル技術活用の展開・推進（11社17人） ・デジタル化説明会や事例発表会の実施 ・デジタル化計画策定の伴走型支援 ③デジタルものづくり人材創造塾（若手技術者向け） 企業課題をデジタル技術で解決できる自律型人材の育成に向けた研修（全９日間、延べ120社172人） ④ものづくり現場のデジタル化促進講座（経営者向け） 現場工程ごとのデジタル技術やその具体的な活用手法について実践的に学ぶ研修（全４日間、14社26人）	人材育成研修開催日数［日］	目標値	10	**人材育成研修参加者数** **［累計：人］**	目標値		**80**		**A**
				実績値	9		実績値		**172**		
				達成率	90.0%		達成率		**215.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
10,559	10,535	①	4,055	③	2,455
(0)	(5,256)	②	4,025	④	0

事業の成果	今後の方針	見直し
ものづくり中小企業のデジタル化を促進すべく、ＡＩ検査工具の導入などデジタル化投資に対し助成したほか、デジタル化計画の策定支援や若年技術者・経営者向けの講座などに取り組んだ。 また、ものづくり中小企業によるデジタル技術を活用した生産性向上の取組を５件支援した。	令和８年度からは、中小企業等のＤＸを促進するため、「中小企業等ＤＸ総合支援事業」として実施する。	

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－2－(3)

政策体系	施策名	**地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新**	主な担当部局	商工観光労働部	長期総合計画頁	89
	政策名	力強く元気な経済を創出する産業の振興	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆地域住民が、商店街等で買い物だけでなく多様な生活関連サービスを受けることができ、持続可能なコミュニティを形成している。

◆飲食業や宿泊業などのサービス産業の事業者が、人手不足に悩まされることなく、効果的な情報発信等により域外需要を取り込んでいる。

◆事業者が、国内都市圏や海外に新たな販路を開拓し、経営基盤を強化することで、持続的に発展している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県民一人当たり卸売・小売業等売上高（千円／人）	2,599 (R4)	2,888 (R14)	2,654 (R6)	2,845 (R6)	107.2%	107.2%	達成
ii	県の施策により新たに海外取引を開始した企業数（社・累計）	10	155	31	45	145.2%	145.2%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・インターネットを活用した情報発信や販路開拓等を支援することで、卸売業・小売業等の売り上げが伸び、県民一人当たり卸売・小売業等売上高について目標を達成した。 ・海外の販路開拓では、ジェトロ大分をはじめ、Oita食輸出コンソーシアムの構成機関と連携し、海外バイヤー招聘商談会、米国や中国・上海などでの展示会・商談会等の実施により販路拡大の取組を進めたことで、目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①商業・サービス業の振興	②県産品の販路開拓・拡大と県産品のブランド化
・商店街を活用して地域課題を解決したい民間事業者と商店街とのマッチングを5件支援することで、アイデアを提案した民間事業者と商店街の関係構築の契機とするとともに、観光客も対象にした賑わいづくりの取組を3件支援することで、地域商業の活性化・コミュニティ機能の強化を図った。 ・商業・まちづくりの分野で活動する人材を育成するため、企画・調整能力を養うワークショップ型の通年講座(計7日間)を開催し、14名が受講した。 ・インターネットを活用した情報発信の手法を学べる「Googleマップ活用スクール」を県内3地域で開催し、のべ96事業者のデジタル活用意識を高めることができた。	・坐来大分の来客者数は前年度をわずかに下回ったが、消費額の向上や貸切利用などの需要掘り起こしにより、売上高は4年連続で2億円を超えた。また「食に情報をのせて」のコンセプトのもと質の高いサービスを提供することにより本県の食、物産、観光などの情報発信、ブランド力向上の役割を果たしている。 ・おんせん県おおいたオンラインショップは、掲載商品数6,718品目、売上高は1億円を超えるなど、県産品の販路拡大に繋がっている。 ・商談会等を開催することにより、バイヤーとの商談機会などを創出し、販路開拓を支援した。
③海外展開に向けた関係機関との連携とサポートの強化	
・ジェトロ大分をはじめ、Oita食輸出コンソーシアムの構成機関と連携し、海外バイヤーを招聘した商談会を実施するとともに、海外展開に挑戦する事業者向けのセミナーや個別相談会を実施し、輸出に関する知識醸成やアドバイス提供などを通じて、販路開拓機会の創出を図った。 ・米国、中国、台湾での商談会等への出展を行うとともに、ジェトロ、上海事務所、関係商社等のネットワークを活用し、加工食品の販路拡大に取り組んだ。 ・海外展開に取り組む県内事業者18社に渡航費や出展費用等の補助を行った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業	102.5%	200
	飲食店等デジタルマーケティング活用支援事業	125.0%	200
②	フラッグショップ活用推進事業	95.8%	201
	県産品販路拡大サポート事業	490.0%	201
③	県産加工食品海外展開サポート事業	145.2%	201

【6. 施策に対する意見・提言】

海外戦略アドバイザー会議(R7.8)

・海外展開の促進に向けては、庁内で組織横断的に連携して取り組んでいく必要がある。
・海外での物流や商流の構築に向けては、ワンストップでの支援が必要である。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・今後も、地域課題に対し商店街を活用して課題を解決したい民間事業者とそのアイデアに取り組みたい商店街のマッチングを支援するとともに、まちづくり人材が商店街に関わりやすい仕組みを設け、地域商業・コミュニティ機能の活性化に向けた取組を強化する。 ・これまで県内各地でGoogleマップ活用スクールを開催し、飲食店等におけるGoogleマップの登録が進み、デジタルマーケティング活用に関する一定の成果が得られた。今後は、県内サービス産業事業者によるSNSを活用した効率的な情報発信を支援するとともに、Googleマップなどの他ツールとの組み合わせも促進する。 ・坐来大分は、人材確保や物価高騰への対応などに留意しながら、効果的な集客、消費額の向上を図る。オンラインショップでのIPコンテンツを活用したキャンペーンや大都市のバイヤーを招聘した商談会の開催等を通じて、さらなる販路開拓を図る。 ・県産加工食品の輸出を一層促進するため、引き続き、海外商談会の出展支援等を行うとともに、Oita食輸出コンソーシアム構成機関との連携を強化し、県内事業者の多様なニーズや輸出の状況に応じた支援に一丸となって取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-２-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域商業･コミュニティ機能活性化推進事業** （ R5 ～ ） 商業・サービス業振興課 地域のコミュニティ機能の持続的発展のため、まちづくり人材の育成と、商店街による地域商業の活性化への取組に対して、市町村と連携して支援する。 また、商店街を活用して地域課題を解決したい民間事業者等と商店街のマッチングを行うとともに、事業の実施支援を行う。	①まちづくり実践者育成事業 地域を巻き込みながら活動するまちづくり実践者を育成するため、企画・調整能力を養う講座を実施（ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ型研修、14人参加） ②地域商業活性化マッチング支援事業 ・商店街を活用して地域課題を解決したい民間事業者等と商店街のマッチング会を実施（事業提案件数：６件） ・マッチング後に両者で取り組む事業に対し支援（補助率：1/2・補助実績：５件） ③観光特化型地域商業活性化支援事業 商業者、商工団体等が連携して実施する誘客の取組に対し支援（補助率：1/3・補助実績：３件）	ワークショップ型研修受講者数	目標値	20	**まちづくり実践者育成事業参加者の平均満足度**	目標値	4.0	**4.0**	4.0	**A**
				実績値	14		実績値	4.5	**4.1**	―	
			［人］	達成率	70.0%	**［点］**	達成率	112.5%	**102.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
11,942	10,187
(0)	(4,720)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,556	③	931
②	1,953	④	

事業の成果

商業・まちづくりの分野で活動する人材に対して、交流・学びの場を提供した。

また、商店街を活用し地域課題を解決したい民間事業者とそのアイディアに取り組みたい商店街をマッチングすることで、関係性構築の契機となったとともに、観光誘客による賑わいづくりの取組を支援することで、地域商業の活性化・コミュニティ機能の強化を図ることができた。

今後の方針：継続

持続的なコミュニティ形成のためには、まちづくり人材の育成や変化する消費者ニーズに応える新たなコミュニティづくりに地域全体で取り組むことが必要である。

令和８年度からは、まちづくり人材が商店街等に関わりやすい仕組みを設け、地域商業・コミュニティ機能の活性化に向けた取組を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**飲食店等デジタルマーケティング活用支援事業** （ R5 ～ R7 ） 商業・サービス業振興課 飲食店等のインターネット上における情報の質を担保し集客に繋げるため、インターネットを活用した情報発信の手法を学び、事業者自らが持続的に効果的なインターネット上での情報発信ができるようになるためのスクール（Googleマップ活用スクール）を開催する。	①Googleマップ活用スクールの開催 ・消費者の行動決定原理や検索サイトの利用方法、Googleビジネスプロフィールの情報登録や閲覧されるための対策など、事業者自らが低コストで持続的に効果的な情報発信することができる手法を学ぶ実践的なスクールを開催 県内３地域で全４回（入門・初級・中級・上級）、参加事業者数延べ96事業者が参加 ・事前に講習を受けた高校生によるスクール内でのサポート（初級・中級）※３校47人参加	スクール参加店舗数	目標値	120	**スクール後も自ら持続的に情報発信ができそうと答えた割合**	目標値	80.0	**80.0**		**A**
				実績値	96		実績値	88.9	**100.0**		
			［事業者］	達成率	80.0%	**［%］**	達成率	111.1%	**125.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,465	5,331
(0)	(2,594)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,202	③	
②		④	

事業の成果

Googleマップ活用スクールに入門編を設けたことで、事業者は操作への不安を解消し、初級編以降の実践に臨むことができた。その結果、理解度も向上し、スクール後の継続発信ができそうと答えた割合は100％となり、参加事業者の持続的な発信を可能にした。

過去３年間、県内各地でスクールを開催し、飲食店等のGoogleマップの登録が進んだことから、事業目的を概ね達成した。

今後の方針：終了

事業目的を概ね達成したため当該事業は終了する。

令和８年度からは「飲食店等SNSマーケティング促進事業」を実施し、飲食店等のSNSを活用した情報発信、Googleマップ等との組み合わせによる幅広い客層へのＰＲを促進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**商業･サービス業人材育成事業** （ S62 ～ ） 商業・サービス業振興課 地域商業・サービス業の将来を担う後継者、経営幹部候補者等の育成を図るため、大分県商店街振興組合連合会が開設する「豊の国商人塾」の運営を支援する。	①21世紀商業創造スペシャリスト養成講座 大分県商店街振興組合連合会が行う「豊の国商人塾」の運営経費の一部を補助 ②商人塾公開ゼミナール開催事業 商人塾の豊富な講師陣を活用し、地域の課題に合ったゼミナールを開催（１回、54人）	豊の国商人塾参加者数	目標値	30	**豊の国商人塾塾生アンケートの平均満足度**	目標値	8.0	**8.0**	8.0	**A**
				実績値	35		実績値	9.0	**9.1**	―	
			［人］	達成率	116.7%	**［点］**	達成率	112.5%	**113.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,708	2,700
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,400	③	
②	300	④	

事業の成果

豊の国商人塾には、第39期生として35人が入塾し、豊富な講師陣による講義を通じて地域リーダーの育成につなげることができた。

また、参加者が50人を超えた公開ゼミナールの開催を支援した。

今後の方針：継続

引き続き事務局と連携して、柔軟な運営支援を通じた地域人材の育成に努める。

併せて、商人塾卒塾生を中心とした塾生同士の縦と横の繋がり強化を促進することで、地域商業等の活力再生を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**フラッグショップ活用推進事業** （ H18 ～ ）　商業・サービス業振興課 おおいたブランドの確立、大分の素材を生かした魅力ある商品開発、農林水産物及び加工品の販路拡大等のため、首都圏フラッグショップを活用した事業を実施する。	①運営事業 フラッグショップ「坐来大分」の家賃等の負担 ②情報発信事業 ・県産品の情報発信 ・地域フェア等イベントの企画・実施	坐来大分のレストラン等を活用したイベント回数	目標値	20	**坐来大分のレストラン・ディナー来客数**	目標値	9,500	**9,500**	9,500	**B**
				実績値	14		実績値	9,345	**9,103**	－	
			［回］	達成率	70.0%	**［人］**	達成率	98.4%	**95.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
68,451	68,181
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	63,282	③	
②	2,277	④	

事業の成果

来客者数はほぼ前年並みを確保。消費額の向上や貸切利用などの需要掘り起こしにより、売上高は４年連続で２億円を超えた。また「食に情報をのせて」のコンセプトのもと質の高いサービスを提供することにより本県の食、物産、観光などの情報発信、ブランド力向上の役割を果たしている。

レストランと併せて、店舗内のショップ運営、出張坐来の取組を通じて、県産品の販路拡大に取り組んだ。

今後の方針　継続

調理スタッフなど人材の確保に注力するとともに、物価高騰に留意しながら、県からの委託内容の見直しを行うなど効率的な事業運営を促す。イベントの開催やＰＲの推進などを通じ、効果的な集客、消費額の向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**県産品販路拡大サポート事業** （ R4 ～ ）　商業・サービス業振興課 県産品の販路拡大を図るため、バイヤーとの商談機会の創出やオンラインショップの利用促進などに取り組む。	①県産品のさらなる認知度向上と販路拡大 ・出張坐来等による県産品の認知度向上 ・おおいた応援店の推進 ・県公式オンラインショップの利用促進 ②商談機会の創出 ・ハイブリッド型商談会の開催 （参加者数：バイヤー89社、メーカー99社）	ハイブリッド型商談会での参加事業社数	目標値	70	**ハイブリット型商談会での商談成約数**	目標値	7	**10**	20	**A**
				実績値	99		実績値	34	**49**	－	
			［社］	達成率	141.4%	**［件］**	達成率	485.7%	**490.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,596	13,994
(0)	(6,109)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,625	③	
②	6,369	④	

事業の成果

リアル・オンラインのハイブリット商談会を実施したことにより、参加バイヤーが増加し、県産品の販路拡大に繋がった。また、商談後のフォローアップを実施することで、成約数も上昇した。県公式オンラインショップは、商品数6,718品目（520社）となり、令和７年度の売上高は102,598千円となった。

今後の方針　継続

より多くの成約数を得るため、バイヤー、事業者双方のニーズに対応するとともに、引き続き、商工団体や支援機関と連携し、販路拡大に向けた支援に取り組む。また、ＩＰコンテンツを活用した県公式オンラインショップでのキャンペーンを実施し、新たな顧客層への販路開拓を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**県産加工食品海外展開サポート事業** （ R3 ～ R8 ）　商業・サービス業振興課 県産加工食品の海外展開を促進するため、ジェトロ大分や中小企業基盤整備機構、県貿易協会等の関係団体と連携し、相談会やセミナーなどを通じ、輸出に取り組む県内中小企業に、段階に応じた切れ目ない支援を行う。	①越境ＥＣを活用した県産品販路開拓支援 ②海外展開支援 ・海外バイヤー招聘商談会の開催 ・米国、中国などでの展示会出展等 ・現地商談会への参加や市場調査等への支援（18件） 補助率：1/2、補助限度額：30万円 ・Oita食輸出コンソーシアムの運営 ③県上海事務所運営事業 ・現地商社のニーズへの対応やフェアの実施などによる県産品の販路開拓業務を実施	本事業への延べ参加事業者数	目標値	30	**県の施策によって新たに海外取引を開始した企業数**	目標値	20	**31**	43	**A**
				実績値	97		実績値	31	**45**	－	
			［社］	達成率	323.3%	**［累計：社］**	達成率	155.0%	**145.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
64,040	62,254
(0)	(17,428)

主な事業内容ごとの決算額			
①	21,818	③	19,999
②	20,437	④	

事業の成果

ジェトロ大分をはじめ、Oita食輸出コンソーシアムの構成機関と連携し、海外バイヤーを招聘した商談会を実施するとともに、海外展開に挑戦する事業者向けのセミナーや個別相談会を実施した。米国、中国での商談会等に出展し、加工食品の販路拡大に取り組んだ。

海外展開に取り組む県内事業者18社に、渡航費や出展費用等の補助を行った。

今後の方針　継続

県産加工食品の輸出を一層促進するため、引き続き、海外商談会の出展支援等を行うとともに、Oita食輸出コンソーシアム構成機関と連携し、県内事業者の多様なニーズや輸出の状況に応じた支援に一丸となって取り組む。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅱ-3

政策名	地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 ～世界に選ばれるおんせん県おおいた～	関係部局名	観光局、土木建築部

【1. 政策の目指す姿】

国内外からの観光客が、温泉を楽しむとともに、地域の特色を活かしたバラエティに富む観光資源を堪能するため、本県を繰り返し訪れ、長期滞在しながら周遊しています。
国内外から選ばれる観光地として発展を遂げる中にあっても、地域の自然・文化や環境の保全と観光振興が両立し、地域住民と観光客双方にとって満足度の高い、持続可能な観光地域づくりが県内各地で進んでいます。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

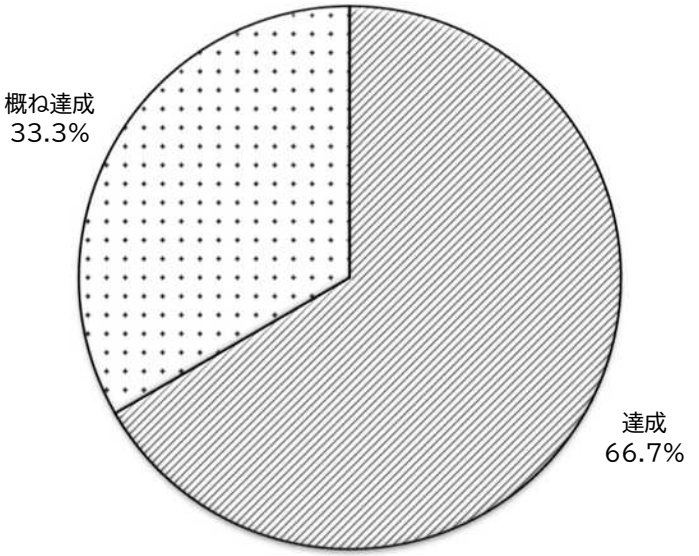

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
2	1	0	0	3

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客（インバウンド）の推進	達成	A
(2)	住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	観光産業を取り巻く環境としては、旅行形態の変化やデジタル技術の進展により、データに基づく効果的な情報発信や、生成AI等を活用した新たなコミュニケーション手法の重要性が高まっている。また、特に2025年に訪日外国人客数が過去最多を更新したインバウンド市場では、各市場のニーズを踏まえた高付加価値化への対応や、特定地域への依存を避けたバランスの良い誘客が必要となっている。 こうした環境変化を踏まえ、地域資源を活かした魅力的な観光コンテンツの造成、広域連携による周遊促進、温泉や避暑地など本県の強みを生かした戦略的プロモーション強化に取り組んでいく。併せて、需要の落ち込む夏季の暑さ対策やユニバーサルツーリズムの推進、アクセス道路整備などの安全・安心で快適な受入環境の整備、さらに、宿泊事業者のDX化や人材確保支援など、観光産業の持続可能性を高める取り組みを進めていく。 これらの事業を総合的に進めるため、データ取得・分析体制の強化による戦略的なマーケティングを推進していく必要がある。ツーリズムおおいたのDMO機能強化を図るとともに、市町村との連携を強化し、観光振興体制をより一層充実させていく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－3－(1)

政策体系	施策名	**地域に元気をもたらす国内誘致・海外誘致（インバウンド）の推進**	主な担当部局	観光局	長期総合計画頁	91
	政策名	地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 ～世界に選ばれるおんせん県おおいた～	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆国内外の観光客が、温泉を楽しむとともに、地域の特色を活かしたバラエティに富む観光資源を堪能するため本県を繰り返し訪れ、長期に滞在し、県内各地を周遊するなど、交流人口が拡大している。

◆世界中から多くの旅行者が訪れる国際的に有名な観光地となり、複数の国から海外直行便が就航している。

◆訪日教育旅行やビジネス、国際スポーツ大会など、多様な目的での国際的な人的交流が進んでいる。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県内宿泊客数（千人）	7,624	8,978	8,359	8,129	97.2%	97.2%	概ね達成
ii	うち外国人宿泊客数（千人）	1,307	1,947	1,328	1,492	112.3%	112.3%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・R7年の外国人宿泊者数は、戦略的なプロモーションの効果等により、目標値を達成した。 ・県内宿泊客数全体では目標値に達しなかったものの、コロナ前（2019年）との比較では＋2.9%増加。全国約4割の都道府県がコロナ前の水準に戻り切れていない中、本県は順調に回復している。

【4. 主な取組による評価】

①戦略的な誘客プロモーションの実施	②広域周遊観光の推進
・大阪・関西万博を契機に、万博会場での「九州7県合同催事」（大分県ブース約17,000人来場）や関連イベントの開催等を通じ、本県の魅力を国内外へ効果的に発信することができた。 ・宇佐神宮御鎮座1300年を契機に、県外向け情報発信や、デジタルスタンプラリー（2,543人参加）及び県内周遊バスツアーの実施により、宇佐神宮等の魅力あるスポットを周知できた。 ・コミュニティサイト「DIG OITA」による、個人のSNS発信の後押しや、別府、湯布院以外の温泉地の紹介を目的とするガイドブック「おおいた湯めぐり」を制作し、県内の回遊性向上を図った。 ・8カ国・地域に設置した戦略パートナーを活用した現地での誘客活動や、地域の伝統・文化や自然に触れる高付加価値コンテンツの開発を支援し、インバウンド誘客を促進することができた。	・航空事業者と連携した熊本県及び長崎県との周遊キャンペーンにより、九州への誘客を促進することができた。 ・九州観光機構や九州各県と連携した商談会への参加、せとうちエリアでのイベント出展やエリア情報誌への掲載を行い、誘客を促進することができた。
③様々な旅行形態の誘致	
・教育旅行に対するニーズやトレンドを学校に対して個別調査し、本県のシーズコンテンツを活かしたストーリー性のある企画を学校に対して提案した。 ・船会社への継続したPRにより、初寄港9隻を含む48隻が別府港に寄港した。 ・台湾航空会社の経営幹部らを招聘した視察旅行（4月）や各種プロモーションを通じてタイガーエア台湾の大分直行便の延長を実現したほか、教育委員会と連携した現地セミナーにより、教育旅行誘致を推進した。 ・日系タイ現地法人をはじめ、多くのインセンティブツアーの誘致を実現した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①③	国内誘客総合推進事業	97.2%	206
①③	インバウンド推進事業	112.3%	206
①	大阪・関西万博を契機とした誘客等促進事業	122.1%	207
①	宇佐神宮御鎮座1300年誘客促進事業費	122.1%	207
②	広域ツーリズム推進事業	97.2%	207
③	地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業	100.9%	212

【6. 施策に対する意見・提言】

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R7.10）
・県内ではインバウンド増加に伴い、旅行に係る金額が上がったことによる国内旅行客の減少が発生している。大分県の魅力発信のためには、地域の持つ様々な強みをPRすることが必要。 ・万博か風評被害の影響か不明であるが、今年の夏は観光客が少なかった。毎年のように猛暑が続く中、安定的な誘客を行うための政策が必要。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・デジタルによる情報発信を強化するため、Web検索履歴等に基づきターゲットを絞り込んだ情報発信、生成AI機能にも対応した県観光情報公式サイトへのリニューアルを行うとともに、温泉や避暑スポットなど本県の強みを最大限に生かしたプロモーションに取り組む。 ・愛媛県・広島県（せとうちエリア）での情報発信を実施するとともに、近隣県・広域観光推進組織と連携して誘客対策を実施する。 ・東アジア圏以外の国・地域からのバランスの取れた誘客に向け、市場ニーズに応じた効果的なセールス活動を行うとともに、観光消費額の増加に向けた観光コンテンツの磨き上げ、高付加価値化促進の取組を実施する。 ・夏季に涼しく過ごせるスポットを紹介するガイドブックを通して、国内外からの誘客及び広域周遊を促進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-３-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**選ばれるおおいた情報発信推進事業** （ R7 ～ ）　広聴広報課 観光や移住、就業等あらゆる分野で「選ばれるおおいた」の実現を図るため、Webマガジン等で情報を発信するとともに、デジタル広告や外部専門人材（アドバイザー）等を活用し、各所属が実施する広報事業を効果的に支援する。	①WebやSNS等を活用した情報発信 Webマガジン「edit Oita」や県公式SNS等による、ターゲットに応じた情報発信 ・edit Oita(首都圏の若い女性向け記事配信等) ・県公式SNS(X、LINE、Facebook、Instagram) ・デジタル広告(10テーマを動画広告等で発信) ②首都圏、関西圏を中心としたパブリシティ活動 ＰＲ会社等と連携しメディアコンタクトを実施 首都圏129回 関西圏37回 計166回 ・メディア報道実績(活動広告換算費：約2.6億円) テレビ：１件、Web：74件	「edit Oita」記事数	目標値	52	**「edit Oita」PV数**	目標値		**2,100,000**	1,200,000	
				実績値	54		実績値		**2,319,759**	―	**A**
			［件］	達成率	103.8%	**［PV］**	達成率		**110.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
102,417	101,732
(0)	(18,000)

主な事業内容ごとの決算額			
①	52,230	③	
②	21,519	④	

事業の成果

R2年度から開始したWebマガジン「edit Oita」は、グルメや工芸品、観光スポットなど、温泉だけではない大分県の魅力に加え、県が推進する施策等もわかりやすく編集して発信することで、年間200万PVをとれる媒体となった。

また、デジタル広告を効果的に活用することで、発信した情報が届けたい対象に届けられ、例えば、職員採用試験では、申込者の約２割がデジタル広告をきっかけに申し込む等の効果が得られた。

今後の方針　継続

今後も相対的に認知度や魅力度を高めていく必要があることから、Webマガジン等で情報を発信するとともに、デジタル広告出稿の内製化や外部専門人材の活用等により、各所属が実施する広報事業が、効果的なものとなるよう支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**国内誘客総合推進事業** （ R1 ～ ）　観光誘致促進室 国内旅行者の誘客及び県内周遊を促進するため、主要圏域別の誘客対策や、ホームページ・SNS等を活用した情報発信等を実施する。	①ターゲット特性に応じた誘客 ・主要圏域別（関東・関西・九州）の誘客対策 ・商談会等による販売促進 ②情報発信 ・DIG OITAによる魅力発信 ・ＨＰ、SNS、ガイドブック等による情報発信	SNS発信回数	目標値	245	**県内宿泊客数**	目標値	8,370	**8,359**	8,437	
				実績値	344		実績値	8,329	**8,129**	―	**B**
			［回］	達成率	140.4%	**［千人］**	達成率	99.5%	**97.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
96,197	92,886
(0)	(37,812)

主な事業内容ごとの決算額			
①	46,439	③	
②	40,637	④	

事業の成果

令和６年度に開設した県民参加型のコミュニティサイト「DIG OITA」の運営を通じた、SNS等による個人の自発的な情報発信の後押しや、別府や湯布院といった著名な温泉地に比べ、まだ十分に魅力が知られていない温泉地の紹介を目的とした、温泉ガイドブック「おおいた湯めぐり」を制作しＰＲ等を行った結果、概ね目標を達成することができた。

今後の方針　継続

今後は、デジタルによる情報発信を強化するため、Web検索履歴等に基づきターゲットを絞り込んだ情報発信や生成ＡＩ機能にも対応した県観光情報公式サイトへのリニューアルを行うとともに、温泉や避暑スポットなど本県の強みを最大限に生かしたプロモーションに取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**インバウンド推進事業** （ H27 ～ ）　観光誘致促進室 東アジアをはじめ、ＡＳＥＡＮ諸国、欧州・豪州・米国からの観光誘客を図るため、国・地域ごとのニーズに応じた情報発信・誘客対策を実施する。	①市場に応じた誘客対策 ・８ヶ国・地域に戦略パートナーを設置し、市場別に誘客戦略を構築 ・現地商談会や海外旅行会社セミナー、海外旅行会社の招請等を実施 ②SNS等を活用した情報発信 ・中国語・英語・繁体字SNSの運用を統合し、戦略的・弾力的な情報発信を実施 ・中国は既存のWeibo・Wechatに加え、REDを新設し情報発信を強化	旅行会社セールス実施回数	目標値	26	**外国人宿泊客数**	目標値	1,317	**1,328**	1,406	
				実績値	123		実績値	1,569	**1,492**	―	**A**
			［回］	達成率	473.1%	**［千人］**	達成率	119.1%	**112.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
237,317	235,415
(0)	(108,865)

主な事業内容ごとの決算額			
①	184,488	③	
②	50,926	④	

事業の成果

戦略パートナーを活用し、台湾での県単独商談会や米国ロサンゼルスでの観光セミナーなど、現地での誘客活動を積極的に実施するとともに、11月に新規開設した中国市場向けSNS（RED）等を活用した情報発信にも取り組んだ結果、目標を達成することができた。

今後の方針　継続

今後は、東アジアのリピーター層向けの取組を継続しながら、観光消費の高い欧米豪からの誘客も一層強化し、市場ニーズに応じた効果的なセールスを行うとともに、観光コンテンツの磨き上げ、高付加価値化により観光消費額・滞在日数等の更なる増加を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**大阪・関西万博を契機とした誘客等促進事業** （ R7 ～ R7 ）　観光政策課 国内外からの誘客や県産品の販売促進等につなげるため、大阪・関西万博を契機とした、観光・食・自然など大分県の魅力の発信を行う。	①大阪・関西万博会場での催事出展 ・万博会場にて九州７県合同のＰＲイベントを開催 ・県内の地域資源を素材集「Oita Essentials」や観光カードとして編纂し、プロモーションに活用 ②訪日観光客等に向けた誘客プロモーション ・関西エリア滞在者等に向けたデジタル広告を配信 ・大阪市内で期間限定アンテナショップの開設や観光・物産ＰＲイベントを開催 ③おおいた地域博覧会の実施 ・地域資源の展示・販売や体験型ワークショップ等のイベントを大分駅前で開催	大阪・関西万博関連イベント開催数	目標値	3	**観光消費額**	目標値		**2,631**		**A**
				実績値	6		実績値		**3,212**		
			［回］	達成率	200.0%	**［億円］**	達成率		**122.1%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
95,103	95,093
(0)	(29,082)

主な事業内容ごとの決算額			
①	44,788	③	15,207
②	35,098	④	

事業の成果

大阪・関西万博会場での九州７県合同催事による魅力発信や地域資源素材集「Oita Essentials」を活用した観光プロモーション、大阪市内での期間限定アンテナショップの開設、おおいた地域博覧会フェスの開催等に取り組んだ結果、本県の観光資源や県産品の魅力を国内外に広く発信することができ、目標を達成することができた。

今後の方針　終了

大阪・関西万博の終了に伴い、当初の事業目的を達成したことから当該事業は終了する。今後は、万博時に培ったデジタルマーケティングの手法や、万博を契機に編纂した地域資源素材集「Oita Essentials」等の「万博レガシー」を活用した効果的な情報発信を行うことで、更なる誘客促進に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**宇佐神宮御鎮座1300年誘客促進事業** （ R7 ～ R7 ）　観光誘致促進室 本県への更なる誘客を図るため、宇佐神宮御鎮座1300年を契機としたプロモーションの実施及び県内周遊の促進を行う。	①県外向け広報 ・交通事業者と連携した誘客キャンペーン ・OTAを活用した誘客キャンペーン ・情報誌を活用した福岡県向け情報発信 ②県内広域周遊対策 ・県内周遊バスツアー ・宇佐神宮及びゆかりの地等の周遊を促すデジタルスタンプラリー	スタンプラリー参加者数	目標値	1,000	**観光消費額**	目標値		**2,631**		**A**
				実績値	2,543		実績値		**3,212**		
			［人］	達成率	254.3%	**［億円］**	達成率		**122.1%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
48,816	48,566
(0)	(24,283)

主な事業内容ごとの決算額			
①	28,604	③	
②	19,961	④	

事業の成果

エリア別に異なる交通事業者や地元情報誌との連携及びOTAを活用した誘客促進によって宇佐神宮をはじめとした大分県の魅力を国内外に発信した。また、県内主要駅等を発着地とし、宇佐神宮等の県内観光スポットを周遊するバスツアーの催行本数は103本に達した。さらに宇佐神宮ゆかりの地など県内18市町村50か所にチェックポイントを設置したデジタルスタンプラリーの周知にも取り組んだ結果、目標を達成することができた。

今後の方針　終了

宇佐神宮及び地元実行委員会による記念行事が終了するため、当該事業による誘客促進は終了する。

今後は、他の事業も活用しながら本事業で向上した知名度を活かしたプロモーションに取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**広域ツーリズム推進事業** （ R1 ～ ）　観光誘致促進室 広域観光による誘客を図るため、隣県や広域観光推進組織と連携した誘客対策を実施する。	①広域観光推進組織と連携した誘客 ・九州観光機構主催の観光コンテンツ商談会への参加（２回） ・九州知事会、九州地域戦略会議等での観光振興の取組を推進 ②せとうちエリアからの観光誘客 ・マイカー促進プロモーション ・愛媛県、広島県での情報発信や誘客活動の実施 ③九州横断軸で連携した観光誘客 ・熊本県、長崎県と連携した情報発信や誘客活動の実施	九州横断軸連携会議開催回数	目標値	5	**県内宿泊客数**	目標値	8,370	**8,359**	8,437	**B**
				実績値	5		実績値	8,329	**8,129**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［千人］**	達成率	99.5%	**97.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
42,849	42,303
(0)	(1,662)

主な事業内容ごとの決算額			
①	38,577	③	1,147
②	1,835	④	

事業の成果

九州観光機構や九州各県と連携した商談会への参加、せとうちエリアでのイベント出展やエリア情報誌への掲載、熊本県及び長崎県とともに航空事業者と連携した周遊キャンペーンの実施など、各種誘客施策に取り組んだ結果、概ね目標を達成することができた。

今後の方針　継続

今後は新たな広域観光ルートの創出を見据え、せとうちエリアでの大分県の認知度向上を図るため、引き続き愛媛県・広島県等での情報発信に取り組む。また、熊本県及び長崎県と連携した誘客施策に取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-３-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**クールサマーinおおいた推進事業** （ R7 ～ R8 ）　観光政策課 酷暑が常態化した夏季におけるインバウンド誘客等を促進するため、県内の涼しく過ごせる観光スポットのＰＲを実施する。	①涼しく過ごせるエリアやスポットの情報発信 ・涼しく過ごせる観光地等の情報に特化したガイドブック「NATURE COOL OITA」の制作 (R8.3.31納品)	ガイドブック「NATURE COOL OITA」の制作［紙］	目標値	1	**観光消費額**［億円］	目標値		―	2,653	―
				実績値	1		実績値		―	―	
				達成率	100.0%		達成率		―	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
91,796	2,585	①	2,585	③	
(89,211)	(2,585)	②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
県内の涼しく過ごせる観光地等の情報に特化したガイドブック「NATURE COOL OITA」を制作した。 ※本事業の活用は令和８年度からであるため、成果指標に基づく評価は令和８年度から実施する。	ガイドブック「NATURE COOL OITA」を用いて情報発信を強化し夏場の誘客を図るとともに、観光施設において暑さを緩和する設備（ミスト等）の設置を支援し、観光客が涼しく過ごすことのできるスポットを創出する。	

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－3－(2)

政策体系	施策名	**住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり**	主な担当部局	観光局	長期総合計画頁	93
	政策名	地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興 ～世界に選ばれるおんせん県おおいた～	関係部局	土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆地域の文化・環境保全と観光振興が両立し、地域住民と観光客双方にとって満足度の高い観光地域づくりが進んでいる。

◆県民一人ひとりにおもてなしの心が根付き、年齢や性別、障がいの有無、言語の違いにかかわらず、誰もが快適な旅行を楽しめる環境が観光客を魅了している。

◆観光産業の安定的な収益が確保され、従事する人にとって働きやすく魅力的な就業先になり、事業者が人手不足に悩まされることなく持続的に成長できている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	観光消費額（億円）	2,515	2,835	2,631	3,212	122.1%	122.1%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・R7年の観光消費額は、外国人観光客の増加や円安を背景とした購買意欲の向上、高付加価値コンテンツの造成による単価向上等により目標値を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①おんせん県ならではの地域資源を活かした滞在型観光の推進	②誰もが快適に観光できる環境整備
・地域の自然、食等を生かした観光コンテンツ造成や情報発信等に取り組む25の事業者を支援した。「地域の自然と人の共生」をテーマとしたツアーの造成等を通じて観光消費の促進に寄与した。 ・インバウンド対応可能なガイド人材の育成研修(13名参加)やアウトドアガイド認証制度の登録ガイド向けセミナーの開催、情報発信等により、アドベンチャーツーリズムの推進に寄与した。 ・ワークショップ開催や新規ルート造成等による受入環境の整備に加え、専用サイトやSNSでの情報発信、FAMツアーやイベント出展を通じて、県内外のサイクリストの来訪を促進した。 ・県内の農泊家庭を紹介する冊子を制作し、グリーンツーリズムのプロモーションに寄与した。 ・県内の地域特有の食・食文化の情報発信をSNS等を活用して実施し、観光消費の促進を図った。	・宿泊施設におけるユニバーサルツーリズムの対応を推進するため、施設のバリアフリー改修等に取り組む、2事業者を支援した。 ・観光標識の不備点検や維持補修を通じて、観光地へのアクセス環境を整備した。 ・ツーリズムおおいたと連携して、観光案内所との連絡会議を実施し、観光客に的確な情報提供をするための情報共有体制の強化を図った。 ・国宝である富貴寺へのアクセス道路となる新城山香線(梅木南工区)を部分供用するなど道路整備を推進した。
③観光産業の経営力強化と人材の確保・育成	④観光地域づくりを支えるDMOや観光協会等の機能強化と活性化
・宿泊業の人手不足解消に資する業務省力化機器の導入や、DX化に取り組む5事業者に対して支援を実施した。 ・宿泊業への人材確保支援として、高校の進路指導主任との情報交換会や、宿泊業に特化した合同企業説明会による、事業者と県内外の高校、大学、専門学校とのマッチングを実施し、人手不足解消に寄与した。 ・多言語コールセンターが利用可能な病院の一覧を公開する等、外国人観光客が安心して訪れることのできる態勢を強化した。 ・観光・地域づくりを担う人材の育成を目指すおおいたツーリズム大学の修了生が累計406名となった。	・持続的なデータ分析を行うために、市町村別の観光動向を把握するための二次元コードアンケートを県内に展開するとともに、大分県観光に関連するデータを一元的に集約・可視化するツールとして「おおいた観光データカタログ」を構築し、大分県観光のデータマーケティング基盤を確立した。 ・県域DMOであるツーリズムおおいたについて、専門人材の確保・育成などを通じ、県域DMO機能の強化に取り組んだ。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業	100.9%	212
②③	宿泊業経営力強化加速化事業	70.0%	212
②	(公)道路改良事業	−	264
④	ツーリズム推進基盤強化事業	97.2%	212
④	観光データマーケティング推進事業費	97.2%	213

【6. 施策に対する意見・提言】

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R7.10)

・観光客の滞在日数を増やすための努力が大事。そのためには滞在コンテンツの増やし方や好事例のノウハウなどを共有していくことで、地域の観光客増につながると思う。
・県の観光振興のためには、別府や湯布院といった集客力のあるエリアから他の魅力ある地域への周遊を促し、県内の滞在日数を増やすことが重要。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・観光資源を活かした複数市町村を跨ぐ旅行商品の造成等を支援することにより、県内周遊による観光客の長期滞在と観光消費の拡大を図る。 ・観光消費額の増加を図るため、アドベンチャーツーリズム、グリーンツーリズム、ガストロノミーツーリズム等、大分県ならではの地域資源を活用した多様なツーリズムを推進する。 ・観光事業者等による夏季の暑さ対策に係る取組を支援することにより、観光客の安全と健康を確保しつつ、観光誘客の促進を図る。 ・誰もが安心安全に旅行できるユニバーサルツーリズムの推進、ツーリズムおおいたや市町村観光案内所との連携強化等、受入環境整備を推進する。 ・引き続き、豊後森機関庫までのアクセス道路となる玖珠山国線(立羽田工区)など、観光地へのアクセス道路や周遊ルートの道路整備を進める。 ・事業者のDX化・業務省力化やバリアフリー対応等、宿泊事業者の経営力強化並びに、人材不足解消に向けて、スポットワークを活用した人材確保等に取り組む。 ・観光消費額の増加など本県観光の更なる発展に向け、データマーケティングの取組を強化するため、観光に関するデータ取得の強化やデータ分析ツールの導入に取り組む。 ・「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」を着実に推進するため、県観光の牽引役であるツーリズムおおいたのDMOとしての基盤強化を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-３-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業** （ R7 ～ R9 ）　観光政策課 自然、文化、食などを活かした大分ならではの多様なツーリズムの効果的な情報発信やガイド育成を通じた地域素材の磨き上げを行う。	①地域の観光資源磨き上げ事業費補助金 ・観光コンテンツの造成や情報発信等に要する経費を助成 ②アドベンチャーツーリズム（ＡＴ）の推進 ・インバウンド対応可能なガイド育成研修の実施 ・ＡＴコンテンツを集約した一体的な情報発信の実施 ③サイクルツーリズムの推進 ・ＨＰやSNS、イベントでの情報発信を実施 ④ガストロノミーツーリズムの推進 ・県内の地域特有な食や食文化に関する記事を作成し、SNS等で情報発信を実施	Cycling OITA Instagram発信回数	目標値	50	**Cycling OITA Instagramフォロワー数**	目標値		**3,500**	4,000	**A**
				実績値	50		実績値		**3,530**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率		**100.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
56,534	54,071
(0)	(13,052)

主な事業内容ごとの決算額			
①	18,180	③	10,856
②	13,636	④	2,856

事業の成果

県内の観光事業者等による自然、文化、食などの地域資源を活用した体験型コンテンツの造成や効果的なプロモーション等に取り組む25事業者を支援したほか、InstagramによるＡＴコンテンツの情報発信、Cycling OITAのInstagramを通じた継続的な情報発信等による誘客に取り組んだ結果、目標を達成することができた。

今後の方針　継続

今後は、県域DMOであるツーリズムおおいたが中心となって、ＡＴ、サイクリング、ガストロノミー等の多様なツーリズムの一体的な推進に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**宿泊業経営力強化加速化事業** （ R5 ～ ）　観光政策課 宿泊事業者の経営力強化を加速するため、各事業者による業務省力化のための機器の導入、ユニバーサルツーリズムに対応した施設改修、人材確保に向けたマッチング支援を行う。	①宿泊業経営力強化加速化事業補助金 ・各事業者が行う業務省力化のための機器の導入や、ユニバーサルツーリズムに対応した施設改修の取組を支援 ②宿泊業人材確保事業 ・宿泊業界に興味関心の高い学生及び既卒者とのマッチングを促進するため、宿泊業に特化した合同就職・転職説明会を開催	補助金周知に向けた直接訪問数	目標値	50	**宿泊業経営力強化事業補助金の採択件数**	目標値	10	**10**	10	**D**
				実績値	57		実績値	18	**7**	―	
			［社］	達成率	114.0%	**［件］**	達成率	180.0%	**70.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
25,534	24,758
(0)	(1,690)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,749	③	
②	3,223	④	

事業の成果

宿泊業経営力強化事業補助金は、国事業に採択された案件に対する上乗せ補助のため、国事業の採択数の減少により目標達成には至らなかったものの、国に採択を受けた７事業者（９件）のうち６事業者（７件）を支援した。

人材確保事業では、企業22社、学生等94人が参加し、9人の雇用につながった。

今後の方針　継続

国事業の更なる周知による採択数増を図るとともに、事業者のニーズに対応するため、新たにスポットワークを活用したマッチング促進を行い、宿泊業の繁忙期の人材確保に向けた取組を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**ツーリズム推進基盤強化事業** （ R4 ～ ）　観光政策課 「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」の着実な推進とともに、県観光の牽引役であるツーリズムおおいたのDMOとしての基盤強化を図る。	①ツーリズムおおいたマーケティング機能等の強化 ・住民満足度調査の実施 ・観光マーケティング会議の開催（２回） ②着地型旅行商品の企画・造成支援 ③おもてなし人材の育成 ・ツーリズム大学の実施（全９回） ・ふるさとガイドの育成（協議会１回、現地ガイド研修２回、セミナー研修１回開催） ④ツーリズム戦略推進会議の開催 第５期ツーリズム戦略の進捗管理等を行う会議を開催（２回）	ツーリズム戦略推進会議開催回数	目標値	3	**県内宿泊客数**	目標値	8,370	**8,359**	8,437	**B**
				実績値	2		実績値	8,329	**8,129**	―	
			［回］	達成率	66.7%	**［千人］**	達成率	99.5%	**97.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
55,671	55,391
(0)	(21,133)

主な事業内容ごとの決算額			
①	34,667	③	5,363
②	6,369	④	1,771

事業の成果

マーケティング分析結果の市町村、観光事業者等への提供、「テッパン！おおいた」における着地型旅行商品の企画・造成支援、おもてなし人材の育成等を通じて、持続可能な観光地域づくりに向けた施策を実施した結果、概ね目標を達成することができた。

今後の方針　継続

県域DMOであるツーリズムおおいたのマーケティング機能強化や観光地域づくりを担うガイド等の人材育成に引き続き取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**観光データマーケティング推進事業** （ R7 ～ R9 ）　観光政策課 県域のマーケティング機能を強化するため、観光データを集約・可視化するツールを構築するとともに、観光施策の実施において必要なデータを取得し、県域におけるマーケティング基盤の構築を図る。	①観光関連データを一元的に集約・可視化するツールの構築 ・「おおいた観光データカタログ」の構築 ・同ツールの活用支援に向けた研修会の実施（２回） ②データ取得の強化 ・市町村別二次元コードアンケートの展開 ・人流データの取得	データ分析ツールの導入	目標値	1	**県内宿泊客数** **［千人］**	目標値		**8,359**	8,437	**B**
			［式］	実績値	1		実績値		**8,129**	－	
				達成率	100.0%		達成率		**97.2%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
44,685	44,470
(0)	(22,234)

主な事業内容ごとの決算額			
①	30,035	③	
②	14,434	④	

事業の成果

「おおいた観光データカタログ」を構築し、観光関連事業者等が必要なデータを確認できる環境を整備するとともに、市町村単独では取得が難しい市町村別のデータを持続的に取得するため、二次元コードアンケートを県内観光地等に設置し、データマーケティングを推進した結果、概ね目標を達成することができた。

今後の方針　継続

地域におけるデータマーケティングによる事業展開を後押しするため、「おおいた観光データカタログ」へのＡＩ分析機能の追加や二次元コードアンケートの取得に努めるとともに、ツーリズムおおいたによる地域への伴走支援を強化する。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅱ-4

政策名	海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現	関係部局名	企画振興部、商工観光労働部 農林水産部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

県内企業が、海外展開に果敢に挑戦し、アジアのみならず欧米等にもそのウイングを広げ、県産品の輸出拡大等を通じ、海外の成長を取り込んでいます。
本県が、安心して暮らし働ける魅力的な地域として外国人から選ばれ、国籍や民族が異なる人々が、対等な関係を築きながら共生する多文化共生社会が実現しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

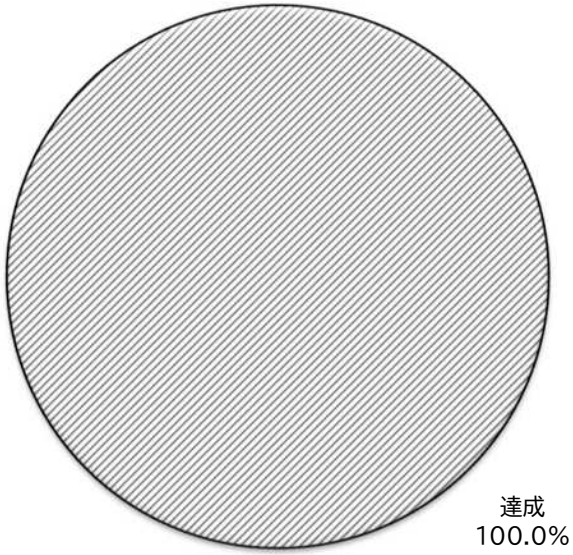

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
6	0	0	0	6

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	企業の海外展開と県産品の輸出の促進	達成	A
(2)	外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	人口減少に伴う国内需要の縮小が懸念される一方、成長著しいアジアをはじめ海外市場では、日本の農林水産物や加工品等への需要が高まっており、生産者や事業者の稼ぐ力を向上させる好機が拡大しているが、海外展開に要するノウハウやネットワークの不足により、本格的な輸出に踏み出せていない事業者が多い。また、少子高齢化の進展による人手不足が深刻化する中、外国人材へのニーズも高まっているが、人口比全国トップクラスの外国人留学生を県内への定着につなげられていない。 海外展開を促進するため、半導体関連産業における台湾企業との継続的な交流、食品産業では食品オープンラボやクラウドファンディングの活用により企業の収益力向上を支援していく。また、医療関連機器産業では、国際展示会への出展や専門機関と連携した海外展開支援に取り組む。外国人材の受入れ・活躍支援として、地域おこし協力隊制度を活用し、県内の留学生OB等を「外国人共生コーディネーター」として5つの振興局に配置するなど、身近な相談体制の強化を図り、外国人受入れ環境の向上に取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－4－(1)

政策体系	施策名	**企業の海外展開と県産品の輸出の促進**	主な担当部局	企画振興部、商工観光労働部、農林水産部	長期総合計画頁	97
	政策名	海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現	関係部局			

【1. 施策の目指す姿】

◆県内企業等が、海外展開に果敢に挑戦し、アジアのみならず欧米等にもそのウイングを広げ、海外の成長を取り込んでいる。

◆輸出に挑戦する県内事業者の裾野が広がり、農林水産物や加工品など県産品の輸出が拡大している。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県の施策により新たに海外取引を開始した企業数（社・累計）	10	155	31	45	145.2%	145.2%	達成
ii	農林水産物の輸出額（億円）	48	80	57	59	103.5%	103.5%	達成
iii	加工品の輸出額（億円）	10.1	16.5	11.9	24.5	205.9%	205.9%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・海外販路の開拓においては、ジェトロ大分をはじめ、Oita食輸出コンソーシアムの構成機関と連携し、本県で海外バイヤーを招聘した商談会を開催したことに加え、米国や中国・上海などでの展示会・商談会等を実施した結果、海外取引を開始する企業が増加した。 ・輸出額については、海外の外食需要拡大に対応し、現地輸入事業者やジェトロ等と連携して積極的な販売促進活動を行ったことにより増加した。

【4. 主な取組による評価】

①企業の海外展開支援	②県産品の輸出促進
・世界で活躍する本県ゆかりの海外人材を活用した県内企業等の海外展開に向けたマッチング支援を実施した。 ・半導体関連産業では、台湾企業との商談会を開催した。熊本では県内企業10社、台北でも県内企業10社が参加し、交流深化や販路拡大に取り組んだ。 ・食品関連産業では、海外への販路拡大にチャレンジする企業の支援として、米国の食品衛生管理手法を実践的に学ぶことができる講座を提供し、8社8名が受講した。 ・医療関連機器産業では、九州ヘルスケア産業推進協議会やジェトロ等と連携し、タイで開催された東南アジア最大級の展示商談会へ県内事業者2社の出展を支援した。	・ジェトロ大分をはじめ、Oita食輸出コンソーシアムの構成機関等と連携し、海外バイヤーを招聘した商談会を実施した（37社参加）。海外展開に挑戦する事業者向けのセミナーや個別相談会を4回実施し、輸出に関する知識醸成やアドバイス提供などを通じて、販路開拓機会の創出を図った。 ・米国、中国、台湾での商談会等への出展を行うとともに、ジェトロ、上海事務所、関係商社等のネットワークを活用し、加工食品の販路拡大に取り組んだ。 ・海外展開に取り組む県内事業者18社に渡航費や出展費用等の補助を行った。 ・ジェトロ海外事務所や現地商社と連携したフェアの開催や、農林水産物と加工品を合わせたプロモーション活動等により、輸出実績は増加した。（59億円）

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	おおいたLSIクラスター構想推進事業	228.6%	195
	食品産業収益力向上支援事業	125.0%	195
	医療関連機器産業振興事業	101.4%	195
	海外ネットワーク強化対策事業	102.9%	218
②	農林水産物輸出需要開拓事業	103.5%	163
	県産加工食品海外展開サポート事業	145.2%	201

【6. 施策に対する意見・提言】

○海外戦略アドバイザー会議（R7.8）

・海外展開の促進に向けては、庁内で組織横断的に連携して取り組んでいく必要がある。
・海外での物流や商流の構築に向けては、ワンストップでの支援が必要である。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・海外ネットワークの強化に向け、引き続き、米国及び台湾での部局連携による一体的なプロモーションや海外自治体等との連携、世界で活躍する本県ゆかりの人材とのネットワーク活用等に取り組む。 ・半導体関連産業では、台湾電子製造設備工業同業公会との交流を継続するとともに、その他諸団体との交流を模索し、台湾をはじめとした海外企業とのビジネス創出を目指す。 ・食品産業では、商品等の需給マッチングや人材育成などに取り組むほか、食品オープンラボやクラウドファンディングを活用し、企業の収益力向上を支援する。 ・医療関連機器産業では、会員企業が開発した機器等の販路開拓のため、東九州メディカルバレー構想における宮崎県との広域連携によるスケールメリットを活かした国際展示会出展、ジェトロ等専門機関と連携した海外展開支援に取り組む。 ・県産加工食品では、引き続き、海外商談会の出展支援等を行うとともに、Oita食輸出コンソーシアム構成機関との連携を推進し、県内事業者の多様なニーズや輸出の状況に応じた支援に一丸となって取り組む。 ・輸出先国のニーズに対応した産地づくりやカントリーリスクを踏まえた輸出先国の多角化など、輸出拡大に向けた戦略的な海外展開を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-４-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**海外ネットワーク強化対策事業** （ R7 ～ R9 ）　国際政策課 成長を続ける海外の活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、県内の民間事業者等が海外展開しやすい環境を整備するほか、大阪・関西万博等を契機に海外自治体等との連携を強化する。	①部局連携による一体的な海外プロモーションの実施 米国及び台湾において、人的交流の促進や観光誘客・県産品の販路拡大、企業誘致の推進に向けたトップセールス等を実施 ②大阪・関西万博等を契機とした関係国・地域との交流促進 ・海外自治体関係者の本県招聘等（６件） ③海外県人会や留学生ＯＢなど本県ゆかりの海外人材を活用した県内企業等の海外展開に向けたマッチング支援 ・販路開拓等の取組への助成（４件） ・本県ゆかりの海外人材に対するマッチング報奨金（１件） ・本県ゆかりの海外人材登録者（11名）	海外戦略推進に係る会議開催数	目標値	3	**県内企業・団体等と海外企業・団体等とのマッチング件数**	目標値		**35**	45	**A**
				実績値	4		実績値		**36**	―	
			［回］	達成率	133.3%	**［累計・件］**	達成率		**102.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
42,505	41,798
(0)	(750)

主な事業内容ごとの決算額			
①	27,969	③	1,679
②	8,578	④	

事業の成果

米国プロモーションの実施により、スタンフォード大学関係者との間で、県内大学生向け遠隔講座の開設や国際会議の本県開催について合意したほか、サンフランシスコ市長への訪問を通じて他分野での交流促進の機運醸成等につながった。

また、大阪・関西万博を契機として、カナダ・プリンスエドワードアイランド州との間で「友好関係の構築に関する意向表明書」の締結が実現するなど関係国・地域との交流が進んだ。

今後の方針　継続

海外ネットワークの強化のため、米国と台湾でのプロモーションを継続するとともに、大阪・関西万博を契機に交流が進んだ国・地域との友好関係の更なる発展に向け、プリンスエドワードアイランド州の物産や本県とのつながりを紹介するイベントの開催等に取り組む。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－4－(2)

政策体系	施策名	**外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり**	主な担当部局	企画振興部、商工観光労働部	長期総合計画頁	99
	政策名	海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現	関係部局	教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆外国人が安心して暮らし、働くことができる環境が整っており、本県が魅力的な働く場所として外国人から選ばれている。

◆国籍や民族が異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら共生し、外国人が地域を担う一員として活躍している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	外国人労働者数（人）	9,982	23,800	12,800	14,378	112.3%	112.3%	達成
ii	特別の教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち当該指導を受けられている児童生徒の割合（%）	82.9	100	100	100	100.0%	100.0%	達成
iii	日本語教室参加者数（人・累計）	160	3,570	540	796	147.4%	147.4%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・外国人労働者数については、企業向けの外国人材雇用に関する総合相談窓口の開設、外国人材の就業・居住環境の整備支援やSNSによる海外向け情報発信等により、目標達成に繋がった。 ・日本語指導が必要な県立学校の生徒12人に対し支援員8名を派遣するとともに、小中学校への支援員派遣を行う10市町に対し補助金を交付したことにより、対象児童生徒への日本語指導が充実した。 ・日本語オンライン講座や、津久見市、竹田市との共催による日本語教室の実施のほか、中津市、佐伯市で新たに日本語教室を開講したことにより、日本語教室参加者数が増加した。

【4. 主な取組による評価】

①外国人材の受入れ・活躍支援	②多文化共生の推進
・ASEANとの交流推進に向けた県民の機運醸成を図るため、日本への移住労働ニーズが高いフィリピンを訪問し現地のカウンターパート発掘を行うとともに、フィリピンの若者向けの大分県PR動画を制作、公開した。 ・企業向けの外国人材雇用に関する総合相談窓口をR7年度に開設し周知広報を行った結果、280件の相談対応があった。企業・団体向けの外国人材雇用に関するセミナーを計4回開催し、270名が参加した。また、外国人材の就業環境等を整備するため、県内企業等53団体に対し、経費の補助を行った。	・県内留学生80人に対し奨学金を交付し、大分県講座等により本県に関する理解促進を図った。 ・県内に住む外国人等からの相談に対応する外国人総合相談センターに常駐の相談員を4名配置し、行政書士や弁護士等の専門家、関係機関と連携し、多言語での相談対応を行った。(R7年度実績:1,614件) ・外国人支援団体等と連携し、外国人住民に対する地域生活におけるルール・マナー指導や地域・企業の理解促進に向けた交流などの実施を通じて多文化共生モデルのモデル事例を構築した。また、日本語教室のボランティア育成研修や日本語教室ネットワーク会議開催を通じ、日本語教育環境の充実を図るなど、きめ細かな支援体制を整備した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	おおいた留学生ビジネスセンター運営事業	220.0%	222
	外国人労働者受入対策強化事業	119.7%	229
②	外国人留学生支援事業	100.0%	222
	多文化共生推進事業	384.3%	222
	おおいたASEAN交流促進事業	118.0%	223
	日本語指導レベルアップ事業	100.0%	223

【6. 施策に対する意見・提言】

○海外戦略アドバイザー会議(R7.8)

・県には、外国人との共生に向けた県民意識の醸成など外国人と地域住民との潤滑油のような役割を果たしてもらうことを期待する。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・R6年度に策定した第5期大分県海外戦略に基づき、海外展開や多文化共生の推進を図る。 ・育成就労制度など外国人材雇用に関する相談対応、セミナーの開催や外国人材の就業・居住環境の整備支援、SNSによる情報発信等により、外国人材の受入れ・活躍促進を図る。 ・県としては初めて地域おこし協力隊制度を活用し、県内の留学生OB等を「外国人共生コーディネーター」として、中部を除く5か所の振興局に配置し、身近な相談体制の強化を図る。 ・国際交流プラザのWEBサイトを改修し、「外国人向け情報ポータルサイト」として、生活ルールや行政手続き、災害情報など、日々の暮らしに必要な情報を分かりやすく外国人住民に発信し、外国人が安心して暮らせる環境を構築する。 ・日本語指導が必要な児童生徒が県内のどこにいても同じように指導・支援を受けることができる体制づくりの強化に努める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-４-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**おおいた留学生ビジネスセンター運営事業** （ H28 ～ ）　国際政策課 県内での就職・起業を目指す留学生等を支援するため、就職コーディネーターやインキュベーションマネージャーを配置した「おおいた留学生ビジネスセンター」の運営等を行う。	①おおいた留学生ビジネスセンターの運営 センター利用者・入居者に対する就職・起業に関する相談及び業務の企画と実施 ②留学生就職支援 ・合同企業説明会等の開催（４回） ・企業見学会の開催（３回） ・留学生採用企業の開拓（56件） ③県外就職等した元留学生の県内就職等支援業務 ・県外での転職相談会及びマッチング支援（３回） ④留学生起業支援 ・起業講座の開催（10回） ・先輩起業家との交流会（４回）	起業・就職相談件数［件］ 目標値 150 実績値 147 達成率 98.0%	**留学生ビジネスセンターで支援した留学生の県内就職・起業者数**［人］	目標値 実績値 達成率	10 22 220.0%	**10** **22** **220.0%**	10 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
25,098	25,097
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,825	③	578
②	4,707	④	245

事業の成果

留学生ビジネスセンターにおいて、県内就職や起業の相談にワンストップで対応するとともに、就職では留学生向け合同企業説明会や採用意向のある企業の開拓、起業では連続起業講座や先輩起業家との交流会等を実施することで、留学生22人の県内就職や起業が実現した。

今後の方針　継続

留学生の県内定着に向け、引き続き就職・起業支援に取り組むとともに、県外に就職等した元留学生の将来的な大分へのUターンを促すため、東京・大阪・福岡での継続的な「元留学生への県内企業の情報提供等によるネットワーク構築」の取組を実施する。また、企業に対する相談・支援体制を強化していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**外国人留学生支援事業** （ H4 ～ ）　国際政策課 修学意欲が旺盛で優秀な留学生の経済的負担を軽減するため、奨学金を給付するとともに、意欲ある留学生の県内就職を促進するため、インターンシップ生を積極的に受け入れる県内企業を支援する。	①給付型奨学金の交付 県内の大学院、大学、短期大学、高等専門学校（第４年次以上に限る）にそれぞれ正規生として在籍する私費外国人留学生へ給付型奨学金を交付（80人） ②留学生インターンシップ支援 留学生採用に意欲がある又は採用を検討している企業における留学生のインターンシップ受入れを支援 参加企業（39社） 参加人数（88人、延べ105人）	留学生交付対象者数［人］ 目標値 80 実績値 80 達成率 100.0%	**人口あたりの留学生数全国順位**［位］	目標値 実績値 達成率	3 3 100.0%	**3** **3** **100.0%**	3 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
39,428	38,088
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	27,840	③	
②	10,248	④	

事業の成果

県内の私費外国人留学生80人に対し給付型奨学金を交付するとともに、大分県講座、大分県スタディツアーを開催し、本県への理解の促進を図った。インターンシップ支援については、企業39社が留学生88人（延べ105人）の受入れを行い、県内就職に向けた機会を創出した。

今後の方針　継続

大学等における留学生の確保を支援するため、修学意欲が旺盛で優秀な留学生に奨学金を支給するとともに留学フェアへの出展等をモデル事業として実施する。また、留学生の県内定着を促進するため、インターンシップの支援に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**多文化共生推進事業** （ R7 ～ R9 ）　国際政策課 多文化共生を推進し、外国人材から選ばれる大分県を実現するため、外国人が日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らすことのできる環境を整備する。	①コミュニケーション支援および生活支援 ・外国人総合相談センターの運営 ・日本語ボランティアの育成や市町村の教室開設支援等による日本語教育の推進 ・災害時の外国人支援人材の育成　など ②外国人意識調査 県内在住外国人を対象に生活の困りごと等の調査を実施（発送3,000人、回答1,026人、回答率34.2%） ③多文化共生モデル構築 外国人支援団体と連携し研修会や交流会を実施	巡回市町村数［市町村］ 目標値 18 実績値 18 達成率 100.0%	**センター相談件数**［件］	目標値 実績値 達成率		**420** **1,614** **384.3%**	420 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
40,853	38,898
(0)	(15,041)

主な事業内容ごとの決算額			
①	30,714	③	3,270
②	4,914	④	

事業の成果

多文化共生モデル構築事業を実施し、生活オリエンテーション等の研修会や地域住民との交流会など、外国人支援団体による支援モデルの構築につながった。

外国人意識調査により、身近に相談できる相談先や、公的機関の情報を集約した一元的なサイトにニーズがあること等を確認し、新規の取組の検討に活用した。

日本語教室は開設支援により、前年度から１ヶ所増え、21ヶ所になるなど、外国人の日本語教育体制の整備が進んだ。

今後の方針　継続

外国人が地域に定着し、地域社会の一員として活躍するため、地域おこし協力隊制度により任用した「外国人共生コーディネーター」を配置し、地域での相談対応や企業等へのアウトリーチを行うとともに、「外国人向け情報ポータルサイト」を構築し、情報発信を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**おおいたASEAN交流促進事業** （ H29 ～ R9 ）　国際政策課 ASEAN地域との交流を推進するため、（独）国際交流基金が本県で事業を実施している「日本語パートナーズ派遣事業」の研修支援や、現地交流パートナーの開拓等を実施する。	①ASEANとの交流促進に向けた県民の機運醸成を図るためのセミナーの開催　など ・外国人材採用準備セミナー（179人） ・外国人材雇用セミナー＆座談会（３回、計91人） ②ASEAN現地交流パートナー開拓事業 フィリピンのマニラを訪問し、現地との協力体制を構築	セミナーへの参加者数	目標値	50	**現地受入担当研修参加者のうち大分県への理解を深めた割合**	目標値	80.0	**80.0**	80.0	**A**
			［人］	実績値	270	**［%］**	実績値	98.0	**94.4**	－	
				達成率	540.0%		達成率	122.5%	**118.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,880	1,583
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	625	③	
②	525	④	

事業の成果

ASEAN地域から計72人の日本語教師を研修生として受け入れ、本県ならではの研修としてAPU留学生との交流会や竹細工作り体験等を実施し、参加者からのアンケートにて高い満足度を得た。

今後の方針　継続

引き続き、ASEANの人材等に関するセミナーの開催や、「日本語パートナーズ派遣事業」における本県ならではの研修プログラムの実施などにより、ASEAN地域との交流を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**日本語指導レベルアップ事業** （ R7 ～ R9 ）人権教育・部落差別解消推進課 帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図るため、小・中・高等学校に日本語指導支援員及びアドバイザーを派遣するとともに、効果的な日本語教育を行うための指導マニュアル等を作成する。	①生徒一人ひとりの日本語能力にあった日本語指導の実施 ・県立学校への日本語指導支援員の派遣（延べ660時間） ・小・中学校への日本語指導支援員の派遣に要する経費を補助（10市町村、補助率：2/3） ②日本語指導アドバイザーの配置 ・小・中・高等学校における、日本語能力チェックや初期指導、指導カリキュラムの作成等を行う日本語指導アドバイザーの派遣（延べ66時間） ③日本語指導者の養成 ・日本語指導者養成研修の実施（３回） ・日本語指導支援員研修の実施（２回）	日本語指導が必要な児童生徒に対し、個別の指導を行った時数	目標値	6,240	**特別の教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合**	目標値		**100.0**	100.0	**A**
			［時間］	実績値	12,042	**［%］**	実績値		**100.0**	－	
				達成率	193.0%		達成率		**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
17,545	14,936
(0)	(6,109)

主な事業内容ごとの決算額			
①	14,322	③	271
②	343	④	

事業の成果

日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導アドバイザーを活用したことで、一人ひとりの能力にあったきめ細かな日本語指導を行うことができた。

今後の方針　継続

今後も、日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれるため、児童生徒がどこにいても同じように指導・支援を受けられる体制づくりに取り組む。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅱ-5

政策名	誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、生活環境部、商工観光労働部 農林水産部、土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

生産年齢人口が減少する中にあっても、本県が、県内外から魅力ある就業先として選ばれ、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人材があらゆる産業でいきいきと活躍・定着し、県内産業の持続的発展を支えています。

働く場をはじめ、防災や地域づくりなど様々な分野で女性が活躍し、女性の視点が活かされています。男女が協力して家事や育児を分担する「共家事」や「共育て」が定着し、企業の働き方改革も進む中で、安心してこどもを生み育てながら働くことができています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

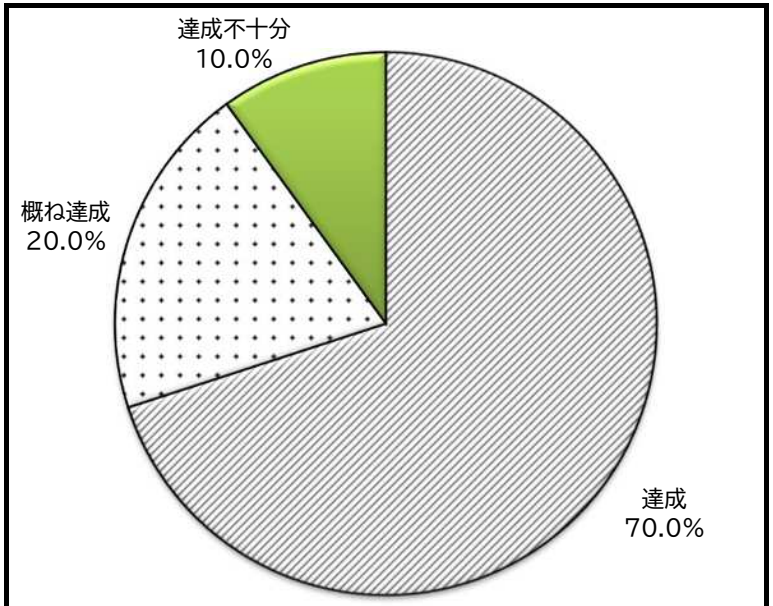

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
7	2	1	0	10

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり	達成	A
(2)	女性が輝き活躍できる社会づくりの推進	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	あらゆる産業で人材不足が深刻化する中、本県産業の持続的な発展には、基盤となる人材の確保・育成が極めて重要である。また、女性、外国人、高齢者、障がい者など、誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりが求められている。県内の若者の就業者数も減少しており、若者の県内就職・定着を図るとともに、UIJターンの推進による人材の呼び込みが重要である。また、家族形態や生活様式が変化する中で、女性が個性と能力を発揮し、様々な分野で活躍することが期待されているが、出産、子育て、介護等を理由とした就業中断が多く、継続就労やキャリア形成のための職場環境整備が必要である。 こうした状況を踏まえ、県内企業の魅力向上と採用力の強化に向けた支援など若年層の県内就職を促進するとともに、男性の育児休業取得をさらに促進するため、助成金制度を拡充するなど、働き方改革を推進する。また、女性活躍推進宣言企業の拡大や認証制度の普及、管理職登用の促進、ロールモデルの紹介、企業への意識啓発の充実を図り、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現をめざす。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－5－(1)

政策体系						
	施策名	多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり	主な担当部局	商工観光労働部	長期総合計画頁	101
	政策名	誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり	関係部局	企画振興部、福祉保健部、生活環境部、農林水産部、土木建築部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、あらゆる産業で多様な人材がいきいきと活躍している。

◆多様で柔軟な働き方ができ、雇用の質や労働生産性が向上することで、あらゆる産業の企業が県内外の人材から就業先として選ばれている。

◆産業振興を支える人材が育ち、誇りと将来の展望を持ってそれぞれの仕事に従事している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	15～69歳の就業者数（人）	521,000	464,900	508,100	514,700	101.3%	101.3%	達成
ii	女性の就業者数（人）	266,800	244,200	261,700	263,500	100.7%	100.7%	達成
iii	高齢者の就業者数（人）	151,700	157,200	151,900	149,900	98.7%	98.7%	概ね達成
iv	雇用障がい者の実人数（人）	3,007	3,316	3,067	3,169	103.3%	103.3%	達成
v	外国人労働者数（人）	9,982	23,800	12,800	14,378	112.3%	112.3%	達成
vi	若年者の就業者数（人）	122,700	109,300	119,600	121,200	101.3%	101.3%	達成
vii	年次有給休暇取得率（%）	68.5	74	70.0	72	102.9%	102.9%	達成
viii	男性の育児休業取得率（%）	27.9	85	50	42	84.0%	84.0%	達成不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・女性については、合同企業説明会やテレワーク商談会等による再就職支援により、目標値を達成した。 ・高齢者については、中高年齢者就業支援センターにおいて、国が行う職業紹介と県が行うキャリアコンサルティングの一体的支援を行ったことにより、目標値を概ね達成した。 ・若年者については、若年人口が減少し人材獲得競争が激化する中、高校生や大学生などの若年求職者に対する就職イベントや県内企業若手社員との交流会などの各種マッチング施策を実施した。また、県内企業に対しては若年人材確保のための採用力強化セミナーの開催やおおいたジョブステーションを通じた職場定着支援を行うなど、若年求職者及び企業側双方に対する県内就職の促進と職場定着の支援に努めたことにより、目標値を達成した。 ・男性の育児休業取得率については、男性の育休取得促進助成金の対象となる子の年齢を1歳から2歳に引き上げるなど支援を拡充したことにより、過去最高の42%となったものの、男性が育休を取得しやすい職場環境づくりが十分に進んでいない企業もあり、目標値には届かなかった。

【4. 主な取組による評価】

①多様な人材が活躍できる環境づくり	②若年者の県内就職の促進
・テレワーカーと企業との商談会を開催し、育児等により自宅で就労を希望する女性への支援を行った。 ・シニア雇用推進員が県内企業222社を訪問して、高齢者雇用の実情を把握するとともに、シニア向け求人の開拓、助言・相談等を行った。 ・職場実習を通じて民間企業と障がい者が相互理解を深める「雇入れ体験」を、障害者就業・生活支援センターに委託し、219件実施した。その結果、雇入れ実習生のうち127人の雇用につながった。 ・企業向けの外国人材雇用に関する総合相談窓口をR7年度に開設し周知広報を行った結果、280件の相談対応があった。企業・団体向けの外国人材雇用に関するセミナーを計4回開催し、270名が参加した。また、外国人材の就業環境等を整備するため、県内企業等53団体に対し、経費の補助を行った。	・県内企業と理系学生や大学教授との交流イベント等を開催し、理系人材の県内定着に取り組んだ。 ・「おおいたジョブステーション」を拠点として、若者のUIJターン就職の促進に取り組むとともに、「オオイタカテテ！メンバー登録制度」等を活用した20代までの若者への就職情報の発信や学生ファシリテーターを活用した企業との交流促進イベントを実施するなど、若者や県内企業のニーズに合わせた就職支援を実施した。 ・福岡市中心部に設置した拠点施設「dot.(ドット)」を活用し、就職・キャリア支援や各種イベントの実施等により、福岡在住の若者のUIJターンを促進した。
③働き方改革の推進	④産業を支える人づくり
・トップセミナーを開催し、経営者層の意識改革を促すとともに、セミナー・個別相談会の開催や働き方改革に取り組む県内企業へのアドバイザー派遣を行い、職場環境整備に取り組む企業を支援した。 ・男性の育休取得促進に取り組む企業32社へ助成金を交付するなど、企業の取組を支援した結果、男性の育休取得率は、昨年から9ポイント上昇し、過去最高の42%となった。	・連携協定を締結したインドネシア共和国を中心に、外国人介護人材41名の受入を行った。 ・意欲ある農業者を対象に開催したおおいた農業経営塾や女性農業経営士養成講座などにより、優れた経営感覚を持った経営体を育成した。 ・高校生向けの現場体験学習会を5校(参加者242名)で開催し建設産業の魅力発信を行うとともに、若年技術者の資格取得に要する経費を19社41名に助成するなど、人材育成を支援した。 ・移住希望者へのITスキル習得支援等により、県内就業を後押しすることで、91人の県内移住に繋げた。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	働きたい女性総合支援事業	80.0%	228
	シニア雇用推進事業	172.6%	228
	障がい者雇用総合推進事業	181.4%	228
	外国人労働者受入対策強化事業	119.7%	229
②	若年者県内就職促進事業	93.7%	229
	人材確保総合推進事業	83.3%	230
	県外若年者UIJターン推進事業	75.2%	230
	中小企業採用力強化事業	220.0%	230
③	働き方改革推進・支援事業	171.4%	231
④	外国人介護人材確保対策事業	128.1%	104
	力強い農業経営体育成事業	98.9%	151
	建設産業構造改善・人材育成支援事業	117.3%	232

【6. 施策に対する意見・提言】

第3回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R7.8)

・男性育休取得率や管理的職業従事者に占める女性割合について、経営者層の意識と、雇用されている側の男女問わずの意識醸成が必要。 意識醸成には時間がかかるが、持続的、継続的に取り組んでほしい。
・男性育休取得が進まない要因として代替要員の確保が困難ということがある。大企業では取得が進んでいるが、規模が小さくなるにつれ取りづらくなっている。
・管理的職業の手前の段階の母数を増やすことも重要。経済的な自立も大きな要因となるため、正規雇用数を増やし、活躍できる環境整備が必要。

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R7.10)

・民間においても若者が地元の中小企業に帰ってくるようなプラットフォームづくりをしていきたいと考えており、人手不足対策は官民連携して取り組んでいきたい。
・女性のチャレンジを後押しするための地域における意識醸成の推進が重要である。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・合同企業説明会やテレワーク商談会の開催に加え、女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業をSNS等を活用し情報発信する。 ・中高年齢者就業支援センターでの再就職支援に取り組むとともに、シニア雇用推進員や労働局等と連携しながら、高齢者雇用の啓発を引き続き進める。 ・障がい者の一般就労を支援するため、障害者就業・生活支援センターを拠点として、職場実習や就職後の定着支援を行う。 ・育成就労制度など外国人材雇用に関する相談対応、セミナーの開催や外国人材の就業・居住環境の整備支援、SNSによる情報発信等により、外国人材の受入れ・活躍促進を図る。 ・おおいたジョブステーションを軸として求職者と県内企業とのマッチングに取り組む他、大学等と連携し、合同企業説明会やキャリア教育の実施など学生への県内企業周知に努める。 ・「オオイタカテテ！メンバー登録制度」等による情報発信や、大分県拠点施設「dot.」において県内企業の情報発信を行うイベント等を実施し、若年者の県内就職を促進する。 ・男性の育休取得をさらに促進するため、R8年度から助成金制度を拡充する。取得者1人目への助成額増や、同僚応援手当加算等を新設し、中小企業への支援を強化する。 ・正社員化推進支援奨励金により非正規雇用労働者の正社員化を支援するとともに、育児や介護との仕事の両立ができるよう、柔軟な働き方の普及啓発に取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-５-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**働きたい女性総合支援事業** （ R6 ～ R7 ）　雇用労働室 働きたい女性がライフステージに応じて柔軟に働ける環境づくりを推進するとともに、再就職のためのスキルアップや企業とのマッチング支援等により、就業機会の創出を図る。	①働きたい女性と企業とのマッチング支援事業 ・働きたい女性応援サイトによる情報発信 ・マッチングイベントの開催 （２回、企業計40社出展、女性計110人参加） ・テレワーク商談会の開催 （１回、企業16社の出展、女性34人参加） ・製造業向け女性就業促進セミナーの開催 ・製造業における女性活躍動画制作（２社） ②女性の再就職チャレンジ支援事業 ・託児付き職業訓練（託児サービス分）（８講座） ・母子家庭の母等対象職業訓練（７講座）	マッチングイベント開催回数	目標値	3	**本事業による就労率**	目標値	50.0	**55.0**		**C**
				実績値	3		実績値	42.0	**44.0**		
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	84.0%	**80.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
25,418	21,906
(0)	(4,254)

主な事業内容ごとの決算額			
①	17,622	③	
②	4,284	④	

事業の成果	今後の方針	見直し
イベントなどの開催周知の広報活動をさらに強化し、女性が参加しやすい多様なプログラムやサポート体制を充実させた結果、イベント参加者数は増加した。しかし、就労を希望する女性のニーズと企業の採用条件とのミスマッチ解消には至らず、最終的な就労率は目標を下回る結果となった。	時間や場所に捉われず働けるテレワーカーの養成などにより柔軟で多様な働き方の創出を図るため、令和８年度から「柔軟な働き方推進支援事業」を実施する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**シニア雇用推進事業** （ H28 ～ ）　雇用労働室 国と一体的に実施する「大分県中高年齢者就業支援センター」において、中高年齢者への職業相談・紹介やキャリア形成支援等により再就職を支援する。また、シニア雇用推進員を配置し、企業に対するシニア雇用に向けた助言・相談や受入環境整備のための支援セミナーを行う。	①シニア雇用推進オフィスの運営 ・シニア雇用推進員による事業所訪問を通じたシニア雇用に向けた意識啓発や求人開拓の実施 ・シニア雇用の受入環境整備のための支援セミナーの開催 ②大分県中高年齢者就業支援センターの運営 就業支援相談員を配置し、国が実施する職業相談及び紹介と県が実施するキャリアコンサルティングを一体的に実施	キャリアコンサルティング初来所者数	目標値	155	**キャリアコンサルティング利用者の就職者数**	目標値	95	**95**	95	**A**
				実績値	237		実績値	127	**164**	―	
			［人］	達成率	152.9%	**［人］**	達成率	133.7%	**172.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,746	8,965
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,189	③	
②	3,776	④	

事業の成果	今後の方針	継続
就職相談員がキャリアコンサルティング等を行い、求職者のキャリアの自己理解や職業理解の促進、求職条件の見直しに向けた助言などを通じて、求人者とのミスマッチを解消し再就職を支援したことで、目標を上回ることができた。	今後も丁寧な助言・相談対応等により再就職を支援するとともに、国が実施する職業相談等とキャリアコンサルティングの連携をより一層強化する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**障がい者雇用総合推進事業** （ H28 ～ ）　雇用労働室 障がい者の就労機会を広げ、能力を発揮できる職場環境を創出するため、障がい者の職場実習・定着に向けた取組を行うほか、企業向けセミナーを開催し、理解促進を図る。	①障がい者雇入れ体験（職場実習） 企業における短期間の雇入れ体験の実施 ・委託先：障害者就業・生活支援センター （県内６カ所） ・実施件数：219件（R8.3月末） ②企業向けセミナー（大分労働局と共催のため経費負担なし） 障がい者雇用に向けた理解促進 ・参加事業所：190社	障がい者雇入れ体験の実施件数	目標値	150	**障がい者雇入れ実習生の就職者数**	目標値	70	**70**	70	**A**
				実績値	219		実績値	109	**127**	―	
			［件］	達成率	146.0%	**［人］**	達成率	155.7%	**181.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
10,234	10,234
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,234	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
職場実習を通じて民間企業と障がい者が相互理解を深める「雇入れ体験」を障害者就業・生活支援センターに委託して実施した。企業側の雇入れ体験の制度理解が進んでおり、当該センターの丁寧なマッチング等により、実施件数は好調に推移。雇入れ実習生のうち127人の就職につなげることができた。	今後も企業向けのセミナーなどを通じて、企業に「雇入れ体験」の実施を働きかけ、障がい者雇用の機会の提供と雇用促進を図る。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**外国人労働者受入対策強化事業** （ R5 ～ R10 ）　産業人材政策課 外国人材の受入れ・定着を推進するため、海外に向けて県内の情報を発信するとともに、就業環境等の整備に取り組む企業等を支援する。	①企業向け外国人材雇用相談窓口 企業向けの外国人材雇用に関する総合的な相談窓口を設置することで県内企業の外国人材確保を支援 ②外国人労働者等就業環境等整備促進補助事業 県内企業及び監理団体が行う外国人労働者の就労環境整備、コミュニケーションの支援に寄与する取組に対し、その経費の一部を補助 ③SNS等を活用した外国人材へ向けた情報発信 日本での就労を検討しているインドネシア・ベトナムなど海外在住の外国人材に向けて、県内で働く魅力を定期的にSNS等で情報発信	就業環境等整備促進事業補助件数	目標値	35	**県内在住技能実習生・特定技能外国人数**	目標値	5,000	**6,600**	8,118	**A**
				実績値	53		実績値	6,917	**7,900**	―	
			［件］	達成率	151.4%	**［人］**	達成率	138.3%	**119.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
49,742	47,921
(0)	(20,840)

主な事業内容ごとの決算額			
①	22,988	③	1,868
②	20,841	④	

事業の成果

就業環境等整備については、企業のニーズに即した補助メニューの充実や積極的な広報活動により、目標を大幅に上回る企業に活用を広げ、外国人材の受入環境の改善を進めることができた。令和７年度に新設した企業向け相談窓口では、企業訪問や各種会議等を通じた窓口の周知に注力した結果、初年度ながら280件の対応件数となり、企業の外国人材確保を後押しした。

今後の方針　継続

相談窓口の周知徹底や関係機関との連携強化により、県内企業の外国人材確保・受入体制の充実を強く後押しする。また、より多くの企業が外国人材の就業環境等整備に取り組めるよう、企業や外国人材のニーズに応じた支援を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**正社員化促進支援事業** （ R7 ～ R9 ）　雇用労働室 国の支援制度（キャリアアップ助成金）を活用して、非正規雇用労働者の正社員化（賃上げ）等の取組を行った中小企業事業主等に対して、奨励金を支給する。	①大分県正社員化促進支援奨励金の支給 有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するための取組を実施した中小企業等を支援 【対象事業者】国のキャリアアップ助成金（正社員化コース、障がい者正社員化コース）の採択を受けた中小企業事業主等 【支給実績】327人、支給金額23,400千円 【キャリアアップ助成金を活用して正社員化した人数】527人	大分労働局との連携による事業周知回数	目標値	12	**国の助成金や県の奨励金を活用し、非正規雇用労働者等を正社員化した人数**	目標値		**440**	500	**A**
				実績値	20		実績値		**527**	―	
			［回］	達成率	166.7%	**［人］**	達成率		**119.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
24,350	23,400
(0)	(23,350)

主な事業内容ごとの決算額			
①	23,400	③	
②		④	

事業の成果

大分労働局と連携し国の支給決定通知書に奨励金周知用チラシを同封してもらうなど、キャリアアップ助成金と県の奨励金の周知を一体的に行った。大分県LINE、中小企業ポータルにも掲載し、周知・広報を行った結果、事業の周知が進み正社員化した人数の目標を上回ることができた。

今後の方針　継続

今後も非正規雇用労働者の正社員化の取組をさらに促進するため、国と一体となって事業の周知を図るとともに、電子申請を活用し申請方法を簡略化することで、中小企業の正社員化を支援していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**若年者県内就職促進事業** （ R7 ～ R9 ）　産業人材政策課 高校生・大学生の県内就職を促進するため、進路決定プロセスに応じた県内企業とのマッチングイベントを開催するとともに、企業の人材確保を支援するための情報発信を行う。	①県内高校生への就職支援 ・高校等進路指導担当者向け企業説明会開催 （１回､企業232社、学校54校） ・高校生等向け企業説明会開催 （１回､企業227社、8団体、大学等35校、生徒2,368名） ②「オオイタカテテ！」の運営・情報発信 ・Webマガジン及びメンバー登録制度の運営 ③理系学生等の県内就職促進に向けた取組 県内企業と理系大学等教員との情報交換会の開催 （１回、企業79社、大学教授等34人） ④おおいたジョブナビの運営 県内企業の求人情報等を発信するサイトの運営	「はたらく(企業ｲﾝﾀﾋﾞｭｰ)」記事の月平均閲覧数	目標値	6,210	**県内高校卒業後の就職者に占める県内就職率**	目標値		**77.7**	77.8	**B**
				実績値	6,284		実績値		**72.8**	―	
			［回］	達成率	101.2%	**［%］**	達成率		**93.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
59,012	56,467
(0)	(25,852)

主な事業内容ごとの決算額			
①	22,508	③	5,931
②	18,284	④	4,980

事業の成果

県内高校生や高校教員、大学教員を対象とした県内企業とのマッチングイベントを開催し、県内企業への理解を深めることにより、県内就職の促進支援に取り組んだ。

また、WebサイトやSNSを活用し、高校生・大学生等に対して県内企業の魅力を積極的に周知した。しかしながら、高水準の求人倍率による超売り手市場の継続や、民間のオンライン求人サービスの普及といった就職活動環境の変化等の外部要因の影響を強く受け、目標値を下回る結果となった。

今後の方針　継続

企業説明会やマッチングイベントの参加企業・対象学校を拡大するとともに、Webマガジンの企業インタビュー記事の充実を図り、よりターゲットを意識した情報発信を行うことで、高校生・大学生の県内就職促進・定着に寄与していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**人材確保総合推進事業** （ R7 ～ R9 ）　産業人材政策課 おおいた産業人財センター（おおいたジョブステーション）の運営により、産業人材の確保と本県への移住定住を促進するとともに、就職情報サイトを活用しUIJターン就職希望者と県内企業とのマッチング支援を行う。	①おおいた産業人財センターの運営及び移転 ・移住相談会等で相談対応したUIJターン希望者とのマッチングや、企業の採用力向上や従業員の定着促進に向けた支援 ・センターをアミュプラザおおいたへ移転し、マッチング支援機能を強化 ②ジョブカフェおおいたの運営 ・本センターにおける相談員及びキャリア教育支援員の配置や職業相談等の支援強化 ・サテライトにおける、各地域企業に対する情報提供や相談対応、キャリア教育支援	人財センターによる企業訪問件数	目標値	480	**おおいた産業人財センターを通じた県内企業就職内定者数**	目標値		**180**	180	**C**
				実績値	697		実績値		**150**	―	
			［件］	達成率	145.2%	**［人］**	達成率		**83.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
234,644	231,893
(0)	(143,822)

主な事業内容ごとの決算額			
①	149,500	③	
②	41,503	④	

事業の成果

おおいたジョブステーションでは、求職者個々に寄り添った丁寧な伴走支援を継続しており、内定者数は前年度を大きく上回る実績となった。

しかしながら、高水準の求人倍率による超売り手市場の継続や、民間のオンライン求人サービスの普及といった就職活動環境の変化等の外部要因の影響を強く受け、目標値を下回る結果となった。

今後の方針　継続

令和７年９月の移転により、若年層を中心とした来所者数および相談件数は増加した。今後は、この高い集客力を確実な県内就職へと繋げるため、企業支援アドバイザーによる伴走支援と、求職者のニーズに応じたきめ細かなマッチング支援をさらに深化させる。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**県外若年者UIJターン推進事業** （ R2 ～ R7 ）　産業人材政策課 福岡在住の若年者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部の拠点施設「dot.（ドット）」を活用し、参加者のUIJに対する意識や関心レベルに応じて、県内企業の情報発信ができるイベント等を実施する。	①拠点施設の運営等 ・拠点施設「dot.（ドット）」の設置、運営 ・学生就職サポーター配置、学生からの相談対応 ②福岡の若者をターゲットにした階層別就職イベントの実施 ・学生との協働によるイベント（６回、43人） ・キャリア形成イベント（５回、25人） ・キャリア支援セミナー（８回、23人） ・企業への送客イベント（８回、31人） ・若年層向けイベント（３回、32人） ・高校生向けイベント（４回、132人） ・BOND×dot.イベント（１回、49人）	就職イベント等実施件数	目標値	75	**福岡県内大学新卒者の県内就職者数**	目標値	427	**427**		**D**
				実績値	80		実績値	289	**321**		
			［件］	達成率	106.7%	**［人］**	達成率	67.7%	**75.2%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
57,365	55,750
(0)	(27,429)

主な事業内容ごとの決算額			
①	31,556	③	
②	24,194	④	

事業の成果

拠点施設「dot.（ドット）」への来訪者数や学生会員登録者数については概ね順調に増加し、年間を通じて各種就職関連イベントを継続的に実施してきたが、近年の深刻な人手不足を背景とする売り手市場により、都市圏での就職を希望する若年層が増加傾向にあることや、大企業や有名企業がオンラインを活用した全国規模での採用活動を一層強化していることなどから、県内就職者数は目標値を下回る結果となった。

今後の方針　見直し

県内企業の魅力発信や学生と県内企業との接点づくりを強化し、県内企業への興味・関心を高め、県内就職者数の増加につなげるため、令和８年度から「若者UIJターン促進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**中小企業採用力強化事業** （ R6 ～ R8 ）　産業人材政策課 中小企業の人材確保を推進するため、SNS等を活用した企業の魅力や就職情報を発信する手法を学ぶためのセミナーを開催するとともに、県の媒体等を活用した情報発信を支援する。	①中小企業採用力強化事業 若年人材確保を目的とした経営者向けセミナーや採用担当者向け実践講座の開催及び採用情報発信支援の実施 ・企業経営者向け採用戦略セミナー（１回） ・採用担当者向け採用力向上講座（全４回） ・実践講座で作成した企業の採用動画をWeb広告配信	セミナー開催回数	目標値	5	**経営者・経営幹部向けセミナー参加企業数**	目標値	50	**50**	50	**A**
				実績値	5		実績値	101	**111**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［社］**	達成率	202.0%	**222.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
7,793	7,598
(0)	(3,779)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,598	③	
②		④	

事業の成果

企業経営者・幹部層を対象としたセミナーは、Ｚ世代を読み解く内容で実施したところ、111社（現地40社、オンライン71社）の参加があり、若年者採用に関心のある企業が多く目標値を上回った。

アンケート結果では、本セミナーで役立つ知識や情報を得ることができたと回答した企業は92.5%であり、好評であった。

今後の方針　継続

引き続き、企業経営者・幹部層を対象とした採用力向上セミナーと採用担当者を対象とした採用力向上講座を開催し、Ｚ世代を意識した情報発信手法を学ぶとともに、県の媒体等を通じた情報発信を支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**働き方改革推進･支援事業** （ R6 ～ R8 ）　雇用労働室 多様な働き方の実現や誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるため、男性の育児休業取得促進など、働き方改革に取り組む企業を支援する。	①専門家による働き方改革推進の支援 ・セミナー、個別相談会の実施（２回） ・アドバイザー派遣（７社×５回） ②おおいた子育て応援団認証制度の普及 ・一般事業主行動計画の作成支援 ③男性育休取得促進に取り組む企業への支援 ・中小企業を対象に、取得者数に応じた助成金を交付（32件） ④働き方改革の意識啓発等 ・トップセミナーの開催 ・優良企業表彰や啓発リーフレット作成	共同宣言目標取組優良企業数	目標値	4	**おおいた子育て応援団認証企業数**	目標値	70	**70**	70	**A**
				実績値	4		実績値	100	**120**	－	
			［社］	達成率	100.0%	**［社］**	達成率	142.9%	**171.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,883	11,724
(0)	(4,783)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,110	③	1,550
②	2,274	④	790

事業の成果

社会保険労務士によるセミナー・個別相談会の開催や企業派遣を実施することで、県内中小企業の働き方改革推進を支援し、「おおいた働き方改革共同宣言」を踏まえた働き方改革の浸透を図った。

また、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業を対象に、職場環境整備等に柔軟に活用できる助成金を交付し、その取組を支援した。

今後の方針　継続

男性の育児休業取得をさらに促進するため、令和８年度から助成金制度を拡充する。取得者１人目への助成額増や30日以上取得加算の増額に加え、同僚応援手当加算や小規模事業所加算などを新設し、中小企業への支援を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**労働福祉金融対策事業** （ S41 ～ ）　雇用労働室 勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、九州労働金庫を通じて中小企業労働者に貸し付ける生活資金等の貸付原資の預託を行う。	①教育・冠婚葬祭等資金貸付 教育・冠婚葬祭・災害復旧・医療等、中小企業労働者が生活で必要とする資金、越年等に必要な応急的資金の貸付 ②育児・介護休業者生活資金貸付 育児休業中または介護休業期間中に、中小企業労働者が必要とする生活資金の貸付	貸付金原資の預託件数	目標値	1	**貸付利用者への貸付実績**	目標値	1	**1**	1	**D**
				実績値	1		実績値	0	**0**	－	
			［件］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	0.0%	**0.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,775	1,300
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	800	③	
②	500	④	

事業の成果

慢性的な市中金利の低さの影響による低金利の生活資金貸付制度等の充実もあり、本事業による新規貸付実績はなかった。

今後の方針　継続

金利上昇傾向が窺える中、最後のセーフティネットとして本事業による資金貸付の潜在的な需要はあるものと考えられることから、預託先等と連携して制度の周知を強化し、新規利用者の獲得に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**若年技能者育成支援事業** （ R1 ～ R7 ）　産業人材政策課 技能検定制度を活用した若年技能者の育成を図るため、県内中小企業が行う人材育成に要する経費に対し助成する。また、若年者に対して技能検定受検手数料の減免を行うことにより、ものづくり分野の人材確保・育成を図る。	①若年者に対する技能検定受検手数料の減免 技能検定２級又は３級の実技試験受検手数料の減免を実施 ・対象者：23歳未満の在校生 ・補助実績：948人(協会725人、機械保全223人) ②若年技能者育成企業支援事業費補助金 技能検定の資格制度を活用し、若年技能者の育成に取り組む企業に対する助成 ・補助率：1/2 ・補助上限額：50万円／社かつ５万円／人 ・補助実績：13件（社）23人	助成金の周知のための広報活動	目標値	5	**若年技能者育成企業助成金支給件数**	目標値	14	**14**		**B**
				実績値	5		実績値	11	**13**		
			［回］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	78.6%	**92.9%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,464	5,131
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,231	③	
②	900	④	

事業の成果

令和７年度は、事業のチラシを受検案内や受検票を送付する際に同封するとともに、会議で周知するなど積極的に募集を行ったが、補助金の申請手続きが煩雑なことや受検予定の従業員の退社による申請取り下げが３件発生した。支給件数は昨年度から２件（社）増加したものの、目標値に到達せず13件（社）となった。

今後の方針　見直し

近年、目標の支給件数を達成しなかったことを踏まえ、今後は助成金に組替え、申請手続きを簡略化し事業者がより活用しやすいものとし、県内中小企業の人材育成を支援するため、令和８年度から「若年技能者育成促進事業」を実施する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-５-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**建設産業構造改善・人材育成支援事業** （ H28 ～ ）　土木建築企画課 建設産業における人材確保や生産性の向上を図るため、建設労働者の就労環境改善の取組等を支援する。	①建設産業人材確保・育成支援 ・高校生向け建設業現場体験学習会の開催等 高校生向け合同企業説明会：１回 高校生向け建設業現場体験学習会：５校（242人） ・若年技術者の資格取得に要する経費を助成：19社（41人） ②建設産業就労環境改善・情報発信支援 ・ソフト面（就労規則の見直し等）の就労環境改善及び改善内容の情報発信に要する経費を助成 ソフト：７件　情報発信：11件	就労環境改善・情報発信補助件数	目標値	26	**県立高等学校土木建築系学科における県内建設業就職率**	目標値	43.0	**44.0**	45.0	**A**
			［件］	実績値	18	**［%］**	実績値	44.7	**51.6**	－	
				達成率	69.2%		達成率	104.0%	**117.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,774	11,203
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,652	③	
②	2,551	④	

事業の成果

継続した建設産業の魅力の発信や就労環境の改善などの取組により、建設業のイメージ改善が図られ、高校生の建設業への就職意欲の向上につながっている。
また、ホームページやパンフレット作成等、各社の情報発信の取組を支援することで、建設産業への入職を促進した。

今後の方針　継続

県土の強靭化に向けて、建設産業における人材確保等は不可欠であるため、高校生など若年者に対する体験学習機会の提供や資格取得支援のほか、企業に対する就労環境の改善支援などを強化するとともに、建設産業で働く魅力等の情報発信を更に進める。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－5－(2)

政策体系	施策名	**女性が輝き活躍できる社会づくりの推進**	主な担当部局	生活環境部、福祉保健部	長期総合計画頁	105
	政策名	誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり	関係部局	防災局、商工観光労働部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆家族形態や生活様式が変化する中で、女性が個性と能力を発揮でき、様々な分野で活躍することができている。

◆男女が協力して家事や育児を分担する「共家事」、「共育て」が定着するとともに、企業の働き方改革が進み、安心してこどもを生み育てながら働くことができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	女性活躍推進宣言企業数（社・累計）	332	682	402	533	132.6%	132.6%	達成
ii	雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（%）	13.4	30	16.7	15.6	93.4%	93.4%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・経済団体を通じての働きかけ、優良取組事例の紹介等を行った結果、目標値を概ね達成した。 ・「女性活躍応援県」として県独自の企業認証に取り組んだほか、事業所へのコンサルタント派遣により女性の人材育成や登用を支援したが、管理職登用に重要な女性の継続就労実現には周囲の理解や労働環境等に課題が見られ、目標値に届かなかった。引き続き、企業等に対するセミナー開催等を通じた意識醸成により、企業の女性登用を促進していくことが必要である。

【4. 主な取組による評価】

①働く場における女性の活躍（女性活躍応援県おおいた）の推進	②安心してこどもを生み育てながら働ける環境づくり
・次世代の女性管理職候補育成のため、大学の知見を活かして研修カリキュラムを設定し、企業が管理職に求めるスキルを身につけることができる実践的な研修を実施した。（92名参加） ・女性活躍の取組を支援するため、企業へのコンサルタント派遣や、取組が進んだ企業の認証、女性活躍推進宣言の拡大、若手女性社員や再就職等を希望する女性へのキャリア形成セミナーを実施した。 ・建設産業における女性活躍等の魅力発信を行う出前講座を県内の高校大学等20校で実施した。 ・テレワーカーと企業との商談会を開催し、育児や介護等により自宅での就労を希望する女性への支援を行った。また、女性が働きやすい環境を整えている企業と女性との合同企業説明会を開催した。（女性132人、企業40社）	・市町村と連携したPR活動の強化により、子育て世帯向けリフォーム支援の利用が74件あった。 ・県ポータルサイト「子育てのタネ」の改修・コンテンツ追加や子育て応援イベント等の開催による男性の積極的な子育ての推進を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。（子育て応援イベント：1,636人参加） ・安心して病気のこどもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し、運営費や施設整備費を助成した。 ・ひとり親家庭の親等に対し無料職業紹介や自立支援プログラムの作成等による就業支援を実施し、ひとり親の自立促進を図った。（自立支援プログラム策定件数：50件）
③男女共同参画の視点に立った意識改革と様々な分野での女性の参画促進	
・女性をはじめ多様な視点からの防災対策に関する講演会（1回）や学習・交流会（2回）を開催し、女性防災士間の連携を図るとともに、防災士スキルアップ研修において、女性にも考慮した避難所運営を行うなど、意識の醸成に取り組んだ。 ・男女共同参画週間行事としてのアイネスフェスタ（講演会、ワークショップ、パネル展示等：51人）や、啓発講座（371人）を開催し、男女共同参画に関する認識を深めた。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	女性が輝くおおいたづくり推進事業	132.6%	236
	建設産業女性人材確保・活躍推進事業	116.2%	236
	働きたい女性総合支援事業	80.0%	228
②	おおいた子育てパパ応援事業	90.0%	61
	病児保育充実支援事業	100.0%	62
	子育て・高齢者世帯住環境整備事業	106.7%	72
	ひとり親家庭等自立促進対策事業	102.3%	80
③	地域防災力強化支援事業	98.0%	28

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県男女共同参画審議会（R7.8.7）
・男女の違いにより生じる様々な格差を次世代に繋げていかないことが重要である。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」の取組として、「女性が輝くおおいたアクションプラン」を実行し、PDCAサイクルによる効果検証を行う。 ・「女性活躍推進宣言」企業の募集や取組が進んだ企業のキャリエール認証や優良企業の表彰を行うとともに、多様な分野で活躍し輝いているロールモデルを発信する。 ・建設産業で働く女性向けのスキルアップセミナーの開催に加え、建設ディレクターの資格取得支援等を行い、女性の更なる職域拡大を図る。 ・柔軟な働き方ができる企業の合同企業説明会やテレワーク商談会の開催、企業情報等の発信により、柔軟な働き方を希望する女性を含めた求職者の就業機会の拡大を図る。 ・子育て世帯が求める支援や消費者負担の実態を把握し、子育てしやすい住環境整備を推進する。 ・トップセミナーやコンサルタント派遣による働く女性の継続就業、育成、登用支援、また、再就職支援セミナー等による就労支援を通じて男女共同参画社会の形成を推進する。 ・幅広い年代の地域住民も対象に加え、地域住民の交流拠点等を活用したこども・地域向けのワークショップを開催し、地域における性別による思い込みの解消を促進する。 ・大学の知見を活かした実践的な研修による女性管理職候補育成や、企業や女性に向けた研修による女性が働きやすくキャリアも築ける環境づくりを実施し、女性の活躍を推進する。 ・子育て情報誌の改訂や子育て応援イベントの開催等を通じ、共育ての意識啓発を推進するとともに、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-５-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**女性が輝くおおいたづくり推進事業** （ R2 ～ ） 県民生活・男女共同参画課 女性に選ばれる魅力的な職場づくりを促進するため、経済団体や市町村等と連携し、「オールおおいた」で働く女性等のニーズに対応した支援を行う。	①企業等への啓発・支援 ・女性活躍企業の表彰や女性活躍ロールモデルの紹介 ・女性の採用や管理職登用に向けたキャリアコンサルタント等の派遣 ・認証企業向け女性に魅力的な職場づくりに取り組むための費用を助成 ②産官学連携による女性活躍の推進 大学の知見を活かした女性リーダー育成研修や産学連携組織を活用した企業向けセミナーを開催 ③社会参画を促進するためのセミナーの開催 自分らしい活動を目指す女性を対象にエンパワメントセミナーを開催	コンサルタント派遣数	目標値	30	**「女性活躍推進宣言」企業数**	目標値	367	**402**	559	**A**
				実績値	17		実績値	454	**533**	―	
			[社]	達成率	56.7%	**[累計：社]**	達成率	123.7%	**132.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
26,414	23,355
(0)	(19,776)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,584	③	3,430
②	6,341	④	

事業の成果

コンサルタント派遣に加え、県独自の「おおいたキャリエール」の認証や「女性活躍推進宣言」の登録をする企業が増加するなど、女性の社会参画に対する企業の意識や意欲が向上した。

今後の方針：継続

今後も女性の登用促進や働きやすい職場づくりに向けて「女性が輝くおおいた推進会議」による効果検証を行い、「女性が輝くおおいたアクションプラン」を実行する。引き続きアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた取組を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**建設産業女性人材確保･活躍推進事業** （ R7 ～ R9 ） 土木建築企画課 建設産業における女性人材の確保・定着や活躍を推進するため、高校生等への魅力発信を強化するとともに、女性が働き続けられる環境整備や人材育成に取り組む。	①若年者に対する建設産業の魅力発信 ・高校・大学等での出前講座の開催：県内20校 987人 ・成果発表会の開催：236人（うち学生83人） ・女性ロールモデル紹介冊子「Buildy BOOK」を配布 ②女性の活躍推進 ・スキルアップセミナーの開催：３コース 40人 ・業界の課題等に対する意見交換研究会：３回 66人 ③働き続けられる職場環境整備 ・労働環境処遇改善セミナーの開催：３回 64人 ④建設ディレクター受講料補助（補助率1/4） 補助額 75,000円/件：10社 14人	高校・大学等での出前講座実施数	目標値	20	**女性活躍推進宣言企業のうち、建設業の企業が雇用する女性労働者の割合**	目標値		**15.4**	15.6	**A**
				実績値	20		実績値		**17.9**	―	
			[校]	達成率	100.0%	**[%]**	達成率		**116.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,775	16,669
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,685	③	1,639
②	6,295	④	1,050

事業の成果

高校・大学等での出前講座や成果発表会の開催に加え、女性ロールモデルを紹介する動画や冊子の配布を通じ、若年層に向けた建設産業の魅力発信に注力した。また、女性向けスキルアップセミナーの開催や建設ディレクター受講料補助により女性の活躍推進を後押しするとともに、労働環境・処遇改善セミナーを開催し、働き続けられる職場環境の整備を促進した。これらの多角的な取組の結果、女性活躍推進宣言企業のうち、建設業の企業が雇用する女性労働者の割合は増加傾向にある。

今後の方針：継続

県内各地の高校・大学等を対象とした出前講座について、工業系学科以外の学生に対する機会を増やすなど、建設産業の魅力発信の充実を図る。また、県内の建設産業で働く女性のネットワーク拡大を図るため、スキルアップセミナーや交流会等の取組を継続して実施し、女性人材の育成・定着を推進する。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅱ-6

政策名	芸術文化による創造県おおいたの発展	関係部局名	企画振興部、福祉保健部 商工観光労働部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

県民誰もが、多彩で質の高い芸術文化に触れ・親しみ・自ら創作し、こどもたちは豊かな感性や創造力を育んでいます。また、芸術文化の持つ可能性があらゆる分野と融合することで、観光誘客や産業の高付加価値化につながり、地域の元気を創出しています。
地域の人々が、愛着を持って文化財や伝統文化を保存・継承し、まちづくりや地域活性化に活かしています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

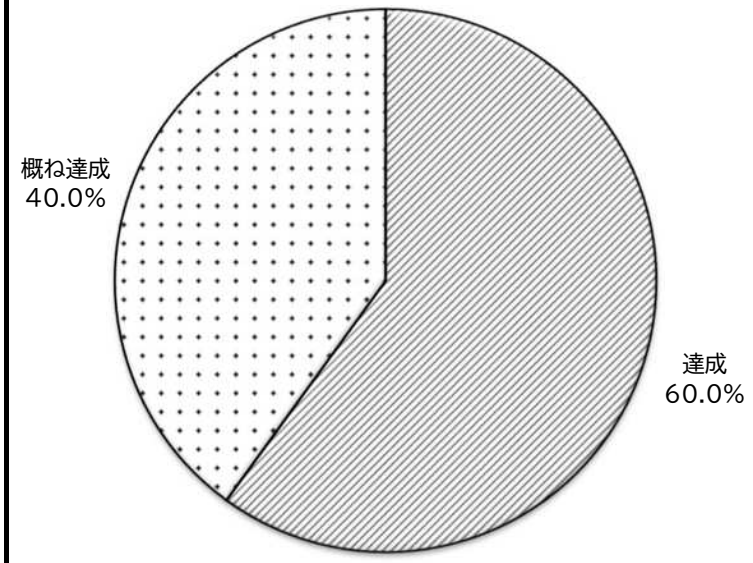

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
3	2	0	0	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標の平均評価	施策評価
(1)	芸術文化を享受できる機会の充実	達成	A
(2)	芸術文化の創造性を活かした地域づくり	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	芸術文化を享受できる機会の充実については、開館10周年を迎えた県立美術館において、幅広い世代が楽しめる企画展の開催などにより、入場者数が過去最高を更新するなど成果が見られる一方で、若い世代を中心とした新たなファン層の拡大や、こどもたちの発表機会の確保が求められている。芸術文化の創造性を活かした地域づくりでは、県内の芸術文化活動や文化財・伝統文化といった優れた地域資源を産業の高付加価値化や地域活性化に最大限活用するため、県立総合文化センターや県立美術館を含めた賑わいの創出や回遊性の向上、文化財・伝統文化の保存・継承や担い手の育成が課題である。 今後は、両施設における魅力的な公演や企画展の開催、こどもたちの鑑賞・体験機会の充実と発表の場づくりを進める。地域づくりにおいては、カルチャーツーリズムの推進やアートイベントの開催等を通じて地域の活性化を図るとともに、文化財のデジタル化による保存・活用や、誰もが気軽に芸術文化に触れ楽しむことができる機会の創出を進めていく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－6－(1)

政策体系						
	施策名	**芸術文化を享受できる機会の充実**	主な担当部局	企画振興部、福祉保健部	長期総合計画頁	107
	政策名	芸術文化による創造県おおいたの発展	関係部局	教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが多彩で質の高い芸術文化に触れ親しむことができ、自ら創作活動に取り組める環境が充実している。

◆メタバース（仮想空間）などデジタル技術の活用により、いつでもどこでも気軽に芸術文化を鑑賞できる環境が整っている。

◆本県の芸術文化の発展を担う人材育成に向けて、こどもたちの豊かな感性や創造力が育まれている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県立美術館入場者数（万人）	51.5	55	51.5	82.3	159.8%	159.8%	達成
ii	アウトリーチによる芸術文化活動参加者数（人）	13,255	16,000	13,588	12,508	92.1%	92.1%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・県立美術館では、春と秋の10周年記念展であるLINKS展やきらめく日本美術1300年の至宝展をはじめ、金曜ロードショーとジブリ展など多彩な企画展の開催に加えて、親子で参加するワークショップや夏休み期間中のハーモニーランドとのコラボカフェなど様々なイベントを開催することにより、目標を大幅に上回ることができた。 ・アウトリーチによる芸術文化活動については、県内の小中学校や文化施設等への芸術文化団体の派遣を実施した。近年は対象校の選定において小規模校での実施割合が高まっているが、事業実施数を確保したことにより、全体としては概ね目標を達成できた。

【4. 主な取組による評価】

①芸術文化に触れる機会の充実	②芸術文化の創作・発表機会の充実
・「別府アルゲリッチ音楽祭」は、大分市、別府市、東京をはじめ主催コンサートを全10回実施し、計7,221人に芸術文化に触れる機会を提供した。 ・まちなかアートフェスタでは、計5箇所にてミニコンサート等を実施し、31,012人が気軽に芸術文化を体験することができた。 ・県立美術館の開館10周年を記念し、商店街まで会場に含めた記念イベントを開催したほか、総合文化センターでの記念講演会を開催するなど、美術館外においても広く10周年記念事業を開催した。 ・「2022東アジア文化都市共同宣言」のもと、中国の芸術文化団体の受入や県内の芸術文化団体の韓国への派遣により、芸術文化による相互理解の促進を図った。	・大分県民芸術文化祭では、期間中に計32,226人の観客を迎えた。県内各地で30行事が開催され、出演者や関係者計6,518人が舞台や作品発表などを行い、芸術文化の創作、発表の場を得ることができた。
③障がい者による芸術文化活動の推進	④こどもたちの豊かな感性の育成
・県内高校生や支援学校生徒による絵画作品の展示を、大分市内中心部商店街、ホルトホール大分などで開催した。(延べ29校から231点を出展) ・文化活動を通じた特別支援学校の児童・生徒と高校生の交流(9回)を通じ、相互理解の促進を図った。 ・おおいた障がい者芸術文化支援センターにおける相談支援(243件)のほか、アートマネジメント研修(2回)、アウトリーチ事業(12回)などを実施した。 ・県立美術館で障がい者アート作品の展覧会を開催した。(来場者:5,504人) ・アミュプラザ大分や大分市、別府市の店舗においてアート作品やグッズ等を販売した。	・県立美術館で開催した春と秋の10周年記念展覧会に、合計で県内12市町50校の小学生(主に3年生以下)2,731人を招待し、ガイドスタッフによる対話型鑑賞を実施した。 ・県内9市町の38校が県立美術館で鑑賞事業を実施し、主に小学4年生637人が参加した。 ・文化キャラバンでは、県内小中学校や施設など計29箇所に芸術文化団体を派遣し、主に小中学生4,164人に芸術文化に触れる機会を提供した。 ・伝統文化アウトリーチ事業では、県内小中学校等計26箇所に伝統文化団体を派遣し、鑑賞2,558人、体験2,382人に伝統文化に触れる機会を提供した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	国際芸術文化振興事業	144.4%	240
	まちなかアートフェスタ開催事業	91.2%	240
	県立美術館開館10周年記念事業	ー	240
	芸術文化活用交流促進事業	100.0%	241
②④	芸術文化創造発信事業	182.1%	241
③	障がい者芸術推進事業	88.9%	241
	未来の芸術文化担い手育成事業	100.0%	242
④	芸術文化ゾーン拠点創出事業	159.9%	246

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度第1回大分県文化振興県民会議(R7.8.28)

・大分市内の子どもたちは芸術に触れる機会は比較的多い。地方に重点を置いた支援や事業展開が必要。
・子ども向け事業だけでなく、中高生や大学生などアンダー25世代が継続的に伝統文化に触れられる新しい取り組みも大切。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・県立総合文化センター及び県立美術館において、引き続き、幅広い世代が楽しむことができる多彩な公演や企画展を開催し、芸術文化に触れる機会を一層充実させる。 ・これまで積み重ねてきたアルゲリッチ音楽祭のコンサート映像をアーカイブ化し、いつでも鑑賞できる環境を整える。 ・「別府アルゲリッチ音楽祭」や「大分アジア彫刻展」など、世界レベルの芸術文化に触れられる機会を提供する。 ・県有化した、しいきアルゲリッチハウスを活用し、芸術文化の鑑賞機会を充実させるとともに、次代を担う芸術文化の人材育成を図る。 ・芸術文化活動の発表の場を創出するとともに、児童生徒への鑑賞・体験機会を充実させ、次代を担う芸術文化の人材育成を図る。 ・県民芸術文化祭などの大型イベントに合わせたミニコンサート等のアートイベントを開催し、誰もが気軽に芸術に触れ楽しむことができる機会を創出する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-６-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**国際芸術文化振興事業** （ H29 ～ ）　芸術文化振興課 芸術文化による本県の活性化を図るため、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展等、多彩で優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、本県の芸術文化の魅力を国内外へ情報発信する。	①別府アルゲリッチ音楽祭の開催 第25回記念別府アルゲリッチ音楽祭を開催 ②大分アジア彫刻展 朝倉文夫の顕彰、新進彫刻家の育成、鑑賞機会の提供を行うため、２年に一度のビエンナーレ方式で大分アジア彫刻展を開催（第18回大会の公募年度） ③しいきアルゲリッチハウスにおけるコンサート等の開催 ハウスを拠点に音楽祭と本県の魅力を発信するため、クラシックファンを対象に質の高い演奏会等を開催	別府アルゲリッチ音楽祭開催事業（世界最高峰の公演開催数） ［回］	目標値 実績値 達成率	5 5 100.0%	**別府アルゲリッチ音楽祭入場者数** ［人］	目標値 実績値 達成率	5,000 5,351 107.0%	**5,000** **7,221** **144.4%**	5,000 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
46,203 (0)	45,324 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	40,000	③	1,424
②	3,900	④	

事業の成果

別府アルゲリッチ音楽祭では、アルゲリッチ総監督や世界的チェリストであるミッシャ・マイスキー氏が、別府市・大分市・東京都の各会場で計５公演に出演するなど、日本を代表する音楽祭として本県の芸術文化の魅力を国内外へ発信できた。大分アジア彫刻展は、国内外への公募実施に加え県内２か所で過去受賞作品の紹介展を開催するなど、質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供に取り組んだ。

今後の方針　継続

別府アルゲリッチ音楽祭を別府市及び大分市等で開催するほか、第18回大分アジア彫刻展の本展を開催することにより、県民が多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**まちなかアートフェスタ開催事業** （ R6 ～ R8 ）　芸術文化振興課 芸術文化の発信力を活かした地域振興等を図るため、県内各地で開催される大型イベントと連携し、県民が芸術文化に気軽に触れることのできるまちなかイベントを開催する。	①まちなかアートフェスタ開催事業 別府アルゲリッチ音楽祭や国東半島芸術文化祭と連携し、県内芸術文化団体等が出演するステージイベントやアーティストの作品販売、ミニコンサート等を実施	イベント実施回数 ［回］	目標値 実績値 達成率	5 5 100.0%	**イベント観客数** ［人］	目標値 実績値 達成率	5,000 33,808 676.2%	**34,000** **31,012** **91.2%**	34,000 ― ―	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
19,206 (0)	19,206 (9,603)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,206	③	
②		④	

事業の成果

大分駅周辺でのステージイベントを中心に、国東市、豊後高田市及び交通拠点を含む計５か所でミニコンサートを実施した。大分駅周辺では別府アルゲリッチ音楽祭のフィルムコンサートを開催し、多くの方にクラシック音楽の魅力を届けた。また、国東市の酒蔵や豊後高田市の昭和の町、大阪発のさんふらわあ船内を会場にミニコンサートを開催し、地域住民や乗船客に芸術文化に触れる機会を提供するとともに、大分県の魅力発信にもつなげた。

今後の方針　継続

芸術文化の創造性を観光や地域振興に活かすため、しいきアルゲリッチハウスの県有化や大分県民芸術文化祭の開催時期に合わせて、市町村や産業・観光業界・学校などと連携し、県民が芸術文化に気軽に触れることのできるまちなかイベントの実施に取り組んでいく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
3	**県立美術館開館10周年記念事業** （ R7 ～ R7 ）　芸術文化振興課 県立美術館の開館10周年を広く県民に周知するとともに、これまでの歩みを振り返り、さらなる発展を目指すため、記念式典やイベントを実施する。	①県立美術館における記念式典、イベントの実施 4/26,27に実施した記念式典、記念イベントのほか、年間を通じて多様なイベントを実施 ②県立美術館開館10周年記念展への県内小学生招待 県立美術館で春と秋に開催した10周年記念展へ、県内の小学生を無料招待 ③県立美術館の魅力向上 キッズスペースの整備及び新規アトリウム作品の作成

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
52,762 (0)	51,986 (4,428)

事業の成果

記念式典ではロバート・キャンベル氏のトークショー、廣津留すみれ氏のコンサートを実施し、10周年を盛大に祝った。夏に県立美術館２階にてハーモニーランドコラボカフェを、冬に原田マハ講演会を開催し、年間通じてアニバーサリーイヤーの気運を高めた。

開館10周年記念展として春に「LINKS」を、秋に「きらめく日本美術」を開催し、春展に25校1,231人、秋展に31校1,500人を招待した。

館内の更なる魅力向上に向け、国東産七島イの畳を使用したキッズスペースの整備と大分市出身のアーティスト、穴井佑樹氏の作品を製作した。

今後の方針　終了

県立美術館開館10周年を記念式典やイベント、企画展等により県民に広く周知し、美術館の今後のさらなる発展につなげ、当初の目的を達成したことから当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**芸術文化活用交流促進事業** （ R5 ～ R7 ）　芸術文化振興課 東アジア文化都市2022大分県のレガシーを継承し、芸術文化の振興や地域活性化を促進するため、中国・韓国との交流支援に取り組む。	①中国・韓国との交流 ・中国・韓国との芸術文化交流に要する経費を補助(累計：９件) ・中国・韓国で開催されるイベントへの県内芸術文化団体の派遣や、中国・韓国からの訪問者の受入れを実施	県内芸術文化団体中国・韓国派遣件数	目標値	3	**中国・韓国との芸術文化交流団体数**	目標値	－	**18**		**A**
				実績値	1		実績値	－	**18**		
			［回］	達成率	33.3%	**［累計：団体］**	達成率	－	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,957	5,957
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,957	③	
②		④	

事業の成果

令和５年度より中国・韓国との芸術文化交流の支援を実施しており、令和７年度は中国・済南市の文化団体１団体の受け入れおよび県内の文化団体１団体の韓国・慶州市への派遣の計２団体を支援し、現地での文化交流を行った。これにより、３年間で累計18団体の芸術文化交流支援を行った。

今後の方針　終了

東アジア文化都市2022大分県を契機に得られた両国との芸術文化交流の成果を継承するべく、交流支援に取り組んだことで、当初の事業目的を達成したことから当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**芸術文化創造発信事業** （ H25 ～ ）　芸術文化振興課 大分県の芸術文化を振興するため、県立美術館と県立総合文化センターを拠点として、県民芸術文化祭や高山辰雄賞ジュニア美術展等の開催を支援する。	①県民芸術文化祭開催事業 県民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会提供のため、県民芸術文化祭を開催 ②伝統文化次世代継承事業 伝統文化に親しみ理解を深める機会を創出し、次世代の人材を確保するため裾野の拡大を図る取組を実施 （伝統文化親子体験アカデミー事業、伝統文化地域アウトリーチ事業） ③芸術文化基金事業 文化芸術活動の振興を図るため、芸術文化基金を活用した事業を実施 （文化キャラバン、芸術文化団体補助、海外派遣研修補助等）	文化キャラバンの公演回数	目標値	45	**文化キャラバン鑑賞者数**	目標値	5,000	**5,000**	5,000	**A**
				実績値	55		実績値	8,106	**9,104**	－	
			［回］	達成率	122.2%	**［人］**	達成率	162.1%	**182.1%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
41,415	40,949
(0)	(6,703)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,732	③	7,621
②	10,260	④	

事業の成果

文化キャラバンについては、芸術文化活動の鑑賞に加え、新たに体験プログラム実施したことで、鑑賞者数も増加となった。アンケート結果から９割が高い満足度を示しており、過年度から引き続きこどもたちに芸術文化に触れる機会を提供することができた。

県民芸術文化祭では、異分野の交流や次代を担う人材育成等の取組が県内各地で行われた。

今後の方針　継続

今後も大分県の芸術文化振興を推進するため、県内全域のこどもを対象とした芸術文化の鑑賞・体験機会を提供するとともに、新たに伝統文化分野に触れるきっかけづくりや体験教室などにも取り組んでいく。

また、多様な芸術文化団体が参加する県民芸術文化祭を引き続き開催する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**障がい者芸術推進事業** （ R1 ～ ）　障害者社会参加推進室 障がい者の芸術文化活動を推進するため、おおいた障がい者芸術文化支援センターを運営し、福祉事業所等に対する相談支援や芸術文化活動に係る創造・発表・鑑賞機会の提供等を行う。	①おおいた障がい者芸術文化支援センターの運営 ・事業所等や当事者からの相談対応 ・作家・作品の調査発掘、ＨＰ等での情報発信 ・企画展やオープンアトリエ、公募型ワークショップ等の創造・発表・鑑賞機会の確保 ②作品の商品化に向けた実証販売及び報告書作成 ・大分駅5,225人、売上額1,704,680円 ③芸術文化を活用した障がい者の社会参加促進事業 ・ときめき作品展の開催（作品数：509作品） ・誰でも楽しめる映画館の開催（２回、394人）	出張オープンアトリエの開催施設数	目標値	12	**障がい者アートを実施する市町村**	目標値	18	**18**	18	**C**
				実績値	12		実績値	17	**16**	－	
			［施設］	達成率	100.0%	**［市町村］**	達成率	94.4%	**88.9%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
48,122	47,797
(0)	(17,109)

主な事業内容ごとの決算額			
①	34,131	③	4,777
②	8,812	④	

事業の成果

ときめき作品展では、509作品もの展示を行ったが、ここ数年は出展者が固定化されている。

おおいた障がい者芸術文化支援センターにおいて、創作・発表機会に関する相談対応からオープンアトリエやアウトリーチ事業を通じた創造機会の提供までを幅広く行い、特に企画展「はばたくつばさ」では、5,504人と過去最高の観覧者数となった。

商品化の取組では、実証販売により得られた購入傾向等を整理し、事業所等の参考となる報告書を作成した。

今後の方針　継続

ときめき作品展の出展者の固定化解消のため、おおいた障がい者芸術文化支援センターと連携し、新たな出展者の発掘や、事業所等への働きかけを積極的に進めていく。

今後は、作品をデザインに用いた商品づくりに対する助成や、ふるさと納税返礼品への登録など、芸術文化活動を通じた幅広い活躍を支援する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-６-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**未来の芸術文化担い手育成事業** （ R5 ～ ）　文化課 文化活動を通じた相互理解の促進及び障がいの有無に関わらない発表機会の創出のため、共同制作等を通じた特別支援学校と県立高校の同世代交流や県内の児童・生徒による作品展示を開催する。	①芸術文化活動を通じた同世代交流 ・文化部（書道、音楽）等に所属する高校生が特別支援学校へ出向き、芸術文化関連のワークショップ（共同制作や共同演奏等）を実施（９回） ・共同制作の作品や各学校が所蔵する作品等を活用した展示会の開催（のべ２地域で191作品展示） ②県内学生の芸術作品展示 ・大分市内中心部商店街等において県内学生の芸術作品を展示（40作品）	作品展示応募作品数	目標値	100	**文化活動で交流した特別支援学校と県立高校の延べ学校数**	目標値	8	**8**	6	**A**
				実績値	231		実績値	8	**8**	―	
			［点］	達成率	231.0%	**［校］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,944	1,128
(0)	(494)

主な事業内容ごとの決算額			
①	864	③	
②	264	④	

事業の成果	今後の方針	継続
特別支援学校と県立高校の交流を各地域で行い、障がいの有無に関わらない文化活動の充実を図った。	今後も、文化活動を通じた相互理解の促進を図るとともに、芸術文化への関心と参加を促進する。	

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－6－(2)

政策体系						
	施策名	**芸術文化の創造性を活かした地域づくり**	主な担当部局	企画振興部、教育庁	長期総合計画頁	109
	政策名	芸術文化による創造県おおいたの発展	関係部局	商工観光労働部		

【1. 施策の目指す姿】

◆芸術文化が持つ可能性があらゆる分野と融合することで、観光誘客や産業の高付加価値化などにつながり、県内各地で地域の元気が創出されている。

◆県立総合文化センターや県立美術館を中心に、新たな価値観に触れ、刺激を受けることのできる企画展やこどもから大人まで誰もが楽しめる催しが開催され、多くの県民で賑わっている。

◆地域の人々が、愛着をもって文化財・伝統文化を守り、継承するとともに、まちづくりや地域活性化に活かしている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県立総合文化センターホール利用率（%）	-	87	87	87.1	100.1%	100.1%	達成
ii	県民芸術祭主催・共催イベント鑑賞者数（人）	33,460	36,000	33,835	32,226	95.2%	95.2%	概ね達成
iii	文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数（市町村・累計）	3	18	5	7	140.0%	140.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・県立総合文化センターホール利用率は、リニューアルしたホールの魅力を積極的にPRしたこともあり、目標を達成できた。 ・県民芸術文化祭の開幕行事、閉幕行事、大分県美術展をはじめ県内各地にて30の行事が開催され、ホームページやポスター・チラシ等で県下最大の芸術文化の祭典としてPRも行い、目標を概ね達成できた。

【4. 主な取組による評価】

①芸術文化を活かした産業の高付加価値化や地域の元気創出	②芸術文化ゾーンを核とした地域の活性化
・佐伯市の大道芸事業に補助金交付とアドバイザー助言を行った。イベント開催により県内外から多くの来場者が訪れ、佐伯市民のシビックプライド醸成と関係人口増加につながった。 ・芸術文化事業での起業志望者12人を対象に、全5回の連続講座を実施し、芸術文化を活用した地域づくりの意義と手法を学ぶ機会を提供した。 ・国際的に活躍する現代アートチーム目[mé]及び内海昭子氏の作品を別府市に設置した。併せて、R4年度から6年度に設置した計8作品を音声コンテンツで繋ぎ、別府市内の回遊性を高めるとともに、作家によるトークイベントやツアーを開催し、多くの来訪者を集めた。 ・地域文化資源を活用した取組や交通要所での美術品展示による県内文化施設への誘客を促進した。	・OPAM開館10周年記念イベントとして、R7.4.27にガレリア竹町でステージイベントやアートワークショップ、東明高校吹奏楽部等による記念パレードを実施し、多くの人が訪れることで商店街の賑わいを創出した。 ・ゴールデンウィークや夏休み、冬休み期間等に、OPAM1階アトリウムで、JR大分駅と連携した「ぶんぶん号特別運行」や親子で楽しめるワークショップ、ジュニアオーケストラのミニコンサートなど様々なイベントを開催することで賑わい創出を図った。
③文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	
・新たに1件の文化財を大分県指定有形文化財に指定し、地域の文化財保存を進めた。 ・文化財をデジタル・アーカイブ化した「おおいた文化財ずかん」の内容充実を図った。(R7年度末時点累計公開数:約960点) ・動画や3D画像、レプリカ等の作成を先哲史料館、歴史博物館、埋蔵文化財センターで実施した。 ・市町村の地域計画作成支援を行い、新たに1市が認定を受けた。 ・民俗文化財の映像記録作成や連絡協議会・研修会を開催することで、文化財の活用・継承を推進した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域の芸術文化発展事業	33.3%	246
	芸術文化施設を拠点とした観光循環創出事業	159.9%	246
②	芸術文化ゾーン拠点創出事業	159.9%	246
③	デジタルを活用した文化財保存活用推進事業	108.4%	247
	宇佐・国東歴史文化魅力発信事業	112.0%	247

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度第3回大分県文化振興県民会議(R8.2)
芸術鑑賞と観光をかけあわせたツアーが広がれば、本県の大きな魅力になると感じた。特に欧米の観光客は「ローカルだからこそ面白い」と感じる傾向が強い。各市町村でのコンテンツづくりや情報発信が重要になる。

令和7年度第1回文化財保護審議会(R7.8)
県の埋蔵文化財発掘調査報告書は、国の奈良文化財研究所のウェブを通じてデジタル化され公開が進んでいる。引き続き、公開を進めてほしい。 遺跡地図は、これまで紙媒体で公開されているので、次回の更新時はデジタル化してインターネット等による公開を検討してほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・県立総合文化センターと県立美術館を芸術文化ゾーンの核として、近隣商店街や文化施設、民間企業等との連携を強化するとともに、県内各地域におけるワークショップの開催等を通じて、地域の元気創出につなげる。 ・県内交通要所に大分県にゆかりのある作品を展示し、県内文化施設への観光を促進を図る。 ・市町村が重点的に進める芸術文化事業への支援や芸術文化を活用した地域づくりができる人材育成を通して、県内各地で元気創出を図る。 ・デジタル技術を活用して、民俗文化財の映像記録や文化財の3D画像等の作成を行い、「おおいた文化財ずかん」の充実を図ることで、文化財の保存・継承や魅力発信を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-６-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域の芸術文化発展事業** （ R7 ～ R9 ）　芸術文化振興課 芸術文化の創造性を活かした地域活性化を推進するため、市町村が重点的に進める芸術文化事業への支援や、芸術文化を活用した地域づくりを担う人材の育成を行う。	①文化芸術拠点形成事業 現代アートを活用した取組など、国内外に情報発信ができる特徴的な取組を別府市と連携して実施 ②地域の顔づくりに向けた支援 地域の顔となる特徴的な芸術文化の振興に取り組む市町村に対して、事業費の補助及びアドバイザーを活用した伴走型の支援を実施（補助率1/2、補助上限5,000千円） ③地域づくりアート人材育成 芸術文化を活用した地域づくりができる人材の育成に向けて、事業企画、立案、実施を内容とした実践的なセミナーを開催（５回連続講座、12人受講）	地域の顔づくりに向けた事業相談実施回数	目標値	12	**地域の顔づくり事業補助件数**	目標値		**3**	3	**D**
				実績値	4		実績値		**1**	―	
			［回］	達成率	33.3%	**［件］**	達成率		**33.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
20,821	20,821
(0)	(2,517)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,000	③	4,611
②	6,210	④	

事業の成果

地域の顔づくりに向けた支援は、市町村において予算確保ができず申請は１件だったが、佐伯市の事業に対する補助金交付及び企画内容への助言等の伴走支援を行い、更なる磨き上げを図ることができた。
地域づくりアート人材育成は、芸術文化事業での起業を志す受講生12人を県内外から集めて全５回の連続講座を実施し、芸術文化を活用した地域づくりの意義や手法等について学ぶ機会を提供した。
文化芸術拠点形成事業は、現代アートチーム目[mé]と内海昭子氏による作品制作を実施したほか、芸術文化祭やマルシェイベント等の実施により、多くの参加者を別府市に呼び込むことができた。

今後の方針　継続

地域の顔づくりに向けた支援は、市町村への補助金情報周知を徹底し補助件数の増加を図るとともに、引き続き手厚い伴走支援を行う。地域づくりアート人材育成は、令和７年度の受講生12人を対象に引き続き連続講座を行い、より実践的な知識の習得機会を提供する。文化芸術拠点形成事業は、広域の文化観光ツアー実施など、別府市を拠点として県内各地と連携した取組を推進し、事業効果が県内各地へ波及することを目指す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**芸術文化施設を拠点とした観光循環創出事業** （ R3 ～ R7 ）　芸術文化振興課 地域経済の活性化と観光循環を創出するため、県立美術館での地域文化資源を活用した取組や県内交通要所での美術品展示による県内文化施設への観光を促進する。	①OPAMのおもてなし向上 ・OPAM主要作品のデジタルミュージアム化を実施 ・大分空港でOPAM収蔵品の出張展示を実施 ②地域文化資源の磨き上げ ・地域文化資源である竹工芸を活用した竹と灯りのイベント「OITA BAMBOO ART 2025 竹会」を開催	地域文化資源連携展示回数	目標値	2	**県立美術館入場者数**	目標値	515,000	**515,000**		**A**
				実績値	2		実績値	528,258	**823,536**		
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	102.6%	**159.9%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,838	13,544
(0)	(5,533)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,302	③	
②	5,242	④	

事業の成果

大分県立美術館３階ホワイエを活用してワークショップや竹製品の販売を行う竹のイベント「竹会」を開催し、地域文化資源としての竹工芸の魅力を発信した。
ホーバーターミナルと空港での出張展示を行い、併せて開催中の展覧会のＰＲを行うことで、県内外の観光客に向けてコレクションの価値を広く発信し、県内文化施設への誘客促進を図った。

今後の方針　見直し

地域文化資源の磨き上げや県内交通要所での情報発信の取組を継続することにより、県立美術館を中核として県内文化施設への観光を促進するため、令和８年度からOPAM出張展示と地域文化資源を活用した取組は「芸術文化創造発信事業」に統合する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**芸術文化ゾーン拠点創出事業** （ H27 ～ ）　芸術文化振興課 県民に優れた美術作品の鑑賞機会等を提供するため、（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団による県立美術館での企画展や県立総合文化センターにおける芸術文化活動等を支援する。	①芸術文化振興財団補助 財団が実施する自主事業に対して補助金を交付	県立美術館における企画展回数	目標値	5	**県立美術館入場者数**	目標値	515,000	**515,000**	515,000	**A**
				実績値	5		実績値	528,258	**823,536**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	102.6%	**159.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
85,000	85,000
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	85,000	③	
②		④	

事業の成果

県立美術館では、春と秋の10周年記念展覧会やチームラボ展、ジブリ展などの多彩な企画展やアトリウムを活用した関連イベントなどを開催し、目標とする来館者数51.5万人を大きく上回り、開館以来初めて70万人を超える来館者数を達成することができた。県立総合文化センターは東京バレエ団「眠れる森の美女」等の公演を開催することにより、ホール利用率が87.1%になるなど、県民が芸術文化に触れる機会を提供することができた。

今後の方針　継続

芸術文化ゾーンを拠点として、多彩な企画展や公演を実施することにより、県民が芸術文化に触れる機会の充実を図る。センターリニューアル（R6.5月）及び美術館開館10周年（R7.4月）を契機として、鑑賞・発表機会の更なる充実に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**デジタルを活用した文化財保存活用推進事業** （ R6 ～ R8 ）　文化課 文化財の保存・活用を推進するため、各文化財の特徴を活かした文化財のデジタル化や、埋蔵文化財センター等における展示や体験機会の充実に取り組む。	①デジタルに関する取組 ・先哲史料館、埋蔵文化財センター、歴史博物館、文化課において史料や遺構等のデジタル化、民俗芸能伝承用映像記録の作成を実施（計3,352点） ②展示や体験機会の充実 ・小学生と協働した地域ＰＲ動画の作成（２本） ・デジタル化した資料等を活用した展示の実施（７回） ・民俗文化財に関する連絡協議会（２回）の開催と研修会（１回）への支援	先哲史料館以外においてデジタル化した資料数 ［累計：点］	目標値	7	**デジタル資料へのアクセス数** **［件］**	目標値	700	**31,700**	33,700	**A**
				実績値	15		実績値	27,482	**34,367**	－	
				達成率	214.3%		達成率	3926.0%	**108.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
27,232	23,965
(0)	(11,638)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,043	③	
②	7,922	④	

事業の成果

デジタル技術を活用した復元等によって、現在は見ることのできない遺構を見たり、触ることのできない文化財に触れたり、伝統芸能を全方向から観覧できるなど、文化財を体感する機会が増加した。また、民俗文化財に関する連絡協議会の設立によって、活用と継承について検討を進めることができた。

今後の方針　継続

今後も文化財のデジタル化を進めるほか、研修会や企画展の開催によって文化財の保存と活用を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**宇佐･国東歴史文化魅力発信事業** （ R6 ～ R7 ）　文化課 文化財の保存・活用を推進し、訪日外国人等の誘客を図るため、歴史博物館において宇佐神宮御鎮座1300年を契機とした特別展を開催する。	①展示を通した宇佐・国東の文化の魅力発信 2025年に創建1300年を迎える宇佐神宮に関する特別展の開催（１回） ②情報発信拠点の整備 団体客の受入れ促進やインバウンドに対応するため、情報サロンを改修し、プロジェクターの設置やコンテンツの多言語化を実施（多言語動画作成数：３本）	多言語に対応した動画作成数 ［本］	目標値	3	**展示観覧者数** **［人］**	目標値	2,000	**5,000**		**A**
				実績値	3		実績値	3,413	**5,598**		
				達成率	100.0%		達成率	170.7%	**112.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,714	16,082
(0)	(7,339)

主な事業内容ごとの決算額			
①	15,777	③	
②	305	④	

事業の成果

歴史博物館において、宇佐神宮御鎮座1300年を契機とした特別展「豊後国行平ー「祈り」の刀剣」を開催した。平安時代末期～鎌倉時代初期に、宇佐神宮と結び付きが深かった国東半島で活躍した全国屈指の刀鍛冶「行平」の作品を一堂に展示した。行平の作品が、宇佐・国東地域の信仰風土から生み出されたことを紹介した。また、日本刀の魅力の再発見につながる各種イベントを実施するとともに、インバウンドに対応した英訳動画３本を制作した。

今後の方針　終了

宇佐神宮御鎮座1300年を契機とした事業であり、展示会の開催の取り組みなどにより、当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了とする。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅱ-7

政策名	「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	関係部局名	企画振興部、福祉保健部 土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

県民誰もが、ライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康で活力あふれる生活を送っています。また、本県出身選手が全国大会やオリンピック、パラリンピックなどの国際大会で活躍しています。
本県が、国際的なスポーツ大会や事前キャンプの開催地、国内プロスポーツチームの合宿地に選ばれ、国内外との交流人口が拡大し、選手と県民が活発に交流するなど、スポーツによる地域の元気づくりが進んでいます。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

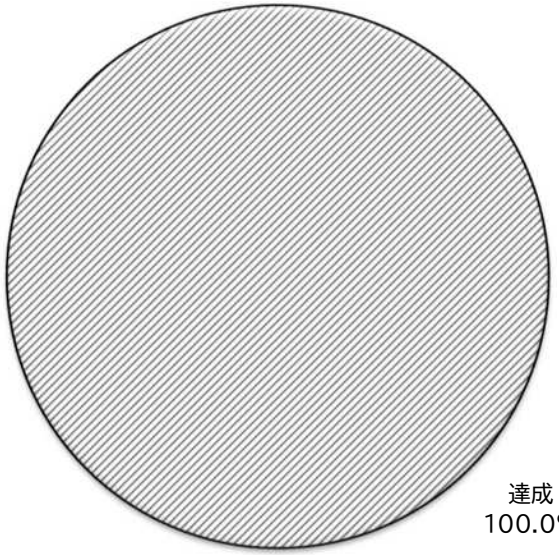

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
4	0	0	0	4

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	政策評価
(1)	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	達成	A
(2)	スポーツによる地域の元気づくりの加速	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	ライフステージに応じた県民スポーツの推進に向けては、県民スポーツ大会の開催や指導者の養成・確保、ジュニアアスリートの認定などにより、国際大会出場者数が目標を大きく上回るなど一定の成果が得られた。一方、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は国の目標を下回っており、特に30～50代の働く世代の実施率が低い状況となっている。スポーツによる地域の元気づくりに向けては、プロスポーツチーム等による合宿誘致および地域交流とともに目標件数を達成し、地域の元気創出につながっている。 今後は、スポーツ実施率が低い30代・40代に対して、総合型クラブと地域企業との連携による運動実施機会の拡充を図るなど、スポーツに親しむ機会を一層充実するとともに、障がい者スポーツの普及・促進にも引き続き取り組んでいく。また、温泉や食事等の本県の魅力をPRし、県と市町村、競技団体等が一体となってスポーツ合宿の誘致に取り組むとともに、プロスポーツチームによる小学校や総合型地域スポーツクラブへの訪問交流に加え、県内各プロスポーツチームのホームゲームへの県民無料招待を実施するなど、スポーツによる地域の元気づくりを加速させていく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－7－(1)

政策体系						
	施策名	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	主な担当部局	教育庁、福祉保健部	長期総合計画頁	111
	政策名	「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	関係部局	土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を営むことができている。

◆スポーツ環境が整備されるとともに、高度な専門知識や指導技術を有する指導者が育っている。

◆本県出身選手が、国民スポーツ大会をはじめとした全国大会やオリンピック、パラリンピックなどの国際大会で活躍している。

【2. 目標指標】

	目標指標名	基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率（%）	57.3	67	59	60.7	102.9%	102.9%	達成
ii	国際大会出場者数（人）	71	72	72	89	123.6%	123.6%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・県民の運動・スポーツ実施の実態や、スポーツイベント等の開催がコロナ禍以前の状況に戻り、実施率向上につながった。年代別実施率では、20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は、約6割と近年上昇傾向にあるが、国の目標値である7割を下回っており、特に30代から50代の働く世代の実施率は低くなっている。 ・国際大会出場件数については、オリンピックイヤーが終わり、出場件数は落ち着くと思われたが、国民スポーツ大会で活躍する選手を中心に、一人で複数の国際大会に出場する事例も増え、昨年度と同等となった。県の支援制度を活用して大会に出場した選手については、昨年度を上回る38件に上り、本県のスポーツ振興に大きく寄与することができた。

【4. 主な取組による評価】

①生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実	②県民スポーツを支える環境づくりの推進
・県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会を実施し、約18，000名の参加があり、スポーツに親しむ機会の充実につなげた。 ・県内の総合型地域スポーツクラブ3クラブにおいて子育て・働く世代のスポーツライフサポート事業を実施し、地域企業と連携して子育て・働く世代のスポーツ実施機会を創出した。また、地域スポーツ指導者養成講習会を実施し、大阪体育大学の部活動指導者認定プログラムを通じて、指導力と倫理観を兼ね備えた指導者を51名認定した。 ・R7年度全国中学校体育大会ソフトボール競技（竹田市）及びバドミントン競技（大分市）を開催し、約4，600人の来場があり、大きな賑わいを見せた。	・県立武道スポーツセンターにおいて、国内アーティストのグッズ販売兼休憩スペースとしての利用やR7年度全国中学校体育大会のバドミントン競技開催など、約34万人の利用があり、R6開館からの累計来場者が150万人を突破した。 ・大分スポーツ公園において、テニスコートの照明更新や陸上トラックの補修を実施するなど、スポーツ環境の充実を図った。
③障がい者スポーツの振興	④世界に羽ばたく選手の育成
・パラスポーツの魅力や社会的意義への理解を深める動画を作成し、公開後2か月で約1,600回の視聴回数を記録し、情報発信力の強化及びパラスポーツに関する普及・認知度向上を図った。	・ジュニア期からの一貫指導体制の確立を目指し、小学校6年生を対象にジュニアアスリートを30人認定し、世界に羽ばたく選手の発掘を図った。また、対象競技6種目における競技体験を通じて、各選手の適性を見極めながら、選手の育成・強化につなげた。 ・国民スポーツ大会に向け、本県選抜チームに対し、対象年の選手強化（短期戦略）及びターゲットエイジの設定、ジュニアからの発掘・育成・強化による一貫指導体制の構築等（中長期戦略）を実施した。その結果、高得点獲得競技の増加や、強化指定選手の競技継続率向上など、将来の競技力向上に向けた基盤強化が図られた。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①②	地域のスポーツライフサポート事業	102.9%	252
①	全国中学校体育大会開催費補助事業	－	252
②	県営都市公園施設整備事業	－	19
③	パラスポーツ普及強化事業	130.0%	252
④	世界に羽ばたくアスリート強化事業	123.6%	253
	新チーム大分強化事業	93.0%	253
	スポーツ大分パワーアップ事業	93.0%	253
	大分県スポーツ振興基金事業	93.0%	254

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県スポーツ推進審議会（R8.3）
・新たなスポーツ環境の構築に向けて、学校部活動の地域展開、競技力の向上など、様々なスポーツの課題に対応していくことが必要。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・県民が身近な地域で主体的にスポーツに親しむことができる環境の整備や多様な県民のニーズに応じた専門性の高い指導者の養成や確保を図る。 ・世代ごとの取組においては、スポーツ実施率が低い30代・40代に対しては、総合型クラブと地域企業との連携による運動実施機会の拡充や、ニーズに応じたスポーツイベント、親子参加型のイベント等の開催により、子育て・働く世代が参加しやすいスポーツ環境を整備する。 ・大分スポーツ公園総合競技場の可動屋根の改修に着手するなど、都市公園内の県立スポーツ施設の適切な維持管理により機能の充実を図る。 ・パラスポーツの魅力発信や身近な地域におけるパラスポーツへの体験機会の拡充等に取り組むことで、パラスポーツの普及を通じた障がい者の活躍を推進する。 ・世界で活躍が期待される本県選手の経済的負担を軽減し、国際大会への出場機会を提供することで、一層の競技力向上と県民スポーツの振興につなげる。 ・県内企業とのマッチングによる就職支援を引き続き実施するなど、トップアスリートが県内で安心して競技を続けられる環境を整備する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-7-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域のスポーツライフサポート事業** （ R7 ～ R9 ）　体育保健課 身近な地域で日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、県民の心身の健康保持・増進を図り、本県のスポーツ実施率の向上につなげる。	①地域スポーツ指導者養成事業 ・地域スポーツ指導者養成講習会の実施（51人） ②子育て・働く世代のスポーツライフサポート事業 ・総合型地域スポーツクラブと地域企業がマッチングし、運動教室やスポーツイベント等を実施 ③スポーツ医科学知見活用事業 ・中高齢者等の体力の測定評価や運動処方ができるヘルスプロモーターを総合型クラブに派遣し、運動機能の向上に資する取組を実施	連携した企業数 ［社］ 目標値 14 実績値 6 達成率 42.9%	**20歳以上の週１回以上のスポーツ実施率** **［%］** 目標値 実績値 達成率	目標値 実績値 達成率		**59.0** **60.7** **102.9%**	60.0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,726	6,304
(0)	(4,680)

主な事業内容ごとの決算額

①	3,276	③	178
②	2,850	④	

事業の成果

総合型地域スポーツクラブと地域企業をマッチングし、運動教室やイベントに企業の社員が参加することで、子育て・働く世代の運動実施機会を創出し、スポーツ実施率の向上につなげることができた。また、中高齢者を対象にした健康体力サポート教室を実施した。

地域スポーツ指導者養成事業については、大阪体育大学と連携し、県内在住の大学生が地域スポーツ指導者プログラムを受講し、51名を新たに認定した。

今後の方針　継続

子育て・働く世代のスポーツ実施率が低いため、総合型地域スポーツクラブと地域企業が連携し、対象世代が参加できる運動実施機会の創出を図り、スポーツ実施率の向上につなげる。

また、地域で指導できるスポーツ指導者の安定的な確保のため、引き続き指導者養成に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	終了
2	**全国中学校体育大会開催費補助事業** （ R7 ～ R7 ）　体育保健課 令和７年度に本県で開催される全国中学校体育大会の開催に要する経費の補助を行う。	①全国中学校体育大会開催費補助 ・全国中学校体育大会の開催費の一部を負担し、大会の円滑な運営を支援する。 （大会概要） ・第47回全国中学校ソフトボール大会（竹田市） ・第55回全国中学校バドミントン大会（大分市）	平成29年以降、８年ぶりの開催であったが、大きな事故等もなく、成功裏に終了した。 県内２市で２競技を開催し、約4,600人の来場者があり、開催地において賑わいを見せた。	令和９年度に全国中学校体育大会の在り方の見直しが予定されており、開催競技や開催地、開催方法等について、従来から大きく変更される可能性がある。こうした動向を十分注視しながら、次回大会に向けた準備を着実に進めていく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
7,000	7,000
(0)	(2,018)

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**パラスポーツ普及強化事業** （ R7 ～ ）　障害者社会参加推進室 パラリンピック等の開催を契機としたパラスポーツへの関心の高まりを好機と捉え、パラスポーツの魅力発信強化や身近な地域におけるスポーツへの参加機会の拡充等に取り組むことで､パラスポーツの普及を通じた障がい者の活躍を推進する。	①パラスポーツＰＲのための広報コンテンツ作成 ・パラスポーツの魅力や社会的意義について理解を深めるＰＲ動画を作成（14本） ②デフスポーツの普及啓発事業 ・第８回デフビーチバレーボール国際親善大会へ助成 ・第19回日本デフ水泳選手権大会へ助成 ③競技用装具の購入助成事業 ・パラスポーツで使用する競技用装具の購入費用を助成（１件） ④日本選手権等への運営補助	パラスポーツ推進会議開催数 ［回］ 目標値 2 実績値 2 達成率 100.0%	**地域と連携したパラスポーツ体験会開催数** **［回］** 目標値 実績値 達成率	目標値 実績値 達成率		**10** **13** **130.0%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
10,733	9,583
(0)	(4,633)

主な事業内容ごとの決算額

①	7,478	③	180
②	1,609	④	250

事業の成果

大分国際車いすマラソンやパラスポーツのＰＲ動画を制作し、情報発信力を強化した。また、デフリンピックの開催を契機に関心の高まりをみせるデフスポーツに係る国際大会等へ助成するなど、パラスポーツの普及啓発を図ることができた。

今後の方針　継続

パラスポーツ指導員養成講習会にて、新たな指導員を確保・育成するとともに、地域でのパラスポーツの参加機会を拡充する仕組みを作る等、パラスポーツを継続的に実施できる体制を構築する。

（※）令和８年度の成果指標及び目標値
地域と連携したパラスポーツ体験会開催市町村数　9［市町村］

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**世界に羽ばたくアスリート強化事業** （ R6 ～ R8 ）　体育保健課 国際大会への出場機会の増加とアスリートの更なる競技力向上を図るため、国際大会出場にかかる費用を支援する。	①国際大会出場補助 ・国際大会出場に要する経費の一部を補助し、経済的負担を軽減 （補助率：3/4、補助上限額：500千円）	補助金申請件数	目標値	40	**国際大会出場者数**	目標値	72	**72**	72	**A**
				実績値	38		実績値	91	**89**	―	
			［件］	達成率	95.0%	**［人］**	達成率	126.4%	**123.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
11,909	11,668
(0)	(10,530)

主な事業内容ごとの決算額			
①	11,668	③	
②		④	

事業の成果

国際大会出場件数については、オリンピックイヤーが終わり、出場件数は落ち着くと思われたが、国スポで活躍する選手を中心に、一人で複数の国際大会に出場する事例も増え、昨年度と同等となった。事業を活用して大会に出場した選手については、昨年度を上回る38件に上り、本事業を有効活用することで、本県のスポーツ振興に大きく寄与することができた。

今後の方針　継続

本県にゆかりのある選手が国際大会により多く出場できるよう、本事業の周知と各競技団体との情報交換を図り、経済的な理由で活躍の機会を減らすことのないようにしていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**新チーム大分強化事業** （ R1 ～　　）　体育保健課 国民スポーツ大会において1,000点の天皇杯得点を獲得できるよう、選抜選手・チーム強化に取り組むとともに、数年後を見据えたジュニア選手の発掘・育成やトップアスリートの就職支援を行う。	①大分県選抜選手の強化（短期戦略） ・強化合宿の開催支援 ・県外遠征の実施支援 ・優秀指導者や優秀チームの招聘 ②ジュニア選手の育成（中長期戦略） ・ジュニアアスリートの選考（30人） ・知的プログラムの実施（全14講座） ・競技体験プログラムの実施（12回） ③トップアスリートの就職支援 ・企業向け説明会の開催（１回） ・採用アスリート及び企業交流会の開催（１回）	ジュニア選手発掘におけるパスウェイ数	目標値	25	**国民スポーツ大会における天皇杯得点の獲得**	目標値	1,000	**1,000**	1,000	**B**
				実績値	30		実績値	893.5	**930.0**	―	
			［人］	達成率	120.0%	**［点］**	達成率	89.4%	**93.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
130,056	128,812
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	118,876	③	532
②	4,975	④	

事業の成果

滋賀国民スポーツ大会に向け、選抜選手の集中的な強化を行うとともに、中長期的な視点に立ったジュニア選手の発掘・育成・強化に取り組んだ。その結果、天皇杯得点は930.0点を獲得し、昨年度の得点を上回ったものの、目標としていた1,000点の獲得には至らなかった。

また、ジュニアアスリート発掘事業及びトップアスリートの就職支援事業（アスナビ）を活用した選手が、国民スポーツ大会や国際大会において入賞するなど、事業の成果が見られた。今後もこれらの事業を継続することにより、国民スポーツ大会に向けた競技力の一層の向上を図る。

今後の方針　継続

短期戦略及び中長期戦略の継続により、引き続き国民スポーツ大会での天皇杯得点「1,000点」の獲得を目指す。1,000点獲得モデルの「得点獲得競技20競技、30点以上獲得10競技、50点以上獲得5競技」を達成するために、「チーム大分」一丸となって目標達成に向けて活動する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**スポーツ大分パワーアップ事業** （ H21 ～　　）　体育保健課 国民スポーツ大会において1,000点の天皇杯得点を獲得できるよう、拠点チームへの強化対策やスポーツ医科学の活用促進、国民スポーツ大会に帯同するスタッフ支援等に、関係団体と連携して取り組む。	①拠点強化対策 ・強化指定を行った高校・企業・チームの日常トレーニングの支援（強化合宿・県外遠征等） ②スポーツ大分基盤整備 ・特殊競技の基盤整備やジュニア選手の発掘支援 ・冬季競技に係る会場確保及び用具整備の支援 ③国スポサポート対策 ④スポーツ医科学の活用支援 ・選手を対象としたメディカルチェックを実施し、結果を選手やチームへフィードバック ・競技団体に医科学面でのサポートを行うドクターやトレーナーを配置	優秀選手等メディカルチェック、強化拠点医科学サポート実施回数	目標値	420	**国民スポーツ大会における天皇杯得点の獲得**	目標値	1,000	**1,000**	1,000	**B**
				実績値	424		実績値	893.5	**930.0**	―	
			［回］	達成率	101.0%	**［点］**	達成率	89.4%	**93.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
110,000	110,000
(0)	(16,837)

主な事業内容ごとの決算額			
①	60,409	③	16,837
②	19,276	④	13,064

事業の成果

優秀選手等メディカルチェックでは、年間で延べ424人の採血を実施、結果説明会も16団体で実施した。今年度は医師、管理栄養士に加え理学療法士も帯同し、怪我等を抱える選手のサポートも行ったため大変好評であった。指導者の意識も年々変わってきており、この事業が競技力向上に大変役立っていることを感じた。引き続き拠点強化及びスポーツ医科学を活用したサポートを継続し、関係団体と連携して事業実施に取り組む。

今後の方針　継続

優秀選手等メディカルチェックについては引き続き同数を目標に実施していく。結果説明会でのサポート事業を更に充実させるため、整形外科医や理学療法士、アスレティックトレーナー等の帯同を増やしていく。スポーツ医科学の活用を、青森国スポでの天皇杯得点1,000点獲得に繋げていく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-７-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**大分県スポーツ振興基金事業** （ H7 ～ ）　体育保健課 市町村・企業・競技団体等が実施する各事業を「大分県スポーツ振興基金」を活用して支援することで、本県スポーツの振興及び競技力の向上を図る。	①競技団体等の振興支援 ・地域スポーツ団体によるスポーツイベント等の経費補助（17団体） ②基金利息の積立 ③地域スポーツ団体の振興支援 ・郡市スポーツ協会等が実施するスポーツ関係事業を支援（17件） ④選手の強化対策 ・次世代の指導者研修会やおおいたコーチングセミナーの開催（各１回） ・日本代表として国際大会に参加する本県関係選手及び指導者に対する激励会を実施	国際大会出場者数	目標値	72	**国民スポーツ大会における天皇杯得点の獲得**	目標値	1,000	**1,000**	1,000	**B**
				実績値	90		実績値	893.5	**930.0**	―	
			［人］	達成率	125.0%	**［点］**	達成率	89.4%	**93.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,569	19,151
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	6,203	③	2,841
②	4,449	④	2,140

事業の成果

指導者の習熟度別研修や県関係選手の激励会を通じ、スポーツ振興に寄与した。地域・競技団体への支援も全団体で実施し、基盤を強化した。トップコーチ派遣事業ではラグビー指導者をフィジーへ派遣し、世界水準の一貫指導体制を学ばせた。今後も本事業を継続し、国民スポーツ大会に向けた競技力向上を後押しする。

今後の方針　継続

スポーツ振興基金が適切・効果的に活用されるよう、基金運用委員会で関係団体等と対話を重ねながら、競技力向上に重点を置いた、本県のスポーツ振興を図っていく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅱ－7－(2)

政策体系						
	施策名	スポーツによる地域の元気づくりの加速	主な担当部局	企画振興部	長期総合計画頁	113
	政策名	「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	関係部局	福祉保健部		

【1. 施策の目指す姿】

◆国際スポーツ大会や事前キャンプ等の開催地として定期的に本県が選ばれており、国内外との交流人口が拡大し、地域が元気に満ちあふれている。

◆国内のプロスポーツチーム等が県内各地で合宿を行い、選手と住民が活発に交流している。

◆県内のプロスポーツチーム等による地域に密着した活動を通じて、県民がスポーツを身近に感じ、親しむようになっている。

【2. 目標指標】

	目標指標名	基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	プロスポーツチーム等による合宿誘致件数（件）	24	42	26	30	115.4%	115.4%	達成
ii	プロスポーツチーム等による地域との交流件数（件）	79	107	83	87	104.8%	104.8%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・県・市町村等で組織する「大分県スポーツ合宿誘致推進協議会」（以下「協議会」という。）による合宿誘致件数が、ナショナルチーム、プロチーム、実業団、大学チームで計30件を達成した。新規の誘致も世界陸上ポルトガル代表やラグビーニュージーランド学生代表など11件となったほか、国東市が2件、中津市が2件誘致するなど、受け入れ市町村数も広がりつつある。 ・プロスポーツチーム等と地域住民との交流事業は、合宿を行ったチームを含め、87件行うことができた。今後も合宿誘致件数とともに、プロスポーツチーム等と地域との交流機会の拡大が見込まれる。

【4. 主な取組による評価】

①大規模スポーツイベントの開催	②ナショナルチームやプロスポーツチーム等の合宿誘致
・3回目の開催となった「ツール・ド・九州」に引き続き参加し、大会初となる県境を跨ぐレースを延岡市・佐伯市で開催した。大分県側の観戦者数は約2.8万人となり、賑わい広場ではパブリックビューイングなどで大きな盛り上がりを見せた。 ・大分国際車いすマラソンを11月に開催し、海外13カ国から34名、国内31都道府県から143名の選手が出走した。企業や団体などからボランティアの参加を得ることで、円滑な大会運営につながった。 ・全国で進むスタジアム・アリーナの改革や県内スポーツ施設の老朽化への対応にあたり、地域活性化の核となるスポーツ施設のあり方を検討するため、他県の先進事例や県内スポーツ施設の利用状況等を調査・分析した。	・協議会による誘致活動を積極的に進めたことにより、今年度は過去最高となる30件を達成した。合宿で来県したチームは県内開催大会へのオープン参加や無料公開試合、こどもたちへの指導など地域との交流事業も行っており、地域の元気づくりやスポーツに親しむ機運の醸成にもつながった。 ・競技やスポーツ施設に関する専門的な知識と経歴を有する専門家をスポーツ合宿コーディネーターとして委嘱し、スポーツ施設の調査・分析を実施した。R7年度は、山中正竹氏と平石洋介氏の2名が県営野球場の調査・分析を行い、プロ野球の公式戦およびキャンプ誘致に向けた施設整備のポイントなどを報告書にまとめた。
③スポーツツーリズムの推進	④プロスポーツの観戦機会の拡大と地域交流の推進
・ツール・ド・九州開催に向けた機運醸成として大会コースや県内のサイクリングコースなどをSNS等で紹介したほか、レース当日もフィニッシュ地点付近に賑わい会場を設置し、地元のグルメや観光情報なども提供するとともに、レースのライブ配信でも観光スポットなどを紹介するなど、大分の魅力を発信した。	・各プロスポーツチーム等と連携し、ホームゲームでの親子観戦招待を実施したほか、学校訪問など地域での交流を87件行い、こどもを中心にスポーツを身近に感じる機会を多く創出することができた。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	おおいたラグビー次世代継承事業	75.0%	258
	ツール・ド・九州推進事業	142.5%	258
	国際車いすマラソン大会開催事業	123.3%	258
①②③	大分スポーツ地域元気創出事業	115.4%	259
④	プロスポーツ連携事業	100.0%	259

【6. 施策に対する意見・提言】

令和7年度大分県スポーツ推進審議会（R8.3）
・スポーツ施設の検討では、利用者意見を十分に反映し、透明性のある議論を進めてほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・ツール・ド・九州を今後も県内で開催することにより、ステージレースの安全な運営はもとより、観戦に訪れた方々に対するおもてなしを充実させ、交流人口の拡大に取り組む。また、本大会を機としたサイクリストの誘客にも繋げるため、インフルエンサー等を活用した県内外への情報発信を強化する。 ・スポーツが持つ魅力や特性を最大限に活用し、地域の元気を創出していくため、地域の賑わいづくりにつながるスポーツ施設のあり方について、経済や観光、福祉など様々な分野の有識者による検討委員会を設置し、多角的な視点から調査、検討を行っていく。 ・スポーツ各競技やスポーツ施設に関して専門的知識や経験を持つコーディネーターを活用することにより、市町村の受入環境の改善や人的ネットワークを活用した新規チーム等の誘致を行う。また、温泉や食事等の本県の魅力をPRし、県と市町村、競技団体等が一体となって、スポーツ合宿の誘致に取り組む。 ・より多くの県民がスポーツに親しむ機運を醸成するため、プロスポーツチームによるホームゲームへの県民無料招待や小学校や総合型地域スポーツクラブへの交流訪問に加え、デジタルサイネージを活用したPRによりプロスポーツチームの魅力を発信する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅱ-7-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**おおいたラグビー次世代継承事業** （ R5 ～ R7 ）　スポーツ振興課 ラグビー人口の拡大及びラグビーを通じた地域活性化を促進するため、大分県ラグビーフットボール協会や横浜キヤノンイーグルスと連携した取組を行う。	①横浜キヤノンイーグルスとの連携 ・トップレベルの試合観戦機会提供 ・イーグルス所属選手によるラグビークリニック等 ②大分県ラグビーフットボール協会との連携 ・大分県ラグビーフェスティバル ・小学校等への訪問型ラグビー教室	キヤノンイーグルス所属選手との交流件数［件］	目標値	8	**横浜キヤノンイーグルスホスト戦観戦者数［人］**	目標値	6,000	**7,000**		**D**
				実績値	13		実績値	6,596	**5,247**		
				達成率	162.5%		達成率	109.9%	**75.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
22,759	21,589
(0)	(7,680)

主な事業内容ごとの決算額			
①	17,713	③	
②	3,479	④	

事業の成果

活動指標については、横浜キヤノンイーグルスと連携し、ラグビークリニックの回数を増やす等目標を達成できた。成果指標については、イベント内容の充実やターゲットを絞った広告等の新たな試みにより、目標値に近いチケット発券数（6,929枚）であったものの、主力選手の欠場やチームの成績不振等が重なったことで観戦者の足が遠のいてしまい、目標を達成することができなかった。

今後の方針　見直し

ラグビーを通じた地域活性化を一層推進するため、日本代表や数多くのリーグワンチームのキャンプ地となっている強みを活かし、通年でラグビーを「する」「みる」「ささえる」機会を創出する。ラグビーのまち大分の確立や大規模大会誘致に繋げるために、令和８年度から「おおいたラグビー未来づくり事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**ツール･ド･九州推進事業** （ R4 ～ ）　スポーツ振興課 サイクルスポーツの普及拡大とサイクルツーリズムを通じた地域活性化を図るため、国際サイクルロードレースであるツール・ド・九州の大分ステージに係る開催準備や情報発信等を行う。	①ツール・ド・九州大分ステージ推進委員会負担金 ・大会周知を図るため、開催地の佐伯市などにおいて事前イベントを実施 ・大会を契機とした誘客に繋げるため、大分ステージの紹介動画の制作やWeb広告を実施 ・大会当日の賑わいを創出するための関連イベントや、交通渋滞緩和を図るためのシャトルバスの運行を実施	機運醸成イベントの開催回数［回］	目標値	3	**ツール・ド・九州大分ステージの観戦客数［人］**	目標値	20,000	**20,000**	20,000	**A**
				実績値	7		実績値	30,000	**28,500**	―	
				達成率	233.3%		達成率	150.0%	**142.5%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
75,774	75,625
(0)	(32,222)

主な事業内容ごとの決算額			
①	75,625	③	
②		④	

事業の成果

県内各地で開催したイベントや、県内外のレース関心層を対象としたターゲティング広告等により、10月13日の大会当日には想定を上回る約2.8万人の集客があり、イベント会場等で大きな賑わいを創出するとともに、約6.2億円経済効果を生み出した。

今後の方針　継続

大会を契機とした誘客やサイクルスポーツの振興を一層推進するため、令和８年度は熊本県との共同開催とし、県境をまたぐコースを設定する。また、ロードレースの基礎知識やサイクルスポットのＰＲ動画を制作する等、県民への競技の理解の促進と、県内外への情報発信の強化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**国際車いすマラソン大会開催事業** （ S56 ～ ）　障害者社会参加推進室 共生社会の実現に向けた機運の醸成及びパラスポーツの推進を図るため、第44回大分国際車いすマラソンを開催する。	①第44回大分国際車いすマラソンの開催 ・日時：令和７年11月15日（土）、16日（日） ・種目：マラソン、ハーフマラソン ・参加者数：選手177人、ボランティア2,660人 ・委託先：大分県パラスポーツ協会	協力者説明会実施回数［回］	目標値	3	**参加者数（登録選手数＋ボランティア数）［人］**	目標値	2,300	**2,300**	2,300	**A**
				実績値	4		実績値	2,781	**2,837**	―	
				達成率	133.3%		達成率	120.9%	**123.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
41,439	41,439
(0)	(5,439)

主な事業内容ごとの決算額			
①	41,439	③	
②		④	

事業の成果

児童と選手の交流会、開会式・パレード、交歓の夕べの実施に加え、宇佐神宮への地域訪問やフォトコンテストの開催などを通じ、選手と県民との交流機会の創出を図った。これにより、地域とのつながりを感じられる大会として、県民と一体となって大会を盛り上げることができた。また、大会当日は177人の選手が出走し、沿道からの多くの応援に支えられ、大会は大きな盛り上がりを見せた。

今後の方針　継続

引き続き、車いすマラソンの参加選手確保に向け、ﾌｧｰｽﾄ･ﾁｬﾚﾝｼﾞ･ｱｼｽﾄ制度等を活用した選手の掘り起こしなどに努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**大分スポーツ地域元気創出事業** （ R7 ～ ）　スポーツ振興課 スポーツによる交流人口の拡大を図るとともに、地域住民との交流を推進して地域の活力を創出するため、ナショナルチームやトップチームの合宿、大型スポーツイベントを誘致する。	①スポーツ合宿の誘致支援 県内でスポーツ合宿を行うナショナルチーム、プロ、実業団、大学のトップチームに対して宿泊費や交通費を助成：30件 ②アーバンスポーツ等の振興 大分県アーバンスポーツ連絡協議会が開催するアーバンスポーツイベントへの補助、大分トリニータのホームゲームを利用したアーバンスポーツの魅力を伝える動画放映を実施	競技団体等訪問件数	目標値	60	**プロスポーツチーム等による合宿誘致件数**	目標値		**26**	27	**A**
			［件］	実績値	60	**［件］**	実績値		**30**	－	
				達成率	100.0%		達成率		**115.4%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
61,595	61,371
(0)	(7,006)

主な事業内容ごとの決算額			
①	34,322	③	
②	13,345	④	

事業の成果

スポーツによる交流人口の拡大を図るため、ナショナルチーム、トップチームの合宿誘致の強化に取り組み、令和７年度誘致件数はスポーツ合宿誘致促進協議会発足以来、最高の30件（うち新規11件）を達成した。なかでも、世界陸上ポルトガル代表やフェンシングサーブル海外代表、ラグビーニュージーランド学生代表など海外のナショナルチーム誘致件数が増加した。

今後の方針　継続

現行の助成金制度では「県」と「合宿を実施する市町村」が半分ずつ負担としているが、財政事情により負担できない市町村がある。市町村をまたがる合宿に対する助成について、今後検討を行う。

さらに、合宿受入の競技種目にも偏りがあるため、受入実績のないサッカーやバスケットボールなどの人気種目も誘致強化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**プロスポーツ連携事業** （ R7 ～ R9 ）　スポーツ振興課 スポーツを通じた地域の活性化と県民スポーツの振興を図るため、県内で活動するプロスポーツチーム等を活用して、県民がスポーツに親しむ機会を創出する。	①プロスポーツチーム等の活用 県内のプロスポーツチーム等を活用し、幅広い世代の県民がスポーツを楽しみ、スポーツに親しむ機運を醸成するため、プロスポーツチームの訪問交流や県民DAY、親子観戦招待等を実施 ②スポーツイベントを活用した情報発信 ・大分トリニータのホームゲームや大分駅でのデジタルサイネージを活用して、県内プロスポーツチームなど県のスポーツ振興の取組をＰＲする動画を放映 ・年間約11万人の来場者があるオートポリスを活用した観光及び県産品ＰＲを行い、魅力を発信	学校等訪問回数	目標値	57	**交流参加者の満足度**	目標値		**90.0**	90.0	**A**
				実績値	57		実績値		**90.0**	－	
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率		**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
31,702	31,030
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,017	③	
②	12,013	④	

事業の成果

県内プロスポーツチームによる学校等への訪問交流や親子観戦招待を実施するとともに、大分駅のデジタルサイネージを活用した広報を実施することで、ファンとの交流やスポーツを楽しむ機会の創出、スポーツチームの情報を発信することができた。また、オートポリスで最も来場者の多いモーターレースであるスーパーＧＴの際に県の観光及び特産品のＰＲを行うことで、多くの来場者に本県の魅力を発信した。

今後の方針　継続

県民がスポーツに親しむ機会をより創出するため、新たにプロスポーツチームによる合同訪問交流等を実施する。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅲ-1

政策名	未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	関係部局名	企画振興部、商工観光労働部 土木建築部、企業局

【1. 政策の目指す姿】

東九州自動車道の4車線化や、中九州横断道路、中津日田道路等の高規格道路の整備が加速する中で、企業立地や産業集積、さらには観光誘客、移住・定住も呼び込む好循環が生まれています。また、豊予海峡を通じて連結する東九州新幹線と四国新幹線が整備計画路線となり、県民の期待が高まっています。

陸上高速交通体系と空港・港湾などの主要拠点が結節するネットワークが着々と形成されていく中で、本県のプレゼンスが一層高まり、九州の東の玄関口として、多くの人や物が県内の陸路・空路・海路を介して、九州内外を行き来しています。

バスやタクシー等の乗務員が確保され、自動運転や次世代空モビリティなどの新たな移動手段も導入される中で、地域交通が県民の暮らしや産業を支えています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

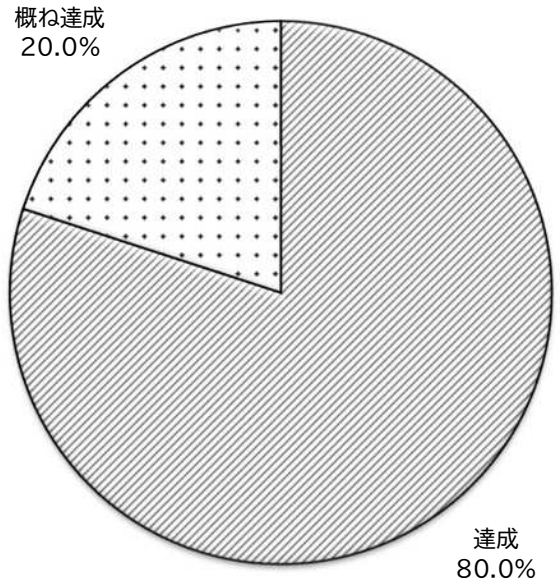

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
8	2	0	0	10

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実	達成	A
(2)	九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化	達成	A
(3)	地域を支える交通ネットワークの充実	達成	A
(4)	戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	中九州横断道路など高規格道路は、未だ整備途上であることから、早期完成に向けた取組を推進する。また、東九州新幹線等の整備計画路線格上げに向け、関係自治体と連携し、県民の機運醸成を図る。 大分空港の利便性・魅力度向上に向けては、国際線の維持・拡充および新規路線誘致やホーバークラフトの定期就航を契機とした魅力度向上や情報発信に取り組む。港湾機能の強化については、RORO船ターミナルの整備や別府港再編等による「選ばれる港」の形成などを推進する。 地域の暮らしや産業を支える道路ネットワークは、未だ整備途上であるとともに、公共交通の運転手不足も課題である。引き続き、道路整備や渋滞対策、運転手の確保対策、自動運転等、新たな交通手段の確保を推進していく。 企業誘致に向けては、国内投資が活発化する中で、産業用地が不足しているため、R6年度からの3か年を加速化期間として産業用地の整備を進める市町村を集中的に支援するとともに、官民連携による整備を進める。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－1－(1)

政策体系						
	施策名	**人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実**	主な担当部局	土木建築部、交通政策局	長期総合計画頁	117
	政策名	未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	関係部局			

【1. 施策の目指す姿】

◆広域道路ネットワーク形成に向けた取組が加速し、企業立地や産業集積、観光誘客、移住・定住の促進等を後押ししている。

◆豊予海峡を通じて連結する東九州新幹線と四国新幹線が整備計画路線となるなど、実現に向けて着実に進んでいる。

◆高規格道路等では自動運転が導入され、物流の効率化が進み、安全性も向上している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
高規格道路の整備延長								
i	高速自動車国道を除く高規格道路(km)	87	104	87	87	100.0%	100.0%	達成
	東九州自動車道4車線化(km)	53	74	53	58	109.4%	109.4%	
ii	最寄りICまで概ね15分で到達できる地域の割合(%)[増加する面積]	62.8	64.8 [49.1km^2]	62.9 [2.5km^2]	62.9 [2.5km^2]	100.0%	100.0%	達成
iii	九州の東の玄関口としての拠点化主要施設まで 概ね30分で到達できる地域の割合(%)[増加する面積]	54.4	55.5 [27.0km^2]	54.6 [4.9km^2]	54.6 [4.9km^2]	100.0%	100.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・高規格道路については、東九州自動車道の宇佐IC～院内IC間(約4.6km)の4車線化がR7.12に完成し、目標を達成した。また、中九州横断道路や中津日田道路の早期完成、東九州自動車道の残る暫定2車線区間の4車線化に向けた取組を進めた。 ・最寄りICまで概ね15分で到達できる地域の割合については、宇佐ICへのアクセス道路となる国道387号(下余工区)の開通などにより、目標を達成した。 ・九州の東の玄関口として拠点化主要施設まで概ね30分で到達できる地域の割合については、東九州自動車道の宇佐IC～院内IC間(約4.6km)の4車線化工事完成により、目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①広域交通ネットワークの形成に向けた取組の推進	②物流の効率化に向けた取組の推進
・R7.12に東九州自動車道「宇佐IC～院内IC」間の4車線化工事が完成した。 ・中九州横断道路「大分～犬飼」間の早期事業化へ向けた環境影響評価等手続きのより一層の加速、「竹田阿蘇道路」の整備促進と中津日田道路「三光本耶馬渓道路」の整備促進及び「耶馬渓山国道路」「日田山国道路」の整備支援について、国への要望活動を引き続き実施した。 ・大分県が発起人となり、新幹線基本計画路線の関係者・団体が一堂に会する「全国総決起大会」をR8.1に初めて開催し、整備計画路線への格上げに向けて、地方への思いを強く訴え、全国的な機運を高めた。 ・九州・四国の関係自治体・団体が参加するシンポジウムを開催し、広域交通ネットワーク形成に向けた視点や相互連携の必要性を共有するとともに、県内外での機運を醸成した。	・重要物流道路である東九州自動車道の4車線化や中津日田道路の早期完成に向けた取組などを進めた。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①②	東九州新幹線等広域交通推進事業	222.3%	264
	(公)道路改良事業	－	264

【6. 施策に対する意見・提言】

○大分県商工会議所連合会会知事要望（R7.10）

・東九州自動車道の事業化された区間の早期完成と、優先整備区間の早期事業化をお願いする。
・中九州横断道路の早期完成のため、竹田阿蘇道路の整備促進や東九州自動車道への接続（大分～犬飼間）について国や関係機関に働きかけていただくよう特段の配慮をお願いする。
・中津日田道路の建設促進について特段の配慮をお願いする。

○経済5団体要望（R7.11）

以下について、特段の配慮をお願いする
・東九州新幹線の整備計画路線への格上げ
・広域道路ネットワークの整備促進・支援
・東九州自動車道の4車線化の整備促進

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・東九州自動車道の宇佐～院内間の4車線化完成など、高規格道路の整備は着実に進んでおり、今後も高規格道路の事業中区間の早期完成や未事業化区間の早期事業化に向けた取組などを推進し、人流・物流の活性化を図る。 ・東九州新幹線の整備計画路線格上げ等に向けて、基本計画路線全国総決起大会やシンポジウム等で関係県・団体との連携を強化するとともに、県内各地のイベントへの出展やリーフレット等により幅広く県民の機運醸成を図っていく。また、東九州新幹線を対象とする「基本計画路線に係るケーススタディ」等を通じて、国へ法定調査の速やかな実施を強く働きかける。 ・重要物流道路の整備を進めるとともに、高速道路における自動運転車専用レーンの全国展開について、国などの動向を注視しながら関係機関と連携し取組を検討するなど、物流の効率化に向けた取組を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-１-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**東九州新幹線等広域交通推進事業** （ R6 ～ R8 ）　交通政策企画課 東九州新幹線や豊予海峡ルート(豊後伊予連絡道路等)の実現を図るため、新幹線の整備計画路線への格上げ等に向けた国への要望活動を行うとともに、期成会を活用した機運醸成や、九州・四国の関係機関と連携したシンポジウムの開催などに取り組む。	①東九州新幹線等の実現に向けた機運醸成 ・基本計画路線全国総決起大会の開催 ・シンポジウムの開催やリーフレットの作成 ・県民、高校生、企業へのアンケートを実施 ・ＰＲロゴマークを活用したカーステッカーの作成 ②豊予海峡ルートの研究活動 技術的課題の調査	説明会等の開催回数［回］ 目標値 7 実績値 8 達成率 114.3%	**シンポジウムや説明会等の参加者数**［人］	目標値 実績値 達成率	400 810 202.5%	**400** **889** **222.3%**	400 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
48,801 (0)	45,241 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	34,780	③	
②	10,461	④	

事業の成果

新幹線整備計画路線への格上げに向け、大分県から各県・団体に呼びかけて、「基本計画路線全国総決起大会」を東京都内で開催し、全国的な機運を高めた。

また、シンポジウムや地域別説明会、アンケート調査などにより、広域交通ネットワークの整備効果等の理解促進が図られた。

豊予海峡ルートでは、道路トンネルにおける工法検討や概算事業費算出など、技術的な課題の検証を行った。

今後の方針　継続

「基本計画路線全国総決起大会」を継続して開催し、関係県・団体とさらなる連携強化を図る。また、若い世代の認知度向上に向け、各地のイベントへ積極的に出展するほか、SNS等を活用した広報活動を強化し、引き続き県内外の機運醸成や理解促進に努めていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
2	**(公)道路改良事業** （　～　）　道路建設課 高速道路を補完する循環型高速交通ネットワークの形成を図るため、高規格道路を整備するとともに、その他の国県道の線形不良・幅員狭小箇所等の改良を行う。	①（公）道路改良事業 ・中津日田道路（日田市、中津市） ・国道197号（大分市） ・三重新殿線（豊後大野市）ほか	国道442号宗方拡幅、一般県道栃野西大山線中津江工区の供用開始などにより、安全性・快適性の向上や、迅速な消防・医療活動が可能になるなど、県内の道路整備は着実に進んでいる。	引き続き「選択と集中による事業効果の早期発現」を目標に、道路整備を推進していく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
32,642,313 (17,766,376)	14,875,936	(8,272,504) (8,022,652)

道路現況（県管理分）　令和7年3月31日現在（単位：km,%）

道路種別	実延長	改良済み延長			未改良延長	改良率	
		5.5m以上	5.5m未満	計		5.5m以上	5.5m未満含
国道（指定区間外）	708.1	666.6	20.9	687.5	20.6	94.1%	97.1%
県道	2511.7	1807.3	296.3	2103.6	408.1	72.0%	83.8%
合計	3219.8	2473.9	317.2	2791.1	428.7	76.8%	86.7%

※旧道、有料含み　自転車道、高速抜き

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－1－(2)

政策体系						
	施策名	**九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化**	主な担当部局	交通政策局、土木建築部	長期総合計画頁	121
	政策名	未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	関係部局	商工観光労働部		

【1. 施策の目指す姿】

◆大分空港へのアクセスが便利になるとともに、航空路線が充実し、国内や海外の目的地に容易にアクセスでき、空港自体も魅力的な交流拠点となっている。

◆港湾やアクセス道路の整備が進み、利用者に「選ばれる港」が形成されており、物流の活性化とともに港周辺の賑わいが創出されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	空港乗降客数（千人）	1,839	2,664	2,000	1,973	98.7%	98.7%	概ね達成
ii	フェリー・クルーズ船旅客数（千人）	1,625	1,792	1,671	1,885	112.8%	112.8%	達成
iii	公共ふ頭取扱貨物量（千フレート・トン）	43,590	45,700	42,300	42,924	101.5%	101.5%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・空港乗降客数は、オンライン会議の定着等により航空機のビジネス利用が減少しているものの、台湾線の就航や大分ハローキティ空港など利用促進の取組を実施したことにより、目標値を概ね達成することができた。 ・フェリー旅客数は大阪・関西万博開催等により、多くの利用があったことなどから目標値を達成した。 ・クルーズ船旅客数は、欧米等のインバウンド客のクルーズ旅行の需要が高まる中、大分県国際観光船誘致促進協議会による船会社等に対するセールス等に加え、寄港時の歓迎などの取組がクルーズ会社に高く評価され、目標値を達成した。 ・積極的なポートセールスや港湾整備等により貨物量は順調に増加し、目標値を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①大分空港の利便性・魅力度向上による利用促進	②「選ばれる港」の形成による利用促進
・国際航空路線はタイガーエア台湾の就航で約8年ぶりに台湾との直行便が再開し、観光客の増加に寄与した。 ・大阪・関西万博の開催を契機とした誘客促進に向け、R7.4から「大分ハローキティ空港」の取り組みを開始したところ、国内外で反響を呼ぶなど好評を得たため、R8年度末まで期間を延長することとなった。 ・R7.7からホーバークラフト空港アクセス便が就航し、空港アクセスの利便性向上が図られた。	・臼杵港新フェリーターミナルの1バース目、大分港大在西地区新RORO船ターミナル1バース目がR7.5に供用開始した。 ・トライアル輸送でRORO船の利便性が事業者に認識され、多くの利用者が継続利用を希望している。 ・ポートセールスの取組により、大分港(大在コンテナターミナル)の実入りコンテナ貨物取扱量は43,150TEU(20フィートコンテナ換算)と好調。 ・佐伯港へのクルーズ船誘致のため、寄港実績が無い規模の船舶の航行安全検討を実施した。 ・別府港では、国直轄による既存岸壁(関西航路)の改良工事に着手した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	九州の東の玄関口としての拠点化推進事業	104.1%	268
	国際航空路線誘致・拡充促進事業	87.8%	268
②	ポートセールス推進加速化事業	142.9%	269
	港湾整備事業	-	269
	東九州海上物流拠点推進事業	89.0%	269
	(公)道路改良事業	-	264
	カーボンニュートラルポート形成事業	-	270

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県商工会議所連合会　知事要望(R7.10)
・観光振興や企業誘致等を遂げるため、大分－沖縄(那覇)間及び大分－北海道(新千歳)間の定期航空路線の再開を要望する。 ・地域経済発展の基盤となる各港湾の建設や機能整備について、ご配慮頂きたい。

第4回安心・元気・未来創造ビジョン2024推進委員会(R7.10)
大分の港湾というのは他にはない強みであると思う。特にRORO船などは10年間でシャーシ台数が4倍くらいになっており、これを活かすためにも東九州自動車道、中九州自動車道の整備を加速させる必要がある。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・大分空港の国際線は既存路線の安定的な運航継続を図るため、運航支援、アウトバウンドの促進、空港人材の確保対策等を行うとともに、アジア地域から新規路線誘致に取り組む。 ・ホーバークラフト空港アクセス便は、関係機関との協議など運航事業者とともに夜間航行など増便に向け必要な手続きを進めていく。また、県民の貴重な財産であるホーバークラフトとターミナル施設の積極的な民間利活用を促すことにより、地域のにぎわい創出や魅力向上に繋げていく。 ・九州の東の玄関口として重要となる、他県を結ぶ航路を維持していくため、他産業に比べ厳しい状況にある人員確保や人手不足に資する取組を支援する。 ・大分港大在西地区では、防波堤の整備等により安全性の向上を図るなど、国直轄、県事業一体となったRORO船ターミナル整備を引き続き行う。 ・別府港では、別府港再編計画に基づき、岸壁や埠頭の整備を推進していく。 ・船社と連携したポートセールスを行うとともに、助成制度における対象貨物の拡大等を通じ、RORO船利用の更なる促進を図る。 ・クルーズ船の寄港促進に向けた取組を強化するため、観光協会など関係団体と連携し、航行安全検討の結果を踏まえた船社への営業活動の充実を図る。 ・重要港湾における港湾脱炭素化推進計画の策定に向け、関係企業等と連携し、港湾脱炭素化推進協議会にてCO2削減目標や具体的な取組等の共有を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-１-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**九州の東の玄関口としての拠点化推進事業** （ H28 ～ ）　交通政策企画課 九州の東の玄関口としての拠点化を推進するため、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実に向けた取組を実施する。	①フェリー航路利用促進事業 航路の利用促進のための情報発信に対する補助 ：５件 ②大分空港アクセス改善事業 ノースライナー及び佐臼ライナーの運行による大分空港のアクセス改善 ③国内航空路線利用促進事業 航空会社や自治体との連携による国内航空路線の利用促進	フェリー事業者との意見交換	目標値	5	**フェリー・航空輸送人員**	目標値	3,526	**3,623**	3,720	**A**
				実績値	5		実績値	3,578	**3,772**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［千人］**	達成率	101.5%	**104.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
35,822	34,440
(0)	(19,000)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,960	③	4,015
②	9,319	④	

事業の成果

フェリー及び航空機の利用促進に向けた情報発信等の取組を実施した。インバウンド需要を中心とした、旅行需要の回復をとらえたことで、フェリー・航空機の利用者数は目標値を達成することができた。

今後の方針：継続

R8.3月に大分空港国内線旅客ターミナルビルの拡張工事が完了したことから、今後の空港利用促進や路線誘致に活用する。
また、船員等の人手不足等の課題解決に取り組むとともに、ホーバークラフトとターミナル施設の積極的な民間利活用を促すことにより、地域のにぎわい創出や魅力向上に繋げる。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**国際航空路線誘致･拡充促進事業** （ R1 ～ ）　交通政策企画課 大分空港における国際線の安定的な運航を図るため、定期路線の運航支援及び利用促進対策、新規路線の誘致に係る経費を助成するとともに、空港人材確保対策を行う。	①定期便拡充・定着化対策及び新規路線誘致 新規路線誘致及び路線定着に向けたエアポートセールス等を実施 ②空港人材誘致活動 空港ターミナルビルでの旅客対応や航空機の誘導等を担うグランドハンドリング人材について、他空港からの応援派遣に対する支援を実施。	エアポートセールスの回数	目標値	6	**国際線利用者数**	目標値	92,000	**125,000**	176,000	**C**
				実績値	6		実績値	97,374	**109,715**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率	105.8%	**87.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
148,238	148,232
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	139,190	③	
②	9,042	④	

事業の成果

国際線の新規誘致に向け、航空会社への働きかけ等を実施し、約８年ぶりとなる台湾との連続チャーター便の就航が決定し、大分空港初となる大分－台北線が令和７年４月から運航した。
また、令和７年10月～令和８年３月までは、ソウル線が週３便から週７便に増便した。
一方で、ソウル線の夏ダイヤ期間において、猛暑や地震の噂などによる需要の落ち込みを受け、搭乗者数が前年比を大きく下回った等により、目標値を達成することができなかった。

今後の方針：継続

夏ダイヤ期間の搭乗率の落ち込みを受け、県民等向けのアウトバウンド利用促進に取り組み、搭乗率向上による路線の維持拡大を目指す。
また、大分空港の地上業務の人材不足等の課題解決に取り組むとともに、ソウル線・台北線の利用促進、その他アジア地域からの新規路線誘致に向けて働きかけをしていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**ホーバークラフト利用促進事業** （ R6 ～ R7 ）　交通政策企画課 大分空港の活性化を図るため、新たに導入するホーバークラフトの利便性向上に向けて、ホーバーターミナルおおいた（西大分）と大分駅を結ぶ二次交通の実証調査を実施するとともに、認知度向上のための情報発信等を行う。	①二次交通対策 ・ホーバーターミナルおおいた(西大分)と大分駅を結ぶシャトルバスの実証運行の実施 ・二次交通の利用実態・ニーズ調査の実施 ②利用促進事業 ・ホーバークラフトの認知度向上のための情報発信	二次交通の利用実態・ニーズ調査の実施	目標値	1	**二次交通の利用実態・ニーズ調査の回答数**	目標値	2,000	**2,000**		**A**
				実績値	1		実績値	0	**2,065**		
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	0.0%	**103.3%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
22,608	22,608	(22,608)
(0)		(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	14,608	③	
②	8,000	④	

事業の成果

シャトルバスの実証運行に加え、大分空港及びホーバークラフト利用者へのアンケート調査による利用者の居住地や利用動機、二次交通手段のニーズ把握等を実施することで、二次交通対策に必要な検証を進めることができた。
また、シャトルバスのラッピングやホーバークラフトのＰＲ動画作成、SNS等による情報発信を実施し、県内外への認知拡大を図ることができた。

今後の方針：終了

当初の目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。
今後も、ホーバークラフトの運行便数や搭乗率などの状況も勘案しながら、最適となる様々な二次交通手段等の検討を続けていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**ポートセールス推進加速化事業** （ R5 ～ R7 ）　港湾課 九州の東の玄関口としての拠点化戦略の推進に向け、大分港（大在地区）をはじめとした県内港の活性化を図るため、官民一体となった推進体制のもとでポートセールスを強化する。併せて、RORO船による輸送経路に転換する運送事業者への支援を行うなど利用促進や集荷推進対策を行う。	①大分県RORO船利用促進助成 ・輸送経路を転換する運送事業者への助成：６件 ②大分県RORO船利用促進セミナーの開催 ・県内港のＰＲやRORO船利用に関する説明会の実施：６回 ・個別企業訪問等ポートセールスの実施：130社 ③ポートセールス組織の運営 ・RORO船利用促進協議会の開催：１回 ・着地港（清水港）との連携強化：現地視察１回	企業訪問数	目標値	100	**助成制度利用後の継続利用割合** **[%]**	目標値	70	**70**		**A**
				実績値	130		実績値	100	**100**		
			［社］	達成率	130.0%		達成率	142.9%	**142.9%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
9,175	3,867
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,660	③	398
②	809	④	

事業の成果

トライアル輸送により、運送事業者にRORO船輸送の利便性・有益性を確認した結果、多くの利用者から継続利用の意向が示され、目標を達成した。

今後の方針　見直し

本事業は、令和８年度から大在コンテナターミナルの利用促進事業である「東九州海上物流拠点推進事業」に統合し、大分港大在地区及び大在西地区の利用促進に向けて、より効果的・効率的なポートセールスを行っていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
5	**港湾整備事業** （　～　）　港湾課 人の流れ・物の流れを活性化させ、本県経済の発展を促進するため、船舶の大型化に対応した係留施設や港湾貨物を取り扱うふ頭用地等を整備する。	重要港湾５港、地方港湾13港 ①(公)重要港湾改修事業　道路整備、岸壁補修等 ②(公)地方港湾改修事業　防波堤整備、岸壁補修等 ③(公)港湾改修統合事業　岸壁補修、防波堤補修等 ④(単)港湾改良事業　係留施設補修、道路補修等 ⑤港湾機能施設整備事業　荷役機械補修、ふ頭用地造成等	船舶の大型化に対応した係留施設や港湾貨物を取り扱うふ頭用地等の整備を進めた。	引き続き、産業活動の活性化を図るため、効果的な港湾整備を行う。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
8,592,142	6,175,901	(2,956,642)
(2,409,241)		(1,081,452)

実施状況	令和6年度	令和7年度
対象港湾施設の整備により、安全性・利便性が確保できる船舶の数（最大係留可能隻数）【隻】	660	660

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**東九州海上物流拠点推進事業** （ H5 ～　）　港湾課 本県産業の国際競争力を高めるために重要な産業基盤（海上物流拠点）である大分港大在コンテナターミナルの貨物集荷機能の強化を図る。	①船会社や荷主企業へのポートセールスの実施 ・条件不利地域の貨物集荷に対する助成：30社 ・大分港大在コンテナターミナル利用転換助成：32社 ②大分県国際物流推進協議会への負担金	ポートセールス延べ訪問数	目標値	150	**実入りコンテナ貨物取扱量（外貿・内貿計）** **[TEU]**	目標値	46,800	**48,500**	－	**C**
				実績値	160		実績値	41,620	**43,150**	－	
			［社］	達成率	106.7%		達成率	88.9%	**89.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
15,347	15,347
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	15,147	③	
②	200	④	

事業の成果

米国の関税政策の影響を受け、令和７年の外貿コンテナ貨物取扱量（空コンテナ含む）が前年比で98.2%と減少する中、ポートセールス等による他港利用貨物の大分港（大在ＣＴ）への利用転換や新規貨物の利用により、実入りコンテナ貨物取扱量は前年比103.7%と前年を上回った。

※TEU：20フィートコンテナ１本の単位。40フィート１本は２TEU

今後の方針　継続

本事業は、令和８年度からRORO船の利用促進事業である「ポートセールス推進加速化事業」と統合し、大分港大在地区及び大在西地区の利用促進に向けて、より効果的・効率的なポートセールスを行っていく。
（※）令和８年度成果指標及び目標値
助成制度利用後の継続利用割合　90.0[%]

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-１-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
7	**カーボンニュートラルポート形成事業** （ R4 ～ R9 ）　港湾課 重要港湾におけるカーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス削減のための取組やロードマップ等を定めた「港湾脱炭素化推進計画」の策定に加え、港湾管理者が独自に取り組める船舶への陸上電力供給施設の導入などの検討を行う。 予算額（うち翌年度繰越額）：51,898（8,400） 決算額：43,498 （うち繰越事業費）：（41,898） （うち国庫支出金）：（20,953）	①カーボンニュートラルポート形成計画策定事業 ・佐伯港港湾脱炭素化推進協議会開催：２回 ・別府港港湾脱炭素化推進協議会開催：２回 ・中津港港湾脱炭素化推進協議会開催：２回 ・津久見港港湾脱炭素化推進協議会開催：１回 ②カーボンニュートラルポート形成事業 ・港湾管理者が独自で実施できる脱炭素化の取組である陸上電源供給施設の導入について、他県・他港における導入事例の収集・整理等を実施	港湾立地企業を対象にアンケート調査およびヒアリングを実施し、温室効果ガス削減目標等を記載した港湾脱炭素化推進計画の素案を４港で作成した。また、計画の策定・公表に向けて、令和８年３月から国との協議を開始している。 港湾管理者が独自で実施できる取組については、陸上電源供給施設について、他県・他港における導入事例の収集・整理を行った。	令和８年度は、佐伯港･別府港･中津港･津久見港の４港全てにおいて、９月の計画策定・公表を目指す。 港湾管理者が独自で実施する取組については、大分港・津久見港・佐伯港における電源需要や導入によるCO2削減効果の見込みなど、引き続き導入に向けた課題の整理・検討を進める。	

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ―1－(3)

政策体系	施策名	**地域を支える交通ネットワークの充実**	主な担当部局	土木建築部、交通政策局	長期総合計画頁	123
	政策名	未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	関係部局	商工観光労働部		

【1. 施策の目指す姿】

◆道路ネットワークの整備が進み、暮らしや産業を支えるとともに、地域間の連携・交流を促進している。

◆都市部や主要観光地において、渋滞のない快適な交通環境が形成されるとともに、安全で快適な自転車利用環境や賑わいを創出する憩いの場など、利用者の多様なニーズに対応した道路空間が形成されている。

◆バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている。

◆自動運転や次世代空モビリティなどの新たな移動手段、MaaSのような利便性の高い移動サービスの導入・開発が進んでいる。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	対策を講じた主要渋滞箇所数（箇所・累計）	29	43	32	32	100.0%	100.0%	達成
ii	乗合バス運転手の充足率（%）	93.9	100	98	93.6	95.5%	95.5%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・対策を講じた主要渋滞箇所数については、国道217号（土橋交差点の改良）等の整備を計画的に進め、目標を達成した。 ・乗合バス運転手の充足率については、免許取得経費の助成等により事業者の採用活動を支援した結果、目標を概ね達成した。

【4. 主な取組による評価】

①暮らしや産業を支える道づくりの推進	②快適な交通環境と多様なニーズに対応した道路空間の形成
・国道502号(臼尾工区)や栃野西大山線(中津江工区)の開通など、日常の暮らしや産業を支え、地域間の連携・交流を促進する道路整備が進んだ。	・(都)庄の原佐野線や国道197号(鶴崎拡幅)、国道442号(宗方拡幅)などの事業進展、及び(都)銭渕大宮線や(都)外馬場錆矢堂線の部分開通により、まちの骨格を形成し魅力を高める都市計画道路の整備や、安全で快適な歩行空間・自転車通行空間の整備などが進んだ。
③公共交通サービスの維持・確保と利便性向上	
・交通業界のイメージアップイベントや、免許取得経費の助成等を行うことで、乗務員を確保し、地域公共交通の維持・確保を図った。 ・大分空港、JR杵築駅、ハーモニーランドを結ぶハーモニーライナーを運行し、地域の交通空白を解消した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	(公)道路改良事業	−	264
	道路改良事業	−	274
②	街路事業	−	274
③	自動車運送事業者乗務員確保対策事業	91.1%	274
	MaaS推進事業	96.9%	275
	地域公共交通EV車両導入支援事業	13.3%	275

【6. 施策に対する意見・提言】

大分県商工会議所連合会知事要望(R7.10)
経済活動や地域振興に役立つ交通体系整備促進について、以下のことなどを要望する。 ・道路整備財源の確保 ・大分中央幹線道路((都)庄の原佐野線)の早期整備 ・国道197号鶴崎地区の4車線化の早期整備 ・国道442号(上宗方～市間)の早期整備

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・暮らしや産業を支え、地域間の連携・交流を促進するため、引き続き、国道217号(戸穴BP)や中津高田線(角木工区)などの整備を推進する。 ・都市部における渋滞緩和に向けて、(都)庄の原佐野線や国道197号(鶴崎拡幅)、国道442号(宗方拡幅)などの整備を推進するとともに、短期的な対策である大分臼杵線(椎迫交差点)の右折レーン延伸に取り組む。 ・良好な景観や安全で快適な歩行空間を創出するため、国道500号(鉄輪工区)などの無電柱化を推進する。 ・交通事業者が行う採用活動や就労環境の改善等に対して助成することで、地域公共交通の乗務員確保を図る。 ・デマンド交通の実証運行に取り組む市町村に対して助成することで、より利便性の高い交通手段の確保に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
1	**道路改良事業** （　～　）　道路保全課 生活の安全・安心を高めるため、集落から病院へのアクセスの改善や、通学・買い物時の利便性の向上等につながる道路を整備する。	①（単）道路改良事業 ・一般国道442号（石合２工区）ほか　全90箇所 ②（単）橋梁整備事業 ・国道213号杵築橋 ・国道212号跨道橋 ・一般県道赤木吹原佐伯線吹原橋	田野庄内線熊群３工区や緒方高千穂線米山工区等の供用開始により、安全性・快適性の向上が図られるなど、県内の道路整備は着実に進んでいる。	今後も、地域の実情に応じた効率的な道路整備を進める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
5,756,534 (1,888,257)	3,868,277	(1,558,554) (0)

令和7年3月31日現在

道路種別	実延長(km)	改良		舗装		橋梁		トンネル	
		改良済(km)	改良率(%)	舗装済(km)	舗装率(%)	箇所数	延長(km)	箇所数	延長(km)
一般国道	1048.2	1006.7	96.0	1048.0	100.0	964	50.9	147	50.9
指定区間	340.1	340.1	100.0	340.1	100.0	352	20.3	35	9.3
指定区間外	708.1	666.6	94.1	707.9	100.0	612	30.6	112	41.6
県　道	2511.7	1807.3	72.0	2485.4	99.0	1708	50.7	142	33.6
主要地方道	979.5	779.4	79.6	970.5	99.1	739	24.5	63	16.0
一般県道	1532.2	1027.9	67.1	1514.9	98.9	969	26.1	79	17.7
合　計	3559.9	2814.0	79.0	3533.4	99.3	2672	101.6	289	84.5

※旧道、有料含み
自転車道、高速抜き

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

※関係機関と調整中のため、数値は変動する場合がある

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
2	**街路事業** （　～　）　都市・まちづくり推進課 市内中心部の慢性的な交通渋滞の改善や、安全な歩行空間等を確保するため、都市計画道路を計画的に整備する。	①(公)街路改良事業 都市計画道路庄の原佐野線外６路線の街路改築工事、調査・設計・測量、用地補償等を実施 ②(単)街路改良事業 都市計画道路南立石亀川線外７路線の街路改築工事、調査・設計・測量、用地補償等を実施	銭渕大宮線、外馬場錆矢堂線の部分開通に加え、庄の原佐野線（下郡工区）や南立石亀川線等の都市計画道路について用地買収・工事等を実施し、事業推進に努めた。	引き続き、渋滞対策や自転車歩行者道の整備による歩行者等の安全確保に向け、着実に街路整備を進める。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
11,738,095 (3,800,046)	7,938,049	(4,868,042) (4,188,802)

実施状況	令和６年度	令和７年度
大分県都市計画道路の整備延長（Ｈ２４年度からの累計値）（km）	8.7	8.9

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**自動車運送事業者乗務員確保対策事業** （ R6 ～ R8 ）　地域交通・物流対策室 2024年問題に対応し、地域公共交通の運行や物流を担うトラック輸送の維持を図るため、バス、タクシー、トラックの自動車運送事業者等が行う乗務員確保に対して助成する。	①免許取得費用補助（特例教習を含む） 乗務に必要な免許の取得費用の一部を補助 ②施設整備補助 労働環境の快適化につながる施設等の整備費用（トイレ、休憩室、フォークリフト等）の一部を補助 ③採用人材育成 県内採用の実態調査、採用セミナー、ワークショップ、採用活動伴走支援の実施 ④女性活躍促進 女性乗務員との交流会、業界イメージアップイベントの開催	乗務員確保に係る意見交換及び協議	目標値	9	**バス、タクシー、トラックの新規採用乗務員数**	目標値	146	**146**	146	**B**
				実績値	20		実績値	140	**133**	―	
			［回］	達成率	222.2%	**［人］**	達成率	95.9%	**91.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
48,344 (0)	41,004 (41,004)

主な事業内容ごとの決算額			
①	14,865	③	8,511
②	10,271	④	7,242

事業の成果	今後の方針	継続
複合的な補助メニューと採用活動の伴走支援により事業者の採用活動を支援した結果、バス、タクシー、トラック業界の乗務員新規採用につながった。また、３業界合同で女性乗務員の活躍を紹介等のイベントを開催し、業界のイメージアップを図った。	複合的な補助メニューと採用活動の伴走支援を継続するとともに、県内高校への出前講座や首都圏でのバス運転士専門就職イベント、移住関連イベントへの合同出展等を行うことで若年層及び県外在住者へのアプローチを強化する。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**MaaS推進事業** （ R5 ～ ）　地域交通・物流対策室 九州MaaSの推進による九州共通のMaaSプラットフォーム等を通じ、バス事業者等の公共交通の利用促進を図るため、九州MaaSを推進する団体の運営費等を負担する。	①九州MaaSに係る経費 九州MaaS運営に係る負担金 ②大分県MaaS実行組織の運営費 協議会の開催経費や、SNSを活用したＰＲ等を行うための負担金	大分県MaaS実行委員会開催回数	目標値	4	**九州MaaS（大分エリア）の利用者数**	目標値	10,000	**10,000**	11,000	**B**
				実績値	3		実績値	9,619	**9,691**	―	
			［者］	達成率	75.0%	**［人］**	達成率	96.2%	**96.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針	継続
14,850	14,784	①	10,672	③		交通事業者等と連携し、利用者が交通機関のチケットをスマートフォンで容易に購入できるアプリ「my route」における新規チケット造成や、交通事業者等と連携した駅前イベントでのＰＲ活動などにより、九州MaaSの認知度向上を図り、公共交通の利便性を高めた。	九州共通のMaaSプラットフォーム等を通じ、バス事業者をはじめとする公共交通事業者を支援するとともに、便利なデジタルチケットの積極的な造成やダイヤ接続の改善等に取り組み、利用者の利便性向上を図る。	
(0)	(0)	②	4,112	④				

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**地域公共交通EV車両導入支援事業** （ R6 ～ R7 ）　地域交通・物流対策室 燃料費高騰への対策や2050年カーボンニュートラルの実現を図るため、公共交通事業者が行うＥＶ車両等の導入に対して助成する。	①ＥＶタクシー導入補助 ＥＶタクシー車両と充電設備に対して補助：２台 ②ＥＶバス導入補助 ＥＶバス車両と充電設備に対して補助：０台	事業者への説明会	目標値	2	**ＥＶバス・ＥＶタクシー車両数**	目標値	15	**15**		**D**
				実績値	2		実績値	6	**2**		
			［回］	達成率	100.0%	**［台］**	達成率	40.0%	**13.3%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針	見直し
3,000	1,778	①	1,778	③		車両の更新時期の都合や、ＥＶ車両に関する航続距離、耐用年数、費用対効果の実績データが少ないことに加え、一部ＥＶ車両のリコール等の影響により導入が進まず、目標を達成することができなかった。 その中でも、令和６年度に県内初となる大型ＥＶバスが１台導入され、業界のイメージアップにつながるとともに、今後の導入検討のきっかけとなった。	既存車両の運用状況の分析や説明会などを開催し、ＥＶ車両の導入を拡大していく。 加えて、コミュニティバスやスクールバスを運行する市町村等への導入も進めていく。 なお、交通ＤＸと密接していることから、令和８年度より「地域公共交通ＤＸ促進事業」に統合し、一体的に推進していく。	
(0)	(1,778)	②	0	④				

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**地域公共交通DX促進事業** （ R7 ～ R9 ）　地域交通・物流対策室 限られた人員で地域公共交通を維持できるようＤＸによるサービスの効率化を図るため、市町村が実施する自動運転実証費や交通事業者が行うシステム導入費を支援する。	①事業者の交通ＤＸ導入支援 運行管理システム等を導入するバス・タクシー事業者に対して補助 ②自動運転実証支援 自動運転を導入する市町村に対して補助	市町村・事業者への説明会	目標値	3	**自動運転・運行管理システム補助件数**	目標値		**10**	9	**D**
				実績値	3		実績値		**3**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率		**30.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針	継続
9,602	4,444	①	4,444	③		自動運転は実証を中止する自治体があり導入が進まず、運行管理システムは導入を次年度に見送る事業者があったため目標を達成することができなかった。 その中でも、システムを導入した事業者は、配車業務の効率化によって待機時間の短縮と車両稼働率の向上を実現することができた。	他県での自動運転技術の活用事例や本事業で導入した交通ＤＸの取組について、業務負担の軽減や効率化への効果を分析し、有効な取組を広く共有・展開することで導入を拡大していく。	
(0)	(2,222)	②	0	④				

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-１-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**交通結節点連携強化事業** （ R7 ～ R7 ）　地域交通・物流対策室 鉄道駅、空港及び複数路線が交差するバス停などの交通結節点における交通事業者の連携向上を図るため、鉄道ダイヤに接続した路線バスの実証運行を行う。	①交通結節点連携強化に向けた路線バスの実証運行 ＪＲ杵築駅でのバスと鉄道の接続や、大分空港からハーモニーランドへのアクセス改善を実証	実証運行路線の延べ運行回数	目標値	1,620	**実証運行路線の利用者数**	目標値		**16,200**		**D**
				実績値	1,218		実績値		**8,832**		
			［回］	達成率	75.2%	**［人］**	達成率		**54.5%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
19,881	19,778
(0)	(9,889)

主な事業内容ごとの決算額			
①	19,778	③	
②		④	

事業の成果

日中の運行便の利用が伸びず目標を達成することができなかったが、朝９時台の大分空港発の便と夕方１７時台のハーモニーランド発の便は、認知度の高まりとともに利用が伸び、運行期間中は高い乗車人数を維持した。

今後も一定の利用が見込まれる成果が得られ、令和８年度以降は交通事業者が独自で運行を継続する。

今後の方針　終了

各指標の目標を達成できなかったが、実証運行を契機として、鉄道ダイヤに接続した路線バスの定期運行化を実現し、交通結節点における連携強化という当初の事業目的を達成したことから当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**地域公共交通活性化事業** （ R7 ～ R7 ）　地域交通・物流対策室 地域公共交通の維持・確保を図るため、本県が目指すべき地域交通の姿と施策の方向性を広く示すマスタープランとなる大分県地域公共交通計画の素案を作成する。	①大分県地域公共交通活性化協議会負担金 ・計画策定のための調査（県民等アンケートの実施分析、ＩＣカードデータ等の利用実績分析） ・計画更新に向けた協議を実施するため、協議会、圏域分科会、ワーキンググループの開催（計12回） ・市町村交通担当者研修会の開催（計３回） 等を協議会事業として実施するための負担金	協議会、分科会及び検討会等の開催	目標値	20	**県民等の意見を反映した計画素案の策定数**	目標値		**1**		**A**
				実績値	38		実績値		**1**		
			［回］	達成率	190.0%	**［本］**	達成率		**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,886	16,886
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,886	③	
②		④	

事業の成果

策定にあたり、協議会及びワーキンググループを開催し、市町村、交通、福祉、観光等の関係者や学識経験者との議論を重ねた。また、各市町の交通会議等で示された意見も踏まえ、地域の実情に即した実効性の高い計画の素案を策定した。

今後の方針　終了

策定した計画の素案に基づき令和８年９月の計画改訂まで、引き続き協議会での議論を重ねていくが、計画素案の策定という当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ―1－(4)

政策体系						
	施策名	**戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進**	主な担当部局	商工観光労働部	長期総合計画頁	125
	政策名	未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進	関係部局	土木建築部、企業局		

【1. 施策の目指す姿】

◆県内各地域に多様で魅力的な企業が立地し、県民は自らの希望やキャリアにあった企業でやりがいを持って働くことができている。

◆企業が求める立地環境が整っており、本県への進出を希望する企業が、立地に向けて速やかに準備できている。

◆進出企業と地場企業が共生・発展する産業集積の効果が最大限発揮され、それぞれが将来に向けて持続的に成長できている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	企業誘致件数（件）	60	50	50	50	100.0%	100.0%	達成
ii	中小製造業の製造品出荷額（億円）	14,033 （R4）	17,106 （R14）	14,600 （R6）	15,020 （R6）	102.9%	102.9%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・自動車関連産業やシステム開発などの情報通信産業の投資が進んだことにより、目標値を達成した。 ・半導体不足解消等によるサプライチェーンの正常化や値上げによる販売単価の上昇等により、中小製造業の製造品出荷額の目標値を達成することができた。なお、実績値には経済産業省令和7年経済構造実態調査（R6実績値）を記載している。

【4. 主な取組による評価】

①時代の変化に対応した多様で魅力的な企業誘致の推進	②企業ニーズに対応した立地基盤の整備
・多様な業種の企業を呼び込むべく、本県の情報発信や、市町村と連携した誘致、企業の設備投資の支援などに取り組んだことにより、自動車等の輸送用機械関連企業のほか、サテライトオフィスを活用したIT関連企業や、半導体などの電気・電子関連企業等の企業誘致に結びついた。	・産業用地については、県内86か所1,131ヘクタールの候補地を市町村が選定し、このうち大規模候補地は、インフラ状況や開発コストについて一括して調査を実施した。 ・上記以外の候補地についても、市町村による用地開発等の費用を県が3年間限定で補助率や補助上限額を引き上げて集中的に支援し、整備の加速を図った。 ・芹川第一・第二発電所のリニューアル事業の早期完成に向け、事業を推進した。 ・発電所集中監視制御機器の更新を推進した。 ・中九州横断道路など高規格道路の整備促進のほか、大分港大在西地区新RORO船ターミナル1バース目がR7. 5に供用開始した。
③産業集積の好循環の創出	
・本県の強みである産業集積の厚みや市町村との連携による迅速なワンストップサービスを活かした誘致に積極的に取り組んだことにより、50件の企業立地があり、459人の新規雇用と959億円の設備投資に結びついた。 ・デジタルコンテンツを核とした産業集積を目標に、県内外のコンテンツ企業や教育機関など55者が参画する産学官ネットワークを設立し、交流会や講演会を通じた連携基盤の整備、作品コンテストや県外学生交流会による人材の発掘・育成を推進することで、デジタルコンテンツ産業の振興基盤を構築した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①②③	流通拠点整備推進事業	100.0%	280
	企業立地促進事業	100.0%	280
	サテライトオフィス誘致推進事業	207.1%	280
	工業団地開発推進事業	100.0%	281
②	(公)道路改良事業	−	264
	港湾整備事業	−	269
③	デジタルコンテンツ産業振興事業	110.0%	281

【6. 施策に対する意見・提言】

令和7年度第3回大分県行財政改革推進委員会（R8.2）
・企業誘致についてビッグデータを活用してもよいのではないか。 ・大規模な休耕地を工業用地という形にして企業誘致をするなど検討してもよいのではないか。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・R8年度は企業間取引情報等のビッグデータ等を分析し、進出可能性のある企業をリスト化することで、戦略的かつ効果的な企業誘致を図る。 ・産業構造の転換やカーボンニュートラルへの対応なども見据え、新技術を用いた産業にも目を向けていく。 ・市町村と連携して整備を進めてきたサテライトオフィス等へIT関連企業の誘致を引き続き進めていく。 ・不足する産業用地確保のため、R6年度からの3か年を加速化期間として、休耕地からの転換を含めた産業用地整備を進める市町村を集中的に支援するとともに、官民連携による整備を進める。 ・計画的に事業を推進することで電力、工業用水ともに安定供給体制の維持・強化を図る。 ・物流の効率化に向けて、引き続き、高規格道路の整備促進、港湾機能の強化を図る。 ・これまでの企業誘致による産業集積を活かし、自動車・半導体関連等の産業活性化の波及効果が大きい業種の企業誘致を引き続き進めるとともに、補助金の活用等により地場企業の積極的な投資を促す。また、誘致件数だけでなく、誘致した企業の定着も重要と考えているため、定期的な企業訪問を行い、各企業の課題や経営状況等の把握に取り組んでいく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-１-(4)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**流通拠点整備推進事業** （ H8 ～ ）　企業立地推進課 大分流通業務団地への企業集積の促進を図るため、立地企業に対して投資額の一部を助成する。	①流通業務団地立地促進補助金 大分流通業務団地の用地を購入し、事業を営む企業に対する補助 ・補助金額：総投資額（用地費含む）×20% ・補助限度額：用地費×40% ・補助実績：２社	企業訪問件数	目標値	1,100	**流通業務団地の活性化を目的とした操業支援補助件数**	目標値	―	**67**	68	**A**
				実績値	1,697		実績値	―	**67**	―	
			［件］	達成率	154.3%	**［累計：社］**	達成率	―	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
323,966 (0)	323,905 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	323,120	③	
②		④	

事業の成果	今後の方針	継続
令和６年度に最後の一区画を売却し、流通業務団地は完売となり目標達成済。令和７年度は、団地入居企業２社に対し投資額の一部（用地費×40%）を助成した。 ※当初の成果指標であった「流通業務団地分譲面積」は、令和６年度に最後の一区画を売却し、流通業務団地が完売したことにより目標を達成したため、令和７年度評価分から成果指標を「流通業務団地の活性化を目的とした操業支援補助件数」に変更する。	流通業務団地が完売したため、令和８年度については、残る１社の団地入居企業に対して、円滑な操業開始のために補助金による支援を行う。	

2	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**企業立地促進事業** （ S61 ～ ）　企業立地推進課 戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成する。	①産業立地促進補助金 工場等を県内に設置する誘致企業の行う設備投資等に対する補助（23件） ②オフィス系企業誘致促進補助金 オフィス系事業所を県内に設置する誘致企業の行う設備投資等に対する補助（16件） ③工業用地整備加速化対策事業 県、市、民間開発事業者による三者協定を締結するための詳細検討及びプロポーザルの支援等 ④企業誘致情報発信事業 県の用地情報、優遇制度などを、都市圏等でのセミナー開催により積極的に情報発信を行う	企業訪問件数	目標値	1,100	**企業誘致件数**	目標値	50	**50**	50	**A**
				実績値	1,697		実績値	50	**50**	―	
			［件］	達成率	154.3%	**［件］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
1,340,174 (0)	961,783	(26,063) (9,610)

主な事業内容ごとの決算額			
①	816,615	③	60,509
②	62,709	④	21,950

事業の成果	今後の方針	継続
令和７年度の企業誘致件数は、これまでの積極的な企業誘致により形成された、幅広い分野の国内有数企業のバランスの良い立地や、地場企業と発展する中で進んだ厚みのある産業集積を活かし、意欲的な企業訪問や補助制度の効果的な活用を推進した結果、自動車関連や半導体関連、ＩＴ関連などの情報通信を中心に、目標の50件を達成した。	令和８年度については、企業間取引情報等のビッグデータや、誘致関連のデジタル広告閲覧状況を分析し、本県への進出可能性のある企業を抽出した上で、効果的な個別訪問につなげる。 また、都市圏などで経営層をターゲットとしたセミナーを開催し、企業の関心喚起と誘致機会の拡大を図る。	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**サテライトオフィス誘致推進事業** （ R5 ～ ）　企業立地推進課 サテライトオフィスへのＩＴ関連企業等の誘致を促進するため、進出を希望する企業とのマッチングを行う。また、企業が条件不利地域に進出する際の人材確保に対する支援を行う。	①ファーストステップ補助金 条件不利地域に進出する企業に対する補助 ・補助金額：人件費、人材確保費、開発経費×2/3 ・補助限度額：300万円 ・補助実績：２社 ②サテライトオフィス誘致支援事業 進出を希望する企業とのオンライン相談会及び事前研修会の開催	企業訪問件数	目標値	1,100	**サテライトオフィスへの企業誘致件数**	目標値	11	**14**	―	**A**
				実績値	1,697		実績値	22	**29**	―	
			［件］	達成率	154.3%	**［累計：件］**	達成率	200.0%	**207.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,294 (0)	6,269 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,444	③	
②	2,798	④	

事業の成果	今後の方針	継続
サテライトオフィスへの企業誘致については、市町村と県が連携し、本社訪問やオンライン面談、現地視察等に取り組み、IT関連企業やサービス業を中心に立地が進み、単年度の目標３件に対し、７件の進出につながった。	令和８年度については、これまで行ってきた誘致支援事業の中で得たアンケート結果等を分析し、条件不利地域に立地するサテライトオフィスへの企業進出を支援するため、市町村や県外事務所等と連携した誘致活動に取り組む。 ※令和８年度の成果指標及び目標値：サテライトオフィスへの企業誘致件数（年間）３[件]	

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**工業団地開発推進事業** （ S57 ～ ）　企業立地推進課 企業立地の促進を図るため、県土地開発公社や市町村等と連携し、工業団地の整備を推進する。	①工業団地の造成費用に対する補助 ・企業立地基盤整備費補助金 工場用地の地質調査、進入路整備等への補助 ・工場用地等特別対策事業費補助金 県土地開発公社が工場用地をその取得・造成に要した費用を下回る価格で企業に売却したことに伴う費用を補助 ②産業用地整備加速化対策 ・産業用地整備加速化対策補助金 産業用地の整備加速化への補助	企業訪問件数	目標値	1,100	**企業誘致件数**	目標値	50	**50**	50	**A**
				実績値	1,697		実績値	50	**50**	－	
			［件］	達成率	154.3%	**［件］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
473,563	140,015	(22,578)	①	87,485	③	
(332,660)		(0)	②	52,530	④	

事業の成果

令和７年度の産業用地整備補助件数は15件であり、適地調査や進入路、排水路整備を中心に、佐伯市、臼杵市、豊後大野市、日出町に対して補助を行った。

今後の方針　継続

令和８年度については、令和６、７年度の調査結果を元に、産業用地造成のための測量や詳細設計を行う。
また、令和８年度から適地調査等を行う市町村についても、補助予定であり、企業立地に必要な用地整備の迅速化を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**デジタルコンテンツ産業振興事業** （ R7 ～ R9 ）　先端技術挑戦課 ゲームやアニメ等のデジタルコンテンツ産業の振興を図るため、関連企業や教育機関によるコミュニティ形成や若手人材の発掘等に取り組む。	①コミュニティの形成とネットワーク構築 ・県内外の企業、教育機関、クリエイター等が参画する会員組織を設立 ・交流会５回、トップ講師による講演会３回を通じてネットワークを強化 ②会員企業の技術力やイベント情報を発信 ・公式サイトを立ち上げ県内外への認知度向上と機運醸成を推進 ③次世代人材の発掘と就職マッチング ・作品コンテストを実施し、178件の応募 ・福岡「dot.」にて学生と県内３社の交流会を開催	機運醸成や交流を目的としたイベントや勉強会等の開催数	目標値	5	**コミュニティに参加するデジタルコンテンツ関連企業・団体等の会員数**	目標値		**50**	60	**A**
				実績値	11		実績値		**55**	－	
			［回］	達成率	220.0%	**［者］**	達成率		**110.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				
13,604	13,159	①	3,972	③	3,017	
(0)	(6,513)	②	3,888	④		

事業の成果

令和７年度は、県内外の企業や教育機関等55者が参画する会員組織を設立し、産学官によるネットワークを構築した。交流会や講演会等を通じて関係者の可視化と相互連携の土台を整備した。
また、作品コンテストを通じて潜在的な人材の掘り起こしを行うとともに、県外学生との交流会を実施するなど、デジタルコンテンツ産業の振興に向けた基盤づくりを進めた。

今後の方針　継続

今後も、引き続き交流会や講演会の開催を通じてコミュニティの深化を図るとともに、デジタルコンテンツ産業の創出・拡大を図る。また、コンテストによる新たな人材発掘や、関連技術の活用による人材育成講座等を実施し、県内企業における自律的な人材の受け皿を創出するなど、本産業の振興を推進する。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅲ-2

政策名	地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成	関係部局名	企画振興部、福祉保健部、生活環境部、商工観光労働部 農林水産部、土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

温泉や自然などの豊かな資源、子育てしやすい環境、環境先進県としての取組、多様な企業の立地などの本県の魅力が、新たな人材を呼び込む好循環を生み出しています。また、若者や子育て世帯が、暮らしやすさや住みやすさを実感しながら、地域に定住することを選択し、移住者とともに地域の担い手として活躍することで、持続可能で輝く地域社会が形成・継承されています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

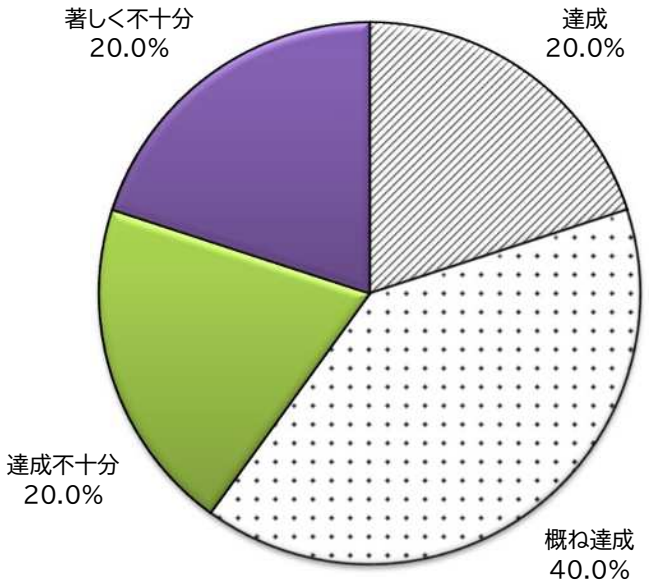

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
1	2	1	1	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	「地域が輝く」移住・定住の促進	達成不十分	B
(2)	持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承	概ね達成	B

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
B	本県への移住支援策による移住者数は6年連続で過去最多を更新したものの、若年層の人口流出が多いことから、引き続き移住希望者を対象に企業ニーズの高い資格の取得やスキルの習得を支援し、就業を後押しするなど、若年者や子育て世帯の移住を重点的に支援する。 また、持続可能なコミュニティづくりについては、地域運営組織の担い手確保や、公共交通サービスの維持・確保、道路整備も引き続き求められていることから、ネットワーク・コミュニティの取組を引き続き推進するとともに、公共交通事業者に対する運転手の確保対策や集落間の連携・交流を支える道路整備など、地域を支える生活交通の維持・確保にも取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－2－(1)

政策体系	施策名	**「地域が輝く」移住・定住の促進**	主な担当部局	企画振興部、商工観光労働部	長期総合計画頁	127
	政策名	地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成	関係部局	農林水産部、土木建築部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆温泉や自然等の豊かな資源、子育てしやすい環境、多様な企業の立地など本県の魅力が伝わり、移住を希望する人が数多く大分県を選んで暮らしている。

◆テレワークを活用して転職せずに本県に移住する人や、県外在住者で週末は本県で暮らす二地域居住者等が増えている。

◆子育て世帯や若者が本県に定住し、移住者とともに地域の担い手として活躍している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	移住促進策による移住者数（人）	2,258	3,146	2,445	2,222	90.9%	90.9%	概ね達成
ii	空き家の利活用数（件）（空き家バンクの活用数）	513	817	599	453	75.6%	75.6%	著しく不十分
iii	県内高校・大学等新卒者の県内就職率（%）	57.6 （R4）	63 （R14）	59.0 （R6）	55.5 （R6）	94.1%	94.1%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成不十分	・移住支援策による移住者数は、スキルアップ移住や伴走型就業支援など、若年者や子育て世帯に重点を置いた移住定住施策に取り組み、R7年度は2,222人となり、概ね達成となった。 ・空き家の利活用数については、新聞・テレビ・Webによる広告のほか、県宅地建物取引業協会と連携した啓発を行ったが、著しく不十分となった。 ・県内高校・大学等の新卒者に対しては、合同企業説明会や交流会の開催による県内企業とのマッチング機会の創出、県内企業と連携した授業などのキャリア教育の推進、WEBやSNSを活用した県内企業の魅力発信、おおいたジョブステーションによる求職者・企業双方への伴走支援など、新卒予定者に向けた就職支援策に取り組んだ結果、新卒者の県内就職率は55.5%を確保することができ、目標値を概ね達成した。

【4. 主な取組による評価】

①移住促進に向けた効果的な情報発信や支援の充実	②魅力ある働く場への就職支援等の充実
・県外移住相談会は、広報の一元化で効率化を図るとともに、新たに地域おこし協力隊のPRや、オンラインによる実施など内容の充実を図り、年32回の相談会に延べ809人が参加した。また、R7年度の移住者数は1，751人と、6年連続で過去最多を更新した。 ・若年層の移住促進では、移住希望者のITスキルの習得やアドバイザーによる伴走支援など就業対策により、家族を含め91人の移住に繋げた。 ・本県農林水産業の魅力について、HPやSNS広告などの電子媒体を活用した広報活動を実施するとともに、県外やオンラインでの相談会の開催により、移住就農者の確保を促進した。	・おおいたジョブステーションにおいて、県外の大学への訪問や移住相談会への出展などを通じ、県外在住の就職希望者に対する県内企業の魅力発信や情報提供に継続して取り組んだ結果、県外の新規利用登録者数は前年度の約1.4倍となる606人に増加した。 ・県外に居住する学生等を対象に、採用面接やインターンシップへの参加に係る交通費等の支援を行い、過去最多となる117人が利用した。
③定住促進による地域の担い手の確保	
・R6年度から、若年世帯等の定住を促進するため、司法書士等の専門家につなぐ窓口を設置した。 ・県内高校生を対象とした合同企業説明会を開催し、2,368名の生徒等に対して、県内企業とのマッチング機会を提供し、県内就職を促進した。 ・市町村と連携したPR活動の強化により、子育て世帯向けリフォーム支援の利用が74件あった。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	農業担い手確保・育成対策事業	100.4%	150
	おおいた移住定住促進事業	92.9%	286
	空き家対策促進事業	75.6%	286
②	若年者移住サポート事業	156.0%	286
	スキルアップ移住推進事業	91.0%	287
	人材確保総合推進事業	83.3%	230
③	子育て・高齢者世帯住環境整備事業	106.7%	72
	若年者県内就職促進事業	93.7%	229

【6. 施策に対する意見・提言】

第5回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R8.2）
・移住後の就職先として県や市の職員として働くという手段についても大いにPRすべき。 ・本県の住みやすさというアドバンテージを活かして、移住に限定することなく、二拠点居住のインセンティブを高めていくことも必要。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・移住応援給付金では、地域の人手不足9分野に就職する移住者について職種加算を創設する。また、移住者の就職サポートでは、企業ニーズの高い資格やスキル（簿記、宅建士、語学など）の取得や習得を支援する。 ・空き家の利活用については、子育て世帯による空き家利活用推進のため、空き家利活用補助の購入・改修への補助に子育て加算（上限50万円）を行う。また、振興局の総合補助金も活用し、関係人口や二地域居住の拡大に意欲的な市町村を支援する。 ・子育て世帯が求める支援や消費者負担の実態を把握し、子育てしやすい住環境整備を推進する。 ・おおいたジョブステーションにおいては、R7.9の移転により若年層を中心とした来所者数及び相談件数が増加しており、今後は、利用者の増加を確実な県内就職につなげるため、企業支援アドバイザーによる伴走支援や求職者のニーズに応じたきめ細かなマッチング支援の充実を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**おおいた移住定住促進事業** （ R7 ～ R9 ）　おおいた創生推進課 本県へのＵＩＪターンや定住を促進するため、移住相談会を開催するほか、市町村と連携して移住者向けの応援金の給付等に取り組む。	①大分県移住応援給付金及び移住支援金の支給 ・応援給付金　申請者数：366世帯/634人 ・移住支援金　申請者数： 71世帯/153人 ②移住相談会の開催及び相談体制の整備 ・移住相談会：31回 ・移住コンシェルジュ：県外１人 ・移住サポーター：県外３人、県庁２人 ③ＨＰや移住情報誌による情報発信 ・Webマガジン「大分変わるおおいた移住」：12記事 ・Instagram、TikTok「ぼかぼか日和」：計38投稿、計1,442フォロワー	東京・大阪・福岡での移住相談参加者数	目標値	525	**移住支援策による移住者数**	目標値		**1,884**	1,968	**B**
				実績値	925		実績値		**1,751**	―	
			［人］	達成率	176.2%	**［人］**	達成率		**92.9%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
175,445	166,913
(0)	(31,233)

主な事業内容ごとの決算額			
①	94,977	③	9,989
②	54,664	④	

事業の成果

移住相談会については、就業支援を強化した相談会や、地域おこし協力隊をテーマとした相談会に加え、通常よりも会場規模や内容を拡充した中規模イベントを開催するなど、メリハリのある開催を行った。その結果、計31回の相談会に925人が参加した。

令和７年度の本県への移住支援策による移住者数は1,751人と６年連続で過去最高を更新した。

今後の方針　継続

移住相談会は参加しやすいオンライン相談会を３回から６回に増やし、参加者増を目指す。また、移住に伴う就業支援を強化するため、新たに就業に特化した相談会を２回開催するとともに、人手不足９分野に世帯当たり10万円の職種加算を設ける。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**空き家対策促進事業** （ R4 ～ ）　おおいた創生推進課 空き家の適切な管理と利活用を促進するため、所有者や利活用者に応じた総合的な対策を実施する。	①移住者の空き家利活用を支援する市町村への補助 ・空き家の家財処分、購入、改修への補助:214件 ②空き家啓発のための広報 ・新聞広告、Web広告、テレビＣＭ ③空き家所有者・購入希望者向け支援の実施 ・空き家相談窓口の設置	空き家利活用補助金の申請件数	目標値	210	**空き家の利活用件数**	目標値	572	**599**	626	**D**
				実績値	214		実績値	507	**453**	―	
			［件］	達成率	101.9%	**［件］**	達成率	88.6%	**75.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
69,425	47,419
(0)	(4,000)

主な事業内容ごとの決算額			
①	33,653	③	5,652
②	8,000	④	

事業の成果

令和７年度は各種媒体による広報や、宅建協会と連携した周知活動に取り組んだものの、空き家バンク登録物件の利活用数は453件と目標値を下回った。

近年、空き家バンクを介さず、民間リフォーム業者による改修済みの空き家を購入するケースが増加しているとも言われており、新規の空き家バンク登録件数が伸び悩んでいることも一因と考えられる。

今後の方針　継続

引き続き、テレビ・新聞・SNS等での広報や宅建協会と連携した周知活動などに取り組むとともに、令和８年度から、新たに県住宅リフォーム推進協議会とも連携して空き家の利活用に関する情報発信を強化する。

加えて、移住者を対象とした上限100万円の空き家購入・改修補助金に、50万円の子育て世帯加算を新設する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**若年者移住サポート事業** （ R5 ～ R7 ）　おおいた創生推進課 若年層の移住を促進するため、ニーズに沿った情報発信や伴走型の転職支援を行うとともに、「転職なき移住」の推進に向け、都市圏のリモートワークが可能な企業等に対する働きかけを強化する。	①企業連携による転職なき移住の推進 都市圏企業等を対象とする地域課題解決型のモニターツアー実施、移住体験機会の提供、イベント実施 ・実施市町村：６市町　参加企業：20社　25人 ・パートナーシップ宣言企業：９社 ②若年者向け伴走型キャリアサポートの実施 移住促進に向けた情報発信やＰＲイベントの実施、転職移住に向けた伴走型キャリアサポート ・支援実績：25人（家族を含む移住者34人） ③若年者移住・転職促進事業 人材会社と連携して移住・転職希望者を募集 ・移住相談68件	イベント参加者数	目標値	120	**キャリア相談者数**	目標値	50	**100**		**A**
				実績値	135		実績値	46	**156**		
			［人］	達成率	112.5%	**［人］**	達成率	92.0%	**156.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
49,821	49,143
(0)	(22,521)

主な事業内容ごとの決算額			
①	20,190	③	13,343
②	15,272	④	

事業の成果

令和７年度は、県が委託したキャリアアドバイザーによる転職移住希望者への伴走型支援により、34人の若年者の移住を実現した。また、転職なき移住については、６市町でモニターツアーを開催し、20社の参加につながり９社がパートナーシップ宣言を行った。

さらに人材会社と連携して、大分県への移住・転職希望者を募集し、68件の移住相談につながった。

今後の方針　見直し

若年者の移住における最大の障壁とされる就業を支援するため、令和８年度から「スキルアップ移住推進事業」と統合し、「移住者就業スキルアップ支援事業」を実施する。

引き続きキャリアアドバイザーによる伴走型支援など若年者の就業機会および若年移住者の確保を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**スキルアップ移住推進事業** （ R3 ～ R7 ）　おおいた創生推進課 就職等による移住を促進するため、人材不足が顕著なＩＴ分野や、県内企業からのニーズが高いファイナンシャルプランナーに関する技術・資格の習得から移住、就職、定住まで一貫して支援する。	①ＩＴスキルアップ移住の推進 移住希望者向けエンジニアコース、Webマーケティングコースを開講し、起業・就職までのサポート及び事業ＰＲを実施 ・受講実績：59人（家族を含む移住者86人） うち、介護スキルアップ受講実績：４人（家族を含む移住者６人） ・SNS広告　移住相談会：３回 ②ＦＰスキルアップ移住の推進 資格取得支援、就職サポート及び事業ＰＲの実施 ・受講実績：４人（家族を含む移住者５人） ・資格保有者講義の実施：18回　現地ツアー：１回	ＩＴ技術スクールの参加者数	目標値	75	**本事業を通じた県外からの移住者数**	目標値	80	**100**		**B**
				実績値	71		実績値	63	**91**		
			［人］	達成率	94.7%	**［人］**	達成率	78.8%	**91.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
36,256	30,664
(0)	(14,469)

主な事業内容ごとの決算額			
①	26,048	③	
②	4,540	④	

事業の成果

令和７年度は、福祉保健部と連携し、介護職員のスキルアップ支援を同部に移管するとともに、新たにファイナンシャルプランナーの資格取得支援を開始し、６年度を上回る計91人の移住を実現した。

今後の方針　見直し

習得できるスキルや資格を拡大し、さらなる移住の促進を図る。
令和８年度から「若年者移住サポート事業」と統合し、「移住者就業スキルアップ支援事業」を実施する。ＩＴスキルアップは、ビジネス活用が進む生成ＡＩコースを設けるとともに、簿記、宅建、医療事務などの資格取得や語学スキルの習得も支援する。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－2－(2)

政策体系	施策名	**持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承**	主な担当部局	企画振興部、土木建築部	長期総合計画頁	129
	政策名	地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成	関係部局	福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部		

【1. 施策の目指す姿】

◆複数集落が連携し生活・集落機能を補完する「ネットワーク・コミュニティ」の維持などにより、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望が叶えられている。

◆公共交通サービスが維持され、地域の暮らしを支える道路整備が進むことにより、通院や買い物など住民の利便性が向上している。

◆定住する若者や移住者等が担い手となり、歴史や文化など地域資源が継承されるとともに、特色ある取組により交流が盛んになるなど、持続可能で輝く地域社会が形成されている。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	ネットワーク・コミュニティ構成集落数（集落・累計） [県内集落数（4,241）に対する割合]	1,954 [46.1%]	2,550 [60%]	2,074 [48.9%]	2,305 [54.4%]	111.1%	111.1%	達成
ii	地域活力づくり取組件数（件）	107	120	120	100	83.3%	83.3%	達成不十分

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・ネットワーク・コミュニティ構成集落数については、地域運営組織の設立を目指す地域に専門家派遣などの支援を行い、目標を達成した。 ・地域未来創造総合補助金による地域活力づくりの取組件数は、振興局を中心に市町村や採択希望者への相談対応を行っている。採択件数はR6年度の90件より増加したものの、100件にとどまり、達成不十分となった。

【4. 主な取組による評価】

①ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり	②地域を支える生活交通の維持・確保
・地域運営組織等に対して、自主財源の確保のための地場産品の販路拡大や高齢者世帯の見守り、高齢化の進展を踏まえて新たな担い手確保などを支援した。 ・県内4か所でシンポジウムを開催し、各地の現状を踏まえ、先進事例などを紹介し、地域の将来について議論した。	・関係機関と離島航路の維持改善に向けた協議、事業者に対する助成により航路の維持を図った。 ・民間バス会社が運行する幹線バス路線の運行費に係る欠損額の一部等を助成し、地域公共交通の確保・維持を図った。 ・田野庄内線熊群3工区などの開通により、集落間の連携・交流が促進された。 ・防災拠点等を結ぶ優先啓開ルートや孤立の恐れがある集落へ通じる道路等について、のり面の崩壊・落石対策など道路防災対策を進めた。 ・身近な道路整備への要望に対し、歩道の拡幅等により、生活道路の利便性・安全性の向上を図った。
③地域の未来を担う人材の確保	④魅力ある地域社会の形成
・高齢化集落応援隊の活動により、草刈りや山林の清掃等が行われ、集落維持が図られた。(延べ61カ所、参加者延べ374人) ・集落営農法人を対象として、園芸品目導入等による収益構造の改革や複数法人による連携・合併等を推進した結果、常時従事者を雇用する法人は34法人(R6比:+4法人)となり、持続可能な中山間地農業の確立に向けた体制が強化された。	・地域未来創造総合補助金を活用し、宇佐神宮御鎮座1300年関連事業や国東半島芸術文化祭などを支援した。 ・世界農業遺産について、協議会SNSによる定期的な情報発信やフォトコンテスト等を実施し、また、大阪・関西万博や「世界農業遺産マルシェinるるパーク」などで魅力発信に注力した。 ・るるパークでは、ネモフィラやコキアの植栽など自然の美しさや景観を活かしたイベントや自然と触れ合える体験等を実施するとともに、アウトドア施設の拡充、遊具の新設・改修を行うなど、魅力向上を図った。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	持続可能な地域づくり推進事業	111.1%	290
②	離島航路対策費	112.0%	290
	地方バス路線維持対策費	104.8%	291
	(単)身近な道改善事業	101.0%	292
③	中山間地営農経営体強化対策事業	102.4%	163
④	地域未来創造総合補助金	83.3%	293
	世界農業遺産ファンド推進事業	66.7%	294
	るるパーク整備事業	-	73

【6. 施策に対する意見・提言】

新しいおおいた共創会議(R7.8)
高齢者の移動や買い物支援について、幅広い視野と知見に基づいた、県からの支援をお願いしたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
B	・引き続き、ネットワーク・コミュニティの構築や担い手確保のための組織の再編を支援する。また、高齢化の進展や公共交通機関の縮小等による生活支援ニーズへの対策を重点的に支援する。 ・集落間の連携・交流を支える道路整備を引き続き推進するとともに、孤立集落発生の恐れがある道路におけるのり面対策や既存の道路敷を活用した路肩の拡幅などを計画的に進める。 ・世界農業遺産の県内認知度が認定地域内69.5%(前年比+7.3p)、認定地域外38.6%(前年比+5.5p)と、前年度より改善した。認定地域外の認知度が引き続き課題であるため、SNSの更なる発信頻度向上や、各種媒体を用いた情報発信を通じ、県内全域(特に地域外)に認知してもらえるよう取り組んでいく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-２-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**持続可能な地域づくり推進事業** （ R6 ～ R9 ）　おおいた創生推進課 住民の希望を叶え、将来にわたり持続可能な地域づくりを実現するため、地域運営組織が行う地域課題の解決等に要する経費に対し、市町村と連携して助成するほか、新たな組織の設立や再編・連携を支援する。	①高齢化集落等支援事業費補助金 地域課題解決に取り組む地域への補助：24件 ②ネットワーク・コミュニティ推進体制整備事業 ・組織設立を検討する地域や市町村等への専門家派遣：90回 ・新たな中間支援者へのOJT支援：57回 ③ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業 地域課題解決の試行等を通じた地域運営組織の設立推進：6件 ④今後の地域づくりをテーマとしたシンポジウムの開催 ・県内市町村で講演会を実施：４回	高齢化集落等支援事業費補助金事業実施件数 目標値 20 実績値 24 ［件］ 達成率 120.0%	**ネットワーク・コミュニティ構成集落数** **［累計：集落］**	目標値 実績値 達成率	2,014 2,139 106.2%	**2,074** **2,305** **111.1%**	2,134 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
77,136	61,968
(0)	(25,029)

主な事業内容ごとの決算額			
①	39,070	③	7,045
②	10,665	④	3,882

事業の成果

令和７年度は、専門家を派遣し、４市17地区の地域運営組織の設立と３市７地区の既存組織の運営改善を支援した。また、市町村と連携し、地場産品の販路拡大や高齢者世帯の見守り、新たな担い手確保に向けたイベント開催などの集落活動を支援した。

さらに、県内４市で今後の地域づくりをテーマとした講演会を開催するとともに、次年度に向けた移動支援や買い物支援の取組強化の準備を市町村と進めた。

今後の方針　継続

高齢化集落の割合は、県内の全集落の半数にまで増加しており、市町村と連携して、引き続きネットワーク・コミュニティの構築を進めるとともに、高齢化でニーズの高まる移動や買い物などの生活支援を強化する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**小規模集落等水源整備支援事業** （ R4 ～ ）　環境保全課 公営水道の整備が困難な小規模集落等の水問題を解決するため、新たな水源確保、取水設備の新設、ろ過設備の設置（これらに付随する施設整備を含む）に取り組む市町村に対し助成する。（対象施設：上水道・簡易水道・給水施設等の給水区域外にある50人未満が利用する施設）	①小規模給水施設の整備に対する補助 ・要望集落の現地調査を実施し補助対象を決定（豊後大野市２、九重町１、日出町１集落） ・小規模給水施設整備に対し助成し、豊後大野市１集落で給水施設の整備が完了したが、豊後大野市、九重町、日出町の３集落は翌年度に繰越となった。 ・対象市町村に対する補助事業の進捗状況調査	維持管理計画進捗状況調査（集落数） 目標値 4 実績値 3 ［集落］ 達成率 75.0%	**給水施設の整備集落数** **［集落］**	目標値 実績値 達成率	4 4 100.0%	**4** **4** **100.0%**	4 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
36,000	14,973	(9,855)
(17,980)		(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	14,973	③	
②		④	

事業の成果

小規模集落等の給水施設の整備に取り組む市町村へ支援を行った。豊後大野市の１集落で整備が完了し、豊後大野市、九重町、日出町の３集落で翌年度に繰越となった。

今後の方針　継続

今後も、災害等で水問題が発生した集落に対し、迅速な施設整備を行えるよう市町村を支援する。また、人口減少や資材高騰などにより、施設整備が困難になる集落の発生が懸念されるため、分散型処理装置などコストを抑えた新たな給水システムの導入も、市町村へ働きかける。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**離島航路対策費** （ S48 ～ ）　地域交通・物流対策室 島民の生命や生活を守る必要不可欠な公共交通手段である離島航路の存続を図るため、運航欠損額の一部を助成する。	①離島航路の運航補助 国や地元自治体と協力して補助対象航路の事業者の運航欠損額を補助：４航路	協議会・打ち合わせ等の回数 目標値 8 実績値 10 ［回］ 達成率 125.0%	**離島航路確保維持計画に定める目標利用客数の達成率** **［%］**	目標値 実績値 達成率		**100.0** **112.0** **112.0%**	100.0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
125,122	125,121
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	125,121	③	
②		④	

事業の成果

島内の人口減少、高齢化が進み、利用客の確保が厳しい状況にあっても、国・地元自治体と協力して欠損額を補助することで、島民の欠かせない生活の足を安定的に確保し、目標値を達成することができた。

また、従来の成果指標であった『補助航路数』は事業量を示すもので、成果を適切に反映していなかったことから、今年度評価分より『離島航路確保維持計画に定める目標利用客数の達成率』に変更し、利用実態等を踏まえた成果指標とした。

今後の方針　継続

離島航路は、通学や通勤、通院等、島民の生命や生活を守るために必要不可欠な公共交通手段であることから、引き続き国や地元自治体と協力して欠損額を補助することにより、航路の維持を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**地方バス路線維持対策費** （ S47 ～ ）　地域交通・物流対策室 地域における広域的な幹線バス路線維持を図るため、民間バス会社の運行費等を助成する。	①運行費補助 広域的な幹線バス路線のうち、輸送量や運行回数など一定の要件を満たしたものについて、運行欠損額の一部を補助：３事業者９系統 ②車両購入補助 ノンステップバス及びワンステップバスの購入に係る費用の一部を補助：13台	地域住民の意見や要望に係る意見交換及び協議回数	目標値	22	**乗合バス輸送人員**	目標値	16,080	**16,080**	16,772	**A**
			［回］	実績値	22	**［千人］**	実績値	16,772	**16,850**	－	
				達成率	100.0%		達成率	104.3%	**104.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
85,814	85,814
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	69,994	③	
②	15,820	④	

事業の成果

広域的な移動手段である幹線バス路線の運行に係る欠損額の一部を民間バス事業者に補助することにより、公共交通の確保・維持を図った。着実な取組により増加傾向であった乗合バス輸送人員は、目標値を達成することができた。

今後の方針：継続

関係市町村やバス事業者等と連携するとともに、地域公共交通の確保・維持に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**生活交通路線支援事業** （ H21 ～ ）　地域交通・物流対策室 通院・通学等に必要な生活交通を確保するため、市町村が支援する民間バス路線や市町村が運行するコミュニティバス路線の運行費等に対し助成する。	①運行費補助 市町村が運行するコミュニティバス及び市町村が支援する民間バスの運行欠損額の一部を補助：17市町261系統 ②乗合バス事業者のバス乗務員不足対策に対する支援 大型二種免許取得支援制度（Ｒ元～３取得分）に対して助成 ③利用拡大推進費補助 コミュニティバスや乗合タクシーの運行開始時等における車両の新規購入、利用促進等のために必要な費用の一部を補助：２件	地域住民の意見や要望に係る意見交換及び協議回数	目標値	22	**乗合バス輸送人員**	目標値	16,080	**16,080**	16,772	**A**
			［回］	実績値	22	**［千人］**	実績値	16,772	**16,850**	－	
				達成率	100.0%		達成率	104.3%	**104.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
207,934	206,438
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	206,020	③	126
②	292	④	

事業の成果

市町村が負担するコミュニティバスや民間バス路線の維持に係る経費の一部を補助することで、公共交通の確保・維持を図った。着実な取組により増加傾向であった乗合バス輸送人員は、目標値を達成することができた。

今後の方針：継続

引き続き、関係市町村やバス事業者等と連携し、地域公共交通の確保・維持に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**地域公共交通燃料高騰緊急支援事業** （ R4 ～ R7 ）　地域交通・物流対策室 燃料費高騰の影響を受ける地域公共交通事業者を支援するため、乗合バス及びタクシーの運行に要する燃料費に対し期間を延長して助成する。	①燃料購入費の助成(各燃料費の県内市場価格(各月平均)と高騰前３年平均の差額) ・軽油・ガソリン補助（バス10事業者、タクシー47事業者） ・ＬＰガス補助（タクシー58事業者）	ＨＰでの広報回数	目標値	11	**県内乗合バス・タクシー事業者補助金申請割合**	目標値	80.0	**80.0**		**A**
				実績値	11		実績値	78.8	**81.9**		
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	98.5%	**102.4%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
132,526	129,099	(129,099)
(0)		(129,099)

主な事業内容ごとの決算額			
①	129,099	③	
②		④	

事業の成果

燃料購入費を助成することで、燃料高騰の直接的な影響を緩和することができた。

また、事業者側の申請手続きの簡素化を図るため、電子申請システムを利用し、県のＨＰから直接申請できる仕組みにしたことで、バスは県内10事業者全て、タクシーは県内73のうち58事業者から申請があり、概ね目標を達成することができた。

今後の方針：終了

当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了するが、引き続き燃料を取り巻く社会情勢の推移を注視し、今後の支援の必要性を検討する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**貨物自動車運送業環境改善緊急支援事業** （ R6 ～ R7 ）　地域交通・物流対策室 人材不足に直面する貨物自動車運送事業者の経営環境等を改善するため、荷主と価格交渉を行い、価格転嫁に取り組む事業者に対し、支援金を支給する。	①荷主と価格交渉を行い、価格転嫁に取り組む事業者に対し支援金を支給 ・トラック１台　大型 45千円 大型以外 22.5千円 ・県内に本店や営業所を置く貨物自動車運送事業者（大企業を除く）491事業者	大分県トラック協会との打ち合わせ回数	目標値	3	**県内トラック事業者補助金申請割合**	目標値		**80.0**		**A**
				実績値	3		実績値		**94.4**		
			［回］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率		**118.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
301,847	289,775	(289,775)	①	289,775	③	
(0)		(289,775)	②		④	

事業の成果

目標を上回る事業者からの申請があり、荷主との価格交渉と価格転嫁を後押しすることができた。
提出された価格交渉記録によると、交渉の８割で運賃が上昇し、適正な運賃の収受につなげることができた。

今後の方針　終了

当初の目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。
今後は人材確保や物流効率化の取り組みを推進することで、持続可能な物流体制の構築を目指す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**(単)身近な道改善事業** （ H25 ～　　）　道路保全課 住民の生活に密着した道路の利便性・安全性を低コストかつ短期間で向上させるため、路肩の拡幅や簡易歩道整備等の小規模な改良及び通学路安全対策を実施する。	①歩行を阻害する植樹帯の見直しや防草処理 ・71箇所 ②既設道路敷を利用した路肩拡幅や簡易歩道の設置 ・21箇所 ③蓋付き側溝の新設・既設側溝への蓋掛け ・９箇所	着手箇所数	目標値	100	**完了箇所数**	目標値	100	**100**	100	**A**
				実績値	101		実績値	94	**101**	―	
			［箇所］	達成率	101.0%	**［箇所］**	達成率	94.0%	**101.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				
800,000	739,266	①	559,266	③	50,000	
(60,734)	(0)	②	130,000	④		

事業の成果

令和７年度は、路肩拡幅や防草対策による視距改善など101箇所で対策を完了した。

今後の方針　継続

当該事業に対する地域の要望は多く、引き続きニーズにきめ細かく応えられるよう取組を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**おおいた地域づくり活動支援事業** （ R7 ～ R9 ）　おおいた創生推進課 特色ある地域資源や観光、伝統文化等を活用した個性あふれる地域活性化の取組を持続的に発展させるため、地域づくり団体の活動への参加者募集を行う専用サイトを開設し、マッチングすることで、地域活性化の担い手確保や継承・発展を図る。	①特設サイトの開設 ・登録した団体の活動紹介及び活動への参加者募集を行う特設サイトの開設 ・特設サイトへの活動紹介記事掲載 ・各種SNSやメディアを活用した特設サイトのプロモーション	団体登録累計件数	目標値	2	**マッチング累計人数**	目標値		**2**	18	**A**
				実績値	9		実績値		**2**	―	
			［件］	達成率	450.0%	**［人］**	達成率		**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				
9,497	6,731	①	6,731	③		
(0)	(3,365)	②		④		

事業の成果

令和７年度は専用サイトを構築し、７団体の登録、２件のマッチングを試行的に実施し、サイトや登録方法の見直しを行った。

今後の方針　継続

団体登録及びボランティアの増加に向けて、市町村と連携し、活動団体の登録を進めるとともに、担い手の登録を進める。また、ボランティアに対し活動保険費用を支援するとともに、県内・県外大学からの交通費支援を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**クリーンロード支援事業** （ H25 ～ ）　道路保全課 住民との協働による効果的な道路管理体制の確立を図るため、草刈りや花植え、清掃など道路環境の美化活動を行うボランティア団体に対して、活動奨励金及び資材費の一部を授与する。	①草刈り活動を行う団体に対する活動奨励金 ・交付団体：122団体 ②花植え等を行う団体に対する活動奨励金 ・交付団体：34団体 ③傷害保険・損害賠償責任保険の加入	美化事業ボランティア活動参加人数	目標値	3,700	**ボランティアが行う草刈り面積**	目標値	1,315	**1,315**		**B**
				実績値	3,486		実績値	1,197	**1,192**		
			［人］	達成率	94.2%	**［千㎡］**	達成率	91.0%	**90.6%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
16,000	15,249
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,876	③	297
②	2,076	④	

事業の成果

ボランティアが行う草刈り面積は、概ね目標を達成する結果となっており、官民協働による道路の美化を行うことができた。

今後の方針　継続

本事業は継続的な行政ニーズが見込まれており、経常的事業としての性質を有することから、次年度からは評価対象外とする。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**地域未来創造総合補助金** （ R7 ～ ）　おおいた創生推進課 本県の地方創生を推進し、地域活力の維持・発展を図るため、地域住民等が行う地域資源の磨き上げなど特色ある取組を支援する。	①地域に活力をもたらす様々な取組を行う各種団体等の活動費補助 【チャレンジ支援枠】 本格的な事業実施前の調査研究や試行等を支援：11件 【地域創生枠】 地域創生に繋がる取組を支援：83件（ほか、令和６年度からの繰越１件） 【空き家ビジネス活用支援枠】 空き家を活用した地域創生に繋がるビジネス化の取組支援：１件 【地域未来創造枠】 交流人口創出や地域資源の磨き上げを支援：５件	地域活力づくり相談件数	目標値	360	**地域活力づくり取組件数**	目標値		**120**	120	**C**
				実績値	454		実績値		**100**	―	
			［件］	達成率	126.1%	**［件］**	達成率		**83.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
358,354	283,193	(9,855)
(30,845)		(45,959)

主な事業内容ごとの決算額			
①	266,414	③	
②		④	

事業の成果

振興局を中心に市町村や採択希望者等への相談対応を行っている。採択件数は令和６年度の90件から増加したものの、100件にとどまっており、運用や体制等について不断の見直しが必要と考える。

今後の方針　継続

振興局を中心に、市町村や地域の団体、事業者と計画の段階から相談に乗り、意見を幅広く聴取し、地域の創意工夫やチャレンジなどを事業化に結び付けていく。
また、合併新市では新体制となって20年が経過し、行財政基盤も安定してきており、新たなまちづくり・交流拠点の整備など市町村のグランドデザインに沿えるよう柔軟に支援を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**日田彦山線BRT地域振興支援事業** （ R5 ～ R9 ）　おおいた創生推進課 ＪＲ九州日田彦山線は平成29年７月発生の九州北部豪雨により不通となっていたが、沿線自治体及びＪＲ九州による協議の結果、BRTにより復旧すること及びBRT維持のため観光振興等に努めることで合意に至った。合意事項に基づき、BRTの活用を核とした同地区の地域振興に取り組む。	①ソフト事業（各種イベント開催や人材育成等） 地域人材育成講座開催、日田彦山線沿線地域ＰＲ動画の活用、沿線地域による交流イベント、ひたひこ沿線酒蔵巡りの開催等 ②ハード事業（道路整備・BRT停留所上屋整備） ・市道夜明大鶴線拡幅改良工事（茶屋ノ瀬地区）、 ・ＪＲ今山駅付近排水改善事業、 ・BRT停留所上屋整備	大鶴・夜明地区におけるBRT運行本数	目標値	17	**ソフト事業取組件数**	目標値	6	**6**	6	**A**
				実績値	24		実績値	8	**9**	―	
			［本］	達成率	141.2%	**［件］**	達成率	133.3%	**150.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
54,290	31,078	(4,245)
(22,895)		(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	14,478	③	
②	16,600	④	

事業の成果

令和７年度は、日田彦山線沿線地域をＰＲするため、沿線地域を紹介する動画の活用やひたひこ沿線酒蔵巡りの開催などを行った。併せて、BRT停留所の上屋整備やBRT停留所へのアクセス向上のため市道拡幅改良等を行い、交流人口の拡大を図った。

今後の方針　継続

引き続き日田市と連携し、地域住民の方の声を踏まえ、ソフト・ハードの両面から沿線地域の一体的な振興を支援していく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-２-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**おおいたふるさと納税推進事業** （ R6 ～ ）　おおいた創生推進課 地方創生推進に向けた自主財源確保のため、ふるさと納税の寄附拡大に向けた取組を強化する。	①基金積立 ②ふるさと納税寄附金受付・返礼品調達等 （参考） ・個人版ふるさと納税寄附実績：189,924千円 ・企業版ふるさと納税寄附実績：265,054千円	寄附金募集活動回数	目標値	3	**個人版ふるさと納税寄附額**	目標値	50,000	**100,000**		**A**
				実績値	7		実績値	50,141	**189,924**		
			［回］	達成率	233.3%	**［千円］**	達成率	100.3%	**189.9%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
485,435	465,570
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	380,747	③	
②	84,823	④	

事業の成果

個人版ふるさと納税では、令和７年度に返礼品を約50品目から約400品目へと大幅に増やしたことや、寄附を受け付けるポータルサイトを拡充したこと等により、令和７年度寄附額は、前年度比3.8倍の１億8,992万円となった。
企業版ふるさと納税については、令和７年度寄附額は２億6,505万円となった。

今後の方針　継続

本事業は、ふるさと納税の寄附拡大に向けた体制整備を行うもので、政策的目的を達成したことから、次年度からは評価対象外とする。引き続き、ふるさと納税の寄附拡大に取り組んでいく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
14	**世界農業遺産ファンド推進事業** （ H26 ～ ）　地域農業振興課 世界農業遺産認定地域を次世代に継承・発展させるため、農業農村振興公社に設置したおおいた世界農業遺産次世代継承ファンドへ資金の貸付けを行い、運用益により保全活動の活性化や情報発信などの取組等を支援する。	①農業農村振興公社へのファンド資金貸付 農業農村振興公社に設置した「おおいた世界農業遺産次世代継承ファンド」へ資金を貸付け、その運用益を原資とし、「国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会」が以下の取組を実施 ・農業遺産次世代継承教育 :小学校57校、中学校23校、高校11校 ・認定地域内の団体や企業等が行う世界農業遺産に関連する取組の支援：10件 ・情報発信事業 SNSによる情報発信やフォトコンテスト、万博への出展	メディア掲載、放送件数	目標値	40	**県内における世界農業遺産の認知度**	目標値	62.0	**64.0**	―	**D**
				実績値	39		実績値	36.2	**42.7**	―	
			［件］	達成率	97.5%	**［%］**	達成率	58.4%	**66.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,501,000	1,501,000
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,501,000	③	
②		④	

事業の成果

小中学生への農業遺産継承教育や、大阪・関西万博や「世界農業遺産マルシェｉｎるるパーク」のイベントで県内の世界農業遺産に係る情報発信を行った。SNSでもユーザー参加型の企画を実施し、フォトコンテストには100点を超える応募があるなど関心を引くことができている。認知度調査では、目標値の達成には至らなかったものの、昨年度から6.5ポイント上昇し、着実に改善が進んでいる。

今後の方針　継続

引き続き、本事業を通じて小中高生への継承教育を進めるとともに、SNS発信やメディア媒体での広報など、情報発信を強化し、特に認定地域外での認知度向上へ向け注力していく。
認定地域外での認知度向上の推進をより明確に反映した指標とするため、令和８年度の成果指標を「認定地域外における県内認知度」36.0%に変更する。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅲ-3

政策名	大分県版カーボンニュートラルの推進	関係部局名	生活環境部、商工観光労働部 農林水産部、土木建築部

【1. 政策の目指す姿】

2050年のカーボンニュートラル実現に向け、県民総参加による温室効果ガスの排出削減や、森林資源等を活かした吸収源対策が着実に進んでいます。また、大分コンビナートをはじめとする県内事業者が、脱炭素化と持続的成長の両立に向けたGXに果敢に挑戦し、環境対策を新たなビジネスチャンスにつなげる企業が生まれ、需要と供給がバランスよく拡大した地産地消型の大分県版水素サプライチェーンも構築されています。
グリーンアップおおいたの取組が、企業への投資や観光誘客、移住・定住等を促進し、「大分」＝「環境先進県」のイメージが定着しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

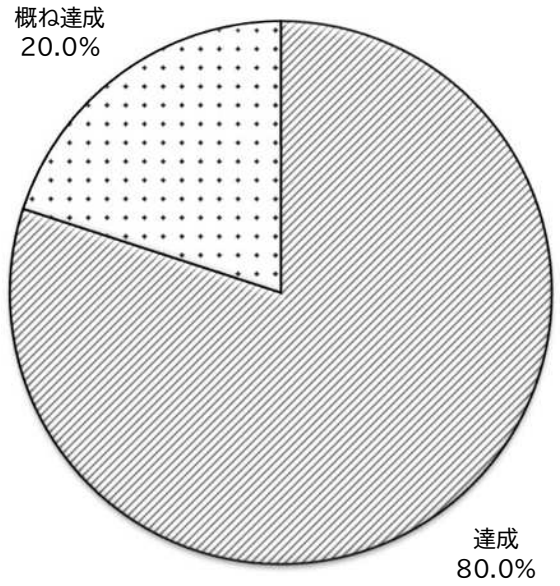

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
4	1	0	0	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化	達成	A
(2)	経済と環境の好循環を生み出すGXの推進	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	県内には鉄鋼、石油化学、セメントなどの基礎素材型産業が集積し、日本経済を支えている一方で、温室効果ガス排出量は全国13位、県民一人当たりでは全国1位と高く、排出抑制が喫緊の課題である。また、人工林の約6割が利用期を迎えており、森林の吸収源機能の強化も重要である。さらに、カーボンニュートラルを実現するためには、排出抑制と吸収源対策を車の両輪として進める必要がある。 こうした状況を踏まえ、今後は、太陽光発電や省エネ設備の導入、EVシフトの促進などの施策を展開するとともに、カーボンニュートラルポートの形成や市町村と連携した脱炭素先行地域の取組を推進する。加えて、高齢林の伐採促進や早生樹による再造林、藻場の保全・回復など、森林・海洋を活用した吸収源対策を進め、持続的な温室効果ガス削減に取り組む。さらに、GXを先導する人材の育成、水素供給設備の整備、再生可能エネルギーを活用した水素製造支援などを通じて、「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」の実現を図るとともに、GXに果敢に挑戦する事業者を支援し、県内全体でGXを加速させていく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－3－(1)

政策体系	施策名	**温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化**	主な担当部局	生活環境部、農林水産部	長期総合計画頁	133
	政策名	大分県版カーボンニュートラルの推進	関係部局	商工観光労働部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆2050年のカーボンニュートラル実現に向けて県民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガスの排出削減やCO_2を吸収する森林等の適正管理・機能強化を積極的に進めている。

◆CO_2の排出削減を県民一人ひとりが自分ごととして捉え、省エネや再エネ導入に積極的に取り組んでいる。

◆森林のCO_2吸収量等を資金化して取引するJ-クレジット制度が定着しているとともに、工場が排出するCO_2の施設園芸への再利用やCO_2削減効果のある有機農業など、環境にやさしい農業が幅広く浸透している。

◆カーボンニュートラルへの挑戦など県民総参加による「環境先進県」の取組が、企業への投資や観光誘客、移住・定住等を促進している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	温室効果ガス排出量（吸収量考慮）（千t － CO_2以下）	26,211 （R3）	24,183 （R13）	28,446 （R5）	29,395 （R5）	96.7%	96.7%	概ね達成
ⅱ	早生樹による再造林面積（ha）	59	830	140	173	123.6%	123.6%	達成
ⅲ	おおいたグリーン事業者認証制度登録件数（件・累計）	75	385	175	197	112.6%	112.6%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・製造品出荷額が前年度比で9千億円増加するなど事業活動が活発であったことから、非電力エネルギーの消費量は増加したものの、省エネによる電力消費量と電力を発電する際に排出されるCO_2の量が減少したため、温室効果ガス排出量は前年度と比較して減少した。なお、R7年度実績値が未確定のためR7年度の目標値と実績値は直近のR5年度の数値を記載している。 ・採穂園や育苗施設の重点整備により花粉の少ない早生樹苗木供給体制を構築するとともに、市町、関係団体及び協力企業と連携し、再造林支援の強化を行ったことで、早生樹による再造林を推進できた。 ・おおいたグリーン事業者認証制度については、太陽光発電設備の補助等インセンティブにより登録件数が伸びた。

【4. 主な取組による評価】

①県民総参加により進める排出削減の推進	②吸収源対策の推進
・家庭向けエコ診断の実施（123件）、地球温暖化防止活動推進大会、地球温暖化対策講座（3地区）の開催に加え、地球温暖化防止活動学生推進員を育成し、県民の省エネ・節電意識の高揚を図った。 ・九州7県でCO_2削減に取り組むアプリ「エコふぁみ」の配信により、家庭や地域での排出削減を促した。 ・自家消費型太陽光発電設備や高効率給湯設備等導入補助により、CO_2排出量の削減を促進した。 ・カーボンニュートラルポート（CNP）形成に向け、津久見港・佐伯港・別府港・中津港で港湾脱炭素化推進協議会を開催し、計画素案を作成した。また、港湾管理者独自の取組についての検討を開始した。 ・地熱シンポジウムをはじめとしたイベント等を実施し、県民の地熱発電への理解促進を図った。また、県内事業者による地熱利用設備導入を支援した。（1件）	・早生樹等増産支援事業のDNA鑑定により、品種が不明であった23の採穂園の母樹について、早生樹であることを確定することができた。新たに16者が採穂園を整備し、16,212本の早生樹母樹を植え付けた。 ・32者がコンテナ苗生産施設を整備したことにより、45万本（R10）の増産が見込まれる。 ・（公）造林事業・再造林促進事業により伐採後の再造林及び間伐等の適切な森林管理を推進することで、森林によるCO_2吸収源の確保を図った。 ・藻場の造成や環境・生態系保存に向けた取組への支援を行い、水産資源の回復と温暖化対策に寄与する藻場の保全を図った。
③環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組	
・おおいたグリーン事業者認証制度の普及により、新たに環境経営に取り組む県内事業者が増加した。 ・太陽光発電による事業者のCO_2削減量をまとめてクレジット化し、売却代金の一部を還元する「大分カーボンクレジットクラブ」の取組を開始した。 ・県内の金融機関と連携し、温室効果ガス削減目標の達成度に応じて金利が下がる「大分サステナビリティ・リンク・ローン促進制度」を創設し、環境負荷の低減に取り組む事業者を支援した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域再生可能エネルギー導入推進事業	139.5%	36
	カーボンニュートラルポート形成事業	−	270
	エネルギー関連産業成長促進事業	133.3%	300
②	早生樹等苗木増産支援事業	123.6%	173
	（公）造林事業・再造林促進事業	−	173
③	地域気候変動対策推進事業	96.7%	36
	おおいたグリーン事業者認証推進事業	112.6%	36

【6. 施策に対する意見・提言】

第5回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R8.2）
・来年度から、排出権取引が本格導入されるため、県内でも取引を行う企業が増えてくるのではないかと思う。排出権取引に積極的に取り組めるような施策の検討をしていただきたい。 ・原材料費の高騰や賃上げ等による収益影響への対策施策が多くなっているが、カーボンニュートラルの取組による企業価値や競争力向上も併せて重要。おおいたグリーン事業者認証推進事業の周知徹底に加え、申請手続きのサポート強化等にも努めていただきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・2030年度の温室効果ガス削減目標達成に向けて、太陽光発電設備や高効率給湯設備等の補助事業により実効性のある取組を進める。 ・重要港湾における港湾脱炭素化推進計画の策定に向け、関係企業等と連携し、港湾脱炭素化推進協議会にてCO_2削減目標や具体的な取組等の共有を図る。 ・中小企業等の省エネを推進していくとともに、地熱や小水力など本県の強みを活かしたエコエネルギーの導入を進めていく。 ・より効果的な二酸化炭素吸収源対策を推進するため、早生樹苗木供給体制をさらに構築するとともに、早生樹を主体とした再造林が着実に実施されるよう取組を継続していく。 ・水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場を保全するため、引き続き、藻場の造成や環境・生態系保存に向けた取組への支援を行う。 ・おおいたグリーン事業者認証制度の普及及びエコアクション21の取得支援により環境経営に取り組む事業者の増加を図る。 ・大分県地球温暖化防止活動学生推進員の活動を広げ、若い世代への普及啓発を推進する。 ・中小企業等脱炭素コンソーシアムでの排出量取引制度等の情報発信や、省CO2アドバイザーの無料派遣による補助事業の申請サポートを通じて、企業の脱炭素化を支援する。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－3－(2)

政策体系	施策名	**経済と環境の好循環を生み出すGXの推進**	主な担当部局	商工観光労働部	長期総合計画頁	135
	政策名	大分県版カーボンニュートラルの推進	関係部局	農林水産部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆環境対策を新たなビジネスチャンスと捉え、大分コンビナートをはじめとする県内事業者が、水素の利活用やカーボンリサイクル等に果敢に挑戦している。

◆GXの取組が企業の持続的な成長につながり、「経済と環境の好循環」が生み出され、県経済が力強く発展している。

◆県産水素の需要と供給がバランスよく拡大し、地産地消型の「大分県版水素サプライチェーン」が構築されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	企業連携等によるGXプロジェクト創出件数（件・累計）	-	40	8	9	112.5%	112.5%	達成
ii	県内の水素ステーション数（基・累計）	1	5	1	1	100.0%	100.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・大分県エネルギー産業企業会のエコエネルギーチャレンジ補助金が4件採択できたことで、累計9件のGXプロジェクトを創出することが出来た。 ・物価高騰等の中でも、水素ステーションが滞りなく運営されたことなどにより、目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①GXの挑戦による「経済と環境の好循環」の創出	②大分県版水素サプライチェーンの構築
・グリーン・コンビナートおおいた推進構想実現のため、NEDO事業による大分コンビナート産業間連携によるカーボンリサイクル事業実現可能性調査に参画するとともに、GX推進に向けた機運醸成のためCCUS、カーボンリサイクル等最新技術の先進的な研究や取組事例について紹介するセミナーを開催した。(1回) ・将来的に工場排出CO2の農業利用につなげるため、イチゴやトマト等での炭酸ガス施用技術の開発等に取り組んだ。(5件)	・大分県エネルギー産業企業会の活動を通し、次世代エネルギーとして期待される水素の需要拡大に向け、県内企業による水素関連産業の研究開発の支援(3件)や、水素の利活用促進・普及啓発に係る事業(1回)を実施した。 ・水素エネルギー産業の事業化に向けた支援や情報共有を図るため、企業会に設置した水素関連産業分科会において事例発表やマッチング(1回)、先進地視察(1回)等を実施した。
③エネルギー関連産業の成長促進	
・地熱シンポジウムをはじめとしたイベント等を実施し、県民の地熱発電への理解増進を図った。また、県内事業者による地熱利用設備導入を支援した。(1件) ・大分県エネルギー産業企業会の活動を通し、エコエネルギーに関する研究開発(研究開発事業採択件数:4件)の支援を実施するとともに、新エネ、省エネコーディネーターによる各種相談・サポートの他、展示会出展支援を実施した。(展示会出展企業数:5社)	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	グリーン・コンビナートおおいた創出事業	116.7%	300
	スマート農林水産業普及高度化支援事業	103.6%	305
②③	エネルギー関連産業成長促進事業	133.3%	300

【6. 施策に対する意見・提言】

第5回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R8.2)
・来年度から、排出権取引が本格導入されるため、県内でも取引を行う企業が増えてくるのではないかと思う。排出権取引に積極的に取り組めるような施策の検討をしていただきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・大分コンビナートの持続的成長とカーボンニュートラルの両立に向けた「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」の実現を図るため、水素等の供給・利活用やカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを支援するとともに、GX投資を積極的に呼び込むべく、民間主体の設備整備等に対し助成する。 ・大分県エネルギー産業企業会のセミナーや県民向けの普及イベントを中心に、県内企業・県民へ向けたエコエネルギーの理解の促進と施策の情報発信等に取り組む。 ・地熱や小水力など本県の強みを活かしたエコエネルギーの導入を進めていくとともに、水素に関する研究開発や水素エネルギーの利活用を推進していくことにより、水素サプライチェーン構築を目指していく。 ・炭酸ガス施用技術について、いちごや夏秋トマト等での開発を引き続き行うほか、夏秋ピーマンやハウスみかん等の大分県を代表する施設園芸品目への技術転用や、かんしょの苗増殖等の新たな分野での用途の拡大に取り組む。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-３-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**グリーン・コンビナートおおいた創出事業** （ R5 ～ ）　産業ＧＸ推進室 「グリーン・コンビナートおおいた推進構想」実現に向け、次世代エネルギー等の拠点化に向けた調査を実施するとともに、企業間連携プロジェクトを推進する。	①国内先進地視察等 水素、CO2等の相互融通のためのインフラ整備を議論するにあたり、他コンビナートの相互融通にかかる設備視察を実施 ②ＧＸ推進に向けたセミナーの開催 ＧＸ推進に向けた機運醸成のため、CCUS、カーボンリサイクル等最新技術の産学官における先進的な研究や取組事例について紹介する「ＧＸ推進セミナー」を開催 ③カーボンリサイクル事業実現可能性調査 NEDO事業大分コンビナート産業間連携によるカーボンリサイクル実現可能性調査に参画	企業間連携に向けた個別協議回数	目標値	10	**連携案件、産産交流マッチング、ＧＸ取組件数**	目標値	6	**6**	6	**A**
				実績値	14	**[件]**	実績値	7	**7**	－	
			［回］	達成率	140.0%		達成率	116.7%	**116.7%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,440	1,127
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,006	③	0
②	121	④	

事業の成果

「構想」実現に向け、①土地の確保、②県内や九州地域のカーボンニュートラルなどへの貢献、③県外コンビナート地域等との連携、④水素保安規制等への対応、⑤人材の確保・育成といった５つの主要課題に対応すべく、大分コンビナート産業間連携によるカーボンリサイクル実現可能性調査に参画するとともに、ＧＸ推進セミナーの開催などの取組を実施した。

今後の方針　継続

引き続き、「グリーン・コンビナートおおいた」の実現に向け、CO2の分離回収や水素等の次世代エネルギーの利活用に関する実現可能性調査等を実施するとともに、民間企業が行う実証事業等の助成やＧＸ投資に対する補助制度等を活用しながら、産学官連携で構想の具現化を図っていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**エネルギー関連産業成長促進事業** （ H30 ～ ）　産業ＧＸ推進室 県内のエネルギー関連産業の成長を促進するため、大分県エネルギー産業企業会を中心に、本県の強みを活かしたエネルギー関連施策を展開する。	①大分県エネルギー産業企業会の運営 ・水素関連産業の事業化支援やスマートコミュニティ形成等エコエネルギーに関するチャレンジを支援（４件） ・水素の利活用セミナー・普及啓発イベントを実施 ・会員企業の展示会出展を支援（５社） ・新エネ・省エネコーディネーターによる各種相談・サポート（124件） ②地熱理解促進事業 ・県民向けのシンポジウム、小学生向けの見学ツアー及び出前授業、県民向けのテレビ放送を実施 ③地熱利用設備導入支援補助（１件）	事業採択件数	目標値	4	**事業化件数（研究開発金銭的成果件数、販路開拓成約件数）**	目標値	15	**15**	15	**A**
				実績値	4	**[件]**	実績値	14	**20**	－	
			［件］	達成率	100.0%		達成率	93.3%	**133.3%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
73,526	70,684
(0)	(25,000)

主な事業内容ごとの決算額			
①	38,418	③	6,736
②	15,000	④	

事業の成果

県内企業による水素関連産業の研究開発の支援や、水素の利活用促進・普及啓発に係る事業を実施したことにより、水素エネルギーへの理解促進が進むとともに、産業化に向けた基盤整備への貢献等の成果が得られた。

地熱シンポジウムをはじめとしたイベント等の実施により、県民の地熱発電への理解を深めた。

また、地熱利用設備の導入を支援したことで、熱利用の促進に繋がった。

今後の方針　継続

引き続き、県内企業のエコエネルギーに資する新技術や新製品開発を支援していくとともに、地熱をはじめとした本県のエコエネルギー導入の推進や水素等次世代エネルギーの社会実装に向けた取組を進めていく。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅲ-4

政策名	デジタル社会の実現と先端技術への挑戦	関係部局名	総務部、企画振興部、福祉保健部、生活環境部 商工観光労働部、農林水産部、土木建築部、教育庁

【1. 政策の目指す姿】

あらゆる産業にDXが浸透・定着し、デジタル技術とデータの戦略的活用による生産性向上や、新たな価値・サービスの創出が図られる中で、県内事業者の競争力が高まり、地域経済が活性化しています。また、防災、医療・福祉、交通、教育や行政分野のDXも進展し、県民誰もがデジタル化の恩恵を受け、豊かで便利な暮らしを実感しています。

AIや次世代空モビリティなどの先端技術を導入・活用する県内事業者が数多く生まれ、新産業の創出や新たな産業集積を呼び込んでいます。また、実装された様々な先端技術が、人手不足の解消や移動手段の確保など、地域課題の解決にも貢献しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

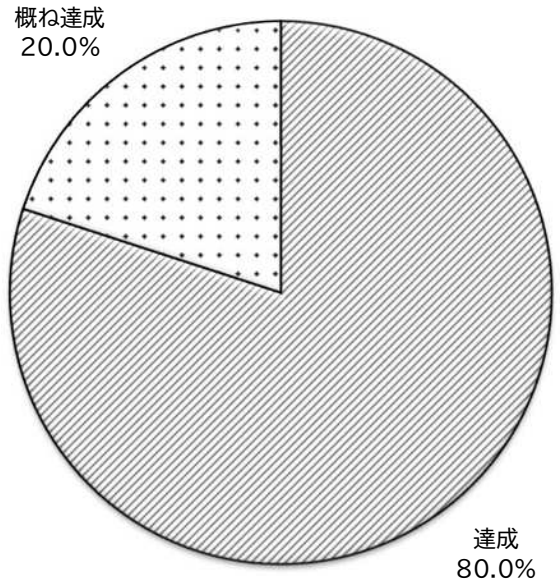

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
4	1	0	0	5

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標の平均評価	施策評価
(1)	生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進	達成	A
(2)	県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進	達成	A
(3)	先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	急速な技術革新や社会構造の変化を背景に、行政や産業、教育、福祉などあらゆる分野においてデジタル技術の活用が不可欠となっており、地域におけるDXの推進が重要な政策課題となっている。県内においても、事業者によるデータやAIの戦略的活用が進む一方、企業規模や業種により対応に差が見られるほか、支援機関や人材のリソース不足、デジタル人材の育成と定着が課題となっている。また、行政手続の電子化が進む中で、県民全体がその利便性を享受できるよう、デジタルデバイドの解消や、誰もが安心してサービスを利用できる体制整備が求められている。さらに、先端技術を活用した新産業の育成や、地域課題の解決に資する取組も、継続的な支援と実装を通じて着実に進める必要がある。 今後は、デジタル技術の導入を起点とした中小企業等のDX支援や人材育成、AI活用によるビジネスモデルの創出を促進するとともに、農林水産業や建設業におけるスマート技術の実装支援を推進する。また、行政手続のオンライン化や教育・福祉分野における遠隔支援体制を強化し、誰もがデジタル社会の恩恵を受けられる環境の整備を図る。さらに、ドローン等の先端技術の活用・導入を支援し、新産業の育成と地域課題の解決を図る。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－4－(1)

政策体系	施策名	**生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進**	主な担当部局	商工観光労働部	長期総合計画頁	139
	政策名	デジタル社会の実現と先端技術への挑戦	関係部局	総務部、農林水産部、土木建築部		

【1. 施策の目指す姿】

◆商工業をはじめ観光産業、農林水産業、建設業などあらゆる産業でDXに取り組むことが当たり前になっており、生産性の向上や新たな価値の創出により県内事業者の競争力が高まっている。

◆デジタル技術を前提とした企業風土や組織、働き方が事業者に定着しており、デジタル技術とデータを活用した新たなサービスが提供され、地域経済が活性化している。

◆誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるデジタルインフラが整備され、ビジネスや市民活動に活用されている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	DXに取り組む県内中小企業等の割合(%)	63	95	69.4	87.4	125.9%	125.9%	達成
ii	DXに取り組む県内中小企業等の割合 (データの戦略的活用等)(%)	17.4	50	23.8	28.3	118.9%	118.9%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・支援機関の人材育成、AIや情報セキュリティの普及、データ経営、デジタルスキル研修などの取組の結果、「DXに取り組む県内中小企業等の割合」は目標値69.4%に対し、実績値87.4%、「データの戦略的活用等に取り組む企業の割合」も目標値23.8%に対し、実績値28.3%となり、目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①DXによる生産性と付加価値向上を目指す事業者支援	②あらゆる産業におけるDXの推進
・データに基づく経営変革を推進するため、県内商工団体等の職員等29名に研修を実施し、事業者支援機関の人材育成を図った。 ・おおいたAIテクノロジーセンターによるAI活用事業者への伴走支援を41件実施し、ビジネスモデルの創出支援を図った。 ・企業のDXを支えるため、国や大分県警などと協力し、中小企業の経営者や支援者への情報セキュリティ対策の普及・啓発に関するセミナー等を3回開催し、セキュリティ意識の向上を図った。	・農業分野では、露地品目におけるドローンを用いた農薬散布、施設園芸における環境モニタリング装置、栽培管理システム等の導入が進み生産性の向上が図られた。また、こねぎの皮むき調製機の開発やキクの芽摘みロボット等の開発にも取り組んだ。 ・県・市町村・林業経営体が精度の高い資源情報を、森林調査及び整備に適時活用できるよう、森林資源情報を解析し、森林クラウドシステム上で共有した。 ・これまでのICT建設機械に加え、ICT機器についても導入経費の補助を開始するとともに、ICT活用人材を育成するための研修会を34回開催し、ICT活用工事の普及拡大を図った。
③デジタルインフラの効果的な運営・活用	
・本県の情報通信を支える豊の国ハイパーネットワーク（光ファイバー網）の適切な保守管理によりネットワークの安定的な運用が図られた。 ・デザイン思考に基づく課題の深堀りや分析を行うセミナーの開催、デジタルサービスの導入支援等の研修を83社に行い、デジタル人材育成及び県内中小企業のデジタル基盤の底上げを行った。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	AI活用促進事業	205.0%	304
	おおいたDX推進事業	99.0%	309
②	スマート農林水産業普及高度化支援事業	103.6%	305
	森林資源デジタル情報活用支援事業	100.0%	171
	建設産業DX加速化事業	103.0%	305
③	豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業	-	305
①③	中小企業等DX促進事業	158.3%	304

【6. 施策に対する意見・提言】

第5回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会（R8.2）
・DXの取組は小規模事業者にとっても経営改善に重要な要素となるが、DX人材を雇用する資金的な余裕がない。中小企業等DX総合支援事業によるコンサル伴走支援やデジタルツール導入経費の助成等は大変心強い施策。今後も継続実施とともに予算拡充等を希望する。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・今後は、DX相談窓口を一本化し、専門人材を配置したワンストップ支援体制を構築することで、企業の課題整理からDX計画の策定・実行・定着までを切れ目なく支援する。 ・商工団体や金融機関など、日頃から県内企業の経営支援を行う機関の職員に対し、データ経営支援を担える人材育成を行い、地域全体のDX支援力の底上げを図る。 ・AI活用による地域課題の解決や県内産業の振興を図るため、事業化伴走支援等を行い、ビジネスモデルの創出を行う。 ・スマート農林水産業技術の現場実装を進めるため、自動草刈ロボット等の技術導入支援に取り組むとともに、スマート農林水産業アドバイザー制度を活用し、迅速な現場実装を伴走支援する。また、農業者のニーズに即したスマート技術の開発に引き続き取り組む。 ・効率的な林業経営を実現するため、森林クラウドシステムの林業経営体への普及を推進するとともに、同システムの情報について、航空レーザ測量等による森林情報の精緻化、林地集積情報などの新たな森林資源情報の実装を積極的に進める。 ・建設産業の更なる生産性向上を図るため、引き続きICT建設機械等の導入を支援するとともに、ICT活用人材の育成を進める。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-４-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**中小企業等DX促進事業** （ R6 ～ R7 ）　先端技術挑戦課 中小企業等のＤＸを推進するため、デジタルツールの導入やスキル向上を支援するとともに、県内企業へのデータ経営の普及に向けた人材育成や、ＤＸコーディネーターによる支援を行う。	①県内中小企業のデジタルツール導入を支援 ・個社ヒアリングによる課題設定を通じた最適なデジタルツールの選定・導入支援（１者最大25万円） ・講師派遣等による0JTを通じた人材育成（１者２回） ②データ経営にかかる伴走支援者育成 ・データ経営に関する勉強会の開催（３回×各30人） ・専門家による0JTの実施（約３か月間×８社） ③ＤＸコーディネーターによる支援 ・県内中小企業を訪問し、ＤＸ計画の策定支援や課題に応じた支援機関等へマッチングを実施 ④ＤＸ浸透に向けたセミナーの開催（県内５ヵ所で開催）	データ経営を普及する支援者の育成数［人］	目標値	20	**ＤＸに向けた課題整理や方針策定など支援を行った企業数**［件］	目標値	―	**180**		**A**
				実績値	29		実績値	―	**285**		
				達成率	145.0%		達成率	―	**158.3%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
74,356	67,625
(0)	(33,543)

主な事業内容ごとの決算額			
①	33,965	③	14,256
②	15,364	④	4,040

事業の成果

中小企業のデジタル化やデータ経営などの段階に応じた支援を実施するとともに、ＤＸコーディネーターによる伴走支援を通じて、次のステップへの移行を後押しした。

また、必要に応じてデジタルツール導入支援や社内での定着支援も行った。

さらに、商工団体や金融機関等の職員を対象に、データ経営支援に関する人材育成を実施し、地域全体のＤＸ推進力の向上にもつながっている。

今後の方針　見直し

今後は、「中小企業等ＤＸ総合支援事業」として、分散していた支援窓口を整理し、包括的なＤＸ相談窓口を整備する。当該窓口には専門家を配置し、企業の課題に応じた伴走支援を行うことで、企業への最適な支援を図る。また、企業を適切な支援機関へつなぐなど、地域全体でＤＸを推進する体制を構築する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**AI活用促進事業** （ R5 ～ R7 ）　先端技術挑戦課 ＡＩによる地域課題の解決と県内産業の振興を図るため、活用に向けた普及・啓発、相談体制の強化、事業化伴走支援、ビジネスモデルの創出を行う。	①ＡＩ活用に向けた支援 ・県内企業におけるＡＩ活用促進を図るため、普及・啓発イベントの開催やＡＩプロジェクト創出に向けた相談支援体制として、ＡＩ導入に関する専門の人材（プロジェクトマネージャー２人、ビジネスプロデューサー４人）をおおいたＡＩテクノロジーセンターに配置するとともに、ＡＩ活用を希望する事業者の伴走支援を実施 ②事業化に向けたGPUプラットフォーム構築 ・ＡＩ活用促進を図るため、ＡＩ実装に取り組む県内事業者がGPUを活用できる環境を構築し、希望する事業者に環境を提供（延べ７件）	ビジネスプロデューサーヒアリング件数［回］	目標値	100	**ＡＩ関連プロジェクト創出数**［件］	目標値	15	**20**		**A**
				実績値	377		実績値	30	**41**		
				達成率	377.0%		達成率	200.0%	**205.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
42,754	42,668
(0)	(20,731)

主な事業内容ごとの決算額			
①	35,533	③	
②	7,135	④	

事業の成果

県内においても生成ＡＩをはじめとして、ＡＩに対する期待が高まっており、全７回実施した普及・啓発イベントでは延べ329人の事業者の参加があった。

また、ＡＩ活用を希望する事業者へのヒアリングについては目標を大幅に超える延べ377件、伴走しているＡＩ関連プロジェクトについては、保育所における業務効率向上など41件のプロジェクトが進行している。

今後の方針　見直し

更なるＡＩ活用による業務効率化や事業展開に向け、継続的な支援が必要である。また、生成ＡＩの登場によりＡＩ導入の敷居が下がり、幅広い企業にニーズが拡大しているため、令和８年度から生成ＡＩを中心にしたセミナーや、各関係機関と連携した伴走支援等を行う「ＡＩ活用・開発支援事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**中小企業等省力化･生産性向上支援事業** （ R5 ～ R8 ）　先端技術挑戦課 人手不足対策に向けた省力化や生産性向上を図るため、中小企業等が行うロボットやデジタルツール等の導入に要する経費に対し助成する。	①事務局費 ・申請受付及び審査並びに情報発信業務 ②国の補助金への上乗せ補助 ＜対象者＞ ・国の中小企業省力化投資補助金、又はデジタル化・ＡＩ導入補助金の採択を受けた県内中小企業等 ＜補助率＞ ・中小企業省力化投資補助金 ［通常枠］　2/3（国最大2/3　県1/6） ［賃上げ枠］3/4（国最大2/3　県最大1/4） ・ＩＴ導入補助金（インボイス枠） ［賃上げ枠］3/4（国2/3　県1/12）	事業周知件数［件］	目標値	50	**県上乗せ補助金の採択件数**［件］	目標値	―	**50**	55	**D**
				実績値	66		実績値	―	**13**	―	
				達成率	132.0%		達成率	―	**26.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
219,000	20,073	(20,073)
(155,000)		(20,073)

主な事業内容ごとの決算額			
①	11,600	③	
②	8,473	④	

事業の成果

Webサイトの開設及び運営やチラシ配布、セミナー開催を通じて積極的な情報発信に努めたものの、県の上乗せ補助対象である国のＩＴ導入補助金において、会計検査院で「不当事項」が確認されたため、採択件数は13件に留まった。

今後の方針　継続

国は人手不足に対応するため、省力化投資補助金を拡充しており、県も同補助金への上乗せにより、県内中小企業のロボットやデジタルツールの導入を通じて省力化や生産性の向上を支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**スマート農林水産業普及高度化支援事業** （ R7 ～ R9 ）　地域農業振興課 農林水産業における生産性の向上を図るため、スマート技術の開発・実証を行うとともに、技術活用の更なる促進に向けた人材育成を行う。また、スマート技術等を活用したカーボンニュートラルや省力化に資する新技術の研究開発を行う。	①スマート新技術の研究開発 ・カーボンニュートラルに向けた施設園芸の研究開発：５件 ・民間企業や大学等との連携による研究開発：２件 ②スマート技術の実装による大規模モデル経営体の育成 ・スマート技術の試験的運用や実演の実施：４件 ③スマート技術の実装支援及び高度活用に向けた人材育成 ・スマート機器の導入経費への助成：３件 ・営農データの高度活用を行う農業ＤＸ人材の育成セミナー：21回	スマート技術体系の実証件数［件］ 目標値 3 実績値 2 達成率 66.7%	**農業分野におけるスマート技術導入経営体数**［経営体］	目標値 実績値 達成率		**691** **716** **103.6%**	717 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
56,997	46,258
(0)	(9,121)

主な事業内容ごとの決算額			
①	31,849	③	1,940
②	2,796	④	

事業の成果

産学官連携によるスマート新技術の研究開発や、工場排出CO_2の有効活用に向けた研究開発を進めた。また、スマート技術の実証やデータ活用方法に係る研修会の開催、スマート農業に関するフォーラムの開催等を通じ、その有用性を確認・普及することで、スマート技術の導入経営体数が22件増加し、目標を達成した。

今後の方針　継続

水田経営における生育データに基づく栽培管理技術の実証のほか、大規模園芸団地における省力化に向けたスマート技術の実証などに取り組み、大規模モデル経営体の育成を進める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**建設産業DX加速化事業** （ R7 ～ R9 ）　建設政策課 建設産業の更なる生産性向上を図るため、ICT建機等の導入に取り組む建設業者を支援するとともに、ICT活用人材の育成等に取り組む。	①施工・設計側へのＤＸ支援 ・ICT建機導入補助：３件 （通常枠：補助率：1/2、限度額：1,000千円） （賃上枠：補助率：2/3、限度額：1,500千円） ・ICT機器導入補助：47件 （通常枠：補助率：1/2、限度額：500千円） （賃上枠：補助率：2/3、限度額：750千円） ・ICT活用工事の研修、経営者層向けセミナーの開催 ②行政側のICT活用人材の育成 ・職員向け研修会の開催	ICT関係研修参加者数［人］ 目標値 4,550 実績値 5,420 達成率 119.1%	**ICT建機等を活用し生産性が向上した工事件数の割合**［%］	目標値 実績値 達成率		**23.4** **24.1** **103.0%**	26.1 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
39,141	38,366
(0)	(18,489)

主な事業内容ごとの決算額			
①	36,978	③	
②	1,388	④	

事業の成果

施工・設計側に対し、ICT建機３件とICT機器47件の導入を支援した。また、受発注者双方にICT関係研修を開催し、延べ1,334人が参加した。実践的なICT研修を行うことで、事業者がICT建機やICT活用工事に係る知識・経験を高めることができ、現場作業の効率化・作業時間の削減につながっている。

今後の方針　継続

引き続き、建設業者及び建設コンサルタント業者に対するＤＸ支援を進め、建設産業の更なる生産性向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
6	**豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業** （ H13 ～ ）　デジタル政策課 豊の国ハイパーネットワークの安定運用を図るため、ネットワークの24時間監視と運用管理（構成管理、性能管理、セキュリティ管理及び障害対応等）及び伝送路の維持管理を行う。	①ネットワーク機器等の設置 ②ファイアウォールやネットワーク中継器等のネットワーク機器動作監視、運用管理委託 ③ファイアウォールやネットワーク中継器等のネットワーク機器リース、保守 ④光ファイバーケーブル（伝送路）の維持管理	令和７年度も豊の国ハイパーネットワークは大きな障害もなく、安定運用ができた。	引き続き、安定的なネットワークの運用に努めていく。	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
110,530	100,617
(0)	(0)

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－4－(2)

政策体系	施策名	**県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進**	主な担当部局	総務部	長期総合計画頁	141
	政策名	デジタル社会の実現と先端技術への挑戦	関係部局	企画振興部、福祉保健部、生活環境部、商工観光労働部、教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆暮らしを支えるDXにより、防災、医療・福祉、交通、教育など、あらゆる分野で県民生活の質の向上が図られ、便利で豊かな暮らしを送ることができている。

◆行政のDXにより、県民がいつでもどこでも、簡単で便利に、公共サービスを受けることができている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県民の暮らしを便利にするDXプロジェクト創出件数（件・累計）	17	100	34	37	108.8%	108.8%	達成
ii	県の行政手続の電子申請率（%）	54.3	65.3	57.3	56.5	98.6%	98.6%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・「県民の暮らしを便利にするDXプロジェクト創出件数」については、DX推進リーダー育成研修等を行い、道路情報板のオンライン化や、高校入試のWEB出願システム整備、さくらの杜高等支援学校から特別支援学校への授業等リアルタイム配信・オンデマンド配信等の新規DXプロジェクトが創出された。 ・「県の行政手続の電子申請率」については、県庁内部での活用促進をはじめ、申請者からのフィードバックによるフォームの改善、申請書類の添付省略促進により、オンライン申請やキャッシュレス納付を推進した。

【4. 主な取組による評価】

①暮らしを支えるDXの推進	②行政DXの推進
・大規模火災時におけるドローンを活用した熱源調査を実施し、迅速な消火活動に貢献した。 ・介護ロボットやICT機器の導入を助成し、入所型施設における介護DX導入率が94%に向上した。 ・オンライン診療の普及に向け、必要な機器の整備等への助成を17件実施し、診療件数が昨年度の1.8倍に増加した。 ・遠隔教育配信センターを設置し、地域の普通科4校で遠隔授業を開始したほか、県内全ての普通科等設置校(28校)を対象とした遠隔による学習支援を実施した。 ・県内市町村とともにオープンデータ公開を推進し、「地域年齢別人口」及び「教育機関一覧」を共同公開した。	・行政手続の電子申請フォームの改善、県民向けヘルプデスクの開設及び国の登記情報連携システムの全庁利用による添付書類の省略を推進した。 ・国のPMH先行実施事業において、自立支援医療(精神通院)、障害児入所医療及び肝炎治療の医療費助成受給者が、マイナ保険証を受給者証として利用できるデータ連携の仕組みを構築し、県民サービスの向上を図った。 ・市町村の行政手続の電子化や公金収納のキャッシュレス対応等を支援し市町村行政DXを推進した。 ・DX推進リーダーを育成し、県庁全体で746業務を改善した。 ・「自治体情報セキュリティクラウド」を運用し、県と市町村の情報セキュリティ対策の高度化を図った。
③デジタルの恩恵を受けるためのデジタルデバイド解消	
・スマホ教室等にデジタル活用支援員を合計で22回派遣し、県内のデジタルデバイド解消を促進した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	在宅医療提供体制整備事業	103.9%(R6)	92
	介護現場革新推進事業	101.0%	103
	ドローン産業振興事業	109.6%	312
	遠隔教育システム構築事業	100.0%	321
	いじめ・不登校等対策事業	109.1%(R6)	332
②	行政手続電子化推進事業	-	309
	情報セキュリティ対策高度化事業	-	309
	行政DX推進事業	90.3%	308
①③	おおいたDX推進事業	99.0%	309

【6. 施策に対する意見・提言】

○R7年度第2回市町村DX推進会議(R7. 7)

・デジタル人材育成に関して、人材育成の知見・ノウハウの不足、職員や予算のリソース不足で個別に実施が難しいため、県・市町村での共同研修を実施していただきたい。
・デジタル人材確保に関して、外部人材確保への補助金の継続及び補助額の拡充について検討をお願いしたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・迅速な災害対応を行うため、ドローンを活用して被害状況を収集し、災害情報プラットフォーム「EDiSON」への円滑な動画提供に取り組む。 ・地域公共交通の効率化や利便性向上を図るため、市町村や事業者が行うDXを活用した業務改善などの取組を支援する。 ・配信センター方式による遠隔授業の拡大と同時に、基本的なつまずき克服に向けた弱点補強動画の配信など、どの地域においても個に応じた多様できめ細かな高校教育を提供する。 ・ICT家庭学習支援のIDを希望する不登校児童生徒全員へ付与し、家庭学習支援を拡充する。 ・電子申請に係る県民の利便性を向上するため、デジタル庁のベース・レジストリ活用や処分通知のデジタル化を推進する。 ・県民が広くデジタル化の恩恵を受けられるよう、県・市町村共同でデジタル人材の育成・確保に取り組み、県民に身近な行政を担う市町村行政のDXを推進する。 ・「自治体情報セキュリティクラウド」の安定稼働に努め、県、市町村の高度なセキュリティ体制を維持していく。 ・今後もインターネット利用の普及を進めるため、スマホ教室等に派遣可能なデジタル活用支援員について、市町村等の開催主体に積極的な周知を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-４-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**行政DX推進事業** （ R5 ～ R7 ）　デジタル政策課 県民の利便性向上や県内自治体の業務効率化を推進するため、市町村が行う行政のデジタル化への支援を行う。	①市町村の基幹業務システム標準化支援 標準準拠システムへの移行に向けた市町村の進捗管理及び支援業務の委託 ②市町村の行政ＤＸを推進するための補助金を交付 外部人材の確保に係る経費の1/2を補助（10市町） ③市町村の行政手続の電子化への支援 電子申請フォーム作成支援業務の委託	市町村行政ＤＸ推進会議の開催数	目標値	2	**市町村で行政手続を電子化した事務数の計**	目標値	72	**392**		**B**
				実績値	3		実績値	282	**354**		
			［回］	達成率	150.0%	**［事務数］**	達成率	391.7%	**90.3%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
12,710	12,666
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,600	③	2,359
②	3,707	④	

事業の成果

基幹業務システム標準化支援では、進捗管理等を通じて標準準拠システムへの移行対応における早期課題解決を図るとともに、外部人材確保支援では、ワンストップ窓口改革や生成ＡＩを活用した相談業務の効率化の支援など10市町のデジタル化を推進した。

また、市町村における「行政手続の電子化」、「公金収納のキャッシュレス対応」及び「施設のオンライン対応」を支援することで市町村行政ＤＸを推進し、354事務の手続を電子化することができた。

今後の方針　見直し

生産年齢人口の減少により、職員の確保がさらに困難になることが見込まれる中で、外部人材の確保を強化するとともに、職員の育成強化を図るため、令和８年度から「自治体ＤＸ共創事業」を実施する。

なお、基幹業務システム標準化支援については、移行作業における課題が整理できたことから、当該取組は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**デジタル行革推進事業** （ R7 ～ R9 ）　デジタル政策課 人口減少社会の中で、限られた人員体制で行政サービスを維持向上させるため、生成ＡＩなどのICTツールを活用した業務改善に取り組む環境を整備する。	①各種ICTツールの活用のための研修環境整備 Udemyを活用し、庁内のＤＸ推進リーダー172人を育成 各種ICTツールの研修を実施し、延べ447人が受講 ②集約作業の省力化 各所属で簡易システムが構築可能なノーコード・ローコードツールのライセンス調達及び運用支援 ③定型業務の効率化 RPA及び生成ＡＩサービスの調達及び運用支援 ④会議の効率化・省力化 Web会議サービスや議事録ＡＩのライセンス・機器調達	研修受講者数	目標値	581	**ICTツールの活用による業務削減時間**	目標値		**30,817**	42,039	**A**
				実績値	619		実績値		**50,920**	―	
			［人］	達成率	106.5%	**［時間］**	達成率		**165.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
32,181	30,217
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	11,742	③	5,304
②	8,718	④	4,453

事業の成果

RPA、Web会議、議事録ＡＩ及びノーコード・ローコードツールに加え、令和７年度から新たに全庁利用を開始した生成ＡＩを活用することで、職員の負担軽減につなげた。その結果、本事業で育成したＤＸ推進リーダーを中心として、全庁的に746件の業務改善を図ることができた。

今後の方針　継続

行財政改革推進計画2024の実現に向けて、限られた人員体制での行政サービスの維持向上を図るため、引き続き、生成ＡＩなどのICTツールを活用した業務改善の取組を更に推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**自治体サイバーセキュリティ対策強化事業** （ R7 ～ R7 ）　デジタル政策課 近年、国内外で増加している重要インフラへのサイバー攻撃から県内自治体の運営する水道、病院を守るため、県と市町村で連携し、セキュリティ対策の強化を図る。	①セキュリティポリシーの作成支援 セキュリティポリシーの策定（見直し）のためのひな型作成支援業務の委託 ②セキュリティ内部監査の実施支援 セキュリティ内部監査に必要な自己点検チェックリスト等のひな型作成支援業務の委託	市町村の訪問回数	目標値	4	**セキュリティポリシーの策定、公表割合（水道、病院に係る地方公営企業）**	目標値		**100.0**		**A**
				実績値	5		実績値		**100.0**		
			［回］	達成率	125.0%	**［%］**	達成率		**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,381	5,381
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	4,391	③	
②	990	④	

事業の成果

市町村の水道・病院担当部局等を計５回訪問し、実地ヒアリングを通じて、現場の運用実態に即した課題を抽出した。これらの結果に基づき、情報セキュリティの基本方針、対策基準、内部監査実施手順、監査チェックリストのひな形を作成・提供し、各自治体等における自律的なセキュリティ管理体制の構築を支援した。

今後の方針　終了

水道及び病院事業におけるセキュリティポリシー等のひな形を市町村に提供することで自主的な策定・運用を促し、所期の目的を達成したため、当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
4	**行政手続電子化推進事業** （ R3 ～ ）　デジタル政策課 スマートフォンやパソコンで、時間や場所を問わずに簡単に行政手続を完結できるようにするため、オンライン決済機能を備え、操作がわかりやすく利用満足度の高い電子申請システム等を運用する。 予算額（うち翌年度繰越額）：13,156（0） 決算額（うち国庫支出金）：13,152（0）	①電子申請フォーム作成・改善 行政手続電子化に係るBPR（Business Process Re-engineering）及び電子申請フォームを作成・改善 ②県民向けヘルプデスクの運営 電子申請に係る問い合わせに対応するための県民向けヘルプデスクを運営 ③電子申請システム等の運用 電子申請システム、処分通知等の電子署名システム及び施設予約システムを運用	申請者のユーザーレビューを活用し申請フォームを改善したほか、県民向けヘルプデスクを開設し、電子申請の利用を促進した。また、処分通知等の電子署名システムを導入し、県民の利便性向上を図った。	引き続き、オンライン申請の利用促進により、県民の利便性向上に取り組む。	継続

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針	継続
5	**情報セキュリティ対策高度化事業** （ H28 ～ ）　デジタル政策課 サイバー攻撃から個人情報等を守るなど、県及び市町村の情報セキュリティ対策の高度化を図るため、「自治体情報セキュリティクラウド」を運用する。 予算額（うち翌年度繰越額）：301,644（0） 決算額（うち国庫支出金）：301,621（0）	①仮想ブラウザ環境のセキュリティ水準向上 仮想ブラウザ環境の機能向上を図り、外部からの攻撃を隔離し、庁内の個人情報やネットワークを防御 ②県庁内部セキュリティ対策 個人番号利用事務について、１人１台パソコンで事務を行うための仮想デスクトップの導入 ③大分県自治体情報セキュリティクラウドの運用 県・市町村共同による情報セキュリティ対策の実施	年々増加する海外等からのサイバー攻撃に対処するため、令和４年度に更改した大分県自治体情報セキュリティクラウドを運用した。	引き続き、安定稼働に努め、県、市町村の高度なセキュリティ体制を維持していく。	継続

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**おおいたDX推進事業** （ R6 ～ R8 ）　デジタル政策課 県政のあらゆる分野でＤＸを推進するため、外部人材との共創による施策ＤＸや、デジタル基盤の整備に取り組む。 予算額（うち翌年度繰越額）：4,809（0） 決算額（うち国庫支出金）：3,158（(1,410)）	①デジタルデバイド対策 市町村等が開催するスマホ教室等を支援する「デジタル活用支援員」の運用管理及び斡旋調整の委託 ②オープンデータ整備促進 障がい者施設へのデータ変換業務の委託 ③外部人材との共創 ＤＸアドバイザーとの共創による庁内施策のＤＸ化	デジタル活用支援員を派遣したスマホ教室等の開催数［回］	目標値	36	**インターネット利用率（県内、全世代）［%］**	目標値	76.1	**76.2**	76.3	**B**
				実績値	22		実績値	77.9	**75.4**	―	
				達成率	61.1%		達成率	102.4%	**99.0%**	―	

主な事業内容ごとの決算額

①	1,843	③	648
②	667	④	

事業の成果	今後の方針	継続
デジタルデバイド対策では、地域のコミュニティのスマホ教室等の数が減ったため目標値を下回ったものの、支援員を延べ45人派遣し、約260人が受講するなど、デジタル技術を地域で教え合う体制づくりを支援した。また、外部人材との共創では、保健所ＤＸなど４プロジェクトにＤＸアドバイザーを配置し、現場の課題に即した業務フローの最適化などを実施した。オープンデータ整備促進では、オープンデータ公開用に17データセットの変換を実施した。	支援員派遣制度の周知を強化するとともに、オンライン行政サービス活用などの実践的な講習内容となるよう関係者に働きかける。また、外部人材との共創によるＤＸ推進戦略の具体化に向けた伴走支援を強化する。加えて、オープンデータの県・市町村による共同公開を拡大し、行財政改革推進計画の取組を推進する。	継続

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－4－(3)

政策体系						
	施策名	**先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決**	主な担当部局	商工観光労働部	長期総合計画頁	143
	政策名	デジタル社会の実現と先端技術への挑戦	関係部局	教育庁		

【1. 施策の目指す姿】

◆先端技術の導入・活用により企業の付加価値が高まり、地域経済を牽引する中核企業が数多く生まれるとともに、企業誘致等による新たな産業集積が進み、地域の競争力が強化されている。

◆県内事業者がAIや次世代空モビリティなど成長著しい先端技術を活用・実装することにより、県内各地域・各分野で人手不足や移動手段の確保などの地域課題の解決に貢献している。

◆宇宙関連ビジネスが様々な分野で浸透し、宇宙港を核とした経済循環が確立されている。

【2. 目標指標】

目 標 指 標 名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評 価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	先端技術挑戦産学連携プロジェクトに取り組む県内企業数（社・累計）	-	50	10	11	110.0%	110.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・本年度の先端技術を活用する各種取組の結果、目標指標に対し110%の実績をあげることができた。 ・県内企業等を対象に、先端技術の動向や県外企業・大学等の取組などを紹介する先端技術研究会を開催することにより、先端技術を活用した研究開発への意欲向上や大学等とのマッチングにつながったと考えられる。今後も、こうした取組を通じ、先端技術を活用した新産業の育成を進めていく。

【4. 主な取組による評価】

①地域の産業や未来を支える先端技術の導入・活用	②先端技術を活用できる人材の育成
・「大分県先端技術研究会」を設置し、「ロボティクス」や「次世代半導体」など5分野について学識経験者等によるセミナーを5回開催し、県内企業等の知見向上や産学連携につなげた。 ・空飛ぶクルマの商用サービス開発の取組を2件支援するとともに、県内企業による研究開発を1件支援した。また、社会受容性向上のため県民向けのイベントやシンポジウムを開催し、機運醸成に努めた。 ・「ドローンビジネスプラットフォーム」は6県で導入されるとともに、大分県内では40社が登録し、ドローンサービスの提供を通じて地域課題の解決と産業振興が図られた。	・体験型子ども科学館O-Laboで、小中学生を対象とした、楽しみながら科学を体験する講座や、ICTや宇宙科学等を専門的に学ぶ講座、先端技術に触れながら社会課題の解決や持続可能性に関する考え方を系統的に学ぶ講座を実施した。(R7年度O-Labo利用者数:5,655人)
③宇宙港を核とした経済循環の創出	
・県内企業による位置情報を活用した測量関連機器、衛星データを活用した農産物の生育予測システム等の開発といった3件の取組を支援した。 ・大分空港の水平型宇宙港としての活用実現に向け、宇宙関連産業を担う次世代人材を育成するため、県内外の大学と連携したワークショップ等を実施した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	AI活用促進事業	205.0%	304
	先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業	100.0%	312
	次世代空モビリティ産業促進事業	100.0%	312
	ドローン産業振興事業	109.6%	312
②	子ども科学体験推進事業	92.7%	326
③	宇宙関連産業創出事業	100.0%	313

【6. 施策に対する意見・提言】

第4回「安心・元気・未来創造ビジョン2024」推進委員会(R7.10)
・積極的に生成AIやDX等活用の取組を進めてほしい。作業の効率化はもちろん商談や面接、教育も移動をせずにできるようになってきている。積極活用のために、その導入のための支援員や技術者派遣に注力してほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・ドローンを活用した地域課題の解決と販路開拓に向けて、機器やサービスの開発、商談会への出展を支援するとともに、プラットフォームを活用したマッチングを支援する。さらに、防災・物流・建設DX・スマート農林水産業などの各分野において担当部局と連携し社会実装に取り組む。 ・R10年度頃に県内での商用運航が計画されている空飛ぶクルマについて、新たに離着陸場候補地の基礎調査を支援するとともに、機運醸成イベントを開催し、社会実装の実現に向けて取り組む。 ・県内企業等への、最新知見やマッチング機会の提供に加え、産学連携した研究開発支援やイノベーション人材の育成により、新産業への挑戦を後押しし、県経済の成長につなげていく。 ・地域における科学体験活動機会の充実を図るとともに、科学技術系人材の育成に向けた講座の拡充を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-４-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**先端技術挑戦プロジェクト産学連携創出支援事業** （ R6 ～ R10 ）　先端技術挑戦課 ロボット・ＡＩなどを活用した新産業創出や地域課題の解決を図るため、先端技術の動向等を調査するとともに、産学連携の先進的プロジェクトに挑戦する県内企業を支援する。	①先端技術挑戦プロジェクトに対する支援 ・県内企業等の先端技術の活用を促進し、産業活力の創造につなげることを目的とした先端技術挑戦協議会の運営 ・先端技術挑戦プロジェクトに対する支援 ②新産業創出や地域課題解決のための先端技術に関するリサーチ ・県内企業等が先端技術の最新動向などを学ぶことのできる「大分県先端技術研究会」の設置 ・県内企業と先端技術関連企業・大学とのマッチング ③県内企業のイノベーション創出促進に向けた人材育成 ・県内企業の若手・中堅社員を対象にイノベーション人材の育成講座を実施	マッチング相談件数	目標値	20	**先端技術挑戦プロジェクトテーマ認定件数**	目標値	2	**2**	2	**A**
				実績値	20		実績値	2	**2**	―	
			［件］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
88,205	87,724
(0)	(43,566)

主な事業内容ごとの決算額			
①	62,052	③	11,796
②	13,876	④	

事業の成果

先端技術を活用した産学連携による県内企業の研究開発等、６件の取組を支援した。

また、進化の著しい先端技術を踏まえ、県内企業等の今後の新たなビジネス展開を図るため、大分県先端技術研究会を設置した。ロボティクスやＡＩなど５分野について、学識経験者等によるセミナーを５回開催し、県内企業の知見等の向上につなげた。

今後の方針　継続

引き続き、大分県先端技術研究会では、市場の成長予測と県内産業の特徴を鑑みて最適なテーマを設定していくとともに、県内企業と先端技術関連企業・大学とのマッチングを促進するため、産業創造機構と連携して企業の発掘・研究開発案件の創出を図っていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**次世代空モビリティ産業促進事業** （ R6 ～ R8 ）　先端技術挑戦課 今後の成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、国内外の開発動向など各種情報を収集するとともに、参入に挑戦する県内企業等への支援を拡充する。	①県内での商用サービスの開発支援補助金（２件、補助率:1/2) ・観光利用など多様な商用サービスの事業開発を支援 ②機運醸成イベントの企画運営委託 ・空飛ぶクルマのデモ飛行含む機運醸成イベントを開催 ③県内企業への技術開発支援補助金（１件、補助率:2/3) ・機体や関連技術の研究開発に係る費用を支援	研究開発や県内事業開発に取り組む事業者やコンソーシアムの創出数	目標値	5	**県内振興を目的とした商用サービス創出補助件数**	目標値	1	**2**	1	**A**
				実績値	5		実績値	1	**2**	―	
			［件］	達成率	100.0%	**［件］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
43,470	38,322
(0)	(12,358)

主な事業内容ごとの決算額			
①	15,910	③	8,806
②	9,504	④	

事業の成果

今後の成長が期待される次世代空モビリティ産業への参入に挑戦する県内企業等を支援するため、県内企業等による研究開発１件、商用サービス開発２件を支援した。

また、別府国際観光港において、実機によるデモフライトを含む機運醸成イベントを１回開催するとともに、空飛ぶクルマの活用に向けた連携協定を新たに１件締結するなど、次世代空モビリティ産業の振興に向けた取組を実施した。

今後の方針　継続

引き続き、今後の成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、機運醸成イベントを開催するとともに、参入に挑戦する県内企業等への支援を拡充する。

こうした取組を通じ、県経済の成長につなげていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**ドローン産業振興事業** （ H29 ～　　）　先端技術挑戦課 市場の成長が期待されるドローン産業の振興を図るため、地域課題を解決するドローンの社会実装や研究開発等の取組を支援する。	①大分県ドローン協議会負担金 ・分野ごとの分科会活動支援（観光・教育・エンタメ、防災・減災、展示会出展） ・研究開発補助（５件、補助率：2/3) ・機器サービス開発成果をＰＲする動画制作 ・セミナーによる人材育成（３回、108人）等 ②ドローンビジネスプラットフォームの活性化促進 ・プラットフォームサイト内の機能拡張・充実 ・特化型独自サービスの開発 ・大分県版プラットフォームの全国展開	機器開発・ソフトサービス開発支援件数	目標値	3	**県内ドローンの製造・サービスの売上高**	目標値	9.9	**11.4**	13.6	**A**
				実績値	5		実績値	11.4	**12.5**	―	
			［件］	達成率	166.7%	**［億円］**	達成率	115.2%	**109.6%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
44,272	43,969
(0)	(19,989)

主な事業内容ごとの決算額			
①	26,966	③	
②	15,426	④	

事業の成果

大分県ドローン協議会の活動を通じて研究開発支援や人材育成等を実施し、県内企業の技術力向上や販路開拓を促進した。ドローンビジネスプラットフォームの機能拡張等により、事業者間のマッチングやビジネス機会の創出につなげた。

また、防災分野では佐賀関大規模火災への対応など、ドローン活用の有効性を示した。

今後の方針　継続

ドローンの社会実装を加速させ、地域課題の解決や関連産業の創出を図るため、本事業を継続して実施する。あわせて、協議会の分科会活動やプラットフォームを通じた企業間連携の促進、人材育成、防災分野での活用拡大等に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**科学技術振興事業** （ H21 ～ ）　工業振興課 若年層への科学技術啓発活動を推進し、科学技術やものづくりへの夢や希望を育み、将来の大分県の産業を支える創造性豊かな人材の育成を図るとともに、現にものづくり産業に従事する人材の育成を図る。	①寄付金の積立 ②科学体験の活性化支援 ・科学体験指導者研修会の開催（８人） ③若手技術者、県内工業系学生を対象としたセミナー及びバスツアーの実施 ・おおいたテクノピッチの開催 （４回、企業参加者26社 学生参加者　310人） ・おおいた“産”観日の実施 （２回、学生参加者　130人） ④県内の児童・学生を対象とする科学体験イベント ・科学体験プラザの開催（169人） ・科学セミナーの開催（29人）	チラシ配布枚数	目標値	1,800	**科学体験プラザの参加者数**	目標値	160	**160**	160	**A**
				実績値	2,491		実績値	161	**169**	－	
			［枚］	達成率	138.4%	**［人］**	達成率	100.6%	**105.6%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,322	5,476
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,000	③	800
②	1,756	④	615

事業の成果

科学体験プラザ（県内小学生向けイベント）を開催するにあたり会場をアクセスしやすい市内中心部へ変更。会場周辺の小学校へ直接チラシを配布し来場者数を向上させ科学に対する知識を楽しみながら深めてもらい、科学への興味・関心を向上させた。また、おおいたテクノピッチでは、県内ものづくり企業の自社技術・魅力を紹介するセミナーやものづくり現場を訪問するバスツアーを開催し、県内の工業系学生等の興味を深めた。

今後の方針　継続

引き続き、青少年対象のイベント、少年少女発明クラブを通した支援、県内工業系学生を対象とした情報発信等を実施し、大分県の産業を支える人材の育成を図っていく。

科学体験プラザについては委託化し、大分市内に加え市外でも開催を検討し県内に広く周知を行っていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**宇宙関連産業創出事業** （ R6 ～ R8 ）　先端技術挑戦課 大分空港の水平型宇宙港としての活用実現に向けた調査等のほか、今後、成長が見込まれる宇宙関連産業の創出・振興を図るため、衛星データの活用や各種実証に挑戦する県内企業を支援する。	①宇宙関連ビジネスの振興 ・宇宙ビジネス創出支援事業 ・衛星データ利活用に向けた調査 ・衛星データ解析講座１回 ・県外企業とのマッチング４件 ・展覧会への出展１回（SPEXA） ・宇宙ビジネス実証支援補助金事業 （補助率：2/3、機器開発枠３件、出展枠２件） ②宇宙港の実現 ・展覧会への出展１回（NSW） ③宇宙産業を担う次世代育成 ・ワークショップ７回 （bootcamp４回、OSH２回、Can-Sat１回）	宇宙産業参入に向けた専門講座の開催回数	目標値	2	**宇宙産業参入に向けた取組件数**	目標値	3	**3**	3	**A**
				実績値	1		実績値	3	**3**	－	
			［件］	達成率	50.0%	**［件］**	達成率	100.0%	**100.0%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
47,558	45,306
(0)	(14,613)

主な事業内容ごとの決算額			
①	18,425	③	10,607
②	11,118	④	

事業の成果

県庁内業務における衛星データ利活用の可能性について調査した。また、県内企業によるGNSS測量機器の開発や衛星データを用いた固定資産税算定システム等３件の取組を支援し、県内宇宙関連産業の振興を図った。

さらに、宇宙関連産業を担う次世代人材を育成するため、県内外の大学と連携し、７回のワークショップ等を実施した。

今後の方針　継続

引き続き、宇宙港の実現に向けた取組を着実に進めるとともに、県内企業の宇宙産業への参入の促進、将来の宇宙産業を担う次世代人材の育成に取り組む。

政策評価調書（7年度実績）

政策コード	Ⅲ-5

政策名	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	関係部局名	総務部、企画振興部、福祉保健部、生活環境部 商工観光労働部、農林水産部、教育庁、警察本部

【1. 政策の目指す姿】

県内のどの地域に住んでいても、多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべてのこどもの学びが保障される中で、こどもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体、そして未来を切り拓く力を身に付けながら、夢や希望に向かって意欲的に挑戦しています。

イノベーションを担う人材やグローバル人材など、技術革新や社会の変化に対応できる人材が育ち、データやAIを活用した学びの個別最適化、いじめ・不登校対策や特別支援教育の充実、私立学校による魅力ある教育など、こどもの状況にきめ細かく対応した教育が充実しています。

学校と家庭・地域が目標・ビジョンを共有し、協働して教育活動を進めることで、こどもの学びと成長を地域全体で支える環境が整い、学校・地域の双方に活気があふれています。また、県内大学等の魅力が高まり、多くの進学希望者から選ばれ、多くの卒業者が県内に就職・定着しています。

【2. 構成施策の目標指標の達成状況】

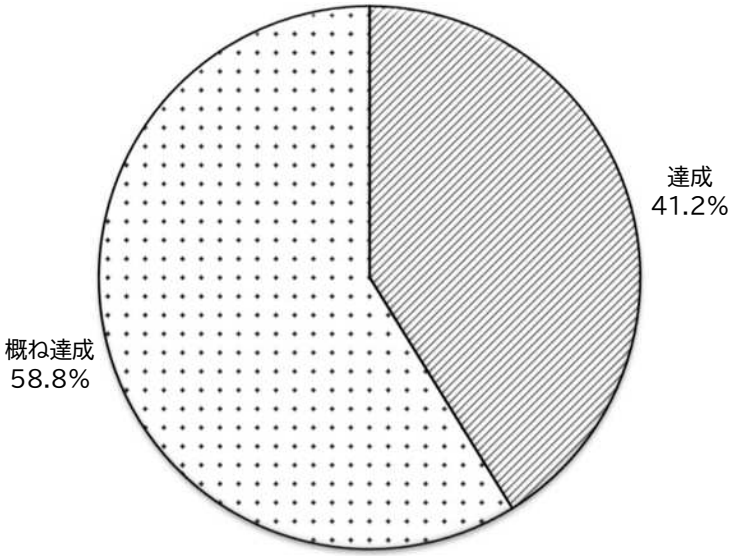

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
7	10	0	0	17

【3. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標の平均評価	施策評価
(1)	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	概ね達成	A
(2)	社会の変化に対する教育の展開	概ね達成	A
(3)	安全・安心で質の高い教育環境の確保	達成	A
(4)	信頼と対話に基づく学校運営の実現	達成	A
(5)	大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化	達成	A
(6)	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	達成	A

【4. 政策評価／政策を取り巻く環境と今後の方向性】

政策評価	取組の方向性
A	児童・生徒の学力・体力の向上やグローバル人材の育成、遠隔教育等の指導体制の整備において目標を達成し、着実に施策を実行できている。新大分スタンダードに基づく授業改善や国内外教育機関等との交流プログラムの実施、「チーム学校」の組織的な機能充実等が図られた。また、各市町村教育委員会と協力したICT機器の活用にかかる取組や支援の継続により、授業でのICT機器活用の機会が増加した。 政策全体としては、STEAM教育や探究活動の推進、ICT端末の活用、遠隔教育システム整備など、社会変化に対応した教育環境の整備が着実に進展し、学びの多様化が図られた。今後は、地域事情や児童・生徒個々のニーズに応じた学びの保障に加え、特に学力や語学力の底上げ、専門学科の魅力発信強化、ICTを活用した教員の指導力向上に注力する必要がある。少子化や地域間格差、教職員確保の課題を踏まえ、「教育県大分」の創造に向けて、学校・家庭・地域の連携・協働を進めるとともに、学びの保障と支援体制の更なる強化に取り組んでいく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－5－(1)

政策体系	施策名	**学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進**	主な担当部局	教育庁	長期総合計画頁	147
	政策名	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	関係部局	－		

【1. 施策の目指す姿】

◆こどもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけながら、それぞれの夢や希望に向かって意欲的に挑戦している。

◆こどもがどの地域に住んでいても、遠隔配信の活用等により多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべてのこどもの学びが保障されている。

【2. 目標指標】

目標指標名			基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
			R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	児童生徒の学力(%) (全国平均正答率との比)	小	102	102	102	103	101.0%	101.0%	概ね達成
		中	98	102	100	96	96.0%	96.0%	
ii	児童生徒の体力(%) (総合評価C以上の児童生徒の割合)	小	78.7	85	80	79.1	98.9%	98.9%	概ね達成
		中	80.4	87	82	82.2	100.2%	100.2%	
iii	学習したことを活用し、課題解決に 主体的に取り組む児童生徒の割合(%)	小	69.2	80	72	72	100.0%	100.0%	概ね達成
		中	66.9	80	69	66	95.7%	95.7%	
iv	県立高校における専門学科の定員充足率(%)		90.4	95	92	91.0	98.9%	98.9%	概ね達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・中学校では、経験年数の浅い教員の増加による授業力や指導力の向上に課題があるが、小中学校ともに本県の授業指針である「新大分スタンダード」に基づいた授業改善を進めており、主体的な学習や協働的な学習を意識した問題解決的な展開を位置づけた単元づくりに取り組むことにより目標値を概ね達成した。 ・体育専科教員等を中心とした体力向上の取組や各学校の体力の実態に合わせた1校1実践の取組に加え、「体育指導の手引」を活用した指導の充実を図ったことにより、目標値を概ね達成した。 ・専門学科に対する理解促進のため、専門学科の生徒による地元中学校への出前授業等の取組により、目標値を概ね達成した。

【4. 主な取組による評価】

①確かな学力の育成	②豊かな心の育成
・「教科における探究的な学び」等をテーマとし、大学教授による基調講演を高校生を対象に実施した。 ・教科探究プログラムでは、14校177名の高校生から申込があり、探究的なテーマに対する取組を通して異なる学校の生徒同士が協働し、学びを深めた。	・県内9市町の14校637人の小学生が、県立美術館における鑑賞授業に参加し、鑑賞活動を通じて豊かな創造性を育んだ。 ・家庭読書や図書館の利活用促進のため、読書記録ノートを17,000冊作成し、小学1、3年生に配布した結果、読書が好きな児童生徒の割合がR6年度と比較して、7.8%上昇した。
③健やかな体の育成	④幼児教育の充実
・歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物の活用の3本柱に取り組み、地域格差のない学校歯科保健対策を推進した。(フッ化物洗口全学年実施・小・中学校353校) ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(R7年度)では、体力合計点による全国順位が小5男子1位、小5女子4位、中2男子1位、中2女子5位と全ての対象学年において全国的に高い順位となった。	・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、市町村における「架け橋期のカリキュラム」の作成支援に取り組んだ結果、指導に対する教職員の共通認識が深まり、架け橋期のカリキュラム作成率が19%に向上した。
⑤高校教育の充実	⑥特別支援教育の充実
・配信センターによる遠隔授業を4校で開始するとともに、長期休業期間に9日間の特別授業を実施した。 ・学校運営協議会の設置を順次拡大し、地域とともにある高校づくりを推進した結果、市教育委員会や地域との連携体制が構築され、学校の活性化につながっている。(R7:9校) ・地域の高校の学校PR動画作成やSNSでの情報発信などにより、定員充足率向上につながった。	・知的障がい特別支援学校卒業予定者で一般就労を希望する生徒69名のうち、60名が一般就労を実現した。(希望就労達成率87.0%) ・医療的ケアの充実に向け、関係機関の連携強化を目的とした運営協議会を年2回開催したほか、宿泊学習に訪問看護ステーションと契約した看護師が同行することで、保護者負担を軽減した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	未来を創る学力向上支援事業	96.0%	318
	地域における個別最適な学び推進事業	108.0%	318
②	ミュージアムを活用した子どもの感性育成事業	100.0%	318
	読書だいすき大分っ子育成事業	90.0%	319
③	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	100.0%	319
	おおいたスクールヘルスケア事業	101.4%	320
	学校部活動改革サポート事業	111.4%	352
④	幼児教育推進体制充実事業	118.8%	320
⑤	遠隔教育システム構築事業	100.0%	321
	県立高校未来創生事業	105.1%	321
⑥	特別支援教育振興事業	100.0%	322
	特別支援学校就労達成総合推進事業	97.1%	322

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度第6回教育委員会(R7.6)
・R7年度入試では、これまで欠員のなかった専門科においても定員割れが起こっている。中学生の将来の職業志望と企業とのマッチングを図りながら、進路実現にもつなげてもらいたい。 ・県立高校の情報発信については、各学校が良く取り組んでいる。県立高校の情報をまとめた冊子や全国募集の情報発信についてもさらなる充実を図ってもらいたい。
R7年度体力アップおおいた推進事業第3回連絡協議会(R8.2)
・全ての学校で、運動実施時間が増加するような1校1実践等の効果的な体力向上の取組をどのように進めていくのか、今後も検討、提示していく必要がある。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・体力向上アクションプランに体育専科教員等の効果的な活用を位置付け、運動好きな児童生徒の育成を目指した体育授業や1校1実践の工夫・改善の組織的な取組を継続する。 ・配信センター方式による遠隔授業の拡大に加え、基本的なつまずき克服に向けた弱点補強動画の配信など、どの地域においても個に応じた多様できめ細かな高校教育を提供する。 ・地域資源を活用した探究学習の充実、高校生の地域イベント、地域のボランティア活動への参加等による地域との連携強化による学校の魅力・特色化を推進する。 ・全国募集実施校については、広報活動をさらに充実し、対面による個別相談会への参加者数増加を目指す。また、全ての県立高校の情報を掲載したパンフレットについて、各高校の探究学習の内容の掲載など、さらなる充実を図り、中学3年生に配付する。 ・知的障がい特別支援学校に配置しているジョブ・コンダクターを活用し、生徒の特性に応じた企業開拓を進めるとともに、生徒個々の特性に応じた仕事の切り出しや支援方法等を企業へ提案する等の取組を行いながら、一般就労希望率及び一般就労率のさらなる向上を図る。 ・医療的ケア看護職員不在の状況を軽減するため、巡回看護職員数の増加と兼務する学校の調整を行う。また、通学中の医療的ケア実施を理由として通学が困難となる児童生徒に、福祉タクシーと訪問看護ステーションを活用し登下校支援を行うことで、医療的ケア児の支援のさらなる充実を図る。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-５-(1)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**未来を創る学力向上支援事業** （ R2 ～ ） 義務教育課 小・中学校の学力向上及び教員の指導力向上を図るため、各種協議会を実施するとともに、課題の見られる数学科等に係る訪問指導を実施する。基礎・基本の定着に加え、活用力を把握するため、学力定着状況調査（小５及び中２）を実施する。	①大分県学力定着状況調査の実施 ・児童生徒の学力や学習・生活状況の把握・分析 ・教育施策の成果と課題の検証・改善 ・学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等 ②授業の質の向上のための各種協議会等の実施 ・授業力向上アドバイザー協議会 ・小学校教科担任制推進協議会 ・未来を創る学力向上協議会、学力向上検証会議 地域授業改善協議会 ・中学校数学教員指導力向上協議会、数学授業力向上支援巡回指導	【小学校】学級担任間による交換授業を導入している学校数 ［校］	目標値	120	**【中学校】生徒の学力・全国平均正答率との比** **［%］**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**B**
				実績値	154		実績値	97.3	**96.0**	―	
				達成率	128.3%		達成率	97.3%	**96.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
69,612	68,198
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	65,906	③	
②	2,292	④	

事業の成果

令和７年度の全国学力・学習状況調査における県の平均正答率は、小学校では、国語・算数ともに全国平均を上回り、中学校では、国語・数学ともに全国平均を下回った。また、学級担任間での交換授業の実施校は目標値を上回り、児童の教科に対する愛好度や理解度の向上につながった。

今後の方針：継続

課題となっている中学校数学の学力向上については、近年多くの教員が採用されている状況も踏まえ、経験年数の浅い教員を対象とした授業改善に係る協議会及び巡回指導を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**地域における個別最適な学び推進事業** （ R5 ～ R7 ） 高校教育課 地域の普通科高校において、多様な進路選択に必要な教科探究力を向上するため、大学と連携した特別講座等を実施する。	①生徒への個別最適な学びの提供 ・英語と数学における探究的な学びにつながる１・２年対象特別講座「教科探究プログラム」の実施 （全４回、参加生徒577人） ②教員の授業力の底上げ ・「教科探究プログラム」の実施状況を４台のカメラで撮影し、作成した動画教材を県内の英語科及び数学科の教員で共有（英語、数学各４回） ・「教科探究プログラム」の授業展開案の作成において、指導教諭と地域の若手教員により教材を開発 （英語、数学各４回）	教科探究プログラムに参加した生徒延べ人数 ［人］	目標値	800	**数学・英語について、より高次な学びに挑戦したいと感じた生徒の割合** **［%］**	目標値	85.0	**90.0**		**A**
				実績値	577		実績値	97.1	**97.2**		
				達成率	72.1%		達成率	114.2%	**108.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
14,678	10,441
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	5,715	③	
②	4,502	④	

事業の成果

探究的な学びについて、明確にイメージを持ちながら、異なる学校の生徒と協働した。また、ハイレベルなテーマに取り組んだだけでなく、英語学習への意欲喚起もできた。

令和７年度は、昨年度作成した教材を再検討し、１・２年生に対して授業を実施した。

今後の方針：終了

令和５年度から、地域の生徒に対してハイレベルなテーマ設定のもと探究的な学びの機会を提供してきた。また、教員への周知・普及を図り、授業改善の推進や個別最適な学びの実現に資する取組を行った。今後は遠隔教育配信センターへ当事業の役割が移管されることから、当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**ミュージアムを活用した子どもの感性育成事業** （ R4 ～ ） 義務教育課 児童の豊かな創造性や感性を育むため、ものの見方・考え方が広がる時期の小学４年生及び特別支援学級の児童に優れた本物の芸術作品を少人数で主体的に鑑賞する機会を提供するとともに、小学校図画工作科鑑賞領域における教員の研修を実施する。	①小学４年生並びに特別支援学級の児童を対象とした県立美術館での鑑賞活動の実施 ・引率教員に対し、鑑賞活動模擬体験、学校での事前指導等による児童の主体的な鑑賞を促す手法の実践研修を実施（１回） ・主体的で対話的な活動となるよう、ガイドスタッフ等と少人数のグループによる鑑賞と意見交換等を実施 （14校38学級参加） ・美術館での活動を踏まえ、各学校の授業で主体的な鑑賞や表現活動を実施し、実践事例を報告（鑑賞実施全校で実施） ・県立美術館の収蔵品を基にデジタル鑑賞教材を作成し希望する学校に提供	県立美術館での鑑賞授業を実施した学級数 ［学級］	目標値	38	**美術館での鑑賞活動を授業実践につなげた学校の割合** **［%］**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	38		実績値	100.0	**100.0**	―	
				達成率	100.0%		達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,600	2,879
(0)	(1,439)

主な事業内容ごとの決算額

①	2,879	③	
②		④	

事業の成果

美術館での鑑賞活動では、14校38学級（うち特別支援学級６学級）637人が参加し、互いに感想を自由に伝え合い、鑑賞後の振り返りの中で「心に残った作品と心に残った理由」を発表するなど、主体的な体験活動を実施した。

また、デジタル鑑賞教材を８校21学級に提供し、学校での鑑賞活動を実施した。

今後の方針：継続

今後も児童の豊かな感性及びコミュニケーション能力の向上並びに小学校教員の鑑賞領域における指導力の向上を図る。

また、県立美術館の収蔵品を活用した鑑賞教材を作成し、希望する学校に提供する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**森林環境学習促進事業** （ H24 ～ ）　社会教育課 森林環境学習を推進するため、指導者の養成と児童・生徒への学習機会の提供を行う。また、子どもたちの体力・運動能力と木への親近感を高めるため、青少年の家等での運動・遊びを通した体験活動を実施し、幼児期から木や森の魅力を体感できる機会の拡充を図る。	①森林体験学習推進・環境整備事業 ●自然観察のためのフィールドを整備（観察の森） ●幼児期からの環境学習に関する学習機会の提供 ・森林キッズ（３回実施、参加者40人） ・森の楽校（２回実施、参加者23人） ・森林の環境学習サポート隊（３回実施、116人参加） ●森林環境学習指導者の資質向上・新たな指導者の育成 ・養成研修（１回実施、参加者２人、R７年度２人認定） ・スキルアップセミナー（２回実施、８人参加） ②「森の子学校」体験活動推進事業 ●県内の児童生徒向けの「森林・林業教育プログラム」を提供（17回実施、延べ648人参加）	森林環境学習の実施回数	目標値	37	**森林環境学習の参加人数**	目標値	6,030	**6,130**	6,130	**A**
				実績値	51		実績値	3,053	**6,438**	―	
			［回］	達成率	137.8%	**［人］**	達成率	50.6%	**105.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,055	11,355
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,273	③	
②	4,082	④	

事業の成果

森林体験学習推進・環境整備事業では、学習活動の場であるフィールドを整備したことで、参加者が原生林での空気や水の温度、野生鹿の観察や角の感触等の「本物」の体験機会提供の拡充ができ、参加人数の増加及び環境に対する学びが深まり高い満足度を得た。「森の子学校」体験活動推進事業では、県内の幼稚園・小・中学校の協力校に森林・林業教育プログラムを実施し、県内の森林や林業への理解の向上が図られた。

今後の方針　継続

満足度の高い学習環境維持のため、フィールド整備を継続する。また、主催事業の積極的な広報活動を継続し、学習機会を幅広く提供する。新たな指導者の育成については、養成方法も含め検討を進める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**読書だいすき大分っ子育成事業** （ H28 ～ ）　社会教育課 子どもの豊かな心を育成するため、家庭での読書活動を推進し、主体的な読書習慣の定着を図る。	①子ども読書サポート事業 ・小学校１年生、３年生への「読書日記」の全校配布 ・子ども読書推進フォーラムの開催（72人参加） ・学校図書館アドバイザー派遣（７か所） ②子ども家庭読書促進事業 ・幼児向け読書啓発イベントの開催（413人参加） ③子ども司書育成事業 ・読書の楽しさをＰＲする子どもの読書リーダーの育成（令和７年度認定者数:83人） ④中学校・高等学校ビブリオバトル大会 ・おすすめの本をプレゼンする大会の開催（出場者数：中学校 19人、高等学校 37人）	中学生・高校生ビブリオバトル大会出場者数	目標値	55	**子ども読書推進への意欲・関心**	目標値	75.0	**80.0**	85.0	**B**
				実績値	56		実績値	71.8	**72.0**	―	
			［人］	達成率	101.8%	**［%］**	達成率	95.7%	**90.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
4,797	4,342
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	3,186	③	457
②	558	④	141

事業の成果

令和７年度は、子ども読書推進フォーラムを実施し、読書ボランティアや司書等72人が参加した。フォーラムを通じて、読書活動を支える人々の子ども読書推進への意欲・関心や技能の向上を図ることができた。

また、未就学児向けの読み聞かせ講座・イベントには413人が参加し、多くの家庭に対し読書活動の啓発を行った。加えて、中高校生による本のプレゼン大会には56人が出場し、生徒が自ら読書の面白さを発信した。

今後の方針　継続

引き続き関係団体と連携し、子どもや保護者、子どもの育成に関わる人々にアプローチすることに加え、インターネットを活用した新たな読書推進事業に取り組むことにより、多様な子どもに向けた読書活動を推進していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**児童・生徒の歯と口の健康促進事業** （ H29 ～ ）　体育保健課 児童生徒の歯と口の健康促進を図り、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるようにするため、歯みがき指導・食に関する指導・フッ化物の活用の３本柱による、市町村格差のない継続的なむし歯予防対策を実施する。	①市町村教育委員会・保護者への働きかけ ・未就学児保護者及び小中学生向け啓発リーフレットの作成・配布（96,100部） ・中学生向け啓発クリアファイルの作成・配布（29,860部） ・市町村教育委員会担当者会議の実施（１回） ・教職員・保護者に対する説明会の開催（８回） ②「学校におけるむし歯予防の手引」の活用 ・むし歯予防対策研究会の開催（２回） ・教職員向け研修会の開催（１回） ・手引を活用した指定校での重点的なむし歯予防の実施	むし歯予防対策研究会の開催回数	目標値	2	**12歳児一人平均むし歯本数**	目標値	0.9	**0.6**	0.6	**A**
				実績値	2		実績値	0.9	**0.6**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［本］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,747	1,549
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	812	③	
②	737	④	

事業の成果

フッ化物洗口は、希望する保護者や児童生徒がすべての公立小中学校で実施できる体制が整い、小学生の約８割、中学生の約７割が実施している。また、学校保健統計調査による児童生徒のむし歯の指標は、令和６年度に悪化に転じたものの、令和７年度は改善し、年々12歳児一人平均むし歯本数は減少傾向にある。引き続き、長期的な成果の検証が必要である。

今後の方針　継続

「学校におけるむし歯予防の手引」や「学校におけるフッ化物洗口の手引」を活用するとともに、保護者説明会や小中学生向けの啓発を継続し、フッ化物洗口の児童生徒の実施率の向上及び県内の児童生徒の歯と口に関する指標の改善を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**おおいたスクールヘルスケア事業** （ R5 ～ R7 ）　体育保健課 児童・生徒の肥満予防を図るため、学校と家庭、地域の医師会等の関係機関が連携して食習慣・生活習慣の改善等に向けた取組を行う。	①推進地域（豊後高田市）での子どもの食・生活習慣改善の取組 ・改善に向けた集団指導と事業利用者への個別指導 ・精密検査未受診者への受診勧奨 ・小児生活習慣病研修会の実施 ・食育SATシステムを活用した食育教室「親子すこやか教室」等の実施 ②中等度・高度肥満児の肥満改善に向けた取組 ・中等度・高度肥満の希望者に対し精密検査の実施 ・検査結果に基づく小児科医等による助言・指導の実施	身体計測等によるデータに基づいた実態調査 ［回］	目標値 実績値 達成率	2 2 100.0%	**推進地域における中等度・高度肥満傾向児出現率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	7.8 11.9 47.4%	**7.3** **7.2** **101.4%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,999 (0)	1,079 (0)

主な事業内容ごとの決算額

①	999	③	
②	80	④	

事業の成果

モデル校での取組を地域内の全ての小・中学校に拡大し、家庭と連携した個別指導や学校全体での指導を通して、児童生徒の食習慣・生活習慣・運動習慣の改善に取り組んだ。また、他校の実践事例を共有しながら、指導内容の充実を図った。

さらに、家庭の小児肥満への意識を高めるため、小児生活習慣病や家庭で取り組めるエクササイズを紹介した健康づくり動画のリーフレットを作成・配布するとともに、「親子すこやか教室」を開催した。これらの取組を通して、児童生徒や家庭の健康意識の向上を図ることができた。

今後の方針　終了

本事業については、これまでの取組により当初の事業目的をおおむね達成したことから、当該事業を終了する。

なお、本事業で得られた取組や成果については、県ホームページに掲載し、各学校における今後の取組の参考となるよう周知を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容
8	**県立学校給食費無償化事業** （ R6 ～ ）　体育保健課 県立学校に通う児童生徒の学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	①給食費の無償化 ・県立学校に通う児童生徒の学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担の軽減を図る。 特別支援学校：15校 定時制高校：４校 豊府中学校：ミルク給食 ※給食未実施：３校（さくらの杜高等支援学校、別府支援学校鶴見校、石垣原校）

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
34,256 (0)	33,088 (33,088)

事業の成果

保護者の経済的負担の軽減に加え、学校で児童生徒の給食費を徴収する必要がなくなったため、教職員の負担軽減につながった。

今後の方針　継続

引き続き、保護者の経済的負担を軽減するため、県立学校の給食費無償化に取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**幼児教育推進体制充実事業** （ R1 ～ ）　義務教育課 幼児教育施設（幼稚園・認定こども園・保育所）における幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育研修の支援や幼小接続に関する研修等を行う。	①幼児教育スーパーバイザーの配置・派遣（３人） 市町村幼児教育アドバイザー養成研修修了者のフォローアップや幼児教育施設への教育・保育に関する助言を実施 ②オンデマンド教材を活用した園内研修支援 対象園にオンライン研修を配信、幼児教育スーパーバイザーによる園内研修支援を実施 ③市町村幼児教育アドバイザー養成研修（５回）及び園内リーダー養成研修（５回）の実施 ④幼小接続地区別合同研修会（６回）の開催	幼児教育スーパーバイザーの派遣日数 ［日］	目標値 実績値 達成率	270 305 113.0%	**架け橋期のカリキュラムを作成している幼児教育施設の割合** **［%］**	目標値 実績値 達成率	― ― ―	**16.0** **19.0** **118.8%**	24.0 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
21,268 (0)	20,369 (10,607)

主な事業内容ごとの決算額

①	16,737	③	513
②	2,343	④	218

事業の成果

幼児教育スーパーバイザーの派遣による園内研修支援や市町村幼児教育アドバイザーの活動支援、県内６教育事務所で開催した幼小接続地区別合同研修会等を通じて、幼児教育と小学校教育の接続を見通した架け橋期のカリキュラムの作成を支援した。

令和７年度からは、成果指標をアプローチカリキュラムの作成率から架け橋期のカリキュラムの作成率に変更した。

今後の方針　継続

幼児教育と小学校教育の接続を見通したカリキュラムの作成及び市町村幼児教育アドバイザーの活用を推進することで、架け橋期（５歳児から小学校１年生の２年間）の教育の充実を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**遠隔教育システム構築事業** （ R6 ～ R8 ）　教育ＤＸ推進課 どの地域においても生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、個に応じた多様できめ細かな高校教育を提供するため、遠隔教育システムの整備等を行う。	①遠隔授業配信校・受信校の環境整備 配信校の整備及び受信校の段階的設備整備を実施 ②遠隔教育システム環境のアップデート等 学校間でのグループワークを可能とする通信機器や机間巡視の代替となる機器の整備 ③生徒進学支援オプション（SOP）の実施 ・長期休業中に大学進学希望者向けの講座を配信 ・遠隔機器を利用した個別添削指導等 ・大学教授によるオンライン進路講演会等 ④学校間連携方式における継続的な支援 学校間による商業や福祉、土木など多様な教科の遠隔教育の実施	配信授業の実施科目数	目標値	2	**配信センター方式を行っている学校数**	目標値	―	**4**	12	**A**
				実績値	2		実績値	―	**4**	―	
			［科目］	達成率	100.0%	**［校］**	達成率	―	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
56,307	52,813
(0)	(14,881)

主な事業内容ごとの決算額			
①	26,415	③	8,999
②	16,280	④	1,119

事業の成果

令和７年度は、臼杵・宇佐・佐伯鶴城・日田の４校において数学・英語の遠隔授業を開始し、受講した生徒からも肯定的な評価を受けた。また、令和８年度に導入予定の８校との協議を並行して進め、ペア校同士の教育課程等の調整を完了した。遠隔による学習支援についても多くの生徒からの申込みがあり、積極的に活用された。学校間連携方式については、授業者ミーティングを年２回実施し、指導上の課題や実践事例の共有を図った。

今後の方針　継続

令和８年度は、３年生への物理・化学の遠隔授業が始まるとともに、令和９年度に導入する５校との事前協議を並行して進める。遠隔による学習支援については、参加者の増加に向け、内容の充実を図りながら継続して実施する。学校間連携方式については、授業者ミーティングを継続し、遠隔授業のさらなるスキル向上を目指す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**地域とともに輝く高校魅力化事業** （ R6 ～ R8 ）　高校教育課 地域の高校が中学生から選ばれ、地域に活力をもたらす存在となれるよう、地域課題探究学習等の地域との連携を重視する教育の充実を図り、地域や中学生及びその保護者への情報発信を強化する。	①『地域の課題探究』プロジェクト（基本型） ・総合的な探究の時間での取組等を基本とする課題探究学習 ②『地域との連携強化』プロジェクト（選択型） ・部活動、ボランティア活動、地域イベントへの参加を通して地域に活力を与える活動 ③『地域への魅力発信』プロジェクト（基本型） ・地域や中学生のニーズを把握し、学校の魅力・特色を的確な方法により情報発信	活用した地域人材延べ人数	目標値	1,700	**地域の課題解決に取り組む意欲が高まった生徒の割合**	目標値	90.0	**92.0**	94.0	**B**
				実績値	3,795		実績値	88.0	**84.1**	―	
			［人］	達成率	223.2%	**［%］**	達成率	97.8%	**91.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
32,058	29,192
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,226	③	3,896
②	9,070	④	

事業の成果

地域や中学校、外部講師等との連携・協働に重点を置いた探究学習を推進するとともに、各高校が高校生による地域イベントへの参加や地元企業と連携し商品開発等に取り組み、学校の魅力発信の充実にも取り組んだ。また新規に１校を採択し、採択校を拡充することができた。採択校20校中３校が定員を充足し、４校が定員充足に近い結果となった。

今後の方針　継続

３つのプロジェクトによる、学校の魅力・特色化を推進するとともに、『地域への魅力発信』については、各高校が的確に情報発信できるよう、適切な方法により実施する方向で、次年度も継続して取り組む。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
12	**県立高校未来創生事業** （ R5 ～ R7 ）　高校教育課 今後の社会に求められる人材を育成するため、県立高校の学科再編等に対応した新たな授業展開等に取り組むとともに、全国募集やコミュニティ・スクールの取組を推進する。	①学科改編 社会ニーズに沿った県立高校の学科改編 ②全国募集 多様な価値観を持つ意欲ある生徒が互いに高め合う学びの場を創出 ・令和８年度入試における全国募集結果 久住高原農業：９人、国東：10人 安心院：１人　日田林工：２人 ③コミュニティ・スクール 学校運営協議会による地域人材を活用した学校活性化、地域とともにある学校づくり	新設・改編された学科に所属する生徒の満足度	目標値	85.0	**新時代のﾆｰｽﾞに沿った人材育成ができた割合**	目標値	70.0	**80.0**		**A**
				実績値	88.9		実績値	95.9	**84.1**		
			［%］	達成率	104.6%	**［%］**	達成率	137.0%	**105.1%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
51,640	48,606
(0)	(21,933)

主な事業内容ごとの決算額			
①	10,631	③	1,468
②	34,409	④	

事業の成果

学校運営協議会を実施し、委員の方の意見を聞く機会ができ、地域と学校が連携した生徒育成につながる取組を進めている。また全国募集においても、県外での説明会場を拡充して実施し、地域との連携により学校の特徴の広報につなげることができた。

・全国募集説明会場　東京、大阪、
福岡（博多、北九州、久留米）
・説明会に参加した家庭　24組

今後の方針　見直し

学校運営協議会の設置校の拡充、全国募集による多様な価値観を共有することで、生徒にとってより良い環境整備につながると考える。

今後は学校運営協議会の全ての県立高校への設置、全国募集実施校の学びの充実に向けて、令和８年度から「県立高校未来共創事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**特別支援教育振興事業** （ H15 ～ ）　特別支援教育課 障がいのある子どもたちの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るため、指導力向上や医療的ケア実施体制の整備等を行うとともに、チーム支援体制の構築といった教育体制の整備を図る。	①特別支援学校における特別支援教育の充実 ・指導力向上を図る授業研究会、校内研修会の実施 ・医療的ケアにおける指導的立場となる看護師の配置（３人） ②県特別支援連携協議会（２回） ・県内状況の共有、市町村教育委員会に対する指導・助言等を実施 ③第四次大分県特別支援教育推進計画検討委員会 ・第四次大分県特別支援教育推進計画の策定に係る協議	専門家派遣により個別の指導計画の改善をした幼児児童生徒数［人］	目標値	162	**保護者評価ｱﾝｹｰﾄで3.0以上（４点評価の場合）の学校割合**［%］	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	291		実績値	100.0	**100.0**	―	
				達成率	179.6%		達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,794	5,631
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	5,503	③	44
②	84	④	

事業の成果

特別支援学校で専門家を招聘し実際の指導場面を通していただいた指導・助言内容を自立活動の指導方法に取り入れ、個別の指導計画の改善を行い、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことができた。

今後の方針　継続

障がいにより様々な困難を抱えている幼児児童生徒に対して、引き続き専門家等と連携し課題解決に取り組む。また、全ての校種で特別支援教育のニーズが高まっている現状を踏まえ、教員の専門性向上やインクルーシブ教育の推進に取り組み、誰もが安心して学べる環境整備を進める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
14	**特別支援学校就労達成総合推進事業** （ R7 ～ R9 ）　特別支援教育課 特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、さくらの杜高等支援学校の授業内容を充実させ県内の特別支援学校に配信するとともに、企業へのアピールを実施する。また、個々の特性に応じた働き方の提案や企業からの評価向上につながる職業教育を実施する。	①ジョブ・コンダクターの配置 ・知的障がい者の就職に関する専門的知識を有し、企業に対して仕事の切出しや支援方法の提案を行う人材を雇用 ②キャリアステップアップ ・一般就労を目指す新卒者や解雇された卒後５年までの卒業生を県立学校で最長３年間雇用する。 ③進路に関する指導改善 ・進路実現戦略会議の開催（５回） ・各校の作業種目に応じた就労技能向上実技講習会の実施 ④さくらの杜高等支援学校のセンター的機能の充実 ・特別講師等による授業等の各校へのWeb配信の実施 ・企業団体等と連携して合同企業説明会等を実施	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労希望達成率［%］	目標値	100.0	**知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率（前年度全国平均値＋2.0%）**［%］	目標値		**34.1**	―	**B**
				実績値	87.0		実績値		**33.1**	―	
				達成率	87.0%		達成率		**97.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
46,665	41,431
(0)	(2,742)

主な事業内容ごとの決算額			
①	24,720	③	3,436
②	11,214	④	2,061

事業の成果

一般就労を希望する生徒69人のうち60人が就労を果たし、一般就労希望達成率は87.0%であった（前年度より2.1ポイント低下）。一般就労率は全国平均32.1%（令和６年度）を超えることができ一定の成果はあったが、成果指標を1.0ポイント下回った。希望達成率低下が課題である。また、キャリアステップアップにおいては、２人を特別支援学校で雇用し、就労経験をしながら、就職面接会等に参加し、将来的な一般就労に向けた取組を実施できた。

今後の方針　継続

さくらの杜高等支援学校での授業配信や合同企業説明会等の実施、企業や保護者への情報発信、ジョブ・コンダクターを中心としたさらなる企業開拓、学校の組織的な就労支援体制の構築等を進め、一般就労の拡大に取り組む。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－5－(2)

政策体系						
	施策名	**社会の変化に対応する教育の展開**	主な担当部局	教育庁	長期総合計画頁	149
	政策名	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆探究学習、STEAM教育などの教科等横断的な学びや様々な体験を通じて、こどもが自ら課題を発見し、多様な人と協働しながら解決する力を身につけている。

◆ICTを活用した学習を通じて、こどもが情報活用の実践力など社会の変化に対応する力を身につけている。

◆こどもが、豊かな語学力と、世界の人々と新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画できる力を身につけている。

【2. 目標指標】

目標指標名			基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
			R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	中学校卒業段階でCEFRのA1レベル（英検3級程度）相当以上を達成した中学生の割合（%）		45	60	48	44.4	92.5%	92.5%	概ね達成
ii	高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合（%）		49.9	60	54	50.4	93.3%	93.3%	概ね達成
iii	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（%）	小	80.4	87	82	82.8	101.0%	101.0%	達成
		中	64.8	74	66	67.6	102.4%	102.4%	

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
概ね達成	・学校現場における国内外教育機関等との交流を実現するグローバル活動サポートシステム、ALTとのイングリッシュ・デイ・キャンプやオンライン・スピーキング・レッスン、APUの留学生との交流などの取組により、児童生徒がグローバルな環境で活動する機会が増加し、目標値を概ね達成した。 ・児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成するため、各学校が特別活動を要としたキャリア発達を促す教育（キャリア・ノートの取組等）に学校の教育課程全体で取り組むことで、目標値を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①イノベーションを担う人材の育成	②グローバル人材の育成
・先端技術等のトップランナーによる講義やワークショップ、高度な探究活動体験などを通じて、STEAM教育やデータサイエンスを活用した探究的な学びを推進し、実社会や実生活の課題解決に向けた教科等横断的な学習の充実を図った。また、各学校における探究活動の質の向上を目的に教員向けのスキルアップ講座を実施した。 ・体験型子ども科学館O-Laboで、小中学生を対象とした、楽しみながら科学を体験する講座や、ICTや宇宙科学等を専門的に学ぶ講座、先端技術に触れながら社会課題の解決や持続可能性に関する考え方を系統的に学ぶ講座を実施した。(R7年度O-Labo利用者数:5,655人)	・「グローバルリーダー育成塾」において、高校生延べ1,120名が世界で活躍する講師による講義を受け、世界の課題解決策をテーマとした協議・発表に参加し、世界課題への挑戦意欲を醸成した。 ・スタンフォード大学と連携した遠隔講座やAPUと連携した「クロスカルチャープログラム・オンキャンパス」を開講し、高校生60名がSDGsや持続可能性をテーマに協議・発表した。 ・APU学生との直接またはオンラインで交流を実施した学校は、小学校延べ27校、中学校延べ12校となり、留学生とのコミュニケーション活動を通して、英語に対する学習意欲を喚起した。
③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成	
・アントレプレナーシップの醸成など、商業の学びを通じて地域創生を担う当事者意識の向上を図ることができた。 ・地元企業と協働した授業づくり(6校:23項目)やインターンシップ(10校:445社)を通して地域産業を担う人材を育成した。 ・最先端技術を活用した企業の現場・職場見学(8校:71回)を通して専門性を深める機会を創出した。 ・農林水産業に取り組む企業等と連携することにより、産業に対する理解を深めるとともに、地域の農林水産業の課題解決を図るなど、生徒が積極的に社会活動に携わる機会を創出した。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	STEAM教育推進事業	109.7%	326
	子ども科学体験推進事業	92.7%	326
②	おおいたグローバルリーダーズ育成事業	95.8%	327
	語学指導外国青年招致事業	95.8%	327
③	子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育推進事業	117.1%	327
	次世代産業人材育成事業	120.0%	328

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度第23回教育委員会委員協議会(R8.3)

・APU等の国際学生やALTとの交流を活用して、大分や日本のことを深く知り、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成につなげてほしい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・生成AIなどの先端技術に触れる機会をさらに創出するために、専門機関や大学との連携を強化するとともに、各学校にて実施する研究等を促進し、探究活動の質を高めていく。 ・低学年から気軽に参加できる講座の充実や新規参加者獲得に向けた広報活動の強化を図るとともに、中学生向け講座については、魅力ある講座を企画し、周知に努める。 ・高い満足度と学習効果が確認されている「グローバルリーダー育成塾」「スタンフォード大学遠隔講座」など小中高一貫したグローバル人材育成モデルを普及する。 ・学校単位での海外での研修を対象とした「海外派遣支援事業」の対象を拡大し、高校生が世界へ一歩踏み出す後押しをする取組を行う。 ・主体的に職業を選択する力、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進するため、小中学生を対象にした産業教育と将来の職業がつながるイベントの実施及び保護者対象の企業見学会を実施することで、早い段階での進路意識の向上を図る。 ・産業教育における各分野でのデジタル技術の活用や職業マインドの醸成による新時代を担う産業系人材の育成を推進する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-５-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**STEAM教育推進事業** （ R6 ～ R8 ）　高校教育課 先端科学技術分野で活躍できる人材育成のため、生徒や教員のデータサイエンス力の向上を図る。また、高校生が宇宙やエネルギー分野に興味を持ち、挑戦意欲の醸成につながる講座等を実施する。	①STEAM教育推進プログラムの実施 ・研究の契機として、データサイエンス講座の実施（参加生徒212人） ・年間を通じて、企業や大学の研究者と連携した課題研究特別講座を実施（参加生徒44人） ・課題研究活動に参加した生徒の成果発表会やワークショップの実施（参加生徒126人） ・STEAM教育の考え方や「総合的な探究の時間」などの手法を伝える教員向け研修会の実施（参加教員80人） ・ＨＰやSNSを活用した情報発信を実施	データサイエンス講座への高校１・２年生参加者数［人］ 目標値 175 実績値 212 達成率 121.1%	**参加生徒の「探究的な学びにつながる項目」の肯定的評価** **［4段階］**	目標値 実績値 達成率	3.0 3.6 120.0%	**3.1** **3.4** **109.7%**	3.7 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
30,648	30,220
(0)	(14,905)

主な事業内容ごとの決算額

①	30,220	③	
②		④	

事業の成果

データサイエンス講座である「DATA SCIENCE EXPO」や課題研究特別講座の成果発表を含む「OITA STEAM FESTA」等には、多くの生徒が参加し、活気のある内容となり、先端技術に対する機運や生徒の関心が高まった。また、教員向けの講座には80名の教員が参加し、データサイエンスや探究的な学びにおける手法を習得した。

今後の方針　継続

今後は、東京学芸大学や東京大学先端科学技術研究センターなどの大学と連携を強化し、専門分野における知見を深化させる。
さらにデータサイエンスを活用した探究力の育成を強化し、探究の質の向上を進めていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**子ども科学体験推進事業** （ H24 ～ ）　社会教育課 小・中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、学習機能を持った「体験型子ども科学館0-Labo（オーラボ）」を運営し、企業・大学・高校と連携した科学体験講座を実施する。	①大分会場 ・自然科学の各分野における通常講座（実施86日、参加児童生徒数3,719人） ・プログラミング・宇宙科学に関する講座（実施10日、参加児童生徒数202人） ・先端技術に触れ社会課題や持続可能性を学ぶ講座（実施８日、参加児童生徒数160人） ・科学技術系人材を育成するハイレベル講座（実施５日、参加児童生徒数70人） ②地方会場 ・県内各地域で開催する地域の企業や高校等と連携した講座（実施60日、参加児童生徒数1,365人）	科学体験講座実施回数［回］ 目標値 160 実績値 175 達成率 109.4%	**0-Laboを利用した児童・生徒数** **［人］**	目標値 実績値 達成率	6,100 6,235 102.2%	**6,100** **5,655** **92.7%**	6,100 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
40,149	40,065
(0)	(17,015)

主な事業内容ごとの決算額

①	32,033	③	
②	8,032	④	

事業の成果

令和７年度は、小中学生を対象に楽しみながら科学を体験する講座を全175回実施した。また、中学生を対象に科学技術人材育成を目指した「チャレンジラボ」を新設し、計70名の生徒が実体験での課題を探究的に解決するハイレベル講座を受講した。
県の他部局や企業、大学、高校等と連携しながら、地域拠点での講座を拡大し、児童生徒への科学体験の提供機会を更に拡大したことで、全体として前年度を上回る定員の1.56倍の応募があった。

今後の方針　継続

市町村実施の講座では、地域によっては定員に満たない回が見られる。このため、低学年から気軽に安心して参加できる講座のさらなる充実を図るとともに、新たな参加者獲得のための広報活動の強化を図る。加えて、中学生を対象とした魅力ある講座を企画し、積極的に周知に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**英語指導力向上事業** （ R7 ～ R7 ）　義務教育課 小・中学校の英語力向上及び英語専科教員の指導力向上を図るため、各種協議会を実施するとともに、外国人留学生との交流や英語民間テスト（中２）を実施する。	①英語力測定民間テストの実施 英語力を測定する民間テストを実施し、教員が課題を把握するとともに授業改善につなげる ②APU留学生との交流授業の実施 希望する小・中学校で英語を使ってAPU学生とコミュニケーションを図る交流授業の実施 ③各種協議会の実施 ・小学校英語専科教員協議会 ・中学校英語指導力向上会議及び協議会	APU留学生との交流授業の実施回数［回］ 目標値 40 実績値 39 達成率 97.5%	**【中学校】英検３級程度の英語力を有する生徒の割合** **［%］**	目標値 実績値 達成率		**48.0** **44.4** **92.5%**		**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,857	4,898
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額

①	3,994	③	83
②	821	④	

事業の成果

英検IBAテストを各中学校２年生を対象に実施し、自校の結果を分析することで課題を把握し、課題解決のための授業改善を継続的に行った。
APU留学生との交流授業を39回実施した。APU留学生との英語を使ったコミュニケーションを通じて、児童生徒が日頃の授業で学んだ学習の成果を確かめる機会となった。

今後の方針　見直し

中学生の英語力について、低学力層の支援及び中・上位層の英語力の一層の育成のため、ＡＩアプリを活用した授業支援の新たな取組とともに、APU留学生との交流による児童生徒の学ぶ意欲の向上や、協議会等を通じた英語科教員の指導力の向上を図るため令和８年度から「未来を創る学力向上支援事業」内で実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**おおいたグローバルリーダーズ育成事業** （ R3 ～ ）　高校教育課 「大分県グローバル人材育成推進プラン第３ステージ」に基づき、子どもたちが世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働する力を育成するため、スタンフォード大学遠隔講座やオンライン・スピーキングレッスン等を実施する。	①スタンフォード大学遠隔講座 「世界の諸問題」「起業家精神」「日米関係」等のテーマでスタンフォード大学専任講師や現地起業家等によるオンライン講義を実施（10回、高校生30人参加） ②台湾への海外派遣支援（３校） ③グローバルリーダー育成塾 起業家等による講演や国際学生等との英語による協議・発表の実施（４回、参加生徒延べ1,120人） ④クロスカルチャーオンキャンパス 立命館アジア太平洋大学と連携した国内での留学体験プログラムの実施	グローバルリーダー育成塾参加生徒の平均満足度 [%]	目標値	98.0	**グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合** **[%]**	目標値	60.0	**62.0**	－	**B**
				実績値	98.4		実績値	59.7	**59.4**	－	
				達成率	100.4%		達成率	99.5%	**95.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
28,484	27,717
(0)	(9,583)

主な事業内容ごとの決算額			
①	13,304	③	3,568
②	6,735	④	586

事業の成果

グローバルリーダー育成塾をはじめとする参加者の事後アンケートでは満足度が高く、世界で活躍する講師からの基調講演や他校・留学生、台湾の高校生との英語を使っての協議等の取組が充実しているものと考える。一方で「グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合」については、世界への挑戦意欲や英語力の向上に課題が見られる。

今後の方針　継続

世界と渡り合う挑戦意欲の喚起に向けて、大学等との連携に加えて、各校で取り組むグローバル活動を拡充し、訪日教育旅行団や留学生との交流等の機会を充実させるとともに、海外現地校との学校間交流の促進を図り、生徒が世界とつながる経験を促進する。
（※）令和８年度の成果指標及び目標値：グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合　43.0[%]

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**語学指導外国青年招致事業** （ S55 ～ ）　高校教育課 高等学校等における外国語教育及び国際理解教育の充実を図るため、英語を母国語とする外国青年（ALT：外国語指導助手）を採用し、学校に配置する。	①ALTの招聘 ・高校教育課に２人、拠点校23校に24人、計26人配置 ・主な職務内容（英語授業の補助、弁論大会等指導、資格試験指導、教材作成補助　等）	ALTを活用したパフォーマンステストの実施校数 [校]	目標値	38	**グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合** **[%]**	目標値		**62.0**	－	**B**
				実績値	33		実績値		**59.4**	－	
				達成率	86.8%		達成率		**95.8%**	－	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
137,205	136,712
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	136,712	③	
②		④	

事業の成果

県主催セミナー等の企画・運営を主導し、実践的な英語コミュニケーションの場を提供するとともに、生徒の異文化交流の促進や意欲向上に寄与することができた。また、日本人英語教師と連携し、生徒の英語力を評価する場面でも活用が進んだ。

今後の方針　継続

令和８年度からALTを５名増員し、生徒等の国際理解の促進や、生徒が英語を使って積極的にコミュニケーションする機会の増大を図る。
グローバル化した変化の激しい社会で生きていく力や新たな価値を創造する力の育成を目指し、令和８年度から成果指標及び目標値を「グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合」43.0%に変更する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育推進事業** （ R5 ～ R7 ）　義務教育課 キャリア教育の充実を図るため、自らの考えや活動内容を記録するキャリア・ノートを全ての小学１年生に配付し実践についての交流協議会を実施するとともに、「未来創造プロジェクト」実践校で取り組む探究的・協働的な学習を還流する実践交流会を実施する。	①県内の小学１年生に大分県版「キャリア・ノート」を配布 ・将来の夢や希望、職業観・勤労観の変容及び成長を小中学校９年間にわたって記録・自己評価する「キャリア・ノート」を配布 ②大分っ子「未来創造プロジェクト」 ・県内６中学校を指定し、地域・社会や産業界と連携した行動を伴った探究的・協働的な学習を実践 ・実践校の中学生が一堂に会し、取組の成果を発表する実践交流会を実施 ③キャリア教育実践交流協議会でキャリア教育に関する講演及び実践交流協議を実施	探究的な学習の成果交流会の開催 [回]	目標値	1	**「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した生徒の割合** **[%]**	目標値	64.6	**65.0**		**A**
				実績値	1		実績値	78.6	**76.1**		
				達成率	100.0%		達成率	121.7%	**117.1%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,544	3,071
(0)	(1,506)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,509	③	277
②	1,285	④	

事業の成果

「未来創造プロジェクト」実践校として指定した県内の６つの中学校では、地域・社会や産業界と連携して、地域のよさを生かした「ＰＲ活動、ものづくり、商品開発等」といった行動を伴った探究的・協働的な学習が実践され、取組の成果を交流した。
キャリア・ノートは、小学校100%、中学校98.3%が活用しており、協議会で活用の実践交流を行った。

今後の方針　見直し

年間に指定できる学校は６校に限られていることから、令和８年度からは中学生の職業観・勤労観の形成に焦点を当て、様々な職業の講師を中学校に派遣して職業講話を年間18回程度開催する「子どもの未来を拓くキャリア教育推進事業」として実施する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-５-(2)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**DXハイスクール推進事業** （ R7 ～ R9 ）　高校教育課 ICT機器を活用した環境を整備し、探究的・文理横断的・実践的な学びを強化することでデジタル人材育成の充実を図る。	①デジタル等成長分野を支える人材育成の取組 ・大学・企業等の連携による実践的な技術研究 ・理数教科・情報Ⅱ、探究学習での活用 ・外部コンテスト、課外活動への参加 ②デジタル環境の整備と教育内容の充実 ・高度なデジタル技術を活用できる環境整備 ③都道府県による域内横断的な取組 ・情報Ⅱ等に関する教員向け研修 ・DXハイスクール取組事例発表会・研究協議会	探究的な学びに繋げる機器の活用研修への教員参加数［人］	目標値	24	**DX参加校生徒の「探究的な学びにつながる項目」の肯定的意見** **［4段階］**	目標値		**86.9**	87.9	**A**
				実績値	51		実績値		**87.8**	―	
				達成率	212.5%		達成率		**101.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
68,283	61,322
(0)	(61,322)

主な事業内容ごとの決算額

①	37,206	③	7,502
②	16,614	④	

事業の成果

各学校において大学や企業と連携した講座・講義の実施や導入した機器を活用したデジタル技術の向上を目的に取組を実施した。

域内横断支援事業では、生成ＡＩやICT機器を活用した探究学習を推進するため、生徒対象講座の実施、教員向け研修を行った。研究協議会では、県外の学校２校、県内の学校２校の事例より各学校における課題と次年度に向けた取組の改善につなげることができた。

今後の方針　継続

採択校間における情報共有や事例共有を図り、生成ＡＩやICT機器を活用した探究的な学習の水平展開を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**次世代産業人材育成事業** （ R7 ～ R9 ）　高校教育課 産業教育における各分野でのデジタル技術の活用や職業マインドの醸成により、新時代を担う産業人材の育成を行う。	①商業教育の推進 ・地域創生を牽引するビジネス人材の育成 ②工業教育の推進 ・キャリアプロデューサーを活用した県内企業との連携強化 ・専門性を活かした「ものづくり」の取組強化 ③福祉教育の推進 ・福祉先進国との遠隔交流やデイサービス等での研修 ・福祉教育発信活動の実践 ④農林水産教育の推進 ・先進地見学や専門技術の学びの推進 ・関係部局と連携した就農支援等による担い手確保の取組 ・地域の生産者と連携した課題研究等の深い学びの実践	新時代を担う産業人材育成に係る取組を実施した延べ学校数［校］	目標値	70	**専門性の高い知識・技術の定着、課題解決能力が向上した生徒の割合** **［%］**	目標値		**50.0**	60.0	**A**
				実績値	73		実績値		**60.0**	―	
				達成率	104.3%		達成率		**120.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
86,664	78,752
(0)	(37,243)

主な事業内容ごとの決算額

①	22,037	③	5,231
②	30,588	④	14,621

事業の成果

新時代を担う産業人材育成に向け、職業マインドの醸成を図る取組や先進地視察、先端技術を活用した学び等を多くの学校で実施することができた。

また、県内企業をはじめとする産業界や専門機関と連携した学びを実施することにより、生徒の課題解決能力の向上に寄与することができた。

今後の方針　継続

各分野での「新たな価値創造」の実現に向けた学びの充実と人材育成に努める。また、県内企業、地域農業等と継続して連携し、学びの充実を図る。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－5－(3)

政策体系						
	施策名	**安全・安心で質の高い教育環境の確保**	主な担当部局	教育庁	長期総合計画頁	151
	政策名	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	関係部局	―		

【1. 施策の目指す姿】

◆些細ないじめも見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、こどもが安心して学校生活を送っている。

◆不登校児童生徒の個々の状況に応じ、ICTを活用した自宅での学習など学校以外でも質の高い教育を受けることができている。

◆防災教育や通学時の安全を確保する取組などが進み、こどもの安全が確保されている。

◆データやAIを活用した学びの個別最適化が図られ、こども一人ひとりの状況に応じた質の高い教育が提供されている。

【2. 目標指標】

目標指標名			基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
			R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（%）	小	81.6	100	85	81.4	95.8%	95.8%	概ね達成
		中	67.2	100	73	71.6	98.1%	98.1%	
ii	授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合（%）		26.4	100	41	52.5	128.0%	128.0%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」としての教育相談体制を充実させた結果、外部機関との接続が円滑に行われた。 ・校内教育支援ルームの設置拡充により、不登校になりがちな「登校はできるが教室に入れない生徒」への対応が充実した。 ・各市町村教育委員会と協力したICT機器の活用にかかる取組や支援の継続が、授業で活用する機会の増加につながった。

【4. 主な取組による評価】

①いじめ・不登校対策の充実・強化	②安全・安心な教育環境の整備
・児童生徒同士の良好な人間関係を築くための人間関係づくりプログラムの実施を推進した結果、小学校・中学校の全公立学校において実施され、児童・生徒のコミュニケーションスキルが向上した。 ・不安や悩みを抱える生徒のSOSの見逃しを防ぎ、早期発見、早期支援を図るため、県立中学校では1人1台端末を活用したデイケンを、県立学校ではRAMPSをそれぞれ活用した結果、悩みを抱える生徒を早期に把握し、面談や支援に繋げることができた。 ・県内6箇所で開催した不登校児童生徒等への補充学習教室において、延べ887人が参加し、個に応じた効果的な支援が充実した。	・立地する災害リスクに応じた避難訓練や安全マップ作りの他、災害データアーカイブ（その土地の災害履歴）を活用した学習や、タイムラインの作成など、実践的な防災教育を推進した。 ・学校防災士養成研修や防災教育コーディネーター研修等を実施し、学校の安全管理や防災教育について教職員の知識獲得および意識啓発を図った。 ・県立夜間中学のR8年度開校に向けて、シンポジウムや体験教室による機運醸成を図ったことで、R8年度入学者は36名となった。
③DXの推進によるきめ細かな教育の展開	
・県内の免許外教科担任の所属する中山間地域等の6市9中学校と6市8小学校において、遠隔システムを活用し、専門家によるプログラミング授業を実施し、質の高い教育機会を提供した。 ・県立学校にICT教育サポーターを月3回程度派遣し、授業支援、校内研修を実施し、ICTを効果的に活用した授業改善を図ることができた。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名（7年度事業）	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	いじめ・不登校等対策事業	109.1%(R6)	332
	スクールカウンセラー活用事業	95.3%(R6)	332
	スクールソーシャルワーカー活用事業	168.3%	333
②	学校防災教育推進事業	102.9%	333
	安全・安心な学校部活動支援事業	115.4%	334
	県立夜間中学開校準備事業	125.4%	334
③	教育DX推進プラットフォーム事業	94.8%	335
	子どもの学びをつなぐICT活用推進事業	104.7%	335
	ICTを活用した深い学び推進事業	95.6%	336

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度大分県長期教育計画委員会（R7.8）
・防災教育の充実に向け、防災に関する情報サイトが各学校で上手に活用されるよう、サイトの周知も含め、取り組んでいただきたい。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・人間関係づくりプログラムの実施率を高めるため、PDCAサイクルによるプログラム改善を図る。 ・校内教育支援ルームを中学校54校、小学校19校に設置し、登校支援員をそれぞれの学校に配置することで不登校の未然防止や不登校生徒の教室復帰の支援充実を図る。 ・児童生徒の小さなSOSを察知するデイケンを県立中学校1校、RAMPSを高校44校で継続し、児童生徒の不安や困りの早期認知・早期支援を図る。 ・ICT家庭学習支援のIDを希望する不登校児童生徒全員へ付与し、家庭学習を支援するとともに、フリースクール等ガイドラインと認証基準を示し、フリースクールの認証を通して不登校児童生徒等の望ましい居場所、学びの場を確保する。 ・コミュニティ・スクール等の学校運営の仕組みを活用し、地域と連携した安全教育の推進を図る。また、ホームページや、学校への通知文書に学校安全（防災含め）に関する情報サイトのURLやQRコードを掲載し、各学校での活用を促すことで、安全（防災含め）教育の普及を図る。 ・小規模校においては、個別最適な学びの充実がなされている一方で、協働的な学びの創出に困難を抱えている。遠隔システムを効果的に活用することで、児童生徒が協働的に学ぶ場の保障を様々な教科で実施していく。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-５-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**いじめ・不登校等対策事業** （ R5 ～ ）　学校安全・安心支援課 いじめ・不登校等を未然に防止するとともに、早期解決や長期的な支援を行うため、教育相談体制を強化するほか、ICT等を活用した取組を実施する。	①校内教育支援ルーム設置事業 別室登校の児童生徒へ相談支援等を行う登校支援員を、校内教育支援ルームに配置(71名) ②教育センター専門スタッフ配置事業 県教育センターに教育相談を受ける教育相談アドバイザーと、家庭学習による学力補充や学校復帰等を支援する不登校児童生徒支援サポーターを配置 ③「心の健康観察」導入事業 １人１台端末を活用し、児童生徒の毎日の不安や困りを把握するメンタルヘルス分析ツールを導入 ④補充学習教室の実施 県内６か所で補充学習教室を週１回実施	校内教育支援ルームの利用者数	目標値	540	**小学校新規不登校出現率の全国比**	目標値	100.0	**100.0**	―	**A**
				実績値	1,021		実績値	90.9	**―**	―	
			［人］	達成率	189.1%	**［%］**	達成率	109.1%	**―**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
93,789	90,791
(0)	(21,485)

主な事業内容ごとの決算額			
①	47,056	③	8,007
②	26,410	④	2,608

事業の成果

校内教育支援ルームにおいて登校支援員が児童生徒に対する学習支援を行い、292人が別室から教室に復帰した。また、１人１台端末を活用した「心の健康観察」導入事業においては、児童生徒が各自で体調等を入力することで、児童生徒の不安等にいち早く気付けるようになり、早期支援につなげた。
※成果指標の令和７年度実績値は、令和８年10月頃に確定する見込みのため前年度実績で評価

今後の方針　継続

令和７年度より小学校に新設した校内教育支援ルームの利用者は58人で、登校支援員が児童に対する学習支援等を実施し、25人が別室から教室に復帰した。一定の効果が確認されたことから、小学校でのさらなる拡充を図る。
（※）令和８年度の成果指標及び目標値
校内教育支援ルーム設置校における不登校解消者数　222[人]

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**フリースクール連携強化事業** （ R7 ～ R9 ）　学校安全・安心支援課 不登校児童生徒の多様な学習機会の確保及び保護者の経済的負担軽減を図るため、フリースクール利用料補助を行う市町村に対し助成するとともに、連絡協議会の開催等を通じてフリースクールとの連携を強化する。	①ICT家庭学習支援システムの利用 フリースクールへ家庭学習支援システム(デキタス)のアカウントを付与し、児童生徒の学習教材として活用 ②フリースクール利用者支援事業 市町村が実施するフリースクール利用者補助事業への補助を実施 ③連絡協議会の開催 不登校の子ども理解や支援に関する講義等、各市町村の教育支援センター相互や民間団体等のネットワークの構築を進めるため実施	協議会(研修会、相談会、情報交換会)開催数	目標値	2	**フリースクール利用者補助を受ける児童生徒数**	目標値		**10**	15	**C**
				実績値	2		実績値		**8**	―	
			［回］	達成率	100.0%	**［人］**	達成率		**80.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,508	1,497
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,178	③	11
②	308	④	

事業の成果

児童生徒の居場所の質の確保・向上を図るため、フリースクール認証制度を創設し、県内18施設を認証した。また、フリースクールに通う低所得世帯を対象に、市町村と連携して利用料を助成するとともに家庭学習支援システムを提供し、児童生徒が学びたいときに学べる環境を整えた。しかし、利用者補助事業を組む市町村が２市に限定されたことや、補助対象の児童生徒２人が登校せず利用料が発生しなかったため、目標達成に至らなかった。

今後の方針　継続

現在、利用者補助事業に取り組む市町村は２市のみであることから、今後は、市町村への働きかけを通じて実施自治体の拡大を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**スクールカウンセラー活用事業** （ R5 ～ ）　学校安全・安心支援課 児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを全公立学校を網羅して配置する。	①スクールカウンセラー配置事業 不登校やいじめ問題など生徒指導上の諸問題を踏まえ、教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置し、年に３回スクールカウンセラー連絡協議会を実施	スクールカウンセラー相談件数	目標値	40,000	**小学校いじめ解消率の全国比**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**B**
				実績値	59,536		実績値	95.3	**―**	―	
			［件］	達成率	148.8%	**［%］**	達成率	95.3%	**―**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
245,640	239,675
(0)	(79,916)

主な事業内容ごとの決算額			
①	239,675	③	
②		④	

事業の成果

スクールカウンセラー連絡協議会を年３回実施し、他のスクールカウンセラーとの事例検討等を通じて、スクールカウンセラーの知識や技能の向上を図った。
※成果指標の令和７年度実績値は、令和８年10月頃に確定する見込みであるため前年度実績で評価

今後の方針　継続

令和８年度からは、生徒に対する細やかな心のケアを要するケースが増加していることを踏まえ、県立学校におけるスクールカウンセラーの配置時間の拡大を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**スクールソーシャルワーカー活用事業** （ H28 ～ ）　学校安全・安心支援課 貧困など家庭環境に起因する不登校等の未然防止・解決のため、社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカー及びスクールソーシャルワーカーへの助言を行うスーパーバイザーを配置する。	①スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉士等の資格を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、早期に関係機関へつなぎ、生徒指導上の諸課題や貧困、虐待等家庭環境に起因する不登校等の解決支援のための対応・訪問を実施 （県立学校：11人、市町村：50人）	スクールソーシャルワーカー対応件数	目標値	14,000	**支援により問題（課題）が解決、または好転した割合**	目標値	30.0	**30.0**	30.0	**A**
				実績値	42,950		実績値	54.0	**50.5**	―	
			［件］	達成率	306.8%	**［%］**	達成率	180.0%	**168.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
100,301	95,702	①	95,702	③	
(0)	(31,884)	②		④	

事業の成果

ヤングケアラーやフリースクールへ通う児童生徒の支援等を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実した結果、問題が解決、または好転した割合が目標値を大きく上回った。

今後の方針　継続

教育相談体制の充実を図るため、引き続き、スクールソーシャルワーカーの研修内容のさらなる向上を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**ものづくりスペシャリスト育成推進事業** （ H13 ～ ）　教育財務課 地域産業社会の振興と発展に貢献する人づくりをいっそう進めるため、農業・工業高校の実習設備を充実し、将来の産業界を担う高度な技術を持つ人材の育成を図る。	①農業・工業高校の実習設備の整備等 ・農業分野：４校で５品目を整備 （国東、日出総合、久住高原農業、宇佐産業科学） ・工業分野：７校で９品目を整備 （大分工業、鶴崎工業、情報科学、津久見、日田林工、中津東、宇佐産業科学）	耐用年数を超過した設備の更新件数	目標値	7	**設備導入（更新）前に比べ、効果的学習が可能になったと答える割合**	目標値	100.0	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	9		実績値	100.0	**100.0**	―	
			［件］	達成率	128.6%	**［%］**	達成率	100.0%	**100.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
49,960	49,579	①	49,579	③	
(0)	(47,943)	②		④	

事業の成果

耐用年数を超過した実習設備を更新するとともに、技術進展と高度化に対応するための設備整備を行ったことで、農業・工業高校の実習設備が充実し、以前より効果的な学習が可能となった。

今後の方針　継続

農業・工業高校の人材育成に必要な実習環境の充実改善を図るため、関係課と連携して計画的に設備の整備を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**学校防災教育推進事業** （ H24 ～ R7 ）　学校安全・安心支援課 災害の脅威から身を守り、地域で共に助け合うことができる人材を育成するため、県内大学や専門機関と連携して校種を超えた取組を実施し、地域に根差した防災教育を推進する。	①防災教育コーディネーター養成事業 学校での防災教育や防災対策を向上させるため、県立学校の教員を対象に、防災教育コーディネーター研修会（１回）、防災士養成研修会（１回）を実施 ②防災教育モデル実践事業 防災教育モデル地域（１地域）及びモデル校（２校）を指定し、防災教育についての研究や実践を行い、成果を県内全域へ普及 ③高校生防災リーダー養成事業 県立高校６校から防災リーダーを選任し、集合研修などを通した生徒たちの主体的な防災学習により、地域で共に助け合うことができる人材を育成	防災教育コーディネーターが配置されている県立学校数	目標値	63	**地域安全マップを活用した公立小中学校数**	目標値	345	**345**		**A**
				実績値	63		実績値	336	**355**		
			［校］	達成率	100.0%	**［校］**	達成率	97.4%	**102.9%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
9,366	4,614	①	1,839	③	431
(0)	(1,866)	②	1,665	④	

事業の成果

モデル校及びモデル地域において、児童生徒の主体的な取組や、カリキュラムに位置付けた防災教育を実践した。モデル校の日出総合高校では、授業研究会を実施し、12教科中８教科で防災教育に取り組んだ。モデル地域の津久見市立堅徳小学校では、防災授業公開発表会を実施し、各学年の児童自らが、保護者や地域住民に学習成果を発表した。

今後の方針　見直し

コミュニティ・スクール等の学校運営の仕組みを活用し、地域・保護者と連携した安全教育の推進を図る。また、学校安全の３領域を補完するように出前講座の充実やホームページの整理を行うため、令和８年度から「学校防災・安全教育推進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**県立夜間中学開校準備事業** （ R7 ～ R7 ）　義務教育課 様々な事情で十分な教育を受けられなかった満15歳以上の方（義務教育未修了者や中学校既卒者、外国籍の者を含む）が、義務教育の学び直しをするための夜間中学開校に向けた準備を行うための経費	①開校に向けた教材等必要物品の整備 ②教育課程の編成等開校に向けた準備 ・開校支援委員会の開催（４回） ・開校式準備、新設校運営費 ③機運醸成の取組等 ・シンポジウムの開催 ・入学者説明会、体験教室の実施	シンポジウム実施数	目標値	1	**シンポジウム等参加者数**	目標値		**130**		**A**
				実績値	1		実績値		**163**		
			[回]	達成率	100.0%	**[人]**	達成率		**125.4%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
20,650	19,329
(0)	(4,000)

主な事業内容ごとの決算額			
①	16,008	③	1,270
②	2,051	④	

事業の成果

開校支援委員会の実施により、関係者との情報共有と課題の整理を行うことで開校に向けた準備を進めた。
関心のある県民を広く対象に実施したシンポジウムでは、目標を上回る163人の参加があったことにより、本県の目指す夜間中学の在り方について広く周知を図った。

今後の方針　終了

開校支援委員会の開催を通じた開校準備、シンポジウム等による周知の取組などにより、当初の事業目的を概ね達成したことから当該事業は終了する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**安全・安心な学校部活動支援事業** （ H22 ～ ）　体育保健課 県立学校の部活動に係る生徒輸送の安全性を確保するため、学校管理自動車安全運転協議会が行う学校管理自動車等の運行委託費用を助成するとともに、安全運転講習会を実施する。	①学校管理自動車の運行委託に係る補助 ・公式大会（地区大会含む）参加のため、バス及びジャンボタクシーによる片道20㎞以上の運行委託を行う場合の経費（人件費のみ）を補助（補助率2/3） ②学校管理自動車安全運転講習会の開催（10回） ・対象：県立学校の学校管理自動車及びレンタカー（中型自動車）を運転するすべての教職員・保護者並びに私立学校関係者 ・開催場所：大分県自動車学校	補助金申請件数	目標値	370	**学校管理自動車等安全運転講習会受講者数**	目標値	500	**500**	500	**A**
				実績値	280		実績値	556	**577**	―	
			[件]	達成率	75.7%	**[人]**	達成率	111.2%	**115.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
18,919	15,441
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,529	③	
②	2,912	④	

事業の成果

県内で起こった２つの死亡事故を風化させないことと、「交通法規」についての周知・徹底が図れた。また、「ながらスマホ」の危険性や、マイクロバスを使用して実技を行い、知識・技能ともに有意義な講習会となった。

今後の方針　継続

学校管理自動車の登録運転者には教職員以外に保護者等を含むことから、運転技術の向上や安全意識の高揚、過去２度起こった本県の重大事故の風化を防ぐため本事業を継続していきたい。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針
9	**大分県公立学校情報機器整備基金事業** （ R5 ～ R10 ）　教育ＤＸ推進課 GIGAスクール構想の推進に向け、基金を造成し、公立学校の児童生徒が利用する１人１台端末を計画的に更新する。	①大分県公立学校情報機器整備基金の運営 １人１台端末の計画的な更新を進めるための基金の積立及び義務教育段階の公立学校分の端末整備費用の補助 ②大分県ICT連絡協議会の開催 県及び18市町村の需要調査、共同調達のスケジュール調整、仕様書共有等連絡調整のための会議を開催	大分県ICT連絡協議会を４回開催し、令和７年度の共同調達を行うための情報共有やスケジュールの調整を行い、１人１台端末の整備を計画どおり進めることができた。（17県市町70,929台）	継続 １人１台端末を令和10年度まで計画的に更新するため、基金を適切に管理・運営するほかICT連絡協議会を開催する。

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,716,277	2,466,774
(0)	(850)

設置者	児童生徒数（R7.5.1）				端末の更新時期（予備機含む）						更新台数
	小学校	中学校	特別支援学校	合計		R6更新	R7更新	R8更新	R9更新	R10以降更新	
大分県		358	1,037	1,395	更新台数	0	1,266	98	50	322	1,736
市町村	54,542	28,256		82,798	更新台数	10,098	69,663	5,220	994	1,180	87,155

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**子どもの学びをつなぐICT活用推進事業** （ R6 ～ R8 ）　教育ＤＸ推進課 中山間地域等の小規模校において、市町村教育委員会と連携し、免許外教科担任を支援する遠隔学習等を実施するとともに、小規模校同士を遠隔システムでつなぎ、児童生徒の協働的な学びの充実を図る。	①中山間地域等の小規模校を支援する日常的な遠隔学習の推進 ・小中学校のプログラミング教育の充実 ・市町村教育委員会と連携した遠隔学習の実施	遠隔学習を実施する学校数	目標値	16	**ICT機器を使うことにより、興味・関心が高まったり、深まったりしたと答える児童生徒の割合**	目標値	83.0	**85.0**	87.0	**A**
			［校］	実績値	17	**［%］**	実績値	79.2	**89.0**	―	
				達成率	106.3%		達成率	95.4%	**104.7%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,732	2,441
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,441	③	
②		④	

事業の成果

県内の免許外教科担任が所属する中山間地域等の中学校９校・小学校８校において、遠隔システムを活用し専門家と双方向でつながるプログラミング学習を実施するとともに、小規模校同士をつなぐ遠隔学習により、協働的な学びを充実させたことで、どこにいても質の高い教育が受けられる環境を整備した。

今後の方針　継続

令和８年度までに全市町村で遠隔学習を実施するとともに、市町村への遠隔によるプログラミング学習の実施を通じて、市町村が自前で遠隔学習を継続・発展させるための運営スキルを習得できるよう支援する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**教育DX推進プラットフォーム事業** （ R7 ～ R9 ）　教育ＤＸ推進課 教員が授業や校務において先端技術を取り入れ、ICT機器を効果的に活用できるよう支援するため、ICT教育サポーターを派遣するプラットフォームの運営をする。	①教育ＤＸ推進プラットフォーム ICTの利活用に精通した支援員を学校へ派遣するプラットフォームの充実した運営を実施	ICT教育サポーターが毎月支援する県立学校数	目標値	59	**授業にICTを活用して指導できる教員の割合**	目標値		**95.0**	100	**B**
			［校］	実績値	59	**［%］**	実績値		**90.1**	―	
				達成率	100.0%		達成率		**94.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
70,945	70,945
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	70,945	③	
②		④	

事業の成果

ICT教育の一層の推進に向け、ICT教育サポーターが全県立学校を月３回程度訪問し、ICTを活用した効果的な授業支援を行うとともに、授業支援ツールや生成ＡＩの活用などをテーマとする校内研修を実施し、教員のICT活用能力の向上を図った。また、ICT教育環境の最適化や円滑な運用支援を通じて、県立学校におけるICT教育の質の向上を多面的に図った。

今後の方針　継続

生成ＡＩをはじめとする先端技術活用や情報セキュリティ研修など、専門性の高い依頼にも対応できるよう、訪問回数を週１回程度に増やす。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	事業の成果	今後の方針
12	**県立高等学校ICT機器整備事業** （ R7 ～ R7 ）　教育ＤＸ推進課 県立高校生に対して１人１台端末を整備し、個別最適な学びを実現するとともに、更新時期を迎える端末の更新に係る保護者の経済的負担を軽減する。	①１人１台端末の計画的更新 推奨更新期間（５年）を迎え、バッテリー消耗などの経年劣化が生じている学習用タブレット端末について、対象生徒分（20,000台）の一括更新を実施 ②旧端末の売却による財源確保 更新に伴い不要となった旧端末（12,973台）を売却し、県の収入として確保	県立高校生１人１台端末の更新整備を実施し、バッテリー等の経年劣化による不具合を未然に防ぎ、生徒が学びを止めずに学習できる安定したICT教育環境を確保した。これにより、すべての生徒の個別最適な学びの推進に寄与した。 また、本整備を公費で一括して実施したことにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。	**終了** 令和７年度をもって対象端末全ての更新を完了し、当初の目的を達成したことから、本事業は終了とする。 今後は、整備した端末の適切な運用管理に努めるとともに、次期更新に向けた研究・検討を進める。

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,445,400	1,445,400
(0)	(1,445,400)

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-５-(3)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
13	**ICTを活用した深い学び推進事業** （ R6 ～ R8 ）　教育ＤＸ推進課 これからの時代を担う高校生の主体的・対話的で深い学びを推進し、生徒の資質・能力を育成するため、授業や家庭学習の場面において活用できるEdTech教材を導入する。	①EdTech教材を活用した環境整備 ・主体的・対話的な授業を実現するため、１人１台端末を活用した授業支援ツールの導入 ・探究的な学びを実現するため、１人１台端末を活用したプログラミング教材の導入	各種EdTech教材の利用に関する研修会の実施 ［回］	目標値 実績値 達成率	5 4 80.0%	**学習内容を振り返り、自分の考えがさらに深まっていると感じる生徒の割合** **［%］**	目標値 実績値 達成率	76.0 73.7 97.0%	**78.0** **74.6** **95.6%**	80.0 ― ―	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
52,639	51,754
(0)	(127)

主な事業内容ごとの決算額			
①	51,754	③	
②		④	

事業の成果

全県立学校に授業支援ツールを導入し、生徒の思考プロセスの可視化を通じた「個別最適な学び」と、リアルタイムな意見共有による「協働的な学び」の一体的な実現を図るとともに、プログラミング教材を活用した20校では、実践的な学びを通じて生徒の課題解決能力の育成を推進した。

さらに、ICT教育サポーターとの協働により得られた優良事例を全県で共有・展開し、教育の質の向上につなげた。

今後の方針　継続

主体的・対話的な授業を実現する授業支援ツールについては、学校での活用が進んでいることから、引き続き活用を促進する。

一方、生成ＡＩの活用は十分に進んでいないことから、教職員の理解や活用スキルの向上につなげる取組を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
14	**特別支援学校ICT活用充実事業** （ R2 ～ ）　特別支援教育課 特別支援学校に通う幼児児童生徒の学習・生活面での困り事を自分で解決する力が向上するよう、校内でタブレット型端末を活用できる環境整備を実施する。	①幼児児童生徒、教員が活用するための環境整備 ・モバイルWi-Fiルーターの配備 （学校規模に応じて１～４台、計44台） ②入院や不登校の児童生徒、訪問教育における遠隔授業の実施 ・訪問教育や入院中の児童生徒を対象に、セルラーモデルのタブレット型端末を配備 ③授業で活用するための取組 ・タブレット型端末活用実践発表の実施 ・ICT活用推進教員等研究協議会の実施 ・活用事例のデータベース化、共有 ・外部講師による研修の実施	タブレット型端末を活用した授業実践優良事例報告の新規共有数 ［件］	目標値 実績値 達成率	46 49 106.5%	**タブレット型端末を生活で活用している特別支援学校の幼児児童生徒の割合** **［%］**	目標値 実績値 達成率	― ― ―	**40.0** **42.6** **106.5%**	40.0 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,507	1,672
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	814	③	139
②	719	④	

事業の成果

モバイルWi-Fiルーターの配備や授業支援アプリの導入をすることで、授業場面や生活場面での活用が増加した。また、セルラー版のタブレット型端末を配備することで、家庭や病棟で学校とつないで学習を受ける機会を増やすことができた。

また、各校から実践事例を収集したり、ICTの活用事例をデータベース化することで、優良な事例を共有することができた。

今後の方針　継続

年３回実施しているICT活用推進教員等研究協議会等を通してICT機器の活用方法を協議したり、事例を共有することで、幼児児童生徒が学習及び生活上の困りを解決する力を身につけることができるようにしていく。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－5－(4)

政策体系	施策名	**信頼と対話に基づく学校運営の実現**	主な担当部局	教育庁	長期総合計画頁	153
	政策名	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	関係部局	総務部		

【1. 施策の目指す姿】

◆複雑化・多様化する学校の教育課題の解決に向けて、専門人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組が機能している。

◆学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して教育活動を進め、こどもの学びと成長を地域全体で支える環境が整っている。

◆教職員がこどもと十分に向き合いながら、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶこどもの力を引き出す指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革が進んでいる。

◆私立学校においては、各学校が特色を活かしながら、こどもの特性や能力・適正にきめ細かく対応した多様な教育が充実している。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合（%）	56.6	100	69	74.8	108.4%	108.4%	達成
ii	地域の高校（大分市・別府市を除く）における学校運営協議会の設置割合（%）	25.0	100	33	37.0	112.1%	112.1%	達成
iii	教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数（市町村・累計）	-	18	6	10	166.7%	166.7%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・地域学校協働活動推進員の配置拡充に向け、モデル地域を指定し地域学校協働活動推進員を増員することができた。 ・各種研修会やフォーラムの実施、「学校運営協議会委員の手引き」などにより、学校運営協議会に地域学校協働活動推進員が参画することの重要性を周知した。 ・市町村教育委員会のコミュニティ・スクール（CS）担当課を対象とした「連携協議会」を開催することで、市町村教育委員会が行うべき内容を「CSの運営に関するチェックシート」に整理し、着実な運営に向けて取組の方向性を明確にした。 ・県ICT連絡協議会において、国の「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト」に基づく自己点検の実施結果から、教職員の業務負担の軽減に直結しやすい具体的なシステムの情報共有などに取り組んだことにより、目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進	②教育指導体制の充実・強化
・地域学校協働活動推進員の配置拡充に向けたモデル地域事業や、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る研修会等の実施により、学校運営協議会に推進員が参画することの重要性を市町村へ浸透させた。 ・「おおいた教育の日」普及期間を中心に、ポスターやチラシの配布やホームページ、広報番組において学校と家庭・地域が連携した取組にかかる周知・啓発を行った。(R7年度:行事数902件)	・県外会場の増設や、出願対象者の大学3年生への拡大等により、優れた人材確保に向けた受験しやすい環境整備が進んだ。また、特例任用校長を新たに15名配置することにより、教育課題の解決に向けた優れた学校経営の取組や経験の継承を推進した。 ・事務作業を支援するスクールサポートスタッフを275人配置することにより、学校の教育活動の充実と教員の負担を軽減した。 ・代替教員を62人早期配置し、ゆとりある引継期間を確保することにより、教員が安心して産休・育休を取得し子育てができる環境を整備した。
③魅力ある私立学校づくりへの支援	
・進路指導の研修やアドバイスを行う就職支援員の配置等、各校の特色ある学校づくりへの支援を行った結果、R7年度の私立高校生の就職内定率は98.7%となるなど、成果をあげることができた。 ・私立高等学校に通う世帯年収590万円以上910万円未満の世帯及び専攻科に通う世帯年収380万円以上590万円未満の世帯について、授業料減免支援を通じて授業料負担を軽減することができた。 ・1人1台端末の個人購入について、6校1,368人に支援し、保護者の負担を軽減することができた。 ・1人1台端末を十分に活用できる周辺機器等の整備について、2校に支援を行い、私立学校におけるICT教育環境の充実を図ることができた。	

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	スクールカウンセラー活用事業	95.3%(R6)	332
	スクールソーシャルワーカー活用事業	168.3%	333
	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	92.0%	351
②	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	273.3%	340
	教員確保対策事業	114.8%	340
③	私学振興費	91.0%	341
	私立高等学校授業料減免支援事業	100.0%	342
	私立高等学校ICT機器導入支援事業	114.8%	342

【6. 施策に対する意見・提言】

R7年度「地域とともにある学校」づくり連携協議会(R7.7)

・一部の学校運営協議会では、学校からの報告に留まりがちである。
・学校運営協議会委員が固定化され、例年通り話し合いが進んでしまうことがあるため、保護者・地域住民・教員・児童代表など、多様な視点から課題を見つめ、よりよい熟議ができるようにしていく必要がある。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・学校・家庭・地域の協働体制を県内全域で構築するため、地域学校協働活動推進員の委嘱と学校運営協議会への参画を促進するとともに、学校運営協議会の充実に向けた研修会の開催や好事例の発信など、「地域とともにある学校」づくりの推進に向けコミュニティ・スクールの機能強化を図る。 ・教職の魅力発信を行うとともに、試験の見直しにより受験しやすい環境を引き続き整備する。 ・特例任用校長等の配置を継続し、資質能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置を行う。 ・スクールサポートスタッフの配置継続や代替教員の早期配置による産休・育休を取得しやすい環境整備など引き続き教員の働き方改革を推進する。 ・多様な学校課題に対応するため、特色を生かした独自の取組を行う私立学校に対してきめ細かに支援するとともに、保護者負担の軽減に取り組む。 ・国の就学支援金制度の動向を注視しながら、引き続き専攻科生徒の保護者の負担軽減を図るため、授業料減免を行う私立学校に対し助成する。 ・1人1台端末の整備に係る学校及び保護者の負担軽減並びに1人1台端末を十分に活用できる周辺機器等の整備に係る学校の負担軽減を行うことにより、私立学校におけるICT教育環境の充実を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**教員業務サポートスタッフ等派遣事業** （ R3 ～ ）　教育人事課 学校教育活動の充実と教員の働き方改革を進めるため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフ及びきめ細かな指導を行う学習指導員を配置する。	①スクールサポートスタッフの配置（計275人） 市町村立学校：配置希望に応じて配置 県立中学・高校：各校１人　県立特別支援学校：各校２人 【業務内容】 ・調査統計等データ入力補助、授業準備の補助 授業プリントの印刷業務、消毒作業等 ②学習指導員の配置（計71人） 市町村立学校：配置希望に応じて配置 県立高校：収容定員600人以上の学校15校に配置 県立特別支援学校：各校１人 【業務内容】 ・チームティーチング指導、放課後を利用した補充学習等	スクールサポートスタッフ配置人数［人］	目標値	312	**サポートスタッフ配置により削減された教員１人当たりの勤務時間**［分／日］	目標値	14	**15**	20	**A**
				実績値	275		実績値	23	**41**	―	
				達成率	88.1%		達成率	164.3%	**273.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
398,639	388,646
(0)	(108,447)

主な事業内容ごとの決算額			
①	315,822	③	
②	72,824	④	

事業の成果

スクールサポートスタッフが学校教材の印刷や採点業務等の事務を支援することで教員の勤務時間を縮減することができた。

今後の方針　継続

引き続き、スクールサポートスタッフ等を配置し、教員の働き方改革と児童生徒へのきめ細かな指導に取り組むとともに、市町村教育委員会や県立学校に対して配置の効果の周知を図り、さらなる活用を促していく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**教員確保対策事業** （ R7 ～ R9 ）　教育人事課 教員を確保するため、教職の魅力・やりがいの発信による教員イメージの向上及び教員採用試験の見直しに取り組む。	①教員確保に向けた魅力発信 ・スマートフォン及びYouTube再生のための各種ＰＲ動画の制作 ・１次試験会場設置エリアにおけるWeb広告の展開 ・教授や大学職員へ採用試験の周知・広報 ・大学等を訪問する説明会の実施 ・教職フェアの広告・広報 ・教師人材確保に向けた検討委員会の開催 ②教員採用試験の見直し ・東京、大阪、福岡に１次試験県外会場を設置 ・秋選考試験の実施	１次試験県外会場出願者数［人］	目標値	250	**教員採用選考試験の出願者数**［人］	目標値		**1,300**	1,300	**A**
				実績値	235		実績値		**1,493**	―	
				達成率	94.0%		達成率		**114.8%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
11,845	11,657
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	8,645	③	
②	3,012	④	

事業の成果

既存の大阪会場に加え福岡・東京会場の新設や秋選考の実施、出願対象を大学３年生に拡大する等の試験実施方法の見直し及びＰＲ動画やWeb広告での広報の効果により、出願者の増加数は九州で１番であった。九州をはじめ関西・関東の40箇所での教授や大学職員への広報周知依頼、うち13箇所での学生向けの説明会を実施したことが出願につながった。

今後の方針　継続

引き続き、県外会場の設置や試験制度の見直しを行う。広報においては昨年以上の大学訪問を実施するほか、教員として働くことへの不安を解消する大分県の取り組みをSNSやWeb広告で発信する。そのうえで、昨年以上の出願者確保を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**学校問題解決支援体制構築事業** （ R7 ～ R9 ）　学校安全・安心支援課 保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校、教育委員会だけでは対応が困難な事案を解決するため、学校問題相談コーディネーターを配置し、弁護士・警察等の専門家と連携した学校等の支援体制を構築する。	①学校問題相談窓口の設置 学校問題相談コーディネーターを教育庁内に配置し、相談窓口を設置	巡回相談会や教職員研修の実施件数［件］	目標値	18	**相談窓口対応件数**［件］	目標値		**180**	180	**D**
				実績値	16		実績値		**134**	―	
				達成率	88.9%		達成率		**74.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,982	6,789
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	6,789	③	
②		④	

事業の成果

学校問題相談コーディネーターが県立学校及び市町村立学校の教員や保護者からの相談に対応し、関係各課との連携を図った。

システムの整備等に時間を要したことで、事業開始の周知が６月となり、実質的な事業期間が10か月であるため、目標未達となった。

今後の方針　継続

令和８年度中に学校問題対応ガイドラインを作成し、標準的な対応の手順を示す。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**高等学校入学者選抜Web出願システム構築事業** （ R7 ～ R7 ）　高校教育課 県立高校入学者選抜において、Web出願システムを導入することにより、受験者・保護者の負担を軽減し、利便性を向上させるとともに、中学校・高校の入試業務を効率化して学校の負担軽減を図る。	①県立高校入学者選抜に係るWeb出願システムの構築 ・志願者情報登録・出願の電子化 ・入学考査料の電子決済 ・合否、検査得点の確認 ②Web出願システム・選抜処理システム・校務支援システムの連結	中学校・高校への周知（説明会の実施） ［回］	目標値 実績値 達成率	6 5 83.3%	**県内生徒・保護者のシステム利用** **［%］**	目標値 実績値 達成率		**20.0** **23.7** **118.5%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針
122,686 (0)	122,685 (58,850)	① ②	117,700 4,985	③ ④		Web出願システムの構築及び選抜処理システム・校務支援システムとの連結は、概ね計画通りに進み、システム導入において、中学校で２回、高校で３回の事前説明会を実施し、12月にはシステムテストを行うなど、慎重に準備を進めた。令和８年度高校入試の連携型入試において運用を開始し、円滑に稼働させることができた。	Web出願システムについては、令和７年度末をもって構築を完了した。令和８年度からは継続的にシステムの運用・保守を行うこととなり、経常的経費としての性質を有していることから、評価対象事業として終了する。 **終了**

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**私学振興費** （ S45 ～ ）　学事・私学振興課 私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、学校法人等に対し運営費等を助成する。	①私立学校の経常的経費への補助 ・学力向上・就職支援・文化・スポーツ等の取組への助成 ・スクールカウンセラーやICT支援員の配置などの教育改革の取組への助成	個性輝く学校づくりに取り組む私立高等学校数 ［校］	目標値 実績値 達成率	14 14 100.0%	**私立小・中・高等学校に通う児童・生徒数** **［人］**	目標値 実績値 達成率	10,361 9,834 94.9%	**10,361** **9,430** **91.0%**	10,361 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針
3,821,583 (0)	3,818,667 (521,896)	① ②	3,818,667	③ ④		学校法人への運営費補助等により、公教育の一翼を担う私立小・中・高等学校の教育条件の向上を図るとともに、経営の健全性を確保することができた。	引き続き、運営費に対する補助等を通じて、魅力ある私立学校づくりへの支援に努め、県外生を含めた児童・生徒の増加につなげる。 **継続**

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**私立専修学校魅力発信事業** （ R4 ～ R9 ）　学事・私学振興課 高校生が県内専修学校の魅力を理解した上で進路を選択できる環境を整えるため、各専修学校及び（一社）大分県専修学校各種学校連合会が実施する魅力発信活動に対し助成する。	①各専修学校への補助 オープンキャンパス開催経費及び県内就職を目指す学生を支援するための図書購入経費の助成 ②職業実践専門課程を有する各専修学校への補助 企業等との連携による教育課程編成や演習・実習等に要する経費の助成	補助金申請校数 ［校］	目標値 実績値 達成率	24 21 87.5%	**県内専修学校への進学率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	－ － －	**57.0** **54.6** **95.8%**	58.0 － －	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針
10,827 (0)	8,728 (0)	① ②	7,551 1,177	③ ④		各専修学校によるオープンキャンパスの開催に対し助成することで、高校生やその保護者等に県内専修学校の魅力を発信することができた。 また、職業実践専門課程を有する各専修学校への補助により、各専修学校の教育の質の向上を図ることができた。	引き続き、専修学校等が実施する魅力発信活動への助成を通じて、専修学校への進学率向上に向けた取組を支援する。 **継続**

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**私立高等学校授業料減免支援事業** （ R2 ～ ）　学事・私学振興課 国の授業料実質無償化の対象とならない世帯における私立高校生の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料減免を行う私立高校に対し助成する。	①私立高校生に対する授業料減免支援 県内の私立高等学校に在学する生徒で、経済的理由により就学が困難な者に対して授業料減免を実施している学校法人に対する補助	支給対象者数 ※所得で変動するため目標値設定不可 ［人］	目標値 実績値 達成率	― 2,540 ―	**支給対象者に対する交付率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	100.0 100.0 100.0%	**100.0** **100.0** **100.0%**	100.0 ― ―	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
249,285	246,771	①	246,771	③	
(0)	(246,771)	②		④	

事業の成果

令和２年度の国の就学支援制度の拡充により、世帯年収590万円未満世帯については授業料実質無償化となったが、世帯年収590万円の世帯区分を境に経済的負担の逆転現象が生じている。この状況の緩和のため、世帯年収590万円以上910万円未満の世帯について、授業料減免支援を通じて支援額の差を圧縮することにより、私立高校生の保護者の授業料負担を軽減することができた。

今後の方針：継続

国の就学支援金制度の動向を注視しながら、引き続き保護者の負担軽減を図るため、授業料減免を行う私立学校に対し助成する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**未来を拓く私立学校キャリア教育サポート事業** （ R7 ～ R9 ）　学事・私学振興課 私立学校に通う生徒のキャリア教育の充実を図るため、就職時のミスマッチによる早期離職防止や、理工系人材の育成に向けた特色ある教育の実施に取り組む私立学校を支援する。	①私立学校理工系教育パワーアップ支援事業 ・中高生が理工系に興味を持つ機会を醸成するための講演会やイベントの開催 ・私立学校における特色ある理工系人材育成教育の醸成 ②キャリア教育コーディネーター設置・学校支援事業 ・就職支援や企業連携を推進するキャリア教育コーディネーターを配置 ・企業と連携する取組やキャリア教育セミナーの実施を支援 ・卒業生就職企業に対する在籍状況調査を実施し、原因分析を通じて、取組の改善を促進するなど、就職後のフォローアップ支援	合同研修会の開催回数 ［回］	目標値 実績値 達成率	3 3 100.0%	**私立高校卒業後就職者の１年以内離職率** **［%］**	目標値 実績値 達成率		**22.5** **22.9** **98.2%**	23.6 ― ―	**B**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
17,306	17,274	①	8,800	③	
(0)	(8,601)	②	8,317	④	

事業の成果

私立高校を対象に、企業の採用担当者による生徒・教職員等向けの研修会や、キャリア教育担当教員との意見交換会等を開催し、キャリア教育を推進することができた。これらの取組により、私立学校と企業との間のネットワークが構築され、高い就職内定率（98.7%/R8.3月末時点）となった。

また、理工系の身近なロールモデルと直接触れ合えるイベントや講演会を開催し、多くの来場者の関心を集めた。あわせて、SNSを活用して理工系に関する学校の取組を発信し、理工系選択者の裾野の拡大を図ることができた。

今後の方針：継続

各私立高校の生徒が職業や進学に係る学びを深め、自分に合った進路を選択できる教育の推進や、理工系企業や大学と連携し特色のある教育の実施を図り、在学中のキャリア教育をこれまで以上に推進する。それにより、早期離職率の低減や私立学校の魅力を高める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**私立高等学校ICT機器導入支援事業** （ R5 ～ R7 ）　学事・私学振興課 私立学校の特色を生かしたICT教育環境の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、ICT機器の整備や私立高校生の保護者が購入する１人１台端末費用の負担軽減を行う学校法人に対し助成する。	①１人１台端末の購入支援に要する経費 ・県内の私立高等学校に在学し、保護者等全員の住民税所得割が非課税相当の世帯又は生活保護受給世帯の生徒に対して、１人１台端末の購入費用の負担軽減を実施している学校法人への補助 限度額：4.5万円／台 ・学校整備又は個人で１人１台端末を購入した全世帯に対する補助 限度額：1.4万円／台 ②ICT周辺機器整備支援に要する経費 １人１台端末を最大限に活用するためのICT周辺機器を整備する学校法人に対する補助	１人１台端末を個人購入で実施する高等学校数 ［校］	目標値 実績値 達成率	7 6 85.7%	**私立高等学校の１人１台端末整備率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	65.0 72.0 110.8%	**75.0** **86.1** **114.8%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額			
29,948	29,344	①	25,677	③	
(0)	(25,677)	②	3,667	④	

事業の成果

私立高等学校における１人１台端末の購入支援を行うことで、保護者の経済的負担を軽減することができた。

あわせて、１人１台端末を最大限に活用するため、ICT周辺機器の整備費用を支援することにより、私立学校のICT教育環境の充実を図ることができた。

今後の方針：見直し

学校の特色を生かしつつ、ICTを活用した教育を実施するには、１人１台端末及びそれを十分活用できるICT周辺機器整備が必要であるため、令和８年度から「私立学校ICT教育環境整備支援事業」を実施し、引き続きICT教育環境の充実を図る。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－5－(5)

政策体系	施策名	**大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化**	主な担当部局	総務部	長期総合計画頁	155
	政策名	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	関係部局	商工観光労働部、農林水産部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県内所在の大学等の魅力が高まり、多くの進学希望者から選ばれている。

◆学生が、実践型学修を通じて学びを深めるとともに、地域に活力を与え、地域課題の解決にも貢献している。

◆AI・ビッグデータを活用するスキルやコストマネジメントの知識など、社会や企業のニーズを捉えて学んだ学生、学び直した社会人が県内に定着し、活躍している。

◆大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能を活用したスタートアップが創出されるなど、産業の発展が進んでいる。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
i	県内大学等の入学定員充足率(%)	96.6	100	100	98.4	98.4%	98.4%	概ね達成
ii	県内大学等卒業者の県内就職率(%)	41.2 (R4)	50 (R14)	43 (R6)	38.8 (R6)	90.2%	90.2%	概ね達成
iii	県内大学等と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数(件)	30	35	35	37	105.7%	105.7%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・おおいた地域連携プラットフォームを通じて、大分県内大学・短期大学のオープンキャンパス情報をウェブサイトで確認できる「オープンキャンパスガイド2025」の発行や、WEBページ「キャンパスおおいた」での大学進学に役立つ情報発信、地域の課題解決事業成果報告会の実施など、大学の魅力を県内の高校生等に発信した。その結果、県内大学の入学定員充足率は98.4%となり、目標は概ね達成した。 ・おおいた地域連携プラットフォームを通じて、県内企業と大学生のマッチングを目的とした「シゴト発見フェスタ」や、学生が地域に出向き、その土地の課題を捉え解決に向けて取組を行うフィールドワーク事業などを実施したことで、学生が地域への愛着を深めることにつながった。その結果、県内大学等卒業者の県内就職率目標の達成率は90.2%となり、目標は概ね達成した。 ・県内大学等と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数については、県と大学・市町村と大学・企業と大学のそれぞれの連携、フィールドワーク事業を着実に推進し、計37件の連携事業を実施することができ、目標を達成した。

【4. 主な取組による評価】

①県内外の大学やおおいた地域連携プラットフォーム等との連携強化と魅力発信	②県立大学等の魅力づくり
・県内大学等と県内企業・自治体との共同研究・連携事業を計37件実施した。(①県庁と大学との連携事業3件、②市町村と大学の連携事業7件、③企業と大学の連携事業8件、④フィールドワーク支援事業19件) ・①～③については、県や市町村、企業等との連携により「地(知)の拠点」としての大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能を活用し、教育や産業振興、医療、福祉の充実、地域活性化などの地域課題に取り組んだ。 ・④については、大学等の教員が企画して学生と共に地域に直接出向き、学生が地域と交流しながら地域課題の解決を図る事業活動に取り組み、地域貢献をすることによって、地域への愛着を深めることができた。	・看護科学大学は、看護教育のDX/ICT教材等の充実を図るほか、看護師国家試験対策として早期ガイダンスや模擬試験結果の分析とフィードバックなどを実施し、R7年度は合格率97.7%を達成した。 ・芸術文化短期大学は、県内各地域や企業等との協働を通じて、制作・発表・地域支援活動等を実践し、専門性を生かした体験的で主体的な学修活動を推進した。また、進路支援プログラム等のきめ細やかな就職支援の結果、R7年度は就職率97.3%、進学率100%と高い水準を維持した。 ・工科短期大学校では、聴講生制度の導入など学校の魅力向上に取り組んだ。また、学生が学びやすい環境を整備するため、給付型奨学金の支給を実施した。 ・農業大学校では、民間企業と連携したスマート農業講座の実施などカリキュラム強化に取り組んだ。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	地域連携プラットフォーム機能強化事業	98.4%	346
②	公立大学法人運営費交付金(看護科学大学)	101.3%	346
	公立大学法人運営費交付金(芸術文化短期大学)	105.1%	346
	ものづくり人材修学支援事業	71.7%	347
	高度ものづくり実践技術者育成事業	105.3%	347
	魅力ある農業大学校づくり推進事業	100.5%	347

【6. 施策に対する意見・提言】

○R7年度第1回大分県地方独立行政法人評価委員会(R7. 7)【看護科学大学】

・看護師国家試験合格率100%達成に向け、貴学の「学生自身の夢を実現したいという大学の思いからこの目標値とした」という考えは、日々の教育に影響していると思われるため素晴らしい。
・入試出願倍率5.6倍というのは極めて高いと思う。貴学の教育レベルの高さはもちろんのこと、公立大学であるがゆえの金額的なメリットや自由度があると思われるため、そこのアピール方法も大事と思われる。

○R7年度第1回大分県地方独立行政法人評価委員会(R7. 7)【芸術文化短期大学】

・大学の魅力強化については、ここ数年間の中で様々なアドバイスをいただいたものについて真摯に取り組んだ結果が、今年度の評価委員会報告に反映されている。
・県外からの学生が県内に就職・定着することが理想であり、貴学としても県内定着を重視した施策を今後も行っていただけたらと思う。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・県内12の大学等、行政、経済団体等で構成する「おおいた地域連携プラットフォーム」において、産学官の各機関がそれぞれの強みを発揮し連携して進める地域課題解決への取組を引き続き支援する。 ・看護科学大学では、専門性と豊かな人間性、実践能力を備えた看護職の育成や社会的な課題解決につながる研究成果の創出のため、教育・研究内容等の充実を図る。また、地域での保健医療ニーズの増大に応えるため、診療看護師や保健師の養成のほか、R8年度からは新たにDNPコースを設置し、地域に根ざした魅力ある大学づくりを推進する。 ・芸術文化短期大学では、関係団体と連携し、県民の芸術文化レベルの向上に取り組むほか、地域の様々なプロジェクトへの参加を通じ、本県の地域創生に資する人材を育成する。また、芸短フェスタやオープンカレッジなど地域に開かれた魅力ある大学づくりを推進し、県内のみならず県外からの学生が、県内に就職・定着するような大学を目指す。 ・工科短期大学校では、意欲ある学生が経済的理由により修学を断念することがないよう支援を継続する一方で、入学者数増加のため大分大学への編入制度の周知や一般入試の回数増加などに引き続き取り組む。 ・農業大学校では、農業教育カリキュラムをさらに強化し、民間団体と連携したスマート農業講座や有機農業講座を実施する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-５-(5)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**地域連携プラットフォーム機能強化事業** （ R6 ～ R7 ）　学事・私学振興課 県内大学等の「知の拠点」としての機能を発揮し続けるために、産学官の連携組織（地域連携プラットフォーム）を通じ、大学等の研究開発・シンクタンク機能と民間活力を活用した地域課題の解決等を推進し、入学者の確保につながる魅力的な大学づくりを支援する。	①大学等と企業や地域との協働事業 県内大学等が自治体や企業等の関係機関と協働して取り組む地域課題解決活動を促進 ②地域連携プラットフォーム負担金 プラットフォームの運営費及び県内大学等の取組を県内高校等に周知するためのウェブページや事業成果報告書の作成経費を負担 ③フィールドワーク支援事業 学生が地域に出向き、課題解決を学ぶ実践型地域活動を支援	課題解決支援事業のプロジェクト数	目標値	11	**入学定員充足率**	目標値	100.0	**100.0**		**B**
				実績値	11		実績値	95.9	**98.4**		
			［件］	達成率	100.0%	**［%］**	達成率	95.9%	**98.4%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針	見直し
18,316	16,307	①	8,746	③	3,276	地域連携プラットフォームを基盤に、県と大学等が連携した事業を３件、企業と大学等が連携した事業を８件実施した。これらの取組により、県内大学等の魅力の創出・発信に貢献することができた。 特に、企業と大学等の連携事業は、予算増額に伴い採択件数を５件から８件に拡充した結果、採択件数の2.5倍の申請があり、引き続き大学との連携を希望する企業や団体等からの高いニーズが確認された。	少子化により入学定員充足率の低下が懸念される中、県内大学等の魅力向上に向けたさらなる取組の強化が必要であるため、令和８年度から「県内大学等魅力強化事業」を実施する。	
(0)	(8,131)	②	4,241	④				

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**公立大学法人運営費交付金(看護科学大学)** （ H18 ～ ）　学事・私学振興課 公立大学法人大分県立看護科学大学の中期計画に沿った業務運営に要する経費として、授業料等の自主財源を控除した額を運営費交付金として交付する。	①大分県立看護科学大学の運営 運営費交付金の交付 （授業料等の減免相当額分を含む） （看護科学大学の取組） ・保健師、助産師、看護師、養護教諭、ＮＰ（診療看護師）等の養成 ・中小規模病院等の看護管理者への支援 ・公開講座の開講 ・民間事業者との共同研究　など	看護師国家試験合格率	目標値	100.0	**入学定員充足率**	目標値	―	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	97.7		実績値	―	**101.3**	―	
			［%］	達成率	97.7%	**［%］**	達成率	―	**101.3%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針	継続
760,847	760,847	①	760,847	③		看護教育におけるＤＸ化の推進及び実習記録のデジタル化などにより、看護学実習等の質向上を図ることができた。また、看護師国家試験に向けた模試及びその後の個別学習支援、ガイダンス等を通して丁寧に支援した結果、合格率97.7%となっている。 学部卒業生の県内就職率は目標の55%を下回り47.7%となったものの、県内の医療機関や自治体に就職するなど県内地域医療への貢献につながっている。	引き続き、地域社会における健康と福祉の向上に貢献し、看護の社会的使命を担うことのできる人材を育成するとともに、県内外の高校での進学説明会や県内医療施設へのキャリアガイダンスなどの取組により、志願者数の確保と看護人材の県内定着を目指す。	
(0)	(7,127)	②		④				

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**公立大学法人運営費交付金(芸術文化短期大学)** （ H18 ～ ）　学事・私学振興課 公立大学法人大分県立芸術文化短期大学の中期計画に沿った業務運営に要する経費として、授業料等の自主財源を控除した額を運営費交付金として交付する。	①大分県立芸術文化短期大学の運営 運営費交付金の交付 （授業料等の減免相当額分を含む） （芸術文化短期大学の取組） ・芸術系と人文系を併せもち、芸術系の専攻科も有する国内唯一の公立短期大学として、幅広い教養や優れた技能を身につけた、社会で活躍できる人材の育成 ・小中学校向け演奏会や農産物の収穫支援等、地域住民と交流する地域貢献活動の実施	就職希望者の就職率	目標値	95.0	**入学定員充足率**	目標値	―	**100.0**	100.0	**A**
				実績値	97.3		実績値	―	**105.1**	―	
			［%］	達成率	102.4%	**［%］**	達成率	―	**105.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）	主な事業内容ごとの決算額				事業の成果	今後の方針	継続
646,025	644,571	①	644,571	③		県内の各地域や各種団体、企業との協働を通じて、制作・発表活動や地域支援活動などさまざまな実践を行い、専門性を生かした体験的かつ主体的な学修活動を推進することができた。 就職・進学それぞれに対応した進路支援プログラムや進路支援室と各学科の連携によるきめ細かな面接・相談等を行った結果、就職率は97.3%、進学率は100.0%と高い水準を維持している。	引き続き、芸術及び文化の研究を通じて、幅広い教養と優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成するとともに、令和６年度から実施している総合型選抜や学内企業研究会などの取組に加え、令和７年度に新設した入試広報グループの取組により、志願者数の確保と人材の県内定着を図る。	
(0)	(5,572)	②		④				

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**ものづくり人材修学支援事業** （ R6 ～ R8 ）　産業人材政策課 本県の産業の発展、企業の技術力の向上に寄与する高度な専門的知識と技能を兼ね備えた人材を育成する大分県立工科短期大学校の学生への修学支援として、原則、返還不要の給付型奨学金事業「ものづくり人材修学支援事業」を行う。	①奨学金の給付 低所得（年収約380万円未満）世帯、多子世帯（子３人以上かつ年収600万円未満）の学生に対し奨学金を支給	奨学金支給者数 目標値 60 実績値 51 ［人］ 達成率 85.0%	**入学者数** **［人］**	目標値 実績値 達成率	50 63 126.0%	**60** **43** **71.7%**	60 － －	**D**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
5,943	5,943
(0)	(5,943)

主な事業内容ごとの決算額

①	5,943	③	
②		④	

事業の成果

低所得世帯、多子世帯の学生51人に対して奨学金を支給した。入学者数については、工科短大近隣の県立高校からの入学者数が減少したことなどにより目標値を未達となった。

【奨学金支給者数】
○前期（25人）
・第Ⅰ区分：7人、第Ⅱ区分：5人、第Ⅲ区分：7人、第Ⅳ区分：6人
○後期（26人）
・第Ⅰ区分：8人、第Ⅱ区分：8人、第Ⅲ区分：6人、第Ⅳ区分：4人

今後の方針　継続

引き続き意欲のある学生が入学後に経済的理由によって修学を断念することがないよう支援を継続する一方で、大分大学への編入制度の周知や一般入試の回数増加・前倒し実施や県内全高校への学校訪問など、学生確保に向けた取組を引き続き実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**高度ものづくり実践技術者育成事業** （ H18 ～ ）　産業人材政策課 産業界の技術革新に対応したニーズに即した人材の育成を進めるため、工科短期大学校において高度熟練技術や技能の実践的なスキルを学ぶ講義等を行う。	①機械器具整備 産業界の技術革新に対応した最新機器の導入 ②高度な技術・技能を習得するための講義・実習 ・高度実践講義・実習の実施（144時間） ・指導員研修の実施（10回） ・金型製作・実習材料の購入 ③企業の人材育成支援 人材育成に力を入れる企業を対象に、企業ニーズに応じたセミナー（10回、147人受講）、企業の活動成果発表会・講演会を開催（72人参加）	ＱＣサークル活動に係る講演会等の開催数 目標値 10 実績値 11 ［回］ 達成率 110.0%	**就職希望学生の就職率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	95.0 100.0 105.3%	**95.0** **100.0** **105.3%**	95.0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
30,030	28,633
(0)	(14,133)

主な事業内容ごとの決算額

①	21,500	③	496
②	6,637	④	

事業の成果

最新機器の整備を行い、高度な技術・技能を習得するための講義・実習を計画的に実施できた。ＱＣ手法等の企業ニーズに応じた人材育成に係るセミナーを10回開催し、147人が受講した。また、企業間の相互交流を図るため、企業の活動成果発表会・講演会を開催した。

※ＱＣ（Quality Control/品質管理）手法：様々なデータを分析・解析し生産性向上などのために使う手法

今後の方針　継続

機械器具を計画的に導入し、今後も高度実践講義・実習を実施する。また、企業訪問やセミナー、聴講生制度を通じて、ニーズに応じた企業の人材育成を支援し、本活動の中で企業から得た情報をもとに、高度実践講義・実習の内容充実に努める。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率	成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**魅力ある農業大学校づくり推進事業** （ R4 ～ ）　新規就業・経営体支援課 農業が学べる県内唯一の大学校である「大分県立農業大学校」において、時代のニーズに沿った次世代を担う農業者をより多く育成・輩出するため、実践教育の高度化・充実を図る。また、学生等の就農意欲を喚起するため、農業系高校やモデル経営体等、外部との交流を推進する。	①高校生の就農意欲喚起及び学生の就農等支援 ・農業大学校における就農コーディネーターの設置：１人 ・農業大学校と「くじゅうアグリ創生塾」との連携による先進技術体験研修の実施:27人 ・農業系高校生・農業大学校生を対象とした就農相談会：１回、290人 ②大分県立農業大学校での就農準備研修の実施等：15人 ③次世代農業の実践教育充実・強化 ・民間企業と連携したスマート農業講座の実施：３回 ・実習を通じたJGAPによる生産管理手法の習得	農大が実施する就職相談会の参加法人数 目標値 35 実績値 35 ［法人］ 達成率 100.0%	**卒業生のうち就農、農業関連企業への就職、進学率** **［%］**	目標値 実績値 達成率	86.0 89.7 104.3%	**86.0** **86.4** **100.5%**	86.0 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
13,822	12,703
(0)	(134)

主な事業内容ごとの決算額

①	6,043	③	1,332
②	5,328	④	

事業の成果

民間企業と連携したスマート農業講座やGAP講座等実践教育の実施など、教育カリキュラムの強化により学生の就農意欲の向上が図られた。また、農業系高校生・農業大学校生を対象とした就農相談会を開催したことにより、学生の就農や農業関連企業への就職、進学率の向上につながり、目標を達成した。

今後の方針　継続

引き続き、農林水産系高校・農業大学校等の学生を対象とした就農促進イベントを開催する。また、スマート農業や有機農業等の講座を充実させ、農業教育のさらなる高度化を図る。こうした取組により、学生がキャリアイメージを明確にできるよう促し、就農・就職・進学へとつなげる。

施策評価調書（7年度実績）

施策コード	Ⅲ－5－(6)

政策体系	施策名	**共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進**	主な担当部局	教育庁	長期総合計画頁	157
	政策名	変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造	関係部局	生活環境部、警察本部		

【1. 施策の目指す姿】

◆県民がそれぞれの意欲や希望に応じて学習できる環境が充実し、生涯にわたって学び続けることができている。また、学んだことを活かして地域活性化や地域課題の解決に貢献している。

◆学校・家庭・地域が連携・協働して、こどもに多様な体験や学習の場を提供している。

◆学校内外における多様な体験活動等を通じて、豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた健全で心豊かな青少年が育まれている。

【2. 目標指標】

目標指標名		基準値	最終目標	7年度			目標達成度 ※表示最大値100%	評価
		R5年度	R15年度	目標値	実績値	達成度		
ⅰ	「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数（万人）	11.1	12.1	11.3	10.4	92.0%	92.0%	概ね達成
ⅱ	子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターから支援先につないだ割合（%）	38.1	50	40.5	46.2	114.1%	114.1%	達成

【3. 指標の平均評価と要因】

平均評価	主な指標の評価要因等
達成	・地域学校協働活動の取組を継続・発展させるために好事例の紹介や情報交換会・研修会等を開催したが、地域住民全体の数の減少と地域学校協働活動に参加する地域住民の高齢化により、今年度の実績値は昨年度に比べて低下した。 ・ひきこもり地域支援センターの市町村支援員・社会参加支援員が、市町村と連携して伴走型支援を推進したことで、市町村の関係機関、医療機関、おおいたサポートステーション、市社会福祉協議会など多岐にわたる機関へ繋ぐことができた。

【4. 主な取組による評価】

①生涯学び、活躍できる環境の整備

・県立図書館で、「おおいたデジタル資料室」や電子書籍などのデジタル技術を活用した新しい形のサービス提供やタブレット端末を使用した講座の実施など、デジタルコンテンツの活用を促進した。
・高校中退者等の学び直し支援において、個々の希望や学力に応じたきめ細かい指導を行い、高等学校卒業程度認定試験に利用者2名が全教科、3名が一部科目を合格した。
・県内の大学や公民館等社会教育関係施設において、障がいがある方を対象にした講座を50回実施し、専用ウェブサイトの更新を127回行った。また、「おおいたユニバーサルカレッジ」を開講し、拠点施設での交流や学びに関するプログラムを34回実施し、生涯学習等の機会充実を図った。

②地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

・学校と地域のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員133名を配置するなど、学校と地域の連携協働体制の整備を推進した。
・放課後の時間を活用した学習支援・体験活動を提供する未来創生塾と小学生チャレンジ教室の教室数の増加を図った。(R6年度:281教室、R7年度:274教室)
・子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境を構築するため、17市町において学校部活動の地域移行に着手しており、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、休日の部活動を地域クラブ活動へと移行する取組を進めた。

③健全で心豊かな青少年の育成

・こどもたちが共同生活を通じた現地研修を行う少年の翼では、異年齢のこどもたちが親元を離れた集団生活で、沖縄の異文化や自然などに触れる機会を提供し、豊かな社会性の育成につなげた。
・インターネットの利用について、低年齢層保護者に啓発チラシを配布し、家庭のルール作りを促進した。
・ひきこもり支援サポーター養成研修を、受講者(基礎編)とサポーター登録者(スキルアップ編)に分けて開催し、基礎編では新たに9名を登録、スキルアップ編では既登録者の更なる質の向上を図った。
・スクールサポーターによる非行防止教室やパトロールの実施等、児童の非行防止・安全確保を推進した。
・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心に少年の立ち直り支援活動等のサポート活動を推進した。

【5. 施策を構成する主要事業】

取組No,	事業名(7年度事業)	事務事業評価	
		達成度	掲載頁
①	学び直し支援体制整備事業	100.0%	350
	「やさしい日本語」活用促進事業	114.6%	350
	生涯を通じた障がい者の学び支援事業	108.0%	351
	DXによる図書館サービス推進事業	215.9%	351
②	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	92.0%	351
	学校部活動改革サポート事業	111.4%	352
③	大分県少年の船運航事業	101.1%	352
	安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業	112.2%	353
	青少年等自立支援対策推進事業	114.1%	353

【6. 施策に対する意見・提言】

社会教育委員会議 (R8.2)

地域コミュニティの持続的な発展のため、世代間の価値観を統合する共通基盤を確立し、継続的なボランティアの育成と学び直しの機会を提供するとともに、多様な主体が自発的に参加したくなるような「場づくり」を推進すべきである。また、後継者育成と担い手不足への対策を講じ、保護者や若者の孤立化を防ぐための支援を強化する必要がある。

【7. 施策評価／課題と今後の取組の方向性】

施策評価	取組の方向性
A	・「おおいたデジタル資料室」のコンテンツ及び電子書籍の一層の充実に努めるとともに、サービスを広く周知することにより非来館型を含めた県立図書館の多様な利用を促進する。 ・公民館等を活用した「やさしい日本語」の全県へのさらなる定着を図るとともに、観光や医療・福祉等多様な分野との協働を進める。 ・学校・家庭・地域の協働体制を県内全域で構築するため、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画促進と学校運営協議会の機能強化により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。 ・市町村と協力し、県立高校や企業・団体等との連携による「企業・高校等を活用したチャレンジ教室開発事業」を年3回実施し、新たなプログラムの提供や普及に向けた支援を行う。 ・子どもたちが継続して、スポーツ・文化芸術活動に取り組める環境の構築と教職員の部活動指導に係る負担軽減のため、引き続き、学校部活動の地域展開に向けた支援を行う。 ・少年の翼参加者の健康管理や安全確保の充実に向けて、十分な休憩時間の確保等、つめこみすぎないゆとりある研修プログラムの構築を図る。 ・スクールサポーターを活用し、学校内で発生するいじめ事案等への指導・助言など解決に向けた取組を推進するとともに、校内外パトロールを実施し、児童の安全確保を推進する。 ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心に少年警察ボランティア等と協働した少年の非行防止対策のほか、様々な問題を抱えた少年等へのサポート活動を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**女性の地域活動実践力向上支援事業** （ R5 ～ R7 ）　社会教育課 多様化する地域課題を住民主体で解決する体制を強化するため、女性の視点を活かした地域づくりに必要な実践力の向上に取り組む。	①地域活動実践力向上モデル事業 ・女性団体が「『食』を通じたつながりづくり」を共通テーマにモデル事業を実施 ・各団体が持つノウハウやネットワークを活用し、地域が抱える課題の解決に向けた活動を展開 ・取組を周知するためのリーフレットを作成、配布（2,500部） ②地域活動実践力向上研修会（参加者178人:ﾘｰﾀﾞｰ163人） ・講演会及びモデル事業取組の提案 ③地域活動実践交流会（参加者200人:ﾘｰﾀﾞｰ185人） ・モデル事業実践発表及び講演会を実施	研修会等に参加した団体のリーダー数	目標値	270	**モデル事業に取り組んだ団体数**	目標値	3	**3**		**A**
				実績値	348		実績値	3	**3**		
			［人］	達成率	128.9%	**［団体］**	達成率	100.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
2,839	2,814
(0)	(1,400)

主な事業内容ごとの決算額			
①	1,243	③	697
②	874	④	

事業の成果

女性の視点を活かした地域づくりや地域活動の活性化を図るため、研修会の開催と県内３団体によるモデル事業を実施した。多世代交流や地域課題の解決に取り組む中で、世代間のつながりが生まれ、地域活動への主体的な参画意識の向上につながった。主体的に学び、意欲的に取り組むことで、女性団体内部においても協力する関係が深まった。

今後の方針　継続

本事業は女性の視点を活かした地域課題解決に取り組み、持続可能な地域づくりを推進するものであり、政策的目的を達成したことから、令和８年度からは評価対象外とする。しかし、今後も行政的ニーズが見込まれるため、経常的経費で継続実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**学び直し支援体制整備事業** （ R5 ～ R7 ）　社会教育課 高校中退者等の学び直しを支援するため、退職教員等による学習相談の窓口を設置し、県内各地における学習講座を企画・実施するとともに、関係機関による連携体制を構築する。	①学びのステップアップアドバイザーの配置 退職教員等の地域人材による、高等学校中退者等を対象とした学び直しや高卒認定試験合格に向けた学習相談・学習支援の実施 ・利用者数…30人　・実施回数…150回 ②「おおいた学びのステップアップ協議会」の開催（２回） ・県教委、知事部局、ハローワーク等が連携し、高等学校卒業程度認定試験を必要とする方についての情報共有や支援方法を検討 ・高校中退者等に対し、高卒認定試験合格を目指した学習支援及び進路相談の周知チラシを作成・配布 （コンビニエンスストア、高校等に18,000部配布）	学習相談及び学習支援の実施回数	目標値	90	**学習相談・学習支援者の利用者数**	目標値	30	**30**		**A**
				実績値	150		実績値	33	**30**		
			［回］	達成率	166.7%	**［人］**	達成率	110.0%	**100.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,191	3,107
(0)	(1,035)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,608	③	
②	499	④	

事業の成果

学習支援員である学びのステップアップアドバイザーを配置し、利用者の希望や実情に応じた、きめ細かい進路相談・学習指導を行うことにより、学習相談・学習支援者の利用者数の目標を達成した。

また、本事業利用者のうち、７人が高等学校卒業程度認定試験を受験し、うち２人が全教科合格により高卒認定資格を取得し、３人が一部科目合格を果たした。

今後の方針　継続

事業開始から５年が経過し、延べ149人に対し、計784回の学習相談・学習支援を行った。多くの利用者が学習課題を解決し、学習意欲の向上や自己成長につながる大きな成果が得られ、政策的目的を達成したことから、令和８年度からは評価対象外とする。今後も行政的ニーズが見込まれるため、経常的経費で実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**「やさしい日本語」活用促進事業** （ R5 ～ R7 ）　社会教育課 公民館等社会教育施設において、「やさしい日本語」を活用した学習・交流事業を展開することにより、持続可能な地域コミュニティの形成を目指し、地域課題の解決を図る。	①県内全域への拡大・定着 ・講演会、学習会、交流会を実施 （臼杵市、日出町、国東市、姫島村、日田市、九重町、杵築市、豊後高田市） ②多様な分野との協働 ・法テラス大分、県社会福祉協議会、図書館サービス委託業者等と協働した学習会を実施 ③公民館モデルプログラム ・大分市、九重町、由布市、豊後大野市において、学習会を実施 （①②③合計　年間20回、参加者数538人）	「やさしい日本語」事業を実施したことがある市町村の数	目標値	18	**「『やさしい日本語』活用の必要性がある」と答えた地域住民の割合**	目標値	80.0	**85.0**		**A**
				実績値	17		実績値	97.8	**97.4**		
			［市町村］	達成率	94.4%	**［%］**	達成率	122.3%	**114.6%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
1,869	1,402
(0)	(655)

主な事業内容ごとの決算額			
①	895	③	207
②	300	④	

事業の成果

「やさしい日本語」の普及及び活用の促進、公民館でのモデルプログラムの提示を通じて、多文化・多世代交流における「やさしい日本語」の有効性・必要性の認識向上を図った。

今後の方針　継続

本事業は社会教育施設等において、外国人等に対して「迅速に、正確に、簡潔に」情報を伝える「やさしい日本語」に関する学習会等を実施するものであり、政策的目的を達成したことから、令和８年度からは評価対象外とする。今後も行政的ニーズが見込まれるため、経常的経費で実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
4	**生涯を通じた障がい者の学び支援事業** （ R4 ～ ）　社会教育課 障がい者の生涯にわたる学びを支援するため、関係機関の連携体制を構築するとともに、地域における生涯学習の実践研究等を行う。	①学びの拠点の拡充及び機能強化 ・「おおいたユニバーサルカレッジ」拡充（講座実施：31回）（公民館講座、大分市内特別支援学校出前講座実施：８回） ②普及・啓発 ・専用サイト「かたろうえ大分」のアイコン登録推進 ・「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」開催 ・DET（障害平等研修）の実施（２回） ③学びの機会やプログラムの創出及び全県的拡大 ・大分大学生涯学習講座（４回） ・社会教育関係施設（青少年の家・公民館・図書館）での講座（35回）、特別支援学校出前講座（６回） ④地域連携コンソーシアム会議の実施（３回）	障がい者の学びに関する情報件数	目標値	100	**連携する支援団体・機関数**	目標値	45	**50**	55	**A**
				実績値	127		実績値	47	**54**	―	
			［件］	達成率	127.0%	**［団体］**	達成率	104.4%	**108.0%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
6,948	6,420
(0)	(6,420)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,800	③	1,433
②	1,871	④	316

事業の成果

学びの拠点である「おおいたユニバーサルカレッジ」の機能強化として、公民館出前講座や大分市内特別支援学校出前講座を実施し、障がい者の生涯学習の場を拡充した。また、行政職員や公民館講座支援スタッフを対象にした研修を２回実施し、障がい者理解の推進と支援者の確保・育成を図った。

さらに、専用ウェブサイトの定期的な更新やコンファレンス（実践交流会）での事例発表等を通じて、事業の周知と普及を図った。

今後の方針　継続

学びの拠点の拡充（講座数・受講者数の増加）及び相談・紹介機能の強化を図るとともに、特別支援学校との連携を推進する等の取組を通じて、事業の理解者・協力者・参加者を増やし、取組の全県的な普及を図る。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
5	**DXによる図書館サービス推進事業** （ R5 ～ ）　社会教育課 図書館サービスの充実を図るため、郷土資料のデジタル化を進めるとともに、保存環境の整備等を行う。	①郷土資料の保存・提供 ・資料デジタル化実施 紙資料：2,630点 ・インターネット公開（5,660点） ②電子書籍の拡充 ・電子書籍の購入（799コンテンツ） ③デジタルコンテンツ活用の促進 ・県民向けデジタル資料普及学習会の実施（３回）	デジタルアーカイブのインターネット公開資料数	目標値	2,400	**デジタルアーカイブの資料閲覧数**	目標値	6,400	**9,600**		**A**
				実績値	1,670		実績値	8,744	**20,731**		
			［累計：件］	達成率	69.6%	**［累計：回］**	達成率	136.6%	**215.9%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
26,103	25,887
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	21,483	③	2
②	4,402	④	

事業の成果

資料のデジタル化及びデジタル資料の提供により、県立図書館の非来館型サービスを拡充した。また、デジタル資料普及学習会を年３回実施（参加者数55人）し、デジタル資料の活用を促進した。

今後の方針　継続

本事業は郷土資料のデジタル化を進めるとともに、保存環境の整備等を行うことで図書館サービスの充実を図るものであり、政策的目的を達成したことから、令和８年度からは評価対象外とする。今後も行政的ニーズが見込まれるため、経常的経費で実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
6	**学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業** （ R5 ～ R7 ）　社会教育課 学校・家庭・地域が一体となって子どもを取り巻く課題を解決できる体制を構築するため、「協育」ネットワークの強化に取り組む市町村を支援する。	①「協育」ネットワークの機能強化 ・未来創生塾（14市町村136教室） ・小学生チャレンジ教室（17市町村138教室） ・企業・高校等を活用した地域プログラム開発事業 ②地域学校協働活動の体制整備 ・学校における地域学校協働活動 （16市町村99本部数） ・地域学校協働活動推進員の配置 （13市町村133人） ・地域学校協働活動関係者研修 ③家庭教育支援活動の強化 家庭教育支援部会の構築（12市町村43部会）	「地域学校協働活動」の実施件数	目標値	19,000	**「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数**	目標値	112,000	**113,000**		**B**
				実績値	25,432		実績値	111,784	**103,994**		
			［件］	達成率	133.9%	**［人］**	達成率	99.8%	**92.0%**		

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
71,855	63,740
(0)	(31,790)

主な事業内容ごとの決算額			
①	42,483	③	2,303
②	18,954	④	

事業の成果

地域学校協働活動推進員配置モデル地域の取組を、研修や報告会等での実践発表等を通じて県内全域に発信することにより、地域学校協働活動の実施件数は増加傾向である。

今後の方針　見直し

学校と地域との連携・協働の基盤は整いつつあるが、地域学校協働活動推進員等が学校運営協議会の委員である学校の割合は、約７割である等の課題もある。そこで、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画を促進するため、令和８年度から「地域と学校の連携・協働体制構築事業」を実施する。

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【施策コード：Ⅲ-５-(6)】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
7	**文化部活動改革推進事業** （ R4 ～ R7 ）　文化課 教員の部活動指導の負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、文化団体等と連携し、部活動の地域展開等に取り組む。	①部活動指導員の配置支援 ・県立高校及び中学校に教員に代わり部活動指導等を行う部活動指導員を配置（12人） ・市町村の部活動指導員配置に対する支援（25人） ②国庫を活用した先進的な取組 ・竹田市及び豊後高田市、県立中学校において地域クラブ活動に関する調査研究を実施（３か所） ③文化部活動の地域移行に係る体制整備支援 ・市町村における地域展開に向けた体制整備やモデル事業の導入・展開に対する支援（２市町）	文化部活動改革に関する協議を行った市町村数 ［市町村］	目標値 実績値 達成率	17 17 100.0%	**学校部活動の地域移行に着手した市町村数** **［市町村］**	目標値 実績値 達成率	17 17 100.0%	**17** **17** **100.0%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
15,701	10,461
(0)	(4,794)

主な事業内容ごとの決算額			
①	7,413	③	509
②	2,539	④	

事業の成果

休日の地域文化クラブ活動の実施により、外部指導者による専門的な指導の実施や、自校に希望する部活動がない生徒の地域文化クラブ活動への参加など、文化芸術活動の充実につながった。また、市町村等と文化部活動の地域展開に関する課題の解決策等について協議するとともに、全市町村の中学生を対象とした体験イベントを実施し、地域展開の周知啓発を図った。

今後の方針　見直し

地域展開の実現に向けて、市町村や文化芸術団体等との連携を強化し、地域における受け皿団体や指導者、持続可能な活動場所の確保といった課題に対応するため、令和８年度から「文化部活動地域展開推進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
8	**学校部活動改革サポート事業** （ H30 ～ R7 ）　体育保健課 子どもたちのスポーツ環境の構築と教員の部活動指導に係る負担軽減を図るため部活動指導員を配置するとともに、総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動の地域移行に取り組む。	①学校部活動改革に向けた実証事業 ・国費補助による地域移行に向けた取組の実施 ・県費補助による地域移行に向けた取組の実施 ・指導者人材バンクの活用 ②部活動指導員の活用 ・教員の部活動指導に係る負担軽減と経験者による指導の充実を図るため部活動指導員を活用 （市町村64校　県立14校　計78校135人） ③生徒の主体性を尊重した運動部活動の実施支援 ・部活動サミットの開催（１回）	部活動指導員の活用校数 ［校］	目標値 実績値 達成率	70 78 111.4%	**部活動指導員配置による教員の部活動指導時間の削減** **［時間］**	目標値 実績値 達成率	2.0 3.9 195.0%	**3.5** **3.9** **111.4%**		**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
94,593	78,534
(0)	(58,372)

主な事業内容ごとの決算額			
①	50,605	③	71
②	27,858	④	

事業の成果

部活動指導員を配置することで教員が部活動指導に費やしていた時間を授業準備や教材研究に充てることができ、教職員の負担軽減を図ることができた。また、専門性の高い指導者による指導を受けることで、生徒の活動が充実した。

各市町村において、教職員の負担軽減及び部活動の地域展開に向けた取組が進められた。

今後の方針　見直し

安定的な指導者の確保や移動手段を含む運営体制の構築など市町村ごとに課題が異なることから、部活動の地域移行に進捗差が生まれている。そのため、令和13年度末までの改革実行期間に、すべての市町村で地域展開が完了できるよう、地域ごとの課題に応じた支援を強化するため、令和８年度から「運動部活動地域展開推進事業」を実施する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
9	**大分県少年の船運航事業** （ S55 ～　　）　生活環境企画課 大分県の明日を担う青少年の健全な育成を図るため、学校や家庭では体験できない異文化体験や冒険体験及び集団生活を通じて、社会性を育む研修を実施する。	①大分県少年の船実行委員会への補助 ・本研修「少年の翼」（12月25日～28日） ・リーダー事前研修（１回） ・班長・副班長・リーダー研修（４回） ・総合事前研修会（１回） ・総合事後研修会（１回） ・運営委員会（６回） ・実行委員会（２回） ・次年度へ向けたプログラム等検討委員会（２回） ・フォローアップ交流会（１回）	応募者数 ［小学生：人］	目標値 実績値 達成率	278 450 161.9%	**参加した青年リーダー数** **［累計：人］**	目標値 実績値 達成率	255 261 102.4%	**263** **266** **101.1%**	268 － －	**A**

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
23,690	23,690
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	23,690	③	
②		④	

事業の成果

沖縄での環境学習や平和学習、現地のこどもとの交流、異年齢による協働体験活動等、学校や家庭では体験できない学習や異文化体験、集団生活を通して、参加者は多様な価値観を理解する社会性やコミュニケーション能力等を養い、生きる力を育むことができた。

また、事前研修に危機管理や特別支援に関する内容を新たに取り入れる等研修内容の充実を図ったことで、班長や副班長はリーダーとして活動するための知識やスキルを高め、主体的に行動する力を育むことができた。

今後の方針　継続

参加者の健康管理や安全確保の充実に向けて、十分な休憩時間の確保等、つめこみすぎないゆとりある研修プログラムの構築を図る。

事業全体の在り方を検証するため、検討委員会を設置し、本来の目的や目指す姿に沿った事業内容となっているか評価・検証を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
10	**安全･安心なインターネット等利用環境づくり事業** （ H28 ～ ）　生活環境企画課 青少年の健全な育成を目指し、スマートフォンやインターネットの普及、ネットトラブルの多様化・深刻化に対応するため、リテラシー向上と意識醸成に向けた啓発活動を実施する。	①中高生ICTカンファレンスの開催 ・中高生と大人がネットモラルやICTの利活用等をテーマに議論するワークショップを開催 ②安全・安心なインターネット利用啓発チラシの作成・配布 ・低年齢層保護者向け広報啓発チラシを作成し、公立幼稚園、認定こども園、公私立小学校の保護者に配布 ・中高生向け広報啓発チラシの作成と配布	中高生ICTカンファレンス参加者数	目標値	50	**家庭でのルールづくりの割合**	目標値	72.0	**73.0**	74.0	**A**
				実績値	56		実績値	67.5	**81.9**	―	
			［人］	達成率	112.0%	**［%］**	達成率	93.8%	**112.2%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,958	3,958
(0)	(0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,282	③	
②	1,676	④	

事業の成果

ICTカンファレンスについては、令和７年度から中高生に加えて大人も参加し、「ICTやＡＩの活用と課題解決」について活発に議論を交わすことで、ネットモラル・リテラシーの向上につながった。
低年齢層のこどもをもつ保護者に対して、保護者による監督を促すための「家庭のルールづくり」に関する啓発チラシを、また、中高生に対して、具体的トラブル事例などを紹介したネットトラブル防止を図るチラシを配布し、安全・安心なインターネットの利用の向上につなげた。

今後の方針　継続

さらなる安全・安心なインターネットの利用を推進するため、青少年の利用率・関心が高く、記憶に残り、広範囲に伝達することができる啓発動画の作成・配信を行う。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
11	**青少年等自立支援対策推進事業** （ H19 ～ ）　生活環境企画課 ニートやひきこもり、就労等の社会的自立に困難を抱える青少年等を支援するため、子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センター及びおおいた青少年総合相談所（大分市中央町）を運営する。	①子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターの運営 ・電話相談員、専門相談員、訪問支援員、市町村支援員、社会参加支援員による相談支援 ・大分県子ども・若者支援地域協議会の運営 ・当事者・家族の居場所作り ②おおいた青少年総合相談所の運営 ・同居する３相談・支援機関を始めとする関係支援機関の調整を行うためのコーディネーターを配置	子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターの周知・広報件数	目標値	150	**子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターから支援先につないだ割合**	目標値	39.3	**40.5**	41.7	**A**
				実績値	153		実績値	41.2	**46.2**	―	
			［件］	達成率	102.0%	**［%］**	達成率	104.8%	**114.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
53,482	53,459
(0)	(26,719)

主な事業内容ごとの決算額			
①	49,247	③	
②	4,212	④	

事業の成果

市町村との連携が進む中で、市町村が主催する関係者連絡会等においてセンターの周知を図ることができた。
また、センターの市町村支援員及び社会参加支援員が市町村との連携を図りながら伴走型支援を行うことで、各種支援制度窓口や医療機関、おおいたサポートステーション、市社会福祉協議会などの関係機関へひきこもり当事者やその家族をつなぐことができた。

今後の方針　継続

当事者の社会参加をさらに後押しするため、社会的居場所の整備や当事者のニーズなどに沿った伴走型支援を行い、「自律」に向けて段階的な社会参加を促す。

行財政改革推進計画の取組項目

主要な施策の成果（事務事業評価）令和７年度実績【行財政改革推進計画】

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
1	**オフィス改革推進事業** （ R7 ～ R10 ）　行政企画課 大分県庁を支える職員人材の確保・育成を図るとともに、効率的かつ多様で質の高い働き方を実現するため、県庁舎における執務環境の改善に向けた環境整備を行う。	①別府総合庁舎（新築）の執務環境整備 ・什器整備 ・不要物品の処分 ②県庁舎（本館・別館・新館）の執務環境整備 ・事業全体に係る基本計画、基本設計 ・本館先行フロアの整備に係る設計、施工、不要物品の処分 ※不要物品の処分以外は令和８年度に繰越	複合機使用量の削減	目標値	―	**業務の効率が向上したと感じる職員の割合 ※回答を3～0点に換算した平均値（満点3.0）**	目標値		―	1.34	―
			［%］	実績値	―	**［点］**	実績値		―	―	
				達成率	―		達成率		―	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
121,153 (104,692)	13,869 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	12,545	③	
②	1,325	④	

事業の成果

老朽化や狭隘化が進む県庁舎の執務環境の整備に着手し、令和10年度の完成に向けて事業を推進している。
令和８年１月に整備が完了した本館先行フロアでは、コミュニケーションの活発化や、来庁者対応の円滑化が図られた。
※本館先行フロアの整備完了が令和８年１月のため、活動指標及び成果指標に基づく評価は令和８年度から実施する。

今後の方針　継続

県庁舎の執務環境の整備を着実に進めるとともに、ＡＩやデジタルを活用した業務改善に取り組み、柔軟な働き方の実現や生産性の向上につなげていく。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
2	**県有財産総合経営推進事業** （ H16 ～ ）　県有財産経営室 経営資源である県有財産の総合的マネジメントを推進し、未利用財産の利活用を検討するとともに、売却・貸付を進めることで未利用財産の縮小と歳入確保を図り、「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の推進を支える持続可能な財政基盤の構築を図る。	①別府総合庁舎建替工事 ②大分総合庁舎建設に向けた取組 ・基本計画策定、地質調査実施 ③県有財産の利活用推進 ・売却に向けた測量や鑑定などの実施 ・売却入札や貸付公募に係る広報の実施	入札実施物件数	目標値	3	**県有財産の売却等による収入額**	目標値	218	**285**	286	**A**
				実績値	4		実績値	244	**519**	―	
			［件］	達成率	133.3%	**［百万円］**	達成率	111.9%	**182.1%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額	（うち繰越事業費）（うち国庫支出金）
2,317,964 (12,771)	2,301,612	(509,960) (38,175)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,254,506	③	22,038
②	24,868	④	

事業の成果

別府総合庁舎の建替工事が完了した。また、大分総合庁舎建設に向けた基本計画を策定し、地質調査に着手した。
未利用財産の利活用について、測量・境界確認など売却に向けた条件整備を進めるとともに、ホームページ掲載情報の充実に取り組んだ結果、長らく未利用であった物件を売却することができた。

今後の方針　継続

大分総合庁舎の建設に向けて、要求水準書の作成等を実施する。
未利用財産については、大型物件などの売却困難物件が増えていることから、多様な広報や売却までの間の貸付などに取り組みつつ、地域振興の観点も考慮しながら利活用を推進する。

No.	事業名・事業概要・事業費	主な事業内容	主な活動指標と達成率			成果指標	達成度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	評価
3	**政策県庁を担う人材確保･育成推進事業** （ R6 ～ ）　人事課 長期総合計画や地方創生の実現に向けた政策県庁を担う人材を育成するため職員研修の充実を図る。 また、インターンシップの受入などを積極的に展開し、将来の大分県庁を支える優秀な人材の確保に取り組む。	①県庁を支える人材確保対策 優秀な人材の確保に向けて、インターンシップの実施により、学生へ県庁で働く魅力を発信する。 ・有給インターンシップの受入 ②地方創生を実現するための人材育成 本県の地方創生を実現するため、柔軟な発想をもって迅速果敢に課題を解決できる多様な人材を育成する。 ・専門・技術研修「地方創生」枠の実施 ・自主活動グループへの支援	有給インターンシップ参加者数	目標値	25	**有給ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ参加者の採用試験受験割合**	目標値	70.0	**70.0**	70.0	**D**
				実績値	14		実績値	80.0	**44.4**	―	
			［人］	達成率	56.0%	**［%］**	達成率	114.3%	**63.4%**	―	

予算額（うち翌年度繰越額）	決算額（うち国庫支出金）
3,478 (0)	3,381 (0)

主な事業内容ごとの決算額			
①	2,137	③	
②	1,244	④	

事業の成果

有給インターンシップは周知が行き届かなかったことや受け入れ期間の長さが影響し参加者が目標に達しなかった。また、他自治体や民間企業等への就職、大学院への進学等を選択した学生が多かったと考えられ、受験割合も目標に達しなかったが、14人の学生に実際に県庁の業務を体験してもらうことができた。
人材育成については専門知識や実践的スキルを習得するため、部局別人材育成計画に基づく専門・技術研修を実施し職員の能力向上を図った。

今後の方針　継続

短期インターンシップも含め、周知を強化するとともに、受け入れ期間の柔軟化等を検討し、多くの学生に業務体験を通じ、県職員としてのやりがいや職場の魅力を伝えられるよう、取り組みを進めていく。
また、今後も時代の変化を捉え、職務に必要な研修受講を促進し、職員の人材育成に取り組む。